

川崎市行財政改革第2期プログラム

平成30年度～令和2年度の実施結果

令和3（2021）年8月

目次

第1章 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

- 1 川崎市行財政改革第2期プログラムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 川崎市行財政改革第2期プログラムにおける取組評価・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 取組評価の結果概要

- 1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）・・・・・・・・ 4
- 2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）・・・・・・・・ 6
- 3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）・・・・・・・・ 8

第3章 川崎市行財政改革第2期プログラムに基づく取組による主な効果

- 1 ヒトの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 モノの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 カネの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 情報の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5 行財政改革の取組指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 各局区等改革の取組評価シート

- 1 各局区等改革の取組評価シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 各局区等改革の取組評価シート 評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3 各局区等改革の取組評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第5章 川崎市行財政改革推進委員会における審議結果

- 1 「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30・令和元年度の取組結果
（内部評価の状況）」に関する審議結果について・・・・・・・・・・・・・・ 342
- 【参考資料】川崎市行財政改革推進委員会関連資料・・・・・・・・・・・・・・ 356

第1章 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

1 川崎市行財政改革第2期プログラムの概要

(1) 計画の目的と位置付け

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を推進するものです。

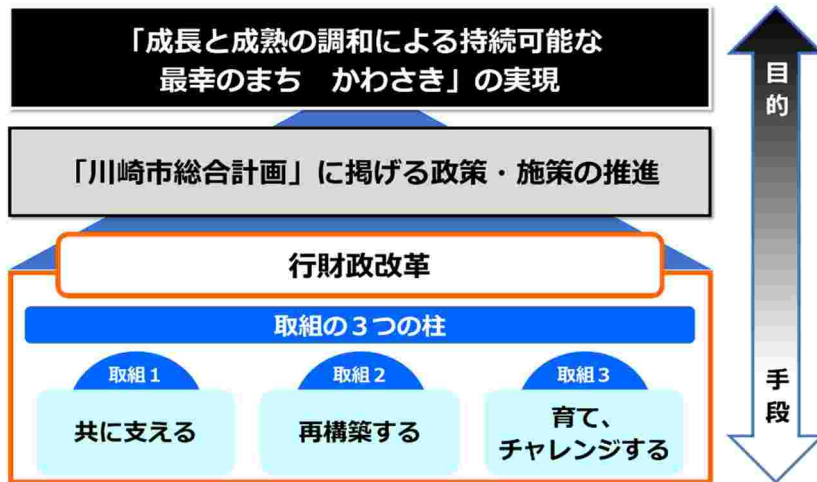
【ヒト】 将来を見据えた課題解決に向けた必要な人材と最適な組織

【モノ】 市民満足度の向上に向けた質の高い市民サービス

【カネ】 中長期的視点に立ったあらゆる手法により確保していく財源

【情報】 市民ニーズや地域課題を的確に把握するための市民との情報共有

<図表1 行財政改革の位置付け>



(2) 基本理念

前例や固定観念等に捉われず、「市民目線」を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていくことが重要です。また、その成功事例を積み重ねていくことで、将来想定される厳しい社会状況においても、市民に求められる質の高いサービスを継続的に提供し、地域全体が発展し続けるまちづくりを進めていくことが可能となります。

こうした「自律」による行財政運営の進展に向け、次の4つの基本理念に基づく行財政改革を推進します。

- 市民ニーズと地域課題の的確な把握
- 市民サービスの「質的改革」の推進
- 市役所内部の「質的改革」の推進
- 効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

(3) 計画期間

計画期間は、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間とします。

ただし、「川崎市総合計画」における基本計画の計画期間である今後の概ね10年間を見据えた取組とします。

(4) 改革の取組

『取組1「共に支える」』、『取組2「再構築する」』、『取組3「育て、チャレンジする」』の3つを改革の取組の柱に据え、改革項目ごとに、計157の取組について、計画期間中の具体的な取組内容を掲載しています。

取組1

「共に支える」



- 市政情報を積極的に、より分かりやすく、かつ、伝わるように発信し、多様な主体が、適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働・連携によるまちづくりを推進します。
- 地域の課題解決に向けて、地域住民をはじめとする地域を構成する各主体の力が一層発揮される社会を構築するため、現場主義、対話主義の実践を通じて課題を的確に把握しながら、市民同士がつながり、共に支え合う地域づくりに向けた取組を推進します。

改革項目【取組数 32】

- (1) 参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進【24】
- (2) 区役所改革の推進【5】
- (3) 市民との積極的な情報共有の推進【3】

取組2

「再構築する」

- 「ムリ・ムダ・ムラ」を排除した、簡素で効率的・効果的な、活力ある市役所を構築します。
- 多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確かつ迅速に対応できる、持続可能な行財政運営の基盤づくりを進めます。



改革項目【取組数 101】

- (1) 市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化【18】
- (2) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用【13】
- (3) 給与制度・福利厚生事業の見直し【1】
- (4) ICTの更なる活用【3】
- (5) 債権確保策の強化【5】
- (6) 戦略的な資産マネジメント【10】
- (7) 入札・契約制度改革【2】
- (8) 資金の調達と運用の安定化・効率化【2】
- (9) 特別会計の健全化【3】
- (10) 公営企業の経営改善【11】
- (11) 出資法人の経営改善・活用【1】
- (12) 地方分権改革の推進【1】
- (13) 内部の業務改善による事務執行の効率化【11】
- (14) 将来を見据えた市民サービス等の再構築【20】

取組3

「育て、チャレンジする」



- 前例や固定観念等に捉われることなく、課題解決に向け自ら行動し、常にチャレンジするよう、計画的な人材育成や職員の意識改革、日常的に各職場起点の改善・改革を実践する組織風土の醸成などに取り組み、市役所内部の「質的改革」を推進します。
- 将来にわたって質の高い市民サービスを安定的に提供するため、職員がワーク・ライフ・バランスを実現でき、多様な人材が活躍できる職場づくりに向けて、職員の働く環境の整備や意識改革、多様な働き方の推進に取り組みます。

改革項目【取組数 24】

- (1) 計画的な人材育成・有為な人材確保【18】
- (2) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【4】
- (3) 職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上【2】

2 川崎市行財政改革第2期プログラムにおける取組評価

(1) 取組評価の手法

各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、年度当初に設定した活動目標のもとでの活動実績のみならず、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点による取組の効果や、事務事業等への貢献度についても評価を行います。

計画 Plan

- 現状
- 取組の方向性
- 具体的な取組内容（活動目標）

実施結果 Do

- 活動指標（定量的な活動実績）
- その他の活動実績
- 活動目標に対する達成度

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った
4. 状況の変化により目標を達成できなかった

活動目標に
対する達成度
(進捗状況)
を評価

評価 Check

- 成果指標（定量的な取組効果）
- 取組の総体的効果
(成果指標等を踏まえたヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点による効果)
- 事務事業等への貢献度

- A. 大きく貢献した
- B. 貢献した
- C. 貢献できたが課題もあった
- D. 課題があった
- X. 測定できない
- Y. その他（未だ効果は発現していない）

活動による
効果・貢献度
を評価

改善 Action

- 今後の取組の方向性

- I. 計画期間中の目標を達成
- II. 現状のまま取組を継続
- III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- IV. 状況の変化等により取組を中止

次年度（又は次期計画期間）の取組へ

(2) 附属機関（川崎市行財政改革推進委員会）による評価の実施

行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」を設置し、2年に1度、中間評価及び最終評価の際に、学識経験者の専門的視点による評価を実施することで、評価の客観性を確保します。

第2章 取組評価の結果概要

1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）

- 活動の進捗状況を示す「活動目標に対する達成度」について、「1. 目標を上回った」は0件（0%）、「2. ほぼ目標どおり」は147件（93.63%）、「3. 目標を下回った」は7件（4.46%）、「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」は3件（1.91%）となりました。
- 一部、取組の進捗が遅れたことに伴い、「3. 目標を下回った取組」や新型コロナウイルス感染症等の影響によって、「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」とした取組がありましたが、「1. 目標を上回った」と「2. ほぼ目標どおり」をあわせた割合が93.63%となっていることから、全体としては概ね順調に取組が進捗したものと考えます。

<図表2 区分・取組別の件数・割合>

区分（※）	1	2	3	4	計
取組1	0件	30件	1件	1件	32件
共に支える	(0%)	(93.74%)	(3.13%)	(3.13%)	(100%)
取組2	0件	95件	4件	2件	101件
再構築する	(0%)	(94.06%)	(3.96%)	(1.98%)	(100%)
取組3	0件	22件	2件	0件	24件
育て、チャレンジする	(0%)	(91.67%)	(8.33%)	(0.00%)	(100%)
全体	0件	147件	7件	3件	157件
	(0%)	(93.63%)	(4.46%)	(1.91%)	(100%)
			【図表3】	【図表4】	

※区分の内容

1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った
4. 状況の変化により目標を達成できなかった

<図表3 「3. 目標を下回った」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組1 共に支える	1-(1)-3 「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組 【市民文化局】	32・33
取組2 再構築する	2-(2)-3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討【健康福祉局】	132・133
	2-(2)-11 生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討【建設緑政局】	148・149
	2-(14)-11 市立葬祭場使用料の見直し【健康福祉局】	274・275
	2-(14)-15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討 【こども未来局】	282・283
取組3 育て、チャレンジする	3-(1)-8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成【川崎区役所】	308・309
	3-(1)-13 災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成 【宮前区役所】	318・319

<図表4 「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組1 共に支える	1-(1)-2 スポーツ大会を通じた多様な主体の連携【市民文化局】	30・31
取組2 再構築する	2-(2)-9 等々力緑地の管理運営体制の再構築【建設緑政局】	144・145
	2-(14)-3 区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進 【市民文化局】	258・259

2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

- 取組による効果・貢献度を示す「事務事業等への貢献度」について、「A. 大きく貢献した」は1件（0.64%）、「B. 貢献した」は86件（54.79%）、「C. 貢献できたが課題もあった」は48件（30.57%）、「D. 課題があった」は0件（0%）、「X. 測定できない」は0件（0%）、「Y. その他（未だ効果は発現していない）」は22件（14.0%）となりました。
- 「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献できたが課題もあった」をあわせた割合は86%となっており、全体として、事務事業等へ一定程度貢献できたと考えます。
- なお、「C. 貢献できたが課題もあった」とした取組については、明らかとなった課題を踏まえ、必要な改善を図りながら、更なる取組を進めます。また、「Y. その他（未だ効果は発現していない）」とした取組のうち、検討段階のものについては、効果の発現に向け、計画最終年度である令和3（2021）年度の取組を着実に推進していきます。

<図表5 区分・取組別の件数・割合>

区分（※） 取組	A	B	C	D	X	Y	計
取組1 共に支える	0件 (0%)	18件 (56%)	14件 (44%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	32件 (100%)
取組2 再構築する	1件 (0.99%)	57件 (56.44%)	21件 (20.79%)	0件 (0%)	0件 (0%)	22件 (21.78%)	101件 (100%)
取組3 育て、チャレンジする	0件 (0%)	11件 (46%)	13件 (54%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	24件 (100%)
全体	1件 (0.64%)	86件 (54.79%)	48件 (30.57%)	0件 (0%)	0件 (0%)	22件 (14.0%)	157件 (100%)

【図表6】

※区分の内容

- A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった
D. 課題があった X. 測定できない Y. その他（未だ効果は発現していない）

<図表6 「A. 大きく貢献した」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組2 再構築する	2-(5)-1 一層の市税収入確保に向けた取組強化【財政局】	162・163

3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

- 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた「今後の取組の方向性」について、「Ⅰ．計画期間中の目標を達成」は9件（5.73%）、「Ⅱ．現状のまま取組を継続」は90件（57.33%）、「Ⅲ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続」は58件（36.94%）、「Ⅳ．状況の変化により取組を中止」は0件（0%）となりました。
- 「Ⅰ．計画期間中の目標を達成」とした取組については、その取組の性質に応じ、引き続き、目標達成後の取組状況を管理していきます。
- 「Ⅱ．現状のまま取組を継続」及び「Ⅲ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続」とした取組については、より一層の取組の強化や取組内容の見直しを行いながら、計画期間中における目標の達成に向けて、計画最終年度である令和3（2021）年度の取組を進めていきます。

<図表7 区分・取組別の件数・割合>

区分（※）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
取組1	0件	16件	16件	0件	32件
共に支える	(0%)	(50.00%)	(50.00%)	(0%)	(100%)
取組2	9件	64件	28件	0件	101件
再構築する	(8.91%)	(63.37%)	(27.72%)	(0%)	(100%)
取組3	0件	10件	14件	0件	24件
育て、チャレンジする	(0%)	(41.7%)	(58.3%)	(0%)	(100%)
全体	9件 (5.73%)	90件 (57.33%)	58件 (36.94%)	0件 (0%)	157件 (100%)

【図表8】

※区分の内容

- Ⅰ．計画期間中の目標を達成 Ⅱ．現状のまま取組を継続
Ⅲ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅳ．状況の変化により取組を中止

<図表8 「I. 計画期間中の目標を達成」した取組>

取組	課題名	ページ
取組2 再構築する	2-(1)-7 生活環境事業所の再編【環境局】	104・105
	2-(2)-4 公立保育所の民営化【こども未来局】	134・135
	2-(2)-5 公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化 【こども未来局】	136・137
	2-(10)-1 給・配水工事部門の現場作業の請負化【上下水道局】	206・207
	2-(10)-2 工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備 【上下水道局】	208・209
	2-(10)-3 持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築【上下水道局】	210・211
	2-(14)-9 障害者施設運営費補助のあり方の検討【健康福祉局】	270・271
	2-(14)-11 市立葬祭場使用料の見直し【健康福祉局】	274・275
2-(14)-17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築 【こども未来局】	286・287	

第3章 川崎市行財政改革第2期プログラムに基づく取組による主な効果

平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までにおいて「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づく改革の取組を進めた結果、ヒト・モノ・カネ・情報の確保等に効果のあった取組のうち主なものはそれぞれ次のとおりです。（「評価（Check）」において、「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献できたが課題もあった」とした取組のうち主なものを掲載しています。）

1 ヒトの効果

① 国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援

【1-(1)-5（市民文化局）／P36・37】

<主な活動実績>

- ・活動しているボランティア及び活動に関心のある市民向けに、各種講座・研修等を開催しました。
- ・多文化共生分野については学習支援、日本語講座、コミュニティ通訳等の講座・研修を、また、国際交流分野については観光ボランティア、ホームステイ、施設でのイベント運営等の講座・研修を開催しました。
- ・ボランティア同士のつながりを深める機会として、ボランティア交流会を開催しました。

<取組の効果>

- ・川崎市国際交流協会におけるボランティアの登録総数が、平成29（2017）年度の1,158人から平成30（2018）年度は1,248人、令和元（2019）年度は1,274人、令和2（2020）年度は1,314人に増加しました。

② 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進

【1-(1)-7（健康福祉局）／P40・41】

<主な活動実績>

- ・ボランティア等の多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発について、平成30（2018）年度は61回、令和元（2019）年度は89回、令和2（2020）年度は74回実施しました。
- ・動物愛護関連分野における外部講師を招いた市民向け講座について、平成30（2018）年度は3回（約300人参加）、令和元（2019）年度は1回（54人参加）実施しました。

<取組の効果>

- ・動物愛護活動などに参加したボランティア等の人数が、平成29（2017）年度の119人から平成30（2018）年度は328人、令和元（2019）年度は488人、令和2（2020）年度は230人となり、成果指標に掲げる年度ごとの目標人数を上回りました。

③ 夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築

【1-(1)-9（建設緑政局）／P44・45】

<主な活動実績>

- ・多様な主体との協働・連携を推進するため、サポーターミーティングを開催し、活動内容や今後の取組について情報共有を図るなどサポーター制度の充実を推進しました。
- ・動物観察イベントの実施をコトニアガーデンやCCさいわいと連携して実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、メールを活用し、サポーターとの情報共有及び勉強会を実施しました。

<取組の効果>

- ・平成 29 (2017) 年度から開始したサポーター制度について、平成 30 (2018) 年度は 54 人・11 団体、令和元 (2019) 年度は 69 人・16 団体、令和 2 (2020) 年度は 110 人・18 団体のサポーターに登録いただいております。登録いただいたサポーターの方々に、動物園まつり、園内で掲示するイラストの提供等において支援していただきました。
- ・サポーター制度に基づき、受け入れる寄付の件数について、毎年度、20 件以上とする目標を平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度まで、継続して達成しています。

④ 効率的・効果的な OJT の推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進

【3-(1)-1（総務企画局）／P294・295】

<主な活動実績>

- ・階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義の eラーニング化等を見直しを行いました。また、会計年度任用職員等に対する eラーニングを開始しました。
- ・人材育成の取組や課題、ニーズ等について各局区等へアンケートを実施し、人材育成推進管理者連絡会及び人材育成担当者意見交換会でアンケート結果や研修の合同開催事例の共有等を行いました。
- ・各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報を集約するとともに、イントラネット上で共有化し、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供などによる各局区等の連携を支援しました。
- ・マネジメント上の問題対応事例バンクについて、検索機能等を改善するとともに、研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、マネジメントの実施を支援しました。

<取組の効果>

- ・「研修や OJT に対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合」が、平成 29 (2017) 年度の 56.9% から平成 30 (2018) 年度は 61.1%、令和元 (2019) 年度は 61.7%、令和 2 (2020) 年度は 63.8% に向上しました。

2 モノの効果

① 公立保育所の民営化

【2-(2)-4(こども未来局) / P134・135】

<主な活動実績>

・公立保育所の民営化の取組により、民設民営に移行した公設公営の保育所の累計数(取組年度の翌年度4月1日時点)を、平成29(2017)年度の48か所・52園から、平成30(2018)年度は52か所・56園に、令和元(2019)年度は55か所・59園に、令和2(2020)年度は60か所・65園にしました。

<取組の効果>

・保育受入定員が、平成30(2018)年度は170名増、令和元(2019)年度は20名増、令和2(2020)年度は10名増になるとともに、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。また、197,530千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、163,299千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、213,898千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。

② 電子申請システム等の利用促進

【2-(4)-3(総務企画局) / P160・161】

<主な活動実績>

・粗大ごみ収集申込み及び水道開閉栓申込みに係る手順のスマートフォン向け画面改修作業等を実施しました。
・ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量引上げ等の改修作業等を実施しました。

<取組の効果>

・本市ホームページ上の電子申請システムにより行われた手順の件数が、平成29(2017)年度の157,589件から平成30(2018)年度は178,930件、令和元(2019)年度は226,491件、令和2(2020)年度は392,768件に大幅に増加しました。

③ ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築

【2-(14)-17(こども未来局) / P286・287】

<主な活動実績>

・市バス特別乗車証交付事業を見直し、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向け、「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」、「児童扶養手当受給者のうち通勤手当が支給されていない親を対象とした通勤交通費助成制度」、「高校生等を対象とした高校生等通学交通費助成制度」など、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充等を行いました。
・「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」は、類似事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合して実施しました。

<取組の効果>

- ・「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」について、利用に当たっての金額面の条件を緩和することで、ひとり親家庭支援の充実に寄与しました。
- ・「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」について、保険医療費の自己負担額に対する助成を受ける際の所得制限を緩和し、健康面での安心確保につなげることで、より多くのひとり親家庭等が安定した生活を営むことができる基盤を整えられるようになりました。
- ・「ひとり親家庭等通勤交通費助成金」及び「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金」により児童扶養手当受給世帯の経済的基盤を支えることで、より多くの親子の自立に向けた支援に寄与しました。

④ 都市計画道路網の見直し

【2-(14)-18(まちづくり局)／P288・289】

<主な活動実績>

- ・路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル箇所として位置付けた、久末交差点や子の神交差点の改良工事を実施しました。

<取組の効果>

- ・久末交差点の改良工事後、平均滞留長が110mから65mに短縮されるなど、路線バス等の走行環境の改善につながりました。
- ・子の神交差点の改良工事については、工事の実施前から交通混雑が発生し路線バスの定時運行を阻害する箇所でしたが、路面標示改良工事により右折滞留車両による直進阻害が軽減され、バス運転手へのヒアリングからも、走行環境改善効果が確認できました。

⑤ 市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の

仕組みづくりに向けた取組の推進【2-(14)-20(建設緑政局)／P292・293】

<主な活動実績>

- ・緑ヶ丘霊園において有縁合葬型墓所を整備するとともに、合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて墓地条例を改正し、合葬型墓所の供用を開始しました。

<取組の効果>

- ・合葬型墓所について、埋蔵可能数約20,000体のうち、令和元(2019)年度は1,252体(6.2%)、令和2(2020)年度は896体(4.5%)が新規で利用され、合計で2,148体(10.7%)が利用されることとなりました。
- ・一般墓所等から合葬型墓所への改葬により、令和元(2019)年度は240か所、令和2(2020)年度は106か所の墓所が返還され、今後再募集できる墓所が増加したことに伴い、墓所の循環利用の推進に寄与しました。

3 カネの効果

① 川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し

【2-(2)-12 (港湾局) / P150・151】

<主な活動実績>

- ・横浜川崎国際港湾(株)及び川崎臨港倉庫埠頭(株)に対して、随時ヒアリングを実施するとともに本市コンテナ施策の動向等について情報共有を行うことで、経営状況の正確な把握及び適切な指導を行いました。
- ・コンテナターミナルの管理運営状況について、本市及び指定管理者の間で毎月実施する関係者会議等を通じてモニタリングを行い、港湾局指定管理者選定評価委員会において適切な評価を行いました。
- ・新規航路開設及び貨物量増加に向けて、横浜川崎国際港湾(株)、川崎臨港倉庫埠頭(株)及び本市が連携して貨物集荷のための営業、誘致活動、港運事業者への広報宣伝活動などのポートセールスを実施しました。

<取組の効果>

- ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量が、平成 29 (2017) 年度の 12 万 T E U から平成 30 (2018) 年度は 13.5 万 T E U、令和元 (2019) 年度は 15.3 万 T E U、令和 2 (2020) 年度は 16.1 万 T E U となったことに伴い、施設使用料 (利用料金) についても、平成 29 (2017) 年度の 259,902 千円から平成 30 (2018) 年度は 285,321 千円、令和元 (2019) 年度は 310,636 千円、令和 2 (2020) 年度は 321,735 千円 (見込) まで増加しました。

② 一層の市税収入確保に向けた取組強化

【2-(5)-1 (財政局) / P162・163】

<主な活動実績>

- ・初動強化体制のもと、初期末納対策として早期に催告を始動し、迅速に滞納処分に着手した結果、初動担当における電話催告件数は、平成 30 (2018) 年度は 169,721 件、令和元 (2019) 年度は 147,540 件、令和 2 (2020) 年度は 121,673 件となりました。また、滞納処分件数については、平成 30 (2018) 年度は 8,339 件、令和元 (2019) 年度は 7,658 件、令和 2 (2020) 年度は 8,146 件となりました。
- ・市税収入率向上に向けて、債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売を積極的に推進しました。

<取組の効果>

- ・収入率について、過去最高であった平成 29 (2017) 年度の 99% を上回り、平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度共に 99.2% となり、令和 2 (2020) 年度についても当該収入率を維持する見込みです。
- ・554,685 千円の財政効果を令和元 (2019) 年度予算に、531,672 千円の財政効果を令和 2 (2020) 年度予算に、491,286 千円の財政効果を令和 3 (2021) 年度予算に、それぞれ反映しました。

③ 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の

収入確保に向けた取組強化【2-(5)-3（健康福祉局）／P166・167】

<主な活動実績>

- ・更なる滞納債権に係る収入確保の強化の取組により、滞納処分を平成 30（2018）年度は 6,955 件、令和元（2019）年度は 7,606 件、令和 2（2020）年度は 5,830 件実施しました。
- ・民間委託事業者と連携し、訪問・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行いました。

<取組の効果>

- ・国民健康保険料の現年度分収入率について、平成 29（2017）年度の 94.16%から令和 2（2020）年度は 94.76%（見込）まで伸びました。
- ・後期高齢者医療保険料の現年度分収入率について、平成 29（2017）年度の 99.43%から令和 2（2020）年度は 99.62%（見込）まで伸びました。
- ・介護保険料の現年度分収入率について、平成 29（2017）年度の 98.91%から令和 2（2020）年度は 99.46%（見込）まで伸びました。

④ 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業用地の有効活用

【2-(10)-4（上下水道局）／P212・213】

<主な活動実績>

- ・平間配水所用地について、平成 30（2018）年 11 月から障害者通所事業所用地としての貸付けを開始しました。
- ・長沢浄水場用地について、平成 30（2018）年 7 月からグラウンドとしての貸付けを開始しました。
- ・上下水道局が所管する財産の使用許可について、平成 30（2018）年度は 608 件（有償 429 件、無償 179 件）、令和元（2019）年度は 609 件（有償 428 件、無償 181 件）、令和 2（2020）年度は 515 件（有償 287 件、無償 228 件）実施しました。

<取組の効果>

- ・貸付けや使用許可等を行うことにより、資産有効活用の収益額が、平成 30（2018）年度は 7.9 億円、令和元（2019）年度は 8.3 億円、令和 2（2020）年度は 8.3 億円（見込）となり、資産の有効活用を図ることができました。

⑤ 全庁的な補助・助成金の見直し

【2-(14)-2（財政局）／P256・257】

<主な活動実績>

- ・補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。
- ・補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けてガイドラインを策定し、川崎市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱の改正を行い、令和2（2020）年度予算の補助・助成金から適用することとしました。

<取組の効果>

- ・131,263千円の財政効果を令和元（2019）年度予算に、83,801千円の財政効果を令和2（2020）年度予算に、257,459千円の財政効果を令和3（2021）年度予算に、それぞれ反映しました。

14～16 ページに掲載している5つの取組による効果を含め、令和元（2019）年度予算、令和2（2020）年度予算、令和3（2021）年度予算に反映した財政効果は、それぞれ次のとおりです。

令和元（2019）年度予算：全会計で46億円
令和2（2020）年度予算：全会計で43億円
令和3（2021）年度予算：全会計で43億円

4 情報の効果

① 財政状況の見える化に向けた取組の推進 【1-(3)-3 (財政局) / P90・91】

<主な活動実績>

・平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度までの予算の内容について、市政だよりの 4 月 1 日号の特集記事として、大きく紙面を割き、各事業に係る予算規模や写真、市民一人当たり置き換えた予算の使い道などを掲載することで、一人でも多くの市民に知っていただく機会を設けました。

<取組の効果>

・市政だよりの読者の方から「私たちの暮らしの中でどのような形で予算がどのくらい使われているか、とてもよく分かった。」、「カラーの円グラフを使ったり、市民一人当たりの金額がはっきり表示して見やすく分かりやすかった。」、「災害への備えや子育てに予算を使っていることがわかり、安心できる記事だった。」等の御意見をいただきました。

② ICTを活用した取組の推進 【2-(4)-1 (総務企画局) / P156・157】

<主な活動実績>

・オープンデータ化の推進を図り、オープンデータのデータセット数が、平成 30 (2018) 年度は 198 件、令和元 (2019) 年度は 226 件、令和 2 (2020) 年度は 256 件となりました。
・「かわさきアプリ」について安定的に運用し、ポータルアプリ、防災アプリ等をリニューアルするとともに、新たに川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民の関心が高い情報を発信しました。

<取組の効果>

・提供しているオープンデータのダウンロード数について、平成 30 (2018) 年度は 3,372 件、令和元 (2019) 年度は 3,942 件、令和 2 (2020) 年度は 5,810 件と、年度ごとに数値を伸ばすことができました。
・「かわさきアプリ」のダウンロード数について、平成 30 (2018) 年度は 183,173 件、令和元 (2019) 年度は 242,826 件、令和 2 (2020) 年度は 300,754 件となり、地域情報の効果的な発信に貢献することができました。

5 行財政改革の取組指標

行財政改革の取組指標とする「日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合」は次のとおりです。

日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合 (※)

平成 27 (2015) 年度 : 53.0% (アンケート開始当初) ⇒ 令和元 (2019) 年度 : 56.3%

※市民アンケートにおける質問「川崎市では、日々の生活に身近な行政サービスとして、さまざまなものを提供しています。あなたは、こうした日頃受けている行政サービスについて、どのように感じていますか。」に対して、「満足している」又は「ある程度満足している」と回答した市民の割合

第4章 各局区等改革の取組評価シート

1 各局区等改革の取組評価シートの見方

「各局区等改革の取組評価シート」は、「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲載する157の改革の取組ごとに、各年度当初に設定する「具体的な取組内容（活動目標）」に対して、どれだけ活動する（取り組む）ことができたのかを評価するとともに、その活動によってどのような効果があったのかをヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点から評価することで、今後の取組の改善につなげるものです。

「各局区等改革の取組評価シート」の見方は次のとおりです。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	4 公立保育所の民営化	こども未来局

関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名
	20102020 20102040	認可保育所整備事業 公立保育所運営事業

計画 (Plan)

現状	平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建て替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により、平成29(2017)年4月時点で、44か所・48園の公立保育所の民営化を実施し、延長保育の拡大などの市民サービスの向上を図りました。 今後も、限られた財源を効率的に活用し保育需要の増大化・多様化に対応するため、引き続き、民営化を推進する必要があります。
取組の方向性	引き続き、増大化・多様化する保育需要に対応し、受入定員の増加や、一時保育事業、長時間延長保育の実施による質の高いサービス提供を確保するため、民営化対象園16か所・17園のうち、既に民営化の手法、時期等を公表している11か所・11園についての民営化を推進します。あわせて、残る5か所・6園についても、令和3(2021)年4月を目途に民営化を完了させることを目標とし、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01・R02】 ・平成31(2019)年4月の4か所・4園、令和2(2020)年4月の3か所・3園、令和3(2021)年4月の5か所・6園についての民営化実施に向けた取組を推進します。 ・民営化にあたっては、着実に民営化が行えるよう、それぞれの手法(移築民営化、建替え民営化及び貸付け民営化)に応じた整備を推進します。 ・民営化した園については、安定的な保育所運営が行えるようアフターフォローを実施します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 公立保育所の民営化箇所・園数	目標	52・56	55・59	60・65			か所・園
	説明	実績	48・52	52・56	55・59	60・65		
その他の活動(アウトプット)指標		実績						
説明								

その他の活動実績	【H30】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、民営化手法を決定し、公表しました。 【R01】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。 【R02】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2

① 改革の取組に関連する事務事業名を記載

② 行財政改革第2期プログラムに記載している現状、取組の方向性を記載

③ 各年度の具体的な取組内容を記載

④ 行財政改革第2期プログラムに記載している活動指標により定量的な活動実績を記載

⑤ ④以外に、定量的に活動実績を示すことができる項目があれば、その他の活動指標として、実績値を記載

⑥ 定量的な活動実績及び定性的な活動実績を記載

⑦ 活動指標の達成状況及びその他の活動実績を踏まえ、活動実績に対する評価を「具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度」に記載

評価 (Check)															
成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標														
	区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位							
	説明		目標												
	説明		実績												
その他の成果(アウトカム)指標								区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明															

⑧行財政改革第2期プログラムもしくは総合計画第2期実施計画に記載している成果指標により定量的な効果を記載

⑨⑧以外に、定量的に成果を示すことができる項目があれば、その他の成果指標として、実績値を記載

⑩ヒト・モノ・カネ・情報のうち、何の効果を測る成果指標であるかを記載

⑪ヒト・モノ・カネ情報のうち、何の効果があつたかを記載
 ○：一定の効果・向上があつた場合
 △：多少の効果はあつた、あるいは現状よりも若干悪化した、現状とほぼ変わらない場合
 ×：現状よりも悪化した、あるいは、課題があつた場合
 -：効果を当初から想定していない、又は、検討・準備段階等のため、未だ効果が発現していない場合

⑫ヒト・モノ・カネ・情報ごとに、成果指標や、その他の定性的な効果も含め、どのような効果があつたかを記載

⑬取組の総体的効果を踏まえ、取組の効果に対する評価を「事務事業等への貢献度」に記載

⑭計画(Plan)、実施結果(Do)、評価(Check)を踏まえ、今後の取組の方向性を記載

取組の総体的効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・公立保育所の民営化により、保育受入定員の増加(平成30(2018)年度:定員170名増、令和元(2019)年度:定員20名増、令和2(2020)年度:定員10名増)や、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・民営化園の運営費総額(定員ベース)と公営で運営した場合の運営費総額(定員ベース)を比較し、その差により、197,530千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、163,299千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、213,898千円の財政効果を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。</p>									

事務事業等への貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

2 各局区等改革の取組評価シート 評価結果一覧

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	2	C	III	28・29
1	(1)		2	スポーツ大会を通じた多様な主体の連携	市民文化局	4	B	III	30・31
1	(1)		3	「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組	市民文化局	3	B	III	32・33
1	(1)		4	文化イベントを通じた地域人材の育成	市民文化局	2	B	II	34・35
1	(1)		5	国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援	市民文化局	2	B	II	36・37
1	(1)		6	川崎駅周辺の魅力あるまちづくりの推進に向けたかわさきTMO等の民間団体との協力・連携	経済労働局	2	B	II	38・39
1	(1)		7	動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進	健康福祉局	2	B	II	40・41
1	(1)		8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	2	C	III	42・43
1	(1)		9	夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	建設緑政局	2	B	II	44・45
1	(1)		10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	2	C	III	46・47
1	(1)		11	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組	川崎区役所	2	B	II	48・49
1	(1)		12	区内在住外国人の防災意識の向上	川崎区役所	2	B	II	50・51
1	(1)		13	「御幸公園梅香事業」の推進	幸区役所	2	B	II	52・53
1	(1)		14	幸区ご近所支え愛事業の実施	幸区役所	2	B	II	54・55
1	(1)		15	避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所	2	C	III	56・57
1	(1)		16	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	中原区役所	2	B	II	58・59
1	(1)		17	総合的な地域防災力の向上	中原区役所	2	C	III	60・61
1	(1)		18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	2	C	III	62・63
1	(1)		19	地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	C	III	64・65
1	(1)		20	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所	2	C	III	66・67
1	(1)		21	総合的な地域防災力の向上	多摩区役所	2	C	III	68・69
1	(1)		22	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	麻生区役所	2	B	II	70・71

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	23	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	2	C	III	72・73
1	(1)		24	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	2	C	III	74・75
1	(2)	区役所改革の推進	1	「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	市民文化局	2	B	II	76・77
1	(2)		2	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所	2	B	II	78・79
1	(2)		3	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	B	II	80・81
1	(2)		4	市民目線に立った区役所サービスの推進	宮前区役所	2	B	II	82・83
1	(2)		5	より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所	2	C	III	84・85
1	(3)	市民との積極的な情報共有の推進	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	2	C	III	86・87
1	(3)		2	広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局	2	B	II	88・89
1	(3)		3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	2	C	III	90・91
2	(1)	市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	1	守衛業務の見直し	総務企画局	2	Y	II	92・93
2	(1)		2	危機管理体制の強化	総務企画局	2	C	III	94・95
2	(1)		3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	2	Y	II	96・97
2	(1)		4	苦情・不服申立制度の検証	総務企画局	2	B	II	98・99
2	(1)		5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	2	C	III	100・101
2	(1)		6	循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築	環境局	2	B	II	102・103
2	(1)		7	生活環境事業所の再編	環境局	2	B	I	104・105
2	(1)		8	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局	2	C	III	106・107
2	(1)		9	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局	2	C	III	108・109
2	(1)		10	待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討	こども未来局	2	B	II	110・111
2	(1)		11	登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し	まちづくり局	2	B	II	112・113
2	(1)		12	救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局	2	C	III	114・115
2	(1)		13	消防音楽隊及びカラーガード隊のあり方の検討	消防局	2	B	II	116・117

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(1)	市民ニーズ への的確な 対応に向け た組織の最 適化	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	2	Y	II	118・119
2	(1)		15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	2	Y	II	120・121
2	(1)		16	学校運営・指導業務執行体制の見直し	教育委員会事務局	2	B	II	122・123
2	(1)		17	学校用務業務執行体制の見直し	教育委員会事務局	2	B	II	124・125
2	(1)		18	学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局	2	B	II	126・127
2	(2)	市民サービ ス向上に向 けた民間部 門の活用	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	2	C	III	128・129
2	(2)		2	地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築	健康福祉局	2	Y	II	130・131
2	(2)		3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	3	C	III	132・133
2	(2)		4	公立保育所の民営化	こども未来局	2	B	I	134・135
2	(2)		5	公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化	こども未来局	2	B	I	136・137
2	(2)		6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	2	Y	II	138・139
2	(2)		7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	2	Y	III	140・141
2	(2)		8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	2	Y	II	142・143
2	(2)		9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	4	Y	III	144・145
2	(2)		10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	2	C	III	146・147
2	(2)		11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	3	Y	III	148・149
2	(2)		12	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局	2	B	II	150・151
2	(2)		13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	2	C	III	152・153
2	(3)	給与制度・福利厚生事業の見直し	1	給与制度・福利厚生事業の見直し	総務企画局	2	C	III	154・155
2	(4)	ICTの更 なる活用	1	ICTを活用した取組の推進	総務企画局	2	B	II	156・157
2	(4)		2	社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	総務企画局	2	B	II	158・159
2	(4)		3	電子申請システム等の利用促進	総務企画局	2	B	II	160・161
2	(5)	債権確保策の強化	1	一層の市税収入確保に向けた取組強化	財政局	2	A	II	162・163

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(5)	債権確保策 の強化	2	市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	財政局	2	B	II	164・165
2	(5)		3	一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化	健康福祉局	2	B	II	166・167
2	(5)		4	一層の保育料収入確保に向けた取組強化	こども未来局	2	B	II	168・169
2	(5)		5	市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討	まちづくり局	2	B	II	170・171
2	(6)	戦略的な資産 マネジメント	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	2	Y	II	172・173
2	(6)		2	施設の長寿命化	総務企画局	2	B	II	174・175
2	(6)		3	資産保有の最適化	総務企画局	2	B	II	176・177
2	(6)		4	財産の有効活用	財政局	2	B	II	178・179
2	(6)		5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	2	C	III	180・181
2	(6)		6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	2	C	III	182・183
2	(6)		7	広域拠点（都市拠点）における公共空間の総合的な有効活用	まちづくり局	2	B	II	184・185
2	(6)		8	庁舎等建築物の長寿命化	まちづくり局	2	B	II	186・187
2	(6)		9	道路・公園等を活用したにぎわいの創出	建設緑政局	2	B	II	188・189
2	(6)		10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	2	Y	II	190・191
2	(7)	入札・契約 制度改革	1	入札契約制度・発注等の課題への対応	財政局	2	B	II	192・193
2	(7)		2	公契約制度の的確な運用	財政局	2	B	II	194・195
2	(8)	資金の調達 と運用の安 定化・効率 化	1	戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局	2	B	II	196・197
2	(8)		2	歳計現金等の効果的な運用の推進	会計室	2	B	II	198・199
2	(9)	特別会計の 健全化	1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	2	B	II	200・201
2	(9)		2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	2	C	III	202・203
2	(9)		3	港湾整備事業特別会計における東扇島堀込部土地造成事業の財政負担の軽減に向けた取組	港湾局	2	B	II	204・205
2	(10)	公営企業の 経営改善	1	給・配水工事部門の現場作業の請負化	上下水道局	2	B	I	206・207
2	(10)		2	工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	上下水道局	2	B	I	208・209

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ	
						Do	Check	Action		
2	(10)	公営企業の 経営改善	3	持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	上下水道局	2	B	I	210・211	
2	(10)		4	水道事業、工業用水道事業及び下水道事業 用地の有効活用	上下水道局	2	B	II	212・213	
2	(10)		5	市バス営業所業務の管理委託の活用	交通局	2	B	II	214・215	
2	(10)		6	市バス事業における労働の生産性向上に向 けた取組の強化	交通局	2	B	II	216・217	
2	(10)		7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の 確保と育成	交通局	2	C	III	218・219	
2	(10)		8	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」 に基づく経営健全化の推進	病院局	2	C	III	220・221	
2	(10)		9	多摩病院の効率的な運営	病院局	2	B	II	222・223	
2	(10)		10	入院・外来自己負担金に関する債権対策の 推進	病院局	2	B	II	224・225	
2	(10)		11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	2	C	III	226・227	
2	(11)		出資法人の経 営改善・活用	1	主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局	2	C	III	228・229
2	(12)		地方分権改 革の推進	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	2	B	II	230・231
2	(13)	内部の業務 改善による 事務執行の 効率化	1	庁用自動車運転業務執行体制の見直し	総務企画局	2	B	II	232・233	
2	(13)		2	総務事務執行体制の見直し	総務企画局	2	B	II	234・235	
2	(13)		3	庁内会議の見直し	総務企画局	2	C	III	236・237	
2	(13)		4	業務プロセス改革の推進	総務企画局	2	B	II	238・239	
2	(13)		5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	2	Y	II	240・241	
2	(13)		6	窓口サービスの更なる向上に向けた取組の 推進	市民文化局	2	C	III	242・243	
2	(13)		7	都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合 等による事務の効率化に向けた取組	まちづくり局	2	Y	II	244・245	
2	(13)		8	区役所の有効活用に向けた取組の推進	中原区役所	2	B	II	246・247	
2	(13)		9	就学援助事務の見直し	教育委員会 事務局	2	B	II	248・249	
2	(13)		10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	2	C	III	250・251	
2	(13)		11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見 直し	監査事務局	2	Y	III	252・253	
2	(14)	将来を見据えた 市民サービス等 の再構築	1	全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局	2	B	II	254・255	

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(14)	将来を見据えた市民サービス等の再構築	2	全庁的な補助・助成金の見直し	財政局	2	B	II	256・257
2	(14)		3	区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	市民文化局	4	Y	III	258・259
2	(14)		4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局	2	B	III	260・261
2	(14)		5	市民農園の管理運営形態の見直し	経済労働局	2	B	II	262・263
2	(14)		6	環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討	環境局	2	B	III	264・265
2	(14)		7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	266・267
2	(14)		8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局	2	B	II	268・269
2	(14)		9	障害者施設運営費補助のあり方の検討	健康福祉局	2	B	I	270・271
2	(14)		10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	272・273
2	(14)		11	市立葬祭場使用料の見直し	健康福祉局	3	B	I	274・275
2	(14)		12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	276・277
2	(14)		13	歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討	健康福祉局	2	Y	II	278・279
2	(14)		14	看護人材確保策の再構築	健康福祉局	2	Y	II	280・281
2	(14)		15	地域子育て支援センター事業のあり方の検討	こども未来局	3	C	III	282・283
2	(14)		16	わくわくプラザ事業の充実にに向けた取組の検討	こども未来局	2	B	II	284・285
2	(14)		17	ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築	こども未来局	2	B	I	286・287
2	(14)		18	都市計画道路網の見直し	まちづくり局	2	B	II	288・289
2	(14)		19	市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局	2	Y	II	290・291
2	(14)		20	市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の仕組みづくりに向けた取組の推進	建設緑政局	2	B	II	292・293
3	(1)		計画的な人材育成・有為な人材確保	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	2	C	III
3	(1)	2		技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	2	C	III	296・297
3	(1)	3		職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	2	C	III	298・299
3	(1)	4		不祥事防止の取組推進	総務企画局	2	C	III	300・301

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ	
						Do	Check	Action		
3	(1)	計画的な人材育成・有為な人材確保	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	2	C	III	302・303	
3	(1)		6	農業職員の計画的な人材育成の推進	経済労働局	2	B	II	304・305	
3	(1)		7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	2	C	III	306・307	
3	(1)		8	地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成	川崎区役所	3	C	III	308・309	
3	(1)		9	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	幸区役所	2	B	II	310・311	
3	(1)		10	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	中原区役所	2	B	II	312・313	
3	(1)		11	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	高津区役所	2	B	II	314・315	
3	(1)		12	多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	宮前区役所	2	B	II	316・317	
3	(1)		13	災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	宮前区役所	3	B	III	318・319	
3	(1)		14	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	多摩区役所	2	B	II	320・321	
3	(1)		15	ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成	麻生区役所	2	B	II	322・323	
3	(1)		16	災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成	麻生区役所	2	B	II	324・325	
3	(1)		17	適正な会計事務の執行に向けた人材育成	会計室	2	B	II	326・327	
3	(1)		18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	2	C	III	328・329	
3	(2)		職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	2	C	III	330・331
3	(2)			2	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局	2	C	III	332・333
3	(2)			3	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	2	C	III	334・335
3	(2)			4	学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局	2	B	II	336・337
3	(3)	職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上	1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局	2	C	III	338・339	
3	(3)		2	人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局	2	C	III	340・341	

3 各局区等改革の取組評価シート

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づく157の「平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート」を、次のページから掲載します。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50101010 50101030 50101040 50103010	多様な主体による協働・連携推進事業 地域振興事業 市民活動支援事業 区役所改革推進事業

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、市民活動やコミュニティに関するさまざまな仕組みや制度を設け、多様な主体による活動を支援しています。 都市化、テクノロジーの進化、情報化、グローバル化などを背景として、市民一人ひとりの価値観、家族観、ライフスタイル等が多様化するなど、コミュニティを取り巻く環境が変化中、互助の土壌づくり、気軽な参加のきっかけづくりが求められており、さまざまな地域活動に関する相談対応や、地域団体と市民活動団体の連携支援の充実など、区における中間支援機能の強化が必要となっています。 地域課題の解決の新たなしくみの構築に向けて、区民会議委員を対象としたアンケートや意見交換会、まちづくり推進組織の関係者を対象としたワークショップなどを通じて、これまでの取組に対する検証を進めています。
取組の方向性	平成29(2017)年3月の「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」の報告書により検討を提言された「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の構築等に向けて、平成30(2018)年度に「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、これに基づく施策を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年3月の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けて、有識者会議による意見聴取や、各区単位の市民ワークショップ及び全市シンポジウムの開催を通じた市民との意見交換、庁内検討会議等による関係局区との調整などを行いながら、検討を進めていきます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年3月に策定された「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を推進 「まちのひろば」プロジェクトとして、モデル事業の試行実施、「まちのひろばフェス」の開催、公共施設の地域化等による取組の見える化を推進 「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた検討及びヒモスタートによるモデル実施 まちづくり推進組織のあり方整理、「区における行政への参加」のあり方検討 負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、個々の町内会・自治会に対する個別支援の強化等の検討 区役所体制・機能強化、推進体制の構築及び職員の意識醸成 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた取組の推進 町内会・自治会への加入促進の強化、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、町内会活動の電子化に向けた検討 新しい生活様式を踏まえた「まちのひろば」の紹介、職員プロジェクトの実施、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトの推進 「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援に向けた取組の推進 「区における行政への参加の考え方」の検討 公共施設の地域化(利活用促進)に向けたガイドラインの策定、及び庁内連携の取組の推進 地区カルテを活用した組織間連携の強化に向けた取組の推進

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向け、6回の有識者会議を実施するとともに、各区市民検討会議ワークショップ(のべ210名参加)を開催しました。また、平成30(2018)年11月の素案公表後は、パブリックコメント手続の実施に合わせ全市民シンポジウム(91名参加)を開催するとともに、32か所に出向いた団体説明会などにおいて寄せられた市民意見を反映し、平成31(2019)年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」プロジェクトにより取組の推進、各区におけるソーシャルデザインセンター創出に向けた取組及び多摩区ソーシャルデザインセンターの開設、「区における行政への参加」の考え方の検討、コミュニティ施策推進有識者会議の実施、周知活動として、庁内外100か所以上に出向いて説明会等の実施、町内会・自治会等に関する取組として、企業を入口とした呼びかけや、「成人の日を祝うつどい」での啓発活動を行うなど、町内会・自治会への加入に向けた新たな取組を実施、公共施設の地域化について、ガイドライン策定に向けた「基本的視点」の取りまとめ、地区カルテを活用した組織間連携の強化についての考え方の取りまとめを行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会の新たな加入促進の取組として、タウンニュース各区版に活動事例を年4回掲載するなど地域情報誌を活用した町内会・自治会の継続的な魅力発信を行いました。 町内会・自治会の負担軽減策として、回覧・掲示物の一括配送業務を導入予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2(2020)年度内は町内会への回覧依頼を休止しました。 町内会・自治会を対象としたデジタルツール支援として、Zoomの活用講座など、それぞれの団体の実情に応じた支援を実施しました(10団体に実施)。 新しい生活様式における「まちのひろば」として、オンラインでつながりを育む活動や、コロナ禍でも新たな試みや工夫により活動している「まちのひろば」を、ホームページで紹介しました。また、職員プロジェクトチームによる新たな居場所づくりやつながりづくりを推進しました。 新しい生活様式を踏まえたつながり方を示すことで、自身の活動に活かしてもらうことを目的として、「まちのひろばフェス2020」を、オンラインと来場のほか、YouTubeのライブ配信を取り入れて開催しました。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スケジュールの遅滞が生じたものの、「ソーシャルデザインセンター」創出に向けた市民参加の取組を各区で進め、モデル実施として令和3(2021)年1月に新たにさいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」がオープンしました。また、多摩区ソーシャルデザインセンターにおいて、相談事業、支援資金、まちのひろばの開設支援等を実施しました。 「区における行政への参加の考え方」の検討については、令和2(2020)年11月に「考え方検討の方向性」を整理し、町内会・自治会及び元区民活動委員への説明会やアンケートを実施しました。また、それらを踏まえ令和3(2021)年2月に「考え方(案)」を取りまとめ、パブリックコメント手続及び市民説明会を実施しました。 「まちのひろば」の創出の一環として、関係課とのワーキングを重ね、地域における公共施設のさらなる利活用や職員の意識転換を目的とした庁内ガイドラインを策定しました。 「地域包括ケアシステムにおける地区カルテ検討会」等による地区カルテの活用に向けた情報共有や組織間連携を推進しました。 庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、令和3(2021)年3月にポータルサイト「つながりKAWASAKI」にて公開しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)	ヒト	目標	/	/	22.0	/	23以上	%
	説明		市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「地域貢献活動を知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合	実績	14.7	/	15.7	/	
成果指標			目標	/	/				
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				/	/				
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・成果指標である「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)」は、令和元(2019)年度時点では目標に到達していませんが、令和元(2019)年度は「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームにおける「まちのひろば」のモデル実施(8件)や「まちのひろば」づくり相談窓口における「まちのひろば」づくりの支援(21件)、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームにおける「まちのひろば」のモデル実施(3件)等の取組により、既存の地域活動の更なる発展や、これまで地域活動に参加したことがなかった新たな担い手の掘り起こしに繋がりました。 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた市民参加の取組を各区で実施することにより、市民の地域参加への機運が醸成されました。 ・庁内外で「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の説明会を100回以上開催したほか、イベントによる普及啓発等を通じ、新たな地域の担い手となる市民の育成や地域の担い手の発掘や活動を支援する立場となる職員の育成に寄りました。 ・町内会・自治会を対象としたデジタルツール支援(R02:10件)を行うことで、新しい生活様式における地域活動に関わる市民のスキル向上に寄りました。</p> <p>【モノの効果】 (R01・R02) ・「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームや「まちのひろば」づくり相談窓口において、市民活動団体、企業、町内会・自治会などと連携した「市民創発」による取組を支援し、効果的に地域の課題解決に向けた取組を進めることができました。 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた市民参加の取組を各区で進め、令和2(2020)年3月に多摩区ソーシャルデザインセンターが開設しました。 ・多摩区に続くモデル実施として、令和3(2021)年1月にさいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」が開設しました。</p> <p>【情報の効果】 (R02) ・「まちのひろばフェス2020」を開催し、コロナ禍においてITスキルの壁にぶつかり、活動が停滞していた団体等に対して、新しい生活様式を踏まえたつながり方を示し、当日の参加者及びアーカイブ動画により延600名の方に視聴いただきました。また、当日参加者へのアンケートでは、「大変良かった」「良かった」の割合約80%と高評価をいただきました。 ・「まちのひろば」づくりが停滞しないように、コロナ禍でも工夫しながら活動している好事例をアウトリーチや募集などにより幅広く集めて、市ホームページ等で市民に提供を行いました。特に「おうちでつながるまちのひろば」は、令和2(2020)年4月末にページを立ち上げ、昨年11か月で3,295回の閲覧数があり、コロナ禍においても多くの方のつながりに寄りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		2 スポーツ大会を通じた多様な主体の連携	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40801030	競技スポーツ大会開催・支援事業	

計画 (Plan)

現状	<p>・「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」は、多様な人々が混ざり合い、にぎわいのあるダイバーシティ(多様性)のまちづくりを推進するため、市職員やさまざまな団体、障害のある方々などがボランティアスタッフとして参加し、運営されています。</p> <p>・スポーツを「支える人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツクラブ等のスポーツ団体において、日常的に運営やスポーツ指導を支えたり、地域スポーツ大会等の運営を支えるなどしており、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されていることから、その育成が必要な状況となっています。</p>
取組の方向性	<p>・障害者の方々のスポーツ参加を更に推進するため、障害者団体等と連携を図りながら、大会を支えるボランティアスタッフとしての参加を推進し、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組を推進します。</p> <p>・各種スポーツ大会の効果的な推進に向けて、ボランティアリーダーへの事前研修やマニュアル等の整備を実施し、運営者側の質的向上を図ることにより、安全で、安心してスポーツを行うことができる環境をめざすとともに、それぞれの大会が地域主体のものとなるよう、取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」において、障害のある方のボランティアスタッフとしての交流を実施します。 ・障害のある方々もボランティアスタッフとして大会を「支える」取組を推進するため、所管部局とかわさきスポーツパートナーとの連携を進めます。 ・平成29(2017)年度に内容の見直しを行ったボランティアマニュアルに基づき、企業ボランティア等との連携を継続するとともに、ボランティアリーダーの割合の増加に向けて、神奈川県立中原養護学校や健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課との連携を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原養護学校や健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課と連携・調整を行い、大会を支えるボランティアスタッフとして障害者の方々の参加を推進します。さらに、障害のある人もない人も一緒に業務にあたっていただくことで、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組を促進します。 ・ボランティアリーダー育成に向けて、これまで継続してボランティアとして活動している企業・地域・ボランティアサークル等との連携を継続し、ボランティアマニュアルに基づく事前研修を実施することで、ボランティアリーダーとして主体的に活躍する人材を育成するとともに、個人ボランティアの方々とコミュニケーションを図りながら、ボランティアリーダーを担うことができる人材を発掘していきます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原養護学校や健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課と連携・調整を行い、大会を支えるボランティアスタッフとして障害者の方々の参加を推進します。さらに、障害のある人もない人も一緒に業務にあたっていただくことで、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組を促進します。 ・ボランティアに関する業務をスポーツ協会に移管しますが、企業・地域・ボランティアサークル等との連携を継続し、ボランティアマニュアルに基づく事前研修を実施することで、ボランティアリーダーとして主体的に活躍する人材を育成するとともに、個人ボランティアの方々とコミュニケーションを図りながら、ボランティアリーダーを担うことができる人材を発掘できるよう、これまで培ってきたノウハウを活かしてスポーツ協会の取組を支援します。 ・綿密な事務引継ぎを実施した上で、スポーツ協会に教護等の業務を移管するとともに、スポーツ協会と関係団体の連携をサポートします。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直しを行い、ボランティアにわかりやすい内容に修正して活用しました。 ・大会当日の運営を円滑に行うにあたり、各ボランティアグループの統率を図るため、企業・地域・障害者ボランティアやボランティアサークルの担当責任者との事前説明会や事前打合せを6回実施しました。また必要に応じて、直接連絡・調整を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアリーダーとして活躍する人材を育成するため、継続して活動している企業ボランティアと2回打ち合わせを実施しました。また、ボランティア人材を確保する新たな取組として、市内障害者スポーツ団体や市職員にボランティアスタッフとしての参加を呼びかけました。 ・なお、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」を中止したため、事前打ち合わせや当日の取組を行うことができませんでした。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する業務や教護等の業務について、スポーツ協会に綿密に事務引継ぎを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により安全・安心な大会運営が困難であると判断し、令和2(2020)年5月に「川崎国際多摩川マラソン」、令和2(2020)11月に「多摩川リバーサイド駅伝」を中止決定したため、開催に向けた具体的な取組を行うことができませんでした。 ・市民の誰もが参加できる多様性のあるランニングイベントとするため、スポーツ協会とともに教育委員会事務局健康教育課や川崎市障害者スポーツ協会、川崎市陸上競技協会にヒアリングを行いながら、ランフェスタ企画定例会を10回開催し、令和3(2021)年度以降の大会運営の見直しについて積極的な意見交換を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	4	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ボランティア全体に占める障害のある方の割合	ヒト	目標	/	/	/	/	6.0以上	%
	説明 市民スポーツ室で主催している大規模スポーツ大会(マラソン大会など)で、一般募集しているボランティアの人数に占める障害のある方の人数		実績	6.4	7.7	—	—		
2	ボランティア全体に占めるボランティアリーダーの割合	ヒト	目標	/	/	/	/	10以上	%
	説明 市民スポーツ室で主催している大規模スポーツ大会(マラソン大会など)で、一般募集しているボランティアの人数に対するボランティアリーダーの人数		実績	9.3	10.0	—	—		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・取組の結果、平成30(2018)年度は新規の障害者ボランティアの発掘につながるとともに、企業ボランティアの代表や障害者ボランティアの支援スタッフ等にグループ内でのリーダー役になってもらいました。また、こうしたことで、両指標の目標値も達成でき、障害の有無に関わらず、多様な人々が大会運営に携わり、スポーツを「支える」取組が推進されました。なお、令和元(2019)年度は令和元年東日本台風の影響により、また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止としましたが、ボランティア人材の更なる確保に向けた取組やランフェスタ企画定例会における意見交換により、今後も多様な主体の連携による実施体制を確保することができると見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・令和元(2019)年度は令和元年東日本台風の影響により、また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」を中止としましたが、平成30(2018)年度に目標値を達成しているほか、ボランティア人材の更なる確保に向けた取組やランフェスタ企画定例会における意見交換により、今後も多様な主体の連携による実施体制を確保することができると見込まれることから、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組に貢献しているため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<p>I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		3「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの機能強化に向けた取組	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40803010 40803030	音楽のまちづくり推進事業 映像のまち・かわさき推進事業	

計画 (Plan)

現状	「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムは、企業、大学、各種団体等と連携し、市内の音楽・映像にかかわる資源を活用することにより、音楽・映像によるまちづくりの推進に関連したさまざまな取組の支援を行っています。
取組の方向性	地域の多様な主体が持つ資源やポテンシャルを活かして、川崎のまちに新たな価値を生み出していくため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムが、これまで蓄積したノウハウを活かし、より効果的に取組を推進できるよう、執行体制等の強化を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	協議会やフォーラムが実施する事業の内容やその執行手法等について、時宜になつた改善案の提示や助言、働きかけを行うなど機能強化に向けた支援を実施します。 ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 【H30】 ・協議会による音楽のまちづくりをより一層推進するため、協議会事務局を川崎市文化財団に統合します。 【R01】 ・文化財団と統合した効果を検証し、業務効率化の取組を強化します。 ・協議会と文化財団の双方の強みを活かした、音楽のまち・かわさきの担い手育成や情報発信の取組を強化します。 【R02】 ・新型コロナウイルスの影響下における機能強化の取組推進 ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会のあり方検討 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム 【H30・R01・R02】 ・多様な主体とのより一層の協働・連携による取組に向けてフォーラムの事務局機能を強化します。 【H30】 ・市内商店街が登場するアニメの実写版の上映にあわせ、当該商店街と連携したパネル展を実施します。 【R02】 ・新型コロナウイルスの影響下における機能強化の取組推進 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムのあり方検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明														
	その他の活動(アウトプット)指標								実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明														
その他の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・H30:川崎市文化財団へ事務局機能を統合しました。 ・H30:文化財団のボランティア育成の豊富な経験を活かし、約30人のボランティアにイベント当日の運営だけでなく企画段階から参画していただき、企画力・運営力を高める取組を行いました。 ・R01:川崎市文化財団との事務局機能統合により、管理系業務の効率化が図られました。また、お互いが持つ情報媒体で相互に事業紹介を行うことにより、情報発信の取組を強化しました。 ・R01:ボランティア募集・育成の強化に向け、SNSサイトを新たに立ち上げました。「かわさきジャズ」と連携した取組では52人に登録いただき、延べ104名のボランティアが計13回のイベント運営支援に携わり、主体的に活躍できる人材の育成を行いました。 ・R02:新型コロナウイルス感染症対策のため、新たなボランティア募集は行いませんでした。既登録者延べ37名のボランティアが「かわさきジャズ」運営支援に従事しました。 ・R02:新型コロナウイルスの影響により活動の機会が減少したアーティストや音楽関係団体を支援するため、アーティストによる音楽動画を紹介するホームページの新規開設や、音楽情報紙等での特集記事の掲載など、コロナ禍における音楽関係者の情報発信を通じた活動支援に取り組みました。 ・R02:機能強化の取組としては、川崎市文化財団との情報媒体での相互乗り入れや、バラアート事業における音楽面での連携・サポートの検討などのイベント連携が進み、川崎市文化財団との相乗効果を生み出しました。また、管理系業務の効率化が図られ、事業や企画に専念できるようになったことから、これまでに蓄積された音楽団体関係者等との連携により、親子・子どもへの音楽普及といった新規事業を含め、コロナ禍においても様々な取組を推進しました。現在、アートフォーオールの考えのもと、川崎市文化財団が担う中間支援機能の再構築について検討を進めていることから、「音楽のまち・かわさき」推進協議会のあり方については、これらの検討に合わせて進めていくこととしました。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・H30:フォーラム設立10周年記念全体交流会では、100人を超える参加者とともにこれまでの歩みを振り返り、連携を深めることができました。 ・H30:市内商店街が登場するアニメの実写版の上映にあわせ、当該商店街と連携してパネル展を実施しました。 ・H30:「映像のまち・かわさき」フェスティバル in しんゆりにおいて、日本映画大学の創始者でカンヌ国際映画祭パルムドール受賞監督をテーマとした上映会、トークショーを実施しました。(参加者200名)。 ・R01:フォーラム全体交流会でVRを活用した超人スポーツについての講演会を開催、最新の映像技術についてフォーラムの会員が学びました(参加者68名)。また、「映像のまち・かわさき」フェスティバル in アゼリアにおいて超人スポーツなどの先進的な映像技術に関する体験型イベントを開催しました(参加者約500名)。この取組を通じて大学など関係団体とも初めて接触するなど、新たな分野の開拓、ネットワークの拡大など、事務局機能の強化につながりました。 ・R02:コロナ禍における機能強化の取組として、全体交流会で「データで紐解くコロナ時代のオンラインイベント」と題した講演会を、はじめてオンライン参加も可として実施し、コロナ禍でこそ必要な情報の提供に努めるとともに関係者のネットワーク強化に努めました(オンライン参加含め54名参加)。また、例年市民向け映像関連イベントを実施していますが、今年は映像アーカイブオンライン上映会、映像の専門家からコロナ禍での映像の可能性について語ってもらう番組の制作など、新たな活動手法に取り組むことができました。さらに、モンスタースクリーンシアター(川崎競馬場での野外上映)への協賛やソノマアワード(市内映画館で観た映画をHPや専用業書で人気投票するもの)で市内映画館のチケットプレゼントなど、映画を応援する企画にも取組みました。フォーラムのあり方については、課題整理を行いました。取りまとめには至りませんでした。 														
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3								1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	「音楽のまち・かわさき」推進協議会のWEBサイトに掲載された、市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数	情報	目標		2,250	2,250	2,300	2,300以上	件
		説明 「音楽のまち・かわさき」推進協議会のWEBサイトに掲載された、市内でのイベント・コンサートの年間件数	実績		2,262	2,132	1,915	1,103		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	「音楽のまち・かわさき」推進協議会のメールマガジンの登録者数	情報	実績	1,249	1,382	1,515	1,549		人	
	説明 「音楽のまち・かわさき」推進協議会のメールマガジンの登録者の総数									

区分									
ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	○	その他	—
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 (H30・R01) ・「かわさきジャズ」と連携したボランティア育成として、平成30(2018)年度に延べ102人、令和元(2019)年度に延べ104人が活動するとともに、「おんまちみぞのくちライブ」及び「フレルさぎおんまちライブ」では平成30(2018)年度に延べ22人、令和元(2019)年度に11人の学生ボランティアが活動しました。学生ボランティア数は、運営方法の効率化により活動人員を減らしましたが、引き続き音楽のまちづくりを支える担い手を育成することができました。 (R02) ・「かわさきジャズ」と連携したボランティア育成については、事業規模縮小及び新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集は行わず、既登録者への声かけに応じた延べ37名が活動しました。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム (H30・R01・R02) ・フォーラムの人材育成事業として、小学校等での映像制作授業を行うことにより、映像制作を通じたコミュニケーション能力の向上や映像制作に携わる人材の育成につながっています。子どもたちが映像制作を身近に学ぶ機会を得られ、かつて映像制作授業を受けた小学生が成人して再び映画の自主制作に取り組み、地元商店街や小学校等と連携して上映会を実施するなど、人づくり、まちづくりの効果が表れてきました。 <p>【情報の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 (H30) ・平成30(2018)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、ミュージアムシンフォニーホールや新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,915件となりました。一方、メールマガジンの登録者数については、テレビ・ラジオ等での広報やイベント参加者への周知等に努め、昨年度1,382人から今年度1,515人へ約1割増加させることができました。 (R01) ・令和元(2019)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、ミュージアムシンフォニーホールや新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,915件となりました。一方、メールマガジンの登録者数については、テレビ・ラジオ等での広報やイベント参加者への周知等に努め、昨年度1,382人から今年度1,515人へ約1割増加させることができました。 (R02) ・令和2(2020)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,103件となりました。イベント等中止に伴って活動の機会が減少したアーティストを支援するため、アーティストによる音楽動画を紹介するホームページを新たに開設したり、情報媒体では支援情報をまとめた特集記事を掲載するなど、コロナ禍における情報発信の取組を強化した結果、SNSの登録者数は昨年度1,285人から今年度1,532人へ、メールマガジンの登録者数は昨年度1,515人から今年度1,549人へ増加させることができました。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム (H30・R01) ・ホームページやメールニュース、「映像のまち・かわさき」フェスティバル期間等を活用し、市内の上映会や映像を活用したイベント情報を市民に提供するとともに、かわさきロケアワードや、ロケ地巡りツアー等の実施を通じ、「映像のまち・かわさき」の取組を多くの市民に発信することにより、映像文化の振興、映像産業の発展に向けて川崎の魅力を高めることに寄与しました。 ・フォーラムの主催するフェスティバルイベントでは、H30年度に麻生区で日本映画大学創始者である映画監督のハルムドール受賞作をテーマとしたイベントで約200名の来場者、令和元年度は川崎アゼリア地下街で、地域企業等と連携して先進的な映像技術を体験するコーナーや小学生が制作した映画の上映会を実施して、約500名の来場者を得るなど、映像のまちづくりの取組をPRすることにより、ブランドイメージの向上に繋げることができました。 (R02) ・ホームページやメールマガジンなどの活用とともに、オンラインイベントについての講演会、野外上映会の企画への協賛、映像をテーマとした番組の制作と発信などにより、「新しい生活様式」に対応した情報発信を行い、新型コロナウイルスの影響下においても関係者のネットワークを強化することができました。 									

区分		区分選択の理由
<p>事務事業等への貢献度</p> <p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・成果指標であるホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数について、ミュージアムシンフォニーホールや新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、目標に至りませんでした。しかし、「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・かわさき」の各取組において、多様な主体との協働・連携を着実に進めたため。また、音楽イベントでは、ボランティア育成・支援の強化が図られたほか、コロナ禍における新たなイベントの開催や、多様な媒体を活用した情報発信の強化に取組み、アーティストや関係団体へ支援を強化できたため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会については、川崎市文化財団との双方の強みを活かした発信力の強化やイベント連携が進み、相乗効果を生み出しています。また、管理系業務の効率化が図られ、事業や企画に専念できるようになったことから、これまでに蓄積された音楽関係者等との連携により、コロナ禍においても様々な取組を推進するなど組織の機能の強化の効果が伺えることから、現在の取組を継続するとともに、「協議会のあり方」については、川崎市文化財団が担う中間支援機能の再構築に合わせて検討を進めます。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、コロナの影響下において、全体交流会でのオンライン配信実施や、人材育成事業の動画公開、市内映画館を支援するシネマアワードの開催、運営委員会のオンライン会議導入等、新たな手法を進め一定の進展が見られました。フォーラム事務局との協議や助言を行いながら取組を継続するとともに、令和2(2020)年度中に取りまとめることができなかった「フォーラムのあり方」については、コロナ禍での映像に対するニーズ変化を適宜にとらえた事業内容の検討を早期に進め、令和3(2021)年度中に取りまとめます。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	4 文化イベントを通じた地域人材の育成	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40802010	市民文化活動支援事業

計画 (Plan)

現状	「川崎・しんゆり芸術祭」、「かわさきジャズ」、「アジア交流音楽祭」などの文化イベントについては、大学、公共施設、市民、各種団体、企業、行政等のさまざまな主体が連携して実施していますが、市から補助金支出や人的支援を行っている状況にあります。
取組の方向性	魅力あるまちづくり等を目的としたイベントについては、大学や各種団体、企業等との連携のほか、市民ボランティアなどの協力も得ながら、新たな人材発掘・育成等やイベント独自の財源確保に向けた取組を行うことにより、地域における主体的なイベントとして開催されるよう取り組みます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎・しんゆり芸術祭における新たな担い手の発掘にもつながる「アート講座」の開催やボランティアの活動領域の拡大に向けた研修の実施及び活動の場の提供 ・しんゆり映画祭におけるジュニアワークショップの実施及びバリアフリー上映支援等ボランティアの育成 ・アートセンターでの子ども向け映像及び舞台ワークショップの実施 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作授業等ボランティアの育成 ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの育成 <p>※令和2(2020)年度については、新型コロナウイルスへの影響による、事業の縮小や実施方法の変更等が見込まれます。</p> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における協賛金の確保及び地域連携に向けた取組の推進

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎・しんゆり芸術祭において、登録ボランティアが活動しました。(H30・R01:約200人、R02:90人) ・「アート講座」を開催しました(参加者 H30:のべ1,697人、R01:のべ2,150人、R02:のべ1,169人)。 ・アート講座の際に募集したアートボランティアに新規申し込みがありました(H30:約20人、R01:約50人、R02:17人)。 ・芸術祭での即戦力となる知識を習得するため、アートボランティアのための研修を実施しました(H30:2回、R01:コロナウイルス対策のため中止、R02:講演会1回75人)。また、例年対面で行っていたボランティア説明会について、令和2(2020)年度については、オンライン併用で実施しました。 ・しんゆり映画祭においてジュニアワークショップを開催し、中学生が映画制作を学びました(H30:21人、R01:9人、R02:2人)。また、映画祭ボランティア(H30:59人、R01:66人、R02:42人)を対象に研修を実施しました。 ・川崎市アートセンターで子ども向け映像及び舞台芸術のワークショップを実施しました(H30:16回、R01:夏休み5回、春休みは新型コロナウイルスの影響で中止、R02:夏休み10回 春休み9回)。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる子ども向け映像制作授業及びワークショップを開催しました(H30:10回、R01:8回、R02:3回(ワークショップはコロナ対応で0回))。また、市内の映像活動の市民団体が主催する大人向け映像ワークショップの開催(R01:コロナ対策による中止)や、麻生区主催の地域上映会支援人材育成講座の支援を行いました(R02:コロナ対策のためなし)。 ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組では、イベント運営支援に従事するボランティア人数が平成30(2018)年度の29人から令和元(2019)年度は52人に増加し、音楽のまちづくりを支える人材育成を図りました。(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけにより17人が参加。) 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	各種イベントに参加・従事するボランティアの人数	ヒト	目標	/	250	275	300	300以上	人
	説明		実績	241	272	293	107		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	〇	モノ	-	カネ	〇	情報	〇	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・川崎・しんゆり芸術祭では各年度とも、多くのボランティアが会場や新百合ヶ丘周辺での案内、広報に取り組みなど、人材発掘・育成が進み、ボランティアとともに作る芸術祭として定着しています。また、アート講座は、芸術祭をより楽しむ講座を連続で実施する中でボランティア募集の告知を行うなど、新たな人材発掘・育成の場としての効果的な役割を担いました。令和2(2020)年度は、ボランティアブラッシュアップ講座を新たに開設し、観劇サポート研修として聴覚障害者も楽しめる演劇についての講演会を実施(75人参加)することにより、誰もが文化芸術に触れる機会を創出するための人材の育成を図ることができました。 ・しんゆり映画祭では中学生に映画制作体験の機会を創出するとともに映画祭では多くのボランティアが活動し、地域主体の映画祭として運営されています。また、ボランティアの研修を川崎市アートセンターにて行うなど、地域団体との連携を図って人材の育成を図ることができました。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、映像制作授業を実施しており、過去に授業を受けた小学生達が成人して再び地元で自主映画を制作、上映するなど、映像を通じた人づくり、まちづくりの成果が表れてきました。また、市民活動団体による映像ワークショップや麻生区での上映支援講座などの広報協力をすることにより、様々な団体が行う人材育成の取組を支援しました。(令和2(2020)年度はコロナ禍により、大人向け活動はなし) ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組を平成30(2018)年度からスタートさせ、平成30(2018)年度は29人、令和元(2019)年度は52人が参加しました。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけにより17名が参加しました。音楽公演での受付、案内業務やイベント準備などの活動を通じ、「音楽のまち・かわさき」を支える地域人材の育成を図りました。また、「アジア交流音楽祭」では、学生を中心としたボランティアが平成30(2018)年度43人、令和元(2019)年度41人が参加し、イベントステージをボランティアが主体となり運営することで、若い世代の育成も強化することができました。(令和2(2020)年度は緊急事態宣言下において開催中止のため0人)</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・「川崎・しんゆり芸術祭」では、広告料・協賛金収入を予算額を超えて確保(H29:6,799千円、H30:6,799千円、R01:6,739千円)することができ、総事業費の1割以上を占め、収入の安定化に寄与することができました。また、地域の商店等が出店するアート市、フードフェスなど関連イベントを開催することでその他収入を増加(H29:91千円、H30:142千円、R01:399千円)させるとともに、芸術による地域との連携強化、地域活性化を進めることができました。令和2(2020)年度は緊急事態宣言発出中であったため、全公演を延期(一部中止)し、7月以降に一部公演を実施しましたが、屋外イベントは中止、協賛金も減少しました。 ・「かわさきジャズ」の協賛金は平成29(2017)年度と比較して増額(H29:2,500千円、H30:3,000千円、R01:2,680千円、R02:2,640千円)となり、協賛金を広報宣伝費に充当しました。その結果、広報強化も一因となり令和元(2019)年度の市民公募型ライブでは応募組数が35%増加するなど市民参加に寄与しました。 ・「アジア交流音楽祭」では、協賛金を前年度と同額(H29・H30・R01:168千円)確保でき、広報費に充当しました。事前告知チラシやweb制作更新、CM制作・放映、映像記録を行い、様々なツールを用いて広報を実施することができました。(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による開催中止のため0円)</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・アートセンターでは夏休み、春休みにワークショップを開催することで映像、舞台芸術に子どものころから親しむ機会を創出するとともに保護者にもアートセンターの取組を周知することができました。(令和元(2019)年度は、コロナウイルス対策のため、3月の春休みのワークショップは中止)</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		5 国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40901050	国際交流センター管理運営事業	

計画 (Plan)

現状	<p>国際交流センターは、平成6(1994)年に本市の国際交流拠点施設として、中原区に設立されました。設立から20年以上が経過する中、本市の外国人住民人口は2倍の約3万8千人まで増加し、130を超える国・地域の方が暮らしています。</p> <p>今後も外国人市民の増加が見込まれることなどから、グローバル社会への対応を踏まえ地域の活性化を図るなど、社会状況の変化に的確に対応していくことが必要となっています。</p>
取組の方向性	<p>平成27(2015)年10月に策定した「川崎市国際施策推進プラン」を踏まえ、市内在住及び訪日外国人の増加等の変化に対応するため、国際交流センターの更なる利活用を図り、国際交流拠点としての機能の強化に取り組みます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域での国際交流・多文化共生の促進」や「誰もが暮らしやすい環境づくり」「グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等」をすすめるため、多文化共生・国際交流分野をはじめ、広くボランティア活動に関心のある市民を対象とした講座及び研修を開催します。 講座・研修受講者及び登録ボランティアへの国際交流センターにおける活動事例紹介・PR及び活動支援を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、平成28年度から実施してきた観光ボランティア通訳セミナーの受講者について、自主活動グループの活動を支援し、国際交流センターで実施する事業との連携を図ります。 国際交流協会登録ボランティアによる活動のほか、日本語講座に定期的に通えない外国人市民を対象としたボランティアとのマンツーマンレッスン「生活にほんごサロン」や、市教育委員会の地域の寺子屋事業を活用した寺子屋先生及び民間団体と連携した学習サポーターによる外国につながる子どもの学習支援など、国際交流センターにおける多文化共生の取組を進めます。 外国人市民の増加に伴う通訳、日本語学習等のニーズに対応するため、引き続きボランティア研修、講座を開催し、登録、育成を図るとともに、国際交流センターでの日常的なボランティア活動を支援します。 国際交流センターの大規模なイベント、インターナショナル・フェスティバルにおいて、広くボランティアを募集し、従事後、国際交流センター及び地域での活動を支援します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の増加に伴い、社会生活で求められる日本語学習の支援、通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、インバウンドに対応する観光ボランティアセミナーの実施や、災害時多言語支援センターとして対応できるよう災害時通訳ボランティアセミナーを実施します。 学校等からの国際理解や外国語教育に関する講師派遣依頼等に対応するとともに、国際交流センターの事業においても、様々なボランティア活動についてコーディネートしていきます。 通訳・翻訳ボランティアをはじめ、各種ボランティアの活動の場を拡充できるよう、区役所や学校等への広報の強化や関係部署・関連機関と連携したニーズ把握を行い、ボランティアの活用が図れるよう事業を推進します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターでは、既に活動しているボランティア及び活動に関心のある市民向けに、各種講座・研修等を開催しました。 多文化共生分野については、学習支援(H30:14回・171人、R01:14回・170人、学習支援ボランティア研修等 R02:8回・156人)、日本語講座(H30:11回・78人、R01:日本語講座11回・75人、R02:日本語講座ボランティア事前登録研修等8回・144人)、コミュニティ通訳(H30:4回・29人)、やさしい日本語(H30:2回・22人、R01:4回・38人、R02:2回・48人)、生活にほんごサロン養成研修(R02:5回・150人)の講座・研修を開催しました。 国際交流分野については、観光ボランティア(H30:通訳5回・175人、R01:通訳3回・110人、R02:2回・70人)、ホームステイ(H30:2回・19人、R01、R02:未実施)、施設でのイベント運営(H30:6回・36人、R01:7回・28人)、災害時通訳ボランティアセミナー(R02:1回26人)の講座・研修を開催しました。 ボランティア同士のつながりを深める機会として、ボランティア交流会(H30:1回・86人、R01:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、R02:1回・40人)を開催しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ボランティア登録総数(川崎市国際交流協会事業報告)	ヒト	目標	/	/	/	/	/	1,155以上
	説明 毎年度末(3月31日)時点での川崎市国際交流協会におけるボランティアの登録総数		実績	1,158	1,248	1,274	1,314		個人・家庭
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・国際交流センターの指定管理者である(公財)川崎市国際交流協会と民間交流団体、外部関係機関が連携してボランティアの育成に取り組み、受講後の活動、実践につなげたことにより、ボランティア登録者数が1,248個人・家庭に増加し、特に多文化共生分野の活動が活発化しました。具体的には、外国につながる子どもの学習支援では、年間48回の学習支援を実施、延べ236人の児童・生徒が参加しました。また、日本語講座に通えない外国人市民を対象とした「生活にほんごサロン」では、延べ304名に日本語学習機会を提供するとともに、日本語サロンサポーターとのマンツーマンの日常的な交流が、外国人市民の日常生活の一助となりました。</p> <p>(R01) ・外国につながる子どもの学習支援、外国人市民向け日本語講座、観光通訳等、各種のボランティア養成のセミナーの開催を通じ、ボランティアの育成に取り組み、受講後の活動実践につなげたことにより、ボランティア登録者数が、1,274個人・家庭に増加しました。具体的には、外国につながる子どもの学習支援では、年間47回の学習支援を実施、延べ178人の児童生徒が参加しました。また、日本語講座に通えない外国人市民を対象とした「生活にほんごサロン」では、利用者が延べ568名に増加するなど、日本語学習機会と生活支援の充実に繋がりました。</p> <p>(R02) ・国際交流センターでは、指定管理者である(公財)川崎市国際交流協会と関係団体、関係機関が連携して、様々なボランティアの育成に取り組み、実践につなげたことにより、ボランティア登録者数が1,314個人・家庭に増加しました。特に、多文化共生分野のボランティア登録では、新たに通訳・翻訳ボランティア20人、日本語講座ボランティア17人、外国につながる子どもの寺子屋ボランティア16人、生活にほんごサロンサポーター23人が増えました。また、外国につながる子どもの寺子屋では、新型コロナウイルス感染症の影響から、年度当初は中止となりましたが、年間では39回実施し、延べ412人の児童が参加し、その学習支援には延べ439人の寺子屋ボランティアが係わりました。</p> <p>・通訳等ボランティアの活動の場・機会については、新たに、教育委員会から「学校等通訳・翻訳支援業務」を受託したことにより、学校等からの依頼に基づき、外国人の保護者面談等に通訳等ボランティアを233件派遣でき、通訳等ボランティアの活動の場・機会を拡充しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	6 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりの推進に向けたかわさきTMO等の民間団体との協力・連携	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40102040	まちづくり運動事業

計画 (Plan)

現状	<p>多数の大型商業施設や商店街が集積する川崎駅周辺地区においては、多様な主体と連携を図りながら、多くの人が集う商業集積地の形成に向けた取組を行い、その魅力を市内外に広くPRすることで、集客とにぎわいの創出を図っています。</p> <p>このような中で、これまで商業まちづくりを担ってきた事業者の高齢化が進んできていることなどから、新たな人材の発掘・育成支援が必要となっています。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまでのイベント開催、商店街パトロール等の事業の実施に加え、市役所において川崎駅周辺再編整備を担当する部門との連携の強化を図ります。 かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)や川崎駅周辺広域商店街連合会等と川崎駅周辺の動向や市外の動向について情報共有しながら、これまで以上に関係者が集うことで、まちづくりにかかわる新たな人材を発掘・育成支援できるよう連携していきます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺の魅力のPRについては、関係機関、地域住民や学生等と連携しながら、市内外へ広く発信していきます。 川崎駅周辺課題検討会議において、商業活性化、交通環境、公共施設の環境改善及び利活用などの各課題解決に向けた検討を行います。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)について、新構成員の配置による体制強化を図ります。また、勉強会等を開催し、情報共有を図るとともに、まちづくりにかかわる新たな人材・団体の発掘・育成支援に取り組みます。 カワサキハロウィンなどの川崎駅周辺イベント開催における協力団体の募集に取り組みます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさきTMOについて、勉強会等を開催し、川崎駅周辺の発展に寄与するまちづくりにかかわる人材の育成支援に向けた取組を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさきTMOについて、勉強会等を開催しながら、更なる機能強化に向けて課題を整理し、関係機関等と協議・調整を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】 (川崎駅周辺課題解決に向けた取組) ・川崎駅周辺課題検討会議等において、川崎駅周辺の活性化について、回遊性の向上等の観点を踏まえながら関係局と協議・調整を実施しました。同部会において検討してきた地下街アゼリア内のエスカレータの維持管理については、平成30(2018)年度では、一元化に向けた課題の整理を行い、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度では、関係局間の役割分担等の協議を進めました。</p> <p>(かわさきTMOの取組) ・かわさきTMOの今後の活動の活性化に向けて、新たなタウンマネージャーを配置し体制強化を図りました。 ・平成30(2018)年度に実施した「かわさき未来づくりワークショップ」において、地域で活躍する若手事業者などから数多くの提案をいただきました。また、令和元(2019)年度に実施した「かわさき未来づくりワークショップ」では、川崎を対外的に紹介し、来街の動機付けになるような「かわさきコンテンツ」を徹底的に洗い出しました。さらに、令和2(2020)年度においては、川崎駅周辺の未来のまちづくりに向けた新たな視点や取組の方向性について議論を重ねました。 ・令和2(2020)年度において、かわさきTMOが主体となり、かわさきコンテンツの結集・発信による川崎駅周辺回遊創出事業((仮称)かわさき宿手形)の実施に向けて準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、事業実施を見送りました。</p> <p>(川崎駅周辺の魅力のPRの取組) ・カワサキハロウィンなどの川崎駅周辺イベントにおいて、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は、新たな団体に協力いただけるよう、各イベントの魅力の発信のため様々なメディアを通じた広報を行いました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となりましたが、カワサキハロウィンをオンラインにて実施するなど、新たな試みを実施しながら、新たな団体に協力いただけるよう働きかけました。また、各イベントの魅力を発信するため、様々なメディア等を通じた広報を積極的に行いました。</p>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 川崎駅周辺イベント等における協力団体数	ヒト	目標	/	/	/	/	延べ131以上	団体
	説明 「TMOの加盟団体数」、「カワサキハロウインの主催・協賛・協力団体数」、「アジアフェスタの主催・協賛・協力団体数」、「商店街パトロールの協力団体数」の合計		実績	123	124	132	119		
			目標	/	/	/	/		
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・成果指標である「川崎駅周辺イベント等における協力団体数」について、「カワサキハロウイン」では、平成30(2018)年度には、富士通株式会社、富士ゼロックス株式会社等が、令和元(2019)年度には、株式会社ドコモ・バイクシェアや株式会社GA Technologies等の新たな民間事業者がそれぞれ協賛・協力団体に加わり、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、協賛・協力団体数は減少しましたが、株式会社エポック社、ホテル縁道等がそれぞれ協賛・協力団体に加りました。また、「商店街パトロール」では、特定非営利活動法人姿勢教育の孝心会に新たに協力をいただくことができました。全体としては平成29(2017)年度の123団体から平成30(2018)年度は124団体、令和元(2019)年度は132団体となりました。令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「カワサキハロウイン」をオンラインで実施したことにより、例年実施しているパレードなどのコンテンツを行うことができなかったため、協賛・協力団体数が減少(対前年度比:▲15団体)したことが主に影響したことから、協力団体数が119団体となりましたが、各イベントの準備段階からの協力や連携した取組により、市や団体同士の協働・連携の推進に寄与しました。</p> <p>・平成30(2018)年度以降、かわさきTMOと連携したアイデア募集やワークショップを継続的に実施したことにより、学生や民間事業者(観光、建築・不動産等)、市民活動団体など、新たに川崎駅周辺の活性化に向けた取組の検討・実施に加わっていただくことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・成果指標である「川崎駅周辺イベント等における協力団体数」について、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「カワサキハロウイン」をオンライン開催にしたことで、主要コンテンツを実施することができなかったため、全体の協賛・協力団体数が減少することとなりましたが、令和元(2019)年度までは目標を上回るペースで増加させることができていたこと、また、令和2(2020)年度はオンラインでのイベント開催など新たな試みにも挑戦し、川崎駅周辺の魅力の発信に寄与することができたこと、さらに、準備段階からの協力や連携した取組により、市や協力団体同士の協働・連携に寄与したため。</p> <p>・また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を予定していた事業の中止等があったものの、かわさきTMOと連携してワークショップ等を継続的に実施したことにより、地域住民等の新たな人材と連携した川崎駅周辺の活性化に向けた検討実施など、まちづくりの推進に寄与したため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10603050	動物愛護管理事業	

計画 (Plan)

現状	<p>動物愛護センターは、動物行政の具体的な取組を実践する中核施設として、多様な主体と連携し、動物の保護、収容、返還、譲渡等を行いながら、動物愛護や適正飼養の普及啓発などに取り組んでいます。</p> <p>今後も、動物愛護施策をより効果的に推進するため、動物愛護団体やボランティア、獣医師会等の多様な主体と連携した取組を推進する必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 動物の適正管理とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する地域社会の実現を図るため、個人・団体等と連携・協働しながら取組を実践する拠点として、平成31(2019)年2月に、新たな動物愛護センターの供用を開始します。 動物愛護団体やボランティア、獣医師会等の多様な主体と連携し、動物愛護や適正飼養の普及啓発に取り組みます。あわせて、情報提供や活動拠点の提供など、ボランティア等の活動支援を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア等との連携強化を図り、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を実施します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の保護、収容、返還、譲渡業務の新センターへの円滑な移行に向けた取組を推進します。 新センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発の推進に向けた検討を行います。 土日開館に伴う休日勤務体制等を整えるなど、適切な業務執行に向けた取組を引き続き行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の譲渡事業や適正飼養促進の取組を実施します。 動物愛護センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発を推進します。 <p>【R02】</p> <p>市内の新型コロナウイルス感染症の流行状況に留意しながら、次の取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア等との連携強化を図り、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発や収容動物の飼養等を実施します。 動物愛護団体やボランティア等と連携し、譲渡会の開催による動物の譲渡事業やセンター研修室を利用した講習会を開催し、適正飼養促進の取組を実施します。 動物愛護センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発を推進します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発等の実施回数	目標	/	55	60	60	66以上	回
	説明 多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発等の実施回数	実績	56	61	89	74		
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護関連分野における、外部講師を招いた市民向け講座について、平成30(2018)年度は3回(約300人参加)、令和元(2019)年度は1回(54人参加)実施し、交流施設機能を活用した動物愛護の普及啓発を行いました。 動物愛護普及啓発活動方法に係る、外部有識者を交えた意見交換会及び作業部会について、平成30(2018)年度は3回、令和元(2019)年度は4回(メール会議を含む。)開催しました。 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から来館者を制限したため、各種会議を行わず、メールによる実施結果の報告のみ、1回実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア等との連携強化に向けた庁内調整を実施し、業務支援ボランティアに対する研修会を開始するなど、平成30(2018)年度は、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を61回実施しました。 平成31(2019)年2月12日の動物愛護センターの移転後、日曜開館することに合わせて、獣医師等の4週8休制度の導入等執行体制の見直しを行いました。 平成31(2019)年2月12日の動物愛護センターの移転に際し、動物の保護、収容、返還、譲渡業務の新センターへの円滑な移行を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア新規募集の年度ということもあり、ボランティア等との連携を強化するため、業務支援ボランティアに対する研修会を例年以上に実施するなど、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を89回実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、年間を通じて来館者を制限していました。また、緊急事態宣言中は業務支援ボランティアの活動を休止したこともあり、ボランティア活動やボランティアへの研修会の開催は、74回となりました。 対面によらない動物愛護の普及啓発の方法として、Facebookや令和3(2021)年1月から開始したTwitterを活用し、センター業務や業務支援ボランティアの活動内容、収容動物の日々の様子等を投稿し、センターへの理解や収容動物の譲渡が進みました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	動物愛護活動等へ参加したボランティア等の人数	ヒト	目標	/	138	158	178	198以上	人
	説明		実績	119	328	488	230		
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発の取組(平成30(2018)年度:61回、令和元(2019)年度:89回)や外部講師を招いた市民向け講座(平成30(2018)年度:3回、令和元(2019)年度:1回)などの取組を行うことで、動物愛護活動などに参加したボランティア等の人数が、平成29(2017)年度の119人から平成30(2018)年度は328人、令和元(2019)年度は488人へと大幅に増加しました。 ・ただし、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各活動を制限せざるを得なかったため、動物愛護活動などに参加したボランティア等の人数についても、230人にとどまりました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・令和2(2020)年度は動物愛護センターの来館制限をしましたが、動物愛護センターの交流施設機能を活用した交流事業や動物愛護活動等に参加したボランティア活動を通じて、飼い主やボランティアに対する動物愛護や適正飼養に係る効果的な情報提供や課題の共有に寄与したものと考えられます。 ・業務支援ボランティアの活動、センター作成広報紙の紹介及び譲渡動物情報をFacebookやTwitterに掲載して広く情報提供し、その内容をボランティアの方などに自発的に拡散いただいたことで、より多くの方に動物愛護の普及啓発を行うことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		8 緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30301060 30301070	身近な公園緑地等の管理運営事業 緑のボランティアセンター事業	

計画 (Plan)

現状	地域の課題が多様化・複雑化し、多様な主体との協働・連携の必要性が増す中、身近な公園の地域による管理に向けて、各公園について管理運営協議会の設立・運営を働きかけていますが、町内会構成員等の高齢化により、活動の次世代への継承が課題となっています。
取組の方向性	公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である管理運営協議会等の設立を促進するとともに、若い世代の管理運営協議会等への参加促進や、幅広い世代の公園利用に向けた団体の活動などの支援に取り組みます。 また、公益財団法人川崎市公園緑地協会と連携し、緑のボランティアの人材育成や、活用・活動支援、交流の場の提供等を推進し、緑のボランティアが公園緑地等の維持管理の担い手として活躍できる仕組みを充実させます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【身近な公園緑地等の管理運営事業】</p> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における設立促進の成功事例などの情報共有等を行い、連携強化を図ります。 管理運営協議会等の未設立公園において設立促進ポスターを掲示します。 管理運営協議会等の若い世代への参加促進に関する取組を検討し、各団体への情報共有を図ります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会を開催し、各区における管理運営協議会等の設立の働きかけや、新たな担い手の参加に関する成功事例などの情報共有を実施します。 管理運営協議会等の未設立公園に対する設立促進ポスター掲示の継続実施及び内容の適宜見直しを実施します。 管理運営協議会等へのアンケートや他自治体への照会により、若い世代の参加促進や企業・教育機関等、多様な主体との連携方法について検討します。また、ホームページ等を活用した新たな情報共有方法について検討します。 <p>【緑のボランティアセンター事業】</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)川崎市公園緑地協会が実施している緑のボランティアの人材育成や活動支援等の取組について、市民や活動団体のニーズにあった内容となっているか検証を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)川崎市公園緑地協会が実施する活動支援等の内容を適宜見直します。 人材バンク登録者の幅広い人材の活用や柔軟な活用方法を検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)川崎市公園緑地協会が実施する技術的活動支援の内容について、管理運営協議会等のニーズを把握し、協会と協力して適宜見直しを実施します。 人材バンク登録者について、各人の得意分野を整理し、派遣先のニーズに合致する効果的な人材活用策となるよう調整します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会や自治会への設立の働きかけのほか、公園内に設立促進ポスターの掲示を継続することで管理運営協議会等の制度周知を図りました。 管理運営協議会への若い世代の参画等に関する活性化事例の紹介や、団体間の情報交換などを目的とした管理運営協議会等の合同連絡会については、例年同様に各区で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による開催に変更しました。 子どもたちが緑を守り育てるきっかけづくりへの関心が高まっていることから、(公財)川崎市公園緑地協会が実施している緑のボランティアの人材育成等の取組として、こども自然体験教室(こども黄緑クラブ)を拡充(平成29(2017)年度は4回、平成30(2018)年度は9回、令和元(2019)年度は7回開催してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度は5回の実施にとどまりました。)するとともに、小中学校向け総合学習に関する小冊子に協会の活動内容をPRし、人材バンク登録者の柔軟活用により、環境学習の支援を拡充しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった	

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計箇所数	目標		2,390	2,400	2,410	2,420以上	箇所
	説明		実績	2,341	2,334	2,337	2,304		
			目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会への「管理運営協議会」等の設立の働きかけを継続的に実施することで、「公園緑地愛護会」及び「管理運営協議会」については増加傾向にあります。今後も「管理運営協議会」等の合同連絡会や、町会連合会などの場を活用し、各愛護団体の制度周知を図り、設立促進を図りながら、全体の数の底上げを図る必要があります。 ①公園緑地愛護会設立公園数 平成29(2017)年度末 326 → 平成30(2018)年度末 329 → 令和元(2019)年度末 332 → 令和2(2020)年度末 342 ②管理運営協議会設立公園数 平成29(2017)年度末 549 → 平成30(2018)年度末 562 → 令和元(2019)年度末 562 → 令和2(2020)年度末 576 ③街路樹等愛護会ブロック数 平成29(2017)年度末 1,209 → 平成30(2018)年度末 1,190 → 令和元(2019)年度末 1,190 → 令和2(2020)年度末 1,117 ・子ども自然体験教室(子ども黄緑クラブ)の拡充により、参加数(保護者、子どもの合計)は平成29(2017)年度の146人から、平成30(2018)年度は301人、令和元(2019)年度は218人となりました。令和2(2020)年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一部開催を見送ったほか、開催時にも参加人数を抑制した結果、参加人数は99人となっております。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した	C	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等への団体設立の働きかけの継続などにより、「公園緑地愛護会」や「管理運営協議会」の新規設立公園数が増加し、一定の効果があつた一方で、高齢化等を理由とした「街路樹等愛護会」の廃止の影響が大きかった(さらに、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮小から廃止に向かってしまうことにより、その下げ幅が大きくなってしまった)ことにより、成果指標の目標を達成できなかったことなど、課題もあるため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		9 夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302090	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	

計画 (Plan)

現状	<p>夢見ヶ崎動物公園は、市内唯一の動物園として約60種、300点の動物を飼育展示し、動物飼育業務を365日行っています。こうした中、動物公園本来の機能をより高めるため、地域商店街連合会や動物専門学校との協働や、多様な主体との更なる協働・連携を推進するためのサポーター制度の活用などに取り組んでいます。</p> <p>また、安定した飼育業務の継続に向けて、人材の確保・育成にも取り組んでいます。</p>
取組の方向性	<p>施設の老朽化対策についても検討を進めつつ、動物園としての魅力と質の向上を図り、市民に親しまれる施設とするため、多様な主体との協働・連携による管理運営やにぎわいの創出に向けた取組を更に推進します。</p> <p>また、持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けて、人材の確保・育成を進めるとともに、民間活力の導入を含め、飼育業務執行体制の見直しの検討を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との協働・連携を推進するため、サポーター会議やイベントの開催を通じて、サポーター制度の充実を図ります。 体験やふれあいプログラムの活性化や、多様な主体との連携による情報発信の取組を推進します。 持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けて、民間活力の導入も含め、管理運営手法を検討します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益性確保に向け、飲食提供の試行の可能性について調査検討を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益性確保に向け、飲食提供の試行及び駐車場有料化の可能性について調査検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議を開催し、持続可能な管理運営に向け、飼育職員の退職動向を踏まえた管理運営体制構築の検討を行います。 収益性確保に向け、ネーミングライツ導入などについて調査検討を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> サポーターミーティングを開催し、活動内容や今後の取組について情報共有を図るなどサポーター制度の充実を推進しました。 ゆめみ“車”マルシェを実施し、来園者への飲食提供のサービスを実施しました。 動物観察イベントの実施をコトニアガーデンやCCさいわいと連携して実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物ふれあいモデル事業を実施しました。 今後の民間活力導入を含めた効果的・効率的な整備及び管理運営の検討に向けて、企業ヒアリングやサウンディング調査を行い民間事業者のアイデアやノウハウを把握しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民連携可能性調査を行うとともに、動物種数の適正化を踏まえ、公園全体のコンセプト及び民間活力導入を見据えた再整備・管理運営について検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度から引き続き民間企業との対話を行い、公園全体のコンセプト及び再整備の方向性、管理運営における民間活用について検討を行いました。 他都市における収入確保の取組を調査し、収益性確保に向けた検討を行いました。 動物園まつり等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から中止としましたが、感染症対策を行った上でゆめみ“車”マルシェを開催し、来園者への飲食提供のサービスを実施しました。 サポーターとメールを使つての情報共有及び勉強会を実施しました。 施設整備・管理運営一括方式に捉われない民間活力の導入や動物種数の適正化を含めた公園全体のコンセプトの再検討結果を踏まえた検討を進め、整備に関する方針を定め、令和3(2021)年度に利用者利便施設整備や園路整備の設計を行うこととしました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	サポーター制度に基づき受け入れる寄附の件数	ヒト	目標	/	20以上	20以上	20以上	20以上	件
	説明		実績	20	22	20	35		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01) ・平成29(2017)年度から開始したサポーター制度について、平成30(2018)年度に新たに12人、3団体、令和元(2019)年度に15人、5団体にサポーターとして登録いただくことで、計69人、16団体になりました。また、登録いただいた方々に、動物園まつりでの支援等において活躍していただきました。 (R02) ・令和2(2020)年度のサポーター数は110人、18団体となり、寄附金の納付や園内で掲示するイラストの提供などで支援していただきました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・サポーター制度における寄附については、22件(個人17件、企業・団体5件)で、合計金額については、前年度を上回る5,768,060円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。 (R01) ・サポーター制度における寄附については、20件(個人13件、企業・団体7件)で、合計金額については、432,000円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。 (R02) ・サポーター制度における寄附については、35件(個人32件、企業・団体2件)で、合計金額については、441,577円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。また、サポーター制度を周知することで、金銭だけでなく物品及び園内に掲示するイラストの寄附もありました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、公園のわくわくする新たな空間づくりについてワークショップを開催し、サポーターをはじめ地域活動団体、自治会、商店会、企業など(14団体 合計35名)の参加をいただき、動物公園の将来像について広く意見交換の場を設けることができました。 (R01) ・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、夢見ヶ崎動物公園「いってみよう化計画」についてワークショップを開催し、サポーターをはじめ地域活動団体、自治会、商店会、企業など(16団体 合計30名)の参加をいただき、動物公園の閑散期に人が訪れたいアイデアについて広く意見交換の場を設けることができました。 (R02) ・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、2回開催のうち1回は書面、もう1回は限定した人数での開催となってしまいましたが、動物公園での各団体の活動や動物公園の将来像について情報共有・意見交換の場を設けることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、動物園まつり等のイベントが中止になりましたが、地元と連携したゆめみ“車”マルシェの開催や幸区役所と連携して、地域活動団体や動物公園サポーター等と地域活動の実施状況などについて情報交換を行い、にぎわいの創出に貢献できたため。 ・また、サポーター登録者が年々増え、協働・連携の推進等に寄与したため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		10 キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>キングスカイフロントにおいては、平成23(2011)年7月の「実験動物中央研究所」をはじめ、「川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)」(平成25(2013)年3月)、「ナノ医療イノベーションセンター」(平成27(2015)年4月)などが運営を開始しているところ。また、平成28(2016)年度には、慶應義塾大学殿町タウンキャンパスの設置をはじめ、JSR株式会社や川澄化学工業株式会社、平成30(2018)年度には株式会社島津製作所の進出が決定するなど、世界的な成長が見込まれるライフサイエンス分野を中心に多数の企業・研究機関等の集積が図られています。</p> <p>今後は、キングスカイフロントの持続的な発展に向けて、異分野融合研究によるイノベーション創出、次世代を担う人材の育成、進出した企業・研究機関等による連携・マッチングを図る仕組みづくり、市内企業・国内外の企業との連携などを促進する仕組みづくりなどにより、集積効果を一層発揮する機能を確立する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>キングスカイフロントが世界最高水準の魅力ある研究開発拠点として持続的に発展するためには、拠点の研究開発活動を活性化させ、その成果が生まれるように交流や事業化支援などを行うマネジメント機能が必要となることから、公民の役割分担を精査しながら、効率的・効果的な拠点マネジメント機能の構築に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>次の取組を進めながら、拠点マネジメント機能の整理や試行、公民役割分担の検討・課題整理・実施等を行います。</p> <p>【H30】</p> <p>①キングスカイフロントネットワーク協議会の事務局運営(①-1各種事務手続に関する規約・ルール等の作成、①-2運営事務の体系構築、人員・体制の検討、①-3事務局機能のあり方と、それに伴う体系構築のための予算化の検討等)</p> <p>②クラスター推進機能の検討(②-1クラスター推進機能の担い手の検討・整理及び内容の検討・整理・試行実施、②-2市の役割の整理)</p> <p>③立地機関等が自主的に開催する事業者間の交流・連携を深めるための小規模イベントやセミナー等の開催及びそれについての情報収集</p> <p>④国制度等の情報収集</p> <p>⑤マッチング事業や研究会等の実施</p> <p>【R01】</p> <p>①キングスカイフロントネットワーク協議会の事務局運営(前年度に検討した、運営事務の体系構築や人員・体制、事務局機能に基づく事務局運営体制の試行)</p> <p>②クラスター推進体制の構築(②-1クラスター推進機能の内容の試行・実施・検証、②-2市の役割の整理)</p> <p>③国制度等の情報収集</p> <p>④マッチング事業や研究会等の実施</p> <p>【R02】</p> <p>①キングスカイフロントネットワーク協議会の事務局運営(前年度に試行した、運営事務の体系構築や人員・体制、事務局機能に基づく事務局運営体制の検証)</p> <p>②産業振興財団との連携による、新たな国プロジェクトを活用したキングスカイフロントのクラスター運営の実施(②-1「産学融合拠点創出事業」、「共創の場形成支援プログラム」、「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」など新規の国プロジェクトの獲得、②-2これらと既存の国プロジェクトを活用した、他地域との連携や産学・産産連携を促進するための事業実施、新たな研究開発プロジェクトの組成等の取組の実施)</p> <p>③キングスカイフロントの認知度向上(③-1臨海部ニュースレターへの特集記事掲載、③-2教育機関を対象とした見学会等の実施(新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施)、③-3ホームページ等を活用したオンラインでの情報発信)</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> キングスカイフロントネットワーク協議会について、総会を2回、部会を26回開催し、各種事務手続に関する規約等の改正を行い実態に即した運用に見直しを行いながら、立地機関から意見聴取等を実施することにより、まちづくり・操業環境の向上や、研究・事業活動の活性化を図るなど、適切に事務局運営を行いました。 国の支援プログラムである「リサーチコンプレックス推進プログラム」を活用し、キングスカイフロントにおけるクラスター化推進機能の担い手として、川崎市産業振興財団を中心としたマネジメント体制の構築について検討するとともに、担うべき具体的な機能の検討・整理を行い、今後のキングスカイフロントの拠点運営について、川崎市と川崎市産業振興財団との間で覚書、協定を締結しました。 立地機関等が主催する、科学や健康に関する市民向けの啓発イベント・公開講座等の開催に向けて、立地機関等への働きかけや支援を行いました。また、これらの開催等を通じて、市民にキングスカイフロント域内の諸活動の広報を行い、シビックプライドの醸成を図りました。 キングスカイフロントに集積する企業や研究機関、大学等の多様な主体の連携・協力によるイノベーション創出に向けて、マッチング事業等を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> キングスカイフロントネットワーク協議会について、総会を1回、部会を11回開催するとともに、令和3(2021)年度からの安定的な運営に向けて会費制度の導入について調整を行いました。また、立地機関から意見聴取等を実施することにより、まちづくり・操業環境の向上を図るなど、適切に事務局運営を行いました。 国の「スタートアップ・エコシステム拠点都市」のグローバル拠点に東京コンソーシアムとして選定され、川崎発の研究開発シーズの事業化を加速させるための、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築しました。 産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに13件実施(累計71件)し、そのうちアカデミアと立地企業との共同研究契約など2件の成果を創出しました。 欧州最大級のバイオクラスター-Medicen Paris Regionと産振財団が国際連携に関する覚書を締結し、フランス企業とキングスカイフロントや新川崎地区立地機関等によるオンラインイベントを開催しました。また、新たに米国BIOCOMと連携交流関係構築に向けて協議を開始しました。 臨海部ニュースレターに特集記事を掲載し、キングスカイフロント立地機関が新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた挑戦を続ける様子を発信しました。また、羽田イノベーションシティ等での放映やメディアプロモーションを目的として、新たにキングスカイフロントPR動画を作成しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	立地機関等によるマネジメント組織などが主催する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどの開催回数(本市が主催するものは除く。)	ヒト	目標	/	16以上	16以上	16以上	16以上	回
	説明		実績	18	39	50	55		
2	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	ヒト	目標	/	15	21	28	35	件
	説明		実績	9	19	58	71		
3	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合(市民アンケート)	その他	目標	/	/	12以上	/	14以上	%
	説明		実績	9.6	-	10.5	-		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	△
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・立地機関等主催の啓発イベント・公開講座等の開催に向けて、立地機関等への働きかけや支援を行った結果、成果指標である「立地機関等によるマネジメント組織などが主催する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどの開催回数」が、平成29(2017)年度の18回から、平成30(2018)年度は39回へ、令和元(2019)年度は50回へ、令和2(2020)年度は55回へと増加しました。 ・キングスカイフロント域内外の企業等のマッチング事業を推進した結果、マッチング件数が、令和2(2020)年度は、新たに10件のマッチングにつながり、累計68件まで増加しました。 ・キングスカイフロントにおいて、ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関、大学等の誘致を推進した結果、進出が決定した企業・研究機関数は、平成29(2017)年度の45機関から、平成30(2018)年度には66機関、令和元(2019)年度には69機関、令和2(2020)年度には70機関へと増加し、イノベーションを創出する人材の更なる集積が図られました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01) ・キングスカイフロント「夏の科学イベント」の開催(平成30(2018)、令和元(2019)年度ともに2,500名の来場者)や、見学会の実施(平成30(2018)年度:約30件・約720名、令和元(2019)年度:約100件、約1,500名)、高津区民祭への出展を通じた市民への説明、ニュースレターの発行、パンフレット・ホームページ等を通じた情報発信などにより、「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が10.5%に上昇しましたが、目標値である12%には達しておらず、市民の認知度向上に向けた取組を今後も強化していく必要があります。 (R02) ・立地機関の主催により例年実施しているキングスカイフロント夏の科学イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまったことに伴い、立地機関及び市による代替事業として小学生を対象に科学やキングスカイフロントに関するWEBクイズを作成し、公開したことにより、市民の認知度向上に寄与しました。記念品の応募には、1,000名を超える応募がありました。 ・臨海部ニュースレターを契機としてキングスカイフロントへの取材依頼があり、外国メディア在京特派員を対象としたプレッシャーの受入れを行い、認知度向上に寄与しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		11 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 地域では、町内会・自治会をはじめとした、さまざまな団体が、分野別に地域の課題解決に向けた取組を推進していますが、高齢化の進展や、社会状況の変化に伴い、市民ニーズや地域の課題が複雑化しています。 一方で、近年、地域住民同士の関係が希薄化してきている中、東日本大震災の発生後、地域社会の結びつきや交流などが大切であるとの認識が社会で芽生えてきています。
取組の方向性	<p>食品・環境衛生の普及啓発業務等を通じて、飲食店、理美容所、動物病院等の住民に密着した営業施設を情報発信の場として活用し、地域での「顔の見える関係づくり」や地域コミュニティ形成に資する取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架します。 平成29(2017)年度末時点で5施設あった協力営業施設を7施設に拡大します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架します。 平成30(2018)年度末時点で7施設あった協力営業施設を9施設に拡大します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに関する情報をコンパクトにまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架してもらい、地域コミュニティの形成に資する各種の情報を発信します。令和元(2019)年度末時点で9施設である協力営業施設について、廃業や移転による施設の減少にも適宜対応し、令和2(2020)年度末において更なる協力施設の増に向け、区内の営業施設に対する協力要請等に取り組めます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標	/					
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架しました。 配架施設にて引き続き情報提供を行うとともに、定期的に資料の状況を確認し、必要に応じ補充しました。 協力営業施設の増加に向けて、関係団体に対する協力要請を実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度末時点で5施設あった協力営業施設を7施設に拡大しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度末時点で7施設あった協力営業施設を9施設に拡大しました。 街頭啓発の機会にも資料を配布しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度末時点で9施設あった協力営業施設を11施設に拡大しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	情報	目標	/	6	7	8	9以上	店舗
	説明		実績	5	7	9	11		
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
		-	-	-	○	-				
	区分選択の理由									
	<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力営業施設数が平成30(2018)年度は前年度から2施設増加して7施設、令和元(2019)年度は前年度から2施設増加して9施設、令和2(2020)年度は前年度から2施設増加して11施設となり、成果指標の目標値を上回りました。 ・協力営業施設の増加や街頭啓発での配布により、区民が地域包括ケアシステムに関する情報に接する機会が増えました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムに関する情報発信への協力営業施設数が令和2(2020)年度の成果指標を超えて11施設となり、区民が地域包括ケアシステムに関する情報に触れることができる機会が増えたため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括ケアシステムに関する情報をコンパクトにまとめたカードやリーフレットを協力営業施設に配架してもらうことで、市民が地域包括ケアシステムに関する情報を取得できる機会を増やしていくとともに、適宜、その利用状況を確認していきます。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づく、地域コミュニティの形成に資する各種の情報についても、協力営業施設を活用した情報発信に取り組んでいきます。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		12 区内在住外国人の防災意識の向上	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

計画 (Plan)

現状	川崎区は市内で最も外国人市民が多く在住しており、日本語に不慣れなため、災害弱者になりやすい方も多数生活しています。 このため、地域の総合的な防災力の向上を図るためには、外国人市民の防災意識の向上に向けた取組が必要です。
取組の方向性	「わたしの防災手帳」の多言語版を活用した防災意識向上の取組を引き続き進めるとともに、外国人市民向けの防災講座や防災訓練等の充実を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年2月に実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。 上記の訓練等において、6か国語の「わたしの防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知っていただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年9月及び11月実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。 上記の訓練等において、「私の防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知っていただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年10月に実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。 上記の訓練等において、6か国語の「わたしの防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知っていただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。 避難所の密集対策として、外国人市民向けに避難に関するチラシを作成し、啓発を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	説明	実績							
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、平成30(2018)年度は3回の実施を予定していましたが、最も開催規模が大きく、多くの外国人参加者が見込まれる1回(例年100人程度の参加)について、開催日当日に台風接近による大雨・暴風警報が発令されたため、参加者の安全確保の観点及び担当の危機管理担当職員の災害対応動員によりやむなく中止しました。そのため見込んでいた参加者数には至りませんでした。このほか開催した2回の講座等については多くの参加者を得て実施することができました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、より多くの参加者を得られるようチラシを配布し、計画どおり3回実施しました。 9月、10月の台風被害を踏まえ、講座の中で、これまでの地震への備えに加え、風水害時からの避難等に関する講話を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、3回実施予定でしたが新型コロナウイルス感染症の影響から外国人が集まる機会が減少したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同一箇所で開催を絞り2回に分けて実施しました。訓練については短時間で密集しないシェイクアウト訓練を実施しました。 令和元年東日本台風を受け、風水害時の多様な避難、マイタイムライン作成のチラシ(やさしい日本語版)を作成し、当日配布しました。また、今回実施しなかった教育文化会館等にも配布し、外国人市民向けに風水害時の多様な避難を啓発しました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	外国人市民を対象とした防災講座・訓練への参加者数	情報	目標	/	160以上	160以上	160以上	160以上	人
	説明 外国人市民を対象とした防災啓発講座や各種防災訓練への参加者数		実績	160	69	162	26		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30) ・外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、平成30(2018)年度は3回の実施を予定していましたが、最も開催規模が大きく、多くの外国人参加者が見込まれる1回(例年100人程度の参加)について、開催日当日に台風接近による大雨・暴風警報が発令されたため、参加者の安全確保の観点及び担当の危機管理担当職員の災害対応動員によりやむなく中止としました。そのため見込んでいた参加者数には至りませんでした。このほか開催した2回の講座等については多くの参加者を得て実施することができました。 (R01) ・令和元(2019)年9月、10月の台風時において、川崎区内の外国人市民については、死者やけが人を1人も出さずに済んだこと、また、適切に災害情報入手し、避難所や同一言語圏の友人や知人宅へ避難することができた方も複数いたことから、外国人に対するこれまでの防災訓練や防災啓発活動が、災害時に活かされたものと考えられます。 ・また、令和元(2019)年度は、9月、10月の台風被害を踏まえ、これまでの取組に加えて、被害状況等の写真などを活用しながら、風水害時の避難等に関する講話を行い、外国人の方々が風水害時に適切な避難行動ができるよう意識の向上を図ることができました。 (R02) ・令和元(2019)年は風水害を取り入れた防災講座を行いました。令和2(2020)年度については実施先と相談し、地震対策の講座を行ったことにより、外国人の方々が地震発生時に適切な避難行動ができるよう意識の向上を図ることができました。 ・風水害時の多様な避難方法を周知するため、マイタイムラインのチラシ(やさしい日本語版)を作成して外国人市民に配布することで、避難方法の知識の向上を図ることができました。 ・外国人市民を対象とした防災講座等は3回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から外国人が集まる機会が減少し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から同一箇所で開催を絞り2回に分けて実施した結果、令和2(2020)年度の参加者数が26人となり、令和元(2019)年度の参加者数162人を下回りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・これまでの訓練や啓発活動により、令和元(2019)年9月、10月の台風時において、川崎区内の外国人市民については、人的被害もなく適切な情報収集や避難行動につながっていたため。 ・台風被害を踏まえ、講座の中でこれまでの地震・津波への備えに加え、風水害時の避難等に関する講話を行うことで、外国人の方々が風水害時に適切な避難行動ができるよう、さらなる意識の向上を図ることができたため。 ・新たな風水害時の多様な避難やマイタイムライン(やさしい日本語版)を作成して配布し、避難方法の周知を図ることができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	13「御幸公園梅香事業」の推進	幸区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103050	地域課題対応事業(幸区)

計画 (Plan)

現状	かつて観梅名所として栄え、明治天皇の行幸もあった御幸の梅林が往年の面影を残していない状態であり、区内の地域資源を活かした魅力づくりによる地域の活性化に向けて、市民協働による、その再生が求められています。
取組の方向性	御幸公園を後世に残す観梅名所として、また老若男女が楽しめる貴重な地域資源として発展させるため、「御幸公園梅香事業」に取り組んでおり、市制100周年に向けて公園の魅力向上を図るとともに、地域団体・企業との協働による地域資源を活かしたまちづくりを進めています。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御幸公園梅香事業推進会議を開催します。 ・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用した梅の植樹及び制度のPRと浸透へ向けた取組を推進します。 ・「うめかおる写真展」、「御幸公園梅香事業講演会」、「川柳コンクール」や観梅会を開催します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御幸公園梅香事業推進会議を9回開催するとともに、市政だよりや様々な媒体を活用して梅香事業を広報し、より多くの寄附・募金を得ることができるよう、取り組みました。 ・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用して114本の梅を植樹しました。 ・「うめかおる写真展」、「御幸公園梅香事業講演会」や「川柳コンクール」を開催しました。 ・観梅会について、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は、学校や地域団体等の参加・協力を得て開催しましたが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校や地域団体等と連携したイベントは実施せず、密を避けながら梅を観賞することができるプログラムに変更して開催しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附の累計金額	ヒト カネ	目標	/	/	/	/	2,500以上	千円
	説明 「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附の累計金額		実績	1,965	3,016	3,637	4,654 (見込)		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・カネの効果】 (H30・R01・R02) ・「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附について、平成30(2018)年度については17件、令和元(2019)年度については15件、令和2(2020)年度については16件の寄附をいただき、成果指標である累計金額は、4,654千円(見込)となりました。 ・御幸公園観梅会では、平成30(2018)年度については7つの関係団体の協力により、2年続けて約1,200人に来場いただきました。 ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密を避けながら梅を觀賞することができるプログラムに変更したため、来場者数は約600人に半減しましたが、令和元(2019)年度以上の寄附・募金をいただき、効果的に事業を推進することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		14 幸区ご近所支え愛事業の実施	幸区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

計画 (Plan)

現状	<p>・進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の醸成を図り、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるために、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進めていくことが重要となっています。</p> <p>・「幸区ご近所支え愛モデル事業」は、町内会・自治会等の地域住民が主体となって見守りを行うことで、「自助」、「互助」の意識や地域活動をより活性化する取組であり、平成27(2015)年度に3地区でスタートし、平成28(2016)年度には8地区、平成29(2017)年度には16地区で実施しています。</p> <p>・今後は、「幸区ご近所支え愛事業」の全区域への拡大に向け、段階的に取組を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	「ご近所支え愛事業」実施地区における課題の把握、整理、対応策の検討等を行いながら、同事業の幸区全域での実施をめざし、取組を進めます。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <p>・幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域全体で見守り、支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛事業」を実施します。</p> <p>・地域全体で見守り、支え合う仕組みとして町内会・自治会単位で部会を設置し(平成30(2018)年度は24地区、令和元(2019)年度は28地区、令和2(2020)年度は30地区)、各部会に応じて年1～6回程度各地区での地域住民のみまもり手法を検討し、効果的な実施に向けて部会をコーディネートします。</p> <p>・幸区ご近所支え愛事業推進会議を開催し(平成30(2018)年度は年3回、令和元(2019)年度は年2回)、実践活動の共有を図り、住民主体の見守り、支え合いの効果的な活動を広げていきます。</p> <p>・幸区ご近所支え愛事業講演会を1回、実践講座を2回開催し、住民の事業実施への関心を高め実施部会の拡大に取り組みます。</p> <p>【R01】</p> <p>・部会設置地域が増えてきたことから、新規部会(1年目)、継続部会(2年目)、発展部会Ⅰ(3年目)、発展部会Ⅱ(4年目以降)と分類し、各部会での意見を踏まえながら運営を支援するとともに、発展部会以降は地域住民主体の部会運営とするなど、区役所の活動支援のあり方について整理していきます。</p> <p>【R02】</p> <p>・コロナ禍の中で、地域住民が予防対策を取りながら、部会を開催しのみまもり対象者の確認や地域の課題について話せる場の推進を図ります。部会活動支援を通じて、コロナ禍における地域での自助・互助を高め、実践例を集め、ご近所支え愛事業推進会議の場などで共有していきます。</p> <p>・ご近所支え愛事業の実施地域を広げていくため、講演会及び実践講座については、コロナ禍での住民が参加しやすい手法を検討し実施し、住民の事業実施への関心を高め部会の拡大に取り組みます。</p> <p>・部会開催時に、令和元(2019)年度に策定したパターンランゲージ(まちバタ)を活用して、コロナ禍における地域でののみまもり・支え合いの活動の今後のあり方について意見をまとめていきます。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
1	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	ご近所支え愛事業部会実施数		実績	16	24	28	30		地区
	説明	ご近所支え愛事業での部会実施した地区の総数							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <p>・部会設置地区は平成29(2017)年度の16地区から、平成30(2018)年度に24地区、令和元(2019)年度に28地区、令和2(2020)年度に30地区と年々拡大して年1～12回、部会運営のコーディネートを行い、部会員と地域課題及び各部会の実情に応じた見守り、支え合いの手法について検討しました。</p> <p>・推進会議について、平成30(2018)年度は3回、令和元(2019)年度は2回、令和2(2020)年度は1回開催し、各部会での活動を互いに情報提供することで、住民主体の新たな活動を共有しました(令和元(2019)年度から住民の会議参加負担の軽減を図るため、会議開催回数を年3回から2回へ変更し、より効率的・効果的に実施することとしました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回としました)。</p> <p>・幸区ご近所支え愛事業講演会を毎年1回開催し、毎年100名前後の方が参加し(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場者数を絞り30名の参加とオンライン配信を実施)取組の周知及び自助互助の啓発を行いました。実践講座を2回開催し、毎年80名前後の方が参加し、VR体験などを通して認知症の方などを地域での具体的な見守り方法及び自助互助の啓発を行いました。</p> <p>【R01】</p> <p>・事業開始から5年が経過するにあたり、部会運営に長年かかっていた方々にインタビュー等を行い、その活動の成功の秘訣を言語としてまとめ、住民間のより良い対話や活動の活性化、また新たな部会の発足につなげていくことを目指したパターン・ランゲージの作成を行いました。</p> <p>【R02】</p> <p>・部会は各地域の特性に応じて年1～12回開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、人が集まった形での部会開催を控える町内会・自治会もあり、17の町内会・自治会での部会開催となりました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで部会を開催した町内会・自治会では、各地域で見守りが必要な方について、部会参加の区民や地域包括支援センター等との間で情報共有を行い、支援が必要ではと気づいた際には地域包括支援センター等の関係機関に迅速につなげることができるよう、日頃の見守り活動を続けました。また、地域に住む人々の声なき声を逃すことのないよう、新たに住民向けに生活に関するアンケート調査を行う部会もありました。区役所はそうした活動に対して他地域での情報共有を行うなどコーディネートを行いました。</p> <p>・人が集まった形での部会を実施できなかった13の町内会・自治会には、区役所から各地域で見守りが必要な方への対応状況をお伺いするヒアリングを行いました。単身高齢者や高齢者のみ世帯等に対して手紙の配布など、各地域で独自の見守り活動を行っていることを確認したほか、他の地域での活動の工夫を区役所から情報共有したところ、その手法を取り入れるなどお互いの活動を推進する効果がありました。</p> <p>・ご近所支え愛推進会議は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、対面形式での開催から書面形式で1回の開催へと実施形態を工夫し、各地域の活動状況を共有しました。</p> <p>・講演会は、地域活動の新たな担い手拡大に向けてコミュニティ施策と連携し、令和3(2021)年1月に開設したさいわいソーシャルデザインセンターにて、ご近所支え愛事業で活動されている方や、子ども・子育て関連で地域活動をされている方などを招き実施しました。来場(定員10名)とオンラインのハイブリッド型の形態で実施し、30名の参加がありました。実践講座は、対話形式で地域の見守り・支え愛に関する理解を深める必要があることから開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から中止としました。</p> <p>・令和元(2019)年度に策定したパターンランゲージ(まちバタ)に対して、地域での見守り・支え愛に関する意見を10件いただいたほか、部会でまちバタを活用し、地域での見守り・支え合いの活動に関する言語化しにくい自分の感情や考えを言語化したり、他者とその感情や考えを共有するツールとして活用し、地域における互助の取組を推進しました。</p>							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	幸区ご近所支え愛事業の町内会ごとに設置する部会の会員等の人数	ヒト	目標	/	/	/	/	1,000以上	人
	説明 幸区ご近所支え愛事業の町内会ごとに設置する部会の会員等の人数		実績	341	612	687	696		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	ー	カネ	ー	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・実施地域を平成29(2017)年度の16地区から、平成30(2018)年度は24地区、令和元(2019)年度は28地区、令和2(2020)年度は30地区に増やし、各地区に設置した部会にて、地域課題の共有及び見守り手法の検討を行ったことで、より広範な地域にて、各地域での自助・互助の仕組みづくりが進みました。 ・自助・互助の意識を持ち、取組を推進する部会員等について、平成29(2017)年度の341名から、平成30(2018)年度は612名、令和元(2019)年度は687名、令和2(2020)年度は696名となり、幸区内における自助・互助の担い手が増えました。令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により住民が集まった形での部会開催を控えた町内会・自治会があったこと及びご近所支え愛事業部会を設置する地区の数が純化していることにより、会員等の人数についても純化したものと考えております。 ・部会活動によって、新たな担い手の参加や災害時を視野に入れた見守り手法の検討、近隣の自治会との意見交換等各地域の特性・実情に応じた見守り体制の構築に向けて活動が展開されました。 (H30) ・地域課題を庁内で共有し、区役所職員の意識の醸成を図る等人材育成に寄与しました。 (R01) ・住民主体の独自の活動として、個人情報に配慮した活動を展開するため、アンケートを利用して見守り希望者の抽出を行った事例や、認知症の方への対応法を身につけるために「認知症サポーター養成講座」を開催するなど、見守り主体の活動から様々な新しい取組へ発展しました。 ・部会において町内会・自治会主体の地域活動への参加意向を調査し、潜在的に参加意欲がある方々の把握を行い、地域活動につなげていくための議論や具体的な活動への企画検討などにつながりました。 ・部会構成メンバー以外にも参加しやすい仕組みとして、自由に部会活動に参加できるような対話の場の設定を行うなど、住民の広い参加につなげる工夫が進みました。 ・部会実施地区の部会メンバーからは、「当初は実施が難しいと思ったが、とても大切な取り組みのため継続して取り組んでいきたい」といった声が寄せられており、地域住民の意識の変化が見られました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・部会にて身近な地域課題を検討し、関係課と内容を共有したことで、市民ニーズの把握につながりました。 (R01) ・部会参加者から「部会があるからこそ普段は会話しにくい話題についても地域で議論ができるようになっていく」との声が寄せられており、各地区での住民主体による地域課題の共有につながっているものと考えられます。 ・部会について、町内会・自治会単位で実施していることから、地域への見守り活動の情報周知が行いやすくなっており、何かあった時の相談先である地域包括支援センターの認知度の向上にもつながっています。 (R02) ・住民向けアンケートの手法による見守りが必要な方の把握など、他の地域の活動手法を区役所職員から各地域へ情報共有することで、部会活動の幅が広がり新たな活動や新たな見守りが必要な方を把握することにつながる効果が出ています。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01) ・地域包括支援センターとの連携により、集合住宅における住民主体の居場所づくり等のみまもり活動の展開にもつながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B	
	B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・超高齢社会に突入している地域において、民生委員や老人クラブ、地域包括支援センターなどの介護や福祉分野の方々だけに偏ることなく、幸区の特性を活かした町内会・自治会を中心とした、多様な住民参加が促進され、地域課題の共有や独自の取組の展開による協働・連携が進み、地域主体での見守り、支えあいのまちづくりが推進されているため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		15 避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

計画 (Plan)

現状	平成26(2014)～28(2016)年度に、区内全避難所で避難所開設訓練又は避難所運営訓練を実施し、その3か年の訓練成果を活かし、平成28(2016)年度に、実践的な訓練方法を具体的に記した「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」を作成しました。
取組の方向性	区内全避難所において、災害発生時に、より迅速かつ円滑に避難所の開設、運営が行えるよう、避難所運営会議や自主防災組織など地域と連携しながら、平成28(2016)年度作成の「訓練マニュアル」を用いた避難所運営訓練の全避難所での実施に向けた取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の「避難所運営マニュアル(震災対策編)」の修正にあわせて、「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」の修正を行います。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内全避難所23箇所での避難所運営訓練等の実施に向けて、避難所運営会議や自主+132防災組織等と連携しながら取組を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内全避難所23箇所での避難所運営会議の開催及び避難所運営訓練等の実施に向けて、避難所運営会議委員や自主防災組織等と連携しながら取組を推進します。また、被災者支援班や地域支援要員への会議・訓練参加を促進することで、地域と行政職員との「顔の見える関係作り」を構築します。 市の「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営について」をもとに、各指定避難所ごとのマニュアルを作成し、円滑な避難所運営に向けた取組を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の避難所22箇所、「避難所開設訓練」や「避難所運営訓練」の実施を支援しました。 市の「避難所運営マニュアル(震災対策編)」の修正にあわせて、「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」の修正を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内全避難所23箇所、「避難所開設訓練」の実施を支援しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の避難所22箇所、「避難所運営会議・訓練」の実施を支援しました。 各避難所においてコロナ禍での避難所運営を踏まえた「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を作成しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所運営訓練を実施した避難所数(累計)	ヒト	目標	/	/	/	/	23	箇所
	説明		実績	11	21	21	22		
	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所運営訓練を実施した避難所の平成29(2017)年度からの累計数								
	説明		目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所開設訓練又は、避難所運営訓練を実施した避難所数(単年度計)	ヒト	実績	23	22	23	22		箇所
	説明								
	区内全避難所(23箇所)のうち、当該年度に避難所開設訓練又は、避難所運営訓練のいずれかを実施した避難所の数								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所の支援のもと、区内の避難所23箇所のうち、22箇所で「避難所開設訓練」や「避難所運営訓練」の実施に至り、自主防災組織等で構成される各避難所運営会議との連携強化が図られ、区の地域防災力の強化に寄りました。 ・長期化する避難所生活を見据えた訓練である「避難所運営訓練」の平成29(2017)年度からの開催累計数についても、平成30(2018)年度に、新たに10の避難所が実施に至ったことで、累計数が21避難所になり、令和3(2021)年度の目標達成に向け、大きく進捗しました。 ・「避難所訓練マニュアル」に基づく訓練を行うことで、各避難所運営会議の構成員(参加者総計:約800人)が、避難所の開設・運営時の取組内容を具体的に習得でき、発災時に自立的な避難所運営をすることが期待できるようになりました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市総合防災訓練の中で、「幸区内避難所一斉開設訓練(中原区に所在する下河原小学校を除いた22箇所)」を実施し、避難所運営会議の構成員(参加者総計:約1,500人)が中心となって訓練を進めることで、発災時に地域住民による自立的な避難所開設ができる目途が立った一方で、訓練後のアンケートにおいて、「避難所運営会議の構成員(地域住民)、幸区本部被災者支援班員(幸区役所勤務の職員・81人訓練参加)、避難所運営委員(近隣在住職員・135人訓練参加)、施設管理者が、互いの役割について理解が不足していると思われるため、連携強化と情報共有の機会が必要」、「避難所運営会議の方々は防災ベストを着ており、すぐにわかったが、被災者支援班以外の市職員は職員証しかつけておらず、わかりにくかった」といった意見があり、避難所の開設・運営時における各主体間の連携に課題が残り、更なる訓練内容の見直しや充実を図っていくことが必要であることが分かりました。 ・令和元(2019)年10月の「令和元年東日本台風」に伴う避難所開設時には、「幸区内避難所一斉開設訓練」に参加した職員を、訓練時と同じ避難所に派遣できるようチーム編成をしたため、施設管理者と顔の見える関係が構築でき、円滑に避難所を開設することができました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の避難所23箇所のうち、22箇所で「避難所運営会議・訓練」を実施することで、自主防災組織等で構成される各避難所運営会議との連携強化が図られ、区の地域防災力の強化に寄りました。また、避難所運営会議に区本部被災者支援班員が参加することで、地域や施設管理者(学校)との「顔の見える関係作り」が構築されました。 ・令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設図上訓練を実施することで、震災時は基より、風水害時にも自主防災組織と区役所職員が連携して避難所運営ができるよう啓発活動を行いました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		16 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

計画 (Plan)

現状	地域包括ケアシステムの着実な推進に向けて、町内会・自治会、商店街連合会、地域団体、NPO法人等、地域住民が主役となった地域での自助・互助の取組を促進するため、地域住民や団体同士のつながりをコーディネートする役割がこれまで以上に求められています。このため、地域マネジメント推進ワークショップの開催等により、地域住民との意見交換や地域課題の共有を進めています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを着実に推進するため、地区カルテを活用し、区における地域包括ケアシステムの地区割りとした5エリアごとに、それぞれのエリアの実情にあわせて、多様な主体との連携や主体同士の活動を通じた自助・互助の取組を促進するとともに、地域をコーディネートできるよう、引き続き地域課題を的確に把握し、顔の見える関係づくりを強化します。 地域住民による地域課題の解決に向け、地域で活動する団体間の連携の強化を図ることにより、地域の活性化を図ります。 区内各所の商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流の促進を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>[H30]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究により玉川地区におけるワークショップを実施します。 丸子地区社会福祉協議会主催のワークショップを支援します。 みやうち地域包括支援センター主催のワークショップを支援します。 ワークショップ等を契機とした地域における自助・互助の取組を支援します。 商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを実施します。 <p>[R01]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究による地域における自助・互助の取組の支援として、平成30(2018)年度までに支援した取組や地域ですでに行われている取組に対し、地域包括ケアシステムの目的に沿った充実を図るため、更なる話し合いの場の支援や活動の支援を行います。また日常的な地域住民との関わりの中で自助・互助の自主的な取組を支援します。 コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議を設置し、区での取組を検討します。 商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを実施します。 <p>[R02]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの目的に沿った充実を図るため、更なる話し合いの場の支援や活動の支援を行います。また日常的な地域住民との関わりの中で自助・互助の自主的な取組を支援します。支援に際しては新しい生活様式を实践した上で、大規模なワークショップではなく、個別のヒアリングやオンラインでの話し合いの場を設けるなど、感染症の影響に十分配慮します。 地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームによるワークショップ等で活用する地区カルテ等のツールの改定を行うとともに、庁内連携を強化することによる地域マネジメント(地域における更なる話し合いの場の支援と自助・互助の取組の支援)の体制や仕組みの改善に取り組みます。 コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めます。 商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを新しい生活様式を实践した上で実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
	<p>[H30]</p> <ul style="list-style-type: none"> 話し合いの場(玉川地区3回、丸子地区2回、その他7回)及び自助・互助の取組を支援しました。 閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。 中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。 地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年10回実施しました。 <p>[R01]</p> <ul style="list-style-type: none"> 話し合いの場(住吉地区4回、丸子地区1回、玉川地区3回)及び自助・互助の取組を支援しました。また、普段地域活動へ参加しない方へのアプローチの一環として地域住民へ直接ポスティングを行う募集手法を試行した「つながる読書会」を実施しました(3回のうち2回は中止)。 閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。 中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。 コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和元年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めました。 地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年8回実施しました。 <p>[R02]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて9回開催するとともに、企業と連携した中原区ご当地体操動画の作成、転入者をターゲットにした動画作成など新しい生活様式に対応した柔軟な取組を実施しました。 地域での通いの場実施に向けた新型コロナウイルス対策講座を実施しました。 区地域包括ケアシステム推進本部会議(年2回)、地区カルテ検討プロジェクト(年6回)、区地域包括ケアシステムネットワーク会議(1回)等により、区における地域包括ケアシステムを推進しました。 閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。 広報誌「元気なわたしたちのために今できること」を作成し、区内の約66,000世帯にポスティングしました。 中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。 コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めました。 地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年8回実施する予定で準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての教室と地域交流イベントを中止しました。 	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	地域マネジメント推進ワークショップ等の5地区での合計実施回数	ヒト	目標	/	7	8	9	10以上	回
	説明		実績	3	12	8	9		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・中原区役所が支援し地域で開催される地域マネジメント推進ワークショップを平成30(2018)年度は東大との共同により玉川地区で3回、丸子地区社会福祉協議会主催で2回、みやち地域包括支援センター主催で6回、すみよし地域包括支援センター主催で1回実施され地域での話し合いの場ができ、この取組によりレコード鑑賞会や人生100年時代を考える集まりなど、検討中のもも含め、5つの自主的な取組の支援ができました。また、商店街と連携した年10回のイベントを通じて地域課題の解決を見据えた顔の見える関係へとつながりました。</p> <p>(R01) ・市民文化局主催のワークショップとして住吉地区4回、丸子地区社会福祉協議会主催で1回、平成30(2018)年度に玉川地区で開催されたワークショップから取組まれた具体的な取組(人生100年を考える集まり、歴史探訪の会、町内会IT化を検討する会)の検討会を計3回支援ができ、この取組により平成30(2018)年から自主的な取組の検討を行っていた5つの自主的な取組の実施に繋げることができました。また「つながる読書会」では9名の参加者があり、少数ですが普段地域活動へ関わることのない住民へのアプローチができました。また、商店街と連携した年8回のイベントを通じて地域課題の解決を見据えた顔の見える関係へとつながりました。</p> <p>(R02) ・令和2(2020)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて9回開催するとともに、企業や地域団体と連携した中原区ご当地体操動画のリニューアル、転入者をターゲットにしたPR動画作成など新しい生活様式に対応した柔軟な取組を実施し、区における地域包括ケアシステムを推進しました。コロナ禍において健康を維持することの大切さや地域づくりへの参加を働きかけたことで地域における福祉の活性化を促進することができました。</p> <p>・地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームによる地区カルテ等のツールの改定を行うとともに、地域課題解決に向けた具体的な取組を部署間連携により推進する中で職員間の意識変容が促され、地域住民の動機を引き出しながら伴走支援するための体制や仕組みづくりに寄与することができました。</p> <p>・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催することにより、区での分野横断的な連携体制を深めることができました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号9,400部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信を実施することで効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は平成29(2017)年度91件から平成30(2018)年度は94件の活動を掲載し、より多くの情報を提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出しました。</p> <p>(R01) ・引き続き子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号9,400部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信により効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は令和元(2019)年度は96件の活動を情報提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出しました。</p> <p>(R02) ・子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号10,000部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信により効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は令和2(2020)年度は100件の活動を情報提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出しました。加えて令和2(2020)年度は、コロナ禍で外出が難しい方へも直接手に届くよう、区内の約66,000世帯向けに新たに作成した広報誌「元氣なわたしたち」に載せるために今できることをポスティングし、コロナ禍における健康づくりにつながる情報の共有に寄与しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		17 総合的な地域防災力の向上	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

計画 (Plan)

現状	近年、各地で発生する台風や豪雨に伴う河川氾濫被害、熊本地震、今後想定される首都直下地震などを踏まえ、市民一人ひとりの防災意識の向上や、近くの人たちが助け合う関係づくり、地域の各種関係団体、関係機関、民間企業、学校などの連携協力体制づくり、これらを支える行政機関の活動の強化などにより、自助、共助(互助)、公助による地域の総合的な防災力向上を図る必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災活動の担い手を育成するため、避難所運営会議や自主防災組織などの会議や訓練を支援します。 ・地域のさまざまな関係者の連携を強化するため、地域団体、関係機関、民間企業等で構成する中原区防災連携協議会を開催し、各分野の課題検討や情報共有を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議や自主防災組織の活動支援に取り組みます。 ・中原区防災連携協議会における各分野の課題検討や情報共有を通じて、地域連携の強化を図ります。 ・中原区防災連携協議会の構成団体の増加に向けて、防災に関する団体・機関等へ加入の働きかけを行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営手法や避難所運営会議・自主防災組織が訓練を行う際の注意点を周知するなど、新型コロナウイルスの影響下においても上記取組を着実に推進します。 ・「風水害時の避難所運営マニュアル(標準例)」に基づき、各学校ごとに風水害時の避難所運営マニュアルを作成し区職員への避難所運営研修を行うなど避難所運営に係る知識向上を図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
		説明	実績						
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	中原区防災連携協議会の構成団体数	ヒト	目標	/	107	108	109	110以上	団体
	説明		毎年度末3月31日時点での中原区防災連携協議会の構成団体数(中原区役所を除く。)	実績	105	108	116	120	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所訓練の実施により、開設方法や各班の業務を学ぶことができました。また、代表者会議により、ペットの同行避難などの課題対応等の学習や意見交換ができ、自助・共助の意識が高まり、避難所開設・運営の強化が図られました。 自主防災組織の訓練により、反省点や教訓を得られることや助成金交付による防災体制の充実など、防災に関する地域住民の連帯感を高めること、平常時における組織活動の促進、組織の育成につながりました。 指導者育成研修会により、発災時の動き等の学習や意見交換ができ、初動対応強化につながりました。 防災連携協議会の各分会での活動や全体会の開催、さらに新たに3団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議や訓練に参加した自主防災組織の方から、「避難所運営上の課題を共有できた」等の感想をいただくなど、地域防災力の向上につながりました。 令和元年東日本台風では、自主防災組織の方々が日頃の訓練等の経験を生かし、避難所運営協力を自主的に行うなど、共助・互助の取組につながった一方で、避難所の受付や統制の手法等で混乱が生じた部分もあり、課題が残りました。 自主防災組織への活動助成金や資器材購入補助金の交付等を通じて、組織の育成や防災体制の充実が図られました。 指導者育成研修会で避難所運営ゲーム(HUG)に参加した方から、「自分の地域でも実施したい」といった意見などが寄せられ、地域防災活動が広がるきっかけとなりました。 防災連携協議会の各分会での活動や全体会の開催、さらに新たに6団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所訓練に参加した自主防災組織の方から、「風水害時の避難行動や地域と行政との役割がよく理解できた」等の感想をいただくなど、地域防災力の向上につながりました。 自主防災組織への活動助成金や資器材購入補助金の交付等を通じて、組織の育成や防災体制の充実が図られました。 防災連携協議会の各分会での活動や全体会の開催、さらに新たに4団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 令和元年東日本台風の経験及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた緊急避難場所開設・運営のポイント等の防災情報をまとめたDVDを作成し、全自主防災組織に配布したことで、自主防災組織の方から、「地域の集まりの場で上映し、地域住民に広く周知したい」との意見をいただくなど、災害への備えなどの自助や、地域での防災活動といった共助・互助の取組が広がるきっかけとなりました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		18 多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103070	地域課題対応事業(高津区)	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会、自主防災組織、市民活動団体、商工農業者団体など、地域で活動を行う各種団体では、社会状況の変化等により、活動の担い手の固定化や不足などが見られ、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。 ・地域の課題を住民自ら解決していくため、地域活動の担い手となる人材の発掘・支援が求められている中で、とりわけ町内会・自治会については、加入率が低下しているとともに、活動内容があまり知られていない状況にあります。 ・また、各種団体の活動を維持・活性化させるとともに、団体相互の連携・協力を促進するため、区役所には、地域人材の発掘・支援に向けた取組や各種団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。
取組の方向性	<p>区民が身近で関心のある地域活動に参加し活躍する場を創出するため、町内会・自治会の活動について広く周知を行います。</p> <p>町内会・自治会等の各種団体の活動内容や抱える課題が異なる状況も踏まえながら、団体相互の情報共有や意見交換ができるよう講演会、研修会等を実施するとともに、団体の自主性・自立性を尊重しながら、団体相互の連携・協力を促進するため、行政として必要なコーディネートを行い、地域コミュニティ活性化を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体相互の情報共有や意見交換を行うため、講演会や研修会等を実施します。 ・地域イベント等へ参加し、地域における交流を支援します。 ・パネルやリーフレット、ホームページ、地域広報誌等を活用した町内会・自治会活動の周知を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所来庁者へ高津区の町内会・自治会活動を紹介した冊子を配布します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長研修会を実施し、町会運営や町会加入促進の先進事例、市の新たな取組等に関する情報を共有しながら、各町会間の連携を深める機会を提供しました。 ・地域社会や地域活動への理解を深めながら、地域への愛着や関心を高めるため、町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会の開催準備を通して、地域住民や地域活動団体の交流がより一層図られるよう、区として運営支援を行いました。 ・町内会相談会の開催、町内会活動を紹介するリーフレットの配布やパネルの展示など、町内会活動の周知や加入促進に向けた取り組みを行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長研修会を実施し、災害対応や新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した町会運営、市の新たな取組等に関する情報を共有しながら、各町会間の連携を深める機会を提供しました。 ・町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する行事は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し中止となりましたが、アフターコロナに向け、今後の開催方法について各種団体と意見交換を行いました。 ・町内会加入促進に向けた取組は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、直接対話を行う相談会の開催を見送りましたが、活動紹介冊子の配布場所を増やし、町内会活動の周知に努めました。
-----------------	---

具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった
-----------------------------------	----------	--

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	町内会・自治会等の存在や活動内容についての認知度	情報	目標	/	/	/	/	80以上
	説明	イベント開催時に実施する区民に対する町内会等に関するアンケートで、町内会・自治会等の存在及び活動内容を知っていると答えた人の割合	実績	—	44	34	59		%
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	△	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・町内会、青少年指導委員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会など、区が運営を支援しながら、地域主体で行われるイベント開催に向けた準備、開催可否を判断する会議等を通じ、各団体と参加者である地域住民との交流、意見交換、相互理解がなされ、多様な主体による地域コミュニティのさらなる活性化に向け、一定程度の効果がありました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・区役所内や各種イベント等において、町内会・自治会の活動に関するリーフレット配布やパネル展示など、団体や活動内容について周知を行い、町内会・自治会等をはじめとした地域社会への理解や関心の向上が一定程度図られましたが、町内会・自治会等の存在や活動内容についての認知度の十分な向上には至りませんでした。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<p>・さまざまな地域活動団体が協働して開催するイベントの運営支援や開催可否の判断協議、町内会・自治会活動に関するリーフレット配布、パネル展示等の広報活動により、地域コミュニティ活性化に一定の効果があったものの、各活動への認知度は伸び悩んでいるため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III	<p>・町内会、自治会を紹介するリーフレット配布やパネル展示を、これまでの「加入相談会」や「地域活動関連イベント」に加え、幅広い年代に働きかけられるよう多様なイベント等を活用し、実施します。 ・団体相互の情報共有や意見交換を図る研修会等を実施します。 ・地域住民や地域団体の交流支援等による地域コミュニティ活性化を推進します。</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	19 地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103070	地域課題対応事業(高津区)

計画 (Plan)

現状	<p>多くの区民が大規模地震など災害への不安を感じる反面、家庭での食料等の備蓄率や防災訓練への参加率が低いことなどが、アンケート調査等に現れており、自助・共助(互助)の強化に向けた取組が必要となっています。</p> <p>また、台風などによる区役所職員の動員機会が増える中、避難所開設や区災害対策本部各班の災害対応業務に円滑に取り組めるよう、区役所職員の更なるスキル向上が必要です。</p>
取組の方向性	<p>家庭や、地域、区役所での災害対応力強化に向けた取組により、自助、共助(互助)、公助それぞれの面から地域防災力向上をめざすとともに、防災をテーマとした地域での顔の見える関係づくりを推進します。</p>
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助(互助)等の防災意識の向上に向けて、属性別訓練(研修)を継続して実施します。平成29(2017)年度に実施した保育園・幼稚園向けメニューを継続(平成30(2018)年度のみ)します。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所開設支援事業として、各避難所における開設運営マニュアルの更新を支援します。 職員全体のスキル向上に向けて役割等を明確化し、職員がそれぞれの役割を認識できるよう研修・訓練(風水害対応研修や、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練、新任職員向け研修など)を実施します。 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの受け入れ訓練を実施します。 避難所運営会議の開催及び運用充実に向け、会議ごとに工夫した支援を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体のスキル向上のため、令和元年東日本台風の検証や新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたものをマニュアル等に反映した上で、研修・訓練を実施します。 災害ボランティアの受け入れ訓練について、令和元年東日本台風時の災害ボランティアでの実績等を踏まえ、引き続き社会福祉協議会と連携して取り組んでいきます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	職員向け研修・訓練の年間参加率	目標	/	/	/	/	50以上	%
	説明 高津区役所職員のうち、研修や訓練に参加した職員の割合	実績	39	44	46	52		
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	減災マップ作り	実績	-	2	3	1		回
	説明 市民及び一般市民向けの防災意識の啓発(実施回数)							

その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に開設した場合の実効性を担保するため、避難所を実寸してマニュアルにある配置図を再作成しました。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアの受け入れ訓練については、令和元年東日本台風の影響により災害ボランティアセンターが開設されたこと等により実施できませんでしたが、代替策として地区防災訓練(令和元(2019)年11月7日)の際に社会福祉協議会による災害ボランティアに係る啓発を行いました。また、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、災害ボランティアの受け入れ訓練は実施できませんでした。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風の検証や新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたものをマニュアル等に反映し、「風水害対応研修」や「保健衛生・福祉班ミニ立上訓練」、「新型コロナウイルス感染症対策グッズの展示会」等を実施しました。 避難所開設時の初動対応力向上のため、発災時の避難所開設までの初動作業をカード式で工程別に分けて作成した「避難所開設キット(標準例)」を全避難所に配備しました。
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	<p>2</p> <p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	各種防災訓練に参加した区内中学校数	ヒト	目標	/	/	/	/	5	校
	説明		各種防災訓練に参加した区内中学校数	実績	1	2	2	0	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・職員向け防災研修では、災害に関する知識や公務員の役割を再確認いただくことで、職員の意識の平準化が図られました。特に、令和2(2020)年度は、令和元年東日本台風で露呈した課題や避難所における新型コロナウイルス感染症対応などをマニュアルに反映した上で、eラーニングに加え座学での研修を実施し、職員の災害対応力の向上を図ることができました。 (R01) ・令和元年東日本台風の際、災害ボランティアセンター(令和元(2019)年10月15日から11月24日まで)が開設され、ボランティア(市内在住・在勤・在学者に限定)による被災者のニーズへの対応等を行いました(ニーズ390件、活動従事1,340人(延べ))。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・避難所開設マニュアルについて、避難所施設を再度寸法し、現状に合わせた配置図を再作成したほか、避難所開設時の初動対応力向上のため、発災時の避難所開設までの初動作業をカード式で工程別に分けて作成した「避難所開設キット(標準例)」を全避難所に配備するなど、平時の開設訓練時や発災時の避難所開設時に、より活用しやすいマニュアルとすることができました。 ・中学生が地域の自主防災訓練に参加することで、地域の方と顔の見える関係を作ることができたとともに、授業で学ぶ以上に臨場感を感じながら、防災時に必要な知識や技能の向上を図ることができました。しかしながら、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営訓練の開催が見送られたことや、防災訓練も例年より規模を縮小(800人→150人)して実施したことから、中学生の参加も見送られました。 ・自宅周辺の自然災害の危険性を学ぶマイ減災マップワークショップを、参加しやすいよう土日に開催し、小学生から大人まで幅広い世代に参加していただき、防災を意識してもらったほか、保育園・幼稚園での避難に関しての啓発メニューを実施し(平成30(2018)年度のみ)、自らの命を守る行動等について、改めて知っていただく機会となりました。令和2(2020)年度については、当初5回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令等により、小中学校の授業日程に大幅な変更が生じたこともあり、1回の開催にとどまりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		20 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

計画 (Plan)

現状	<p>多摩区役所では、これまで町内会・自治会を中心とした地域住民組織、大学、NPO等と協働・連携し、地域の課題解決、地域の活性化に向けてさまざまな分野で取組を進めてきました。</p> <p>今後、高齢化の更なる進展や将来の人口減少への転換が見込まれるなど、社会状況が激しく変化していく中、より多様化する地域課題を解決していくためには、地域人材の育成や多様な主体同士の連携が求められています。</p>
取組の方向性	<p>町内会・自治会をはじめする地域住民組織等と引き続き連携しながら地域課題解決に向けた取組を進めるとともに、自助・互助の理念の浸透や地域人材育成の推進を通じて、区民の地域活動への参加促進を図ります。</p> <p>また、大学が立地する地域特性を活かし、区にゆかりのある大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)に通う大学生の地域参加を促進する取組を実施することにより、地域の活性化を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・地域連携事業の実施及び学生の地域参加促進に向けた新たな事業への取組を行います。 ・転入者・未加入者の町内会・自治会加入に向けた啓発活動を実施します。 ・多摩区市民提案型協働事業の募集や採択事業の進捗管理、事業終了後には報告会を開催し事業に対する助言等を行います。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けた地域資源調査、情報提供及びモデル事業を踏まえた各地域における取組を行います。 ・小・中学生に対する認知症サポーター養成講座等を実施します。 ・「多摩区地域人材育成基本方針」に基づく市民活動の新たな担い手の発掘・育成に向けた事業の実施と実施手法の検討を行います。 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方における区域レベルの取組である「多摩区ソーシャルデザインセンター」について、区民、地域活動団体、企業等の多様な主体と連携しながら、区民主体の自主的かつ持続的な運営体制の構築に向けた支援を実施します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標						
		実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 ・磨けば光る多摩事業(多摩区市民提案型協働事業)の募集・実施	実績	3	3	2	2		件
	説明	磨けば光る多摩事業として区と市民活動団体が協働して実施した事業の件数(令和2(2020)年度は提案:4事業、採用:2事業)						
	2 ・大学・地域連携事業の実施	実績	3	2	2	3		件
	説明	区にゆかりのある3大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)の知的資源、人材を活用して実施した連携事業の件数(令和2(2020)年度は各大学1件ずつ実施の3件)						
3 ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動の実施(町内会・自治会の取組紹介欄を設けたリーフレットの作成・配布)	実績	4	4	4	4		団体	
説明	町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動として、リーフレットの作成・配布を行った町内会等の団体数							
4 ・小学生に対する認知症サポーター養成講座や、中学生に対する認知症講演会の実施	実績	18	18	19	10		校	
説明	認知症サポーター養成講座又は認知症講演会を実施した小中学校数							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・地域連携事業を実施しました。 ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動を実施しました。 ・磨けば光る多摩事業(多摩区市民提案型協働事業)を募集・実施しました。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域づくり推進のために町会ヒアリングなどを実施しました。 ・認知症サポーター養成講座、認知症講演会を実施しました。 ・「多摩区地域人材育成基本方針」に基づく地域人材育成に向けた取組を実施しました。 ・令和元(2019)年度に公募区民による検討会及びフォーラムを実施し、「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」を策定しました。また、「多摩区ソーシャルデザインセンター」の開設支援を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、講演会形式で実施できなかった学校(5校)には資料及び動画をを用いた啓発を実施しました。 ・多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に対する支援を行いました。 						
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多摩区市民提案型協働事業の取組継続団体数	ヒト	目標	/	16	17	18	19以上	団体
	説明		実績	15	15	15	13		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・カネの効果】 (H30・R01・R02) ・「磨けば光る多摩事業」について、平成18(2006)年度の事業開始以降、採用し立上げを支援した事業のうち継続して取り組まれている事業数に関して、選定事業者へのアンケート調査等で令和2(2020)年度は13事業が継続的に実施されていることが確認できています。成果指標の目標値には届きませんでした、地域団体が主体となった地域課題の解決が図られており、あわせて、行政負担の軽減にもつながっています。</p> <p>【ヒトの効果】 (R01・R02) ・大学生の地域参加を促進する事業の実施に際し、地域で行われているイベントに大学生が関わることで、地域と大学生との新たな交流が生まれています。また、同事業へ参加した大学生による区役所主催の別事業への参加や、継続して地域活動に取り組みたいという意向を持つ学生も確認されています。令和元(2019)年度は「たまなび一日子ども商店街」を実施し19名の大学生が参加、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学生によるオンライン企画「たまなび発信局」を実施し、地域情報の発信等を行ったことにより、地域活動の担い手となる大学生の発掘が図られています。</p> <p>【ヒト・モノの効果】 (R01・R02) ・令和2(2020)年3月に開設された「多摩区ソーシャルデザインセンター」が、地域情報の収集や相談対応などの取組を開始したことにより、地域で活動する人材の発掘及び地域で活動する団体の支援につながっています。</p> <p>【情報の効果】 (R01・R02) ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動として作成した町内会紹介パンフレットについては、町内会による加入促進活動で活用されるなど、町内会活動の支援につながっています。 ・小学生に対する認知症サポーター養成講座や、中学生に対する認知症講演会では、事後アンケートの中で「認知症の人をサポートしたい。助けてい。」などといった声があがるなど、認知症の方へのサポートについて理解が広がっています。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		21 総合的な地域防災力の向上	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

計画 (Plan)

現状	<p>多摩区は、洪水・土砂災害等に対する脆弱性が高く、また、近隣自治体と隣接している地域であることから、広域的被害も想定されるため、防災意識の向上や地域防災力の強化に加えて、隣接自治体や関係機関と連携した対応も必要です。また、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震への職員派遣等により、発災後の災害対応業務と通常業務における課題が明らかになり、区役所職員の災害対応力の更なる向上が必要となっています。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議による訓練の実施や、地域の新たな人材、組織等の地域防災活動への参加等を促進することで、自助・共助(互助)による地域防災力の向上を図ります。 ・災害時に円滑に連携して対応することができるよう、隣接自治体や関係機関との調整を図ります。 ・区役所職員がより主体的に災害対応業務を担うことができるよう、職員の災害対応力の向上を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議が主体となった、より充実した訓練実施を促進します。 ・従来の防災訓練等に参加していない区民や組織も参加しやすい内容での訓練実施などによる地域の新たな人材の地域防災活動への参加を促進します。 ・地域特性に応じた訓練及び防災意識を醸成するための啓発活動を実施します。 ・隣接自治体等との連携による検討会議の開催や訓練実施などに向けた調整を行います。 ・災害時の実例の検証等を踏まえた区役所職員の意識向上及び災害対応力向上のための研修、訓練等を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
			実績							
1	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		避難所運営会議を開催した箇所数	実績	21	21	21	13		箇所	
		説明 当該年度に多摩区内の避難所において、避難所運営会議を実施した避難所の箇所数								
その他の活動実績			<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議が主体となった訓練等の実施 自主防災組織の訓練 (H30) 79回、(R01) 63回、(R02) 11回実施 避難所運営会議の会議や訓練 (H30) 49回、(R01) 90回、(R02) 33回実施 ・区民や組織も参加しやすい内容による訓練の実施 多摩区総合防災訓練参加者数 (H30) 9月菅中学校約1,000人 (R01) 9月下布田小学校約1,000人 (H30) 11月三田小学校約800人 (R01) 11月東生田小学校約600人 (※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3(2021)年度に延期。訓練の代わりにして、感染症対策に配慮した避難所開設・運営についての解説動画を作成し、避難所運営会議等への配布、動画サイトでの一般配信等により周知を広める取組を実施) ・地域特性に応じた訓練及び防災意識を醸成するための啓発活動の実施 防災フェア来場者数 (H30) 約500人、(R01) 約400人参加 (※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、区総合庁舎1階アトリウムにて防災パネル展示を実施) 防災出前講座 (H30) 20回、(R01) 50回、(R02) 9回実施 ・災害時の実例等を踏まえた区役所職員の意識向上及び災害対応力向上のための研修、訓練等の実施 多摩区役所の災害対応体制の概況研修 (R01) 計4回(5月15日に1回、1月28日に3回) 参加者63人 感染症対策に配慮した避難所開設・運営研修 (R02) 計9回、参加者143名 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 区内全指定避難所(21か所)のうち、訓練を実施した避難所数	ヒト	目標	/	21	21	21	21	箇所
	説明 区内全指定避難所(21か所)のうち、訓練を実施した避難所数		実績	13	18	10	6		
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区総合防災訓練では、区民の防災意識の向上を目的とした、地域特性に応じた防災訓練を平成30(2018)年度は2回(菅中学校(参加者約1,000人)、三田小学校(参加者約800人))、令和元(2019)年度は2回(下布田小学校(参加者約1,000人)、東生田小学校(参加者約600人))実施し、地域の福祉施設や商店、児童やPTAなど多様な主体が参加することで、訓練を通じた地域のつながりの輪が広がりました。 ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練(2回)は実施することができず、令和3(2021)年度以降に延期ということになりましたが、訓練の代わりとして、マニュアルの見直しを進めるとともに、感染症対策に配慮した避難所開設・運営についての解説動画を作成し、避難所運営会議等への配布、動画サイトでの一般配信等により広く周知を行うことができました。 ・訓練実績数は目標値を下回っております(平成30(2018)年度は18回、令和元(2019)年度は10回)が、区内の避難所運営会議では各々が主体的に訓練や会議を行っており、自主性に任せて訓練のサポートを行ったところですが、組織として防災意識の統一を図ることができなかったために、訓練に至らなかった避難所もあります。 ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6回の実施にとどまりました。なお、目標値として訓練実施件数を掲載しておりますが、避難所によっては、年度により訓練の代わりに防災講話等を実施しているところもあり、一定の効果があったものと考えます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての避難所運営会議での訓練実施は難しかったものの、3校で感染症対策に配慮した避難所開設訓練を実施し(1校は他区のモデルとして)、また、会議においても13校で感染症対策プラス風水害対策について広く意見交換を行い、情報共有を行うとともに、一部で実際に避難所を担当する部署が会議に参加するなど、顔の見える関係を築くことができました。 ・職員研修については、令和元(2019)年度は4回(参加者63人)実施し、令和東日本台風での区役所の対応について、各職員と情報共有を図るとともに、実際に避難所で運営に当たった職員からの体験談の報告により、災害対応を自分事として考えることに効果があったものと考えます。 ・令和2(2020)年度は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえ「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を更新するとともに、感染症対策に配慮した職員向け避難所運営研修を9回(参加者143人)実施し、多くの職員に参加していただき、防災力強化につなげることができました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災啓発の実施により、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化につながりましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実地訓練を行うことができないこと等により、訓練回数を増やすことができていないため(令和3(2021)年度以降についても、感染症対策に配慮したオンライン訓練・啓発等を考慮する必要があります。) ・一方で、令和元年東日本台風の検証結果及び感染症対策を踏まえ、職員向けに実地訓練や図上訓練など、より実践的に多数参加していただき開催したことで、区役所職員の災害対応力の更なる向上に寄与することができたため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III	<ul style="list-style-type: none"> ・区民意識アンケートにおいて災害時の対応等の危機管理が47.1%と高いことや、令和元年東日本台風における課題や経験を踏まえ、区民の防災意識の向上と区役所職員の防災対応力の向上を図るとともに、コロナ禍を踏まえた避難所運営会議の訓練をサポートすることにより、更なる多摩区の自助・共助・互助による地域防災力の向上に結びつける取組を進めていきます。 	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	22 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	麻生区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)

計画(Plan)

現状	<p>地域を取り巻く状況の変化による地域内での関係性の希薄化や、町内会・自治会への加入率の低下、担い手の高齢化等の課題が顕在化するなど、地域の課題は複雑多岐にわたっています。</p> <p>このような状況から、町内会・自治会等を中心とした地域の課題解決に向けた取組の支援や、市民組織が運営する区の市民活動支援拠点「麻生市民交流館やまゆり」と連携した区における市民活動支援施策の展開など、区民参加と協働による地域課題の解決及び市民協働のまちづくりの推進を図る必要があります。</p> <p>あわせて、地域の特性を活かした区づくりを推進するため、地域人材の発掘・支援による市民活動・地域活動の更なる活性化に向けた取組を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手である町内会・自治会が行う事業を支援することにより、地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を図ります。 ・地域が主体となった地域課題の解決に向けた取組が広がるよう、住民への自助・互助の理念の浸透に向けた取組を進めます。 ・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、市民活動の一層の推進を図ります。 ・地域人材を発掘・支援するとともに、市民活動・地域活動へつなげていく仕組みとして平成29(2017)年度に運用を開始した「麻生区市民活動団体検索サイト」を活用し、市民館や区内関係機関の相談体制とも連携しながら取組を推進します。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を目的とした町内会事業提案制度事業を実施します。 ・町内会・自治会への加入促進や、地域コミュニティの活性化に向けて、「町会・自治会ガイドブック」を改訂し、活用します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の交流を目的としたイベントや、市民活動への参加促進のためのアクティブシニア講座などを開催します。 ・今後の市民活動、地域活動支援のあり方について検討します。 ・区民の市民活動や地域活動への参加の促進に向けて、「麻生区市民活動団体検索サイト」の登録団体数の増加や、より分かりやすい情報提供に取り組み、効果的な運用を図ります。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会の負担軽減策として、単会への支援のあり方や一括配送方式について検討します。 ・市民活動団体の連携、交流、支援及びシニア世代を対象とした地域活動促進に向けた講座を開催します。 ・「麻生市民交流館やまゆり」の事業の中で、地域コミュニティの形成に向けた新たな交流のきっかけづくりや、講座の企画を検討、実施します。 ・地域人材の発掘・育成のためのコーディネート機能の確立に向けた解説書を作成します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」を踏まえた町会連合会運営を行い、町内会への支援を強化します。 ・町内会・自治会の負担軽減策として、単会への支援のあり方・実施について検討します。 ・市民活動団体の連携、交流を目的としたイベント及びシニア世代を対象とした地域活動促進に向けたアクティブシニア講座などを開催します。 ・市民活動支援の促進に向け、区内のまちなりのひろばに関する情報をホームページに掲載するとともに、紹介冊子を発行します。 ・コーディネーター機能を有する事業や仕組みに関わる方を対象に「地域人材コーディネート機能の解説書」を活用した研修を開催します。

実施結果(Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明	目標							
	実績							
説明	その他の活動(アウトプット)指標							
	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明	実績							
	その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のつながり等を目的とした町内会事業提案制度事業を実施しました(H30:2町内会・自治会、R01:2町内会・自治会、R02:4町内会・自治会)。 ・町内会・自治会への加入促進等のために、「町会・自治会ガイドブック」を改訂しました(H30:5,000部、R01:5,000部、R02:5,500部)。 ・麻生区市民活動団体検索システムの運用(H30:341団体登録、R01:376団体登録、R02:396団体登録) <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、市民活動団体の紹介冊子を作成し、次年度から行う配布やHP掲載の準備を行いました(1,000部)。 ・市民活動団体の交流イベント「ピバ!あさおの子どもたち2018」「やまゆり登録利用団体活動発表会」、市民活動への参加促進のための講座「目指せ!アクティブシニア講座」を開催しました。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に係るワークショップの中で、中間支援を担う区民同士の意見交換を通じて、今後の市民活動、地域活動支援のあり方を検討しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ピバ!あさおの子どもたち2019」では、新たに子ども向けの企画を取入れ、入場者数を大幅に増加させました(推定入場者数500名 昨年150名)。 ・「これからのコミュニティ施策」に係る「まちなりのひろば」プロジェクトを立ち上げ、区内のまちなりのひろばやまちなりのひろばを象徴するロゴなどを募集し、次年度の冊子発行に向けて情報を収集・編集しました。 ・地域活動を始める際の市民活動相談窓口をPRするため、新たに「しんゆりフェスティバル・マルシェ」にブースを出展し、来場者へ市民活動相談窓口をPRしました。さらに、実際の市民活動団体と協力しステージ上で活動内容を見せることで、来場者に対して市民活動を認知させることができました。 ・「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」を作成し、区内の生涯学習、市民活動支援に係る施設に配布しました。また、ホームページ上にも掲載し、公開しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ピバ!あさおの子どもたち2020」は、新型コロナウイルスの影響に伴い、他イベントへの参加とし、来場した親子へ活動をPRするとともに団体同士の交流を行いました。 ・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、まちなりのひろばのロゴを決定するとともに、麻生区内のまちなりのひろばに関する情報を紹介した冊子を発行、また、ホームページ上にも掲載し、公開しました(1,000部)。 ・区内の生涯学習・市民活動関連施設職員、地域デビューに係る相談窓口のボランティアを対象に、「地域人材コーディネート機能の解説書」とオンラインツールの活用を学ぶ研修を開催しました。 ・区内の生涯学習・市民活動関連施設を対象に麻生区市民活動団体検索システムの活用状況等についてアンケート調査を実施しました。 						
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	麻生区市民活動団体検索サイトの掲載団体数	ヒト	目標	/	350以上	350以上	350以上	350以上	団体
	説明		実績	298	341	376	396		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30) ・市民活動の情報発信に当たり、区民の視点で市民活動団体を取材し、約150団体を紹介冊子「あさおナビ2019」にまとめたことにより、区民に対し、多種多様な市民活動について、より身近な情報を提供することが可能となりました。さらに、地域デビューに係る相談窓口や講座等での活用につながりました。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に係るワークショップの開催により、市民活動や地域活動を支える中間支援組織の現状や課題について、中間支援を担う区民同士が話し合う機会を提供でき、次年度につながる関連施策の議論の契機となりました。 ・麻生区市民活動団体検索システムの構築により区役所、区社会福祉協議会、NPO法人あさお市民活動サポートセンターに登録している団体(341団体)の団体データを取りまとめることにより、市民活動等に参加したい区民が自己の希望に合った市民活動団体を検索することができる環境が整備されました。</p> <p>(R01) ・地域の担い手である町内会・自治会の提案に基づく「麻生区町内会事業提案制度」を実施し、委託契約を行うことで、委託を受けた町内会・自治会では、高齢者が気軽に外出できる環境が整い、多世代との交流及び健康づくりに寄与し、地域の課題解決につながる事業を行うことができました。 ・「町会・自治会ガイドブック」改訂版を発行し、町内会・自治会の運営や活動等の情報発信を行うことにより、麻生区に転入された方や、まだ町内会・自治会に加入されていない方に対して加入促進を図ることができました。また、ホームページから加入申込ができるように新たに専用フォームを作成し、4件の加入につなげることができました。 ・市民活動団体の連携、交流、支援及びシニア世代を対象とした地域活動促進に向けた講座として市民活動団体発表会、アクティブシニア講座を開催し、講座終了後には、受講者が新しい活動団体を立ち上げました。また、「ビバ！あさおの子どもたち」では、新たに子ども向けの企画を取入れることで来場者を500名(昨年比350名増)へと増加させ、多世代間交流等の促進につなげました。 ・「まちのひろば」プロジェクトを立ち上げ、誰もがつながり、交流し、次の活動のきっかけをつくる場となる麻生区内のまちのひろばやロゴなどを募集し、まちのひろば(100件程度)情報の収集やロゴマークの応募(11件)を得て、令和2(2020)年度の冊子発行に向けて編集作業を行い、地域コミュニティの形成を目的とした新たな交流のきっかけづくりに資する取組となりました。 ・麻生区市民活動団体検索システムで、区役所、区社会福祉協議会、NPO法人あさお市民活動サポートセンターに登録している団体(376団体)の団体データを統一的に扱うことにより、市民活動等に参加したい区民が自己の希望に合った市民活動団体を検索することができる環境を提供しました。 ・生涯学習、市民活動支援施設等へのヒアリング調査をもとに「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」をまとめ、地域人材の発掘・育成のためのコーディネート機能の確立に向けて、効果的なノウハウを提供することが可能となりました。</p> <p>(R02) ・地域の担い手である町内会・自治会の提案に基づく「麻生区町内会事業提案制度」を実施し、委託契約を行うことで、委託料を受領した町内会・自治会は、地域の課題解決につながる事業を行うことができました。 ・「町会・自治会ガイドブック」改訂版を発行し、町内会・自治会の運営や活動等の情報発信を行うことにより、麻生区に転入された方や、まだ町内会・自治会に加入されていない方に対して加入促進を図ることができました。 ・「ビバ！あさおの子どもたち」は、新型コロナウイルスの影響に伴い、他イベントへ参加しての開催と変更になりましたが、新たな市民活動団体との交流のきっかけとなりました。 ・麻生区内のまちのひろばを紹介する冊子を発行し、新たなコミュニティづくりに向けて区民へ広く発信することができました。 ・コーディネーターの研修の内容に、令和元(2019)年度に作成した「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」の説明に加え、オンラインツールの活用の内容を入れたことにより、各施設でオンライン講座を始める契機となりました。 ・麻生区市民活動団体検索システムで、区役所、区社会福祉協議会、NPO法人あさお市民活動サポートセンターに登録している団体(396団体)の団体データを統一的に扱うことにより、市民活動等に参加したい区民が自己の希望に合った市民活動団体を検索することができる環境を提供しました。 ・区内生涯学習・市民活動関連施設を対象としたアンケート調査を通じて、麻生区市民活動団体検索システムの活用実態と今後の意向について把握することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		23 消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10104060	消防団関係事業	

計画 (Plan)

現状	地域防災力の充実・強化が課題となっている一方で、高齢化の進展等の社会情勢を取り巻く環境の変化により、地域防災力の中核を担う消防団員の確保が困難になっており、女性や学生等を含めた幅広い層への積極的な加入促進に一層取り組む必要があります。
取組の方向性	平成27(2015)年度に創設した「消防団応援事業所制度」や平成28(2016)年度に創設した「学生消防団員活動認証制度」の活用、消防団員の活動環境の整備等による消防団員確保への取組や、消防団員を中心として行う自主防災組織への訓練指導など、消防団を中核とした更なる地域防災力の充実・強化に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への訓練指導の実施 ・他都市における機能別消防団員等の活用状況の調査による、その有用性の検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導の実施 ・機能別団員の他都市における活用状況の調査及び導入に向けた検討（大規模災害活動や広報活動に特化した機能別団員の活動範囲や入団要件等の検討） <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退団時の消防団員アンケート結果の検証・分析により効率的・効果的な加入促進策の検討及び実施 ・各種広報媒体（ホームページ、アゼリアビジョン等）を活用した消防団活動の広報等の実施 ・消防団員応援事業所制度の充実及び学生消防団員活動認証制度の周知 ・災害対応力向上のための消防隊等と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材（ボート）の配備 ・消防団員の処遇改善に向けた取組として資器材及び被服の計画的な配備を実施 ・機能別団員の導入と、運用開始後の諸課題に対する活動環境整備

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への訓練指導の実施 ・他都市における機能別消防団員等の活用状況の調査による、その有用性の検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導の実施 ・機能別団員の他都市における活用状況の調査及び導入に向けた検討（大規模災害活動や広報活動に特化した機能別団員の活動範囲や入団要件等の検討） <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保に向けて、消防団員募集のポスターやパンフレット等により、さまざまな機会を捉えて広報を実施したほか、消防庁が消防団員入団促進キャンペーンの一環として作成するポスター等のモデルとして本市消防団員2名が起用されるなど、消防団活動の広報、イメージアップに取り組み、幅広い層を対象に消防団への加入促進を図りました。 ・機能別団員の制度を導入し、より入団しやすい環境整備を行い入団促進を図りました。 ・消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向けて、事業所に対し協力依頼を行うなど、制度の周知に取り組みました。 ・アンケートを集計した結果、会社からの紹介による入団者が増えており、機能別団員の制度を導入したことによる効果と考えられます。 ・安全装備品としてチェーンソー用保護具54着、ドライブレコーダー48台及びバルーン型投光器18台を調達し、全器具置場及び全車両へ配置が完了しました。 ・水害対策としてボートを8艇調達し、各消防団へ配置しました。 ・年額報酬を増額したほか、被服の仕様変更も行い消防団員の処遇改善を図りました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防団員数の充足率	ヒト	目標	/	90.0以上	90.3以上	90.6以上	90.8以上	%
	説明		実績	87.0	84.3	82.2	81.2		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防団応援事業所登録事業所数	ヒト	実績	56	95	98	100		事業所
	説明		消防団応援事業所として登録されている事業所の数						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「消防団員数の充足率」は、平成31(2019)年4月1日時点で84.3%、令和2(2020)年4月1日時点で82.2%となり、平成30(2018)年4月1日時点の87.0%から低下しました。 ・消防団員に福利厚生面で支援する消防団応援事業所の登録事業所数について、平成29(2017)年度の56事業所から、平成30(2018)年度は39事業所増加し95事業所となり、令和元(2019)年度には3事業所増加し98事業所となりました。 ・平成30(2018)年4月に多摩及び麻生消防団において、初めて女性が入団し、これにより全ての消防団に女性団員が参加することとなり、平成31(2019)年4月1日時点で市内全体で女性団員が125名、令和2(2020)年4月1日時点で123名となりました。 ・学生消防団員活動認証制度について、平成29(2018)年度に2件、平成30(2018)年度に1件、令和元(2019)年度に2件の申請がありました。 ・全消防団員への救命胴衣の個人貸与の完了や、チェーンソー及びエンジンカッターの全器具置場への配置の完了など、安全装備品等の充実により、活動の安全性を向上させることができました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である消防団員数の充足率について、仕事との両立が困難なこと及び高齢による退団者が多く、令和3(2021)年4月1日現在は81.2%であり、令和2(2020)年4月1日の82.2%から1%減少しており、目標値を下回っている状況であることから、充足率の向上に向け、今後も消防団員の確保及び消防団活動の充実に向けた取組を推進します。 ・消防団員に福利厚生面で支援する消防団応援事業所の登録数について、事業所等に直接働き、制度の周知を実施した結果、平成30(2018)年度の95事業所から、令和元(2019)年度は3事業所増の98事業所、令和2(2020)年度は2事業所増の100事業所とすることができました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保に向け、各種広報活動による消防団のイメージアップを図ったほか、消防団応援事業所の登録数拡大や機能別団員の制度導入により消防団員を確保しましたが、成果指標である「消防団員数の充足率」は減少している状況であり、課題が残るため。 ・安全装備品としてチェーンソー用保護具54着、ドライブレコーダー48台及びバルーン型投光器18台を調達し、全器具置場及び全車両へ配置したほか、水害対策としてポート8艇を各消防団へ配置し、災害対応力を向上させることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		24 地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20301030	地域の寺子屋事業	

計画 (Plan)

現状	地域の寺子屋事業については、地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートする仕組みづくりや、シニア世代をはじめとする地域のさまざまな方の知識と経験を活かした多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり、子ども達に豊かな学びや体験の機会を提供することによる学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を目的として、平成26(2014)年度に事業をスタートし、その後、地域の実情にあわせて拡充してきました。今後、全小・中学校での実施をめざし、事業を担う人材の確保等に更に取り組んでいく必要があります。
取組の方向性	より多くの人に寺子屋事業について知ってもらうための広報活動の強化とあわせ、全小・中学校での事業展開をめざし、実施団体や人材の確保等に取り組めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPや市政だよりなどによる周知・募集活動(随時) ・地域の寺子屋推進フォーラムの開催による周知・募集活動 ・新規実施校校区における町内会や保護者への協力者募集(随時) ・各地区における民生委員児童委員協議会や町内会などでの周知活動(随時) ・寺子屋コーディネーター養成講座の実施(1箇所5回で南・中・北部3箇所開催) <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋先生養成講座の実施(1箇所4回で年9箇所開催) <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋先生養成講座の実施(1箇所4回で各区(7箇所)及び中学校への展開を視野に入れた講座(1箇所)の計8箇所で開催) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋先生養成講座の実施(1箇所4回で各区(7箇所)及び中学校への展開を視野に入れた講座(2箇所)の計9箇所で開催)

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	寺子屋の開設箇所数	実績	38	47	55	65		箇所
	説明	翌年度4月1日において寺子屋を開設している箇所数							
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP、市政だより、かわさきFMで事業の周知や、寺子屋先生の募集を行いました。 ・毎年、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、多くの市民に事業を周知しました。 ・その他、町内会や保護者への協力者募集、民生委員児童委員への周知活動などを実施しました。 ・川崎市生涯学習財団と連携して、寺子屋先生養成講座を開催しました。 <p>H30: 1箇所4回で年9箇所 R01: 1箇所4回で年8箇所(うち1箇所は中学校への展開を視野に入れた講座) R02: 1箇所4回で年5箇所、1箇所3回で年2箇所 (新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点等による開催数の減少)、うち2箇所は中学校への展開を視野に入れた講座を実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館、各市民館と連携して、寺子屋コーディネーター養成講座を開催しました。 <p>H30: 1箇所5回で年3箇所 R01: 1箇所5回として市内2箇所で開催するとともに、外国につながる子どものサポートを行う寺子屋を拡充するための人材育成の講座を1箇所で開催 R02: 1箇所5回で年3箇所</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アゼリアビジョンによる事業周知や寺子屋先生の募集を行いました。 ・教育文化会館、市民館と連携して、寺子屋事業や各寺子屋の取組等を紹介するパネル展示を実施しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					
				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	地域の寺子屋の運営への参加人数	ヒト	目標	/	1,000	1,500	2,000	2,500以上	人
	説明		寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして地域の寺子屋の運営に参加した市民の数	実績	578	850	1,003	938	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・地域の協力を得ながら実施する本事業については、地域や学校の実情に応じて新規開設を進める仕組みであることから、平成30(2018)・令和元(2019)・令和2(2020)年度に見込んでいた新規開設数に及ばなかったこと及び、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う寺子屋の活動縮小などがあり、成果指標については目標を達成しませんでした。本取組を通して、寺子屋先生として本事業に参画する人材や、寺子屋事業運営を担うコーディネーターなどの確保が進みました。 ・また、寺子屋先生養成講座や寺子屋コーディネーター養成講座、フォーラムの開催などを、市民館等の社会教育施設と連携して行うことにより、所管課職員、各施設職員の事業への理解と、市民との協働の姿勢が育まれました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・本取組を通して地域の寺子屋事業を担う地域人材の確保が進んだことで、子どもの育ちを支える地域の大人が増え、より多様な大人と子ども達が出会うことができました。 ・人材の確保により寺子屋の新規開設が進み、より多くの子ども達に寺子屋に参加する機会を提供できました。 ・参加した子ども達からは「宿題を教えてもらえて嬉しかった」、「担任の先生とは違う先生と勉強できて、色んな話を聞いてもらった」、「来年も来たい」という声が得られています。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・講座やフォーラムの開催、各種広報活動を通じて、地域の寺子屋事業の趣旨である「地域の大人が地域の子どもの成長を支えることや、多世代交流の大切さ」を、市民と共有することが出来ました。 ・参加した市民からは、「(寺子屋の取組は)とても素晴らしい」「もっと広めてほしい」という声があり、より多くの地域に寺子屋が広がってほしいという機運の醸成につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		1「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103010	区役所改革推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで、区行政改革としてさまざまな区役所機能の強化に取り組んできましたが、地方自治法の改正や、地域包括ケアシステムの構築、マイナンバー制度の導入など区役所を取り巻く社会環境が変化してきていることから、平成27(2015)年度に策定した「区役所改革の基本方針」に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所機能の更なる強化を図る必要があります。</p> <p>これまでの取組により、まちづくり推進部、保健福祉センター、道路公園センターなどの組織整備を行ってきましたが、今後、10年後を見据えた「めざすべき区役所像」を実現するためには、地域づくりや、継続的なサービス向上、地域包括ケアシステムの構築などに向けた執行体制の整備を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「区役所改革の基本方針」に掲げる10年後を見据えた「めざすべき区役所像」としての「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」の実現に向け、区役所機能の段階的な強化を図りながら、取組を進めます。</p> <p>地域づくりに向けた執行体制の整備や、継続的なサービス向上に向けた執行体制の整備、地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の検証を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>■市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進 【H30・R01・R02】</p> <p>・区役所サービスに係る外部評価及び聞き取り調査、職員研修を実施します。</p> <p>■「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区役所機能の検討 【H30】</p> <p>・これからのコミュニティ施策の基本的考え方を平成30(2018)年度中に策定し、区予算のあり方、区における広報・広聴機能、区における地域づくりに向けた執行体制等の基本的な方向性を確認します。</p> <p>【R01】</p> <p>・平成31(2019)年3月に策定した、今後のコミュニティ施策を進める上での方向性を示す「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、区予算のあり方、区における広報・広聴機能の検討を進めます。</p> <p>【R02】</p> <p>・区における行政への参加のあり方について、その方向性を示し、地域から意見聴取を実施するとともに、区役所と連携し、考え方(案)を策定します。</p> <p>・平成31(2019)年3月に策定した、今後のコミュニティ施策を進める上での方向性を示す「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、区予算のあり方、区における広報・広聴機能の検討を進めます。</p> <p>■区役所と事業局との役割分担のあり方の見直し 【H30・R01・R02】</p> <p>・区役所と事業局との調整を円滑に進めるため、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係を関係課へ周知し、適切な運用を図ります。</p> <p>■区における執行体制の整備 【H30・R01】</p> <p>・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく施策の推進、地域包括ケアシステムの構築、区における地域づくりに向けた執行体制を検証します。</p> <p>【R02】</p> <p>・地域づくりや、継続的な市民サービスの向上、地域包括ケアシステムの構築などに向けた更なる組織の最適化について、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、ソーシャルデザインセンター、区における行政参加のあり方等を踏まえた執行体制を検討します。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
	<p>【H30】</p> <p>・各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を4回行いました。</p> <p>・平成31(2019)年3月にコミュニティの将来を見据え、今後のコミュニティ施策を進める上での羅針盤となる「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、区予算のあり方等の今後の基本的な方向性を確認しました。</p> <p>・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。</p> <p>・川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、各区役所保健福祉センター職員や関係局との協議を踏まえ、現行の保健福祉センターを地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に改称し、併せて、現行の地域ケア推進担当、地域支援担当を地域ケア推進課、地域支援課として令和元(2019)年度から設置する執行体制の整備を行いました。</p> <p>【R01】</p> <p>・各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を4回行いました。</p> <p>・区と意見交換を行い、課題を整理し、区予算の一つである「区の新たな課題即応事業」について、運用面の改善を行いました。</p> <p>・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。</p> <p>・「区における行政への参加」について、令和元(2019)年11月に「考え方(案)」を取りまとめるとともに、今後の方向性や論点を整理するなどの取組を各区と進めました。</p> <p>・地区カルテを活用した組織間連携の強化について、地域包括ケア推進室と合同で令和2(2020)年3月に考え方をまとめました。</p> <p>【R02】</p> <p>・窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析等を行い、各区役所で共有するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。</p> <p>・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。また、今年度は、この取組が新型コロナウイルス感染症における非常事態宣言下や、それに伴う区役所業務など突発的な事象による業務の取りまとめや調整に大きく貢献しました。</p> <p>・「区における行政への参加」について、令和3(2021)年2月に「考え方(案)」を取りまとめ、パブリックコメント手続及び市民説明会を実施しました。</p> <p>・第2、4土曜日の区役所窓口については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、安定的な窓口サービスの実施、業務提供を図るため、3回(4/25、5/9、5/23)の窓口業務を臨時休止したものの、それ以外の第2・4土曜日の区役所窓口は開設しました。(ホームページ等を活用し、事前広報を行い大きな混乱は生じませんでした。</p>	<p>2</p> <p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>	<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明	各区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に各区300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合	実績	98.7	98.2	99.0	未実施			
			目標	/						
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01) ・成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」について、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度ともに、98.0%以上の水準を維持することができました。 (R02) ・各区役所等における利用者への対面での聞き取り調査については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、接触機会の低減等を図る観点から、実施しませんでした。各区役所の窓口及び電話対応について、外部機関による調整・分析を行うとともに、その客観的な結果を各区の研修等を通じて共有し、対応時に気を付けるべきこと等について、職員の気づきを促すことで、更なる窓口サービス等の質の向上につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・平成30(2018)・令和元(2019)年度については、成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」は、目標を達成することができたため。 ・令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、聞き取り調査を実施できず、実績数値を確認できなかったものの、窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析では、良好な評価を得ることができ、その結果を区役所職員と共有しながら、より質の高い窓口サービスの提供につなげることができたため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		2 中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

計画 (Plan)

現状	<p>中原区は都心へのアクセスが大変便利になったことから、武蔵小杉駅周辺の再開発が進み、「住みたい街」としても人気を集めており、平成47(2035)年度までに3,300戸分の大規模集合住宅の建設が予定されるなど、今後も中原区の人口は増え続け、これに伴い転入届や出生届、婚姻届等の受付業務が増え続ける状況が見込まれます。</p> <p>また、中原区内には、企業の単身世帯用住宅も多く存在しており、人事異動等により毎年度末多くの社員の方が転入届等の手続きに来庁されるため、窓口混雑につながっている状況です。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「区役所サービス向上指針」に基づき、窓口サービスにおける更なる改善に向けた取組として、①業務の定期的な見直しや工夫による改善、②混雑期における来庁者の分散化、③待合環境の快適化に向けた改善の3点について実施し、窓口における待ち時間を現状値以下とするとともに、待ち時間を有効に活用していただけるよう取組を進めます。 混雑期における区役所庁舎の既存スペースの有効活用についても検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 混雑期における窓口を増設します。 大型マンション事業者及び入居者への混雑状況の説明や申請書等の事前配布を行います。 寮や社宅を所有する企業・大学等への混雑状況の説明や混雑日を避けた来庁への協力依頼を行います。 メール配信サービスの活用による待ち時間の快適化を推進します。 「中原区なう」による待ち人数の情報発信と待ち時間の可視化を行います。 業務の分業化とフロア案内の強化に取り組みます。 係、課を超えた協力体制を構築します。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、待合場所や列の間隔を確保するとともに、来所せずに行うことのできる郵送やマイナンバーカードによる手続方法を周知します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 混雑期における窓口を増設しました。 大型マンション事業者や寮や社宅を所有する企業・大学等への混雑状況の説明や申請書等の事前配布を行いました。 メール配信サービスの活用による待ち時間の快適化を推進しました。 「中原区なう」による待ち人数の情報発信と待ち時間の可視化を行いました。 業務の分業化とフロア案内の強化に取り組みました。 係、課を超えた協力体制を構築しました。 区役所4階旧食堂スペースを待合スペースとして活用しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> メール配信サービスが対応する手続を拡大しました。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びマイナンバーカード申請件数の増大に対応するため、別フロアにカード交付専用会場を設置しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	混雑期における区役所窓口の最長待ち時間	モノ	目標	/	1・55以下	1・55以下	1・55以下	1・55以下	時間・分
	説明		年間を通じ区役所窓口が最も混雑する3月末において、受付番号札を取ってから窓口と呼ばれるまでの時間のうち、最長のもの	実績	1・45	0・45	1・13	2・35	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	○	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02) ・混雑情報サイト「中原区なう」において、「混雑予想カレンダー」や現在の混雑状況を広く情報提供するとともに、受付時に「お呼び出しメールサービス」のちらしや、手続・窓口・処理時間等の案内ちらしを配布するなど来庁者の待ち時間の有効活用に寄与することができました。さらに、令和2(2020)年度は、申請件数が増加したマイナンバー関係の手続にも「お呼び出しメールサービス」が対応できるようにシステムの改善を行い、待ち時間の有効活用と混雑緩和に向け、さらなるサービスの向上に取り組みました。</p> <p>【モノの効果】 (H30) ・成果指標について、平成29(2017)年度に引き続き、業務改善による短縮に向けた取組を行ったことにより、45分まで短縮することができました。 (R01) ・成果指標について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響を受けて、3月28日(土)の来庁者が少なくなり、その反動で3月30日(月)に過去最高の届出件数となったものの、1時間13分に抑えることができました。 (R02) ・成果指標について、最混雑日であった3月29日(月)は来庁者が集中し過去最高の届出件数となったことにより2時間35分となりましたが、混雑期における1日当たりの平均届出件数の対前年度増加率(約23%)に比べて、平均最長待ち時間の対前年度増加率(約12%)を低く抑えることができていたことから、待ち時間の短縮に向けた業務改善の取組等により、1件当たりの処理時間が短くなるなど混雑緩和につながったものと考えられます。 ・マイナンバーカードの申請件数の増大に対応するため、別フロアにカード交付専用会場を設けることで、混雑期においてもカード交付枚数の拡大が可能となり、マイナンバーカードの普及促進に寄与するとともに、1階区民課フロアの混雑を緩和することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		3 区役所サービスの向上に向けた取組の推進	高津区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103070	地域課題対応事業(高津区)	

計画 (Plan)

現状	高津区役所では、「高津区役所サービス向上指針」に基づき、区役所全体でサービス向上に取り組んでいます。引き続き、多様化・増大化する市民ニーズを的確に把握しながら、信頼される区役所をめざして、区役所サービスの更なる向上に取り組む必要があります。
取組の方向性	「たかつ一言ポスト」など市民意見を区役所サービス向上につなげる仕組みを活用して、利用しやすい庁舎の環境整備や区役所サービスの工夫・改善を継続的に行います。 また、「庁内報」などを通じて、庁内の改善活動や市民サービス向上の取組成果を周知し、職員の情報共有や意識改革につなげます。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01・R02】 ・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」を実施し、寄せられた意見をもとに窓口サービスの改善等に取り組めます。 ・区民の視点に立った満足度の高いサービスを推進するため、区役所職員の窓口サービスや応接能力の向上等をめざした研修を実施します。 ・来庁者の視点に立った庁舎環境の整備を行います。 ・区の事業や各部・課の取組など、区役所職員として知っておくべき事項の職員間における情報共有を図るため、庁内報を定期的に発行します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	99.7	99.0	98.3	未実施		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高津区役所利用者サービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問「本日は気持ちよく利用出来ましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は、平成28(2016)年度96.9パーセント、平成29(2017)年度99.7%、平成30(2018)年度は、99.0%(市全体98.2%)、令和元(2019)年度は、99.3%(市全体99.0%)と推移し、2年連続で目標水準をクリアしており、これまでの取組により職員の接遇向上に一定の効果がありませんでした。 庁内報で各部署の取組等を共有することにより、職員から今まで見えていなかった他課が行っている事業や行事について見えるようになってきたとの声が上がっており、職員の資質向上やサービスの向上に一定の効果があつたと考えられます。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高津区役所利用者サービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回300人程度)の質問「本日は気持ちよく利用出来ましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は、2年連続で目標水準を上回っていましたが、令和2(2020)年度はコロナ禍のためアンケート自体が中止となり、職員の接遇向上の効果が測れませんでした。 庁内報により各部署の取組等を共有することにより他課が行っている事業や行事について把握できるようになっていましたが、令和2(2020)年度は各々に配布した他、イントラネットシステムの局の掲示板でいつでも誰でも見ることができるよう掲示したことにより、各部署の取組等について情報を共有することができ、職員の資質向上に寄与しました。 「たかつ一言ポスト」で寄せられた意見等により区役所庁舎出入り口の表示や区役所内のトイレの消臭、障害者差別解消法の趣旨に沿った杖置き追加設置を行ったことにより、サービスを向上することができました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		4 市民目線に立った区役所サービスの推進	宮前区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度の高い区役所サービスの提供に向け、サービス向上の取組の基本的な方向性を示した「宮前区役所サービス向上アクションプラン」を取りまとめ、親切・丁寧な窓口対応や分かりやすい案内掲示等による快適な庁舎環境の整備などに取り組んでいます。 区役所で提供するサービスの質に対する区民の期待は一層高まっており、今まで以上に、市民の立場に立った行政サービスを提供する区役所づくりを推進することが求められています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズを的確に把握し、効果的な人材の育成を図り、区役所組織の活性化を推進するとともに、便利で快適な区役所環境の構築に向けた取組を推進します。 区役所利用者が手軽に意見を言える「みやまえ☆ご意見BOX」を引き続き設置し、その意見等を参考に市民目線に立ったサービス向上を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎内施設の環境整備を推進 「みやまえ☆ご意見ボックス」を庁舎内に設置 若手職員で構成するワーキングチームにより窓口案内や快適なサービスの提供について市民目線で検討し、改善の取組を推進。また、これまでに実施したワーキングによる取組について実効性を検証 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所トイレの手すり未設置箇所において手すりを新設 市民意見を反映させた、更なるサービス向上に向けた研修の実施 区役所窓口で質の高い応対を提供するための指導員の育成 市民への行政情報の効果的な提供に向けた検討・取組の推進 新たな番号発券機を導入し、機器の機能を最大限活用した窓口混雑緩和に向けた検討・取組を推進 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇研修指導者等による接遇研修を実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、消毒液の設置等庁舎内における感染防止対策を実施 公有財産有効活用における新たな手法を検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、トイレに手すり(計20か所)を設置しました。 区接遇研修指導者等による接遇研修等を実施しました。また、指導者を継続的に確保するとともに職員の意識を高めるため、接遇研修指導者を1名養成しました。 庁舎案内板の更新を行い、レイアウトの変更を行いました。 区民課の窓口混雑緩和に向け、臨時的な記載エリアと待合エリアの拡大を検討しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 向丘出張所の会議室の設備(椅子、机、ブラインド、ホワイトボード)を更新することで、イメージアップと利便性の向上を図りました。 庁舎内施設の環境整備推進のため、トイレに「前広便座、簡易洗浄器」(計4か所)を設置しました。 接遇研修指導者(6名)による接遇研修を年2回実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、1階ロビー前のドアの開閉導線を見直しました。 区役所1階女子トイレの和式便所(1か所)を洋式化しました。 接遇研修指導者(6名)による接遇研修を年2回実施しました。 窓口繁忙期において、2階が混雑するため、総合案内を2階に移設しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	宮前区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 宮前区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合		実績	98.3	99.0	98.3	未実施		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・人材育成研修の接遇研修指導者を新たに1名養成し、継続的に区役所職員の意識やサービスの向上を図るための指導者の確保につなげました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01) ・宮前区役所利用者のサービス満足度(宮前区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)が、平成29(2017)年度の98.3%から、平成30(2018)年度は99%、令和元(2019)年度は98.3%となり、目標値を達成することができました。 (H30) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、区役所すべてのトイレに手すりを設けることで、利用者の方が、以前よりも快適にトイレを利用できるような環境となりました。 (R01) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、消毒液を各階のトイレ(計8か所)に設置することで、利用者の方が、以前よりも快適にトイレを利用できるような環境となりました。 ・向丘出張所の会議室の設備(椅子、机、ブラインド、ホワイトボード)を更新することで、イメージアップと利便性の向上を図りました。 ・庁舎内施設の環境整備推進のため、「前広便座、簡易洗浄器」(計4箇所)を設置し、オストメイトの方がトイレを快適に使用できるような環境となりました。 ・年度末から年度始めの繁忙期において、記載エリアと待合エリアの拡大を行ったことにより、申請書等の記載及び待機時間等快適性の向上につながりました。 (R02) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、1階ロビー前のドアの開閉導線を見直すことで、令和2(2020)年度から1階ロビーに設置されたマイナンバーカード受け取り窓口に来られた方が、以前よりも快適にお待ちいただけるような環境となりました。 ・窓口繁忙期において、2階が混雑するため、総合案内を2階に移設させることで、より快適な案内を図りました。 ・コロナ感染症対策として窓口の仕切り板を設置し、また、感染症対策の状況を見ながら、仕切り板等の改善を行いました。</p> <p>【カネ・情報の効果】 (H30) ・番号発券機の更新に当たり、新たに民間事業者による広告掲出を行い、900千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映するとともに、新たに行政情報モニターを1台設置したことにより、窓口で手続きに来られた方が、自身が呼ばれるまでの番号待ちの状況や区政情報等を目で見て確認することができるようになりました。 (R02) ・新たな取り組みとして区役所にパンフレットラックを設置し、民間事業者による広告掲出を行い、107千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 ・新たな取り組みとして区役所に広告付きの消毒液スタンドの設置し、アルコール消毒液を無償で安定的に提供を受けることで、市の歳出なしに区民サービスの向上を行うとともに、他区への横展開を行いました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B	
	B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・「みやまえ☆ご意見BOX」で日々寄せられる区民からの意見に基づき、区役所設備の改善を行うことができたため。 ・また、宮前区役所利用者への聞き取り調査における区民サービスの満足度が令和2(2020)年度はコロナの影響で未実施だったものの、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度ともに目標値を達成することができ、また、積極的に民間活用を行い、番号発券機の更新やパンフレットラックや消毒液の設置を行うことで財政効果や区民サービスの向上につなげることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		5 より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

計画 (Plan)

現状	<p>多摩区役所では、従来から安全で快適な庁舎環境の整備や職員の窓口対応力の向上など、より利用しやすい区役所をめざし、利用者の意見をもとにさまざまな取組を行ってきました。しかしながら、市民ニーズはより多様化し、サービスの質についても高い水準が求められている中、市民サービスの向上に向けより一層の取組を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>来庁された方の意見や窓口アンケート結果の分析などにより、庁舎環境に対する市民ニーズを的確に把握するとともに、区役所サービス向上委員会を中心としてより利用しやすい区役所に向けた取組を推進します。さらに、区役所内全課の職員が参加するワーキンググループを編成し、さまざまな立場から区役所サービスの向上について検討を行い、改善を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口アンケート等による市民ニーズの把握と寄せられた意見を踏まえた改善を検討・実施します。 ・ワーキンググループによる区役所サービス向上に向けた取組を検討、改善します。 ・より利用しやすい庁舎環境を整備します。 ・効果的な情報発信を推進します。 ・サービス向上のための外部講師、接遇指導者による研修を実施します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の区役所等における業務改善事例について検証します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標	/					
		実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口アンケートの実施により寄せられた意見及びその対応・改善について、区役所サービス向上委員会と連携して情報共有・課題分析を行いました。 ・庁舎設備等の不具合に関する意見が寄せられたため、時計や給湯室水栓の修理、トイレの温水便座の対応、エレベーターの床敷の改善などを実施しました。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所サービスにおける課題と改善策について、各課から推薦された若手職員を中心としたワーキンググループで討議・視察・聞き取り調査を行い、その結果等を踏まえ、各階窓口カウンターや申請書等記載台等に杖ホルダーや傘立て等の設置を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 多摩区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	100.0	98.0	99.0	未実施		
	説明	目標	/						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・サービス向上に対するワーキングチームに平成30(2018)年度は17人、令和元(2019)年度は17人の職員が参加しました。来庁者アンケートの意見を踏まえ、平成30(2018)年度は庁内イベント案内板及び喫煙所移設場所の検討、令和元(2019)年度は窓口案内データベースの更新及びタブレット端末利用周知についての検討、各階窓口カウンターや申請書等記載台等に杖ホルダーや傘立て等の設置を行い、窓口の利便性を向上しました。現場視察や対応方法の検討などのグループワークを通じてサービス向上への意識改革が図られ、若手職員の人材育成につながりました。また、令和2(2020)年度はサービス向上(接遇)研修を実施し、研修後のアンケートでは「研修内容を今後の業務に役立てていける」という旨の回答が98.3%と高水準となっており、職員の接遇能力の向上に繋がる効果があったと考えます。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・多摩区役所利用者のサービス満足度(多摩区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「今日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)は、平成28(2016)年度96.6%、平成29(2017)年度100%、平成30(2018)年度98.0%、令和元(2019)年度99.0%と高水準を維持しており、令和2(2020)年度は実施していませんが、窓口アンケートの実施により寄せられた意見を踏まえた対応・改善や、若手職員を中心としたワーキンググループでの討議結果を踏まえた見直しの実施などに一定の効果があつたものと考えます。一方で、市民対応や制度に関する苦情、庁舎環境の利便性・快適性に関する苦情などは依然としてあるため、改善していく必要があると考えます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		1 効果的な情報発信の取組推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード		事務事業名
	40901010	50102040 50102050	シティプロモーション推進事業 広報事業 放送事業

計画 (Plan)

現状	市の施策や取組等の情報発信とともに、「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づいた、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあります。
取組の方向性	職員の広報に対する意識の更なる醸成や広報媒体・手法の強化・充実、川崎市の都市ブランド(川崎市の良好なイメージ)の強化など、「伝える広報」から「伝わる広報」への取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の広報マインドアップを目的としたシティプロモーション推進室研修や、効果的な情報発信のスキルアップを目的とした広報研修・CMS操作研修・ウェブアクセスリテリ研修等を開催します。 「シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画」や「広報の基本方針」等に基づき、多様な媒体や手法を効果的に活用するメディアミックスを実践しながら、ターゲットの明確化を意図した戦略的な情報発信を行います。 ブランドメッセージ等を活用し、市民や民間企業と連携したプロモーションを実施しながら、シビックプライド指標の向上を目指します。 メディアコーディネーターの活用等による広報マインドやスキルの向上を目的とした研修及び広報PR関係研修の充実を図ります。 市政だよりや市ホームページといった媒体を活用し、関係者と連携しつつ市政情報や市の魅力を発信します。 テレビ、ラジオによる広報番組や大型映像ビジョン等を活用し、それぞれの特徴を生かした本市の魅力や施策をPRするとともに、イベント情報や地域情報等を発信します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画による広報の重要性の高まりや、時流に沿った広報計画等の庁内周知を図るため「広報の基本方針」及び「広報の手引き」を改訂します。 動画撮影等に関する庁内向けの助言体制及び撮影機材等の貸し出し体制を構築し、庁内全体の動画広報のクオリティ向上を促進します。 より多くの市民に市政情報が届けられるよう、市政だよりの発行方法等を見直します。 市ホームページについて、情報セキュリティ向上のため、常時SSL化を実施します。 ●また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたうえで、下記の取り組みを実施します。 市庁にかなったテーマについて、市長や市にゆかりのある著名人の出演による訴求力のある動画等を作成・公開し、適切な情報を効果的に伝えます。 川崎市10大ニュースについて、関係部署等との調整を図りつつニューノーマルに対応した新たな事業方法を検討・実施します。 町内会や自治会等の配布団体に依頼していた市政だより1日号の配布方法について見直しします。 テレビやラジオの広報番組等を通して本市の魅力情報や地域情報等を発信するとともに、市政だよりや市ホームページ等の媒体を活用し、関係者と連携しながら緊急情報をはじめとした市政情報を発信します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	メディアコーディネーターや室職員による各事業の相談及び研修実施回数	実績	24	30	30	31	回
2	Twitter投稿件数	実績	561	900	895	2,548	件	
	説明	シティプロモーションTwitterで情報発信を実施した件数						
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当室主催による職員の広報スキルアップに向けた研修を平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度に各21回実施しました。 シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画に基づく取組を着実に進めるとともに、市の施策や取組、魅力等を市内外に発信するため、PR委託事業者との連携により、様々な広報媒体を活用してリリース資料の作成・配信を行うなど、市内外に情報発信を強化し、効果的・効率的な広報活動を展開しました。 ブランドメッセージについて、民間事業者等との協働により、市内ヒップホップダンスチームやナノ医療イノベーションセンターとの連携、中村憲剛さんを起用したポスターや動画の制作・掲出、スポーツパートナーや都市ブランド推進事業者と連携したブランドメッセージフォトブースの展示やSNSでの発信、市内各イベント出演によるPRを行いました。 各局の広報スキルのアップや適切かつ効果的な情報発信に向け、メディアコーディネーターや室職員による各局事業の相談を年間30回以上受け、研修講師の派遣を年間10回程度実施しました。 市政だよりのほか、テレビやラジオの広報番組を制作・放送するなど、本市の魅力情報をはじめ、イベント情報や地域情報等を発信することで、都市イメージの向上に取り組みました。 市ホームページについて、トップページの軽量化や負荷分散に取り組みました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市イメージ調査の結果から、北部エリア(宮前、多摩、麻生)におけるブランドメッセージの認知度が他区と比較し低かったことから、小田急線沿線の4駅(登戸、向ヶ丘遊園、生田、新百合ヶ丘)に8種類のブランドメッセージポスターを掲出(34枚、14日間)、ブランドメッセージや川崎の多彩な魅力の周知・浸透を図りました。 市ホームページにレスポンスウェブデザインを導入しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市イメージ調査の結果から、北部エリアにおけるブランドメッセージの認知度が他区と比較し低かったことから、PRチラシを作成し、麻生区で開催されるアルテリクカしんゆり2019のパンフレット(2万枚)に挟み込み、周知・浸透を図りました。 ご近所SNS「マチマチ」や市LINE公式アカウントから市政だよりの提供を開始しました。 市政だよりの発行にあわせ、特集内容について、Twitterを活用し、発信しました。 TwitterやInstagramなどのSNS、Yahoo!ニュースを活用し、本市の魅力発信を行いました。 市民文化大使であるSHISHAMOや市内高校等と連携した等々力陸上競技場でのCM撮影の実施、カルビーと連携しご当地ポテトチップスによる企画実施等を行い、民間事業者と連携したPR事業を推進しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報の基本方針及び広報の手引きを見やすく再編するとともに、ソーシャルメディアの効果的活用について追記し、新たなメディアを活用した広報活動に対応しました。 動画撮影研修の実施や撮影等に関する個別相談など、全庁的な広報活動を維持・向上させるためのサポートを行いました。 市政だよりについて、新聞折込みで配布していた21日号(4ページ)は、新聞購読率の低下に伴う配布率の減少が課題であったため、より多くの市民に必要な市政情報が届くよう、1日号に統合し、令和3(2021)年5月から毎月1回、12ページで発行することとしました。 市ホームページの常時SSL化を実施しました。 ●また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたうえで、下記の取り組みを実施しました。 患者発生状況を毎日ツイートするほか、市長出演動画「かわさきコロナ情報」を年間43本撮影・配信し、市民の求める情報をスピーディーに発信しました。 休校中の子どもたちに向けて、市にゆかりのある著名人からのメッセージ動画を20本制作・配信しました。 川崎市10大ニュースについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、Twitterを活用した1年間の振り返りを行いました。 町内会や自治会等の配布団体に依頼していた市政だより1日号(8ページ)の配布方法を一時的に事業者によるポストイングに変更しました。 テレビやラジオの広報番組等を通して、本市の魅力情報や地域情報等を発信するとともに、市政だよりや市ホームページ等の媒体を活用し、関係者と連携しながら緊急情報をはじめとした市政情報を発信しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	シビックプライド指標(市民の川崎への「愛着」)	情報	目標	/	6.2	6.3	6.4	6.5以上	点
	説明 都市イメージ調査(地域別インターネット調査4,000人)において、「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)~10点(最高点)とし、各項目の平均値を「愛着」の得点として算出		実績	5.5	5.4	5.4	5.4		
2	シビックプライド指標(市民の川崎への「誇り」)	情報	目標	/	5.2	5.3	5.4	5.5以上	点
	説明 都市イメージ調査(地域別インターネット調査4,000人)において、「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)~10点(最高点)とし、各項目の平均値を「誇り」の得点として算出		実績	4.9	4.8	4.7	4.7		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	△	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・メディアコーディネーターや室職員による各局事業の相談業務や研修の実施により、職員の広報マインドや広報スキルの醸成・向上につながり、受講者アンケートにおいて各講習の満足度が高いことから、徐々に職員の広報・PRに対する意識の改善効果が現れているものと考えられます。 ・広報スキルアップを目的とした研修において、「広報紙づくりの基礎が学べた」、「カメラ撮影など実践的な内容で役立つ」等、受講者からの感想が寄せられ、研修実施により受講職員の作成するチラシのレベルアップ、広報物の変化、SNSの情報掲載依頼件数の増加等の効果がありました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・本市記者クラブへの働きかけ強化や、PR会社を通じたメディアリレーションの強化により、テレビメディアを中心としたパブリシティが獲得できました。 ・市ホームページにレスポンスウェブデザインを導入したことにより、特殊なソフトウェアを利用しなくても、スマートフォンやタブレット等の閲覧者の端末に最適化されたデザインが表示されるようになり、端末の種類に依存することなく、必要な情報を分かりやすく市民に伝えることができるホームページとなりました。 ・ブランドメッセージのロゴについて、様々な媒体や取組を通じて認知度の向上に努めた結果、都市イメージ調査では、平成30(2018)年度は66.1%、令和元(2019)年度は72.1%、令和2(2020)年度は78.7%と認知度が上昇し、市民の目に触れるなどのPR効果が確認できました。 ・シビックプライド指標(市民の川崎への「愛着」)について、平成29(2017)年度の5.5ポイントと比較して平成30(2018)年度は0.1ポイント低下し5.4ポイントとなり、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度については平成30(2018)年度と同値となりました。 ・シビックプライド指標(市民の川崎への「誇り」)について、平成29(2017)年度の4.9ポイントから平成30(2018)年度は4.8ポイント、令和元(2019)年度は4.7ポイントと0.1ポイントずつ低下し、令和2(2020)年度については、令和元(2019)年度と同値となりました。 ・シビックプライド指標(「愛着」及び「誇り」)について、令和3(2021)年度中の目標達成に向けて課題が残りました。 (R01) ・市のホームページについて、平時から取り組んできた負荷分散の仕組みや軽量版トップページの効果もあり、令和元(2019)年10月の東日本台風接近に伴うアクセス集中の際もサーバーがダウンすることなく、必要な災害情報を適切に発信することができました。 (R02) ・Twitterを活用し、コロナ禍における市民を勇気づけるコンテンツ等のほか、関係部署と連携した本市の魅力情報や施策を継続して発信したことにより、フォロワーが約1万人増となり、効果的な情報発信の土台となる裾野の拡大を着実に進めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市政だより1日号の配布方法を一時的にポスティングに変更し、多くの市民に必要な市政情報を届けることができました。また、21日号を1日号に統合し、令和3(2021)年5月から月1回、12ページで発行することで配布率が大きく上がることが見込まれ、より効率的・効果的な情報提供を可能としました。 ・市のホームページについて、常時SSL化を一部のページから全てのページに変更したことによりウェブサイトのセキュリティを向上させ、より安全に利用できる環境を整備しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施による職員の広報に対するマインドやスキルの向上により広報・PRの改善効果が徐々に現れ、効果的な情報発信につながったため。 メディアリレーションの強化により、市の魅力情報等のメディア露出獲得につながれたため。 市政だよりについて、課題であった21日号の配布率の低下について、令和3(2021)年5月から月1回、12ページで発行するようになったことで、必要な市政情報をより多くの市民に届けることができるよう見直しを実施したため。 各種メディアを活用し、本市の多様な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めたが、事業の効果が成果指標に現れず、「愛着」や「誇り」の上昇に至らなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		2 広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50102010	広聴等事務	

計画 (Plan)

現状	<p>地域や社会における課題が複雑化し、市民ニーズも多様化している中で、市民の市政に対する意識等を的確に把握し、市政運営や政策立案の参考にする必要があります。</p> <p>これまで「市長への手紙」や「市民アンケート」、「車座集会」を適切に実施・運用することで、市民の声を効果的に収集し、施策や取組の参考にしてきたところです。</p> <p>引き続き、市民ニーズの効果的な把握の手法を検討しつつ、職員の広聴に対する知識・意識の向上に取り組む必要があります。</p>
取組の方向性	<p>市民意見の効果的な収集による市民ニーズの的確な把握や、人材育成等による広聴業務に携わる職員のスキルアップ等に取り組むことなどにより、広聴機能の強化に向けた取組を推進します。</p> <p>さまざまな市民意見を政策立案に活用する仕組みの構築や広聴業務に関する全庁的な人材育成に向けたサポート体制の検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの的確な把握に向けた職員の意識や能力の向上のための研修を実施します。 「市長への手紙」や「サンキューコールかわさき」に寄せられた市民意見を収集・分析し、その結果を政策立案に活かす取組を推進します。 広聴業務に携わる職員のスキルアップや全庁的な人材育成に向けたサポート体制の検討、及び検討結果を踏まえた手引きの作成や庁内周知を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内アンケート調査担当者のスキルアップ及び市長への手紙やサンキューコールかわさきに携わる職員のスキルアップを目的に、研修資料を作成し、庁内に共有します。 コロナ禍を受けて、受付件数の増加が見込まれる市長への手紙に寄せられた市民意見を円滑に処理し、収集・分析することで、所管部署で施策を検討する際の参考情報として提供します。 市民アンケートについて、結果の効果的な活用に向け、所管部署と調整を行いながら実施します。 車座集会について、コロナ禍が与える社会への影響を踏まえ、実施の可否も含め、適切な運用を検討します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は庁内アンケート調査担当者のスキルアップを目的に、アンケートに関する集合研修を行いました。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、集合研修に代えて調査業務に係る手引きや職員研修資料等を庁内に周知しました。 広聴事業に携わる研修については、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は年度初めに集合研修を行い、令和2(2020)年度は、年度当初については集合研修に代えて書面開催するとともに、2月に集合研修を実施し、職員のスキルアップ等を図りました。 平成30(2018)年度に庁内アンケートの課題を抽出し、検証結果を踏まえ、一般社団法人社会調査協会へのヒアリングを実施し、9月に社会調査協会から講師を招き、部職員を対象としたアンケート研修を実施しました。また、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度には「かわさき市民アンケート」とその他のアンケート1件について、調査の専門家からのアドバイス支援を試行的に実施し、市民アンケート結果の効果的な活用に向け、調査目的の明確化と共有を図るなどアンケート設計時から所管との調整を密に行い、分析に資する設問設定を行いました。 「市長への手紙」に寄せられた市民意見を収集・分析し、政策立案に活かす取組手法を検討し、実施しました。また、令和元(2019)年度には検討結果を反映させ、システム改修及び手引き改正を行い、庁内に周知しました。なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの声をいただき、できるかぎり円滑に処理することで、市政運営の参考として活用しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度(研修参加者アンケート)	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明		実績	—	95.7	93.1	96.4		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	—	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・成果指標である「研修達成度(研修参加者アンケート)」について、目標の80%を上回り、90%以上を維持するとともに、研修参加者から「グループワークで意見交換ができて役立った」や「業務にすぐに活かせる内容でした」などの声が聞かれたことから、広聴業務に携わる職員のスキルアップに一定の効果がありました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・「市長への手紙」に寄せられた「川崎病院で診断書を交付する際に2回窓口に出向く必要がないように、郵送対応してほしい」という意見に基づき、所管局における検討のもと、平成30(2018)年度から改善するなど、寄せられた意見を具体的な市民サービスの向上に繋げました。また、「死亡にともなう手続きが必要な窓口がわかりにくい」という意見に基づき、関係部署で検討し、令和元(2019)年度に「おくやみガイドブック」を作成し、各区役所の窓口等で活用しています。そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、保育園等の要件緩和やさまざまな手続きに関する配慮を求める声をもとに、所管局において刻々と変化する状況にあわせて検討し、対応の参考としました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・「市長への手紙」等に寄せられた市民意見をより綿密に分析するとともに、関係各局の施策への活用が期待できる市民ニーズや課題等の情報を抽出し、提供することができました。 ・「市民アンケート」の調査結果について、庁内で情報共有を行うことで、所管局以外でも、市政運営や政策立案に活かせるようにしました。 ・「車座集会」では、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年1回の開催でしたが、通算50回目の開催となりました。各年度とも地域の特色や市政の課題を踏まえたテーマを設定し、関連する市民と深い議論を行うことで、施策に活かすことができる意見の聴取や市民間での情報の共有を行うことができました。 ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容のうち、問合せ件数が多いものについては市ホームページに情報を掲載することで、市民が問合せすることなく、情報を得られる環境を整備しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・「市長への手紙」に寄せられた「GW中の市民利用施設の開館希望」といった意見に対して、所管局における検討のもと、令和2(2020)年度から複数の博物館等施設を開放することとするなど、試行的ではありますが、寄せられた意見を具体的に活かしています。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		3 財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> これまで、「川崎市財政読本」や「川崎市予算案について」等により、市民生活に身近な施策の予算や、将来の負担などについて、市民に分かりやすい形での公表に努めてきました。 また、平成10(1998)年度決算からは、企業会計的手法による財務書類の公表を行ってきましたが、平成28(2016)年度決算から、全ての自治体において、地方公会計制度の統一的な基準による財務書類を作成することとなり、市民により分かりやすい資料の公表や財務書類の活用が求められています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民により分かりやすい資料を公表することで、これまで以上に市の財政に関心をもっていただけるよう、引き続き資料内容等の継続的な見直しを進めます。 また、財務会計システムによる地方公会計制度に対応した財務書類の作成も見据えながら、より財政状況を分かりやすく市民に説明できる資料の作成・公表に向けて、具体的な取組の検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民目線でより分かりやすい資料の公表に向けた、公表手法や資料内容の必要な見直しを実施します。 また、統一的な基準による財務書類等について、国や他都市の公表資料を参考とした、行政コストに関する各種分析資料作成等の取組を推進します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、大きく紙面を割り、各事業に係る予算規模や写真、市民一人当たりに置き換えた予算の使い道などを掲載することで、一人でも多くの市民に知っていただく機会を設けました。 セグメント(施設、事業等のより細かい単位)別の行政コストについて、セグメントの設定やデータの取得についての検証及び試行作成を行いました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度予算に係る「予算案について」においては、新たにふるさと納税の影響を分かりやすく記載するとともに、都市計画税、森林環境譲与税の用途や基金の状況について、説明を加えました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度予算に係る「予算案について」においては、令和元(2019)年度の台風被害を踏まえた取組について、説明を加えました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度の予算案の内容について、例年よりも1か月早く、市政だより3月1日号の特集記事として、大きく紙面を割って掲載し、従前より早く一人でも多くの市民に知っていただく機会を設けました。 令和3(2021)年度予算に係る「予算案について」においては、コロナ対応の取組について取りまとめたページを新たに設け、より分かりやすい説明を加えました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	△	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、各事業に係る予算規模や写真、市民一人当たり置き換えた予算の使い道などを掲載することで、読者の方から、「私たちの暮らしの中でどのような形で予算がどのくらい使われているか、とてもよく分かった。」、「川崎市の予算と取組が分かりやすかった。」、「カラーの円グラフを使ったり、市民一人当たりの金額がはっきり表示して見やすくて分かりやすかった。」等の御意見をいただきました。 ・また、令和元(2019)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、各事業のポイントについてのコメントなどを追加することで、読者の方から、「一人当たり換算していた点が分かりやすくてよい。」、「活字と数字だけではなく、写真やコメントなどで分かりやすく見やすかった。」等の御意見をいただきました。 ・さらに、令和2(2020)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、災害対応や子育て支援など分野ごとに重点事業を紹介することで、読者の方から、「自分の住む川崎市が、何に重点を置いているのか把握できて良かった。」「災害への備えや子育てに予算を使っていることがわかり、安心できる記事だった。」等の御意見をいただき、市の予算について、一定程度、市民にわかりやすく伝えることができました。 ・各公表資料等について、詳細に記載しながら、より分かりやすくなるよう、取り組んでいますが、「公表資料について、より理解が進むような記載が必要である。」等の意見もあることから、今後も、より一層、市民に伝わるような資料等にしていくことが求められています。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		1 守衛業務の見直し	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81107010	庁舎維持管理事務	

計画 (Plan)

現状	本庁舎等の守衛業務については、第2庁舎及び第3庁舎を職員が行い(夜間・閉庁日は委託)、第4庁舎は委託により行っていますが、更なる民間活用に向け、守衛職が担っている要人警護、議場警備等の特殊性、専門性など、民間部門を活用する際の諸課題について、検討を行っています。
取組の方向性	他都市の庁舎警備業務委託化の状況や本庁舎等建替事業の進捗状況等を踏まえて、本庁舎等における守衛と警備員の役割分担について整理を行い、民間部門の活用に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎完成後の警備体制について、設計を踏まえた課題の洗い出し ・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)との調整 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎完成後の各庁舎の警備体制に関する課題精査、対応検討(スケジュール再検討への調整含む。) ・新本庁舎における警備に係る設備(防犯カメラ、赤外線センサー、バリカー等)について、新本庁舎等整備推進室等と調整(前年度から継続審議) ・要人警護について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整 ・要人警護に係る調整結果、新本庁舎の設備等を踏まえて、民間部門の活用範囲等を検討 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的警備と機械警備について、コスト比較を行い、機械警備導入範囲の整理及び導入に向けた必要な検討

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標		目標							
	説明	実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎完成後の各庁舎における警備体制について、課題の洗い出しを進めました。 ・新本庁舎設計図面を基にした警備業者からのヒアリング結果等を踏まえ、機械警備や防犯カメラの導入を含めた新本庁舎における警備のあり方について、本庁舎等整備推進室と対応を協議・検討しました。 ・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎建築工事のリスケジュールを受けて改めてスケジュールリングし、また、現在の設計をベースに民間事業者からのヒアリング(機械警備の導入是非、体制等)等を行い、課題整理を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎における機械警備導入に関して関係課等と協議し、導入手法を検討しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 (H30) ・新本庁舎完成後の各庁舎における警備体制について、課題の洗い出しを進めました。 ・新本庁舎設計図面を基にした警備業者からのヒアリング結果等を踏まえ、機械警備や防犯カメラの導入を含めた新本庁舎における警備のあり方について、本庁舎等整備推進室と対応を協議・検討しました。 ・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整を進めました。 (R01) ・新本庁舎建築工事のリスケジュールを受けて改めてスケジューリングし、また、現在の設計をベースに民間事業者からのヒアリング(機械警備の導入是非、体制等)等を行い、課題整理を行いました。 (R02) ・新本庁舎電気設備の設計と民間事業者の機械警備に関するノウハウ・設備とを擦り合わせ、コスト的なメリットを踏まえた警備体制に関する検討を行い、機械警備の導入に向けた最終調整を行いました。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		2 危機管理体制の強化	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10101010	防災対策管理運営事業	

計画 (Plan)

現状	近年、各地で大規模自然災害が発生する中、首都圏においても災害リスクが高まっています。防災、減災対策は、平時から全庁一丸となって取り組む必要があるため、これまで、東日本大震災以降の各種防災計画等の策定、見直しを通じ、各局区等の役割分担の整理・明確化を図るとともに、平成28(2016)年の熊本地震での教訓等を踏まえ、各局区等の防災施策の主体的な実施と、その取組の有機的な連携により、全庁横断的な対応ができるよう、平成30(2018)年度に危機管理監を設置するなど組織整備を行ってきました。今後も、新たな課題把握に努めながら、より効果的・効率的な危機管理体制の構築を進めていく必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、実際の災害対応や各種訓練、他都市の危機事象からの教訓などを踏まえ、危機管理体制の検証や見直しを行います。また、平時から各局区等がそれぞれの役割のもと、主体的に防災、減災対策に取り組むとともに、連携して取組を推進することができるよう役割分担の整理・明確化を進めます。 ・防災対策及び災害、危機事象への対応は市の責務であり、職員一人ひとりがその一員であるという意識の醸成と効果的な人材育成の取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部訓練及び各局における訓練の実施による課題抽出や検討を行うとともに、新たな動員計画の実施に伴う業務継続計画の検証を行うなど、実効的な災害対応力の充実・強化に向けた取組を進めます。 ・各区本部体制における各班の体制の統一化や役割を整理するとともに、保健医療調整本部との連携や、災害時の情報収集体制を整理すること等により、機能を強化します。また、7区の総合防災訓練及び地域における防災訓練の充実・強化や、消防署との連携強化等により、各局区等が主体となって防災施策を推進できるよう支援します。 ・避難所運営要員を対象とした研修や全庁職員を対象とした危機管理研修など人材育成に向けた取組を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の円滑な運営のため、サンキューコールかわさきとの連携に向けた取組を進めます。 ・災害時の情報収集体制を強化するため、新総合防災情報システムの検討と併せて、ICT技術の活用について外部有識者のアドバイスをいただきながら整理を進めます。また、必要な情報が足りない場合にプッシュ型で情報を取りに行く体制を整備します。 ・令和元年東日本台風の検証結果を踏まえ、各局区において短期的に改善を図った点を検証するため、水害想定の上シミュレーション訓練を実施します。 ・外部の専門的な知見やリソースを活用し、災害対応力の向上を図るシステム導入や体系的な人材育成を進め、災害イメージションが豊かな職員を養成できるように、研修内容の見直しや充実を図ります。 ・コロナ禍における複雑な避難所運営を適切に行えるよう、職員向けマニュアルの整備を行うとともに、職員研修を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標 実績						
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区2回の総合防災訓練を実施し、市民との関係強化を図り、各区における自主防災組織と顔の見える関係を構築しました。 ・消防局担当者との連携会議及び各区危機管理担当者との会議の開催を通じて、情報共有を図るとともに、課題を把握し、全市として目指すべき方向性などについて認識を共有しました。 ・各区における区本部体制の統一化と保健医療調整本部との連携を図るべく協議、調整を重ね、新たな体制案の策定に向け、検討を進めました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年7月豪雨に伴う広島県坂町への職員の応援派遣により現地で得た経験、実感したことなどを共有し、支援に従事する職員の心構え、本市の避難所運営のあり方等について議論しました。 ・全庁職員を対象とした危機管理研修を実施するなど、全庁的な職員の防災意識や人材育成に向けた取組を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の災害発生を想定したより実践的な訓練を行うため、幸区において本市では初めての区内の避難所一斉開設訓練を実施しました。 ・令和元年東日本台風では、多くの課題が顕在化したことから、専門家の指導・助言をいただきながら、各局区からのヒアリングなどを含め、検証作業を進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の市民からの問合せに的確に対応するためサンキューコールかわさきとの連携体制を構築しました。 ・新総合防災情報システムの開発について、防災対策検討委員会の意見等を踏まえ検討を進めました(令和3(2021)年度中に運用開始予定)。 ・令和元年東日本台風で顕在化した課題を踏まえ、水害図上訓練を実施し、風水害時の情報収集やオペレーション等を確認しました。 ・避難所運営の水準を標準化するため、災害対応工程管理システムの導入に向けた検討を行いました。 ・コロナ禍における避難所運営を適切に行えるよう、マニュアル等の整備を行うとともに、職員研修、実地訓練を実施しました。 								
	具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	△	カネ	—	情報	△	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30) ・広島県坂町へ本市職員を派遣し、実際に災害対応に当たったことで、肌身をもって実際の災害対応を経験することができ、新たな気付きや、本市の防災体制を強化する上での新たな課題を得ることができました。 ・広島県坂町へ職員派遣を行ったことで、訓練やぼうさい出前講座を通じ、「被災地で聞いた「生」の声」や「現地で得られた現場経験」、「災害時には、市民一人ひとりが自ら情報を取得し、必要な行動を取る必要があること」など、具体的なイメージを伝えることができるようになり、市民に対する防災啓発をより効果的に行うことができました。</p> <p>(R02) ・令和元年東日本台風の影響を踏まえ、マイタイムラインを活用した防災啓発を小学校において行ったことで、児童・生徒がそれぞれの自宅の状況等に適した避難行動を家族も含めて考えるきっかけを作ることができました。また、福祉施設を対象に防災啓発を行ったことで、ケアマネジャー等がそれぞれの施設特性に応じた災害対応を考えるきっかけを作ることができました。</p> <p>【ヒト・モノの効果】 (R01) ・幸区における全避難所開設訓練や避難所運営職員研修等の取組で得た知識について、令和元年東日本台風時に避難者の受け入れスペースを適切に割り振ることができたというアンケート結果があるなど、避難所の開設や運営に生かすことができた一方で、業務内容を把握しないまま従事する職員もいたことなど職員の経験値によって対応に差が見られました。 ・避難所の状況から市バスを利用し別の避難所へ輸送するなど状況に臨機応変に対応した区があった一方、避難者があふれ混乱した避難所もありました。</p> <p>(R02) ・令和元年東日本台風において、避難所ごとに対応に差が出る等の混乱が生じたことを踏まえ、風水害時における緊急避難場所運営マニュアル(標準例)を見直しました。この標準例をもとに、避難所ごとに避難所の運営方法を整理・見直しを行い、各運営マニュアルを整備した上で、一部の避難所で運営訓練を実施することで、職員や避難所運営会議のスキルの向上と今後の円滑な避難所の開設・運営に寄与しました。</p> <p>【情報の効果】 (R01) ・令和元年東日本台風においては、情報が本部に集まらず、現場と本部事務局との間で把握する情報に差が生じたほか、情報の受伝達がうまくいかなかったことで災害対策本部の業務に支障が生じる等の課題が顕在化しました。</p> <p>(R02) ・活動体制に情報収集を担う職員を配備することとしたことに加え、新総合防災情報システムの整備を進めてきており、災害時の的確な情報収集・共有について改善されてきています。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・被災地への職員派遣や訓練・研修等の取組により、職員の意識や対応力の向上を図るとともに、実効的な災害対応力の強化につながる防災施策を推進してきたことで、令和元年東日本台風において必要な対応ができた避難所があったため。 ・一方で、令和元年東日本台風の対応において、情報の共有がなされたなかったことや混乱した避難所もあったことなど、多くの課題が明らかになったことから、より一層の危機管理体制の強化を図る必要があるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標を達成 Ⅱ. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		3 内部統制に関する体制整備	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

計画 (Plan)

現状	地方公共団体等における適正な事務処理などの確保等を図るため、平成29(2017)年に地方自治法が改正され、内部統制に関する方針の策定と、これに基づく体制の整備が義務付けられました。 あわせて、市民から信頼される行政を実現するため、職員の法令順守、倫理保持による公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に向けた取組を強化していく必要があります。
取組の方向性	・令和2(2020)年4月に施行される地方自治法の改正に伴う内部統制に関する方針の策定及び同方針に基づく体制整備を図ります。 ・職員の法令順守、倫理保持による公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に向けた取組の強化を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成30(2018)年8月～平成31(2019)年3月 ・各課における事務ミス等の状況を踏まえたリスクチェックリスト等の検討及び当該検討を踏まえたとりまとめ資料の作成 ■その他(通年) ・全庁的な取組推進に向けた事務制度所管課ほか関係部署との調整 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成31(2019)年4月1日 ・川崎市内部統制委員会の設置 ■平成31(2019)年4月～ ・令和元(2019)年度における内部統制制度の試行導入 ■令和2(2020)年2月 ・「内部統制に関する方針」についての総務委員会報告 ■令和2(2020)年1月～3月 ・試行結果のとりまとめ ・内部統制評価報告書(試行版)の作成 ・本格導入準備(対象事務の選定、公営企業局との調整等) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和2(2020)年4月～(通年) ・内部統制制度の本格導入(リスクチェックリストの活用による事務ミス及びその原因・再発防止策のとりまとめ など) ・事務ミス等の発生に応じた注意喚起に関する通知・通達の適宜の発出等 ・内部統制研修の実施 ■～令和2(2020)年5月 ・令和元(2019)年度取組結果のとりまとめ ・令和元(2019)年度内部統制評価報告書(試行版)の作成

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 (H30) ・令和2(2020)年度からの内部統制制度の導入に向け、そのツールの1つとなるリスクチェックリストの検討や事務制度所管課等の関係課との調整などを実施しました。 (R01) ・内部統制の試行とその結果のとりまとめを行ったほか、内部統制制度を円滑に運用していくための体制整備や令和2(2020)年度からの内部統制の本格導入に向けた準備を計画どおり行いました。 (R02) ・内部統制制度の本格導入に伴い、リスクチェックリストの活用による事務ミス及びその原因・再発防止策のとりまとめなどを計画どおり行いました。 ・また、令和元(2019)年度取組結果のとりまとめを行い、令和元(2019)年度内部統制評価報告書(試行版)を作成し、令和2(2020)年5月に公表しました。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		4 苦情・不服申立制度の検証	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

計画 (Plan)

現状	権利利益の救済手段の充実・拡大等を図るため、行政手続法や行政不服審査法が平成26(2014)年に改正され、また、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保等を図るため、地方自治法が平成29(2017)年に改正されるなど、時代の要請に応じた制度の見直しが進められています。
取組の方向性	社会状況の変化を踏まえ、本市が実施している法的な救済制度以外の苦情・不服申立制度について、制度の目的や役割等の検証を進めるとともに、制度のより効果的な運用手法の検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況調査 ・本市における苦情・不服申立制度の目的、対象とする行為、役割等の分析と課題の整理 ・制度のより効果的な運用手法の検討 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検証内容やその結果に基づく各制度の効果的な運用、ホームページ上の案内の改善

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政不服審査法や地方自治法の改正など、法的な救済制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、他都市の関係する制度の状況調査を行いました。 ・庁内関係課で、本市における苦情・不服申立制度の目的、対象とする行為、役割等の分析と課題の整理を行うとともに、制度のより効果的な運用手法の検討を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情・不服申立制度について、他都市の運用状況や本市における各制度の目的や役割などの検証結果を踏まえ、各制度の特徴を活かしつつ、各制度をより効果的に運用するとともに、市民が目的に沿った申請や相談を適切に行うことができるようにすることとし、令和2(2020)年度以降、ホームページ上の案内等を改善することとしました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検証内容やその結果に基づき、各制度を効果的に運用するとともに、ホームページ上の案内を改善しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】</p> <p>・各制度に係るホームページ上の案内等を改善するとともに、市民からの苦情・相談等があった際、趣旨を詳細に把握し、当該趣旨に対して適切な制度を案内するようにすることで、これまでと比較し、より市民に分かりやすく、適切な相談や申請ができるようになりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202040	資源物・ごみ処理事業	

計画 (Plan)

現状	<p>ごみの減量化に伴い、平成27(2015)年4月に1つの処理センターを休止・建設中とし、3つの処理センターを稼働する「3処理センター体制」に移行しました。</p> <p>こうした中、一部の処理センターにおける夜間運転操作業務の委託化や資源化処理施設における運営・処理業務の委託化を進めるとともに、焼却灰運搬業務等について、職員の退職動向にあわせて非常勤化を進めてきました。</p> <p>今後も、適正かつ安定的な処理の実施を前提に、民間部門の活用も含めた効率的・効果的な処理体制の構築を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・3処理センター体制移行後の処理体制の検証を行うとともに、他都市の状況について調査等を行い、資源化処理施設等も含めた本市の廃棄物処理体制のあり方について検討を行います。 ・安定的な市民サービスの提供を確保した上で、より効率的・効果的な処理体制の構築に向け、人材育成及び技術継承を行いながら、処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方の検討 ・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の廃棄物処理事業における安定的かつ効率的な事業運営体制の検討 ・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託契約の締結 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮島処理センターにおける運転操作業務の一部委託を実施 ・処理センターにおける運転操作業務等の執行体制に関する検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方について、検討を進めました。 ・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化について、業務内容の精査と執行体制を検討しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度に行った本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方の検討結果を踏まえ、局内関係各課で構成する検討委員会や他都市調査等を通じ、安定的かつ効率的な事業運営体制の検討を進めました。 ・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化(夜間運転業務の委託化)について、令和2(2020)年度からの実施に向け、令和元(2019)年度に委託契約を締結しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化(夜間運転業務の委託化)を開始しました。 ・運転操作業務の一部委託化に伴い、運転操作技術を確保しながら、施設の維持・補修等の整備業務に注力することで、より安定的な運転を可能とするため、操作係の体制を一部見直し、新たに整備係を設置しました。 ・処理センターにおける運転操作業務等の執行体制に関する検討を進めました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R02) ・夜間運転業務の委託により、職員の夜間勤務の負担が軽減されたことで、職員の健康面の改善や業務に係るコミュニケーションの活性化、受託業者からの運転技術の吸収による職員の育成や委託業者との技術の共有が図られました。</p> <p>【モノの効果】 (R02) ・新たに設置した整備係に整備業務を集約することで、各係で分散化していた維持・補修業務を一貫した人員により集中的に実施することが可能になり、休炉中の通常整備や、故障を事前に予測し対策を講じる予防保全整備について、従来に比べ計画的に実施することができました。 ・また、整備係に高い技術力を持ち、経験豊富なベテラン職員を一定数配置したことで、トラブルや故障発生時でも、人と技術力を集中し、これまでより迅速に復旧作業を行うことができ、処理センターの安定的な稼働を確保し、安定的かつ効率的な市民サービス提供に寄与しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築	環境局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202030	資源物・ごみ収集事業	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで本市の廃棄物処理事業は、家庭系ごみの分別収集の拡大、普通ごみ収集の回数の変更等、3R(リデュース(Reduce:発生抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用))を基調とした循環型社会の構築に向けた取組を推進するとともに、事業系ごみ収集運搬業務の許可制導入、家庭系の資源物等収集運搬業務の委託化など執行体制の見直しを進めてきました。</p> <p>また、今後の執行体制の構築に向けて、資源物等収集業務のモニタリングを行うとともに、資源物等収集業務の受託事業者全社へ業務遂行上の課題等についてヒアリングを実施するなど、担い手となる市内事業者の実態の把握等を行った結果、事業運営の安定性、継続性などの面で課題があることが明らかになったことから、その対応についてもあわせて検討を進めてきました。</p> <p>今後も廃棄物処理事業における公共と民間の役割を整理しながら、新たな執行体制を構築し、安定的かつ継続的に事業を実施する必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの分別収集の拡大及び普通ごみ収集回数の変更後におけるごみの排出状況や、3処理センター体制移行に伴うごみ搬入ルートの変更後の収集体制の検証、資源物等収集業務の委託化の効果検証、職員の退職動向などを踏まえ、本市のごみ収集業務のあり方について検討を進めます。 ・普通ごみ収集運搬業務は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、特に重要なライフラインとして最も適正かつ迅速に処理することが必要であることから、民間活力の導入については、安定的な市民サービスの提供の確保とともに、非常時に備え、通常時から市内全域のごみ排出状況を把握するための体制の維持を前提に、担い手となる民間部門の育成を図りながら検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めます。 ・普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法や、本市の地域特性を踏まえた収集方法、民間活力の導入の規模や時期などの検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3処理センター体制等に伴う収集体制の検証、職員の退職動向などを踏まえた本市のごみ収集業務のあり方について検討を行います。 ・普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成方法、民間活力の導入規模や時期などの検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3処理センター体制等に伴う収集体制の検証、職員の退職動向などを踏まえた、本市のごみ収集業務のあり方について検討を行います。 ・令和3(2021)年度からの普通ごみ等収集運搬業務委託の入札及び契約締結を行います。 ・普通ごみ等収集運搬業務の安定的な業務実施に向けて、各種研修や業務マニュアルの作成を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めるとともに、普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法や本市の地域特性を踏まえた収集方法、民間活力の導入の規模や時期などの検討を重ね、令和3(2021)年度からの普通ごみ等収集運搬業務の委託化に向けた取組を着実に進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めました。 ・令和3(2021)年度からの幸区・中原区、高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託の入札を実施し、契約を2件締結しました。 ・普通ごみ等収集運搬業務の安定的な業務実施に向けて、受託事業者を対象として、搬入施設研修等の各種研修を70回実施するとともに、業務マニュアルを作成しました。 ・非常災害時における体制確保のため、一般廃棄物処理業連絡協議会との意見交換を行いました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R02) ・普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化にあたり、受託事業者を対象として、搬入施設研修等の各種研修を70回実施、延べ約200人が参加し、また、作成した業務マニュアルを責任者研修で確認を行うとともに、データで配布し、収集車両への配備と受託事業者内研修に活用することにより、安定的な市民サービス提供のための体制の確保に貢献することができました。 ・非常災害時における体制確保のため、一般廃棄物処理業連絡協議会との意見交換を行ったことにより、収集運搬業務の担い手となる民間部門との連携を強化することができました。</p> <p>【カネの効果】 (R02) ・普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化による69,019千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・搬入施設研修等の各種研修を70回実施、延べ約200人が参加したこと等により、安定的な市民サービス提供のための体制の確保に貢献することができたため。 ・普通ごみ等収集運搬業務における民間活力の導入規模や時期等の検討を進め、令和3(2021)年度からの幸区・中原区、高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域の委託化を実施し、新たな執行体制を構築したことにより、69,019千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映することができたため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	・引き続き、本市のごみ収集業務の全体のあり方について検討を進めるとともに、令和3(2021)年度からの普通ごみ等収集運搬業務の一部委託の安定的な業務実施に向けて、必要に応じた対応を行っていきます。	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		7 生活環境事業所の再編	環境局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202030	資源物・ごみ収集事業	

計画 (Plan)

現状	市内に5か所ある生活環境事業所のうち、堤根処理センターに併設されている川崎生活環境事業所は、3処理センター体制における堤根処理センターの解体・建替工事により使用不能となります。 今後は、川崎生活環境事業所の機能移転等を含めた、生活環境事業所の再編等の検討を行う必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境事業所の再編については、市民生活への影響を極力少なくすることを前提に、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた検討を進めます。 ごみ減量化・資源化の推進や社会状況の変化を踏まえた市民サービスの提供に向けて、事業所再編にあわせ、生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の川崎生活環境事業所を廃止し、南部生活環境事業所と中原生活環境事業所に機能を統合する4生活環境事業所体制への移行に向けた検討 普通ごみ・資源物の収集ルートの変更に伴う最適な収集体制の構築 普通ごみ・資源物の収集曜日変更等に伴う市民に対する効果的な広報の実施 再編にあわせた生活環境事業所の機能強化に向けた検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編後の課題の検証及び課題解決に向けた取組の検討 生活環境事業所の機能強化に向けた検討 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編後の組織体制の運用上の課題解決やより効果的・効率的な運用に向けて、組織再編についての検証を行います。 生活環境事業所と各区の連携の強化など生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4生活環境事業所体制への移行に向けた組織体制の整備と最適な収集体制の構築を行い、平成31(2019)年4月に5生活環境事業所を4生活環境事業所に再編しました。 再編にあわせて、3Rの推進に向けたごみ収集業務と普及啓発業務の連携や、安全かつ着実な収集運搬業務の実施に向けた安全衛生業務と委託管理業務の連携の強化等を図るため、生活環境推進係、収集係、安全衛生担当の執行体制の見直しを行いました。 4生活環境事業所体制への移行に向け、収集曜日変更等に関する市民への広報を実施するとともに、円滑な業務履行に向けた職員研修や係間の業務整理等を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4生活環境事業所体制後の業務執行体制等について、各係の課題の検証を行い、次年度に向けての業務執行体制の整理を行いました。 生活環境事業所の機能強化について、ごみ収集業務等を活用したみまもり体制の検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に行った組織再編による効果と課題について、効果の横展開や課題の解決に向け、関係各課、事業所で検証を行いました。 健康福祉局と連携し、令和2(2020)年10月から、生活環境事業所の機能強化の一環として、「川崎市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」における協力機関に位置付け、ごみ収集業務等を行いながら、認知症等により行方不明となる恐れのある高齢者等の安全確保などの役割も担うこととしました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・職員人件費や警備委託費等の削減額と新たに発生する車両増にかかる経費との差による12,605千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p> <p>【モノの効果】 (R02) ・健康福祉局から3件の探索協力依頼を受け、担当地域の生活環境事業所が協力することで、地域における徘徊高齢者等の見守り機能の充実に寄与しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		8 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、平成28(2016)年4月に各区地域みまもり支援センターを設置し、地域における多様な主体と連携しながら、生活課題への対応や地域ネットワークの構築など、「個別支援の強化」や「地域力の向上」を図る体制を整備するとともに、1保健所・7支所体制に移行させることにより、健康危機管理対策の強化を図りました。</p> <p>また、これまでの地域みまもり支援センターの体制に関する検討を踏まえ、市民サービス向上の観点から、母子生活支援施設や入院助産制度に関する申請受付から入所決定までの業務及び障害児計画相談支援に関する申請受付から福祉サービスの支給決定までの業務について、それぞれ一つの部署で対応できるよう、平成30(2018)年4月に執行体制の見直しを行いました。</p>
取組の方向性	<p>今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健医療福祉施策等の総合的な検討・調整を行うとともに、地域みまもり支援センターの体制や取組の更なる検証を行いながら、より効果的・効率的に施策を推進できる執行体制の整備を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】 ・地域みまもり支援センターの平成28(2016)、29(2017)年度の取組状況を整理し、設置による効果を振り返るとともに、保健医療福祉分野における各種計画・事業の進捗を踏まえ、組織の今後の方向性について検討を行います。</p> <p>【R01】 ・平成31(2019)年4月に実施した地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の組織改正の効果について、庁内のヒアリング等により状況を把握し、執行体制を検討します。また、子ども家庭総合支援拠点の設置にあたり、執行体制を検討します。</p> <p>【R02】 ・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の取組状況をヒアリング等によって確認し、執行体制の効果を検証するとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた執行体制を検討します。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】 ・地域における多様な主体が「自助・互助・共助・公助」の役割分担を図り、地域課題の解決に向けて、適時・適切な取組が推進できるよう、地域みまもり支援センターに求められる「総合調整機能」、「専門的支援機能」、「地域支援機能」の3つの機能を果たすため、主に下記のような取組を実施しました。 (総合調整機能関係) ①「区地域包括ケアシステム推進本部会議」を通じて、区役所内の取組に関する情報共有・連携を図るとともに、「区地域包括ケアシステムネットワーク会議」を通じて、「地域づくり」を進めるための区役所内外の関係機関・部署との顔の見える関係の構築を進めました。 ②各区在宅療養推進協議会への参画などを通じて、専門多職種による「個別支援」が円滑に行われるための環境調整を行いました。 (専門的支援機能関係) ①高齢者や障害者、児童、ひとり親、生活困窮者・生活保護受給者など、保健・医療・福祉の専門的な支援を必要とする個別ニーズに対する、適切な支援を行いました。 ②個別支援を行う中で、医療機関や介護事業者等との連携、課題の共有等を行うことで、個別ニーズを持つ方を地域全体で支える取組を推進しました。 (地域支援機能関係) ①窓口相談や地域での健康づくり活動、健康教育、健康に関する学習会、地区サロン、出前講座等の機会を捉え、パンフレットやDVD等を活用しながら、セルフケア意識の醸成に向けた取組を推進しました。 ②地域資源や課題をまとめた「地区カルテ」を活用し、住民ワークショップ等を通じて、住民との課題共有や、地域住民が自発的に地域づくりや地域課題の解決に取り組めるよう、包括的な地域マネジメントに取り組みました。</p> <p>【H30】 ・「地域みまもり支援センターのこれまでの取組状況と今後の方向性」を取りまとめました。 ・保健福祉センター内の専門的支援機能と更なる連携の推進を目指し、保健福祉センターの名称を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」に改めるとともに、効果的・効果的な執行体制として地域みまもり支援センター担当部長を廃止し、地域ケア推進課長を配置するなどの体制整備を行いました。</p> <p>【R01】 ・平成31(2019)年4月に体制整備を図った地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の執行体制や業務の執行状況について、庁内ヒアリング等により確認しました。また、令和元(2019)年9月開所の川崎区保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、児童家庭相談支援体制の強化に向けた職員配置のほか、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。 ・「地区カルテ」等を活用した地域マネジメントの推進に向けて、組織間連携の強化による区総合行政の推進の課題整理等を行いました。</p> <p>【R02】 ・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の執行体制や業務の執行状況について、庁内ヒアリング等によって確認しました。また、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。 ・「地区カルテ」等を活用した地域マネジメントの推進に向けた、圏域の考え方について整理を行いました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 「地域包括ケアシステム」のことやそのために自分が何をすればよいかを知っていると回答した人の割合(市民アンケート)	ヒト	実績	10.4	-	9.9	-		%
	説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「地域包括ケアシステム」やそのために自分が何をすればよいかを知っていると回答した人の割合							
	2 「セルフケア」や「支えあい・助け合う地域づくり」に係る行動を行っている人の割合(市民アンケート)	ヒト	実績	18.2	-	17.9	-		%
説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「地域包括ケアシステムの構築に向けて自分が何をすればよいか分からない」と回答した人のうち、「セルフケア」や「支えあい・助け合う地域づくり」に係る行動を行っている」と回答した人の割合								
3 地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の認知度		その他	実績	-	-	31	-		%
説明	地域福祉実態調査における「福祉関係団体・施設等を知っているか」の問いに対し、「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」を「知っている」と回答した人の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	△	カネ	-	情報	△	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築に向け、効率的・効果的な執行体制とし、日頃から市民と接する地域みまもり支援センターとして、市民のセルフケアに対する意識醸成につなげ、各地域活動の支援やコーディネートを行う中で、相談支援機関と地域との関係が強化され、住民主体のサロンや子育てサークルが立ち上がるなど、地域力の向上に向けた取組の効果が一定程度表れているものと考えられます。また、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域における取組は制限されたものの、代替手段としてオンライン等を活用することで、平成30(2018)年度からの効果が継続できたものと考えられます。</p> <p>・また、平成30(2018)年度組織改正により高齢、障害、児童などの対象分野別の相談支援機能を担う部署・関係機関等との連携が強化されたことにより、個別支援の強化につながりました。</p> <p>・一方で、市民の意識については、令和元(2019)年度に実施した総合計画に関する市民アンケートにおいて、「地域包括ケアシステム」のことや、そのために自分が何をすればよいかを知っていると回答した人の割合は9.9%と前回調査時(平成29(2017)年度)の10.4%からほぼ横ばいの状態が続いており、今後も執行体制の見直しを含めて取組の更なる充実が必要です。</p> <p>※なお、「地域包括ケアシステムの構築に向けて自分が何をすればよいか分からない」と回答された方々に対しては、理解度に続けて、地域での活動状況を問う項目を設けていますが、ここで「活動している」と回答した割合は17.9%と、既に何らかの活動している方々が一定数いることから、こうした取組が地域包括ケアシステムの構築につながることに理解が得られるよう、啓発していく必要があることがわかりました。</p> <p>【その他の効果】 (R01)</p> <p>・「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」が個別支援、地域支援の取組を進めたことで、初期相談窓口としての役割を持つ同センターの認知度が、前回調査時の平成28(2016)年度と比べて14ポイント上昇しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった							
			C	<p>・地域みまもり支援センターの効率的・効果的な執行体制の整備も含め、地域包括ケアシステム構築に向けて、様々な分野の相談や個別支援とともに、地区カルテ等を活用した地域マネジメントに基づく地域支援を進めることで、「個別支援の強化」「地域力の向上」等の推進に一定の効果がみられる一方で、地域包括ケアシステムに対する認知度がほぼ横ばいで推移している状況等もあり、市・区が連携した効果的な意識づくりの取組とともに、必要な体制の見直しを含めた取組の充実、関係機関等との連携強化や役割分担等を一層進めていく必要があるため。</p>						

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成	II. 現状のまま取組を継続	III	IV. 状況の変化により取組を中止
				<p>・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の取組状況を注視し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、必要な取組の見直しや充実を図るとともに、より効果的かつ効果的な執行体制の検討・整備を進めていきます。</p> <p>・また、「地域包括ケアシステムの認知度の向上」や「セルフケア意識の醸成」、「支えあい・助け合う地域づくりに資する活動の活性化」等を目指し、市民に期待する役割(セルフケアの取組、困ったときの相談先の認知、互助活動等)の理解促進に向けた普及啓発を進めるとともに、地域課題の分析や、多様な主体による課題解決に向けた取組を進めるための支援等を進めていきます。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	9 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81102540	局の企画調整事務(こども未来局)

計画 (Plan)

現状	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、平成28(2016)年4月に各区地域みまもり支援センターを設置し、地域における多様な主体と連携しながら、生活課題への対応や地域ネットワークの構築など、「個別支援の強化」や「地域力の向上」を図る体制を整備しました。</p> <p>また、これまでの地域みまもり支援センターの体制に関する検討を踏まえ、市民サービス向上の観点から、母子生活支援施設や入院助産制度に関する申請受付から入所決定までの業務について、一つの部署で対応できるよう、平成30(2018)年4月に執行体制の見直しを行いました。</p>
取組の方向性	<p>今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けて、子ども施策の総合的な検討・調整を行うとともに、地域みまもり支援センターの体制や取組の更なる検証を行いながら、より効果的・効率的に施策を推進できる執行体制の整備を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域みまもり支援センターの平成28(2016)、29(2017)年度の取組状況を整理し、設置による効果を振り返るとともに、子ども分野における各種計画・事業の進捗を踏まえ、組織の今後の方向性について検討を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に実施した地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の組織改正の効果を庁内で検証するとともに、児童家庭相談支援体制の強化に向けて、地域みまもり支援センターと児童相談所との連携や相談支援のあり方について庁内で検証し、執行体制を検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の取組状況を注視しながら、児童家庭相談支援体制の強化に向け、要保護児童対策地域協議会等の地域のネットワークづくりを進めるとともに、児童相談所との役割分担等、地域みまもり支援センターの効率的かつ効果的な執行体制の検討・整備を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
1	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	実績	534	624	664	710		回	
		説明 地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における多様な主体が「自助・互助・共助・公助」の役割分担を図り、地域課題の解決に向けて、適時・適切な取組が推進できるよう、地域みまもり支援センターに求められる「総合調整機能」、「専門的支援機能」、「地域支援機能」の3つの機能を果たすため、主に下記のような取組を実施しました。 (総合調整機能関係) <ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待について、「要保護児童対策地域協議会」のしくみを活用し、川崎市代表者会議や区・代表者部会において、地域の関係機関等と児童虐待を取り巻く状況や取組、課題等を共有するとともに、ケース進行管理部会や個別支援会議では、個別ケースごとに支援の状況や方針、役割分担などを確認しながら、ネットワークにおける支援を強化しました。 (専門的支援機能関係) <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者や障害者、児童、ひとり親、生活困窮者・生活保護受給者など、保健・医療・福祉の専門的な支援を必要とする個別ニーズに対する、適切な支援を行いました。 ②個別支援を行う中で、医療機関や学校、神奈川県警等と連携、情報共有等を行うことで、困難な課題を抱える子どもや子育て家庭を地域全体で支える取組を推進しました。令和2(2020)年12月から「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、本市の中核的な医療機関である聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行いました。 ③医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を把握し、継続的な支援を実施しました。 (地域支援機能関係) <ul style="list-style-type: none"> ①各区保育総合支援担当と公立保育所が連携し、地域の子ども・子育て支援に取り組みました。また、地域における「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点として、令和元(2019)年度に川崎区、令和2(2020)年度に中原区に「保育・子育て総合支援センター」を整備しました。 ②地域及び家庭における養育機能や育児力向上を図るため、母子保健地域包括支援事業の実施により、地域の育児支援者の養成や子育て支援等に取り組みました。 ③民生委員児童委員協議会等と連携し、児童虐待対策の普及啓発活動や地域の見守り支援を実施しました。 (その他組織整備等) <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域みまもり支援センター」のこれまでの取組状況と今後の方向性を取りまとめました。 保健福祉センター内の専門的支援機能と更なる連携の推進を目指し、保健福祉センターの名称を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」に改めるとともに、効率的・効果的な執行体制として地域みまもり支援センター担当部長を廃止し、地域ケア推進課長を配置するなどの体制整備を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年4月に体制整備を図った地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の状況について、庁内ヒアリング等により確認しました。また、令和元(2019)年9月開所の川崎区保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、児童家庭相談支援体制の強化に向けた職員配置のほか、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年3月開所の中原区保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	ヒト	実績	37.4	-	39	-		%
	説明								
	2 地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の認知度	その他	実績	-	-	31	-		%
	説明								

		区分									
		ヒト	△	モノ	△	カネ	-	情報	△	その他	○
取組の 総体的 効果		区分選択の理由									
		<p>【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向け、効率・効果的な執行体制とし、日頃から市民と接する地域みまもり支援センターとして、市民のセルフケアに対する意識醸成につなげ、各地域活動の支援やコーディネートを行う中で、相談支援機関と地域との関係が強化されるなど、地域力の向上に向けた取組の効果が一定程度表れているものと考えられます。 ・平成30(2018)年度組織改正により高齢、障害、児童などの対象分野別の相談支援機能を担う部署・関係機関等との連携が強化されたことにより、個別支援の強化につながりました。 ・小・中学校の校長・児童支援コーディネーター、保育所・幼稚園の園長、各区実務者会議構成員、市代表者部会構成員等の要保護児童対策地域協議会の関係者に実施したアンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合については、令和元(2019)年度時点で39%となり、前回調査時(平成29(2017)年度)より上昇したものの、目標値を2%下回りました。医療機関や警察等それぞれの機関と行政の間では連携の取組が進められていますが、それらの取組の内容と成果について要保護児童対策地域協議会全体での共有が十分でないことが要因の一つとして考えられます。 <p>※なお、同じ調査において、地域の関係機関が更に連携強化を図るべきと考える機関として、区役所が前回より20%近くも上昇しており、地域の支援ネットワークの中心として、区役所の重要性が増していると考えられます。</p> <p>【その他の効果】 (R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」が個別支援、地域支援の取組を進めたことで、初期相談窓口としての役割を持つ同センターの認知度が、前回調査時の平成28(2016)年度と比べて14ポイント上昇しました。 									

		区分	区分選択の理由
事務事業 等への 貢献度		C	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における子育て相談や、様々な分野の相談及び個別支援とともに、要保護児童対策地域協議会等の地域のネットワークづくりを進めることで、「個別支援の強化」「地域力の向上」等の推進に一定の効果が見られました。 ・一方で、児童虐待対応件数が、平成30(2018)年度4,134件から、令和元(2019)年度は4,506件に、さらに、令和2(2020)年度は5,557件に増えており、また、貧困のほか、いじめや不登校、非行、ひきこもりなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が複雑・多様化する中、早期の課題把握及び対応、重篤化への未然防止に向け、地域における子育て相談支援体制や、児童家庭相談支援体制のより一層の強化が必要となっています。
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		10 待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102010	待機児童対策事業	

計画 (Plan)

現状	<p>必要な地域への保育受入枠の確保や、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援の充実等の待機児童対策の推進により、平成29(2017)年4月の保育所等利用待機児童数は0人となりましたが、今後も高まる保育需要に適切に対応するため、従来の取組を継続するとともに、更なる対策を検討していく必要があります。</p> <p>あわせて、保育従事者の増加に伴い、保育の質の維持・向上も課題となる中、これらに的確に対応した待機児童対策を推進するため、より効果的・効率的な執行体制を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な地域への保育受入枠の確保や、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援の更なる充実、保育の質の維持・向上等の待機児童対策を推進するため、より効果的・効率的な執行体制の検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や保育ニーズを踏まえ、待機児童対策を効果的・効果的に推進するための執行体制について検証します。 ・横浜市との連携協定に基づき、市境地域における認可保育所の共同整備に向けた検討や既存保育施設の相互利用等を促進します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の取組として、各種連携会議や施設連携訪問事業等を通じた民間保育所への支援や、キャリアアップ研修や職員交流等の人材育成の取組などにより、保育の質の維持・向上を図ります。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育従事者の急激な増加に伴い、課題となる保育の質の維持・確保を推進するため、公立保育所を拠点として、各種連携会議等を通じた民間保育所への支援や、研修や職員交流等の人材育成の取組を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策の推進に伴う保育受入枠の拡大や幼児教育・保育の無償化などに対応した執行体制を検討し、その強化を図りました。 ・年間を通じて、本庁・区役所をメンバーとする、局長・課長・係長級の会議を開催し、既存の保育資源の活用や保育ニーズを踏まえた効果的な待機児童対策について、検討しました。 ・保育所入所相談やコーディネートなどのきめ細やかな相談・支援のため、各区において独自の取組を行うとともに、好事例については共有し、横展開を図ることで、利用者支援のより一層の充実を図りました。令和2(2020)年度には、保育所入所に係る説明等を動画で配信するなど、コロナ禍における感染拡大防止のための取組を実施しました。 ・横浜市との連携協定に基づき、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進しました。 ・公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有するなど、保育人材の育成に取り組みました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	保育所等利用待機児童数	モノ	目標	/	0	0	0	0	人
	説明		実績	18	14	12	0		
取組年度の翌年度4月1日時点において、厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した数値									
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	横浜保育室を利用する川崎市民の人数	モノ	実績	23	27	24	12		人
	説明		横浜市との連携協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用(取組年度の翌年度4月1日時点の利用人数)						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「保育所等利用待機児童数」について、平成30(2018)年4月1日時点の18人から、平成31(2019)年4月1日時点で14人、令和2(2020)年4月1日時点で12人、令和3(2021)年4月1日時点で0人となり、目標を達成しました。 保育所等利用申請前の事前説明会や、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設するなどの入所保留者に対するアフターフォローを通じて、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じた、多様な保育施設・サービスとのマッチングを丁寧に行い、川崎認定保育園や「年度限定型」保育事業の利用等を促すなど、総合的な待機児童対策を講じることで、「保育所等利用待機児童数」の減少に寄与しました。 保育受入枠の拡大など待機児童対策の推進にあたっては、既存の保育資源の積極的な活用のほか、国における待機児童対策の補助制度等を最大限に活用することで、市の財政負担の抑制を図りました。 横浜市との連携協定に基づき、横浜保育室を利用する川崎市民が、平成30(2018)年4月1日時点の23人から、平成31(2019)年4月1日時点で27人、令和2(2020)年4月1日時点で24人、令和3(2021)年4月1日時点で12人となり、「保育所等利用待機児童数」の減少や横浜市との「ともに子育てしやすいまち」の推進に寄与しました。また、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進することで、市単独で対応する場合と比較して中長期的なコスト面でのメリットも見込まれます。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<ul style="list-style-type: none"> 保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて、保育サービス等をマッチングすることで、認可保育所等のほか、川崎認定保育園や年度限定型保育事業、横浜市の連携協定に基づく横浜保育室などの利用につなげることで、待機児童の解消を図るとともに、既存の保育資源や、保育サービスに係る国の補助メニューの活用により、市の財政負担を抑えながら、成果指標である「保育所等利用待機児童数」を0とする目標を達成することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		11 登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40502040	登戸土地区画整理事業	

計画 (Plan)

現状	登戸土地区画整理事業は平成37年(2025)年度の事業完了をめざし、集団移転手法の活用により事業を推進しています。今後は、複数の集団移転を並行して実施することに伴い集中する補償業務への対応とあわせ、複雑な権利関係により事業の進捗が遅れているエリアの円滑な事業推進に向けた調整が必要となっています。
取組の方向性	平成25(2013)年度から取り組んでいる補償業務における民間部門の活用については一定の成果を上げており、今後も事業の進捗状況に応じ、引き続き民間部門を活用するなど、効率的・効果的な執行体制のもと、事業を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補償業務における民間部門の体制を1班(2名)増やし強化することで、集団移転の進捗に伴い集中する補償業務への確に対応し、着実に事業を推進します。 令和元(2019)年度以降に道路等工事が集中し、事業量が增大することから、事業スケジュールに沿った着実な進捗を図るため、効率的・効果的な執行体制について検討します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き民間部門を活用するなど、集団移転の進捗に伴い集中する補償業務への確に対応し、着実に事業を推進します。 増大する道路等工事に的確に対応するため、効果的な執行体制を整備し、道路等工事を着実に進めます。 令和2(2020)年度以降の補償業務及び工事設計監督業務等、事業の進捗にあわせた事業全体の業務量の精査を踏まえて、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた見直しを検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団移転の進捗に伴い集中する補償業務の的確な対応を図るため、引き続き、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進します。 工事業務における職員を1名増員し強化することで、事業の加速化に伴う工事量の増加に対応するとともに、都市計画道路など大規模な工事や、駅前広場、街区公園の設計の対応等を含め、着実に事業を推進します。 令和3(2021)年度以降の補償業務及び工事設計監督業務、調整業務等、事業進捗にあわせた事業全体の業務量の精査を踏まえ、効率的・効果的な執行体制を検討します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補償業務における民間部門の体制を1班(2名)増やし、執行体制を強化したことで、既に集団移転を進めている8地区に加え、新たに着手した3地区における建物調査や権利者交渉などの補償業務について、的確な対応が図られ、事業が着実に進捗しました。 令和元(2019)年度以降の道路等工事の集中に対応するため、事業の進捗に合わせた執行体制を検討した結果、令和元(2019)年度に1名増員し、体制を強化することとしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補償業務における民間部門と市職員との業務連携を継続し、権利者交渉などの補償業務に対応するとともに、新たに着手した5地区において建物調査や権利者交渉などの的確な対応を図ることで、既に進めていた4地区の集団移転が完了するなど事業が着実に進捗しました。 事業の進捗に伴い、道路工事が集中する中、市職員1名の増員による体制の強化を図ったことで、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行に繋がり、令和元(2019)年度に使用開始を予定していた宅地に面する区画道路の整備を完了させるとともに、都市計画道路(登戸1号線、登戸2号線)の整備に着手するなど、道路工事等の着実な進捗が図られました。また、今後も引き続き道路工事が集中することから、事業の進捗に合わせた執行体制を検討した結果、令和2(2020)年度に1名増員し、体制の強化を図ることとしました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補償業務における民間部門と市職員との業務連携の継続により、集団移転の進捗に伴い集中する権利者交渉などの補償業務に対応し、10地区において建物調査や権利者交渉などの的確な対応を図ることで、既に進めていた2地区の集団移転が完了するなど事業が着実に進捗しました。 道路工事が増加する中、市職員1名の増員による体制の強化により、令和2(2020)年度に使用開始を予定していた宅地に面する区画道路の整備を完了させるとともに、都市計画道路(登戸1号線、登戸2号線)の工事や街区公園のワークショップの実施など、着実に事業が進捗しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 宅地使用開始面積率	その他	目標	/	57	60	70	77以上	%
	説明		実績	56	60	63	72		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30) ・補償業務について、業務連携の取組を継続的に行うことで、民間部門と市職員との連携を更に強化するとともに、新たに、民間部門自体の体制を強化(1班増)することで、的確かつ効果的な権利者対応を図ることができるようになり、新たに着手した3地区の集団移転への対応も含め、着実に事業が推進しました。また、これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、平成30(2018)年度で60%となり、目標を上回ることができました。</p> <p>(R01) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携の取組を継続的に進め、新たに着手した5地区の集団移転への対応も含め、的確かつ効果的に権利者対応を図ることができました。また、工事業務については、体制の強化を図ったことで、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行につながり、着実に事業が推進しました。これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、令和元(2019)年度で63%となり、目標を上回ることができました。</p> <p>(R02) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携の取組の継続により、既に進めていた10地区の集団移転への対応も含め、的確かつ効果的に権利者対応を図ることができました。また、工事業務については、体制の強化により、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行につながり、着実に事業が推進しました。これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、令和2(2020)年度で72%となり、目標を上回ることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10601060 10601070	救急活動事業 救急隊整備事業	

計画 (Plan)

現状	<p>・救急隊28隊により市民サービスを提供しています。国の「消防力の整備指針」においては、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められており、平成26(2014)年10月の指針改正を含め、救急出場件数、人口増加、地理的条件、消防庁舎の活用状況、市域全体のバランス等を総合的に勘案した救急隊適正配置の検討を行っています。</p> <p>・救急車の適正利用に向けた軽症者への啓発については、平成18(2006)年度から、さまざまな取組を実施しています(マスコミ・チラシ・公共機関等を活用した広報、コールセンター事業、不適切頻回利用者個別指導、老人福祉施設等との情報連絡会の実施など)。</p> <p>こうした取組について、効果を検証しつつ継続・拡大することで、平成18(2006)年と平成28(2016)年の比較において、総救急件数が増加する中、救急車の軽症者利用割合は漸減しています。一方で、その件数は増加しており、更なる取組が必要な状況となっています。</p> <p>【総救急件数】58,862件→68,439件 【軽症者利用割合】59%→56%(ピークは平成20(2008)年度の61%) 【軽症者利用件数】31,125件→33,288件</p>
取組の方向性	<p>・高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等の社会状況の変化により、救急件数の急速な増加が予測される中、継続した救急隊の適正配置や運用の考察など、現場到着時間の維持・短縮に向けた取組を推進します。</p> <p>・救急車の適正利用等の救急需要対策を一層推進するとともに、国等の動向を注視しながら、新たな手法について検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <p>・救急隊の適正配置の検討結果や、平成30(2018)年度の麻生消防署王禅寺出張所への増隊による王禅寺地区及び周辺地区の現場到着時間等についての効果の検証結果に基づき、現場到着時間の維持・短縮に向けて、救急隊増隊の検討も含め、取組を推進します。</p> <p>【R01】</p> <p>・人口動態や救急件数の急速な増加を考慮し、平成30(2018)年度に増隊した麻生消防署王禅寺救急隊の増隊効果並びに王禅寺地区及び周辺地区の現場到着時間等についての効果の検証結果に基づき、救急隊の適正な配置や運用方法を考察し、現場到着時間の維持・短縮を図ります。</p> <p>【R02】</p> <p>・市内の人口増加や高齢化の進展等に伴う救急件数の増加が予測される中、現場到着時間の維持・短縮に向けた取組を推進します。具体的には北部地域に増隊した救急隊2隊の効果の検証を開始し現場到着時間8.4分以下を目指します。</p> <p>・マスコミ・チラシ・公共機関等を活用した広報、コールセンター事業、不適切頻回利用者個別指導、老人福祉施設等との情報連絡会の実施など、様々な手段を通じて救急車の適正利用等を広報するとともに、国等の動向を注視しながら、評価指標である軽症者の割合の減少を目指します。</p>

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <p>・平成30(2018)年4月に麻生消防署王禅寺出張所、令和2(2020)年4月に多摩消防署宿河原出張所へそれぞれ救急隊を1隊増隊しました。</p> <p>・令和2(2020)年度には、救急隊2隊の増隊効果の中間検証を行い、増隊した地域周辺において王禅寺地域は1.5分、宿河原地域は0.4分それぞれ現場到着時間の短縮効果を確認しました。</p> <p>・救急車の適正利用に向けて、平成18(2006)年度から継続して実施している市民等に対する各種広報(かわさきFM年間1回・アゼリア広報コーナー年間2回・アゼリアビジョン年間3回の広報等)や、病院間転院搬送に係る依頼、Jリーグ開催時の等々力陸上競技場オーロラビジョン、成人の日を祝うつどいについての広報活動など、コロナ禍においても、可能な限りの広報活動を実施しました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	救急車の平均現場到着時間	モノ	目標	/	8.4以下	8.4以下	8.4以下	8.4以下	分
	説明 各年中の全救急事案のうち、覚知(※)から救急現場到着までの平均時間 (※)119番通報が指令センターに入電した時間		実績	8.3	8.4	8.6	9		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	救急搬送の軽症者の割合	モノ	実績	56	55	53	49		%
	説明 救急搬送された傷病者の初診医の判断								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	△	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・救急件数72,854件(28隊で対応)に対し、成果指標である「救急車の平均現場到着時間」が8.4分となり、目標を達成しました。 ・また、平成30(2018)年度から王禅寺救急隊の増隊により、救急出場体制等が強化され、当該部隊の対応地区における現場到着時間も1.5分短縮していることから、一定の効果が得られているものと考えられます。</p> <p>(R01) ・救急件数が前年度から2,659件に増加し、75,513件(28隊で対応)となったこと等により、成果指標である「救急車の平均現場到着時間」が8.6分となり、目標を下回ったことから、救急搬送された傷病者の軽症率は年々減少傾向にはあるものの、引き続き適正利用に向けた広報活動を継続していく必要があります。</p> <p>(R02) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不要不急の外出自粛や社会活動自体が制限されたこと等により、市民の感染予防対策などの衛生意識の向上等が見込まれ、救急件数自体は66,951件(29隊で対応)と前年度よりも8,562件減少したものの、救急隊への感染拡大を防止するため、119番通報時に聴取内容を増やしたことや感染防止装備の確実な装着、搬送前後の車内消毒作業を実施した影響等により、「救急車の平均現場到着時間」が9分となり、前年度に引き続き、目標を下回りました。 ・一方で、令和2(2020)年度からの宿河原救急隊の増隊により、当該部隊の対応地区における救急出場体制等が強化され、現場到着時間も0.4分短縮していることから、一定の効果は得られているものと考えられます。 ・救急搬送された傷病者の軽症率は減少傾向を維持しているものの、引き続き適正利用に向けた広報活動を継続していく必要があります。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由		
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)
			C	<p>・増隊した王禅寺、宿河原各救急隊周辺地区には効果が現れたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人防護装備の完全着装や車内消毒の徹底等により救急活動時間が長時間化し、全市的には現場到着時間は延伸したことから、今後も継続した増隊効果の検証と効率的な配置及び運用等も検討する必要があるため。</p>		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅲ

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		13 消防音楽隊及びカラーガード隊のあり方の検討	消防局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10104140	消防音楽隊等活動事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 音楽隊員については、専任の職員を2名及び非常勤嘱託員を1名配置するとともに、各消防署等に勤務する職員が主に時間外勤務により練習・演奏を行っており、市が主催する行事等での演奏による広報活動などを通じて、防火・防災の普及啓発を推進しています。 カラーガード隊員については、非常勤嘱託員を17名配置し、音楽隊とともに活動を行っています。
取組の方向性	防火・防災における他の普及啓発手法との効果の比較や、他都市の状況等を踏まえ、音楽隊及びカラーガード隊の今後のあり方、効率的・効果的な組織体制及び運営手法について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 照会等による他都市における音楽隊活動事業の状況調査及び他の普及啓発手法との比較 少人数演奏及びカラーガード隊単独演奏を推進し消防業務を兼ねる隊員の出演数抑制による時間外勤務縮減 演奏会開催時の広告収入等による経費確保策の検討・実施 音楽隊専任職員及びカラーガード隊員の組織体制を見直し、減員による効率的な運営手法の検討 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽隊専任職員及びカラーガード隊員の組織体制の見直し 局内検討会議における音楽隊及びカラーガード隊の今後のあり方の検討 事務執行の見直しによる効率的・効果的な組織体制の検討 少人数演奏の継続実施 新体制によるカラーガード隊単独派遣の確実な実施 経費確保に関する取組の継続実施 演奏回数の減少に伴う歳出削減及び音楽隊員の時間外勤務縮小

実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市における音楽隊活動事業の状況について、聞き取りを行いました。 若手隊員の育成を目的とする少人数編成とカラーガード隊単独による派遣を実施しました。 定期演奏会の来場者に配布するプログラムの広告掲載枠の拡大や、協賛企業の募集等を行いました。 所管課において啓発手法の比較を進めるとともに、効果を評価する際の課題を整理しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任職員1名及びカラーガード隊員1名の減員による組織体制の見直しを行いました。 消防局の組織整備及び業務執行体制の検討において、今後のあり方についての取組方針(火災予防の普及啓発及び広報の確実な実施、活動内容の見直しによる効率的・効果的な運営手法の検討、広告等による歳入の確保、音楽隊員の適正な各署所への配置、隔日勤務職員以外による編成の検討)が示されました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な行事が中止となったことから、全ての演奏をカラーガード隊単独で派遣し、兼務音楽隊員の時間外勤務を縮小しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期演奏会を中止したことに伴い、当該演奏会に係る経費1,033千円(内訳:指導講師謝礼金192千円、印刷製本費167千円、会場借上料567千円、楽譜等賃借料41千円、司会者手数料66千円)については、支出しませんでした。また、定期演奏会の中止に伴い、印刷物(プログラム)も作成しなかったことから、広告掲載に至りませんでした。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防音楽隊広告収入		実績	54	410	528	0		千円
	説明			消防音楽隊定期演奏会プログラムの広告掲載等					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (R01) ・広告付き物品を提供する事業者を募集し、パレード用バナー(46万円相当)の提供について契約に至りました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・102件の依頼のうち43件をカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・定期演奏会プログラムの仕様見直しによる広告掲載枠の拡大や、市ホームページにおける協賛企業の募集等の広告事業の推進により、平成29(2017)年度は54千円であった消防音楽隊広告収入が平成30(2018)年度は410千円に増額となりました。</p> <p>(R01) ・67件の依頼のうち30件をカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・引き続き広告収入等による経費確保策の拡充に取り組み、528千円の収入を得ました。</p> <p>(R02) ・22件の演奏依頼に対し、全てカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・定期演奏会の中止に伴い、印刷物(プログラム)を作成しなかったため、広告掲載に至らなかったことから、広告収入も得ることができませんでした。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		14 教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

計画 (Plan)

現状	教育文化会館・市民館等については、これまで、受付業務、施設管理業務、舞台管理業務において民間活力の活用を図り、効率的な運営に努めてきましたが、より一層の市民サービス向上をめざし、民間活力の活用を含めた新たな管理運営体制の検討・構築に向け、取組を進める必要があります。
取組の方向性	これまでの管理運営手法の検証を行い、民間活力の活用を含め、生涯学習や地域活動の推進にふさわしい体制や効果的な管理運営手法の構築に向け、区役所のあり方検討会議における意見や、社会教育委員会議における研究報告書を踏まえるとともに、国の動向にも注視しながら、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上及び施設運営の安定化を図るため、市民館(地区館)と同様に、市民館分館(プラザ館)においても、民間活力の活用による窓口業務の委託化について検討を行うとともに、その結果に基づき取組を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民館の事業及び施設の管理運営の方向性を明確にし、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、「(仮称)今後の市民館のあり方」を策定するため、市民館の現状・課題を把握し、市民館の役割等について検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度にまとめた「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」を基に、市民からの意見聴取等を行いながら、令和2(2020)年度内に市民館の事業及び施設の管理運営の方向性を示した「今後の市民館のあり方」を策定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民館分館(プラザ館)における窓口業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な施設運営に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。 検討を進める中で、分館の夜間開館時における利用者及び職員の安全面に課題があることが判明したことから、夜間開館時間帯に有人警備委託を導入することとしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の市民館のあり方の検討のため、庁内検討会議や市民館での既存会議等において市民館の現状及び課題の把握に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い、案をとりまとめ、パブリックコメント手続を実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民館分館(プラザ館)における窓口業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な施設運営に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。 検討を進める中で、分館の夜間閉館時における利用者及び職員の安全面に課題があることが判明したことから、夜間閉館時間帯に有人警備委託を導入することとしました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の市民館のあり方の検討のため、庁内検討会議や市民館での既存会議等において市民館の現状及び課題の把握に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い、案をとりまとめ、パブリックコメント手続を実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		15 図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

計画 (Plan)

現状	貸出・返却カウンター業務、配架業務等への民間活力の活用を図りながら、職員は専門性を発揮し、相談業務等に専念するなど、効率的・効果的な図書館運営に努めてきましたが、図書館への市民ニーズは多様化していることから、より一層の市民サービス向上をめざし、民間活力の活用を含めた新たな管理運営体制の検討・構築に向け、取組を進める必要があります。
取組の方向性	これまでの管理運営手法の検証を行い、民間活力の活用を含め、市民の読書活動の推進にふさわしい体制や効果的な管理運営手法の構築に向け、社会教育委員会議における研究報告書を踏まえるとともに、国の動向にも注視しながら、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上及び施設運営の安定化を図るため、図書館(地区館)と同様に、図書館分館(プラザ館)においても、民間活力の活用によるカウンター業務等の委託化について検討を行うとともに、その結果に基づき取組を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館サービス及び施設の管理運営の方向性を明確にし、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、「(仮称)今後の図書館のあり方」を策定するため、図書館の現状・課題を把握し、図書館の目指すべき方向性等について検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度にまとめた「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」を基に、更なる市民意見聴取等を行いながら、令和2(2020)年度内に図書館サービス及び施設の管理運営の方向性を示した「今後の図書館のあり方」を策定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館分館(プラザ館)における図書館業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な図書館サービス提供に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の図書館のあり方の検討にあたり、市立図書館利用者アンケートの実施、市民アンケートでの図書館に関する質問項目の設置、図書館アイデアミーティングの実施により、市民ニーズの把握等に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者等からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30) ・図書館分館(プラザ館)における図書館業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な図書館サービス提供に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。</p> <p>(R01) ・今後の図書館のあり方の検討にあたり、市立図書館利用者アンケートの実施、市民アンケートでの図書館に関する質問項目の設置、図書館アイデアミーティングの実施により、市民ニーズの把握等に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。</p> <p>(R02) ・有識者等からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	<p>・令和2(2020)年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、今後の管理運営体制について、より効率的・効果的なものとするための手法を検討していく段階であるため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		16 学校運営・指導業務執行体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20204070	学校業務マネジメント支援事業	

計画 (Plan)

現状	教員や児童・生徒への指導及び支援については、これまで学校教育部や総合教育センターなどにおいて、非常勤嘱託員、委託業者などを活用しながら、取組を進めてきましたが、目的に応じたさまざまな支援体制があることから、それぞれの職の設置の意義や役割について検証を行い、重複がないよう引き続き見直しを図っていく必要があります。
取組の方向性	「かわさき教育プラン」に基づき、児童・生徒の教育的ニーズに的確に対応するため、包括的な支援体制を構築します。また、平成29(2017)年度に学級編制基準、教職員定数の決定等に関する権限が移譲されたことに伴い、学校運営等に関する指導及び支援体制について再検証を行い、支援対象や目的の重複がないよう、非常勤嘱託員等の活用を含めた効率的かつ効果的な体制の構築に向けて見直しを進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の支援体制における職の意義・役割について洗い出し、限りある予算の中で、引き続き、より効果的な配置に向けて調査・検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度の導入に併せ様々な職の必要性を検証し、学校運営等に関する指導及び支援体制の見直しを検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限りある予算の中で、引き続き、より効果的な配置に向けて取組を継続し、学校運営等に関する指導及び支援体制の拡充等の取組を進めていきます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位		
1	児童生徒の就学相談の件数	実績	647	663	548	582		件		
	説明 特別支援教育センターが実施した就学相談の件数									
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援に係わる人的支援調査を実施し、支援対象や支援内容を一覧化し、重複等について確認したが、重複等は見受けられませんでした。 ・障害者の雇用創出のため、チャレンジ就業員の募集を停止し、発展的な職として、障害者就業員を10名配置しました(令和元(2019)年度から)。 ・法的事項や児童・生徒指導などへの対応のため、弁護士を非常勤職員として1名配置しました(令和元(2019)年度から)。 ・就学相談や教育相談、特別支援教育に関する学校支援体制の充実を図るため、非常勤職員の配置を見直しました(令和元(2019)年度から)。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度から、小中学校支援業務を特別支援学校へ一部移管することにより、特別支援教育巡回指導員の段階的な廃止を決定しました。 ・弁護士資格を有する非常勤職員を1名配置しました。 ・現在、各区に設置している学校支援センターを市内1箇所に集約して、機能強化(受付時間の延長や学校に紹介する人材情報の充実)を図りました。 ・心理臨床相談員及び就学相談専門員を2名増員し22名配置し、体制整備を行いました。令和元(2019)年度から就学相談の実施方法を見直し、通常の学級を希望する場合は、まず学区小学校で相談する体制に変更したことにより、令和元(2019)年度の相談件数は平成30(2018)年度より115件減少しました。 ・障害者就業員を9名配置(令和元(2019)年度当初)から5名増員し14名配置し、また障害者雇用支援員も1名増員し5名配置しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育巡回指導員を廃止しました。 ・心理臨床相談員及び就学相談専門員を1名増員し23名配置し、体制整備を行いました。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、4・5月の2か月間、原則相談業務(塚越・溝口)を実施していなかったため、これまでに比べて、相談開始時期が例年よりも遅れました。 ・障害者就業員を14名配置(令和2(2020)年度当初)から14名増員し28名配置し、また障害者雇用支援員も7名配置(令和2(2020)年度当初)から7名増員し14名配置しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・弁護士資格を有する非常勤職員を配置することにより、専門知識に基づいた上で対応を決定することで、保護者や児童生徒に対しより客観性のある解決を図ることができるようになりました。 ・相談の申込から初回相談までの待ち日数の増減については、心理臨床相談員及び就学相談専門員の増員等により、平成29(2017)年度は、60日から90日、平成30(2018)年度については、47日に、令和元(2019)年度については、45日に、令和2(2020)年度は、35日に減少しました。これにより、指導主事が学校などの関係機関へ直接訪問する機会を増やすことができるようになったことで、児童生徒及び学校に対し、より丁寧かつ柔軟な支援などを行うことができるようになりました。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・特別支援教育巡回指導員の配置の見直しにより、2,090千円の財政効果を、また、学校支援センターの再編により、市内1箇所に機能を集約することで、1,275千円の財政効果を、令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02) ・通級指導教室巡回支援員等の見直しにより、2,066千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p> <p>【カネ・その他の効果】 (R01) ・弁護士資格を有する非常勤職員を配置することにより、従来の「川崎市立学校法律相談委託」による法律相談が減少し、令和元(2019)年度当初の契約期間を「平成31年4月1日から令和2年3月31日」を「令和元年7月31日」に変更することで、委託料876千円を減額するとともに、令和2(2020)年度予算については、「川崎市立学校法律相談委託」を廃止し、謝礼金で対応することで、978千円減額し、財政効果を創出しました。また、学校に関連した事案の法律相談、面談、交渉などへの同席、訴訟への対応など、専門知識が必要な業務について職員の業務負担の軽減につながりました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・障害者の一般就労へのステップとして実施していたチャレンジ雇用について、チャレンジ就業員の募集を停止し、段階的に廃止するとともに、発展的な職として、学校における障害者雇用の創出や障害特性に応じた雇用モデルの構築を目的とした、障害者就業員を新たに配置したことにより、事務局内及び学校における業務補助の導入により事務局職員や学校教職員が通常業務、専門業務に専念できる環境を創出することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		17 学校用務業務執行体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20204070	学校業務マネジメント支援事業	

計画 (Plan)

現状	学校用務員の配置に当たっては、平成16(2004)年度から一部非常勤化を実施し、各校正規職員2名配置から各校正規職員1名・非常勤嘱託員1名配置に順次移行しています。
取組の方向性	学校用務業務について、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、引き続き、退職動向などに合わせた非常勤化等を進めます。 また、効率的な業務執行体制の整備に向けて、今後の学校用務業務のあり方について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向を踏まえた一部非常勤化を進めます。 再任用を踏まえた退職動向等を勘案しながら、改めて学校用務員配置の今後のあり方について検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向や会計年度任用職員制度を踏まえた、取組の方向性に基づく配置を進めます。 他都市の状況や学校現場のニーズの把握を行うとともに、これまでの取組効果や地域管理に関する課題など関係課と調整しながら、学校用務業務のあり方について、今後の方向性の検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向や会計年度任用職員制度を踏まえた取組の方向性に基づく配置を進めます。 学校用務業務のあり方について、庁内調整や関係団体等との協議調整を進めます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動 指標		目標						
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
1	非常勤化した人数	実績	4	8	1	13		人
	説明	退職動向を踏まえて非常勤化した人数						
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年退職者のうち意欲と能力のある人材について、令和元(2019)年度については5名、令和2(2020)年度については16名、令和3(2021)年度については10名を再任用職員として配置しました。 学校用務員の退職動向にあわせて、令和元(2019)年度については8名を非常勤化するとともに、令和2(2020)年度については1名、令和3(2021)年度については13名の定数を再任用短時間勤務職員の配置としました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員定数削減効果額	カネ	実績	25,720	51,648	5,410	70,005		千円
	説明			非常勤化による職員定数削減の財政効果額					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・定数8名を非常勤化することにより、51,648千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。 (R01) ・定数1名を再任用短時間勤務職員とすることにより、5,410千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02) ・定数13名を再任用短時間勤務職員とすることにより、70,005千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		18 学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20201140	健康給食推進事業	

計画 (Plan)

現状	平成16(2004)年度からの段階的な民間事業者の活用により、平成29(2017)年度において、小学校51校、中学校3校(PFI方式により運営しているはるひ野小・中学校を除く。)、特別支援学校3校(分校含む。)で学校給食調理業務の委託化を実施しています。
取組の方向性	学校給食調理業務について、より効率的な運営を図るため、現行の安全衛生の管理水準や給食の質を確保するとともに、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、引き続き、学校給食調理員の退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を実施します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務委託について、平成28(2016)年度から公契約化されたことを踏まえ、引き続き、業務の質を維持しつつ、効率的な運営や安全衛生の管理水準の確保に努めます。 雇用と年金を確実に接続するため、学校給食調理員の定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向等にあわせて委託化を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食調理員の令和元(2019)年度退職者の動向を見据え、退職に伴う人員減数とそれに伴う令和2(2020)年度の新規委託学校数を想定します。その後、減数確定後、関係団体等との調整を行い、委託導入学校を決定します。 また、今後の調理業務のあり方について、委託化における効果や課題、配置基準、他都市の状況等を踏まえ、関係各部署、関係団体等と協議をしながら検討し、方向性をまとめます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度退職者の動向を見据え、令和3(2021)年度の新規委託校数を想定し、関係団体等との調整を行い、委託導入校を決定していきます。 市立小学校114校のうち、59校の学校で調理業務が外部委託となっています(PFI方式により運営しているはるひ野小学校を除く。)。退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を進めながら、今後も学校給食を安定的・継続的に実施する方策について検討するとともに、引き続き、関係各部署・関係団体等との協議・調整を実施します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
1	学校給食調理業務を新たに委託化した学校数	実績	2	3	3	2		校
	説明	退職動向を踏まえて、当該年度に新たに学校給食調理業務を委託化した学校数						
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務について、平成30(2018)年度は小学校3校を新たに委託化しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務について、令和元(2019)年度は小学校3校を新たに委託化しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務について、令和2(2020)年度は小学校1校、特別支援学校1校の計2校を新たに委託化しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員定数削減効果額	カネ	実績	1,057	17,129	6,580	7,590		千円
	説明	委託化による職員定数削減の財政効果額							

区分										
ヒト	モノ	カネ	情報	その他						
区分選択の理由										
<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・学校給食調理業務委託料と学校給食運営に係る人件費との差額による17,129千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、6,580千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、7,590千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。</p>										

事務事業等への貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	1 民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81103030	行政管理事務

計画 (Plan)

現状	本市では、適切な民間活用を図り、安全で良質な公共サービスを提供するための指針として、平成20(2008)年度に「川崎市民間活用ガイドライン」を策定し、これに基づく取組を推進してきました。 一方、このガイドラインは、本市が公共サービスの提供において、民間活用を図る場合の基本的な考え方や標準的な手順を示すものであって、さまざまな民間活用手法の中から最適な手法を決定するための考え方の整理がされていないという課題があり、その対応を図る必要があります。また、指定管理者制度やPPP・PFI事業などにより民間事業者等が提供するサービス水準等について、適正にモニタリングを実施する必要があります。
取組の方向性	民間活用手法の多様化と、それに伴う具体的な導入スキームの複雑化・高度化に対応するとともに、一層の市民サービスの向上等の効果の最大化を図るため、平成30(2018)年度整備の民間活用を一元的に担う執行体制のもと、民間活用手法の整理を行いながら、その中から最適な手法を決定するための考え方について検討を行います。 また、民間事業者等に対して適正にモニタリングを実施できるよう手法等の検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他都市の先進的な民間活用手法の調査の実施 ●民間事業者への本市が進める新たな民間活用手法に関する意向調査の実施 ●民間事業者へのヒアリングの実施 ●「(仮称)民間活用の推進に向けた取組の方向性について」の策定・公表 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間活用(川崎版PPP)推進方針の策定・公表 ●PPPプラットフォームの設立 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間活用(川崎版PPP)推進方針 実施方針(ガイドライン)の作成 ●PPPプラットフォームを活用した民間との意見交換・対話の実施 ●民間活用の推進に向けた庁内研修の実施

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
		その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	サウンディング型市場調査の実施件数	実績	0	5	5	8		件	
	説明 各局区等で当該年度に実施したサウンディング型市場調査の合計件数								
2	フリー型民間提案の採用件数	実績	0	0	0	1		件	
	説明 各局区等で当該年度に採用(条件付き採用を含む)したフリー型民間提案の合計件数								

その他の活動実績

【H30・R01・R02】

- ・民間活用については、平成30(2018)年7月に「民間活用の推進に向けた取組の方向性について」を公表し、民間事業者との「対話」によりパートナーシップを深めるための「窓口」と「ネットワーク」の機能強化などの具体的な取組を打ち出しました。また、市内民間事業者約3,000社を対象に民間活用に関するアンケート調査を実施し、現場レベルでの課題把握を行うとともに、先進自治体などにヒアリング調査を行いました。
- ・平成30(2018)年度の調査検討を踏まえ、現行の法制度や昨今の民間活用の実態を踏まえた新たな民間活用(川崎版PPP)推進方針を令和2(2020)年3月に策定・公表しました(方針の中ではモニタリングの考え方についても整理)。また、令和3年(2021)年3月に民間活用(川崎版PPP)推進方針 実施方針(ガイドライン)を策定しました。
- ・サウンディング型市場調査については、平成29(2017)年度以前は本市において実績はありませんでしたが、庁内に実施を促すとともに、個別案件ごとに積極的な支援を行った結果、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は年間5件、令和2(2020)年度は8件の実績となりました。また、サウンディング調査を実施した担当者へのアンケート結果等を踏まえ、調査の実施のプロセスを分かりやすく示した「サウンディング型市場調査実施の手引き」を令和元(2019)年4月に作成し、今後調査の実施時に効率的に進められるよう環境を整えました。
- ・令和3(2021)年2月に、本市初となるフリー型民間提案制度による提案事業を採択しました。
- ・指定管理施設において平成29(2017)年4月から平成30(2018)年2月までの期間に市からの給付費等を不正に受領していた事案が発覚し、当該施設の指定管理者へ改善勧告を発する事態が生じたことを受けて、平成30(2018)年5月に改めて、各局区等へ、所管施設の指定管理者のコンプライアンスの徹底等について指導を徹底するよう通知を発出しました。
- ・指定管理者の庁内向けの実務研修会については、従来は既存の手引きの内容に関する説明のみを行っていましたが、平成30(2018)年度以降は、実務に関する知見をより深く習得させる見地から、外部講師及び関連部署の職員を講師として活用することで、従来の研修の内容を大幅に改善し、より実務上の課題に対応した研修を実施しました。具体的には、(一社)指定管理者協会に、市と指定管理者とのコミュニケーションの重要性について、総務企画局危機管理室に、災害時に指定管理施設に求められる役割について、監査事務局に、監査の視点からの公の施設の管理について、人権男女共同参画室に、公募参加事業者確保のための対応策の実例について、それぞれ講義を実施していただきました。
- ・令和元(2019)年度には、民間活力の活用を推進するために、民間事業者の皆様との対話の場として、「川崎版PPPプラットフォーム」を立ち上げ、PPPプラットフォームセミナー及び勉強会をそれぞれ2回開催しました。また、令和2(2020)年度は、コロナ禍においても取組を着実に実施するため、感染防止対策を行いながら、PPPプラットフォーム意見交換会及び勉強会を計3回開催しました。
- ・庁内研修として、日本PFI・PPP協会による講演の他、新たな民間活用の考え方についての説明会を実施しました。

具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度

2

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った

4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点	モノ	目標	/	70.8	70.9	71.0	71.1以上	点
	説明		実績	70.6	70.1	67.9	66.8 (見込)		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

区分									
ヒト	○	モノ	△	カネ	○	情報	○	その他	○
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (R01) ・民間活用(川崎版PPP)推進方針に関する庁内説明会や指定管理者初任者研修、実務者研修を実施し、一定の効果が得られました。 > 民間活用(川崎版PPP)推進方針説明会における「参考になった」との回答:約88% > 指定管理者実務者研修における「参考になった」との回答:約96%(指定管理者制度に対する留意事項について)</p> <p>(R02) ・民間活用(川崎版PPP)推進方針に関する庁内説明会や指定管理者初任者研修、実務者研修を実施し、一定の効果が得られました。 > 令和2(2020)年度民間活用(川崎版PPP)推進方針研修会における「非常に参考になった」「参考になった」との回答割合:約94% > 令和2(2020)年度指定管理者実務者研修における「理解できた」との項目で5段階評価の4以上の割合:約94% > 令和2(2020)年度指定管理者実務者研修における「知りたい内容であった」との項目で5段階評価の4以上の割合:約85%</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02(見込み)) ・成果指標である「全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点」については、平成29(2017)年度の70.6点から、平成30(2018)年度が70.1点、令和元(2019)年度が67.9点、令和2(2020)年度については、66.8点(対象施設中、令和3(2021)年8月時点で数値が確定している施設分の平均値)となり、目標を達成することはできませんでした。令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の平均点が下がっている要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定事業の中止や施設利用者数の減、収支バランスの悪化等が生じたことが主な要因であり、市民サービスの低下等によるものではないものと分析しております。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・従来は各事業において民間活力の導入可能性を委託等で調査していましたが、平成30(2018)年度から新たにサウンディング型市場調査により実施したことで、業務委託費の一定の節減につながったものと考えられます。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・民間事業者へのアンケート調査を実施することにより、民間事業者が抱えている課題や市に対する要望等、現場レベルの声を把握することができ、また、アンケートで示した今後の本市の具体的な民間活用の取組に対して、一部の民間事業者から賛同の意見をいただくことができました。さらに、アンケートの実施を通じて、本市の民間活用への積極的な取組姿勢を民間事業者に示すアナウンスメント効果がありました。</p> <p>(R01・R02) ・民間事業者に向けての「川崎市PPPプラットフォームセミナー」(令和元年度2回開催)や、地元企業に向けての「川崎市PPPプラットフォーム勉強会」(令和元年度・2年度各1回開催)において「新たな民間活用に関する方針」の考え方を説明し、本市の取組姿勢を民間事業者に発信しました。 ・川崎市PPPプラットフォームセミナーや、川崎市PPPプラットフォーム意見交換会(令和2年度2回開催)において、具体的な民間活用予定案件について対話を実施し、民間事業者の提案につながる情報発信を行いました。 ・メールニュースやHPなどを活用し、本市の民間活用に係るイベント等について情報発信し、PPPプラットフォームセミナー等への参加を促しました。(令和2年度の意見交換会参加事業者へのアンケート結果においては、約85%の参加者が「川崎市からの電子メール又は川崎市HPでの情報発信が参加のきっかけになった」と回答)</p> <p>(R02) ・本市が民間活用を検討している事業について、その事業の進捗状況に応じてロングリスト・ショートリスト・発注リストを公表するなど、民間事業者の提案につながる効果的な情報発信を行いました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・平成31(2019)年2月に、等々力緑地再編整備事業に対して、民間事業者からPFI法に基づく民間提案(国内でも数例しか実施例がなく、本市でも初めて受け入れるもの)があり、本提案がサウンディング型市場調査の実施をきっかけに行われたことから、本市の民間活用の積極的な取組が、民間事業者側の行動を促したものと考えられます。</p>									

区分		区分選択の理由
事務事業等への貢献度 A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・「サウンディング型市場調査実施の手引き」や「民間活用(川崎版PPP)推進方針」等を策定し、民間活用推進に向けた環境整備を行うとともに、庁内職員向けの研修等を通じ、民間活用を担う庁内人材の育成を図りましたが、民間活用を推進するためには、手引きや方針の内容の周知を図ることはもとより、研修等の内容の更なる充実や参加者増に向けた取組を推進することで、「民間活用」に係る考え方や知識の一層の浸透を図る必要があるため。 ・「全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点」については、目標値に届いていないため、今後、更にモニタリングの考え方を職員に浸透させ、市民サービスの向上を図る必要があります。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		2 地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10401050	福祉センター再編整備事業	

計画 (Plan)

現状	<p>障害者等の専門的かつ総合的な支援を行うため、平成20(2008)年度に北部地域リハビリテーションセンター(百合丘障害者センター)を設置し、障害者等のライフスタイルに応じた相談・支援機能、日中活動を行う通所サービス及び地域生活支援センターにおいて指定管理者制度を導入しました。</p> <p>また、平成28(2016)年度に、北部地域リハビリテーションセンターと同様の機能を有する中部地域リハビリテーションセンター(井田障害者センター)の事業運営を開始し、あわせて、障害者等の在宅生活を支援する機能等において指定管理者制度を導入しました。</p> <p>さらに、南部地域については、平成32(2020)年度に(仮称)南部地域リハビリテーションセンターが開設されるまでの間においても身近な地域での障害者等に対する相談支援体制を構築するため、障害者更生相談所南部地域支援室を開設しました。</p>
取組の方向性	<p>全市域であらゆる障害に対して専門的かつ総合的な支援体制を整備するため、北部地域リハビリテーションセンター及び中部地域リハビリテーションセンターの開設に続き、平成32(2020)年度に開設する(仮称)南部地域リハビリテーションセンターについて、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めるとともに、公的支援サービスを担う専門部門として障害者更生相談所と精神保健福祉センターの一体的な取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地域における障害者等に対する評価・判定・相談については、福祉センター跡地活用施設に(仮称)南部地域リハビリテーションセンターが開設されるまでの間、南部地域支援室で対応します。 ・包括的な相談支援体制の充実に向け、関係機関との連携強化に取り組めます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き、旧施設の解体工事を実施するとともに、本施設の設計業務を進めます。また、平成31(2019)年1月を目途に本施設の建築工事に着手します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)南部地域リハビリテーションセンターの指定管理者として、7月以降に募集・選定を行います。 ・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き建築工事を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き建築工事を推進し、令和3(2021)年1月の竣工及び同年3月の一部機能の供用開始に向けた取組を進めます。 ・総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧施設の解体工事を平成30(2018)年10月に完了し、平成31(2019)年1月から本施設の建築工事に着手しました。また、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度について、本施設の建築工事が順調に進捗し、予定どおり令和3(2021)年1月に竣工及び同年3月に一部機能について供用を開始しました。 ・総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進め、現行の障害者に対する支援に加え、高齢者や障害児も含めた新たな地域リハビリテーション体制の構築やサービスの質の向上を図るため、検討プロジェクトを設置し、各センターの業務内容の整理や地域リハビリテーション施策の具体化に向けた検討を行いました。また、関係機関との連携強化に向けた取組を進めました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年10月に旧福祉センターの解体工事を完了するとともに、平成31(2019)年1月から跡地活用施設の建築工事に着手しました。また、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度について、本施設の建築工事が順調に進捗し、予定どおり令和3(2021)年1月に竣工及び同年3月に一部機能について供用を開始しました。 総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進め、包括的な相談支援体制の充実に向けて、新たな地域リハビリテーション体制構築への取組を進めました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10402020 10404010	介護サービスの基盤整備事業 障害福祉サービスの基盤整備事業

計画 (Plan)

現状	公設の特別養護老人ホーム8施設、養護老人ホーム1施設、老人デイサービスセンター4施設、障害児・者入所施設4施設、障害者通所施設16施設、障害者地域生活支援センター2施設、療育センター3施設、身体障害者福祉会館(会館機能)4施設、視覚・聴覚障害者情報文化センター2施設、その他障害者総合支援法で運営される2施設で指定管理者制度又は直営による管理運営を行っています。これらの施設については、民設民営により運営されているものが多く存在していることから、平成29(2017)年3月に策定した「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本方針」に基づき、管理運営手法のあり方について検討を進め、平成30(2018)年3月に「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」を策定しました。
取組の方向性	「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づき、施設の老朽化への対応を図りながら、民間によって質の高いサービスが十分に提供されている分野においては、施設運営法人による長期的な視点に立った施設運営や、利用者ニーズに応じたサービス内容の変更等を可能とし、より安定的、効果的にサービスを提供できるよう、譲渡・貸付け・建替えによる民設民営化を進めるとともに、現行の利用者が他の事業所等で継続してサービスを利用できるよう対策を講じた上で、事業廃止による民間移行を進めます。一方、地域支援や他施設との調整機能を有するなど公設である必要性の高い施設や、給付費のみでは運営が困難である施設、措置費精算方式で収益が出ない仕組みである施設など、民間によるサービス提供が進まない施設等については、引き続き指定管理者制度により運営を行っています。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>[H30]</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人デイサービスセンター3施設(久末、さいわい、多摩)、わーくす中原(障害者通所施設)について、廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 わーくす川崎(障害者通所施設)について、現行利用者の引き受け等を条件とする貸付先の募集・選定、貸付に伴う条例改正など、平成31(2019)年4月からの貸付による運営に向けた取組を行います。 <p>[R01]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム8施設(夢見ヶ崎、すみよし、こだなか、ひらまの里、陽だまりの園、しゅくがわら、長沢壮寿の里、多摩川の里)、れいんぼう川崎(障害者支援施設)、わーくす大師(障害者通所施設)について、指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、既存の建物における不動産鑑定や譲渡・貸付先運営法人の募集・選定など、令和3(2021)年4月からの民設民営に向けた取組を行います。 <p>[R02]</p> <ul style="list-style-type: none"> 恵楽園(養護老人ホーム)について、指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、指定管理者の募集・選定など、令和3(2021)年4月からの新たな指定管理期間(5年間)による運営に向けた取組を行います。 井田老人デイサービスセンターについて、指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止を行い、指定管理期間満了にあわせて事業を廃止します。 特別養護老人ホーム8施設(夢見ヶ崎、すみよし、こだなか、ひらまの里、陽だまりの園、しゅくがわら、長沢壮寿の里、多摩川の里)、れいんぼう川崎(障害者支援施設)、わーくす大師(障害者通所施設)、障害者通所施設3施設(くさぶえの家、かじがや障害者デイサービスセンター、御幸日中活動センター)について、指定管理者制度の年度評価を実施し公表するとともに、民間への譲渡・貸付に伴う条例改正、譲渡・貸付先の選定及び契約の締結、利用者の引き継ぎ(施設運営法人が変更となる場合)など、令和3(2021)年4月からの民設民営に向けた取組を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	特別養護老人ホームの民設民営化・民間移行施設数	目標	0	0	0	8	8	施設
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した特別養護老人ホームの累計数	実績	0	0	0	5		
2	老人デイサービスセンターの民設民営化・民間移行施設数	目標	3	3	4	4	施設		
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した老人デイサービスセンターの累計数	実績	0	3	3	4		
3	障害者支援施設の民設民営化・民間移行施設数	目標	0	0	0	1	1	施設	
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した障害者支援施設の累計数	実績	0	0	0	1		
4	障害者通所施設の民設民営化・民間移行施設数	目標	2	2	6	6	施設		
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した障害者通所施設の累計数	実績	0	2	2	6		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績		<p>[H30]</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人デイサービスセンター3施設(久末、さいわい、多摩)について、廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 わーくす川崎(障害者通所施設)について、現行利用者の引き受け等を条件とする貸付先の募集・選定、貸付に伴う条例改正など、平成31(2019)年4月からの貸付による運営に向けた取組を行いました。 わーくす中原(障害者通所施設)について、現行利用者を適切な施設へ引き継いだ上で、事業廃止に係る条例改正手続を行いました。 <p>[R01]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム8施設(夢見ヶ崎、すみよし、こだなか、ひらまの里、陽だまりの園、しゅくがわら、長沢壮寿の里、多摩川の里)について、現行利用者の引き受け等を条件とする譲渡・貸付先の募集など、令和3(2021)年4月からの譲渡・貸付による運営に向けた取組を行いました。 れいんぼう川崎(障害者支援施設)・わーくす大師(障害者通所施設)について、現行利用者の引き受け等を条件とする譲渡の募集・選定など、令和3(2021)年4月からの譲渡による運営に向けた取組を行いました。 <p>[R02]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム5施設(夢見ヶ崎、すみよし、ひらまの里、長沢壮寿の里、多摩川の里)について、現行利用者の引き受け等を条件とする建替え民設民営化の再公募(長沢壮寿の里)及び民設民営化への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続、譲渡・貸付契約の締結を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 特別養護老人ホーム3施設(こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら)について、現行利用者の引き受け等を条件とする譲渡先の公募など、令和3(2021)年4月からの譲渡による運営に向けた取組を行いました。3施設は入居定員が比較的に少ないこと、また、大規模修繕の費用負担など将来的に安定的な運営を確保することを不安材料として懸念され応募が得られなかったため、移管先運営法人の確保に向け指定管理者等と協議を行いました。 「こだなか」については、問い合わせが寄せられた法人と調整を継続した結果、譲渡民設民営化に係る申請の意向が示されたため、当該法人の資格審査の手続を進めましたが、資格審査終了後において、入居者の引き継ぎ等の調整が整わない等の理由から申請取り下げの申し出があったため、現行利用者を他施設に移行するとともに、条例の改正手続を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止(一時休止)しました。 「陽だまりの園」、「しゅくがわら」については、指定管理者と協議の末、当初計画の譲渡から指定期間を変更(3年間の延長)し運営を継続することとなったため、指定期間変更に向けた諸手続(指定管理者選定評価委員会、指定議案の上程)を行いました。 井田老人デイサービスセンターについて、廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 れいんぼう川崎(障害者支援施設)について、民設民営化への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続等を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 障害者通所施設4施設(わーくす大師、くさぶえの家、かじがや障害者デイサービスセンター、御幸日中活動センター)について、民設民営化への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続等を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R01) ・平成30(2018)年度に廃止した多摩老人福祉センターデイサービスセンター跡地を改修することで、地域交流できる場を創出しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・わーくす中原の廃止に伴う職員人件費及び施設運営費の削減額による66,349千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・久末デイサービスセンターを廃止することで、その跡地を老朽化している障害者通所施設の移転用地として活用することができるようになりました。</p> <p>(R01) ・平成30(2018)年度に廃止した久末デイサービスセンターをかじがや障害者デイサービスセンターの大規模改修に伴う仮移転先として活用することで、大規模改修工事期間においても、かじがや障害者デイサービスセンター利用者に対し、切れ目なく必要なサービスを提供することができました。</p> <p>(R02) ・井田デイサービスセンターを廃止することで、その跡地を活用できるようになりましたが、令和3(2021)年度から譲渡民設化を予定していた特養8施設のうち、3施設は応募法人がなく民設化に至らなかったため、その原因や施設の方向性等を含め、再編整備計画に係る検証を行うこととしました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		4 公立保育所の民営化	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102020 20102040	認可保育所整備事業 公立保育所運営事業	

計画 (Plan)

現状	平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建て替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により、平成29(2017)年4月時点で、44か所・48園の公立保育所の民営化を実施し、延長保育の拡大などの市民サービスの向上を図りました。 今後も、限られた財源を効率的に活用し保育需要の増大化・多様化に対応するため、引き続き、民営化を推進する必要があります。
取組の方向性	引き続き、増大化・多様化する保育需要に対応し、受入定員の増加や、一時保育事業、長時間延長保育の実施による質の高いサービス提供を確保するため、民営化対象園16か所・17園のうち、既に民営化の手法、時期等を公表している11か所・11園についての民営化を推進します。あわせて、残る5か所・6園についても、令和3(2021)年4月を目途に民営化を完了させることを目標とし、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01・R02】 ・平成31(2019)年4月の4か所・4園、令和2(2020)年4月の3か所・3園、令和3(2021)年4月の5か所・6園についての民営化実施に向けた取組を推進します。 ・民営化にあたっては、着実に民営化が行えるよう、それぞれの手法(移築民営化、建替え民営化及び貸付け民営化)に応じた整備を推進します。 ・民営化した園については、安定的な保育所運営が行えるようアフターフォローを実施します。

実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	公立保育所の民営化箇所・園数	目標			52・56	55・59	60・65	
	説明 取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営に移行した公設公営の保育所の累計数	実績	48・52	52・56	55・59	60・65			
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			【H30】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、民営化手法を決定し、公表しました。 【R01】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。 【R02】令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・公立保育所の民営化により、保育受入定員の増加(平成30(2018)年度:定員170名増、令和元(2019)年度:定員20名増、令和2(2020)年度:定員10名増)や、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・民営化園の運営費総額(定員ベース)と公営で運営した場合の運営費総額(定員ベース)を比較し、その差により、197,530千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、163,299千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、213,898千円の財政効果を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	・民営化により利用者への保育サービスの更なる拡充に寄与するとともに、一定の財政効果を確保できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止		I	<p>・令和3(2021)年4月の5か所・6園の民営化をもって目標を達成しました。</p> <p>・民営化した保育園について、良質で安定的な保育サービスの提供が継続されるよう、定期的に本市職員が巡回し、必要な助言や指導を行います。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102020 20102030	認可保育所整備事業 民間保育所運営事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成17(2005)年度から平成22(2010)年度にかけて、公立保育所14か所・15園に指定管理者制度を導入しました。 一方で、同制度を導入した公設民営保育所の運営費が国庫負担金の対象外となり、財政的な効果が希薄化したこと、また、子どもが生活を行う場であるという保育所の特性上、より長期的な視点に立った運営が望ましい面もあることから、民設民営化を検討してきました。 平成26(2014)年9月に公設民営保育所の民設民営化の今後の方向性を決定し、「建物が単体施設の場合」は、建物・工作物は有償譲渡、土地は無償貸付けとし、「建物が複合施設の場合」は、建物・工作物・土地の無償貸付けを原則としました。 平成29(2017)年4月までにおいて、建物が保育所単体施設の7か所・8園及び建物が複合施設の4か所・4園の計11か所・12園について民設民営化を実施しました。
取組の方向性	公設民営保育所の各保育所の指定期間の終了を目途として、引き続き民設民営化を進め、平成31(2019)年4月の完了に向けて取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設のうち、残る3か所・3園の民設民営化を平成31(2019)年4月に実施し、指定管理者制度導入園14か所・15園の民設民営化を完了します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民設民営化した14か所・15園の保育所に対して指導監査を実施し、安定的な保育サービスの提供ができていますか確認を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	公設民営保育所の民設民営化箇所・園数	目標		14・15				
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営に移行した公設民営の保育所の累計数	実績	11・12	14・15				
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年4月の民設民営化に向けて、公設民営保育所3か所・3園の運営法人を決定しました。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民設民営化した保育所に対し、年間指導監査実施計画に基づく指導監査を実施しました。 							
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・指定管理者制度においては、指定期間が5年間であり、運営法人が変更となる可能性がありましたが、民設民営化後は、同一法人による、保育需要の多様化に対応した、より安定した保育サービスを提供できることとなりました。 (R01・R02) ・民設民営化した14か所・15園の保育所について、指導監査を行った結果、サービス提供に支障が生じる、あるいはサービス提供ができなくなるような指摘事項がなかったことから、利用者に対し、安定的な保育サービスを提供できています。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・民設民営化に伴う、子どものための教育・保育給付費国庫負担金及び県費負担金の歳入増により、268,545千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10406070 10406080	市営住宅等ストック活用事業 市営住宅等管理事業	

計画 (Plan)

現状	<p>本市では、17,775戸(平成28(2016)年3月31日現在、特定公共賃貸住宅を含む。)の市営住宅等ストックを抱えており、そのうち昭和50(1975)年以前に建設され、管理開始後40年超経過しているストックが全体の約43%を占めるなど、老朽化が進行しています。こうした中、市営住宅全体の維持管理については、平成17(2005)年8月の「川崎市住宅政策審議会」中間答申「新たな市営住宅管理制度のあり方について」を踏まえ、平成18(2006)年4月より、川崎市住宅供給公社が公営住宅法に基づく管理代行を行っています。これにより一定のサービス向上・コスト削減等が図られています。他の自治体における管理代行や指定管理者制度による民間活用の状況などを踏まえ、維持管理業務の更なる効率化に向けた検討を行う必要があります。</p> <p>また、市営住宅の建替事業については、将来的な人口や世帯数の減少を見据えた団地の集約・再編の検討にあわせ、市が建設工事の発注を直接行う直接建設方式以外の整備手法の導入の検討が必要となっています。</p>
取組の方向性	<p>維持管理業務について、管理代行のモニタリングや評価を適正に行うとともに、他都市の動向等を踏まえながら、現行の管理代行期間終了後の平成34(2022)年度以降の管理業務の手法を検討します。</p> <p>また、建替事業については、将来的な人口や世帯数の減少等の社会経済環境の変化を見据えた団地の集約・再編の検討を行うに当たり、他都市の導入実績等を参考にしながら、民間活力の導入の可能性を検討します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務について、住宅政策審議会からの意見を踏まえながら、現行の管理代行のモニタリング内容の見直しやより適正な評価に向けた検討を進めます。 建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のための基礎的な調査を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務について、第三者による管理代行の評価機関を設置し、新たなモニタリングを実施します。 建替事業について、川崎区、幸区の市南部の市営住宅を中心に、民間活力の導入可能性の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のための基礎的な調査を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務について、住宅政策審議会からの意見を踏まえながら、現行の管理代行の評価を実施するとともに、次期管理手法の方針を決定します。 建替事業について、建替え時期や建替え後の建設可能戸数を踏まえた集約再編候補団地の組合せ案の検討と合わせ、民間活力の導入の可能性についても検討します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市住宅供給公社による維持管理業務について、住宅政策審議会における議論を踏まえ、モニタリング・評価の方法について検討しました。 建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のため、中原区、高津区、宮前区の9団地を対象に基礎的な調査を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務について、評価の客観性を確保するため定量的な評価指標を導入するとともに、市の評価を第三者の立場で確認する住宅政策審議会評価部会を新たに立ち上げました。 建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のため、川崎区、幸区、中原区の17団地を対象に基礎的な調査を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務について、定量的な評価指標の導入等の新たな評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会事業評価部会に評価を確認する等、評価の客観性を確保しました。現行の管理手法の課題等を検証し、令和4(2022)年度以降の外部委託方法を決定しました。 建替事業について、建替え時期や建替え後の建設可能戸数を踏まえ、集約再編候補団地の組合せ案を検討するとともに、民間事業者が参加しやすい条件等についても検討しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01) ・建替事業における民間活力の導入に関する詳細な検討のための基礎的な資料を作成しました。</p> <p>(H30) ・維持管理業務について、モニタリング・評価の方法について検討しました。</p> <p>(R01) ・維持管理業務について、評価の客観性を確保するための指標の導入や住宅政策審議会評価部会の立ち上げを行いました。</p> <p>(R02) ・維持管理業務について、新たな評価方法によるモニタリングを実施するとともに、令和4(2022)年度以降の外部委託方法を決定しました。</p> <p>・建替事業における民間活力の導入に関する詳細な検討のための基礎的な資料を基に、集約再編の組合せ案を作成しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・令和4(2022)年度以降の管理業務の手法や、建替事業における民間活力の導入可能性の検討段階のため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		7 身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30301040	パークマネジメント推進事業	

計画 (Plan)

現状	身近な公園である近隣・地区公園等について、市民の利便性向上に向け、地域の特性に配慮した管理運営体制の構築を進める必要があります。
取組の方向性	公園の規模や地域特性を精査した上で、民間活力の導入及び市民協働の拡充の検討を踏まえ、地域特性に配慮した管理運営体制を構築します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園における民間活力の導入については、有効性などを精査し、箇所の選定等を行った上で、関係企業への聞き取りや関係部署との協議を行うなど、公民連携に向けた取組を検討します。 ・市民協働の拡充については、現在取り組んでいる公園におけるこどものボール遊びの取組をもとに、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う手法を構築します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園における民間活力導入については、サウンディング型市場調査等の実施により市場性の有無や実現の可能性を把握します。その後、地域特性を考慮し、可能なものから民間活力の導入を推進します。 ・市民協働の拡充については、公園におけるこどものボール遊びのガイドラインをもとに、必要に応じて、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う場など、地域コミュニティを推進する機会を設定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上に向け、川崎市の公園緑地に対する市民の利用実態、利活用に関するニーズを調査する市民アンケートを実施し、サウンディング型市場調査結果や市民アンケート実施結果を踏まえ、公園の規模や地域特性に応じた民間活力の導入や「公園でのルール作り」を含む市民協働の拡充に向けて、緑の基本計画の取組を公園緑地の利活用と管理運営の視点から推進するパークマネジメント方針を策定します。 ・市民協働の拡充については、公園におけるこどものボール遊びのガイドラインをもとに、必要に応じて、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う場など、地域コミュニティを推進する機会を設定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績		<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こすぎコアパークにおける管理運営手法を、民間など多様な主体との連携について検討を行いました。 ・公園でのルール作りのガイドライン(ボール遊び)を平成30(2018)年6月に作成し、公園関係者や各種団体に周知を図るとともに、園名板(お願い板)の文言張替え修正や禁止看板の文言見直しを行いました。また、ボール遊びができる場所を確保するため、野球場の一般開放の取組も進めました。 ・公園緑地サウンディングの実施により、賑わいや憩いの創出、利用者の利便性向上など、公園のさらなる魅力向上につながる民間事業の可能性を整理できました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の規模や地域特性に応じたP-PFI活用した民間活力の導入を推進する上で、必要とされる専門分野の学識経験者の意見を聴取する附属機関を設置するため、都市公園条例の改正を行いました。 ・多様な主体と連携しながら、公園緑地の地域課題を解決することを目指し、パークマネジメント推進方針を策定しました。 ・地域コミュニティを推進する機会として、大師公園にて試行的な取り組みとしてボール遊びが可能な場所として野球場の一般開放を行いました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こすぎコアパークにおける民間活力導入について、候補企業との協議、地元の意向確認を進め公民連携による整備に着手しました。 ・ボール遊びについて令和元(2019)年9月からガイドラインを運用開始し、7区の公園緑地管理運営協議会(397団体)・公園緑地愛護会合同連絡協議会(252団体)、PTA連絡協議会理事会での周知説明、教育委員会関係者へ情報提供を行いました。 ・園名板(お願い板)の文言張替え修正や禁止看板の文言見直しを行いました <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地サウンディングの実施により、身近な公園緑地における賑わいや憩いの創出、利用者の利便性向上など、公園のさらなる魅力向上につながる民間事業の可能性を整理できました。 ・公園でのルール作りガイドラインを作成し、活用に向けた積極的な働きかけを行っていますが、具体的に地域によるルール作りがなされた公園がないため、ボール遊びができるスペースの確保に向けて、市が管理する野球場について、平日の放課後の時間帯の開放を実施することにより、地域のコミュニティの推進を図りました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P-PFI活用に向けて、附属機関を設置するため、都市公園条例の改正を行いました。 ・多様な主体と連携しながら、公園緑地の地域課題を解決することを目指し、パークマネジメント推進方針を策定しました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査により、身近な公園緑地における民間の発想による市民の利便性の向上に向けた取組の可能性を整理した段階であるため。 ・公園でのルール作りガイドラインについては、未だ活用の申し出がされた公園がなく、今後、ルール作りに関わる地域ニーズを把握し、民間事業者等との連携などの機会を捉えて、より一層、ガイドラインの活用を図っていく必要があるため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		8 富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302010	富士見公園整備事業	

計画 (Plan)

現状	川崎富士見球技場を含めた富士見公園南側区域の管理運営については、平成27(2015)年度から指定管理者制度を導入しており、今後は公園全体の魅力向上に向け、更なる民間活力の導入の検討を進めていく必要があります。
取組の方向性	平成28(2016)年度末に設置した庁内検討会議のもと、北側区域におけるテニスコートなどの施設再整備の進捗状況を踏まえながら、富士見公園北側・南側の一体的な管理運営における民間活力の導入について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の民間活力導入に向けて、過年度の検討結果を踏まえ、次期指定管理業務の執行も含めた更なる民間活力導入に向けた新たな手法を検討し「富士見周辺地区整備推進計画(骨子)」を策定します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度の検討の結果を踏まえ、富士見公園の再編整備に向けた民間活力導入に資する取り組みに配慮した、富士見公園南側における指定管理者の募集を実施するとともに、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見公園の再編整備に向けて、民間事業者との対話の継続や民間活力導入の詳細検討を進め、公園全体の民間活力導入に向けた検討を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	(H30・R01・R02) ・富士見公園再編整備を見据えた更なる民間活力の導入に向けて、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続した上で簡易な検討を実施し、その結果を民間活力調整委員会に諮った上で、より詳細な検討を進めました。									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【H30・R01・R02】 ・富士見公園再編整備を見据えた更なる民間活力の導入に向けて、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続した上で簡易な検討を実施し、その結果を民間活力調整委員会に諮り、より詳細な検討を進めました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・民間活力を導入した富士見公園全体の再編整備及び管理運営に向けて、取組を進めている段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	・富士見公園全体の再編整備及び管理運営における民間活力導入に向けて、引き続き検討を進めます。	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	9 等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	30302020	等々力緑地再編整備事業

計画 (Plan)

現状	等々力緑地内の陸上競技場や広場、とどろきアリーナなどの各施設については、各部署にて管理運営を行っていますが、今後は、スポーツ・レクリエーションの拠点としての更なる魅力向上に向けて、民間活力を活かした管理運営を行っていく必要があります。
取組の方向性	平成29(2017)年6月の都市公園法の一部改正により、都市公園において一層の官民連携が期待できる制度が新たに創出されたことから、平成30(2018)年度に予定していたパークマネジメントの導入を延期しました。 今後は、等々力緑地のめざすべき公園像の実現に向け、等々力緑地全体の魅力を更に高めるため、民間事業者との効果的な連携を図る仕組みづくりなどの取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケットサウンディングの実施 ・平成30(2018)年度末に提出のあったPFI法に基づく民間提案内容についての審査等、緑地の更なる魅力向上に向けた民間活力導入の検討の実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、防災減災の視点による緑地の役割の再検討や民間活力の導入範囲や手法についての検証を含め、令和3(2021)年6月の「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、改定案を公表します。 ・計画の改定にあたっては、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮り、再編整備のために必要な事項について調査審議するとともに、等々力緑地利用者等との調整や東急(株)との協定に基づく連携・協力を行いながら検討を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地のパークマネジメント推進に向け、魅力向上や効率性の視点から、陸上競技場第2期整備や緑地内施設の一体的な管理運営についての、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等を把握する必要があることから、公募による「マーケットサウンディング」を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化や自然災害のリスクが高まり、PFI法に基づく民間提案といった状況の変化に対応するため、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定し、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮りながら、令和3(2021)年6月を目途に「等々力緑地再編整備実施計画」の改定を行うこととしました。 ・また、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、民間提案内容の実現可能性を検証するにあたり、提案者のノウハウや提案内容を公表及び活用することについて提案者の承諾を得る必要があることから、東急(株)との取り決め(協定の締結)を行い、連携・協力を図ることとしました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を計4回開催し、再編整備の方向性や緑地内施設のあり方等について検討を進めましたが、大規模投資的事業の検討を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要となったことから、年度末に予定していた改定案の公表を見送り、公園機能の充実をより一層図るための検討や将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方などについて整理し、令和3(2021)年度内の計画改定に向け、令和3(2021)年度第一四半期を目途に「等々力緑地再編整備実施計画(改定骨子)」としてとりまとめることとしました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			4	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>(H30) ・等々力緑地のパークマネジメント推進に向け、魅力向上や効率性の視点から、陸上競技場第2期整備や緑地内施設の一体的な管理運営についての、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等を把握する必要があることから、公募による「マーケットサウンディング」を実施しました。</p> <p>(R01) ・社会環境の変化や自然災害のリスクが高まり、PFI法に基づく民間提案といった状況の変化に対応するため、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定し、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮りながら、令和3(2021)年6月を目途に「等々力緑地再編整備実施計画」の改定を行うこととしました。</p> <p>・また、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、民間提案内容の実現可能性を検証するにあたり、提案者のノウハウや提案内容を公表及び活用することについて提案者の承諾を得る必要があることから、東急(株)との取り決め(協定の締結)を行い、連携・協力を図ることとしました。</p> <p>(R02) ・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を計4回開催し、再編整備の方向性や緑地内施設のあり方等について検討を進めましたが、大規模投資的事業の検討を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要となったことから、年度末に予定していた改定案の公表を見送り、公園機能の充実をより一層図るための検討や将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方などについて整理し、令和3(2021)年度内の計画改定に向け、令和3(2021)年度第一四半期を目途に「等々力緑地再編整備実施計画(改定骨子)」としてとりまとめることとしました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・緑地の更なる魅力向上に向け、民間事業者との効果的な連携を図る仕組みづくり等の検討段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		10 多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30305010	多摩川プラン推進事業	

計画 (Plan)

現状	多摩川のポテンシャルを最大限に活用し、更なる価値の向上を図るため、地区ごとの特性に応じた民間活力の導入や、地域との協働による水辺のにぎわいの創出に向けた取組を推進する必要があります。
取組の方向性	多様な市民ニーズに対応するため、多摩川の持つ特性を踏まえ、水辺のにぎわいの創出や地域の活性化に向けて、民間活力の導入や、町内会、企業など地域との連携、流域自治体等との連携などによる取組を検討します。 また、野球場や広場などの施設の管理運営についても、指定管理者制度などさまざまな民間活力の効果的な活用に向けて検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺の賑わいの創出や地域の活性化に向けて、民間活力の導入や、町内会、まちづくり活動団体、企業など地域との連携による取組を検討・推進 流域自治体との連携により、多摩川改修100周年事業や、渡し場復活事業等を実施・検討 民間活力の活用によるバーベキュー広場及びパークボール場の適正な管理運営及びパークボール場の次期指定管理者の選定・指定、河川敷の賑わい創出に向けた事業の実施 アクセス向上に向けたサイクリングコースの延伸及びピクニック橋整備による流域自治体等との連携や活用の推進 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺の賑わい創出や地域の活性化に向けて、多摩川丸子橋における新たな利活用に向けた社会実験を実施し、民間活力の導入を検討するとともに、まちづくり活動団体、町内会、企業など地域との連携による取組を推進します。 多摩川上流体験や渡し場復活事業など流域自治体との連携や人的交流の取組を推進します。 民間活力の活用によるバーベキュー広場及びパークボール場の施設管理運営並びに河川敷の賑わい創出に向けた取組を推進します。 アクセス向上に向けたサイクリングコースの延伸整備(小向地区) 令和元年東日本台風災害で被災した施設(多摩川緑地全施設)の復旧

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	その他の活動実績		<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賑わい創出に向けて、平成30(2018)年度には「水辺で乾杯in川崎」「SUP THE RIVER TAMAGAWA」「多摩川綱引き大会」を開催しました。令和元(2019)年度には、「水辺で乾杯in川崎」の開催に加え、丸子橋周辺での民間活力の導入による事業展開の検討・募集を行いました。 流域自治体と連携し、平成30(2018)年度にはパネルリレー、丸子の渡し、二子の渡し等を実施しました。令和元(2019)年度には、六郷の渡し事業実施に向けた検討・試走を行いました。ただし、渡し場のイベントについては、令和元年東日本台風の影響により、中止となりました。 指定管理者により、バーベキュー広場・パークボール場の適正な管理運営を行いました。平成30(2018)年度にはパークボール場については、次期指定管理者の選定・指定を行いました。 令和元(2019)年度には、ピクニック橋を整備し、サイクリングコースが稲城市に接続されました。また、利用環境向上に向け、愛称募集を行い、「かわさき多摩川ふれあいロード」に決定しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賑わい創出に向けて、「LOW MITSU PARK FES」「モルック体験会&練習会in多摩川」を開催しました。また、丸子橋周辺での民間活力の導入に向けた社会実験の事業者選定を行いました。社会実験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となりました。 水たまキッズ事業において、福生市の協力を得て、上流体験を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡し祭りは中止となりましたが、丸子の渡し低水護岸完成記念式典を行うとともに、過去の渡し祭りをまとめた動画を作成し、オンライン配信を行いました。 指定管理者により、バーベキュー広場及びパークボール場の適正な管理運営を行いました。また、バーベキュー広場では、地元商店会と連携して花火イベントを実施しました。 サイクリングコース(小向地区)の延伸整備は、河川管理者との協議に不測の時間を要しましたが、年内に工事着手しました(令和3(2021)年4月完成)。 令和元年東日本台風で被災した運動施設など多摩川緑地全施設の復旧を行いました。 						
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合(市民アンケート)	モノ	目標					41以上	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合		実績	38		35.1			
2	渡し場イベントの参加者数(建設緑政局調べ)	モノ	目標		3,400	3,900	4,400	4,900以上	人
	説明 年度における渡し場イベントの参加者数の集計		実績	450	2,750	0	500		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

区分									
ヒト	○	モノ	△	カネ	—	情報	—	その他	—
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「渡し場イベントの参加者数(建設緑政局調べ)」は、晴天に恵まれたこともあり、平成30(2018)年度は2,750人となり、平成29(2017)年度と比べ、より多くの方々に参加いただくことができました。ただし、令和元(2019)年度は令和元年東日本台風、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの中止や規模を縮小しての開催となり、このイベントを通じての地域活動等の担い手の発掘には至りませんでした。 (R01・R02) 流域自治体との連携として、令和元(2019)年度は八王子市・日野市との協働で、「多摩川上流体験」を実施し、3市の子ども達が多摩川を通じた交流を行うことができました。令和2(2020)年度は新たに福生市の協力を得て上流体験を実施し、継続して取組を実施することができました。 <p>【モノの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり団体や企業との協働、流域自治体等との連携により、平成30(2018)年10月に「SUP THE RIVER TAMAGAWA」を開催し、チームリレーなどのレースや体験会へ合計約500名の方々に参加をいただくなど、水辺を有効に活用することができました。 平成30(2018)年5月に開催した「多摩川綱引き大会」では、世田谷区とも連携し、世田谷区側では綱引きを、川崎市側では食対決を開催しました。約300名の参加をいただき、市長や区長の参加もあり、川崎と世田谷の綱引き大会・食対決共に、大いに盛り上がりを見せ、賑わいを創出することができました。 (R01) 「水辺で乾杯in川崎」の開催箇所を市内全域の7区に拡大することにより水辺の活用を促進し、更なる賑わいを創出することができました。 市民アンケートにおいて、多摩川に魅力を感じ、利用したことのある割合が、前回調査時(平成29(2017)年度)と比べて減少していることから、更なる魅力向上の取組や天災によりイベントなどが中止となった場合の代替手段等が必要であるものと考えられます。 (R02) 新型コロナウイルス感染症に伴い、「水辺で乾杯」などのイベント開催が縮小されましたが、コロナ禍におけるイベントのあり方などを考える「LOW MITSU PARK FES」などを開催し、更なる賑わいを創出するとともに、イベントの開催手法などを検討することができました。また、丸子橋周辺での民間活力の導入に向けた社会実験の事業者選定を行いました。社会実験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となりました。しかしながら、飲食を伴わない「モルック体験会&練習会in多摩川」を開催したことにより、新たな賑わいを創出することができました。 「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡し祭りが中止、二子の渡し体験が規模を縮小しての開催となり、前年度に引き続き目標を達成できませんでした。しかしながら、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながることが見込まれます。今後も天候等の影響を踏まえ、様々な手段を活用しながら事業を継続していく必要があります。 令和元年東日本台風で被災した運動施設など多摩川緑地全施設の復旧を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、身近な公園緑地を求めた人が増えたことから台風前よりも多摩川緑地の利用者が増えています。 									

区分		区分選択の理由	
事務事業等への貢献度 A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<ul style="list-style-type: none"> 「丸子の渡し祭り」、「SUP THE RIVER TAMAGAWA」、「多摩川綱引き大会」等のイベントを開催し、賑わい創出に貢献することができたため。 令和元(2019)年度は、令和元年東日本台風の影響で多摩川の利用が制限されたこともあり、市民アンケートの「多摩川に魅力を感じ、利用したことのある割合」が減少し、課題も残りましたが、これまでと違う連携先との事業展開や民間活力の導入に向けた公募の実施により、新たな賑わいの創出につながることが見込まれるため。 令和2(2020)年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベント等の開催が制限されたこともあり、「渡し場イベントの参加者数」は目標を達成することができませんでしたが、過去の渡し祭りをまとめた動画を作成し、オンライン配信することにより、事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながることが見込まれるため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		11 生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302030 30302140	生田緑地整備事業 公園緑地の適正管理	

計画 (Plan)

現状	<p>生田緑地ばら苑は、周囲を多摩丘陵の樹林地に囲まれ、15,000㎡の敷地に533種4,700株のバラが植えられており、これらのバラの育成管理については、多くの市民ボランティアによって支えられています。維持管理にかかる経費は増加しています。</p> <p>生田緑地については、平成25(2013)年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設(岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館)の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っています。今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえ、より効率的・効果的な管理運営手法のあり方を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>生田緑地の指定期間が更新となる令和5(2023)年度に向け、一層の官民連携を可能とする平成29(2017)年5月の都市公園法の改正やばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点を踏まえ、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p> <p>また、ばら苑周辺の整備状況を踏まえつつ、開苑日数の拡大や施設のバリアフリー化などの来苑者サービスの向上に向けた検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を踏まえた来苑者に対するサービス向上に向けた取組の検討 令和5(2023)年度以降における、ばら苑を含めた生田緑地全体の法改正等を踏まえた管理運営手法の検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営手法の検討や市民サービス向上のため、一般開放時に来苑者アンケートを実施します。 ばら苑管理について企業へのヒアリングを実施し、民間ニーズを把握するとともに、アンケート調査結果を踏まえ、庁内検討会議にて検討し、ばら苑を含めた生田緑地全体の管理運営手法の方向性(素案)を作成します。 周辺整備状況や管理運営手法の方向性を踏まえつつ、施設のバリアフリー化などの来園者サービスの向上に向けて、ばら苑整備の基本計画を策定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営手法の検討や市民サービス向上のため、一般開放時に来苑者アンケートを実施します。 周辺のまちづくりの取組状況、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら、庁内検討会議を経て、ばら苑を含めた生田緑地の管理運営手法について、方針を決定します。 生田緑地の管理運営手法の方向性等を踏まえつつ、ばら苑整備にむけた周辺環境の整理と調整を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ばら苑管理について、来苑者へのアンケートや企業へのヒアリングを実施するとともに民間管理のバラ園を視察し、民間企業のばら苑管理の考え方を整理しました。ヒアリング結果については、庁内検討会議を経て、ばら苑への民間活力を導入する上で検討すべき事項を整理し、生田緑地全体の管理運営手法の方向性(素案)を作成しました。 基本計画の策定については、地域との調整に時間をかける必要があり、生田緑地マネジメント会議にて、ばら苑のあり方について議論を進めています。議論の中で、ばら苑再整備において車両のアクセス路を整備する方向性が出てきたことから当該地の測量及び概略検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ばら苑の管理運営にあたっては、更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、周辺のまちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者へのアンケートや企業へのヒアリングなどを実施し、早期の方向性決定に向け、取組を進めてきましたが、方針決定には至らず、引き続き、検討、調整を行っていくこととしました。なお、ばら苑の当面の管理運営手法につきましては、令和3(2021)年度夏を目途に決定していくこととしました。 また、ばら苑の整備に向けた周辺環境の整理や調整を進めましたが、一体的に検討を進めている管理運営手法の方針が決まらなかったこともあり、「基本計画」の策定には至りませんでした。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	年間来苑者数	モノ	目標	/	100,000	100,000	100,000	100,000以上	人
	説明		実績	75,112	86,867	80,856	32,336		
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	<p>区分選択の理由</p> <p>(H30・R01) ・来苑者に対してアンケートを実施し、市民サービスの向上や管理手法の検討を図るための課題を把握するとともに、ばら苑管理についての企業へのヒアリングの実施により、民間事業者による民間のノウハウを活かした効率的・効果的な管理運営につなげる上で、事前に整理すべき必要な事項を整理できました。 ・生田緑地マネジメント会議にて、計3回の議論を重ね、各地のばら苑のケーススタディや現地視察等によって課題が整理できました。生田緑地ばら苑周辺概略検討業務委託により、現地測量と概略検討を行い、新たなアクセス路整備の方向性が整理できました。 ・年間来苑者数について、秋の一般開放については、ほぼ変化がなかったものの、春の一般開放については、令和元(2019)年度は雨の日が多かったことから、全体で約6千人の減となりました。</p> <p>(R02) ・ばら苑の管理運営にあたっては、更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、周辺のまちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者へのアンケートや企業へのヒアリングなどを実施し、早期の方向性決定に向け、取組を進めてきましたが、方針決定には至らず、引き続き、検討、調整を行っていくこととしました。なお、ばら苑の当面の管理運営手法につきましては、令和3(2021)年度夏を目途に決定していくこととしました。 ・また、ばら苑の整備に向けた周辺環境の整理や調整を進めましたが、一体的に検討を進めている管理運営手法の方針が決まらなかったこともあり、「基本計画」の策定には至りませんでした。 ・令和2(2020)年度の年間来苑者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い春の一般開放を中止した影響により大幅な減となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・ばら苑管理について、企業へのヒアリングを実施したことにより、民間事業者の考え方は整理できましたが、引き続き、更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、庁内の各取組と連携するとともに、地元地域などの周辺状況や新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民ニーズの変化を踏まえながら、方針決定に向けた取組や調整を行っていく段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		12 川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40402010	東扇島物流促進事業	

計画 (Plan)

現状	国際コンテナ港湾政策を一步前進させるため、横浜市と川崎市が先行して設立した横浜川崎国際港湾㈱が、平成28(2016)年3月に港湾運営会社に指定されました。また、横浜川崎国際港湾㈱と川崎臨港倉庫埠頭㈱の共同事業体が、平成28(2016)年4月から指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を開始しました。
取組の方向性	国における国際戦略港湾施策の推進のため、平成30(2018)年4月の指定管理者制度における利用料金制の導入や指定管理範囲・業務の拡大とともに、川崎臨港倉庫埠頭㈱の経営改革と人材育成を行うことによる、コンテナターミナル管理運営における民間活力の更なる活用を推進します。 あわせて、国際戦略港湾施策の動向を踏まえ、ポートセールスに関する官民の適切な役割分担と、連携の強化に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き横浜川崎国際港湾㈱及び川崎臨港倉庫埠頭㈱の経営状況を正確に把握し適宜指導を行います。 コンテナターミナルの管理運営状況について引き続き適切なモニタリングを行います。 引き続き横浜川崎国際港湾㈱と、川崎臨港倉庫埠頭㈱及び本市が連携し、積極的なポートセールスを実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度以降の管理運営について、令和元(2019)年度における検討結果を踏まえ、事業者の選定等、新たな管理運営手法の実施に向けて必要な手続等を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜川崎国際港湾㈱及び川崎臨港倉庫埠頭㈱に対して、随時ヒアリングを実施するとともに本市コンテナ施策の動向等について情報共有を行うことで、経営状況の正確な把握及び適切な指導を行いました。 コンテナターミナルの管理運営状況について、本市及び指定管理者の間で毎月実施する関係者会議等を通じてモニタリングを行い、港湾局指定管理者選定評価委員会において適切な評価を行いました。 新規航路開設及び貨物量増加に向けて、横浜川崎国際港湾㈱と、川崎臨港倉庫埠頭㈱及び本市が連携して貨物集荷のための営業、誘致活動及び港運事業者への広報宣伝活動などのポートセールスを実施しました。(H30:30件、R01:38件、R02:8件) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度以降の管理運営について、令和元(2019)年度における検討結果を踏まえ、指定管理制度の継続について庁内での意思決定を行うとともに、指定管理者の募集及び選定を行い、その結果、事業者を横浜川崎国際港湾㈱と川崎臨港倉庫埠頭㈱の共同事業体に決定しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量	モノ	目標	/	/	/	15万以上		TEU
	説明 川崎港コンテナターミナルにおいて、取り扱われた輸出入、移出入コンテナ貨物の量		実績	12万	13.5万	15.3万	16.1万		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が平成30(2018)年度は約13.5万TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。 ・我が国最大級の集積を誇る東扇島の冷凍冷蔵倉庫群の利用者からニーズが多かったタイ航路や中国東南アジア航路などの3航路が新規開設され、川崎港の利用者の利便性向上につながりました。</p> <p>(R01) ・前年度開設されたタイ航路などについてポートセールスを積極的に行った結果、成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が令和元(2019)年度は約15.3万TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。</p> <p>(R02) ・官民一体となったポートセールスを積極的に行った結果、成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が令和2(2020)年度は約16.1万TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、平成29(2017)年度の施設使用料259,902千円から、平成30(2018)年度は利用料金が285,321千円となり施設収入が増加しました。 (平成30(2018)年4月の利用料金制の導入に伴い、本市が施設使用料を収納する方式から、指定管理者が利用料金を徴収する方式に変更しています。)</p> <p>(R01) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、平成30(2018)年度の利用料金285,321千円から、令和元(2019)年度は利用料金が310,636千円となり施設収入が増加しました。</p> <p>(R02) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、令和元(2019)年度の利用料金310,636千円から、令和2(2020)年度は利用料金が321,735千円(見込)となり施設収入が増加しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	13 港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40403070	港湾緑地維持管理事業

計画 (Plan)

現状	<p>川崎市内の緑地等については、近年、港湾労働者等が休息に利用するだけでなく、広く市民が利用するようになっており、利用の拡大が図られています。そのため、既存のものだけでなく、整備が予定されている緑地等を含め、維持管理水準の向上に向けた取組が必要となっています。</p> <p>こうした中、平成28(2016)年9月に策定した「川崎港緑化基本計画」に基づき、各港湾緑地の特徴に応じた、より効率的な管理方法等について施設ごとに検証を行っており、非常勤嘱託員を柔軟かつ機動的に活用することで、除草作業の効率性等を高める効果も確認できました。</p>
取組の方向性	<p>「川崎港緑化基本計画」に基づき、川崎市内全体の港湾緑地等について、指定管理者制度等の民間活力を活用するとともに、非常勤嘱託員を柔軟かつ機動的に活用することで、それぞれの施設の特徴を活かした新たな管理運営体制の整備を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東扇島中公園への指定管理者制度の導入に向けて、条例改正及び業者選定等の所要の手続を行います。 非常勤嘱託員1名の増員と乗用草刈機の新規導入により、経費削減と除草作業の効率化を図り、非常勤嘱託員3名体制による機動的な緑地の維持管理を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度が導入された東扇島中公園の導入効果の検証と年度評価を実施します。 非常勤嘱託員による除草作業の効率化を図り、機動的な緑地の維持管理を行うとともに、港内の美化対策として公園・緑地以外の緊急性の高い港湾施設の除草作業にも対応していきます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東扇島中公園における指定管理者制度導入効果の検証と年度評価を実施します。 会計年度職員(旧非常勤嘱託員)による効果的な緑地の除草を継続的に進めており、その他の地域の除草についても各管理者と協力して実施する。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績						
説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に条例改正及び業者選定等の所要の手続を行い、平成31(2019)年4月から東扇島中公園と振興会館(川崎マリエン)を一体とした指定管理者制度を導入しました。今後は東扇島中公園への導入効果を検証していきます。 経費削減と除草作業の効率化を図るため、平成30(2018)年度に非常勤嘱託員を1名増員するとともに、新たに乗用草刈機を導入し、これまで委託により実施していた除草作業の一部を非常勤嘱託員が柔軟かつ機動的に対応できるようにしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度は、委託面積を精査縮小して経費削減を図りました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東公園と西公園の一部の除草を会計年度職員(旧非常勤嘱託員)が対応することにより委託面積の縮小や、これに伴う経費削減を図りました。 緑地以外の歩道上の除草や折れた枝の除去等を会計年度職員(旧非常勤嘱託員)が行いました。 中公園について、指定管理者選定評価委員会を通じて指定管理者の評価に関する調査審議を行いました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)利用者数(港湾振興イベント、スポーツ施設等の利用者を含む。)	モノ	目標	/	/	/	/	42万以上	人
	説明 川崎マリエン展望台利用者数、港湾振興イベント、スポーツ施設等の利用者を合算して算出		実績	40.7万	42.2万	17.0万	12.4万		
			目標	/	/	/	/		
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	東扇島中公園の利用者数	モノ	実績	/	/	2.4万	1.2万		人
	説明 BBQ場利用者数、学校の昼食利用者数、イベント開催時の参加者数等を合算して算出								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R01) ・平成31(2019)年4月からの東扇島中公園と港湾振興会館を一体とした指定管理者制度導入に伴い、東扇島中公園の利用者が川崎マリエンとの相乗効果により増加することを期待していましたが、令和元(2019)年度については、酷暑の影響や台風による川崎みなと祭り(約25万人来場(毎年度))の中止、さらには新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を差し引いても、利用者数が伸び悩みました。令和2(2020)年度以降、指定管理者とともに、利用者数の増加に向けた取組を進めるとともに、BBQ場の利用者数や芝生広場等の利用者数も指標としながら、取組自体の効果についても検証していきます。</p> <p>(R02) ・令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、港湾振興会館の臨時閉館や外出自粛の影響を大きく受け、利用者が伸び悩みました。その中で、中公園のキャンプエリア事業の開始やその運用変更など、利用者のニーズや要望を取り入れながら安全な施設運営を進めるとともに、社会情勢に合わせた運営の検討を続けます。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・非常勤嘱託員の増員と乗用草刈機の導入により、東扇島東公園緑地管理業務委託料が平成29(2017)年度の13,525千円から、平成30(2018)年度は7,158千円となり、非常勤嘱託員の増員や乗用草刈機の導入による3,668千円のコスト増要素を差し引いて、2,699千円の経費削減効果がありました。</p> <p>(R01) ・平成31(2019)年4月からの東扇島中公園への指定管理者制度導入による1,476千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p> <p>・また、令和元(2019)年度東扇島東公園緑地管理業務委託料が7,172千円となることから、非常勤嘱託員の増員や乗用草刈機の運用経費の2,942千円を差し引いても、取組前の平成29(2017)年度比では3,411千円の経費削減効果がありました。</p> <p>(R02) ・会計年度職員(旧非常勤嘱託員)の業務範囲が広がったことにより、東扇島地区に関連した委託費用は東扇島東公園緑地管理業務委託が令和元(2019)年度7,172千円から令和2(2020)年度5,213千円に、東扇島地区緑地管理業務委託が令和元(2019)年度10,043千円から令和2(2020)年度5,752千円に減少しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(3)給与制度・福利厚生事業の見直し		1 給与制度・福利厚生事業の見直し	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108030 81111010	労務事務 福利厚生事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで、給料表の構成や昇給制度の見直しとともに、社会経済環境の変化にあわせた給与水準の引下げや、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し、市が実施する福利厚生事業における公費負担の見直しなどを実施してきました。</p> <p>今後も、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく給与制度を確立するため、国、他都市、市内民間事業所の動向等を踏まえながら、継続した見直しに取り組むとともに、公正化・適正化の観点から、福利厚生事業の見直しに取り組んでいく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>国や他都市の給与制度等の改正の動向、さらには行財政改革、公務員制度改革等の地方公務員給与に関する課題についての国の動向等を踏まえながら、引き続き、給与制度の見直しの検討を行うとともに、適正な給与水準の確保及び諸手当の見直しに取り組みます。</p> <p>また、福利厚生事業について、社会経済状況の変化等を踏まえながら、引き続き見直しに取り組めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告の内容や国、他都市等の改正動向を踏まえ、必要な条例改正等を行い、適切な給与水準を確保します。 会計年度任用職員制度の導入に伴い、職員厚生会の会員要件を検討します。また、収支全体の見直しを行うことから、労働組合等と調整し、福利厚生事業の整理を行います。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員寮について、今後のあり方を検討するため、他都市への照会を行うとともに、施設の劣化調査を行い、今後予想される維持コストを概算で把握することにより収支シミュレーションを行います。また、これに基づき、効果的かつ効率的な長寿命化対策を進めるとともに、今後の施設管理運営のあり方について長寿命化対策による運営に限定せず、民間への譲渡も含めて検討していきます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員寮について、平成30(2018)年度の劣化調査及びシミュレーションをもとに優先して対応すべき長寿命化対策を進めるとともに、必要に応じてシミュレーションの見直しを行います。また、職員寮のあり方を検討するに当たり、職員寮以外の行政財産としての活用方法があるか検討するため、まずは総務企画局内で関係部署にニーズなどを調査、調整を行い、その可能性を検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財形貯蓄、個人型確定拠出年金等定型的・定例的な業務については、総務事務センターへ令和2(2020)年9月頃までに円滑に引継ぎを行います。また、職員厚生会に関しては、会計年度任用職員の職員厚生会加入に係る課題を整理し、令和3(2021)年度からの加入に向けてシステム改修等必要な手続を進めます。 職員寮については、令和3(2021)年度末の廃止を正式に庁内でオーソライズされるよう必要な手続を進めるとともに、寮生への周知、労働組合への説明を行った上で、庁内関係部署と協議し、全庁に向け当該土地・建物の利用希望調査を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員月報「れいんぼう」について、紙媒体の配布から、原則、電子媒体による閲覧に見直すとともに、紙媒体による配布が数多く残る環境局や教育委員会等について、業者から直接庶務担当課に配送するなどの見直しを行いました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告を踏まえ、公民較差を解消するため、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.40月分から4.45月分に引き上げました。 特殊勤務手当の見直しを行い、「保育園に勤務する保育士に対する手当」及び「本庁に勤務する保健師等に対する手当」を平成31(2019)年4月から廃止しました。 退職手当について、国や他都市の動向を踏まえ、最高支給率を49.59月から47.709月に引き下げるとともに、退職理由別・勤続年数別支給率の一部を見直しました。 老朽化する職員寮について今後のあり方を検討するため、他都市への照会を行うとともに、今後予想される維持コストを概算で把握することにより収支シミュレーションを行いました。今後の施設管理運営のあり方について長寿命化対策による運営に限定せず、民間への譲渡など様々な選択肢を検討しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告を踏まえ、公民較差を解消するため、月例給を0.09%引き上げました。また、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.45月分から4.50月分に引き上げました。 高齢層職員の昇給・昇格制度の見直しについて、国や他都市の状況を踏まえ、令和3(2021)年4月から、55歳を超える職員については、標準の成績(昇給区分C)では昇給しないこととし、特に良好(昇給区分B)の場合には1号給、極めて良好(昇給区分A)の場合には2号給の昇給としました。 職員寮については、人事課、人事委員会等関係部署へのヒアリング、平成30(2018)年度作成した収支シミュレーションなどをもとに検討した結果、最速で令和3(2021)年度末での廃止の方向性を決定しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告を踏まえ、公民較差を解消するため、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.50月分から4.45月分に引き下げました。 臨時の給与として、令和2(2020)年4月から新型コロナウイルス感染症対応業務手当(日額3,000円)を設置しました。 児童相談所に勤務する職員の処遇改善を図るため、福祉業務等手当の月額を日額1,000円に引き上げました。 会計年度任用職員の職員厚生会加入に伴う課題を整理し、加入要件、対象事業を決定するとともに、令和3(2021)年度からの加入に向けたシステム改修等必要な手続を行いました。 職員寮については、令和3(2021)年度末の廃止を正式に決定し、寮生への周知、労働組合への説明のほか、廃止後の土地・建物の活用等に向け、庁内関係部署との調整を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・特殊勤務手当の見直しにより、「保育園に勤務する保育士に対する手当」や「本庁に勤務する保健師等に対する手当」について、それぞれ、従事者×1日170円の削減となりました。 (R01) ・高齢層職員の昇給制度の見直しにより、令和3(2021)年4月から55歳を超える職員の昇給を原則停止としたことにより、標準の成績者で2号給分の削減となりました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01) ・人事委員会勧告に基づき、月例給の引上げや勤労手当の引上げを実施したことにより、公民較差を解消し適切な給与水準を確保することができました。 (R02) ・新型コロナウイルス感染症対応業務手当の設置や福祉業務等手当の支給額の引上げを実施したことにより、適切な給与水準を確保しました。</p> <p>【カネ・その他の効果】 (H30) ・退職手当の最高支給率を49.59月から47.709月としたことで、1人当たり1.881月数分を削減するとともに、退職理由別・勤続年数別支給率の一部を見直しました。 (H30・R01) ・職員月報「れいんぼう」について、対象者全員に紙媒体を配布していたものを、原則、電子媒体による閲覧に見直した結果、紙媒体印刷部数を13,100部から4,000部へと削減することができ、114千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映することができました。また、紙媒体の印刷部数を減らすことにより、庶務担当課職員等の配布事務について、業務量を削減することができました。さらに、紙媒体による配布が数多く残る環境局や教育委員会等について、業者から直接庶務担当課に配送するなどの見直しを行い、さらなる配布事務の省力化に寄与しました。一方、読者アンケートにおいて、電子媒体による閲覧への見直しにより、「読むための手間が増えた。」との声も寄せられており、新たな課題が生じました。 (R02) ・人事委員会勧告に基づき、期末・勤労手当の年間支給月数を4.50月分から4.45月分としたことで、1人当たり0.05月分を削減し、公民較差を解消し適切な給与水準を確保しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用	1 ICTを活用した取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40205010 40205020 40205050	地域情報化推進事業 行政情報化推進事業 情報統括監視推進事業

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、オープンデータの普及拡大に向けた取組をはじめ、モバイル端末の普及実態にあわせ、インターネット利用環境を更に充実させるための公衆無線LAN環境の整備や新たな市民サービス提供の検討を進めています。 本市が推進する働き方・仕事の進め方改革の方向性を踏まえながら、ICTの更なる活用の検討を進めています。 行政サービスの向上や行政運営の効率化に向け、情報システムの最適化の取組を推進しています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民のインターネット利用環境を充実させるなど、ICTを積極的に活用することにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化など課題解決を更に進めます。 経年や制度の多様化、複雑化による高コスト構造等の課題解決を図りながら、機能的、効率的かつ安全なシステム導入及び再編成を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎建替に伴う新たなICT環境の整備に向け、検討を進めます。 公衆無線LAN環境の整備は、民間アクセスポイントを活用するなど、行政負担を抑え効率的に利用範囲の拡大を進めます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かわさきアプリ」による防災・子育て・イベント等に関する情報発信及びかわさきアプリの利用者拡大に向けた取組を推進します。 平成30(2018)年3月に実施したAI(人工知能)を活用した問合せ対応サービスの実証実験の結果を分析し、AIを活用した市民サービスの導入に向けた検討を進めます。 「官民データ活用推進基本法」に基づき、オープンデータ化を更に進めるため、所管課に対して積極的なデータ登録を呼びかけ、本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数が150以上となることを目指します。 平成29(2017)年度に導入したモバイル端末やテレビ会議等のツールの活用や、モバイルワーク等の実施に向けた庁内環境の構築を行います。 本市情報システムの現状、課題を踏まえ、情報システムの最適化に向けた新たな方針を策定します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に策定した「川崎市情報システムの最適化方針」に基づき、情報システムの最適化の取組を推進します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市官民データ活用推進計画に基づき、AI等の新たなICTを活用したデジタル自治体行政の推進を図るとともに、オープンデータ化を更に進めるため、本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数が200以上となることを目指します。 かわさきアプリによる防災・子育て・イベント等に関する情報発信及びかわさきアプリの利用者拡大に向けた取組を推進します。 既に導入済みであるモバイル端末やテレビ会議等のツールの利用拡大、モバイルワーク・テレワークの試行範囲の拡大、RPAにより効率化できる業務や部署の選定及びその効果についての検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市官民データ活用推進計画に基づき、AI等の新たなICTを活用したデジタル自治体行政の推進を図るとともに、オープンデータ化を更に進めるため、本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数が250以上となることを目指します。 かわさきアプリ(ポータル・防災・子育て)を再構築し、新たにAIを活用し川崎市LINE公式アカウント等から問合せできるチャットボットシステムを導入するなど、市民がより使いやすい新たな「かわさきアプリ」として提供していきます。 平成29(2017)年度に導入したモバイル端末やテレビ会議等のツールを活用し、テレビ会議をより一層推進するとともに、平成30(2018)年度に導入したテレワーク端末を在宅勤務やモバイルワークで活用します。 行政手続のオンライン化に向け、Web口座振替申込サービスの構築や簡易な申請を行うための申込フォームに関する検証を行います。 テレビ会議端末やモバイルワーク端末を追加調達し、活用を拡大します。 RPAやAIを活用した音声認識により、業務効率化に向けて取組を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	提供しているオープンデータのデータセット数	目標	150	200	250	300以上	件	
	説明	実績	108	198	226	256			
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	<p>その他の活動実績</p> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かわさきWi-Fi ●公衆無線LAN環境について、平成30(2018)年度については、行政施設と民間アクセスポイントを含め1,666か所、令和元(2019)年度については、1,741か所、令和2(2020)年度については、1,703か所で利用可能になりました(令和2(2020)年度の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により民間アクセスポイントが多く閉鎖したことに伴うもの)。 ●かわさきアプリ等 「かわさきアプリ」を安定的に運用するとともに、令和元(2019)年11月に新たに川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民の関心が高い情報を発信しました。さらに令和2(2020)年度で運用開始から5年目を迎え、この間、AIなどの新たなICTの進歩や、市民ニーズも変化していることから、かわさきアプリの再構築を行い、令和3(2021)年3月にポータルアプリ、防災アプリ、子育てアプリをリニューアルしました。 ●AI等の活用 平成29(2017)年度に行ったAIを活用した問合せ対応サービスの実証実験の結果等を踏まえ、令和3(2021)年3月から市ホームページのよくある質問(FAQ)を活用し、AIチャットボットのサービスを開始し、川崎市LINE公式アカウント及び市ホームページから利用できるようになりました。 AIの音声認識を活用した議事録作成補助について試行を開始した。 RPAについて、効率化できる業務や部署の選定及びその効果についての検討を行いながら活用を推進し、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時交付金の事務におけるメール送信に活用しました。 ●オープンデータ化の推進 平成31(2019)年3月に策定した川崎市官民データ活用推進計画に基づき、オープンデータ化の推進を図り、オープンデータのデータセット数が平成30(2018)年度に198件、令和元(2019)年度に226件、令和2(2020)年度に256件となりました。また、平成30(2018)年度に窓口混雑情報及び令和元(2019)年度にイベント情報をリアルタイム形式(WebAPI)でのオープンデータ化しました。 ●テレワーク・無線LAN・オンライン会議 平成30(2018)年度にテレワーク、無線LANについて、環境を構築し、一部の部署で試行を開始しました。また、令和2(2020)年度に無線LANの環境を拡充しました。 モバイル端末やテレビ会議等のツール、テレワーク、無線LANの環境を活用し、移動時間短縮、手間の削減などの効果を生み出しました。 庁内のデジタル化に向け、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2(2020)年度にテレワーク端末1,030台、オンライン会議用端末264台、大型モニター84台を調達しました。 ●情報システムの最適化 平成31(2019)年3月に「川崎市情報システム全体最適化方針」を策定し、大型システム開発等に関して、各所管課主催の進捗会議や検討会議に参加しながら、進捗管理や支援を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オンライン化 行政手続のオンライン化に向けて、職員が申請フォームを作成できる簡易電子申請ツールの活用に関する実証実験を行いました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	提供しているオープンデータのダウンロード数	情報	目標		4,250	4,500	4,750	5,000以上	件
	説明		実績	2,858	3,372	3,942	5,810		
2	かわさきアプリのダウンロード数	情報	目標		125,000	146,000	164,000	179,000以上	件
	説明		実績	112,671	183,173	242,826	300,754		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	LINEの川崎市公式アカウントの登録者数	情報	実績	-	-	8,918	22,448		件
	説明		川崎市LINE公式アカウントに友だち登録した人数の合計						
2	ペーパーレス会議による紙の削減枚数	その他	実績	-	207,871	300,838	278,522		枚
	説明		ペーパーレス会議の実施により、出力を削減した紙の枚数						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・Wi-Fi接続アプリの活用等により、平成30(2018)年度については、市内1,666か所の無線LANアクセスポイントを利用可能とし、さらに、令和元(2019)年度については、その数を1,741か所に、令和2(2020)年度については、1,703か所で利用可能とすることで、市民の利便性の向上に寄与しました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02) ・提供しているオープンデータのダウンロード数は、令和2(2020)年度の目標を上回り、5,810件となりました。 ・行政や民間の情報を取りまとめたタイムリーに情報を発信することができる「かわさきアプリ」のダウンロード数が、平成30(2018)年度は183,173件、令和元(2019)年度は242,826件、令和2(2020)年度は300,754件となるなど、地域情報の効果的な発信に貢献することができました。 ・令和元(2019)年10月にイベント情報をリアルタイムな形式(WebAPI)でオープンデータ化し、民間企業である4事業者が運営しているサイトやアプリで本市のイベント情報が掲載されるなど、地域情報化の推進に寄与することができました。また、オープンデータの普及促進などに貢献した団体を表彰している「一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)」から、平成30(2018)年度の「窓口のリアルタイム混雑情報のオープンデータ化」と、令和元(2019)年度の「イベント情報のオープンデータ」の取組が、2年連続で「貢献賞」を受賞しました。 ・令和元(2019)年11月に開設した川崎市LINE公式アカウントの登録者数は、令和3(2021)年3月末時点で22,448件となりました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・テレビ会議の利用促進の取組により、平成30(2018)年度については計297回、令和元(2019)年度については、計294回、令和2(2020)年度については、7月～11月で1,176回のテレビ会議が実施され、会議の準備に要する時間や出席に伴う移動時間等について、削減効果が得られました。 ・モバイル端末を利用したペーパーレス会議を実施したことにより、平成30(2018)年度には計207,871枚、令和元(2019)年度には計300,838枚、令和2(2020)年度には278,522枚の紙を削減し、印刷や資料の帳合に要していた時間や労力を他の業務に振り向けられるようになりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・公衆無線LAN環境の整備・拡充により、市民の利便性を向上させたこと、「かわさきアプリ」のリニューアルや川崎市LINE公式アカウントを活用しながら、より市民の関心が高い情報を発信したこと、イベント情報をリアルタイムな形式でオープンデータ化し、様々な媒体でイベント情報を発信したことなどから、効果的な情報発信に貢献することができたため。 ・また、テレビ会議やペーパーレス会議を実施することで、紙の削減や会議の準備・出席に要する労力の削減につながったため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用		2 社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40205020	行政情報化推進事業	

計画 (Plan)

現状	マイナンバー制度の趣旨である、公正な給付と負担、市民の利便性向上、行政運営の効率化等の視点を踏まえながら、制度の円滑な運用を図るとともに、国によるマイナンバーの利用範囲及び特定個人情報の提供範囲の拡大並びにマイナンバーカードの利活用に関する取組等に的確に対応していく必要があります。
取組の方向性	平成29(2017)年度から開始した情報提供ネットワークシステムによる情報連携を円滑に行うとともに、マイナンバーカードの普及率など制度全体の運用状況やICTを巡る社会全体の動向等を踏まえながら、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ標準レイアウト改版等に適切に対応し、他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携を引き続き安定かつ円滑に行います。 マイナンバーの独自利用に関する検討及び取組を引き続き行います。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードやマイナポータル等の利活用の拡充に係る検討及び実施を行います。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用した消費活性化策として令和2(2020)年度に予定されているマイナポイント付与について、関係課と調整を行い、対応方針や実施手法等について検討及び準備を進めます。 マイナポータルの利活用拡充に向け、介護ワンストップサービス等への対応について、関係課と調整を行い、方針や実施手法等について検討及び準備を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用した消費活性化策として令和2(2020)年9月から国が実施するマイナポイント事業について、各種媒体を活用して広報を行うとともに、市民による予約・申込手続を支援する窓口を設置し、事業の浸透と利用者拡大に取り組みます。 マイナンバーカードの健康保険証利用について、令和3(2021)年3月以降の順次対応開始に向け、市民への広報や事前手続の案内等が効果的・効率的に推進できるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の所管課の取組を支援します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明		目標						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	マイナポータルを用いた電子申請のメニュー数(累計)		実績	-	1	1	1		件	
	説明	マイナポータルを用いた電子申請を可能とした手続の累計件数								
	その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携に関する共通規格(データ標準レイアウト)の改訂に合わせて、機関間テスト及び副本データの再登録などを実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行いました。 番号法の一部改正に伴い、本市番号条例及び同施行規則に進学準備給付金の支給に関する事務等を追加する改正を行い、市民の利便性向上等につなげました。 国のマイキープラットフォーム構想に基づく自治体ポイントの実証実験を平成29(2017)年度から継続実施したほか、平成30(2018)年6月にはマイナポータルを用いた「児童手当の現況届」手続の電子申請を試行的に実施し、マイナンバーカードの利便性を実感していただく取組を進めました。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナポータルのぴったりサービス上で「児童手当の現況届」手続の電子申請を継続実施するとともに、介護や被災者支援分野の手続を検索可能とするなど、マイナンバーカードの利便性を実感できる取組を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ標準レイアウトの改訂対応を実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行ったほか、日本年金機構との情報連携も段階的に開始しました。 国が令和2(2020)年度に予定している「マイナポイントを活用した消費活性化策」の実施に向け、各区役所・支所において、市民による「マイナポイント予約」を支援する窓口を令和2(2020)年2月に設置しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ標準レイアウトの改訂対応を実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行いました。 各区役所・支所の窓口において令和2(2020)年2月に設置した、市民による「マイナポイント予約申込」を引き続き行い、令和3(2021)年1月からは「保険証利用」登録も併せて支援を行いました。 							
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った						4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携	モノ	実績	18,876	47,205	177,325	231,031		件
	説明	マイナンバー制度の情報連携の開始により、情報照会を行った件数(これに相当する件数の添付書類の提出が不要となったもの)							

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・地方税や社会保障(児童手当、児童扶養手当、介護保険、障害者福祉、生活保護等)等に関する事務において、他の自治体等との間でマイナンバーによるオンラインでの情報連携が始まり、その連携件数が、平成29(2017)年度の18,876件から平成30(2018)年度は47,205件となり、申請等の手続の際にこれまで必要だった課税証明書等の一部添付書類の提出が不要となるケースが増え、市民の利便性向上に寄与しました。 (R01・R02) ・年金関係情報のオンライン連携が始まったことで、情報連携の件数が平成30(2018)年度の47,205件から令和元(2019)年度は177,325件に、令和2(2020)年度には231,031件に大幅に増え、添付書類の省略による市民の利便性が更に向上しました。</p> <p>【モノ・情報の効果】 (H30) ・児童手当の事務における「現況の届出」の手続について、マイナポータルを用いた電子申請を試行的に実施したことで、市民にとって手続が手軽に行えるようになったほか、庁内外における情報伝達の即時性が高まり、市民サービスの向上につながりました。 (R01・R02) ・マイナポイント予約支援コーナーの開設に伴い、マイナポイント制度に関する情報をより丁寧に発信することができるようになったほか、マイキーID設定者数の着実な増加につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分				区分選択の理由					
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B				<p>・マイナンバーによる情報連携の拡充に伴い、省略可能な添付書類が増え、市民の利便性向上に寄与したため。 ・国の景気浮揚策であるマイナポイント制度について、市民への周知やマイキーID設定支援を着実に実施することで、本市周辺における利用者の拡大に貢献したため。</p>				

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II		<p>・引き続き、情報連携を安定的に運用するとともに、国が示すスケジュールにあわせて対象手続の拡充を進めることで、市民の利便性向上に取り組めます。 ・国の施策を踏まえながら、マイナンバーの利用範囲の拡大や、マイナンバーカードの普及及び利活用の充実等を進めることで、市民の利便性の向上に向けた取組を推進します。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用		3 電子申請システム等の利用促進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40205030	電子申請推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>本市では平成29(2017)年8月時点で、粗大ごみの収集申込みや水道の開閉栓申込みなどの67手続について、ID登録・市民カード・公的認証を用いて、電子申請システムから申込みすることができ、登録利用者は約62万人、年間で14万件程度の申請を受け付けています。</p> <p>また、市民の利便性向上や内部事務の効率化を見込める申込みの多い手続を追加するなど、システムの稼働当初に比べて対象手続数は増えていますが、一方で利用数が少なく効果の見込めない手続は廃止するなど、随時対象手続の見直しにも取り組んでいます。</p>
取組の方向性	<p>市民の利便性向上及び内部事務の効率化を図るため、引き続き、電子申請手続の見直しや機能改善の取組を推進します。</p> <p>また、平成33(2021)年度に電子申請機器のリース満了、平成34(2022)年度にIDC(インターネット・データ・センター)委託の契約期間満了を迎えるため、これらに対する対応方針を検討します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続してIDC(インターネット・データ・センター)の安定的な運用を実施します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付時の画面入力内容のチェック・補正機能の強化や、主要な手続のスマートフォン向け改修など、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請における課題を抽出・整理するとともに、ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量を引き上げるなど、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請における課題を抽出・整理するとともに、公的認証サービスの複数ブラウザ対応や入力におけるタイムアウト発生時に処理継続を可能にする等、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。 ・令和3(2021)年度にリース期間満了を迎える電子申請システム機器の更新に向けて、現行機器構成における課題を抽出・整理し、次期環境の整備方針を検討・策定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集申込み及び水道開閉栓申込みに係る手続のスマートフォン向け画面改修作業等を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量引上げ等の改修作業等を実施しました。 <p>・IDC(インターネット・データ・センター)については、事業を安定して継続できるよう、適切に運用しました。</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的認証サービスの複数ブラウザ対応や入力におけるタイムアウト発生時に処理継続を可能にする等の改修作業を実施しました。 ・令和3(2021)年度にリース期間満了を迎える電子申請システム機器の更新に向けて、現行機器構成における課題を抽出・整理し、1年間再リースを実施し、令和4(2022)年度から次期システムの構築に着手する方針を定めました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	電子申請システムの利用件数	モノ	目標	/	152,000	159,000	166,000	172,000以上	件
	説明		実績	157,589	178,930	226,491	392,768		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・申請時入力画面の見直しや入力内容チェック機能の強化などにより、電子申請システムの利用件数は、平成29(2017)年度の157,589件から増加し、平成30(2018)年度は178,930件に達し、市民や職員の利便性向上に寄与しました。 (R01) ・添付可能なファイルサイズの上限引上げなどにより、電子申請システムの利用件数は、平成30(2018)年度の178,930件から増加し、令和元(2019)年度は226,491件に達し、一層、市民や職員の利便性向上に寄与しました。 (R02) ・入力時のタイムアウト処理や公的認証利用環境の見直しなどにより、電子申請システムの利用件数は、令和元(2019)年度の226,491件から増加し、令和2(2020)年度は、粗大ごみ収集申込みが309,318件、その他の手続が83,450件、合計392,768件に達し、一層、市民や職員の利便性向上に寄与しました。 ※なお、粗大ごみ収集申込みは令和2(2020)年度から粗大ごみ受付センター側システムに移管しましたが、件数は引き続き本事業の実績として集計しております。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由		
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)					
	B			<p>・成果指標である電子申請システムの利用件数について、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度において目標を達成し、市民や職員の利便性の向上に寄与したため。</p>		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		1 一層の市税収入確保に向けた取組強化	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203050	市税収納事務	

計画 (Plan)

現状	<p>・平成26(2014)年度97.7%であった収入率を、平成29(2017)年度までの3年間で、本市における過去最高を更新する98.6%にすることをめざし、現年度課税分の滞納整理を集中的に行う初動体制の強化に全力で取り組んだ結果、目標を1年前倒して達成しました。</p> <p>・依然として厳しい財政状況の中、歳入の根幹である市税収入を確保するため、「市税滞納整理方針」において目標とする収入率を定め、その達成に向けて、引き続き徴収事務を効果的、効率的かつ積極的に進めることにより、更なる市税収入率の向上をめざしています。</p>
取組の方向性	<p>・債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売、初期未納対策として民間委託による「納税お知らせセンター」からの納期限経過のお知らせを行うとともに、滞納の累積化を未然に防止するため、滞納整理の早期化・集中化に取り組むなど、より一層の市税収入の確保に向けたさまざまな徴収強化策を実施し、大きく伸びた市税収入率の更なる向上を図り、政令指定都市第1位をめざして取り組みます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <p>・「市税滞納整理方針」により目標収入率を99.3%として、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、当該目標収入率を確保するための具体的な施策を定め実施します。</p> <p>【H30】</p> <p>・平成30(2018)年度は、納税課内の連携強化による執行体制の強化を図るとともに、市外担当の業務の一部委託化を実施し、滞納整理の早期化・集中化を進めます。</p> <p>【R01】</p> <p>・令和元(2019)年度は、滞納発生を未然に防止するため、各納期限に合わせて「納期のお知らせ」を送付し、納期内納付の促進に取り組むとともに、市外担当の業務について臨時的任用職員を活用し、滞納整理の早期化・集中化を進めます。</p> <p>【R02】</p> <p>・「市税滞納整理方針」により目標収入率を99.1%として、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、当該目標収入率を確保するための具体的な施策を定め実施します。</p> <p>・また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を極小化するため、納税者へ積極的に連絡し、納税資力を見極めた上で、生活困窮者には納税の猶予制度の適用を推進するとともに、納税資力があるにもかかわらず納税の意思が無い者については滞納整理を進めます。その上で、滞納整理スケジュールの早期化を図るさらなる初動強化を実施するとともに、市外居住滞納者については、令和2(2020)年度新設された現年度課税分の専任担当により、市内居住滞納者の滞納整理に匹敵するスピードで催告、財産調査を行うなど、滞納整理の早期化と集中化を図ります。</p>

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動実績	説明							
	説明	<p>【H30・R01・R02】</p> <p>・初動強化体制のもと、初期未納対策として早期に催告を始動し、迅速に滞納処分に着手した結果、初動担当における電話催告件数は、平成30(2018)年度については169,721件、令和元(2019)年度については147,540件、令和2(2020)年度については121,673件で、3年間の平均件数が146,311件となり、平成29(2017)年度の159,956件を下回りました。</p> <p>・また、滞納処分件数については、平成30(2018)年度については8,339件、令和元(2019)年度については7,658件、令和2(2020)年度については8,146件で、3年間の平均件数が8,047件となり、平成29(2017)年度の8,090件にほぼ並ぶ高い水準を維持しました。</p> <p>・なお、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2か月程度、電話催告や滞納処分等の滞納整理を休止せざるを得ませんでしたが、取組期間全体で見ると高い水準で実施できたものと考えています。</p> <p>・市税収入率向上に向けて、債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売を積極的に推進しました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	市税収入率	カネ	目標	/	98.9	99.0以上	99.1	99.2	%
	説明		実績	99.0	99.2	99.2	99.2(見込)		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	ヒト	モノ	カネ	情報	ヒト	モノ
	<p>【カネの効果】 (H30) ・「市税滞納整理方針」により平成30(2018)年度の目標とする収入率を98.9%(現年分99.4%、滞納繰越分48.0%)に設定した上で、「市税収入確保対策本部会議」において、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、平成30(2018)年度の市税収入率は、過去最高であった平成29(2017)年度を上回り、99.2%(現年分99.6%、滞納繰越分52.9%)となりました。 ・554,685千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。 (R01) ・「市税滞納整理方針」により令和元(2019)年度の目標とする収入率を99.3%(現年分99.6%、滞納繰越分53.5%)に設定した上で、「市税収入確保対策本部会議」において、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和元(2019)年度の市税収入率は、過去最高であった平成30(2018)年度の収入率を維持し、99.2%(現年分99.5%、滞納繰越分57.3%)となりました。 ・531,672千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02) ・「市税滞納整理方針」により令和2(2020)年度の目標とする収入率を99.1%に設定した上で、「市税収入確保対策本部会議」において、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和2(2020)年度の市税収入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する納税の猶予の適用により、翌年度に繰り越す金額が6.4億円(見込)となった影響がありました。99.2%(現年分99.5%、滞納繰越分61.2%)と目標を上回る見込みです。 ・491,286千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	A	・令和元(2019)年度における市税収入率99.0%以上の達成をめざして、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、具体的な施策を定め、収入確保に取り組んだ結果、平成30(2018)年度に99.2%と過去最高の収入率となり、当初の目標を2年前倒しで達成したこと、また、令和元(2019)年度も同水準を維持し、さらに、令和2(2020)年度についても維持する見込みであり、財政収入面で大きく貢献することができているため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		2 市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203070	債権対策推進事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市の債権(市税を除く。)について、平成27(2015)年度末に150億円であった収入未済額を平成28(2016)年度末までに140億円へ縮減する取組目標を設定し、「川崎市債権管理条例」に則った債権管理の適正化と滞納債権対策を推進した結果、収入未済額は約142億円となり、8億円程度縮減することができました。 今後も、更なる収入未済額の縮減に取り組むために債権対策を推進していく必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営に資するために、「川崎市債権管理条例」等の全庁統一的なルールに基づいた適正な債権管理と滞納整理を推進するとともに、「川崎市債権対策本部会議」をはじめとする債権対策の推進体制による滞納債権対策の充実・強化を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納債権の徴収支援(滞納処分等に係る実務支援及び研修の実施) 滞納債権の徴収強化に向けた検討及び検証を行う「債権対策本部会議」等の開催 強制執行等裁判手続の活用による徴収強化 徴収停止による回収見込みのない債権の整理推進 徴収不能債権の放棄(適正な債権管理)

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納債権の徴収支援として、滞納処分等に係る実務支援や、各局区所管課の職員に対して関係する法律の改正内容等を踏まえた研修を行いました。 滞納債権の徴収強化に向けた検討及び検証(主に非強制徴収債権の徴収強化)のため、「債権対策本部会議」等の会議を開催しました。 強制執行等裁判手続の活用について、適切な指導や助言等を行うことにより徴収強化を図りました。 徴収停止による回収見込みのない債権について、適切な指導や助言等を行うことにより整理を進めました。 徴収不能債権の放棄について、適切な指導や助言等を行い、適正な債権管理を行えるよう支援しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	全ての市の債権(市税を除く。)の収入未済額	カネ	目標	/	125以下	118以下	111以下	106以下	億円
	説明		実績	約136	約129	約109	約104(見込)		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	強化12債権の収入未済額	カネ	実績	約96	約91	約87	約84(見込)		億円
	説明		強化12債権について、調定額から収入額及び不納欠損額を差し引いた収入未済額						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	ー	モノ	ー	カネ	○	情報	ー	その他	ー
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02(R02は見込値))</p> <p>■「全ての市の債権(市税を除く。)の収入未済額」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度の約136億円を平成30(2018)年度は約129億円で、令和元(2019)年度は約109億円で縮減しました。また、令和2(2020)年度は約104億円まで縮減する見込みです。 498,590千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、483,201千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、454,010千円の財政効果を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。 強化12債権(※)の取組状況については、次のとおりとなりました。 <p>現年度分収入率：(H30)96.84%(対前年度+0.42%(向上))、(R01)96.79%(対前年度▲0.05%(低下))、 (R02)96.76%(対前年度▲0.03%(低下))</p> <p>滞納繰越分収入率：(H30)22.89%(対前年度+2.64%(向上))、(R01)23.73%(対前年度+0.84%(向上))、 (R02)24.56%(対前年度+0.83%(向上))</p> <p>合計収入率：(H30)89.56%(対前年度+1.23%(向上))、(R01)89.88%(対前年度+0.32%(向上))、 (R02)89.85%(対前年度▲0.03(低下))</p> <p>収入未済額：(H30)9,088,019千円(対前年度▲535,864千円(向上))、(R01)8,672,318千円(対前年度▲415,701千円(向上))、 (R02)8,361,982千円(対前年度▲310,336千円(向上))</p> <p>※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金、ごみ処理手数料、国民健康保険被保険者返納金、生活保護費返還金、住宅使用料、生活資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、入院・外来自己負担金</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501020	国民健康保険料等収納業務	
	10501030	後期高齢者医療事業	
	10402040	介護保険事業	

計画 (Plan)

現状	<p>平成28(2016)年度から、健康福祉局収納管理課に収納指導担当課長、各区役所保険年金課に収納担当課長を新たに配置し、国民健康保険料の収入確保に取り組んだ結果、同年度における現年度分収入率は、94.12%に改善した。あわせて、これまでの国民健康保険料の収納対策の成果とノウハウを活用し、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策を強化するため、各区役所保険年金課収納係に3保険料を一体的に扱う体制を整備し、収入率向上の取組を進めていく。</p> <p>また、円滑なシステム運用と効率的かつ効果的な収納対策の推進に向けて、平成30(2018)年1月から3保険料の滞納整理システムを一元化した。</p>									
取組の方向性	<p>平成30(2018)年度から、県が国民健康保険における財政運営の責任主体となることとあわせ、更なる滞納債権の収入確保の強化、不納欠損額の縮減に取り組み、一般会計から国民健康保険会計への繰入を抑制することにより、財政の健全化を着実に進める。</p> <p>また、一元化した滞納整理システムを円滑に運用することで、引き続き3保険料の効率的かつ効果的な収納対策を推進する。</p>									
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納担当課長・係長会議や収入率向上対策委員会を通じ、収入率向上に向けた手法や情報の共有化を図ります。 ・民間委託事業者を活用し、訪問(介護保険料を除く)・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行います。 ・滞納繰越分保険料について、年間滞納整理計画に基づき、滞納整理指導員・推進員と連携した各区・支所に対する支援のもと、差押を中心とした滞納整理を推進します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年1月に3保険料の滞納整理システムを一元化したことを踏まえ、3保険料を一体とした効率的かつ効果的な収納対策を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31(2019)年4月より3保険料の収納対策所管課を収納管理課に集約し、3保険料のより一体的な収納対策を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与の差押えに非協力的な第三債務者への催告を強化し、協力が得られない場合には取立訴訟に向けた手続きを行います。 ・預金照会の電送化を導入し、財産調査を効果的、効率的に実施します。 ・全市で滞納処分(差押え)を5,120件、取立を277百万円、電話催告を30,690件実施し、次の収入率を達成させます。 <table border="1"> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>現年: 94.88%</td> <td>滞納繰越: 34.00%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>現年: 99.47%</td> <td>滞納繰越: 43.00%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>現年: 98.95%</td> <td>滞納繰越: 30.00%</td> </tr> </table>	国民健康保険料	現年: 94.88%	滞納繰越: 34.00%	後期高齢者医療保険料	現年: 99.47%	滞納繰越: 43.00%	介護保険料	現年: 98.95%	滞納繰越: 30.00%
国民健康保険料	現年: 94.88%	滞納繰越: 34.00%								
後期高齢者医療保険料	現年: 99.47%	滞納繰越: 43.00%								
介護保険料	現年: 98.95%	滞納繰越: 30.00%								

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標	/					
		実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
1	滞納処分(差押え)の実施件数	実績	4,942	6,955	7,606	5,830		件
	説明	当該年度に実施した滞納処分(差押え)の件数						
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納担当課長・係長会議や収入率向上対策委員会を通じ、収入率向上に向けた手法や情報の共有化を図りました。 ・3保険料を一体とした効率的かつ効果的な収納対策を実施しました。 ・民間委託事業者と連携し、訪問(介護保険料を除く)・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分保険料について新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下においては、差押を控えたものの、その他の月においては、年間滞納整理計画に基づく差押を中心とした滞納整理を推進した結果、令和2(2020)年度は、当該年間計画に掲げる目標を達成しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 国民健康保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	94.66	94.77	94.88	95.00以上	%
	説明		収入率=収入金額/調定金額×100(%)	実績	94.16	94.66	94.12	94.76(見込)	
	2 後期高齢者医療保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	99.45	99.46	99.47	99.48以上	%
説明	収入率=収入金額/調定金額×100(%)		実績	99.43	99.57	99.45	99.62(見込)		
3 介護保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	98.85	98.9	98.95	99.00以上	%	
		説明	収入率=収入金額/調定金額×100(%)	実績	98.91	99.29	99.32		99.46(見込)
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	一	モノ	一	カネ	〇	情報	一	その他	一
	区分選択の理由									
<p>【カネの効果】(H30・R01・R02は見込値))</p> <p><国民健康保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収入率:(H30)94.66%(対前年度+0.50%(改善))、(R01)94.12%(対前年度▲0.54%(悪化))、(R02)94.76%(対前年度+0.64%(改善)) ・滞納繰越分収入率:(H30)37.50%(対前年度+5.35%(改善))、(R01)40.63%(対前年度+3.13%(改善))、(R02)43.25%(対前年度+2.62%(改善)) ・収入未済額:(H30)3,468,404千円(対前年度▲496,837千円(改善))、(R01)3,365,472千円(対前年度▲102,932千円(改善))、(R02)3,077,558千円(対前年度▲287,914千円(改善)) ・295,550千円の財政効果(改善)を令和元(2019)年度予算に、219,963千円の財政効果(改善)を令和2(2020)年度予算に、183,059千円の財政効果(改善)を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。 <p><後期高齢者医療保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収入率:(H30)99.57%(対前年度+0.14%(改善))、(R01)99.45%(対前年度▲0.12%(悪化))、(R02)99.62%(対前年度+0.17%(改善)) ・滞納繰越分収入率:(H30)55.00%(対前年度+7.92%(改善))、(R01)54.58%(対前年度▲0.42%(悪化))、(R02)60.61%(対前年度+6.03%(改善)) ・収入未済額:(H30)90,510千円(対前年度▲10,416千円(改善))、(R01)103,613千円(対前年度+13,103千円(悪化))、(R02)83,775千円(対前年度▲19,838千円(改善)) ・▲6,887千円の財政効果(悪化)を令和元(2019)年度予算に、▲6,578千円の財政効果(悪化)を令和2(2020)年度予算に、▲2,738千円の財政効果(悪化)を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。 <p><介護保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収入率:(H30)99.29%(対前年度+0.38%(改善))、(R01)99.32%(対前年度+0.03%(改善))、(R02)99.46%(対前年度+0.14%(改善)) ・滞納繰越分収入率:(H30)35.99%(対前年度+20.57%(改善))、(R01)36.77%(対前年度+0.78%(改善))、(R02)34.94%(対前年度▲1.83%(悪化)) ・収入未済額:(H30)336,947千円(対前年度▲132,628千円(改善))、(R01)297,004千円(対前年度▲39,944千円(改善))、(R02)259,397千円(対前年度▲37,607千円(改善)) ・49,363千円の財政効果(改善)を令和元(2019)年度予算に、47,106千円の財政効果(改善)を令和2(2020)年度予算に、40,235千円の財政効果(改善)を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。 										

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		4 一層の保育料収入確保に向けた取組強化	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102080	保育料対策事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の収納対策として、電話催告や納付面談、さらには債権差押えを中心とする滞納処分を行っています。 ・平成27(2015)年度に税務経験のある市OB職員1名(非常勤)を配置し、そのノウハウを保育料の収納対策に活用したことなどにより、平成28(2016)年度の保育料収納率は、現年度分99.58%、過年度分34.71%、あわせて98.52%となりました。 ・保育サービス利用についての負担の公平性の観点から、収納対策の取組を強化し、高い収入率の維持が必要です。
取組の方向性	平成30(2018)～33(2021)年度の計画期間中の保育料目標収納率99.18%以上の達成に向けて、滞納長期化を防止するため、督促や催告に併せた電話による納付指導を実施するとともに、長期滞納者に対する滞納処分を実施します。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料徴収指導員の電話催告等による早期納付指導や、滞納整理指導員の助言の下での効果的な給与調査や滞納処分による滞納整理を実施し、保育料収納対策の強化を図ります。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標		目標						%	
	説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	電話催告件数	実績	4,016	2,780	2,143	1,756		件
	説明		保育料滞納者に対して行った年度ごとの電話催告の件数						
2	滞納処分(差押え)件数	実績	38	98	116	40		件	
	説明		保育料滞納者に対して行った年度ごとの滞納処分(差押え)の件数						
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】 ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の保育料滞納抑制のため、滞納発生状況を適時に把握し、初動対応の強化に努め、次年度以降に滞納債権等を持ち越さないよう滞納の発生都度、保護者に電話等による催告を行いました。 ・滞納整理については、効果的に滞納処分を実施しました。 ・累積滞納者に対しては文書催告・電話催告を継続的に取り組み、最終催告を実施した上で、差押可能な財産の調査を行うとともに、差押可能財産がある場合については、滞納処分(差押え)を実施しました。 <p>※令和2(2020)年度の「電話催告件数」及び「滞納処分(差押え)件数」の減については、①3歳以上の保育無償化により、保育料を支払う方の総数の減や②これまでの滞納整理による滞納者数の減、③さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務継続計画(BCP)の発動により、業務縮小期間が生じたことに伴い、例年と比較して全体の活動量が減ったことによるものと分析しています。</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からモバイルレジ、10月からモバイルレジクレジットを導入し、利用者の保育料納付方法を多様化することで収納率の向上を図りました。 							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった	

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	保育料収入率	カネ	目標	/	98.8	98.96	99.08	99.18以上	%
	説明		収入率=徴収額/調定額×100(%)	実績	98.65	98.87	98.96	98.92(見込)	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02(R02は見込値))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収入率:(H30)99.59%(対前年度+0.05%(改善))、(R01)99.71%(対前年度+0.12%(改善))、(R02)99.77%(対前年度+0.06%(改善)) ・滞納繰越分収入率:(H30)34.95%(対前年度+4.00%(改善))、(R01)37.37%(対前年度+2.42%(改善))、(R02)39.04%(対前年度+1.67%(改善)) ・収入未済額:(H30)107,351千円(対前年度▲12,297千円(改善))、(R01)72,947千円(対前年度▲34,404千円(改善))、(R02)42,534千円(対前年度▲30,413千円(改善)) ・財政効果として、5,814千円を令和元(2019)年度予算に、4,434千円を令和2(2020)年度予算に、2,749千円を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分				区分選択の理由			
	A	B	C	D	B			
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>				<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分(差押え)の実施など保育料収納対策の強化により、現年度分、滞納繰越分ともに、収入率が向上し、事務事業等へ貢献できているものと考えられるため。 			

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		5 市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10406080	市営住宅等管理事業	

計画 (Plan)

現状	<p>・市営住宅使用料の現年度分収入率は、平成21(2009)年度の96.2%から平成28(2016)年度の99.18%まで改善しています。また、収入未済額は約11億600万円から約5億8,300万円まで圧縮しています。</p> <p>・長期滞納者に対しては、法的措置を見据えた折衝・指導を行い、必要に応じて明渡請求や即決和解等を実施しており、平成28(2016)年度は明渡請求51件、即決和解6件を行いました。なお、訴訟は難度の高い事例が増加しているため、弁護士への相談等を行いながら執行しています。</p>
取組の方向性	<p>長期滞納者に対しては、法的措置を含めた対応を継続的かつ着実に実行するとともに、初期未納者に対しては、滞納債権の管理を適切に行い初動対応を強化することで、現年度分の収入率向上を図ります。</p> <p>また、民間活用等の手法により、退去滞納者に対する更なる対策の推進を図り、滞納繰越分の収入率の改善、収入未済額の削減に取り組みます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市住宅供給公社と連携して滞納期間が3か月未満の初期滞納者に対する催告を強化し、生活状況、収入状況、滞納原因や滞納解消見込を把握して、滞納の長期化を抑制し、収入未済額を縮減します。 ・生活保護受給世帯の滞納を抑制するため、各区福祉部局と連携し、代理納付制度を活用して、収納を強化します。 ・滞納3か月以上の長期滞納者への納付指導を強化し、分割納付や即決和解による滞納の解消を推進します。また、滞納の解消が見込めない滞納者への法的措置による建物明渡を推進します。特に分割納付不履行者や即決和解不履行者に対する納付指導を強化します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承継手続や廃止手続が未了となっている使用者に対し、納付指導や退去指導を行い、不適切な使用状態の解消を図ります。 ・分割納付不履行者や即決和解不履行者に対する納付指導を強化し、滞納の解消が見込めない場合は、強制執行による建物明渡しに取り組みます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退去滞納者に対する所在調査を行い、退去後3年以内の滞納者、高額所得者、収入超過者に対する訪問及び電話による催告を強化し債権回収に取り組みます。また、回収困難な滞納債権については、弁護士に委託して債権回収を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による債権回収と退去滞納者への催告の強化で、退去後3年以内の滞納債権の回収を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者等、自立した生活が難しい入居者については、各区福祉部局や地域包括支援センター、だいのびセンターと連携し、第三者による見守り体制の構築を図ることで、新たな滞納の発生を抑制します。 ・弁護士による債権回収及び公社と連携した退去滞納者に対する納付指導を強化し、悪質な退去滞納者に対する法的措置を実施することで、退去滞納者からの滞納債権の回収を促進します。 ・迷惑行為者に対する是正指導を強化し、日常生活を阻害する迷惑行為者に対しては、是正勧告を行った上で、法的措置による建物明渡しを図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	催告の件数	実績	16,021	18,998	19,022	19,004		件	
	説明	滞納者に対する文書、電話、訪問による催告件数の合計							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者、滞納常習者、即決和解不履行者等の悪質な滞納者に対する納付指導を強化し、改善が見込めない滞納者に対して、明渡訴訟等の法的措置を実施しました。 ・平成30(2018)年度に、初期滞納者に対する納付指導方法を、また、令和2(2020)年度に、退去者滞納者に対する催告方法を見直し、住宅供給公社や弁護士と連携して、滞納者の生活実態や収支を踏まえた一元的な滞納整理を行いました。 ・令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訪問を控え、電話ないし文書による催告を中心に行なった結果、令和元(2019)年度と比較して、催告件数が▲18件となったものの、計画策定当時の平成29(2017)年度と比較して、毎年度3,000件程度増やし、滞納者との接点を増やして当月分や支払計画等に基づく分割納付分の履行監視を強化することで、滞納の発生と長期化を抑制しました。 ・生活保護受給者に対する代理納付制度を積極的に活用し、収納を強化しました。 ・弁護士による債権回収委託と退去滞納者等に対する催告を強化し、長期滞納債権の回収に積極的に取り組みました。また、令和元(2019)年度に、弁護士による債権回収委託の内容を見直すとともに、令和2(2020)年度からは、弁護士が退去滞納者に対する支払督促等の法的措置の実施を助言する仕組みに変更しました。 ・不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)に対する退去指導等の不適正状態の解消に向けた取組を強化し、滞納者、連帯保証人、法定相続人に対する納付指導を併せて実施・強化することで、市営住宅の不適正利用の是正と滞納の発生や長期化の抑制に取り組みました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退去者滞納者に対する支払督促による法的措置を検討し、対象者の選定を行いました。 ・生活保護受給者、障害者、高齢者の滞納先について、各区保護課、高齢・障害課、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、納付指導を強化するとともに、納付できない原因の解明により、滞納の解消を図り、収入率の改善に取り組みました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	市営住宅使用料の現年度分収入率	カネ	目標		99.20	99.27	99.34	99.40以上	%
	説明		実績	98.85	99.17	99.43	99.46(見込)		
			目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (H30・R01・R02) ・不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)への退去指導を強化した結果、不正入居者等の退去件数が平成30(2018)年度は24件に、令和元(2019)年度は23件に、令和2(2020)年度は24件となり、市営住宅の適正利用につながりました。 ・また、不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)や住宅使用料未納の者を減少させることで、適正利用できるようになった住宅使用者からの住宅使用料収入につながりました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02(R02は見込値)) ・現年度分収入率: (H30)99.17%(対前年度比+0.32%(改善))、(R01)99.43%(対前年度比+0.26%(改善))、(R02)99.46%(対前年度比+0.03%(改善)) ・滞納繰越分収入率: (H30)10.19%(対前年度比+0.79%(改善))、(R01)9.12%(対前年度比▲1.07%(悪化))、(R02)8.87%(対前年度比▲0.25%(悪化)) ・合計収入率: (H30)90.95%(対前年度比+1.36%(改善))、(R01)91.51%(対前年度比+0.56%(改善))、(R02)91.78%(対前年度比+0.27%(改善)) ・収入未済額: (H30)488,727千円(対前年度比▲26,323千円(改善))、(R01)469,478千円(対前年度比: ▲19,249千円(改善))、(R02)393,867千円(対前年度比▲75,611千円(改善)) ・令和元(2019)年度予算に29,359千円、令和2(2020)年度予算に10,977千円、令和3(2021)年度予算に10,974千円の財政効果を反映しました。 ・生活保護受給者に対する代理納付制度を積極的に活用することで、代理納付制度の活用者の割合は、平成30(2018)年度は6.67%、令和元(2019)年度は7.55%、令和2(2020)年度は7.90%となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・収入率について、滞納繰越分については状況が若干悪化したものの、初期未納対策等に重点的に取り組むことで、現年度分収入率については、成果指標の目標値を達成し、合計収入率についても過去最高水準に引き上げることができたため。 ・また、収入未済額を3年連続で縮減できたため。 ・さらに、令和3(2021)年度予算に10,974千円の財政効果を反映できたため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		1 富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81102030	施策・事業の企画調整業務	

計画 (Plan)

現状	<p>富士見周辺地区では、平成20(2008)年3月に策定した「整備基本計画」、平成23(2011)年3月に策定した「整備実施計画」等に基づき計画的に事業を推進してきました。こうした中、効果的・効率的な公園整備に向けた取組を推進する一方で、「市民館・区役所整備」については、中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化を図る「資産マネジメント」等の取組と整合を図る必要があります。</p> <p>現在、市民館機能・区役所機能ともに、事業を取り巻く状況変化を踏まえ、今後のあり方について、関係局区が連携し、再検討を行っているところです。</p>
取組の方向性	<p>これまでの関係局区の検討状況を踏まえ、教育文化会館敷地の活用方法等を含めた今後のあり方について検討を進めます。</p> <p>また、公園については、民間活力の導入を視野に入れた整備・管理手法等の検討を進めます。</p> <p>現在の富士見周辺地区整備計画については、これらの取組を踏まえ、一部改定に向けた検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係局による公園及び公共施設の効果的・効率的な整備に向けた総合調整を進め、富士見周辺地区整備計画の一部改定に向けた検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に策定した「富士見周辺地区整備推進計画(骨子)」に基づき、関係局による公園整備及び公共施設の効果的・効率的な整備に向けた総合調整を進め、改定計画となる「富士見周辺地区整備推進計画」を策定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見周辺地区整備推進計画(骨子)を平成31(2019)年2月にとりまとめました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見周辺地区整備推進計画を令和2(2020)年2月にとりまとめました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備推進計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を実施しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>(H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係局区との調整を進め、富士見周辺地区整備推進計画を令和2(2020)年2月にとりまとめました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備推進計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を実施しました。 										

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	令和2(2020)年2月に「富士見周辺地区整備推進計画」を策定し、当該計画に基づき、具体的な取組を推進している段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	「富士見周辺地区整備推進計画」に基づき、今後関係局で策定を行う「富士見公園再編整備基本計画」等の検討や各局区の取組と連携を図りながら、富士見周辺地区における公共施設の再編を進めます。	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		2 施設の長寿命化	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104085	資産マネジメント推進事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点による施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に推進する公共施設等総合管理計画である「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、施設の長寿命化を推進しています。 市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等について、個別長寿命化計画に基づき長寿命化を推進しています。 庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)について、資産マネジメントシステムによる施設の劣化状況の一元管理を行い、法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等に応じた工事優先度判定により長寿命化を推進しています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各局区等と連携しながら、施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別長寿命化計画に基づく、市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等の長寿命化を推進します。 庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)の効率的・効果的な取組手法による長寿命化を推進します。 「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けた、長寿命化の取組を検討します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向け、新たな実施方針における「施設の長寿命化」の位置付けや考え方について整理を進めました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、下間住宅・新作住宅等(14住宅48棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅(1棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。 学校施設については、校舎12校、体育館11校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。 庁舎等建築物については、男女共同参画センター、平和館等において、長寿命化工事等を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、久未表B住宅・南平第2住宅等(17住宅46棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅等(3住宅4棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。 学校施設については、校舎21校、体育館10校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。 庁舎等建築物については、麻生スポーツセンター、総合教育センター等において、長寿命化工事等を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、中野島多摩川住宅等(21住宅66棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅等(8住宅17棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。 学校施設については、校舎14校、体育館4校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。 庁舎等建築物については、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園等において、長寿命化工事等を実施しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02) ・平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて、市営住宅(41住宅151棟)、学校施設(校舎30校、体育館24校)、その他の庁舎等建築物(男女共同参画センター、平和館、麻生スポーツセンター、総合教育センター、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園等)について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生を防止できたこと、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できたことにより、より安心・安全に利用することができるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 ・具体的な効果創出には長期を要しますが、全ての公共建築物について長寿命化に配慮し取組を進めることで、令和15(2033)年度までにおいて、長寿命化に取り組まなかった場合と比べて、平均168億円/年度の財政負担縮減効果が見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・市営住宅、学校施設、その他の庁舎等建築物について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生を防止できたこと、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できたことにより、より安心・安全に利用することができるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与したため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		3 資産保有の最適化	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104085	資産マネジメント推進事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、資産保有の最適化を推進しています。 将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を行いながら資産保有の最適化を推進しています。最適化については、引き続き見込まれる人口増加への対応を図りながらも、将来の人口減少への転換を見据えた検討を着実に進めていく必要があります。 現在、公共施設のあり方の検討を進めるため、PRE戦略推進委員会の見直しの検討を進めています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> PRE戦略推進委員会の機能の見直しを図り、将来における公共施設の活用や利用者のニーズを踏まえながら、公共施設のあり方の方向性を精査していきます。 稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、市民ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設保育園の民設民営手法等の導入を推進します。 市営住宅の更新時における福祉施設等の整備を推進します。 児童生徒数に対応した教育環境整備を推進します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けて、資産保有の最適化の取組手法を検討します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度の「資産マネジメント第3期実施方針」及び個別施設計画の策定に向けて、施設分類別の方向性を整理し、資産保有の最適化に向けた方針等の検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物について、施設分類別に現状と課題を整理した上、個別施設計画の策定作業を進めます。 公有財産管理システムの施設情報をはじめ、公共施設の利用状況及び運営コスト等、施設分類別の情報を整理した公共施設白書の策定作業を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所について、平成30(2018)年4月に4か所・4園を民営化しました。 市営住宅について、末長住宅の建て替えにおいて、住宅用地の一部を保育所用地として活用し、平成30(2018)年4月に保育所を開設しました。 児童生徒急増対策として、小杉小学校の新設及び周辺小学校の学区調整、井田小学校、下小田小学校、塚越中学校の校舎増築が完了しました。 「施設の多目的化及び複合化の検討」や、「施設配置の考え方の再検討」などの資産保有の最適化に関する今後の検討の考え方を示した「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方について、平成31(2019)年2月に公表しました。 平成30(2018)年11月に「カワサキ公共施設のミライを考えるアイデアワークショップ」を実施し、30年後のミライを想像して、市民の誰もが利用したくなる公共施設のプロトタイプ(企画の原案)づくりを行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所について、平成31(2019)年4月に4か所・4園を民営化しました。 市営住宅について、有馬第2住宅の建て替えにおいて、住宅用地の一部を保育園用地として創出しました。 児童生徒急増対策として、東住吉小学校の校舎増築工事に着手しました。 資産マネジメントの取組を全庁横断的かつ円滑に推進するため、副市長を委員長とする川崎版PRE戦略推進委員会を廃止し、市長を本部長とする川崎市資産マネジメント推進本部へ発展的に改組しました。 「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けて、新たな実施方針における「資産保有の最適化」の位置付けや考え方を整理するとともに、モデルケースと捉えている「田島支所・大師支所の再編」等について、施設や機能を最適化した上での再編などの実施に向け、検討を進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所について、令和2(2020)年4月に3か所・3園を民営化しました。 市営住宅について、大島住宅の建て替えにおいて、住宅用地の一部を活用し、障害福祉サービス事業所の整備を行いました(令和3(2021)年4月開設)。 児童生徒急増対策として、柿生小学校・高津小学校の校舎増築工事に着手しました。また、東住吉小学校の校舎増築及び東小倉小学校の校舎リース契約が完了しました。 本市公共施設の総量や利用状況、コスト情報などを施設分類別に整理し、まとめた「川崎市公共施設白書」【令和元(2019)年度版】を令和3(2021)年2月に策定するとともに、「川崎市公共施設白書」の情報を基に、施設分類別の「面積当たりコスト」、「利用者当たりコスト」それぞれについて、施設分類内における偏差値を把握することでその傾向を把握するなど、現状と課題の整理を進めました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・児童生徒急増対策として、小杉小学校の新設及び周辺小学校の学区調整、井田小学校、下小田中小学校、塚越中学校、東住吉小学校の校舎増築の完了により、周辺地区の児童生徒数の増加に的確に対応するとともに、地域防災拠点機能の強化を図ることができました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・公立保育所の民営化により、将来的な整備・維持管理コストを含めた財政負担の縮減に寄与しました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・平成30(2018)年11月に実施した「カワサキ公共施設のミライを考えるアイデアワークショップ」において、参加者からのミライの公共施設に対する意見として、「地域の人がつどいたくなる、つながりたくなる機能が凝縮されている施設」、「仕事、技術、人がシームレスにつながる施設」、「常に新たな発見や学びがあり、自分の時間を過ごせる施設」といった意見が得られ、今後の公共施設全体のあり方を検討する上での、的確な市民ニーズの把握につながりました。</p> <p>(R02) ・「川崎市公共施設白書」の策定により、今後、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化等を進めるための基礎データとなる施設分類毎の利用状況、コスト情報などの把握につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・将来の人口動態を的確に捉え、必要な行政サービスを着実に提供するための施設整備とともに、民間活力の導入により、施設の将来的な整備・維持管理コストの削減を図るなど、資産保有の最適化を推進することができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		4 財産の有効活用	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104090	市有財産有効活用処分事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、財産の有効活用を推進しています。 活用事例を取りまとめた「有効活用カタログ」(平成30(2018)年2月改訂)を活用し、多様な効果創出に向けた財産の有効活用の取組拡大を推進しています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 財政効果のみならず、本市のさまざまな施策推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果の創出に向け、財産活用の手法や対象の拡大を図ります。 庁舎等駐車場については、有料化による適正利用等に取り組みます。 庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業については、貸付け等による歳入確保に取り組みます。 広告事業については、事業者と連携した広告事業の展開による歳入確保等に取り組みます。 ネーミングライツ(命名権)については、導入施設の拡大に取り組みます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「有効活用カタログ」を活用した財産有効活用の取組拡大を推進します。 公共空間を有効活用していくための取組を推進します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎・公の施設駐車場の適正利用を推進します。 庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業を推進します。 広告事業を推進します。 ネーミングライツ(命名権)の取組を推進します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎・公の施設駐車場の適正利用(有料化)については、財産所管課と個別に協議し、課題を整理します。 自動販売機設置場所貸付について、次年度の新規案件の導入に向け入札業務に取り組みます。 広告事業については、広告業務に携わる職員向け研修テキストを作成し、eラーニングにて研修を実施します。 ネーミングライツについては、導入を検討している施設について、財産所管課と課題等を整理します。 令和2(2020)年度の「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、財産の有効活用の取組の検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツについては、「提案型ネーミングライツ制度」の創設に向けて要項・手引きなどを見直すとともに、財産所管課に対して導入可能性調査や制度説明を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「有効活用カタログ」を活用し、貸付事業・広告事業の取組を推進しました。 川崎駅東口駅前広場の活用等、公共空間有効活用の取組を推進しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長沢浄水場の余剰地について、学校法人ヘグラウンド用地として貸し付けました。 歩道橋等(2橋)、川崎駅西口第1駅前広場等の施設、動物愛護センター諸室へネーミングライツ(命名権)を導入しました。 印刷物への広告として、消防局2019年カレンダーや、戸籍関係証明書等の郵送請求の御案内への広告掲載を導入しました。 川崎駅北口自由通路への広告事業や、中原区役所へ広告付き表示板を導入しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎病院の駐車場を民間事業者へ貸し付けました。 多摩川の地域活性化等のため、二ヶ領せせらぎ館において、オリジナルラッピングを施した支援型自動販売機設置場所の貸付けを行いました。 川崎駅東口駅前広場への広告塔設置に係る社会実験を行い、川崎区役所へ広告付き表示板を導入しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公文書館の駐車場を民間事業者へ貸し付きました。 令和3(2021)年度から、新たに生田出張所(新庁舎)への自動販売機導入を決定しました。 広告事業については、職員向け研修テキストを作成して、eラーニングにて研修を実施しました。 「提案型ネーミングライツ制度」の創設について、要項・手引きを見直すとともに導入可能性のある施設の調査など、令和3(2021)年度の事業実施に向けた取組を推進しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	財産有効活用の歳入額	カネ	目標	/	6.2以上	6.2以上	6.2以上	6.2以上	億円
	説明 一般会計、特別会計、企業会計の貸付事業・広告事業により得られる歳入額		実績	7.1	8.0	8.6	8.0 (見込)		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02) ・公共空間を有効活用していただくための取組を推進することで、市と市民、まちづくり団体、企業等の多様な主体との連携・協働により、川崎駅東口駅前広場の公共空間を活用したオープンカフェ事業や多摩川の水辺を活用した多様なイベントが実施されるなど、公共空間を活用した賑わいの創出につながりました。 ・eラーニングによる広告事業の研修を実施し、延べ約2,100人の職員が受講したことで、広告事業の周知及び推進につながりました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・市有財産の余剰スペース等の貸付けや広告事業の推進などの市有財産の有効活用により、平成30(2018)年度においては、平成29(2017)年度の約7.1億円を上回る802,437千円の歳入を確保することができ、838,102千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。 ・また、令和元(2019)年度においては、869,114千円の歳入を確保し、907,847千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 ・さらに、令和2(2020)年度においては、809,639千円(見込)の歳入を確保し、855,657千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		5 いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営	

計画 (Plan)

現状	高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防等を行う利用施設として概ね各中学校区1か所に「いこいの家」を整備してきました。更なる地域づくりの促進のため、施設の重要性が増している中で、高齢者に限定しない多目的な活動の場が求められていることから、今後の施設機能を検討していく必要があります。
取組の方向性	高齢者に限定せず、障害者や子ども、子育て中の親など全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、既存の「いこいの家」の機能の充実・強化を図りながら、「こども文化センター」との連携により、多世代が交流する多目的な活動の場となるよう取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> いこいの家において、こども文化センターとの連携を中心とした、地域のさまざまな機関との連携による多世代交流・地域交流事業を拡大実施し、次期指定期間に向け、地域交流がより促進されるよう、仕様書作成等の手続を進めます。あわせて、いきいきセンターも含め、いこいの家の今後の方向性について、取りまとめを行います。 令和元(2019)年度から開始する新たな指定管理期間について、いこいの家及びいきいきセンターの指定管理業務として多世代をはじめとした地域交流に関する取組を仕様書に位置付けるとともに、平成31(2019)年3月に「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)」を策定します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度は既存のいこいの家及びいきいきセンターの機能の充実・強化を図りながら、関係機関との協働による地域交流を通じた地域づくりを推進していきます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き既存のいきいきセンター及びいこいの家の機能の充実・強化を図りながら、関係機関との協働による地域交流事業を実施していきます。 IRAPに基づきいこいの家の機能展開事例として、生涯学習プラザにおけるシニア向け無料開放デーを10月から開始します。 入浴事業を休止しているいこいの家について、予算の範囲内で浴室転用工事(5箇所)を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	いきいきセンター及びいこいの家における多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施館数		実績	13	48	55	55		館	
	説明	こども文化センターとの交流に限られない幅広い様々な施設との地域交流事業を実施したいいきいきセンターといこいの家の数								
2	いきいきセンター及びいこいの家における多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施回数		実績			362	180		回	
	説明	いきいきセンターといこいの家で実施した、こども文化センターとの交流に限られない幅広い様々な対象との地域交流事業の当該年度の実施回数(総数)								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども文化センターとの交流を中心とした、多世代交流・地域交流などの連携モデル事業について、平成30(2018)年度については、すべてのいこいの家(48箇所)で実施しました。 いこいの家と老人福祉センター両施設の令和元(2019)年度からの新たな指定管理期間に向けて、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組」の実施を位置づけ、様々な施設との幅広い地域交流の推進を図りました。 両施設の今後の方向性や更なる活用を目指した「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」を策定し、今後の施設運営の方向性について整理を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度からの指定管理業務仕様書に基づき、いきいきセンター7箇所、いこいの家48箇所の計55箇所において多世代交流を含む地域交流事業を合計362回実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度からの指定管理業務仕様書に基づき、いきいきセンター7箇所、いこいの家48箇所の計55箇所において多世代交流を含む地域交流事業を合計180回実施しました。 入浴事業を休止しているいこいの家について、浴室転用工事を6箇所実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多世代交流・地域交流などの各種地域連携事業の参加者数	モノ	実績	/	/	30,414	8,850		人
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】</p> <p>(R01)</p> <p>・いこいの家・いきいきセンターで多世代交流を含む地域交流事業を実施することで、全市で30,414人(うち高齢者約9,710人)に参加いただき、地域における「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」やその担い手の創出、「施設利用の多目的化」等に寄与しました。</p> <p>※高齢者数＝利用者(いこいの家、いきいきセンター)</p> <p>・参加者から「やってよかった。」「地域社会全体で見守り、支えるしくみ」の構築については、この取組が効果的である。」といった意見があった一方で、「地域で支え合う仕組みづくりに当たっては、イベント的なものに限らず、日常的な交流が必要である。」や「事業参加者は施設の既存利用者が中心となっており、新たな利用者の参加につながっていない。」といった意見もあったことから、「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の更なる推進や地域における新たな担い手の創出に向けて、更なる取組の工夫等が必要であることが分かりました。</p> <p>(R02)</p> <p>・いこいの家・いきいきセンターで多世代交流を含む地域交流事業を実施することで、全市で8,850人(うち高齢者約5,827人)に参加いただき、地域における「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」やその担い手の創出、「施設利用の多目的化」等に寄与しました。</p> <p>※高齢者数＝利用者(いこいの家、いきいきセンター)</p> <p>・利用者満足度調査では、「今後も多世代交流をしたい」との意見が8割を占める施設がある一方で、5割に満たない施設もあることから、高齢者のための目的施設としての運営に加えて、地域交流等による施設の地域化に向けた取組の意義等についても理解を深めていく必要があることが分かりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		6 こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20103040	こども文化センター運営事業	

計画 (Plan)

現状	<p>児童の健全な育成を図るため、地域での遊びの拠点として概ね各中学校区1か所に「こども文化センター」を整備してきました。</p> <p>市民ニーズや子どもを取り巻く環境を踏まえて、更なる地域づくりの促進のため、施設の重要性が増している中で、多くの世代が利用しやすい多目的な活動の場が求められていることから、今後の施設機能を検討していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、既存の「こども文化センター」、「いこいの家」について、両施設の連携により、多世代が交流する多目的な活動の場となるよう取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども文化センター」、「いこいの家」両施設でのモデル事業での実施による検証・検討結果に基づき、多世代交流の更なる推進に向けた仕組みづくりを検討します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期指定管理仕様書に基づき、「こども文化センター」と「いこいの家」との交流事業など、多様な世代との体験活動やイベント・行事等を実施し、多世代交流の更なる推進に向けて取り組みます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標		目標							
	説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	多世代交流・地域交流などの地域連携事業実施センター数	実績	-	57	57	58		館
説明	こども文化センターにおける多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施センター数								
2	多世代交流・地域交流などの地域連携事業の実施回数(総数)	実績	-		905	667		回	
説明	こども文化センターにおける多世代交流・地域交流などの地域連携事業の実施回数(総数)								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築を推進する中、いこいの家との連携モデル事業を全てのこども文化センター(57か所)で実施したことにより、交流イベント等を通じて高齢者と子どもが交わり、双方の理解を深めることができました。 ・こども文化センターの令和元(2019)年度からの新たな指定期間に向けて、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流の促進に関すること」の実施を位置づけ、多世代交流の更なる推進を図ることとしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センターの令和元(2019)年度からの新たな指定期間において、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流の促進に関すること」の実施を位置づけ、各こども文化センター(全57箇所)において、乳幼児・高齢者を含めた交流イベントや施設間交流などの地域交流事業を合計905回実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症の影響で実施を取りやめたり、態様を変更した事業もありますが、各こども文化センター(全58箇所)において、乳幼児・高齢者を含めた交流イベントや施設間交流などの地域交流事業を合計667回実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多世代交流・地域交流などの各種地域連携事業の参加者数	モノ	実績	/	/	141,210	44,069		人
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (R01・R02) ・子ども文化センターでは、多世代交流・地域交流を伴う地域交流事業を多数企画・実施することで、子どもが乳幼児親子や高齢者などの世代の異なる方と触れ合う機会を通して、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」やその担い手となる子どもの育成等に寄与しました。令和2(2020)年度は、休館・イベント制限など新型コロナウイルス感染症対策に伴い利用者は減少しましたが、態様変更などの工夫を加えながら新しい生活様式を踏まえた地域交流事業を実施し、地域で見守り支える関係づくりにつながりました。</p> <p>【参加者推移】 令和元(2019)年度 全市141,210人 (うち高齢者2,530人、18歳以上(高齢者を除く)38,325人、高校生1,075人、中学生4,250人、小学生67,671人、乳幼児27,359人) 令和2(2020)年度 全市44,069人 (うち高齢者1,154人、18歳以上(高齢者を除く)8,537人、高校生285人、中学生1,831人、小学生25,090人、乳幼児7,172人)</p> <p>・参加者から「コロナ禍において、イベント的な開催が少ないのでありがたい。」や「親子ともども楽しく参加することができた。」といった意見があった一方で、「ソーシャルディスタンスをとりながら体を動かしたり、パフォーマンスを体験できる機会をつくれませんか。」や「リモートによる講座を開催してほしい。」といった意見もあったことから、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の更なる推進や地域における新たな担い手となる子どもたちの育成に向けて、更なる取組の工夫等が必要であることが分かりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由		
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)
			C	<p>・子ども文化センターで地域交流事業を実施することで、令和元(2019)年度は141,210人、また、令和2(2020)年度は44,069人の参加があり、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」等に寄与した一方で、地域における新たな担い手となる子どもたちの育成等に向けては、更なる取組の工夫等が必要であるため。</p>		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<p>I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業	
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業	
	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>国や地方公共団体等が保有する公共空間(道路、広場、公園・緑地、河川敷、港湾、公開空地、公共施設などの不特定多数の人が利用できる屋外及び屋内の空間)は、行政のルールに縛られて十分に活かされていない場合があることから、地域コミュニティと連携した民間主体等が、地域の活性化やまちの魅力向上など、新たな価値を創造する場として公共空間を活用する仕組みづくりが求められています。</p> <p>近年では、公共空間の有効活用の観点から、一部の施設においてネーミングライツの導入等を行っていますが、本市の広域拠点(都市拠点)においては、公共空間の持つポテンシャルを活かした更なる有効活用の必要性が高まっています。</p>
取組の方向性	<p>広域拠点の拠点駅(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)は、本市の中でも非常に利用者の多い駅であり、駅周辺の更なる魅力向上とともに、公共空間における環境美化の維持・向上を図るため、公共空間の有効活用による新たな財源確保や、効率的な維持管理方法などの検討を行い、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺の公共空間におけるオープンカフェや広告事業等の実施には、道路法や屋外広告物条例等の様々な法令による規制の緩和を図る必要があることから、条例改正等に向けた手続を段階的に進めるとともに、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を実施し、その効果・検証を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ルフロン前広場、見晴らし公園等において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、イベントを開催するとともに、継続して自立したイベント等が行えるよう、インフラ整備や運営スキーム等の検討と構築を行います。 また、新たな財源の確保に向けては、広告事業等の実施にあたり、道路法や屋外広告物条例等の様々な法令による規制の緩和を図る必要があることから、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を実施し、その効果の検証を行い本格実施の可否の判断を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎駅東口駅前広場において、公共空間の有効活用等を目的に、イベント「カワサキよみちサーカス」を3年連続で開催しました。今後の継続した利活用に向けてアンケート調査等を実施するとともに、インフラ整備や運営スキーム等の検討を行いました。 多摩川見晴らし公園において、新型コロナウイルス感染症対策を十分実施しながら、令和2(2020)年10月、イベント「LOW MITSU PARK FES」を開催しました。今後の公園、水辺の利活用に向けてアンケート調査を実施するとともに、活用ステップ等の整理を行いました。 広告事業においては、屋外広告物条例の改正を行い、社会実験の実施事業者を平成31(2019)年3月に決定し、令和元(2019)年9月より、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を開始しました。さらに、社会実験がもたらす効果や影響については、利用者アンケートによる検証や事業者による実験結果の報告に基づく検証などを行い、川崎市屋外広告物審議会・川崎市都市景観審議会等へ諮問・報告し、良好な結果が得られたことから、令和2(2020)年12月から本格実施へ移行しました。 広告事業で得た財源を活用し、駅前広場での環境美化の取組や賑わいの創出に係る経費に再投資しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01) ・川崎駅東口前広場の公共空間を活用した実証実験として、オープンカフェやキッチンカー、大道芸等で構成される「カワサキよみちサーカス」を実施し、市民や周辺事業者等に検討の段階から実施まで参加していただくなど、地域コミュニティとの協働・連携による取組とすることで、駅周辺の更なる商業活性化や市民を巻き込んだまちのにぎわい創出につながりました。 平成30(2018)年度:約55,000人参加 令和元(2019)年度:約57,000人参加(対前年度比:2000人(3.6%)増) 令和2(2020)年度:約69,000人参加 ※ ※令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、調査手法や期間等を縮小したことから参考値</p> <p>【ヒトの効果】 (R01) ・「カワサキよみちサーカス」において、初年度出展者だった方が、2年目以降、実行委員として運営に参加・活躍いただけるようになり、地域人材の創出や多様な主体との協働・連携の推進に寄与しました。</p> <p>【モノ・カネの効果】 (H30・R01・R02) ・北口通路西側デッキのネーミングライツにより、各年度5,000千円(税込)の歳入を確保しました。 ・北口通路の広告事業により、各年度6,000千円(税抜)の歳入を確保しました。 ・川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業(令和2(2020)年度から本格実施)により、令和元(2019)年度は10,532千円(税抜)、令和2(2020)年度は15,912千円(税抜)の歳入を確保しました。 ・上記歳入を活用し、駅前広場での警備業務やイベント実施支援等を行うことで、まちに還元・再投資することができました。</p> <p>【情報の効果】 (R01) ・令和元(2019)年9月に、約1か月間に渡り「社会実験フェス」を開催し、当該広場の平日や夜間の利用に関するニーズの把握につながりました。 (R02) ・10月に開催した「LOW MITSU PARK FES」の参加者アンケートでは、回答者全員が「非常に良かった」、若しくは「良かったと回答」し、今後の公園活用を望む意見が多数寄せられ、多摩川見晴らし公園における更なる賑わいの創出に向けたニーズ把握につながりました。 ・11月に実施した「カワサキよみちサーカス」の参加者アンケートでは、約6割の方に駅前広場を活用したイベントについて非常に良かったと回答いただくとともに、8割以上の方から月に1回以上イベントを開催して欲しいとのニーズが得られました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅱ

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		8 庁舎等建築物の長寿命化	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40601080	庁舎等建築物の長寿命化対策事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、施設の長寿命化を推進しています。 一層効率的・効果的に施設の長寿命化を推進するため、平成29(2017)年度から庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)を対象として、劣化状況の管理、詳細調査、工事優先度判定業務をまちづくり局において一元的に行う執行体制を整備しました。
取組の方向性	<p>平成30(2018)年度からは、庁舎等建築物の劣化状況の管理、詳細調査、工事優先度判定業務に加え、長寿命化に関する工事等予算についても一元化し、まちづくり局において取り組むことで、施設管理者とまちづくり局双方の業務効率化を図ります。</p> <p>また、工事優先度判定については、公共建築設計・工事を専門に扱う部門の強みを活かし、より専門的な見地から実施します。</p> <p>なお、設計・工事執行に当たっては、民間活力の活用について検討し、より効率的・効果的に庁舎等建築物の長寿命化を推進します。</p>
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎等建築物(大規模施設180棟・小規模施設221棟(令和2(2020)年4月1日時点))の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施します。 庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等について、民間活力を活用しながら効率的に実施します。 大規模施設の施設調査・診断に基づく中長期保全計画の策定を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等の実施件数	実績	-	256	168	142		件
	説明	庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等を実施した件数							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎等建築物の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施しました。 庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等について、平成30(2018)年度については、年度当初予定210件に対して、256件、令和元(2019)年度については、年度当初予定133件に対して、168件、令和2(2020)年度については、年度当初予定119件に対して、142件、民間活力を活用しながら実施しました。 大規模施設の中長期保全計画について、平成30(2018)年度に14棟、令和元(2019)年度に9棟、令和2(2020)年度に11棟策定しました。 								
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02) ・平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて、庁舎等建築物(男女共同参画センター、平和館、麻生スポーツセンター、総合教育センター、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園等)について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生を防止できたこと、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できたことにより、より安心・安全に利用することができるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 ・全ての公共建築物について長寿命化に配慮し取組を進めることで、令和15(2033)年度までにおいて、長寿命化に取り組まなかった場合と比べて、平均168億円/年度の財政負担縮減効果が見込まれていることから、本取組の対象である庁舎等建築物の長寿命化についても、具体的な効果創出には長期を要するものの、将来負担抑制の効果が見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		9 道路・公園等を活用したにぎわいの創出	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10204090	占用業務管理	

計画 (Plan)

現状	<p>都市計画道路予定地においては、にぎわいの創出等の観点から、道路占用許可の見直しなどによる財産の有効活用の取組を推進しており、平成28(2016)年度から入札型占用制度の運用を開始しました。</p> <p>また、道路・公園緑地についても、にぎわいの創出に向けた取組が求められており、他都市の事例を踏まえながら、占用許可基準の緩和など、更なる有効活用の手法を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>道路予定地においては、にぎわいの創出等に向けて、入札型占用制度による有効活用を推進します。</p> <p>また、公共空間を活用した魅力とにぎわいのある都市拠点の形成や、緑豊かで魅力的なまちづくりの推進に向け、道路や公園緑地の効果的な利活用の検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札型占用制度活用見込みのある道路予定地において、占用入札指針を策定の上、占用希望者を募集します。 公園緑地において、民間の発想を活かしたにぎわい創出に資するイベントを実施します。また、市内全域の公園緑地を対象としたサウンディング調査を実施し、公園緑地のにぎわい創出手法の可能性を取り纏めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路予定地の有効活用については工事着手までの事業スケジュールや周辺の土地利用等を踏まえ、入札型占用制度の活用等について検討し候補地を選定します。また、検討結果を踏まえ、占用希望者の募集等制度活用に向けた手続きを進め、にぎわいの創出等、工事着手までの管理を適正に実施します。 保全緑地利活用の新たな試みとして、王禅寺四ツ田緑地にて緑地を活用した市民参加型イベントを実施します。また、サウンディング調査の結果を踏まえ、公園緑地という緑のストックをこれまで以上に柔軟かつ多様に活用していく上で、緑の基本計画の取組を公園緑地の利活用と管理運営の視点から推進するパークマネジメント方針を策定します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動 指標	1	道路予定地等の有効活用(入札型占用)数	目標	/	/	/	/	10以上	か所
	説明	道路予定地等のうち有効活用(入札型占用)が図られている累計箇所数	実績	4	6	10	11		
活動 指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動 指標	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内11か所(平成30(2018)年度2か所、令和元(2019)年度4か所、令和2(2020)年度1か所)の道路予定地において、入札型占用指針に基づく入札を実施し、道路整備までの期間を駐車場や駐輪場として有効活用しています。 平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度においては、王禅寺ふるさと公園及び大師公園にて、地域の店舗や企業と連携した公園におけるにぎわいの創出に資するイベントを実施しました。 令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、過去2年間と同種のにぎわい創出のイベントは延期としましたが、新たに、王禅寺四ツ田緑地にて、感染症対策を講じた上で、地域団体との連携による自然環境を活かした野外活動体験のできる市民参加型のイベントを実施しました。 多様な主体等との連携による、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進、及び持続可能な管理運営の構築に向けて、パークマネジメント推進方針を策定し、公表しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車や放置自転車への対応が課題となっている地域において、入札占用指針に基づき、予定地を駐車場や駐輪場として活用することにより、渋滞対策・駐車対策に加え防犯対策など地域が抱える課題の解決に寄与しました。 ・王禅寺ふるさと公園では、これまでの市主催の移動動物園に加え、地域の店舗等と連携して飲食提供のイベントを開催し、アンケート回答者の9割以上(100人)から以前より満足したとの回答を得ており、市民満足度の向上が図られました。 ・王禅寺四ツ田緑地では、地域団体との連携による自然環境を活かした野外活動体験のできる市民参加型のイベントを実施し、アンケート回答者(子ども)の9割以上(59人)から『とても満足』との回答を得ており、保全緑地を活用した新たな取組により、市民満足度の向上が図られました。 ・令和元年度には川崎市の公園緑地の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から、にぎわいや憩いの創出、利用者の利便性の向上につながる事業提案を受け、地域や公園利用者と調整しながら、事業の実施に向けた検討を進めていくこととしました。 <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律の占用料による許可ではなく、占用入札制度を活用した取組によって、歳入の増加を図り、財政効果(9,480千円(平成30(2018)年度決算)、16,508千円(令和元(2019)年度決算)、22,884千円(令和2(2020)年度決算見込み))がありました。 ・19,120千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、27,632千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、29,421千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。 <p>【情報の効果】 (R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路予定地の活用においては、本来の目的である早期の供用を目指すため、予定地であることを示す看板などを占有者が設置することにより、地域の方々へ道路事業についての周知や理解の醸成が図られています。今後も、整備着手に併せた占用期間の設定など、柔軟な運用を図って参ります。 ・パークマネジメント推進方針の策定・公表により、利活用と管理運営の視点から、公園緑地において、多様な主体と連携して進める取組を明らかにしたことで、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有できました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		10 川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

計画 (Plan)

現状	<p>平成20(2008)年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」において、教育文化会館の市民館機能は庁舎狭隘など課題のある川崎区役所と複合化するものとしています。</p> <p>しかしながら、同計画の策定から10年が経過し、教育文化会館の建物・設備の老朽化、「川崎市スポーツ・文化総合センター」の新設に伴う教育文化会館の大ホールの閉鎖、市税部門のかわさき市税事務所への移転に伴う区役所狭隘問題の一定の解消など状況が変化中、川崎区における市民館機能の再編整備の方向性について見直しを行い、その新たな方向性のもと取組を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>市民館機能を教育文化会館周辺に位置する労働会館内に移転することで、教育文化会館の改築に比べ経費が削減できるとともに、継続的な市民利用が可能となることから、この手法による市民館機能の再編整備に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年5月に全市的に特定天井の改修を進めていくことが決定され、労働会館については施設改修と併せた対策を進めるため、整備スケジュールを変更し、令和2(2020)年度までに基本計画を策定します。令和元(2019)年度は基本計画の策定に向け、調査・検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年4月に策定した「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」に基づき、基本計画を策定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。 また、今後の再整備に当たり、①受付・管理事務室、②フリースペース、③トイレ、④売店・飲食スペース、⑤学習活動等の促進機能を有するスペースについては、施設全体で整備する方が、より大きな効果を期待できるものとして、共用施設として整理・位置づけました。 さらに、諸室については、利用率、利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館の新たな活動への期待等を踏まえ、再整備後に必要となる諸室を整理しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年5月に全市的に特定天井の改修を進めていくことが決定され、労働会館については施設改修と併せた対策を進めるため、整備スケジュールを変更し、令和2(2020)年度までに基本計画を策定することとしました。 また、令和元(2019)年度は基本計画の策定に向け、調査・検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎区における既存施設(労働会館)を活用した市民館機能の整備を推進するため、「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定し、再編整備に向けたこれまでの取組等を踏まえ、施設整備の考え方や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方と整備スケジュールを取りまとめました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>								

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 (H30) ・意見交換会(ワークショップ)や市民向けイベントでの意見聴取などでいただいた、市民や利用者の意見を参考にしながら、平成31(2019)年3月に「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。 ・また、施設全体で整備する方が、より大きな効果を期待できるものを共用施設として整理・位置づけるとともに、利用率、利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館の新たな活動への期待等を踏まえ、再整備後に必要となる諸室を整理しました。 (R01) ・令和2(2020)年度に予定している基本計画の策定に向け、関係各局及び事業者とともに特定天井対策の検討や躯体の調査を進めました。 (R02) ・「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定し、再編整備に向けたこれまでの取組等を踏まえ、施設整備の考え方や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方と整備スケジュールを取りまとめました。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(7)入札・契約制度改革		1 入札契約制度・発注等の課題への対応	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104110	入札契約制度改革事業	

計画 (Plan)

現状	<p>・平成26(2014)年6月の公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)の改正や平成28(2016)年4月の「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の施行により、公共工事の担い手の中長期的な育成や確保の促進、市内中小企業の受注機会の増大が求められています。</p>
取組の方向性	<p>・これまで総合評価一般競争入札において社会貢献度等を評価項目として追加するなどインセンティブ発注を充実させてきましたが、今後も引き続き社会情勢に応じた多様な入札契約制度を検討し、実施します。</p> <p>・さらに、ダンピング受注の防止や総合評価一般競争入札の効果的な運用、適切な分離分割発注などを行うことにより、地元企業が受注しやすい環境づくりに取り組めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性・競争性・公平性に配慮したインセンティブ発注の充実やダンピング受注の防止、中小企業の受注機会の確保や地域性に配慮した一般競争入札の取組、総合評価一般競争入札の効果的な運用等について、社会経済情勢の変化等を見据えながら引き続き検討します。 ・入札契約制度全般について、国等の制度改革に対して的確かつ迅速に対応します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等を見据え、透明性・競争性・公平性に配慮した上での市内中小企業者の受注機会の確保や、インセンティブ発注の充実、ダンピング受注の防止、総合評価一般競争入札の効果的な運用、補助金等交付事業における市内中小企業者の一層の受注機会の確保、主観評価項目制度の運用等について、引き続き見直しを検討します。 ・入札契約制度全般について、国等の制度改革に対して的確かつ迅速に対応します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等を見据え、透明性・競争性・公平性に配慮した上での市内中小企業者の受注機会の確保や、インセンティブ発注の充実、ダンピング受注の防止、総合評価一般競争入札の効果的な運用、主観評価項目制度の運用等について、引き続き見直しを検討します。 ・入札契約制度全般について、国等の制度改革に対して的確かつ迅速に対応します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
その他の活動実績			<p>●ダンピング対策や、価格以外を評価し、市内中小企業者の社会貢献の実績等について活用するインセンティブ発注の充実等の取組として、総合評価落札方式の見直しのほか、主観評価項目制度の見直し・入札における積極的な活用について、各年度、次のような活動を行いました。</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履行場所がある地区に本社がある市内業者に入札参加者を限定する「南北入札」の本格実施しました。 ・発注業種の専門事業者に入札参加資格を限定した「専門工事業業者育成型入札」の試行を実施しました。 ・総合評価落札方式における入札では、女性技術者を配置した際の加点項目を追加しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主観評価項目制度の評価項目において災害時の協力体制や男女共同参画の評価項目を追加しました。 ・総合評価落札方式におけるダンピング対策として評価方法の見直しを実施しました。 ・補助金等交付事業における市内中小企業者への優先発注に向けた見直しを行い、制度構築を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主観評価項目制度の評価項目において、環境に対する取組を評価する項目として、新たに「エコアクション21」の認証・登録制度を評価対象として追加しました。 ・総合評価落札方式において、地域防災力を強化し事業者の社会貢献への取組評価を充実させるため、「アシストかわさき施工実績」のうち、災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績を採用する業種を拡大しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	本市発注の契約案件(工事・委託・物品)における市内中小企業者の受注件数の割合(%)	その他	実績	79.1	82.6	84.4	89.4		%
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	○				
	区分選択の理由 【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・主観評価項目を利用した入札のうち、主観評価点30点以上を参加資格とする入札を、平成30(2018)年度は24件、令和元(2019)年度においても24件、令和2(2020)年度は7件実施しました。 さらに、より積極的に事業者の取組を評価するため、令和元(2019)年度から主観評価点40点以上を参加資格とする入札を開始し、令和元(2019)年度においては13件、令和2(2020)年度は20件実施したほか、主観評価点50点以上を参加資格とする入札についても令和2(2020)年度から開始し、17件実施しました。 これらの取組により、市内中小企業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上に寄与しました。 ・平成30(2018)年度から令和2(2020)年度における市内中小企業者の受注割合は、本市の入札全体の件数では平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度の順に82.6%、84.4%、89.4%、うち工事請負では90.1%、90.3%、90.2%、物品調達では85%、86.7%、92.2%、業務委託では51.7%、53.5%、53.2%となりました。 ・事業者の社会的貢献を評価する「主観評価項目制度」について、環境に対する取組を評価する項目に「エコアクション21」の認証・登録制度を評価対象として新たに加えたほか、価格以外の項目についても評価する総合評価一般競争入札の評価項目について、地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組評価を充実させるため、「アシストかわさき」の災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績の評価項目の採用業種を拡大すること等により、市内中小企業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上に寄与しました。 ・入札契約手続における様式等の押印廃止等の見直しを行ったことにより、事業者が行う入札契約手続の簡略化に寄与しました。 ・市から補助金の交付を受けた事業者等において、補助金等の交付対象となった事業を実施するにあたり、市の施策に準じた市内中小企業者への優先発注を行う制度を、令和2(2020)年度から開始しました。なお、本制度における、令和2(2020)年度の市内中小企業者の受注割合は、契約金額では70.5%となりました。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(7)入札・契約制度改革		2 公契約制度の的確な運用	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104110	入札契約制度改革事業	

計画 (Plan)

現状	技能労働者の適切な賃金水準確保を目的とした公共工事設計労務単価の引上げや、一億総活躍社会の実現に向けた取組としての最低賃金の引上げの方向性が示されるなど、労働者の労働環境の整備が求められています。
取組の方向性	公共工事設計労務単価や最低賃金の動向を踏まえ、引き続き公契約制度の適切な運用を行うことにより、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最低賃金や公共工事設計労務単価等の動向及び社会経済情勢の変化を踏まえ、適切な作業報酬下限額を設定することで、適正に公契約制度を運用します。 労働者の適正な労働環境の整備を図るために、作業報酬審議会における審議を踏まえながら、より効果的な公契約制度の構築・運用等について検討します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公契約制度においては、最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえ、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度の作業報酬下限額の引上げを行いました。 特定業務委託契約について、平成30(2018)年度に使用者、労働者へのアンケートをとおして、制度内容の周知方法や理解度などについて、実態把握を行い、その結果に基づき、令和元(2019)年度に、事業者や庁内に対して再度制度の周知徹底を図りました。 工事請負契約における公契約制度の実施状況について、他都市の状況や運用について調査を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公契約制度においては、最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえ、令和3(2021)年度の作業報酬下限額を決定しました。 特定工事請負契約について、他都市の具体的な運用手法等の調査のほか、本市における実効性確保の方法や制度の対象範囲と効果等、制度上の課題等を検証しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30) ・平成29(2017)年度に集計した特定工事請負契約アンケート結果において、自らの下限額を把握していない労働者が一部いたことから、労働者向けの制度周知用チラシを改善し分かりやすくしたほか、労働者が制度の説明を受注者から受けたことを確認する書面を提出するよう受注者に求めることとしたこと等により、周知方法の改善が図られました。</p> <p>(H30・R01) ・業務委託契約においてアンケートを実施し、制度の理解や実施状況について調査した結果、受注者から労働者への制度の説明について、一部書面ではなく口頭で行っている事例が見られたほか、申出制度や自らの下限額等について認識していない労働者が一部いました。こうしたことから、受注者や庁内所管課に対して、制度の説明をしっかりと相手方に行った上で書面による周知を徹底するよう依頼したほか、周知用チラシのひな型を配布し、周知方法の改善を図り、制度を適正に運用することで、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに、公共事業の品質確保に寄与しました。</p> <p>・最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえた適正な作業報酬下限額の設定を行い、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに公共事業の品質確保に寄与しました。</p> <p>(R02) ・最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえた適正な作業報酬下限額の設定を行い、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに公共事業の品質確保に寄与しました。</p> <p>・特定工事請負契約について、実効性確保方法の検証を踏まえ、作業報酬台帳の見直しを行ったことで、より分かりやすい様式へと改善が図られました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・最低賃金及び公共工事設計労務単価の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえた適正な作業報酬下限額の設定や、特定工事請負契約の制度課題の検証等を実施したほか、受注者から提出された作業報酬台帳を審査することにより、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに公共事業の品質確保に寄与することができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を 行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<p>・引き続き、最低賃金や公共工事設計労務単価等の必要な情報に注視し、作業報酬審議会の意見を聞きながら、適切な作業報酬下限額の設定に取り組んでいくとともに、受注者から提出される作業報酬台帳を審査することで適正な制度運営に取り組むほか、制度の課題等の検証を引き続き実施することで、より効率的かつ効果的な制度運用を行い、本市の事業に従事する労働者の労働環境整備とともに公共事業の品質を確保します。</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(8)資金の調達と運用の安定化・効率化		1 戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104030	資金管理事務	
	81104040	公債管理事務	
	81104050	総合的金融対策事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市債の約90%を民間から満期一括償還債で調達しており、それに伴い減債基金残高も増加していることから、安定的な民間資金の調達と、効率的かつ効果的な運用面での取組が重要な課題となっています。 ・学識経験者や市場関係者等を構成員とする「起債運営アドバイザー・コミッティ」において、起債運営や資金運用の実務面に関して、直接かつ継続的に意見聴取等を行っています。 ・庁内会議として「市債管理運営会議」及び「資金管理会議」を設置し、安定性、確実性を前提とした効率的な資金調達・資金運用に努めています。 ・平成25(2013)年度に「戦略的資金管理推進検討委員会」からの報告を受け、リスク管理検討会を設置し、その中で、銀行等引受債の活用等による資金調達の多様化・効率化、及び資産負債管理(ALM)を踏まえた運用の視点からの一層の資金運用の効率化等に向けた取組の推進について検討を行い、現在、継続的な銀行等引受債の活用による資金調達の多様化・安定化、財投機関債等の運用による運用益の拡大を図っています。
取組の方向性	<p>多様な資金調達手法について、効率性の観点から検討を進め、資金調達の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に努めます。</p> <p>また、資金の運用については、資産と負債を総合的に管理し、金融市場動向に的確に対応することで、現下の厳しい市場環境においても運用の確実性・効率性の向上に努めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的資金管理推進検討委員会の報告を踏まえた取組を継続的に実施・検討します。 ・起債運営アドバイザー・コミッティや投資家懇談会を実施し、金融市場関係者等との情報交換を継続的に実施するとともに、投資家へのIRに取り組みます。 ・市場状況を把握しながら起債運営方針を策定し、また、確実かつ効率的な資金運用の検討を踏まえた基金運用計画の策定により、適切な資金調達・運用を実施します。 ・借入・償還等の公債管理事務を適正に執行します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達の多様化を目的とした外貨建て国内債を継続発行し、資金調達の安定化等に努めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的資金管理推進検討委員会の提言を踏まえ設置した外部識者で構成する「ファイナンスに関するリスク管理検討会」の開催や、市場関係者等で構成する「アドバイザー・コミッティ」や「投資家懇談会」を開催し、市債発行・基金運用などに対する助言をいただきながら、「市債管理運営会議」、「資金管理会議」において、安定性・確実性・効率性を追求した市債発行・資金運用計画等を策定し、実施しました。また、個人向け集合IRや機関投資家に対する個別訪問IRなどを実施し、安定的な資金調達を実現しました。コロナウイルス感染症対策時は対面が困難であったため、市場関係者等からの助言・意見は書面によりいただき、またIRはオンラインや電話で実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益拡大を目的として、基金運用において財投機関債購入可能年限を10年から15年へ延長しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家層の拡大などを目的として、これまで検討を続けていた外貨建て国内債を発行しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建て国内債を継続発行しました。 ・効果的な資金運用を目的として、売り現先取引の導入を決定し、実施に向けた事務整理を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	資金運用による収益額	カネ	実績	約18.6	約16.7	約15.6	約16.3 (見込)		億円
	説明			資金の運用により得られる収益額					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・効果的な資金運用となるよう対象銘柄の選定を行い、約16.7億円の運用収益を確保することができました。 (R01) ・令和元(2019)年度は、歴史的な低金利水準であったことから債券取得は見送り、約15.6億円の運用収益となりました。 (R02) ・令和2(2020)年度は、繰替運用必要額を加味した上で、約30億円の債券購入を行った結果、約16.3億円(見込)の運用収益となりました。</p> <p>【その他の効果】 (R01・R02) ・これまで検討を続けていた外貨建て国内債を発行したことにより、投資家層の拡大などに寄与できました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(8)資金の調達と運用の安定化・効率化		2 歳計現金等の効果的な運用の推進	会計室
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104180	公金の運用事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 歳計現金等は、資金計画に基づき、支払いに支障のない範囲で、定期預金等により運用を行っていますが、収支を適切に管理することができれば、より効果的な運用が可能となります。 各会計ごとに資金管理を行う中、指定金融機関等からの担保金については、平成27(2015)年度から企業会計と合同で運用を行っています。 今後も、将来の金利上昇局面に備えて、市全体で、より効果的な資金運用等が行えるよう、資金管理の更なる最適化に取り組む必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 支出命令で支払日を指定する必要性の乏しい支出は、資金計画を踏まえて支払日を調整し、日々の資金収支を平準化することで、歳計現金等の効果的な運用を行います。なお、この取組により、日々の資金不足を補う基金からの借入額(繰替運用額)は縮減し、基金での効果的な運用も可能となります。 引き続き、企業会計との担保金の合同運用を行うとともに、資金状況や金融状況を勘案しながら、歳計現金等についても合同運用を行うなど、資金管理の最適化に取り組めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払日についての関係部署等との調整 担保金の合同運用及び資金管理の最適化に向けた会計間の連携及び関係局との調整 支払日調整による繰替運用の縮減及び歳計現金等の効果的な運用の実施 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金計画入力対象外(1千万円未満)の支出の支払日調整の実施に向けた各局区等への周知 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムのお知らせ画面を利用した支払期日(支払日)の設定のお知らせの実施

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属が入力した資金計画を踏まえ、当該入力を行った所属との調整を経て、支出日を早期に特定させるとともに、毎月、資金不足が予想される場合には、予め支払日の調整について財務会計システム上のポップアップに掲示し、各所属へ周知することで、資金計画入力対象外の支出についても支払日の調整を行ってもらうなど、日々の資金収支の平準化に取り組めました。 上記の取組を行うことで、歳計現金等について、平成30(2018)年度については、平均残高443億円、令和元(2019)年度については、平均残高143億円を、令和2(2020)年度については、平均残高170億円を効果的に運用するとともに、基金からの繰替運用額の縮減に努めました。 指定金融機関からの担保金について、企業会計と合同で運用することとし、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度ともに約1.85億円を運用しました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金からの繰替運用額の縮減に努めたことで、基金の効果的な運用に貢献することができました。 資金状況の平準化により、歳計現金等の効果的な運用を行うことで、運用益として、平成30(2018)年度は1,162,168円を、令和元(2019)年度は478,839円を、令和2(2020)年度は984,655円を、それぞれ確保しました。 指定金融機関からの担保金について、企業会計と合同で運用することにより、平成30(2018)年度・令和元(2019)年度は16,500円、令和2(2020)年度は16,454円の運用益を確保しました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化	1 競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40902040 40902050	競輪場整備事業 競輪等開催・運営事業

計画 (Plan)

現状	<p>娯楽の多様化やファンの高齢化等により、競輪事業を取り巻く環境は厳しく、全国的に車券売上は減少傾向にあります。このような状況の中、川崎競輪場では、「富士見公園との一体感を感じられる空間づくり」と「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をコンセプトとして、施設の再整備を実施しています。</p> <p>また、平成29(2017)年度から包括的な業務委託を導入しており、今後も、効率的・効果的な事業運営による車券売上の向上、経費節減等に取り組み、利益の一部を一般会計へ繰り出していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>施設の再整備とあわせて、包括的な業務委託による事業の効率的・効果的な運営を行うとともに、新たなファン獲得を目指した取組や企画レース、協賛レース等の活性化策の継続、特別競輪の誘致活動の推進などにより、車券売上の向上を図り、事業の収益性を高め、一般会計への更なる繰出金の確保に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な業務委託による柔軟かつ効果的・効率的な事業を運営するとともに、競輪初心者教室やガールズ競輪、観戦ツアー等の開催による新規ファン獲得に向けた取組を推進します。 特別競輪の誘致活動、収益向上を目指した企画レースや協賛レース、ミッドナイト競輪等の開催による活性化策を推進します。 令和2(2020)年度に予定している特別競輪・GⅠ全日本選抜競輪の開催準備を実施するとともに、引き続き特別競輪の誘致活動を展開します。 子ども向けイベントや自転車イベント等の開催を通じた、市民に親しまれる競輪場に向けた取組を推進します。 旅行事業者等との連携による訪日外国人旅行者の誘客施策の取組を検討します。 入場門棟改築工事及び外構整備工事、バンク内広場整備工事を実施します。 メインスタンド3階内装改修基本設計及び実施設計を実施します。 老朽化設備の更新工事及び維持修繕工事を実施します。 競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度からの包括業務委託の実績に基づき、次期包括業務委託の契約締結に向けて、業務委託内容、契約方法、基本協定の内容を検討します。 新規ファンの獲得に向けた取組を推進します。 関係者と協議を重ね特別競輪「全日本選抜競輪」(GⅠ)の開催準備を進め、特別競輪「全日本選抜競輪」(GⅠ)を着実に開催します。 「全日本選抜競輪」(GⅠ)に続く特別競輪の誘致活動を展開します。 収益向上を目指したミッドナイトケイリンの開催や他の競輪施行者による川崎競輪場借上開催を推進します。 市民に親しまれる競輪場に向けた取組を推進します。 メインスタンドバンク照明のLED化など競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な業務委託により事業の効率化や各種サービス面での充実を図り、効果的・効率的な運営を行いました。 ガールズ競輪、競輪女子会、外国人向け観戦ツアーの開催などにより、競輪場のPR及び新規ファン獲得につなげることができました。 訪日外国人旅行者の誘客施策等については、経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課、阪急交通社、トヨタレンタカーエンジニアリング株式会社川崎事業所、一般社団法人日本競輪選手会神奈川支部と協議を行い、新規顧客の取り込みイベント等について検討を行いました。 令和2(2020)年度の特別競輪開催に向け、開催申請資料の提出及び競輪関係団体に対するPR活動を行った結果、特別競輪の開催が決定しました。 令和2(2020)年度に予定している特別競輪・GⅠ全日本選抜競輪の開催に向け、過去に同競輪を開催した開催市から資料を取り寄せ、ヒアリングを行い準備を進めました。また、令和3(2021)年度の特別競輪開催に向け誘致活動を行いました。 GⅢナイターを2回開催するとともに、本場開催時の企業・個人協賛レースやミッドナイト競輪の開催、枠外開催の誘致などにより、新規顧客の獲得及び収益の向上につなげることができました。 市民祭りでのおもしろ自転車広場や多摩川マロン大会での競輪ブースの出展、アマチュア愛好家のバンク利用、富士通スタジアムと連携したサイクルイベントの実施など、市民に親しまれる競輪場に向けた取組を行いました。 市民に親しまれる競輪場を目指し、全国餃子祭の開催や親子で競輪場に親しんでもらえるように、移動動物園、面白自転車、プール広場等各種イベントを実施しました。 新規ファン獲得のため、競馬場にブースを設置し競馬ファンと交流を図り、市民祭では、プロ競輪選手による模擬レースを行い競輪をPRしました。 入場門棟改築工事及び外構整備工事を行い競輪場のコンパクト化を図り、一部敷地を公園に返還しました。また、バンク内広場整備工事を実施するとともに、メインスタンド3階内装工事の設計を行いました。 老朽化設備の更新工事及び維持修繕工事を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的な業務委託により事業の効率化や各種サービス面での充実を図り、効果的・効率的な運営を行いました。また、平成29(2017)年度からの包括業務委託の実績に基づき、導入効果の検証を行い、次期包括業務委託の契約締結に向けて、業務委託内容、契約方法等を検討し、公募要項を修正しました。 若者向けのインターネット配信番組、キャラクターによる競輪予想番組のインターネット配信や専門チャンネルでの配信等を行い、新規ファンの獲得に向けた取組を推進しました。 関係者と協議を重ね特別競輪「全日本選抜競輪」(GⅠ)を開催しました。また、「全日本選抜競輪」(GⅠ)に続く特別競輪の誘致活動を展開しました。 収益向上を目指し、ミッドナイトケイリンを開催しました。また、平塚市、小田原市、千葉市といった他の競輪施行者による川崎競輪場借上開催を実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民に親しまれる競輪場に向けた、年間に行うイベント数は減少しましたが、民間サイクリング同好会と連携した子ども自転車教室、大学テアリーディング団体と連携したでテアダンス発表会、地元商店街と連携した街角音楽イベントなどを競輪場において開催しました。 メインスタンドバンク照明のLED化など競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 一般会計への繰出額	カネ	目標	2.5	2.5以上	2.5以上	2.5以上	2.5以上	億円
	説明 競輪事業の実施による収益から施設の整備等に必要な積立金を控除した額		実績						
	説明	目標	実績						
	その他の成果(アウトカム)指標	区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01) ・平成30(2018)年度に競輪場のコンパクト化を図ったことにより、富士見公園との調和の取れた市民に親しまれる競輪場づくりを推進することができました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・来場者数は減少傾向にあるものの、ミッドナイト競輪等の開催や新型コロナウイルス感染症による影響などにより、インターネット投票による車券売上金額が平成30(2018)年度に比べ約57億円増加(平成30(2018)年度3,994,138,300円、令和元(2019)年度5,194,534,600円、令和2(2020)年度9,718,189,500円)しました。</p> <p>(H30) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営の実施、ミッドナイト競輪やGⅢナイターの開催、枠外開催の誘致などの取組により、また経費削減を図った結果、一般会計へ2.8億円(うち競馬組合からの収益配分金1.5億円を含む。)を繰り出しました。</p> <p>(R01) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営の実施、ミッドナイト競輪やGⅢナイターのほか、他の競輪施行者による借上開催などの取組により、また経費削減を図った結果、一般会計へ3.1億円(うち競馬組合からの収益配分金1.8億円を含む。)を繰り出しました。</p> <p>(R02(見込値)) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営、特別競輪やミッドナイト競輪等の取組に加え、競馬組合からの収益配分金の増額により、一般会計へ21.5億円(うち競馬組合からの収益配分金20.1億円を含む。)を繰り出しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分				区分選択の理由						
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)					
		B					<p>・昭和24(1949)年の開設以来、令和元(2019)年度までに累計1,288億円超を一般会計へ繰り出していること、また、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけては、効果的・効果的な事業運営や歳出削減策、収益増に向けた取組を推進することで、成果指標の目標値を達成しており、競輪事業の収益が市の財源確保に貢献できているため。</p>				

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅱ

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化		2 卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40102060 40102070	卸売市場の管理運営事業 卸売市場施設整備事業	

計画 (Plan)

現状	卸売市場については、流通構造の変化などにより全国的に厳しい状況にあり、中央・地方とも取扱金額等が減少傾向にあります。また、本市2市場ともに施設の老朽化が進んでいることから、市場機能の維持に必要なインフラ、基幹施設の更新が課題となっています。 このような課題に対応し、概ね10年間にわたる市場運営のあり方を明らかにするため、平成28(2016)年2月に「卸売市場経営プラン」を策定し、国の動向も踏まえながら、市場の機能強化に向けた取組を推進しています。 北部市場においては、施設の老朽化にも対応しながら、より効率的で持続可能な管理運営体制の見直しを進めるとともに、平成26(2014)年度から指定管理者制度を導入した南部市場においては、民間活力による効率的・効果的な管理運営を進めています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえた「卸売市場経営プラン」に基づく市場機能強化や老朽化対策を実施します。 新地方公会計制度に基づく財務状況の適正な把握により、会計の透明性を確保するなど健全化を図ります。 国の動向を注視するとともに、市場関係者と連携を図りながら、北部市場における効率的かつ持続可能な管理運営体制の見直しを進めます。 平成26(2014)年度から指定管理者制度を導入した南部市場の制度導入効果を検証します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の補修・改修等を実施するとともに、卸売市場法の改正を見据えながら、市場機能及び施設整備を検討します。 会計の透明性を確保するため、新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成・公表します。 北部市場の効率的な管理運営、業務の簡素化・削減に向けた検討を行います。 南部市場指定管理者の年度評価等を活用した制度導入効果の検証とともに、卸売市場法の改正を見据えた対応の検討を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年3月に取りまとめた「川崎市卸売市場経営プラン改訂版(素案)」について、市民意見を反映させながら、完成させます。 場内事業者と合意形成を図りながら、本市市場の新たな取引ルール等を定めた業務条例・規則を改正します。 国又は神奈川県に、中央及び地方卸売市場の認定申請を行います。 「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づき、全体的な機能更新に向けた施設整備の手法について検討を行います。 会計の透明性を確保するため、新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成・公表します。 「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づき施設の計画的な老朽化対策やソフト施策については、実施可能な施策から取組を進めます。 南部市場については、これまでの年度評価等、制度導入効果を検証し、新たな指定管理者の指定に向けて必要な調整・手続を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に実施した民間活力の導入に係る調査の結果を踏まえ、サウンディング調査を含む詳細な調査を実施します。 「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づく施設の計画的な老朽化対策やソフト施策については、実施可能な施策から取組を進めます。 令和2(2020)年3月に本市市場の新たな取引ルール等を定めた業務条例を改正しましたが、施行規則については、令和2(2020)年6月までに改正を行い、またこれに伴う認定申請を、令和2(2020)年6月までに行います。 会計の透明性を確保するため、新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成・公表します。 契約期間が終了する花き定期借地については、「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づく市場の全体的な機能更新に向けた検討状況等を踏まえ、事業者と協議を行い、更新や延長、廃止等の決定を行います。 南部市場については、更なる市場の効率的な運営や活性化に向けて、次期指定管理者の募集・選定を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場施設については、青果棟屋上防水改修工事など、老朽化施設の補修・改修を実施するとともに、改正卸売市場法の趣旨を踏まえ、市場機能や施設整備の方向性等を明らかにした「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」の素案を平成31(2019)年3月に取りまとめました。 会計の透明性の確保については、新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表を引き続き行いました。 市場の効率的な管理運営等については、蔵入機能の拡充を図るなど、業務の効率化に資する市場管理システムの再構築を行いました。 南部市場への指定管理者制度の導入効果については、総括評価の中で、市会計と職員数、取扱量等を比較検討し、その効果等を明らかにしました。また、卸売市場法改正に伴い、年度内では新制度下での業務仕様を確定できないことから、現行の指定管理者の指定期間を1年間延長しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年3月に取りまとめた「川崎市卸売市場経営プラン改訂版(素案)」について、市民意見を反映させながら、令和元(2019)年6月に策定を行いました。 選ばれた市場を目指すべく取引ルール等を定めた本市市場の業務条例の改正を令和2(2020)年3月に行いました。規則改正及び国・県への認定申請は、他市場の状況を見極めながら慎重な対応をせざるを得ず、当初のスケジュールを変更し、令和2(2020)年6月までに行うことになりました。 全体的な機能更新に向けた施設整備の手法の検討については、卸売市場機能検討委員会を3回開催したほか、デベロッパやゼネコン等を対象に延べ30回以上の民間事業者との協議を実施するなど、方向性の絞り込みを行いました。 会計の透明性の確保については、新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表を引き続き行いました。 施設の計画的な老朽化対策については、青果棟屋上凍結対策工事等を実施しました。また、活性化に向けたソフト施策については、市場開放のあり方を整理し、関連部門の市民開放を行うとともに、その周知や市場PRを図るため、事業者と連携し、横断幕の掲出を行いました。 南部市場については、他市場の状況を見極め本市業務条例の改正を慎重に行う必要から、庁内外の調整・手続を進め、現行指定期間の1年間の再延長を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能更新に係るサウンディング調査では、見学会を含め延べ36社の参加があり、再整備手法や管理運営手法等に関する意見・提案をいただき、詳細な検討を実施しました。また、次年度の基本計画策定に向け、卸売市場機能検討委員会等にて検討の方向性の絞り込み等を行いました。 施設の計画的な老朽化対策については、北部市場では水産棟屋上防水改修工事などを、南部市場では冷凍冷蔵庫更新工事を実施しました。 活性化に向けたソフト施策については、モバイルPCを活用したリモート会議にすることで、新型コロナウイルス感染症防止や事務の効率化等に取り組みしました。 選ばれた市場を目指すべく令和2(2020)年3月に改正した業務条例を踏まえ、同施行規則・要綱の改正を行うとともに、新たな市場法に基づく卸売市場の「認定」を得るため、国及び県に対して申請手続を行い、認定されました。 会計の透明性の確保については、新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表を引き続き行いました。 契約期間が終了する花き定期借地については、市場の全体的な機能更新に向けた検討状況等を踏まえ、事業者と協議し、5年間の延長を行いました。 南部市場については、改正条例等を踏まえ仕様書等を仕上げるとともに、募集や選考等を実施し、指定管理者の更新を行いました。また、次期指定管理の円滑なスタートに向けて、協定書の締結等を円滑・適正に進めました。 						
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	北部市場の年間卸売取扱量	モノ	目標		141,175以上	141,175以上	141,175以上	141,175以上	トン
	説明		北部市場における青果及び水産物の年間取扱量	実績	124,224	121,700	121,834	122,664	
2	南部市場の年間卸売取扱量	モノ	目標		10,258以上	10,258以上	10,258以上	10,258以上	トン
	説明		南部市場における青果及び水産物の年間取扱量	実績	11,399	12,561	14,727	14,667	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	南・北市場の市場使用料の決算額	カネ	実績	905,335	896,546	905,003	911,515(見込)		千円
	説明		南・北市場における市場使用料の決算額						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	△	カネ	△	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・成果指標である「北部市場の年間卸売取扱量」については、天候不順による全国的な生産量の減少や漁獲量の減少等により、121,700トンとなり目標を達成することができませんでした。 ・「南部市場の年間卸売取扱量」については、青果及び水産物ともに取扱量を順調に伸ばし、12,561トンとなり目標を達成することができました。 (R01) ・成果指標である「北部市場の年間卸売取扱量」については、121,834トンとなり目標を達成することができませんでしたが、台風被害等の天候不良の影響がある中で、前年を134トン上回りました。 ・「南部市場の年間卸売取扱量」については、引き続き、青果及び水産物ともに取扱量を順調に伸ばし、14,727トンとなり目標を4,468トン上回って達成することができました。 (R02) ・成果指標である「北部市場の年間卸売取扱量」については、122,664トンとなり目標を達成することができませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経営環境を強いられる中、前年を830トン上回りました。 ・「南部市場の年間卸売取扱量」については、前年の取扱量を若干割り込んだものの、14,667トンとなり目標を4,409トン上回って達成することができました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・その他の成果指標である「南・北市場における市場使用料の決算額」について、北部市場では、取扱高の減少及び仲卸業者や関連事業者の撤退、廃業が増加したこと等により、売上高使用料及び施設使用料ともに減少(前年比計12,778千円減)しましたが、南部市場では、取扱高の増加及び新規事業者入場等による施設利用の増加により売上高使用料及び施設使用料ともに増加(前年比計3,989千円増)しました。 (R01) ・その他の成果指標である「南・北市場における市場使用料の決算額」について、北部市場では、新規事業者入場等による施設利用の増加により施設使用料が増加し、前年比計1,785千円増加しました。南部市場では、引き続き、取扱高の増加及び新規事業者入場等による施設利用の増加により売上高使用料及び施設使用料ともに増加(前年比計6,672千円増)しました。 (R02) ・その他の成果指標である「南・北市場における市場使用料の決算額」について、北部市場では、コロナ禍ではありましたが、取扱量が微増となり、それに伴い使用料も増加(前年比計1,609千円(見込)増)しました。南部市場では、取扱量では前年を割り込んだものの、売上高使用料が増加したことに伴い(前年比計4,903千円(見込)増)しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 計画期間中の目標を達成 Ⅱ. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化		3 港湾整備事業特別会計における東扇島掘込部土地造成事業の財政負担の軽減に向けた取組	港湾局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40402070	東扇島掘込部土地造成事業	

計画 (Plan)

現状	<p>川崎港において増加するコンテナ貨物や完成自動車の用地を確保するため、平成26(2014)年11月改訂の「川崎港港湾計画」において、建設発生土等を有効活用した東扇島掘込部の埋立てによる土地造成計画を位置付けています。</p> <p>本事業の実施にかかる資金の調達については、財政状況、事業効果等のバランスを勘案しながら、一般財源に負担をかけずに早期に土地造成を完了させる新たな資金計画スキームを検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>超電導リニアによる中央新幹線事業に着手しているJR東海からの本市梶ヶ谷非常口から搬出する建設発生土の土地造成事業への受入れについての要請と、これにより締結した覚書等に基づき、建設発生土の受入れに必要なとなる護岸築造工事、埋立管理等の費用(概算額200億円)をJR東海の負担とするなど、市の財政負担の軽減に向けた取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事や埋立設備の設計等を実施します。 建設発生土の受入れに向けて、土砂の品質等を定める受入基準を検討します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を実施します。 建設発生土の受入れに向けて、埋立実施方法の検討や土砂の品質等を定める受入基準を検討します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を引き続き実施します。 中央新幹線事業から発生する建設発生土の受け入れ時期について引き続き調整を行います。 建設発生土の受入れに向けて、土砂の品質等を定める受入基準(案)を検討します。 埋立作業について港湾利用者と発生土受入時に関する調整を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、地盤改良工事、護岸築造工事、ケーソン製作工事、埋立設備基本設計等を実施しました。 建設発生土の受入に向けて、土砂の品質等を定める受入基準を検討しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事、ケーソン製作工事等を実施しました。 建設発生土の受入に向けて、埋立実施方法の検討や土砂の品質等を定める受入基準を引き続き検討しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を実施しました。 建設発生土の受入に向けて、土砂の品質等を定める受入基準(案)の基準値設定のための検査などを実施し、検討を進めました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った			4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>【カネの効果】 (H30) ・JR東海から平成30(2018)年度負担金、約126億円による歳入を活用し、護岸築造工事や埋立設備基本設計等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。 (R01) ・JR東海から令和元(2019)年度負担金、約18億円による歳入を活用し、護岸築造工事や埋立実施方法の検討等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。 (R02) ・JR東海からの平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度負担金の歳入を活用し、護岸築造工事等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。</p>										

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		1 給・配水工事部門の現場作業の請負化	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10301020	送・配水管の更新・耐震化事業	
	10301030	給水管の更新事業	
	10301080	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業	
	84107010	管路施設等の維持管理業務	
84109160	給水装置工事関係事務		

計画 (Plan)

現状	これまで職員で対応していた給・配水工事部門の現場作業について、緊急時における即応体制の確保や、技術・技能の継承の観点から、引き続き職員で行うべき業務(コア業務)と、それ以外の請負化等により効率化が可能な業務(準コア業務)とに仕分けを行い、コア業務とした配管指導について、平成28(2016)年度から配水工事事務所において試行に着手しました。
取組の方向性	試行による配管指導を継続的に実施するとともに、平成34(2022)年度を目途としている準コア業務の請負化の実施時期や、その後の配管工事員の執行体制等について、中大口径基幹管路の更新等に伴う業務量の増加、危機管理体制のあり方、年金支給年齢の引上げ等の社会状況の変化、民間事業者の育成状況等を踏まえ検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年度及び平成29(2017)年度における配管指導の試行結果を踏まえ、より効果的な試行ができるよう試行の方法、対象について見直しを行い、引き続き試行を継続実施します。 準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等について、業務の一部請負化を実施するとともに、範囲の拡大を検討します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各配水工事事務所で発注工事の3割程度について、配管指導未経験者を中心に各事務所5～7名程度で試行を行います。対象工事については、従来のおり工事の難易度、地域性及び施工条件を考慮することとしますが、これまで対象としない工事における試行及び発注工事の中の一部工区での試行を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> コア業務である配管指導方式については、平成28(2016)年度から実施している試行結果を踏まえ、令和2(2020)年度は更に他企業等からの依頼工事を加えるなど、対象について見直しを行い、引き続き、より効果的な試行ができるよう継続実施します。 準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等については、新たな工法を追加すること等をもって、業務の一部請負化の範囲を確定とします。なお、引き続き、更なる新工法の検証等、検討を行います。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管技能及び配管技術に係る指導を行う配管指導方式について、より効果的な検証ができるよう、発注工事(一般布設工事、連絡工事、撤去工事等)の施工内容を考慮した試行を12件実施しました。 送・配水管の布設工事の受注者に対し、準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等について、一部請負化を推進するとともに(実績397件)、請負化の範囲拡大に向けて、新たな工法の導入の検討を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検証結果を踏まえ配管指導方式の対象としてこれまで対象としなかった施工事例が少ない工事(仮配管採用工事等)を選定に加えるとともに、配管指導方式に多くの職員が携われるように、同方式未経験者を中心に15件実施しました。 不断水凍結連絡工法での現場作業の請負化を拡大しました。(実績462件) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> コア業務である配管指導方式では、更に他企業等からの依頼工事を加え、同方式未経験者を中心に23件実施しました。 準コア業務である不断水凍結連絡工法では、令和2(2020)年度の請負実績が623件となりました。また、直営作業の一部のさらなる請負化の試行を33件実施しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・コア業務である配管指導方式について、平成30(2018)年度は、各工事事務所ごとに試行を行う工事本数を増やしながらか実施し、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は、試行の検証結果を踏まえ、試行する工事の選定条件を決定するとともに、同方式未経験者を優先して従事させ、職員が長年培ってきた配管技術のノウハウを請負業者へ継承する指導経験を積んだことから、令和3(2021)年度から本格実施する計画としました。</p> <p>・準コア業務である不断水凍結連絡工法について、これまで職員しか担うことができなかった現場での配管作業を民間事業者による請負工事に転換(H30:397件、R01:462件、R02:623件)することで、これまでの現場での配管作業を行っていた職員が、民間事業者の指導・育成に注力できるようになりました。また、令和2(2020)年度は、直営作業の一部のさらなる請負化を試行し、令和3(2021)年度から本格実施することから、準コア業務である一部請負化の範囲を確定することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・コア業務である配管指導方式については、試行を1年間繰り上げて終了し、令和3(2021)年度から本格実施する計画としたため。</p> <p>・準コア業務である不断水凍結連絡工法での現場作業の請負化が増加し、民間事業者の指導・育成を進めることができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I	<p>・コア業務である配管指導方式については、見込まれる緊急時における即応体制の確保や技術・技能の継承に係る効果の検証を行い、令和4(2022)年度の本格実施予定を1年間繰り上げて、令和3(2021)年度から本格実施します。</p> <p>・準コア業務については、確定した一部請負化の範囲により実施します。</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		2 工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10301080 84107020	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業 浄水施設等の維持管理業務	

計画 (Plan)

現状	<p>平成18(2006)年度に策定した水道事業及び工業用水道事業の「再構築計画」に基づき、将来的確な水需要予測等を踏まえた給水能力の見直しと、これに伴う施設規模の縮小、執行体制の適正化・効率化を進めてきました。具体的には、平成24(2012)年度に潮見台浄水場の廃止、長沢・生田浄水場の交替勤務体制の見直し、谷ヶ原取水所の無人化、平成25(2013)年度に平間配水所の無人化、平成28(2016)年度に生田浄水場の水道事業の機能の廃止による工業用水道専用の浄水場としての再構築を実施しました。</p>
取組の方向性	<p>生田浄水場を中心とした生田系工業用水道施設については、技術職員の高齢化や、熟練職員の退職動向等を踏まえた、将来にわたる安定給水の確保を前提に、平成30(2018)年度から運転監視・保守点検業務の委託化と、モニタリング体制の構築による執行体制の効率化を段階的に進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】 ・運転監視業務の委託化を段階的に進め、生田浄水場等の執行体制の効率化を図ります。 【R02】 ・生田浄水場の運転監視・保守点検業務の委託化が完了し、執行体制が完成したため、モニタリングによる委託業務の管理を徹底し、効率的な執行体制の維持を図ります。</p>

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標	説明	目標	/	/	/	/			
	説明	実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
その他の活動実績	<p>【H30】 ・平成30(2018)年度から生田浄水場を中心とした生田系工業用水道施設の運転監視・保守点検業務の段階的委託を開始するとともに、モニタリングを実施し、委託業務の安定的な遂行による執行体制の効率化を図りました。 ・令和元(2019)年度以降の運転監視業務の委託拡大に向けた取組を行いました。 【R01】 ・令和2(2020)年度に段階的に進めてきた運転監視業務の委託化が完了しました。 【R02】 ・モニタリングによる委託業務の管理を徹底し、効率的な執行体制の維持を図りました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標			目標	/						
	説明		実績							
			目標	/						
	説明		実績							
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	(H30・R01・R2) ・生田浄水場等における平成30(2018)年度から実施している委託業務のモニタリング等を踏まえた運転監視業務の委託拡大により、平成30(2018)年度に6名、令和元(2019)年度に5名、令和2(2020)年度から6名の職員を減員し、生田浄水場等の効率的・効果的な執行体制を維持しました。									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・生田浄水場の運転監視・保守点検業務の委託化が完了し、適正なモニタリングの実施と運転監視業務の効率的・効果的な執行体制を維持したため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		3 持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10302050	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業 下水道事業における経営基盤の充実・強化事業 下水道計画業務	
	10302090		
84102110			

計画 (Plan)

現状	<p>これまでの施設運転点検業務の委託化の検証結果を踏まえた上で、緊急時の即応体制に加え、職員の技術力の確保や経営の視点を踏まえた職員の資質向上も考慮しながら、平成28(2016)年度から加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託化を段階的に進めています。</p> <p>あわせて、老朽化が進む施設の状態を診断・予測しながら、長寿命化対策に加え、財政見通しやリスク評価なども踏まえて建設投資の平準化等を図るアセットマネジメント手法の本格的な導入に向け、平成28(2016)年度から執行体制の整備を段階的に進めています。</p>
取組の方向性	<p>加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の段階的な委託化とあわせ、それにより生み出した人員を活用することによる、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた検討や取り組みを推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】 ・加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託拡大と、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を進めます。</p> <p>【R01】 ・アセットマネジメント体制の整備により増員した職員を中心に試行的に施設の点検・調査を行い、得られる維持管理情報を蓄積・管理する仕組みを整備する。</p> <p>【R02】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の点検・調査を行うとともに、情報システムを活用した維持管理情報の蓄積・管理を行います。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01】 ・加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託拡大と、それにより生み出した人員を活用することでアセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を進めました。</p> <p>・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の状態把握等を目的とした点検・調査を行うとともに、点検・調査結果を蓄積・管理する情報システム等を整備しました。</p> <p>【R02】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の状態把握等を目的とした点検・調査を行うとともに、整備した情報システムにより維持管理情報の蓄積・管理を開始しました。</p>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・加瀬水処理センター・ポンプ場における運転点検業務の委託を拡大し、令和元(2019)年度から6名の職員を減員するとともに、これにより生み出した2名の職員を活用することで、アセットマネジメント執行体制の整備が完了し、下水道施設全体としての効率的・効果的な執行体制の構築に寄与しました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・これまでの段階的な業務委託化で生み出した職員を中心に、施設の点検・調査を行うとともに点検・調査結果を蓄積、管理する情報システム等を整備することで、施設の劣化状況をこれまで以上に把握でき、ライフサイクルコストを最小化するための施設管理と更新によって、より効率的かつ効果的な下水道施設の老朽化対策ができるようになりました。</p> <p>(R02) ・これまでの段階的な業務委託化で生み出した職員を中心に、施設の点検・調査を行うとともに整備した情報システムを活用することで施設情報や維持管理情報の一元管理が可能となり、蓄積した維持管理情報等から把握した施設の健全度や重要度を考慮したりリスク評価により優先度を定め、最適な施設の再構築や再整備を行うなどリスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策ができるようになりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		4 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業用地の有効活用	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10301080 84104520	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業 固定資産に関する総括事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局所管の財産について、自動販売機設置スペースの貸付けや、駐車場用地としての貸付け、宮前区内保育園用地、障害者通所事業所用地等としての使用許可などの有効活用を積極的に行っています。 生田浄水場用地について、ふれあい広場・多目的広場等の詳細設計を行ったほか、スポーツ広場の整備等を行う民間事業者の公募を平成28(2016)年度に実施しましたが入札不調となったため、条件の整理など再公募に向けた取組を進めています。 上平間管理公舎用地について、川崎市中部学校給食センター及び動物愛護センター用地として貸付けを行いました。また、平間配水所用地について、障害者通所事業所用地としての貸付けに向けた取組を進めるとともに、災害時に一時避難場所にも活用できる「市民が利用可能な緑地」のための整備運営を行う事業者を決定し、同事業者により、平成30(2018)年1月から「FUSOグリーンガーデン」として市民開放を開始しました。 長沢浄水場用地について、再構築計画の完了により生み出された敷地の一部を平成30(2018)年7月から貸し付けるため、平成29(2017)年11月に一般競争入札を実施して借受事業者を決定しました。 入江崎水処理センター旧汚泥工場用地について、用地が位置する塩浜3丁目を含む地区において、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」が策定され、地区全体を活性化するために隣接する公園機能と一体的利用を図ることが位置付けられたことから、関係局との協議・調整を行っています。
取組の方向性	所管財産で低利用、未利用の状態にある資産の有効活用を図るため、民間事業者への土地の有償貸付けなど継続的な事業収益の確保に向けた取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けについて、入札資料の作成、各事業所との調整等を行い、入札を実施します。 生田浄水場用地の有効活用について、「生田浄水場用地の有効利用に関する整備計画」の見直しや、スポーツ広場等を整備する民間事業者の再公募に向けた取組を行います。 平間配水所用地について、障害者通所事業所用地としての貸付けを開始します。 長沢浄水場用地について、グラウンドとしての貸付けを開始します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生田浄水場用地について、プロポーザル方式によりスポーツ広場の整備等を行う民間事業者を決定します(上半期)。民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組など、用地の貸付けのための取組を進めます(下半期)。 末吉配水所用地について、民間事業者へのヒアリング等を行い、有効活用の方針を整理します。 上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けや、駐車場用地等としての貸付けのための取組を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生田浄水場用地について、スポーツ広場の整備等を行う民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組など、用地の貸付けのための取組を進めます。 平間調圧塔用地について、保育園用地としての貸付けに向けて、調圧塔の撤去工事等を進めます。 末吉配水所用地について、民間事業者へのヒアリング等を行い、有効活用の方針を整理します。 上下水道局用地における看板用地としての貸付けのための取組を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <p>【生田浄水場用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生田浄水場用地の有効活用について、「生田浄水場用地の有効利用に関する整備計画」の見直しや、スポーツ広場等を整備する民間事業者の再公募を行い、民間事業者を決定しました。決定後、民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組など、用地の貸付けのための取組を進めました。 <p>【末吉配水所用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に行政ニーズ調査を実施しましたが、利用希望はありませんでした。令和元(2019)年度から民間事業者のニーズを調査するためヒアリング等を実施しましたが、民間事業者における採算性に課題があり、事業化は困難であることが明らかになったことから、貸付条件等の見直しを検討し、今後の方向性を整理しました。 <p>【平間配水所用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年11月から障害者通所事業所用地としての貸付けを開始しました。 <p>【平間調圧塔用地について、保育園用地としての貸付けに向け、令和元(2019)年9月に開始した調圧塔の撤去工事が、令和2(2020)年10月に完了しました。</p> <p>【長沢浄水場用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年7月からグラウンドとしての貸付けを開始しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けについて、平成30(2018)年に2物件(15台)の貸付けを開始しました。なお、すべて環境配慮型の自動販売機とするとともに、15台のうち5台については災害対応型の機器を導入しました。また、令和2(2020)年1月に自動販売機設置1件(4台中2台は災害対応機設置)、駐車場用地1件(11箇所)及び野立て看板設置1件(3箇所)の貸付に向けた入札を実施し、令和2(2020)年4月から貸付けを開始しました。令和3(2021)年1月に野立て看板設置2件(2箇所)の貸付に向けた入札を実施し、令和3(2021)年4月から貸付けを開始します。 平成30(2018)年度の使用許可について、608件(有償429件、無償179件)の許可を実施しました。また、令和元(2019)年度の使用許可について、609件(有償428件、無償181件)の許可を実施しました。令和2(2020)年度の使用許可について、515件(有償287件、無償228件)の許可を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	資産有効活用の収益額	カネ	目標	/	6.7以上	6.7以上	6.7以上	6.7以上	億円
	説明		実績	7.2	7.9	8.3	8.3 (見込)		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・災害対応型の自動販売機を増設したことにより、災害発生時の飲料水確保につながりました。 (平成30(2018)年度76台設置中21台災害対応機、令和元(2019)年度72台設置中21台災害対応機、令和2(2020)年度72台設置中22台災害対応機)</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・貸付けや使用許可等を行うことにより、成果指標である「資産有効活用の収益額」について、平成30(2018)年度が7.9億円だったものが、令和元(2019)年度は8.3億円(水道事業:7.3億円、工業用水道事業:0.1億円、下水道事業:0.9億円)となり、令和2(2020)年度は8.3億円(水道事業:7.4億円、工業用水道事業:0.1億円、下水道事業:0.8億円)(見込)となり、資産の有効活用を図ることができました。 ・838,330千円(水道事業:739,814千円、工業用水道事業:10,630千円、下水道事業:87,886千円)を令和元(2019)年度予算に、836,003千円(水道事業:740,730千円、工業用水道事業:10,134千円、下水道事業:85,139千円)の財政効果を令和2(2020)年度予算に、863,497千円(水道事業:768,835千円、工業用水道事業:10,157千円、下水道事業:84,505千円)の財政効果を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました(財産の有効活用に係る部分を含む。)</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		5 市バス営業所業務の管理委託の活用	交通局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704075	市バス営業所の管理委託事業	

計画 (Plan)

現状	北部地域等の新たな輸送需要へ迅速に対応するため、平成29(2017)年度に管生営業所を委託から直営、井田営業所を直営から委託に変更することで、委託規模の拡大を行いました。
取組の方向性	委託効果を最大限に引き出すため、営業所管轄路線の見直しを行い、井田営業所の委託規模を段階的に拡大していきます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31(2019)年4月に実施予定の管轄路線見直しによる委託営業所の規模拡大に向けて、受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年4月に実施予定の管轄路線見直しによる井田営業所の委託規模拡大に向けて、受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進めます。 令和元(2019)年度の委託規模拡大の分について、適正に契約書を締結し、上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施します。 委託契約期間が終了する令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備に着手します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の委託規模を維持し、上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施します。 営業所管理委託事業者選定・評価委員会を開催し、令和4(2022)年度以降の受託事業者を選定します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	管理委託車両の割合	目標		37以上				
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点の市バス全車両のうち、委託営業所(上平間営業所及び井田営業所)の在籍車両数の割合	実績	36.7	37.8	36.7	37.9		
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進め、平成31(2019)年4月に管轄路線の見直しを行い、塩浜営業所の扇町線を上平間営業所へ、上平間営業所の久地線の一部を井田営業所へ移管し、井田営業所を含めた委託営業所の在籍車両数を5両増加させ、委託規模を拡大しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託事業者との協議・調整を続ける中、管轄路線の見直しとして、令和2(2020)年4月に上平間営業所の久地線を井田営業所へ完全移管しました。 さらなる井田営業所の委託規模の拡大は、受託事業者の運転手不足により実施を延期しました。また、上平間営業所の受託事業者から、運転手不足を理由として委託業務量見直しの強い要望等を受け、市バスネットワークを維持するため、令和2(2020)年4月に上平間営業所の一部路線を直営の塩浜営業所で運行することとし、市バス利用者の利便性を確保しました。 適正に契約書を締結し、上平間営業所及び井田営業所の管理委託を継続実施しました。 令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備については、他都市の状況等を調査し、委託契約期間が終了する令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備に着手します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正に契約書を締結し、上平間営業所及び井田営業所の管理委託を継続実施しました。 上平間営業所及び井田営業所の令和4(2022)年度以降の受託事業者を選定しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30) ・管轄路線見直しによる井田営業所の委託規模拡大により、直営営業所において、今後の市バスネットワークの充実を図っていくための車庫スペース等の経営資源を確保することができました。 (R01) ・受託事業者の運転手不足等により、さらなる委託規模拡大は延期しましたが、久地線の上平間営業所から井田営業所への完全移管を実施しました。 ・上平間営業所の受託事業者から委託業務量見直しの強い要望等を受け、委託路線を一部直営営業所で運行するなどのダイヤ改正を進めることにより、市バスネットワークを維持することができました。 (R02) ・輸送需要に合わせたダイヤ改正により、委託規模を維持し、管理委託を継続実施することで、運行の効率化を引き続き図りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・全国的な大型自動第二種免許保有者の減少や保有者の高齢化に伴い、バス運転手が不足している状況の中においても、適切な委託路線の移管などにより、委託規模を維持することで、効率的かつ安定的な市バスの運行に寄与しているため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<p>・委託契約期間中(令和4(2022)年まで)における上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施 ・令和4(2022)年度以降の管理委託の受託予定事業者と輸送需要の変化に合った委託規模の見直しなどを含めた効率化に向け細部について調整</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		6 市バス事業における労働の生産性向上に向けた取組の強化	交通局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704060	市バス事業基盤強化事業	

計画 (Plan)

現状	変形労働時間制の運用による効率化に向けた取組を行う中、今後は、業務執行の効率化を図るため、働き方・仕事の進め方改革を踏まえた時間外勤務縮減の取組や、効率的な乗務計画の作成を進める必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを確保できる職場環境の整備と管理職のマネジメント力の向上や意識改革に向けた取組を推進します。 本局、営業所職員の時間外勤務について把握・管理を行い、業務効率化を促します。 運行業務の効率化を図るため、より適切な乗務計画を作成します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本局、営業所職員の時間外勤務について、毎月実績集計及び報告を行い、執行状況を把握・共有・管理することで、業務効率化の取組を促進します。 ダイヤ改正等にあわせ、より効率的な乗務計画を作成します。 <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本局職員の計画的な年次休暇取得による4連休の取得を推進します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本局、営業所職員の時間外勤務について、毎月実績集計及び報告を行い、執行状況の把握・共有・管理を行います。 職員の意識改革につなげるため、運転手の日々の時間外勤務数の掲示を行います。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転手の時間外勤務を縮減・平準化するため、より計画的な休暇取得や、勤務割付の更なる適正化に向けた取組みを進めます。 本局、営業所間の会議を効率化するため、テレビ会議の実施について検討し、試行実施します。 運行業務の一層の効率化を図るため、運転手の勤務ローテーションの見直しを実施するとともに、ダイヤ改正等にあわせ、より効率的な乗務計画を作成します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本局職員、営業所職員(整備)の時間外勤務について、半月毎に実績集計及び報告を行い、執行状況の把握・共有・管理を行います。 営業所職員(整備を除く)の時間外勤務について、毎週実績集計及び報告を行い、執行状況の把握・共有・管理を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

その他の活動実績

【H30】

- 本局職員の取組として、ワーク・ライフ・バランスの確保のため、4連休取得を推進するとともに、時差勤務の試行や、時間外勤務の事前手続の徹底、水曜日及び金曜日のノー残業デーの実施、局独自の毎月17日の定時退庁の実施などの取組を行いました。
- 本局、営業所職員の時間外勤務について、実績集計を毎月報告し、執行状況を管理することにより、各所属における業務効率化を促しました。
- 必要となる運転手の数や乗務効率等を考慮した効率的な乗務計画を作成するとともに、平成31(2019)年2月に運転手の勤務体制の見直しを行いました。

【R01・R02】

- 本局職員の取組として、ワーク・ライフ・バランスの確保のため、4連休取得を推進するとともに、労働基準法による年5日の年次有給休暇の計画的取得の徹底や、時間外勤務の事前手続の徹底、午後8時以降の時間外勤務の原則禁止、時差勤務の実施、毎週水曜日の定時退庁日及び毎週金曜日のノー残業デーの実施、局独自の毎月17日の定時退庁の実施などの取組を行いました。
- 局職員の時間外勤務について、毎週の実績値、月途中の中間値及び月毎の実績値を集計し、各所属の時間外勤務の発生状況と原因を把握・共有し、その対応について相互の助言や業務の効率化に向けた情報交換を行い、管理職のマネジメント力の向上や意識改革を行うとともに、各事業場代表と時間外勤務縮減・平準化会議を年6回開催し、職員の意識改革や時間外勤務縮減・平準化のための具体的な方策の検討を行いました。
- 営業所事務の時間外勤務の偏りの原因となっていたダイヤ改正事務について、業務の細分化・分担表の作成を行ったほか、営業所事務職の勤務シフトがより効率的に運用できるよう見直しを行い、次年度の勤務シフト案を作成した。また、ダイヤ改正等にあわせて、より効率的な乗務計画を作成するとともに、計画的な休暇取得、勤務シフト等に向けた取組を進め、時間外勤務の縮減・平準化に取り組みました。
- 本局、営業所間の会議を効率化するため、機器の導入や通信環境の整備等を行うなど、令和3(2021)年度のテレビ会議の本格実施に向けた取組を進めました。

具体的な取組内容 (活動目標) に対する達成度

2

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った

4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	本局職員の年次休暇平均取得日数	ヒト	目標	/	/	11.5以上	/	12.0以上	日
	説明		本局職員の年次休暇平均取得日数	実績	13.5	12.8	11.1	12.4	
2	職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数	その他	目標	/	/	36以下	/	34以下	時間
	説明		年間の時間外勤務時間数の合計÷職員数÷12か月	実績	32	33	28	26	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・新たなプランの策定や料金改定といった局全体に関する事業を推進するとともに、安全啓発のためのDVD作成、横浜市営バスと共同開催した技能コンクールの開催、街コンバスツアーの企画・実施、グッズ販売の新企画など、新たな事業に取り組む中でも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、土日を組み合わせた4連休取得等を推進しましたが、成果指標である「本局職員の年次休暇平均取得日数」は、前年度から微減にとどまる12.8日となりました。</p> <p>(R01) ・市バスネットワークの維持・充実に向けた委託規模の調整やダイヤ改正、消費税率引き上げに伴う料金改定、運転手(養成枠)の採用、車検整備の自家化等に取り組む中でも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、土日を組み合わせた4連休取得等を推進しましたが、成果指標である「本局職員の年次休暇平均取得日数」は、前年度から微減にとどまる11.1日となりました。</p> <p>(R02) ・利用実態に合わせたダイヤ改正、運転手(養成枠)の採用、車検整備の自家化等に取り組む中でも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、土日を組み合わせた連休等を推進し、本局職員の年次休暇平均取得日数が対前年度で1.3日増加しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・貸切需要の大幅な増加などの時間外増加要因がある中、時間外の執行状況管理や、平成31(2019)年2月からの運転手の勤務体制見直しなどの時間外縮減の取組を進めるとともに、ダイヤ改正等にあわせて、より効率的な乗務計画を作成し、業務執行の効率化を図ったことで、「職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数」は、前年度から微増にとどまる33時間となりました。</p> <p>(R01) ・時間外の執行状況管理・共有、管理職のマネジメント力の向上、職員の意識改革、ダイヤ改正等にあわせてより効率的な乗務計画の作成などを行い、時間外勤務の平準化・縮減に取り組んだことで、「職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数」は、前年度から大幅に減少し28時間となりました。</p> <p>(R02) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体調不良等による人員の不足や、運行確保・衛生管理のための事務の増加等が生じたほか、利用実態に合わせたダイヤ改正、運転手(養成枠)の採用、車検整備の自家化等に取り組む中でも、職員の意識改革、業務改善、勤務シフトの見直し等に取組み、職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数を対前年度で2時間削減しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		7 市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704060	市バス事業基盤強化事業	

計画 (Plan)

現状	<p>高齢化や社会環境の変化に対応した市バスネットワークの維持・充実に求められている中、計画的な採用や人材育成の更なる推進により、安全な輸送サービスを確保する必要があります。</p> <p>しかしながら、運転手については、今後一定数の定年退職が見込まれることに加え、大型二種免許保有者は全国的に年々減少し、免許保有者の高齢化が進行しています。また、整備員については、自動車整備専門学校等の入学者数の減少や整備士資格保有者の高齢化等により、全国的に深刻な人材不足が顕在化しています。</p>
取組の方向性	<p>経営状況や退職動向を踏まえた運転手や整備員の女性雇用を含めた計画的な採用や、公募非常勤嘱託運転手の確保など、安定的な事業運営に向けた取組を進めます。</p> <p>・女性や高齢者が働きやすい環境を整備するため、多様な働き方の推進を図ります。</p> <p>・職員の意識改革の取組や職種ごとの研修計画に基づいた人材育成の取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期雇用を助産し、再任用・再雇用職員の一層の確保に取り組みます。また、多様なライフスタイルに対応した短時間勤務職員の募集や女性向け広告媒体の活用など、女性や高齢者などの多様な働き方を推進します。 ・市内バス路線の維持・充実に求められる必要人員の安定的な確保に向けて、正規運転手の退職動向等を勘案した計画的な採用選考等を計画・検討・実施するとともに、大型自動車二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、運転手(養成枠)の採用選考を行い、運転手の養成に取り組みます。より多くの応募者を募るため、公募非常勤嘱託運転手については、随時募集や応募者の希望日時・配属希望営業所での採用選考を実施します。また、整備員については、自動車整備専門学校等への訪問等により、採用選考への申込を勧奨します。 ・添乗観察をより効果的とするように手法を見直します。 ・班体制を充実し、職長による指導を徹底するなど、職長制度の一層の活用を進めます。 ・職員表彰、職員提案、職種別等研修を実施します。また、運転技能コンクールを横浜市交通局の参加も得て実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	運転手(養成枠)の採用人数	実績	-	-	4	8			人	
	説明	取組年度の採用選考における会計年度任用職員採用人数								
2	整備員の採用人数	実績	1	4	2	2			人	
	説明	取組年度の採用選考における採用人数								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規運転手及び公募非常勤嘱託運転手の確保に向けて、交通局ホームページに加えて、新聞広告や民間求人サイト、SNSを活用するなど積極的な広報に取り組みました。 ・正規運転手の採用選考について、より応募しやすくするため、選考スケジュールを見直し、第2次選考の実施日から採用日までの期間を5か月から3か月短縮する見直しを行いながら、計画的に実施しました。 ・平成30(2018)年度定年退職者について、令和元(2019)年度から再任用を14名任用しました。 ・市長表彰では2件、職員提案制度では優秀賞1件、優良賞2件、努力賞4件を表彰しました。 ・運転技能コンクールを円滑に開催するとともに、副所長研修、運転手定期研修等を実施しました。 <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募非常勤嘱託運転手については、退職動向を踏まえながら、経営状況や多様な働き方への対応を考慮した活用を図るため、随時募集の実施や応募者の希望日時・配属希望営業所での採用選考などを実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規運転手及び公募非常勤嘱託運転手の確保に向けて、交通局ホームページ、新聞広告や民間求人サイト、SNSの他、新たにラッピング広告を活用するなど積極的な広報に取り組みました。 ・大型自動車二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、令和元(2019)年度の運転手(養成枠)の採用選考を行い、令和元(2019)年10月に4名を採用し、運転手の養成に取り組みました。 ・令和元(2019)年度定年退職者について、令和2(2020)年度から再任用を9名任用しました。 ・添乗観察を実施するとともに、局で定めたアナウンス等がない成績不良者に対して、繰り返しの添乗観察や本局による指導を実施しました。 ・一部の研修で職長を講師にするとともに、添乗観察後の個別指導等、職長による運転手指導を充実しました。 ・市長表彰では1件、職員提案制度では優良賞1件、努力賞4件を表彰しました。 ・運転技能コンクールは令和元年度東日本台風(台風19号)により開催が中止となりましたが、副所長研修、運転手定期研修、外部講師による運転手接遇研修等を実施しました。 ・整備員については、令和元(2019)年度に2名を採用した他、専門学校への訪問等により応募を勧奨し、令和元(2019)年度の採用選考により、令和3(2021)年4月に3名採用予定としました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規運転手及び公募非常勤嘱託運転手(令和2(2020)年度から会計年度任用運転手)の確保に向けて、交通局ホームページ、新聞広告や民間求人サイト、SNS、ラッピング広告を活用するなど積極的な広報に取り組みました。 ・大型自動車二種免許を保有していない若年層の採用に向けては、令和2(2020)年4月に6名を採用し、さらに令和2(2020)年度の運転手(養成枠)の採用選考もを行い、令和2(2020)年10月に2名を採用し、運転手の養成に取り組みました。 ・整備員については、令和2(2020)年度に2名を採用しました。 ・令和2(2020)年度定年退職者について、令和3(2021)年度から8名を再任用しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	公募非常勤嘱託運転手の職員数	ヒト	目標	/	42以上	42以上	42以上	42以上	人
	説明 取組年度の翌年度4月1日時点で在籍している公募非常勤嘱託運転手の職員数		実績	45	39	47	41		
2	女性運転手の職員数	ヒト	目標	/	/	/	/	12	人
	説明 取組年度の翌年度4月1日時点で在籍している女性運転手の職員数		実績	8	8	8	8		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「公募非常勤嘱託運転手の職員数」は、平成31(2019)年4月1日時点で39人、令和2(2020)年4月1日時点で47人、令和3(2021)年4月1日時点で41人となり、正規運転手は平成30(2018)年度11人、令和元(2019)年度に19人(うち養成枠1人)、令和2(2020)年度に22人(うち養成枠11人)採用し、市バスネットワークの維持に必要な人員を確保することができました。 ・「女性運転手の職員数」は、民間求人サイトの女性用ページへの掲載を行いました。令和3(2021)年4月1日時点で前年度と同数の8人となりました。 <p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局職員の市長表彰において、市長から直接激励を受けることや、職員提案制度及び運転技能コンクールの受賞者に対して、車内名刺に貼る受賞シールを交付し、交通局のホームページでも紹介することにより、職員のモチベーションの向上に寄与しました。 <p>(R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、令和元(2019)年度から運転手(養成枠)の採用選考を行い、令和元(2019)年度に4人、令和2(2020)年度に8人、会計年度任用職員として採用し、運転手の養成に取り組み、その後、正規職員として令和元(2019)年度に1人、令和2(2020)年度に11人を採用しました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備員については、令和元(2019)年度に2人を採用した他、専門学校への訪問等により応募を勧奨し、令和元(2019)年度の採用選考により、令和3(2021)年4月に3人採用予定としました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備員については、令和2(2020)年度に2名を採用しました。 										

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・正規運転手の計画的な採用や、運転手(養成枠)採用選考による大型自動車第二種免許を保有していない若年層の積極的な採用、公募非常勤嘱託運転手の活用等、市バスネットワークの維持に必要な人員を確保することができたものの、「公募非常勤嘱託運転手の職員数」及び「女性運転手の職員数」は、目標値を若干下回ったため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602050	経営健全化推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>高齢化の進展や人口減少、雇用基盤や家族形態の変化など、我が国の社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、更なる経営改革や経営健全化を図るため、新公立病院改革ガイドライン(平成27(2015)年3月。総務省)を踏まえて平成28(2016)年3月に策定した「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」(計画期間:平成28(2016)～32(2020)年度)に基づき、経営健全化の取組を推進しています。</p>
取組の方向性	<p>「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づき、経営健全化の取組を引き続き推進するとともに、取組状況について進捗管理を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】 ・前年度の「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の取組状況等について、外部の有識者や医療関係団体の代表者などから構成される川崎市立病院運営委員会において点検・評価を行い、その結果を踏まえ、取組の改善等を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進します。 【R02】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、次期計画の策定を令和3(2021)年度に行うこととし、「川崎市総合計画」や「神奈川県地域医療構想」、今後国から示される新たなガイドライン等を踏まえ、川崎市立病院運営委員会から意見をいただきながら、取組課題や取組項目を骨子にまとめるなど計画策定に向けた取組を進めます。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】 ・「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく、平成29(2017)・30(2018)・令和元(2019)年度の各取組における進捗状況等について、自己点検・評価をするとともに、川崎市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な意見の聴取及び外部評価を実施する中で、委託経費の節減に向けた一層の取組が必要など収支改善に向けた意見をいただくとともに、各取組項目に対する自己評価について、概ね適当と外部評価を受けました。 ・次期計画策定に向けた取組については、運営委員会において、策定作業の方針やスケジュール、現行計画の検証等を行いながら、基本方針(案)や施策体系などの骨子をまとめました。 ・運営委員会の意見を踏まえ、平成30(2018)年度は初めての試みとして、高額医療機器(MRI)の調達と保守業務の合併入札を行い、また、令和元(2019)年度は、値引き交渉アドバイザーの活用による薬品費の削減や、診療報酬における新たな加算の取得に向けた取組を開始し、令和2(2020)年度もこれらの取組を継続する等、経営健全化の取組を推進しました。</p>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	川崎病院の入院患者満足度	モノ	目標	85.4	88.0	88.5	89.3	89.3以上	%
	説明		実績						
	井田病院の入院患者満足度	モノ	目標	89.6	90.7	91	91.3	91.3以上	%
	説明		実績						
	多摩病院の入院患者満足度	モノ	目標	83.2	88.0	88.6	89.3	89.3以上	%
	説明		実績						
2	川崎病院の外来患者満足度	モノ	目標	68.2	78.8	80.2	81.7	81.7以上	%
	説明		実績						
	井田病院の外来患者満足度	モノ	目標	87.4	82.0	82.3	82.6	82.6以上	%
	説明		実績						
	多摩病院の外来患者満足度	モノ	目標	78.6	79.7	80.7	81.7	81.7以上	%
	説明		実績						
3	川崎病院の経常収支比率	カネ	目標	102.9	103.2	103.9	104.1以上		%
	説明		実績						
	井田病院の経常収支比率	カネ	目標	89.4	95.3	96.9	97.2以上		%
	説明		実績						
	多摩病院の経常収支比率	カネ	目標	98.8	100.2	100.1以上			%
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	△	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】(H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■入院患者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院: (H30)86.6%(対前年度+1.2%(改善)、対目標値▲1.4%(未達))、(R01)90.1%(対前年度+3.7%(改善)、対目標値+1.6%(達成))、(R02)88.4%(対前年度▲1.7%(悪化)、対目標値▲0.9%(未達)) ・井田病院: (H30)90.5%(対前年度+0.9%(改善)、対目標値▲0.2%(未達))、(R01)93.1%(対前年度+2.6%(改善)、対目標値+2.1%(達成))、(R02)89.6%(対前年度▲3.5%(悪化)、対目標値▲1.7%(未達)) ・多摩病院: (H30)84.9%(対前年度+1.7%(改善)、対目標値▲3.1%(未達))、(R01)86.4%(対前年度+1.5%(改善)、対目標値▲2.2%(未達))、(R02)90.0%(対前年度+3.6%(改善)、対目標値+0.7%(達成)) ■外来患者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院: (H30)76.2%(対前年度+8.0%(改善)、対目標値▲2.6%(未達))、(R01)68.0%(対前年度▲8.2%(悪化)、対目標値▲12.2%(未達))、(R02)69.3%(対前年度+1.3%(改善)、対目標値▲12.4%(未達)) ・井田病院: (H30)82.4%(対前年度▲5.0%(悪化)、対目標値+0.4%(達成))、(R01)84.4%(対前年度+2.0%(改善)、対目標値+2.1%(達成))、(R02)85.2%(対前年度+0.8%(改善)、対目標値+2.6%(達成)) ・多摩病院: (H30)73.5%(対前年度▲5.1%(悪化)、対目標値▲6.2%(未達))、(R01)79.1%(対前年度+5.6%(改善)、対目標値▲1.6%(未達))、(R02)85.6%(対前年度+6.5%(改善)、対目標値+3.9%(達成)) ■新型コロナウイルス感染症陽性受入患者延数 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院: (R02)3,822人 ・井田病院: (R02)4,606人 ・多摩病院: (R02)2,451人 ■新型コロナウイルス感染症緊急医療体制(神奈川モデル)フェーズ別確保病床数 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院: (R02)フェーズ3 32床、フェーズ4 40床 ・井田病院: (R02)フェーズ3 40床、フェーズ4 56床 ・多摩病院: (R02)フェーズ3 40床、フェーズ4 40床 <p>【カネの効果】(H30・R01・R02(R02は見込値))</p> <ul style="list-style-type: none"> ■経常収支比率 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院: (H30)103.4%(対前年度+0.5%(改善)、対目標値+0.2%(達成))、(R01)101.3%(対前年度▲2.1%(悪化)、対目標値▲2.6%(未達))、(R02)96.9%(対前年度▲4.4%(悪化)、対目標値▲7.2%(未達)) ・井田病院: (H30)95.6%(対前年度+6.2%(改善)、対目標値+0.3%(達成))、(R01)96.7%(対前年度+1.1%(改善)、対目標値▲0.2%(未達))、(R02)89.6%(対前年度▲7.1%(悪化)、対目標値▲7.6%(未達)) ・多摩病院: (H30)98.0%(対前年度▲0.8%(悪化)、対目標値▲2.2%(未達))、(R01)96.0%(対前年度▲2.0%(悪化)、対目標値▲4.1%(未達))、(R02)109.7%(対前年度+13.7%(改善))※ ■委託経費 <ul style="list-style-type: none"> ・MRIの調達と調達後の保守業務委託を合併入札としたことにより、競争性が向上し、H30ではトータルコストで約1億円の経費削減効果を得ることができました。 ・マンモグラフィ(乳房X線撮影装置)の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、R01では約7千万円の経費削減効果を得ることができました。 ・CT2台の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、R02では約3千万円の経費削減効果を得ることができました。 <p>※多摩病院は新型コロナウイルス感染症に対する補助金を経常収益に計上しているため、経常収支比率が他の2病院と比べて大きく改善しています。(川崎病院及び井田病院は特別利益に計上)</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	
	C. 貢献できたが課題もあった	C	<p>「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づき、市立3病院における取組を推進することで、公立病院としての役割である救急医療、小児・周産期、感染症医療などの医療を継続的に提供するとともに、神奈川モデルの高度医療機関あるいは重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の受入に積極的に対応したことにより、当該計画で掲げた「信頼される市立病院の運営」に貢献できたが、目標値に達しなかった成果指標(患者満足度及び経常収支比率の一部)があり、更なる取組の改善が必要であるため。</p>
	D. 課題があった		
	X. 測定できない		
	Y. その他(未だ効果は発現していない)		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		9 多摩病院の効率的な運営	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602030	多摩病院の運営管理	

計画 (Plan)

現状	<p>多摩病院は、平成18(2006)年2月の開院当初から指定管理者制度を導入(指定期間30年)し、効率的な病院運営を推進してきました。安定的な医療サービスの提供や運営を確保するため、実績報告書によるモニタリングや、年次報告書等による事業評価などを行うとともに、外部有識者等第三者からの待ち時間の改善を求める意見等を運営に反映し、患者さんのスマートフォンにアプリケーションをダウンロードすることにより、診察が近づいたら通知する機能や予約状況、近隣の医療機関検索ができるスマートコンシェルジュを導入しました。</p>
取組の方向性	<p>指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を引き続き推進するとともに、開院から10年を経過したことによる施設の維持管理などの課題に対して適切に対応します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安定的な医療サービスの提供や運営を確保するために、川崎市立病院運営委員会において、実績報告書によるモニタリングや、中期経営計画及び年次報告書等に関する事業評価、指定管理業務に係る評価等を行うとともに、患者サービス向上に関する意見要望等は多摩病院運営協議会モニター会議を通じて広く聴取し運営に反映させていきます。 スマートコンシェルジュの利用登録者の増加を図るため、あらゆる機会で開催活動を行い、患者本位の医療の提供に向けた取組を推進していきます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上のため、タブレットを利用した多言語映像通訳や「かわさきWi-Fi」を導入していきます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月提出される実績報告書によるモニタリングを実施するとともに、年次報告書による事業評価を実施しました。 運営協議会について、モニター会議を実施し、利用者の視点に立ったモニター機能の強化を図りました。 診療待ち時間の満足度を上げるため、平成31(2019)年1月に、診察が近づいたら通知する機能や予約状況、近隣の医療機関検索ができるスマートフォンアプリ(ライフマークコンシェルジュ)を導入し、利用登録者の増加を図るため、あらゆる機会で開催しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上のため、タブレットを利用した多言語映像通訳を導入しました。 外来エリアに導入予定の「かわさきWi-Fi」について、新型コロナウイルス感染症の影響による工事業者の受注制限等から令和3(2021)年度へ導入延期としました。 神奈川モデルの重点医療機関として、新型コロナウイルス陽性患者(中等症患者)の受入れを行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	入院患者満足度(多摩病院)	モノ	目標	/	88.0	88.6	89.3	89.3以上	%
	説明 多摩病院の患者を対象とした満足度調査(5段階評価)において、満足(満足+やや満足)と回答した患者の割合		実績	83.2	84.9	86.4	90		
2	外来患者満足度(多摩病院)	モノ	目標	/	79.7	80.7	81.7	81.7以上	%
	説明 多摩病院の患者を対象とした満足度調査(5段階評価)において、満足(満足+やや満足)と回答した患者の割合		実績	78.6	73.5	79.1	85.6		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	スマートフォンアプリの登録者数	モノ	実績	/	50	923	482		人
	説明 年度末時点における当該年度の新規登録者数								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「入院患者満足度」については、平成29(2017)年度の83.2%から平成30(2018)年度は84.9%、令和元(2019)年度は86.4%、さらに、令和2(2020)年度は90.0%となり、年々向上が図られ、目標を達成することができました。 ・「外来患者満足度」については、平成29(2017)年度の78.6%から平成30(2018)年度は73.5%と低下しましたが、令和元(2019)年度は79.1%、令和2(2020)年度は85.6%と向上が図られ目標を達成することができました。 ・平成31(2019)年1月に導入したスマートフォンアプリの登録者数は累計で1,455人と順調に増えており、診療待ち時間等の満足度向上に繋がりました。 <p>※患者満足度調査は例年2回実施しているが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から年1回としました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		10 入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進	病院局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602050 84104610	経営健全化推進事業 局の経理事務(病院局)	

計画 (Plan)

現状	川崎病院及び井田病院において患者が窓口で負担する医療費「入院・外来自己負担金」については、「川崎市債権対策本部強化債権対策部会」における強化12債権に選定されています。適正な債権管理と病院事業収益を確保するため、「病院局債権対策推進委員会」を定期的に開催し、局・病院職員が一丸となって滞納債権の縮減に向けて取組を推進しています。
取組の方向性	公費負担医療制度等の患者負担の軽減に資する制度やクレジットカードによる支払の利用促進を図ります。また、病院職員による督促・催告を着実に実施するほか、弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権対策の実施状況の取りまとめ、債権対策業務の進行管理等を行うため、「病院局債権対策推進委員会」を年4回開催し、債権対策を推進します。 公費負担医療制度、高額療養費制度等の患者負担軽減に資する制度の対象となる患者に対し、当該制度を利用できるよう、適切な時期に説明を行い、利用促進を図ります。あわせて、当日現金の持ち合わせがないために支払困難を訴える患者に対し、クレジットカードの利用促進を図り、未収を発生させないための取組を進めます。 弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。 病院職員に対し、未収発生を抑制し、病院職員が督促催告を確実に実施するための手法を獲得するために、債権回収業務を委託している弁護士事務所から講師の派遣を受けるなど適切な講師による研修を年1回実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院局債権対策推進委員会を開催(年4回)しました。 弁護士へ債権回収業務を委託し、滞納債権対策を進めました。 クレジットカードによる支払の利用促進、高額療養費限度額認定制度や公費負担医療制度等の説明の実施による未収金の発生抑制に取り組みました。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権回収業務を委託している弁護士事務所講師を依頼し、未収金発生抑制及び改修に関する研修会を各病院で年1回実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払督促の申立てを行いました(2件)。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理、未収金発生抑制に係る研修会を実施しました(年1回、職員が講師でテレビ会議にて両病院同時開催)。 訪問催告を強化するべく、8月～12月においては月平均3件程度実施しました。なお、緊急事態宣言下には新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施していません。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎病院及び井田病院の入院・外来自己負担金の収入率	カネ	目標	/	88.6	88.8	89.0	89.2以上	%
	説明		実績	87.1	85.1	88.4	79.8 (見込)		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02(R02は見込値))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の収入率: (H30)91.5%(対前年度+0.7%(改善))、(R01)90.8%(対前年度比△0.7%(悪化))、(R02)80.9%(対前年度比△9.9%(悪化)) ・滞納繰越分収入率: (H30)37.3%(対前年度△18.0%(悪化))、(R01)65.4%(対前年度比+28.1%(改善))、(R02)71.2%(対前年度比+5.8%(改善)) ・未収金額: (H30)428,014千円(クレジット利用額77,462千円含む。)(対前年度比+81,372千円(クレジット利用額+14,729千円))、(R01)319,099千円(クレジット利用額78,275千円含む。)(対前年度比△108,915千円(クレジット利用額+813千円)(改善))、(R02)568,694千円(クレジット利用額91,499千円含む。)(対前年度比+249,595千円(クレジット利用額+13,224千円)(悪化)) <p>※1 クレジットカード払いについては、現金払いと異なり、即時に入金されるわけではなく1か月程度遅れてクレジットカード会社から入金されることから、入金されるまでの間、一時的に未収扱いとなります。このため、年々クレジットカードの利用率が伸びている現状においては、一時的に未収が増える傾向にあります。ただし、クレジットカード払いについては、確実にクレジットカード会社から入金されるため、クレジットカード払いのために生じる未収金は長期的な収入未済となるわけではありません。</p> <p>※2 新型コロナウイルス感染症に係る診療費については、公費で負担されるのですが、一定の手続きが済み、公費負担が確定するまでの間は債権管理のため自己負担の扱いにしています。そのため、令和2(2020)年度において未収額が増えています。公費負担が確定すれば収入未済とはなりません。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		11 川崎病院におけるスマート化の推進	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602010	川崎病院の運営	

計画 (Plan)

現状	施設の長寿命化や省エネルギー化、ICTの積極的な活用などの取組を効率的な医療提供体制の構築とあわせて総合的に推進するため、平成27(2015)年3月に「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」を策定し、施設・設備の劣化診断の実施、中長期保全計画の取りまとめ、ESCO事業等の導入可能性の検討、電子お薬手帳やデジタルサイネージ、かわさきWi-Fiの導入などに取り組んできました。
取組の方向性	医療機能再編整備の方向性を踏まえた老朽化設備等の効率的・効果的な更新に向けた取組を推進するとともに、民間資金を活用した省エネ改修手法等による整備費・光熱費負担の抑制に向けた取組を推進します。また、質の高い医療の提供や患者サービスの向上に向けて、ICTを活用した取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診察待ち状況通知機能等を有する患者用スマートフォンアプリの導入に向けて、外来診療の待ち時間表示モニターとの連携を図るための院内全診療科との調整や、スマートフォンアプリを先行的に導入する診療科の選定などを事業者や関係部署と連携して進めます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機能再編整備基本計画」に基づき、エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備(建物・設備)について、民間ノウハウを活用した事業手法を検討するとともに、公募時の必要書類の作成等を行います。 ・Wi-Fi、外来モニター、電子お薬手帳を安定的に運用します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機能再編整備基本計画」に基づき、エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備(建物・設備)について、民間ノウハウを活用する手法としてエネルギーサービス事業を導入し、事業者の公募・選定を行い、設計に着手します。 ・外来モニター、電子お薬手帳を安定的に運用するとともに、院内Wi-Fiについて、追加設置を進めます。 ・地域の医療機関へWEB連携システムの普及を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機能再編整備基本計画」に基づき、エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備(建物・設備)について設計を完了させるとともに、工事に着手します。 ・一部診療科で導入している、外来診察待ち状況通知機能等を有する患者用スマートフォンアプリについて、対象の診療科を拡充するため、拡充する診療科の選定などを事業者や関係部署と連携して進めます。 ・Wi-Fi、外来モニター、電子お薬手帳を安定的に運用します。 ・地域の医療機関へWEB連携システムの普及を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備について、令和元(2019)年度実施予定のエネルギーサービス事業者の公募に向け、公募条件等の検討・整理を行いました。 ・患者用スマートフォンアプリの導入に向けて、外来診療の待ち時間表示モニターとの連携を図るための調整や、先行的に導入する診療科の選定などの準備を進めました。 ・Wi-Fi、電子お薬手帳を安定的に運用するとともに、外来モニターについては、川崎市で提供する各種動画の積極的な放映、患者総合サポートセンター設立に伴うかかりつけ医や紹介状に関するコンテンツを新たに追加し、充実を図りました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備について、公募によりエネルギーサービス事業者を決定しました。 ・令和2(2020)年2月から患者用スマートフォンアプリの患者向けサービスを開始しました。 ・外来エリアにWi-Fiのアクセスポイントを増設して、ほぼ全域で使用できるようになりました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー棟建設工事に着手しました。 ・患者用スマートフォンアプリの患者向けサービスを全ての診療科で開始しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、「入院患者満足度」及び「外来患者満足度」を把握するための調査を実施しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	入院患者満足度(川崎病院)	モノ	目標		88.0	88.5	89.3	89.3以上	%
	説明		実績	85.4	86.6	90.1	88.4		
2	外来患者満足度(川崎病院)	モノ	目標		78.8	80.2	81.7	81.7以上	%
	説明		実績	68.2	76.2	68.0	69.3		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	△	カネ	—	情報	○	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・成果指標である「入院患者満足度」、「外来患者満足度」は目標を達成することはできませんでした。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01) ・外来エリアのWi-Fiについては、アクセスポイントを増設しほぼ全域をカバーしました。 (R02) ・令和2(2020)年2月から一部診療科に導入した患者用スマートフォンアプリの患者向けサービスを全ての診療科で開始し、呼び出しまでの待機時間の有効活用を図るとともに、待合スペースの密集を回避しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(11)出資法人の経営改善・活用		1 主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103020	出資法人経営評価事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで本市では、出資法人が担ってきた役割や事業について検証しながら、出資法人の統廃合、市の人的・財政的関与の見直し等を実施してきました。</p> <p>○出資法人の統廃合 H14(2002):38法人 → H28(2016):24法人(▲14法人)</p> <p>○補助金及び委託料の適正化(出資率25%以上の出資法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 H14(2002)決算:5,933百万円 → H28(2016)決算:1,068百万円(▲4,865百万円、▲82.0%) ・委託料 H14(2002)決算:11,361百万円 → H28(2016)決算:3,879百万円(▲7,482百万円、▲65.9%) <p>○職員派遣の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく派遣:現在0名 <p>○市退職職員の再就職規制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人企業等に対する退職職員の再就職候補者選考委員会による選考を経た人材情報の提供 ・課長級以上の職員で一定の権限を有する者の、職務と密接に関係する企業等への再就職の自粛 ・年額500万円の報酬限度額の設定 ・65歳以後の任期更新の原則禁止 <p>○経営改善計画策定及び点検評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各出資法人による事業別の成果指標等を盛り込んだ複数年の経営改善計画の策定 ・毎年度の目標達成度等についての点検評価の実施による改善等に向けた取組の推進 <p>一方、厳しい財政状況の中での地域課題の解決に向けた多様な主体との連携の重要性の増加や、国の指針による出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立の要請など、出資法人を取り巻く環境が変化してきていることから、外部有識者で構成する行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会における専門的見地からの御意見も参考としながら、出資法人への適切ななかかわり方について検討を進めてきました。</p>
取組の方向性	<p>出資法人に対して、独立した事業主体としての効率化・経営健全化に向けた取組を引き続き進めていくとともに、高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという出資法人本来の役割に基づく連携・活用を図ります。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立に向けた取組の実施 ・平成30(2018)年4月に改定した「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定します。 ・経営目標等の設定・公表・評価等の新たなプロセスを確立することで、法人の自立化や行政との連携強化を促進し、本市の施策をより効率的・効果的に実現できるよう努めていきます。 ・出資法人における再就職等に関する規制の見直しを検討していきます。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立に向けた取組評価等の適正な実施 ・「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、各出資法人所管局へのヒアリング、行財政改革推進委員会による外部評価などを通じて、取組評価を実施します。 ・「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、各所管局及び出資法人の取組の進捗状況等を把握し、適切な関与と法人の自主的・自立的な取組の確実な推進を図ります。 ・平成30(2018)年度の出資法人における再就職等に関する規制の見直しに基づき、人材情報の提供などの適正な運用を図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の「経営改善計画」の取組結果や、行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会での審議等を踏まえ、各法人について、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定するとともに、その評価手法を決定しました。 ・行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会での審議等を踏まえ、人材情報の提供のあり方や報酬限度額など、再就職等に関する規制の見直しを実施しました。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営改善及び連携・活用に関する方針(平成30(2018)年度から令和3(2021)年度)」に基づき、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の取組に対する評価について、各出資法人所管局へのヒアリングや行財政改革推進委員会による外部評価等を行い、進捗状況の確認と必要な指導・助言を行いました。 ・「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、所管局及び各出資法人の取組の進捗状況についてヒアリングを行い、経営改善及び連携・活用に関する指導・助言を行いました。 ・平成30(2018)年度の出資法人における再就職等に関する規制の見直しに基づき、人材情報の提供などの適正な運用を図りました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	△
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・ヒアリングの実施により人的関与の適正化を進めており、概ね適正な運用がなされていますが、7法人において基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用が行われました。 (R01) ・平成30(2018)年度と比較して、基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用を行う法人数は、3法人に減少しましたが、なお基準を超えている法人にはその理由を公表させるようにしました。 (R02) ・令和元(2019)年度と比較して、基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用を行う法人数は、2法人に減少しましたが、なお基準を超えている法人にはその理由を公表させるようにしました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「本市施策推進に向けた事業取組」について、評価対象24法人で、65の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約91%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「経営健全化に向けた取組」について、評価対象24法人で、36の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約97%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「業務・組織に関する取組」について、評価対象24法人で、45の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約96%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・上記の進捗状況から、出資法人の「効率化・経営健全化」及び本市の行政目的に沿った「連携・活用」に、一定、寄与したものと考えられます。 (R01) ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「本市施策推進に向けた事業取組」について、評価対象24法人で、65の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約89%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「経営健全化に向けた取組」について、評価対象24法人で、34の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約74%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「業務・組織に関する取組」について、評価対象24法人で、45の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約98%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・上記の進捗状況から、出資法人の「効率化・経営健全化」及び本市の行政目的に沿った「連携・活用」に、一定、寄与したものと考えられます。 (R02) ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「本市施策推進に向けた事業取組」について、評価対象24法人で、65の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約63%になり、計画どおりに進捗したものと、進捗しなかった取組がありました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「経営健全化に向けた取組」について、評価対象24法人で、34の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約59%になり、計画どおりに進捗したものと、進捗しなかった取組がありました。 ・各法人における、「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に基づく「業務・組織に関する取組」について、評価対象24法人で、45の取組がある中で、一定以上の成果があった取組が全体の約89%になり、概ね計画どおりに進捗しました。 ・上記の進捗状況から、出資法人の「効率化・経営健全化」及び本市の行政目的に沿った「連携・活用」に、やや限定的ではあるものの、一定、寄与したものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(12)地方分権改革の推進		1 地方分権改革の更なる推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50101060	地方分権改革推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>本市では、これまで、国や県との協議等を通じて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しなどに取り組んできました。しかしながら、社会経済環境が著しく変化し、さまざまな市民ニーズへの対応が求められる中、地域の実情を踏まえた行財政運営を行っていくためには、権限移譲や義務付け・枠付けの見直し及び税財政上の措置は十分とは言えないことから、更に取り組むを推進していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、国や県からの事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、税財源の移譲など自主的・自立的な行財政運営に向けた取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を行います。 九都府市首脳会議、指定都市市長会等を通じた、国等への要請活動を実施します。 地方分権一括法等による制度改革への対応に向けた検討・調整を行います。 事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	説明	「提案募集方式」における本市提案の累計数	実績	16	17	23	30		件
	その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用するに当たり、国に対して提案の説得力を増し、実現性を高めるため、他の指定都市等と共同提案を行うなど、地方自治体が協調した取組を進めました。 「提案募集方式」における本市の提案については、平成26(2014)年の制度開始から令和2(2020)年までの累計数は30件となりました。 地方自治法に基づく県市間の権限移譲の推進に向け、神奈川県に対して本市の求める地方分権要請や協議を実施しました。 						
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・地方分権改革の実現に向けた他都市と連携した国への要請活動をはじめ、地方分権改革に関する「提案募集方式」やその成果である地方分権一括法について、国、県や他都市等と庁内との連絡調整などを通じて、適時適切な対応を行うとともに、県市間の権限移譲についても、県との協議を行うなど、国と地方、地方間の役割分担の見直しに向けた取組を着実に進め、災害救助法事務権限の指定都市への移譲が可能となる法改正がなされる等の成果がありました。また、令和2(2020)年の「提案募集方式」における本市発案の「災害救助法による救助期間における協議方法の見直し」や、「子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定等の事務の簡素化」等について、国から取扱いが周知されるに至りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<p>・地方分権改革に関する「提案募集方式」への対応や県市間の権限移譲に関する県との協議などにより、「事務権限の指定都市への移譲」や「事務見直しの通知発出」等の成果が得られ、国や県からの事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、税財源の移譲など自主的・自立的な行財政運営の推進に寄与したため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止		II	<p>・権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用した国等への提案、各会議等を通じた、国等への要請活動の実施 ・事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		1 庁用自動車運転業務執行体制の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81107020	車両管理事務	

計画 (Plan)

現状	円滑で適切な業務運営、危機事象発生時への対応、業務上必要とする車種の特性などから、専任の運転手を配置して運行する車両以外については、車両更新状況と退職動向等を勘案し、減車やこれに伴う執行体制の見直しを進めてきました。
取組の方向性	退職動向と車両更新状況等を勘案して、引き続き、減車や職員配置の見直しを進めます。また、軽自動車の追加導入やタクシーチケットの利用等を進め、行政事務遂行上の機動力を確保します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、平成30(2018)年度中に、共用車を3台減車するとともに、機動力確保のため業務用車(軽自動車)を3台導入します。 共用車配車システムにおいて使用している紙媒体の使用証について、電子化を図り、職員の業務負担を軽減します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度の職員の退職動向(2名退職)を踏まえ、令和元(2019)年度中に、共用車を2台減車するとともに、機動力確保のため業務用車(軽自動車)を2台導入します。 共用車配車について、費用対効果を勘案し現行システムから「グルかわ」を活用した予約方法に移行します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き退職動向に合わせた減車を継続していきながら行政事務遂行上の機動力を確保できる業務執行体制や、車両の更新計画等について検討します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 専用車、共用車の台数 ※	目標		29	27	27	24	台
	説明	実績	32	29	27	27		
その他の活動(アウトプット)指標		実績						
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、共用車を3台減車するとともに、業務用車(軽自動車)を3台導入しました。 共用車配車システムにおいて使用している紙媒体の使用証について電子化を図り、令和元(2019)年度当初からの運用開始について庁内に周知しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度の職員の退職動向(2名退職)を踏まえ、共用車を2台減車するとともに、業務用車(軽自動車)を2台導入しました。 共用車配車システムで使用している使用証の電子化を運用開始しました。 「グルかわ」を活用した新たな共用車配車システムを構築し、配車申込書を電子化するとともに使用証・指示書の発行処理を効率化しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁用自動車運転業務執行体制の見直しに向け、退職動向の変化、各車両のリース期間、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の電動車導入目標等を踏まえた車両更新計画を作成しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

※退職動向に基づき、専用車、共用車の台数を減車していくこととなりますが、実際には、職員が退職した翌年度に減車の手続を進めること、また、減車の対象となる車両のリース開始時期が、必ずしも4月1日とは限らないことから、実績が発現する時期は、職員が退職した年度の翌年度中となります。

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・車両3台の軽自動車化・リース化により、単年度あたり計964千円の経費削減とともに、行政事務遂行上の機動力を確保することができました。 (R01) ・車両2台の軽自動車化・リース化により、単年度あたり計664千円の経費削減とともに、行政事務遂行上の機動力を確保することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		2 総務事務執行体制の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

計画 (Plan)

現状	質の高い市民サービスを引き続き確かつ安定的に提供するためには、より一層、総務事務(内部管理事務)の改革を推進し、職員が携わる業務を定型的、反復的なものから専門性の高いものに移行させていく必要があります。こうした中、人事、給与・旅費、福利厚生等の業務を中心とした総務事務について、先行的に民間委託の取組を行っている他都市の状況等を踏まえ、民間委託等による集約化に向けて検討を進めています。
取組の方向性	人事、給与・旅費、福利厚生等の総務事務の一部について、民間委託等による集約化に取り組むとともに、その状況を踏まえながら、更なる集約化の範囲の拡大の検討を進めます。 また、多様な働き方の推進の観点から障害者雇用の拡大に取り組む中、集約化する総務事務の執行において、障害者が活躍できる可能性や分野についての検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度中の総務事務センター開設に向けた実施計画を立案し、センター執行体制の確定、予算の調整、必要なシステム改修の実施等、関係部署と連携しながら計画を推進 民間企業等と連携しながら、より一層の業務の改善(効率化)を検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状各所属・局で実施している旅費認定事務及び非常勤・臨職任用関係事務について、令和元(2019)年度下半期から総務事務センターで集中実施する体制を整備 令和2(2020)年度から本格実施に向け、情報技術を活用した通勤認定事務等について効率化を推進 令和2(2020)年度の集約化業務範囲の拡大及び市長事務部局以外の任命権者への拡大について検討 総務事務センターで任用している精神障害者が安定的に就労を継続できるための環境整備 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務事務センターへの次の事務移管範囲の拡大について、他任命権者も含めて検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防局旅費認定事務の集約 ○人事課・職員厚生課における定型・反復的業務の集約 ○会計年度任用職員制度開始に伴う社会保険事務等の集約 ○特別職非常勤及び会計年度任用職員(時間額)の支払事務等の集約 総務事務の更なる業務改善(効率化)の検討・実施 障害者ワークステーション機能の検討及び調整 集約化に伴う総務事務センターの安定的稼働に向けた調整

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
1	会計年度任用職員任用数(うち障害者数)	実績	-	-	18 (2)	22 (2)		人
	説明	令和元(2019)年度設置の総務事務センター内で勤務する会計年度任用職員数及びそのうちの障害者数						
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直営方式により旅費認定事務及び会計年度任用職員関係事務について集約化を決定しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下半期の旅費事務集約化に向け、非常勤嘱託員の採用・研修、システム改修を進め、円滑に運用しました。 障害者2名を非常勤として採用し、K-STEP(朝夕の体調確認)により勤務の安定化をサポートしました。 業務フローの見直しにより、正規職員から非常勤嘱託員へ給与関連業務の分担を見直しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防局の旅費認定事務の集約化及び児童手当認定事務の一部にRPAを活用した自動化を行いました。 会計年度任用職員等関連事務の募集案内、任用審査、社会保険、給与支払等を集約、実施しました。 人事課・職員厚生課における証明書発行等の定型・反復的業務を集約、実施しました。 令和5(2023)年度の新庁舎供用開始に向け、障害者ワークステーション機能について検討を行いました。 事務集約後は、センター内会計年度任用職員の活用等により、運用の安定化を行いました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	ー	モノ	ー	カネ	○	情報	ー	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネ・その他の効果】 (R01) ・これまで、各局・課庶務担当者の正規職員が担っていた旅費認定事務について、事務フローを見直した上で、総務事務センターに集約し、非常勤嘱託員が処理することとしたことで、正規職員が処理に要していた時間数を年間約8,300時間(半年約10万件×1件当たりの処理時間5分÷60分)削減できました。また、これにより、約42,300千円(8,300時間×1人当たりの単価5,099円)の経費削減効果を生み出しました。 ・令和2(2020)年1月頃からは、上記に追加して、各局・課の庶務担当者が担う会計年度任用職員関係事務についても集約を開始しました。 (R02) ・これまで、各局・課庶務担当者の正規職員が担っていた旅費認定事務について、事務フローを見直した上で、総務事務センターに集約し、会計年度任用職員が処理することとしたことで、正規職員が処理に要していた時間数を年間約30,064時間(年間市長部局252,942件+消防4,753件×7分÷60)削減できました。また、これにより、約153,296千円(30,064時間×5,099円)の経費削減効果を生み出しました。 ・会計年度任用職員等関連事務について、募集案内掲載、候補者台帳登録、任用伺い審査、支払事務等に関しては約2,168時間(会計年度2,168件)×60分÷60)、社会保険・雇用保険等関連事務は約3,498時間(会計年度1,342件+再任用378件+フルタイム臨職29件×120分÷60)削減できました。また、これにより、約28,891千円(5,666時間×5,099円)の経費削減効果を生み出しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		3 庁内会議の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

計画 (Plan)

現状	<p>庁内会議については、平成29(2017)年度からペーパーレス会議やテレビ会議を試行的に実施するとともに、庁内会議の設置・運営や、資料等の情報共有のルールづくりに向けた検討を進めています。</p> <p>今後も、働き方・仕事の進め方改革の推進とあわせ、会議の質の一層の向上とともに、より効率的・効果的な会議運営等に向けた取組を推進する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>庁内会議の設置目的の明確化等による会議の質の一層の向上及びより効率的・効果的な会議運営や参加者意識の向上による会議時間の削減に向けて、主要課題調整会議等の全庁的な会議や、各局区等における会議の見直しを推進します。</p> <p>また、ペーパーレス会議やテレビ会議の試行結果の検証を行いながら、会議におけるICTの更なる活用に向けた検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」の各局区等への周知等による各局区等における庁内会議見直しの更なる推進 テレビ会議の利用範囲の拡大 ペーパーレス会議の継続実施及び利用範囲の拡大

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	目標						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」を働き方・仕事の進め方改革推進本部会議等を通じて引き続き各局区等へ周知しました。 定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化について、出席者へのアンケート調査を行い、その意見を踏まえ、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」との運用ルールを定めました。また、庶務課長会議については、前年度から引き続きテレビ会議を実施するとともに、平成30(2018)年8月から新たにペーパーレス会議を実施しました。また、各局区等が行っている会議や打合せについても、「総務企画局委託業務等指名選定委員会」等において新たにペーパーレス会議を導入するなど、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。 各局区等における会議のペーパーレス化等の取組事例について、庶務課長会議等を通じて庁内に周知しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」を平成29(2017)年度以降の業務改革・改善の取組をまとめた「働き方・仕事の進め方改革ガイド」を作成する中で、改めて、各局区等へ周知しました。 定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化については、前年度に引き続き、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」としました。また、庶務課長会議についても、前年度に引き続き、毎月の会議をテレビ会議とペーパーレス会議で実施しました。また、各局区等が行っている会議や打合せについても、新たに病院局や教育委員会の委託業務等指名選定委員会等においてペーパーレス会議を導入し、環境局の王禅寺処理センターでもテレビ会議を実施するなど、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」の周知を引き続き図るとともに、この内容を踏まえて、職場におけるペーパーレス会議やオンライン会議の実施方法をまとめたガイドラインの策定に向けた検討・作業を行いました。 定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化については、前年度に引き続き、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」とし、庶務課長会議についても、前年度に引き続き、毎月の会議をテレビ会議とペーパーレス会議で実施しました。また、附属機関、懇談会などの外部の有識者や市民等が参加する会議について、ペーパーレス会議システム(スマートディスカッション)の導入によるペーパーレス会議の実施や、テレビ会議を実施するための運用の周知、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえたテレビ会議用端末の増設などにより、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	その他	目標	/	80	80	80	80以上	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「会議や打合せが効率的に行われているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		実績	53.0	56.5	57.9	61.7		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

区分									
ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
区分選択の理由									
<p>【その他の効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、平成30(2018)年度は56.5%となり、平成29(2017)年度から向上したものの、目標の80%を達成することはできませんでした。 定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計160回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約208,000枚の配付資料削減の効果がありました。 定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計32回実施され、区役所から本庁への移動時間として約244時間の削減効果がありました。 経済労働局庶務課と都市農業振興センター、環境局庶務課と環境総合研究所、臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とキングスカイフロントマネジメントセンター等において、スカイプを利用したテレビ会議が計267回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、令和元(2019)年度は57.9%となり、平成30(2018)年度から向上したものの、目標の80%を達成することはできませんでした。 定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計184回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約301,000枚の配付資料削減の効果がりました。 定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計29回実施され、区役所から本庁への移動時間として約211時間の削減効果がありました。 経済労働局庶務課と都市農業振興センター、環境局庶務課と環境総合研究所、臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とキングスカイフロントマネジメントセンター等において、スカイプを利用したテレビ会議が計265回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、令和2(2020)年度は61.7%となり、令和元(2019)年度から向上したものの、目標の80%を達成することはできませんでした。 定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計217回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約295,000枚の配付資料削減の効果がりました。 定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計30回実施され、区役所から本庁への移動時間として約288時間の削減効果がありました。 全庁において、スカイプを利用したテレビ会議が約3,500回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。 									

区分		区分選択の理由
事務事業等への貢献度 A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・定例局長会議や庶務課長会議等におけるペーパーレス会議やテレビ会議の実施により、配付資料削減や移動時間削減等の効果があったため。 ・一方で、成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」については、向上が図られたものの、目標に達することができなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	・平成29(2017)年度末に作成し庁内に周知した「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルカワの活用等について」を踏まえ、実施方法の見直しや時間短縮など、引き続き、会議の効率化に向けた取組を進めます。 ・新本庁舎の完成に向けてペーパーレス等の環境整備を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うワークスタイルの変化等を踏まえ、ペーパーレス会議やテレビ会議の一層の利用拡大等を図ります。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		4 業務プロセス改革の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

計画 (Plan)

現状	<p>本市ではこれまで文書管理、財務、旅費、職員情報等の全庁に共通する事務について、システムの導入とあわせた業務プロセス改革を実施しており、各業務の所管部署においても、制度の変更やシステムの導入等とあわせた業務プロセスの見直しに取り組んでいます。</p> <p>平成28(2016)年度から取り組んでいる働き方・仕事の進め方改革において喫緊の課題としている長時間勤務の是正に向けて、業務プロセス改革の重要性が一層増しており、庁内での取組に加え、外部の目による専門的知見を活かした業務分析等を実施しています。</p>
取組の方向性	<p>行政改革部門と各業務所管部署が連携し、外部の目による専門的知見も活用しながら、職場における課題の可視化等の業務分析の実施、職員の意見を反映したボトムアップによる業務改善の提案、新たなICTの活用などによる業務プロセス改革を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所及び中原区役所における具体的な業務改善の実施、その成果の検証並びに成果についての関係部署への情報提供等による横展開 長時間勤務が課題となっている新たな職場における外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の実施 外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した職場の業務における自動化等の対象となる業務の抽出 課題の可視化など業務プロセス改革の手法についての庁内への浸透を図る手法の検討 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所における具体的な業務改善の実施、その成果の検証並びに成果についての関係部署への情報提供等による横展開 外部の目による専門的知見を活かした業務分析等の手法を職員が研修を通じて学び、職場で改善活動を実践するとともに、事例を庁内共有する取組の実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間勤務への対応に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式への対応を踏まえた外部の目による専門的知見の活用による業務分析・業務改善の実施 外部の目による専門的知見を活かした業務分析等の手法を職員が研修を通じて学び、職場で改善活動を実践するとともに、事例を庁内共有する取組の継続実施

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所地域みまもり支援センター地域支援担当及び中原区役所区民課において、分析結果等を活かして具体的な業務改善の取組を実施するとともに、その成果の検証を行いました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告や全庁の職員を対象とした報告会の開催等により情報提供を行い、横展開を図りました。 長時間勤務が課題となっている新たな職場(多摩区役所児童家庭課)において、外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施し、職場の課題分析を行いました。 外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所児童家庭課の業務について、自動化等の可能性がある業務の抽出を行いました。 課題の分析手法など業務プロセス改革の手法について研修を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所児童家庭課において、分析結果等を活かして具体的な業務改善の取組を実施するとともに、その成果の検証を行いました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告や全庁の職員を対象とした報告会の開催等により情報提供を行い、横展開を図りました。 外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の手法についての研修に、庁内公募により選定した5職場の職員が参加し、研修で習得した業務改善手法を活用し自職場での業務改善に取り組み、業務手順の見直し等による事務処理時間、会議開催時間の短縮等の事務効率化を推進しました。これらの業務改善手法を他部署へ波及させるため、業務改善事例発表会等において取組結果の報告を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の目による専門的知見を活用した業務分析等により、業務プロセスの見直しに加え、業務効率化及び市民サービスの向上を目的にオンライン申請の導入に向け、現状及びオンライン申請導入に係る課題を分析し、改善活動を実施しました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告等により情報提供を行い、横展開を図りました。 外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の手法についての研修に、庁内公募により選定した9職場の職員が参加し、研修で習得した業務改善手法を活用し自職場での業務改善に取り組み、新しい生活様式を踏まえた既存事業の内容や手法等の見直しや、ペーパーレスの取組を推進しました。これらの業務改善手法を他部署へ波及させるため、業務改善事例発表会等において取組結果の報告を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標						
		説明		実績						
		説明		目標						
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■多摩区役所地域みまもり支援センター地域支援担当 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の目標として設定した「業務時間における地域支援に専事する時間の割合の向上」について、間接業務の効率化等により時間を捻出することで、平成29(2017)年11月末時点の11%から、平成30(2018)年3月末時点で16.5%に向上しました。 ・「母子個別支援における要フォローケースにおける計画達成率」について、平成29(2017)年度の78%から、平成30(2018)年度は91%に向上しました。 ・「時間外勤務時間月35時間超えの職員の割合の縮減」について、平成29(2017)年度の平均22%から、平成30(2018)年度は平均14.8%に減少しました。 ・母子個別支援における記録の書き方の見直しを行い、学習会を通じて他区へも情報提供したことで、他の複数の区においても取り入れられるなど、取組の横展開が図られました。 ■中原区役所区民課 <ul style="list-style-type: none"> ・「最繁忙期である3月下旬の区役所窓口の最長待ち時間」について、平成30(2018)年度は、平成29(2017)年度から60分間短縮することができました。(R01) ■多摩区役所地域みまもり支援センター児童家庭課 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の目標として設定した「入所申請の最大待ち時間10分削減」について、窓口混雑予想情報提供等により申請の準標準化を図ることで、令和元(2019)年度は、平成30(2018)年度から44分削減しました。また、入所申請受付期間の一人あたりの平均時間外勤務数を平成30(2018)年度から1時間/1日削減しました。 ・多摩区で取り組んだ内容を、他区にも紹介し、取組が広がりました。 ■職員実践型による業務改善のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局土淵保育園: 会議開催事務の可視化・簡易マニュアル作成や業務一覧表の作成等を実施し、会議時間の短縮や業務表活用による業務分担の推進に取り組み、保育業務時間について令和元(2019)年度は平成30(2018)年度から1時間/月に増加しました。 ・教育委員会小杉小学校: 会議レジュメの整理、電子掲示板の活用推進により、職員会議の所要時間を65分から50分に短縮することができました。 (R02) <ul style="list-style-type: none"> ■環境局生活環境部 <ul style="list-style-type: none"> ・資源集回収業務では、従来の紙による申請に加え、エクセル形式による申請様式を用いたオンライン申請を可能とする業務プロセスの見直しを実施し、令和2(2020)年度末から試行を開始しました。申請様式にはあらかじめ計算式が入っているため、申請者の負担軽減になるとともに、職員の確認作業等の負担が軽減されるため、仮に全申請がオンライン化した場合、年間で約1,700時間の削減が可能と試算しています。 ■職員実践型による業務改善のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市及び中原区保育子育て総合支援センター、各区保育総合支援担当: ICTツールを活用した事業実施に向けて、ICTスキルアップに関する取組を行った結果、ICTスキル値が約86%向上しました。また、子育て家庭向けにオンライン講座を実施した結果、参加者は930名、民間保育園向けにオンライン研修を実施した結果、新規参加園が昨年と比べ各区3園増となりました。 ・麻生区役所道路公園センター: ペーパーレスの取組を推進するため、ペーパーレスが可能な業務の選定を行い、電子回覧化により紙資料を88%(1,000枚/年)削減しました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		5 市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203010	税務管理調整事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の市税システムは、長く本市の税務行政を支えてきましたが、毎年度の税制改正への対応を重ねた結果、肥大化、複雑化しているとともに、維持管理コストの高止まりも課題となっています。 ・これらの課題の解決とともに、事務の効率化や一層の市税収入確保策を実現するためには、安定的かつ効率的なシステム運用に向け市税システムを再構築する必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ効率的なシステムを構築するとともに、市販のパッケージシステムの導入に伴う業務手順の再構築や、オープン化によるハードウェア賃借料等の縮減、技術的・専門的知識を要する家屋評価に関するシステムの導入による職員育成期間の短縮など、ICTの導入等とあわせた業務改善を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分析、各システム開発業者へのRFI(情報提供依頼書)での調査、各システム分析などにより、新システムの調達に向けた要件定義を行うとともに、開発計画を策定し、開発を確実に進めるための体制整備について検討を進めます。 ・新システムにあわせた業務手順の再構築による業務改善、組織体制について検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムに要求する仕様を確定し、稼働開始後の業務フロー策定、業者選定基準の策定等、調達に向けた準備を実施します。 ・総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定し、開発業務に着手します。 ・開発業務の進捗及び品質を確保するため、開発監理PMO(プロジェクト管理)支援委託業務の調達を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達仕様書とパッケージの仕様書をもとに、税務担当所管課とシステム開発業者で構成する業務WG(ワーキンググループ)ごとの打合せを実施し、新システムの要件定義書、データ移行の要件定義書を作成します。 ・要件定義書をもとに、業務WGごとの打合せを実施し、新システムの基本設計書、データ移行の基本設計書を作成します。 ・調達仕様書と各業務WGの検討状況をもとに、税制課(事務改善担当)、総務企画局情報管理部ICT推進課・システム管理課、システム開発業者で構成するインフラWGの打合せを実施し、新システム用サーバ等の仕様を検討します。 ・調達仕様書、要件定義書、パッケージの仕様書をもとに、税務担当所管課において各種事務取扱等の検討を開始します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
									目標							
	説明								実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標								実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明															
その他の活動実績									<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発業者のデモンストレーションやヒアリング、文書質問等を計112回行うことで、各システムの情報収集を実施しました。 ・RFI(情報提供依頼)を2回実施し、その結果を取りまとめ、基本方針である低カスタマイズの実現に向けて運用検討等による要件緩和を行い、次期システムに求める機能要件を精緻化しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムに要求する仕様を確定し、総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定しました。 ・開発監理PMO(プロジェクト管理)支援委託業務の調達を行いました。 ・開発業務に着手しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発業者との打合せを実施し、新システムの要件定義書及び基本設計書、データ移行の要件定義書及び基本設計書、インフラの要件定義書及びシステム構成設計書を作成しました。 ・税務担当所管課において各種事務取扱等の検討を開始し、市税事務所への情報提供を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度									2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンダーのデモンストレーションやヒアリング等を実施し、次期システムに求める機能要件の精緻化を行いました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定し、開発業務に着手しました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム開発業者との打合せを実施し、要件定義書、基本設計書、システム構成設計書を作成しました。 										

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・市税システム更改に向けた検討・準備段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		6 窓口サービスの更なる向上に向けた取組の推進	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103030	戸籍住民サービス事業	

計画 (Plan)

現状	<p>各区役所区民課で実施している窓口混雑緩和対策等の事務改善内容を、実施区のみならず他区にも波及させ、更なる窓口サービスの向上に努める必要がありますが、各区役所によって業務フローが異なることから、波及させることが難しい状況にあります。</p> <p>また、現在、住民異動情報の入力業務及び証明書郵送交付業務の一部を民間委託により実施していますが、今後、窓口業務の委託化の可能性について検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所区民課において実施する事務改善等の先進事例が他区にも波及するよう、区役所事務サービスシステムの再構築にあわせた業務フローの統一化等を推進します。 専門知識に関する人材育成や知識の継承などの課題を踏まえながら、窓口業務の委託化の可能性を検討します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「各区役所利用者への聞き取り調査」により区民課等利用者のサービス満足度調査を行い、実施結果を各区役所区民課・支所区民センターで共有します。 「区民課長・区民センター室長会議」や「住民記録係長会議」等を活用し、事務改善等の先進事例についての7区と本庁での情報共有や他区における実施可否等を検討します。 窓口業務の委託化について、専門知識に関する人材育成や知識の継承など、委託化による将来的な影響を十分に考慮した上での可能性を検討します。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳や戸籍などに関する業務フローについて、区役所事務サービスシステムの再構築に併せて、幸、宮前及び麻生区役所区民課において業務効率化の実証実験を実施し、効果検証を行うとともに、その結果を踏まえて各区共通の業務フローの検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に実施した検証結果を踏まえ、次期区役所事務サービスシステムでの業務モデルを作成し、それを踏まえた機能設計を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)・令和元(2019)年度については、「各区役所利用者への聞き取り調査」により区民課等利用者のサービス満足度調査を行い、実施結果を各区役所区民課・支所区民センターで共有しました。ただし、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、調査自体を実施できませんでした。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区役所区民課へのヒアリングによる課題の洗い出しや、幸、宮前、麻生区役所区民課で窓口の電子化を想定した実証実験を行うとともに、その結果を踏まえつつ、次期区役所事務サービスシステムにおけるモデルフローを作成し、調達仕様にも反映しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の委託化について、既に委託化を実施している相模原市役所へ視察を行い、専門知識に関する人材育成、知識の継承等の問題や委託化に伴う窓口サービス向上等の課題について情報収集を行いました。 区役所事務サービスシステムの再構築にあわせた業務フローの統一化に向けて、各区役所区民課に業務フローの確認及び現行業務の課題点等のヒアリングを実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検討結果に基づき、次期区役所事務サービスシステムの開発事業者を決定し、開発に着手しました。 開発の過程で改めて、次期区役所事務サービスシステムでの各処理毎のモデルフローを整理し、それを踏まえて、各区役所・支所等のフロアレイアウトの見直しを検討しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 各区役所区民課利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明 各区役所区民課利用者へのアンケート調査(年1回実施)の質問(「本日の手続き全般について、窓口に対する満足度はいかがでしたか。」)に対して「大変満足」又は「満足」と答えた人の割合		実績	-	77.4	-	-	-	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標である「各区役所区民課利用者のサービス満足度」について、平成30(2018)年度は77.4%となり目標値を下回る結果となりました。なお、令和元(2019)年度以降については、別の手法でのアンケート実施となった(※)ため、成果指標に対応する数値の把握をできませんでしたが、新型コロナウイルス感染防止の取組、来庁不要な手続きの案内(転出届の郵送申請)の市ホームページでの広報、申請書類の預りによる待ち時間の削減などにより、市民から待ち時間は適当だったといった声が寄せられるなど一定のサービス向上が図られたものと考えられます。 <p>※これまでは、各区の職員が来客者に対して直接アンケートを行っていましたが、業務効率化の考えから令和元(2019)年度からは、他部署が委託で実施している類似のアンケート調査の設問項目の一つに入れて調査を実施することとしました。しかしながら、その際、設問の文章等を他のアンケート項目に併せるよう、一部修正して調査を実施してしまったため、平成30(2018)年度との比較という面では正式な数値を検出することができませんでしたが、アンケート調査については同じ条件で継続して実施していくことにより事業の進捗等を把握できるものと考えていましたが、令和2(2020)年度の調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言等もあり、調査を実施しませんでした。令和3(2021)年度については、平成30(2018)年度と同一の設問にて調査を実施することにより、事業の効果を検証することとします。</p> <p>【その他の効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区で実施している事務改善等の取組を7区と本庁で共有し、他区での実施について検討を行った結果、平成29(2017)年度幸区役所区民課で試行実施した、少人数で効率的に受付及び発行作業を行うことができる、「マイナンバーカード勤務地経由等申請方式」を、平成30(2018)年度中原区役所区民課及び高津区役所区民課においても実施するに至りました。また、各区一律で実施していなかった、「マイナンバーカード申請時来庁方式」による受付及び交付作業を、7区で一律に実施することで、窓口サービスの更なる向上に繋がりました。 (R02) 令和2(2020)年度中に、かながわサイエンスパーク内に「川崎市マイナンバーカードセンター」を設置し、本市に納品されるマイナンバーカードの交付前作業を一括処理することで、各区役所区民課の業務効率化や、市民への円滑なカード交付に繋がりました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A	B	C							
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民から待ち時間は適当だったといった声が寄せられたほか、「マイナンバーカード申請時来庁方式」による受付及び交付作業を7区で一律に実施することでサービスの向上が図られたものの、指標である「各区役所区民課利用者へのアンケート調査」における、各区役所区民課利用者のサービス満足度については、平成30(2018)年度は目標値に届かず、令和元(2019)年度については正確な数値の把握ができておらず、また、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業効果を検証できていないため。 						

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅲ

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40602010	都市景観形成推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>屋外広告物法により、屋外広告物条例は、「景観計画に広告物の表示及び掲出物件の設置に関する行為の制限に関する事項が定められた場合においては、当該景観計画に即して定めるものとする。」とされているため、景観行政と屋外広告物行政が連携して、取り組む仕組みとなっています。</p> <p>現在、景観施策に関する事項は、「屋外広告物審議会(建設緑政局所管)」、「都市景観審議会(まちづくり局所管)」及び「都市計画審議会(まちづくり局所管)」への諮問が必要となっており、手続の長期化や事務作業の重複が生じています。</p>
取組の方向性	<p>社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ適切な対応を図るため、「屋外広告物審議会」と「都市景観審議会」の統合等による事務の効率化に向けた検討を行います。</p>
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市の状況等を踏まえ、効率的な審議会の組織・事務局体制のあり方等を検討します。 関係部署と調整を図りながら、見直し手法、見直しスケジュールの方向性を検討します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署と調整を図りながら『審議会の効率的・効果的な執行体制』について検討を行い、見直し案を作成します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に作成した見直し方針案を踏まえ、引き続き、関係部署と協議調整し、「屋外広告物審議会」と「都市景観審議会」の事務の効率化に向け、運営方法等を改善する見直し方針の取りまとめを行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市の状況等を調査し、効率的な審議会の組織・事務局体制のあり方の検討を行いました。 関係部署と協議調整を図り、見直し手法やスケジュールの方向性の確認を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市の状況等を参考にし、効率的な審議会運営の事務効率に向けた検討を行いました。 関係部署と協議・調整を行うとともに、見直し手法等の検討を行った結果、審議会の統合や部会方式を導入することで、調整すべき委員数が増えること等により、かえって審議会運営が非効率になることが見込まれることから、審議会の統合を前提とせず、両審議会への諮問方法等を見直すことで、効率化を図ることとし、当該方針案を作成しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化に向け、前年度に取りまとめた方針案をベースに、見直し方針を取りまとめ、当該方針に基づく審議会運営を行っていくこととしました。 							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	—	—	—	—	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況等を調査し、効率的な審議会の組織・事務局体制のあり方の検討を行いました。 ・関係部署と協議調整を図り、見直し手法やスケジュールの方向性の確認を行いました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況等を参考にし、効率的な審議会運営の事務効率に向けた検討を行いました。 ・関係部署と協議・調整を行うとともに、見直し手法等の検討を行った結果、審議会の統合や部会方式を導入することで、調整すべき委員数が増えること等により、かえって審議会運営が非効率になることが見込まれることから、審議会の統合を前提とせず、両審議会への諮問方法等を見直すことで、効率化を図ることとし、当該方針案を作成しました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化に向け、令和元(2019)年度に取りまとめた方針案をベースに、見直し方針を取りまとめ、当該方針に基づく審議会運営を行っていくこととしました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・事務の効率化に向け、審議会の統合ではなく、各審議会の運営手法等を見直すこととする方針を作成した段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		8 区役所の有効活用に向けた取組の推進	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

計画 (Plan)

現状	<p>中原区は、武蔵小杉駅周辺の再開発等により人口が増加しており、平成31(2019)年4月には26万人を突破しました。また、本市将来人口推計では、中原区の総人口がピークとなる平成52(2040)年の296,200人まで更に5万人近く増加する予測となっています。</p> <p>人口増による来庁者の増加に伴い、受付窓口や面接室を増やす必要があり、そのための執務スペースを適正に確保する必要があります。</p> <p>また、築46年となる区役所別館の老朽化が進んでおり、快適な市民サービスを継続的に提供するためには、旧休日急患診療所跡地利用なども踏まえて、中長期的な視点に立った敷地の有効活用を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>築29年が経過している区役所本館の長寿命化を図るとともに、建物の老朽化が進んでいる区役所別館と旧休日急患診療所跡地の活用による建替えを検討するなど、中長期的な視点に立った敷地の有効活用の検討を進めながら、当面の取組として、食堂や会議室を活用し、執務室や待合スペース等の適切な市民サービスを提供する上で必要な「区役所機能」を確保するなど現庁舎と周辺施設の有効活用を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区役所職員によるアイデア提案制度や、区役所庁舎レイアウト等の検討・審査することを目的とした、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト等検討委員会・作業部会等を通じて、現庁舎と周辺施設の有効活用を進めます。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原保育園仮設園舎解体後の跡地を含め、区役所敷地全体の有効活用に向けた検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別館については、機能改善工事による乳幼児健診会場の狭あいの解消について検討を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健診でのソーシャルディスタンスの確保に向け、区役所本館会議室の利用も想定されることから、不足する会議室を別館に設けるなど今後の利活用についての検討を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会を5回、作業部会を3回開催しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会を2回、作業部会を3回開催しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原保育園仮設園舎跡地の広場を含めた敷地のオープン化プロジェクトチームを設置し、敷地の活用方法等について検討するためワークショップ等を4回実施し、中原保育園跡地について芝生広場として整備・利用することを決定しました(令和3(2021)年7月頃開放予定)。 ・乳幼児健診について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うソーシャルディスタンスの確保等により、区役所本館会議室の利用を開始したことから、不足する会議室の代替地として別館の講堂等を貸し出す仕組みを設けました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	区役所の有効活用につながる業務改善に関する提案件数	目標	/	/	25以上	28以上	30以上	件
	説明		実績	4	26	27	31		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・アイデア提案制度や事業見直し・業務改善(事務見直し)調査を通して、事務改善につながるアイデア等を求めたところ平成30(2018)年度は26件、令和元(2019)年度は27件、令和2(2020)年度は31件の提案があり、職員の業務改善への意欲及び企画力を高めることにつながりました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・まちづくり局による公共建築物木質化リノベーション推進業務実施に伴い、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会・作業部会において木質化リノベーションを行う範囲や内容を決定し、内装や家具等の木質化リノベーションを実施することで区役所利用者の利便性の向上と併せて開放感のある空間を醸成することに寄与しました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・多くの中原区役所職員からの提案内容を踏まえ、区役所内の空きスペースを区を拠点とするかわさきスポーツパートナーのグッズ展示等の有効利用や、庁舎内の広報物の掲示方法を統一するなどの取組を行うことで、より区からの広報や区内の各種情報が、区民に伝わるような場の創出につなげました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会・作業部会において、様々な職員からのアイデアの検討結果に基づき、旧食堂を、職員が会議や打ち合わせ等で利用できる多目的スペースとして利用することを決定し、利用を開始しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		B	区分選択の理由	
	A	C		D	E
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)				<p>・様々な事務改善につながるアイデア等を通じての業務改善や、レイアウト検討委員会を通じて待合スペースの木質化の実施など、適切な市民サービスを提供する上で必要な「区役所機能」を確保するための環境改善を実施した結果、一定程度目標を達成できたと考えられるため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		II	方向性の具体的内容	
	I	II		I	II
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止				<p>・引き続き、中原区役所職員によるアイデア提案制度等の活用や、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会・作業部会等を通じ現庁舎と周辺施設の有効活用に向けた取組を進めます。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		9 就学援助事務の見直し	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20202070	就学等支援事業	

計画 (Plan)

現状	「就学援助」は、子どもの貧困対策として重要な制度ですが、各市立小・中学校を通じて行う申請書の配布・回収、認定、援助費の請求、支給及び報告の作業は紙による手作業の部分が多いことから、保護者への支給の迅速化や、職員の事務負担の軽減に向け、改善を図る必要があります。
取組の方向性	平成29(2017)年1月から稼働した「就学事務システム」と連携し、一連の事務の流れをシステム化することで、保護者への直接支給や事前支給などの市民サービスの向上とともに、「就学援助システム」を活用し、保護者への支給の迅速化及び事務の効率化に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上や就学援助事務の効率化を目的とした「就学援助システム」を構築します。 「就学援助システム」の構築にあわせて、現在、学校で行っている申請書類の配布・整理・確認等や、追加書類を提出していただくための保護者への連絡を、基本的に学事課で行います。また現在、学校及び学事課において手作業で行っている請求・支給データ等の作成・管理を電子データで行うなど、平成30(2018)年度中に就学援助事務フローの変更を行います。これに合わせ、「就学援助事務の手引」の改定を行い、小中学校の就学援助担当者への周知を図ります。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「就学援助システム」を活用し、就学援助の申請、認定、支給等の一連の事務を実施します。新手法の導入初年度であるため、学校現場へのヒアリング、課題の把握、改善策の整理等を行い、より効率的な実施方法について確立します。また、新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施いたします。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「就学援助システム」を活用し、就学援助の申請、認定、支給等の一連の事務を円滑に実施します。また、申請者、認定者、支給情報等の情報を就学援助システムで一元管理することにより、情報を効率的に活用し、問い合わせ等に迅速に対応します。新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施し、適切な時期に必要な援助を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで小学校入学後の7月に支給していた新入学児童生徒学用品費について、小学校就学予定者の保護者に対して新たに「新入学準備金」として小学校入学前の3月に直接支給しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「就学援助システム」を活用し、情報の一元的管理、帳票の自動出力等により、これまで各学校において実施していた添付書類のチェックや各家庭・保護者とのやり取りの多くを学事課で実施しました。また、各学校において実施していた手作業での情報の更新・管理等を自動化し業務軽減を図りました。 新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「就学援助システム」を活用し、問い合わせ等に迅速に対応しました。 就学援助費の支給について、支給対象費目に、卒業アルバム代を追加しました。 新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・小学校入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を新たに実施したことにより、新入学の準備を行う時期に必要な援助ができるようになり、市民サービスの向上に寄与しました。 (R01) ・小学校及び中学校の入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を引き続き実施し、適切な時期に必要な援助を行うことができました。 (R02) ・令和2(2020)年度から支給対象費目に、卒業アルバム代を追加するとともに、小学校及び中学校の入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を引き続き実施し、適切な時期に必要な援助を行うことができました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・申請者、認定者、支給状況等の情報を就学援助システムで一元管理することにより、情報をより効率的に把握できるようになったことで、保護者や学校からの問合せに対しても迅速な対応が可能となり、業務全体の効率化につながりました。 ・これまで学校で行っていた年度当初の申請書の配布(約76,000通)を、学事課より直接家庭へ送付することや、学校へ提出・確認していた申請書の不備等(約830件)について、就学援助システムを活用し、学事課で一元管理することにより、学校における業務負担の軽減に寄与しました。 ・「新入学準備金」については、支給事務のシステム化により、申請の受付から支給までを迅速に行うことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		10 事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	82102040 82102050	財務監査 工事監査	

計画 (Plan)

現状	<p>法律に基づき定期(財務、工事)監査等を実施し、結果については、事例研修会や意見交換会などを通じて財務事務に従事する職員へ詳細に説明することにより事務処理等の改善に努めています。</p> <p>また、公営企業会計の決算審査及び財政援助団体等監査においては、公認会計士の知見を活用するだけでなく、公認会計士との討議を通じて監査事務局職員の能力向上にも努めています。</p> <p>今後も、監査の質の向上に努めるとともに、財務・経営に関する事務が適正かつ効率的に行われるよう、職員への支援を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>監査結果を分析し、事例・解説集の改訂を行うとともに、研修会や意見交換会を実施するなど、監査結果を活用した業務改善や、地方自治法の一部改正に伴う内部統制体制の整備・運用を見据えた自己点検に向けた各局区等への取組支援を進めます。</p> <p>また、監査事務局職員について、事例・解説集改訂の過程や、研修での講師経験、関係職員との意見交換等を通じた自身の知識の定着を図るとともに、総務省が進める公会計制度への対応も含め、監査等の実施に必要な能力や専門性の向上を主眼とした職員の育成に努めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務担当職員を対象にした事務処理ミスの再発防止に向けた事例・解説集の改訂や、事例・解説集をテキストにした研修会(事例研修会)、出前講座の実施により、各局区等の取組を支援し、市役所の質的向上に貢献するとともに、監査事務局職員の能力・専門性の向上も図ります。 ・工事監査の監査結果を市役所内部に広く周知し理解を深めるため、監査の実施により把握した課題等を庁内イントラネットへ掲載するとともに、意見交換会を開催し、工事に関する課題や情報の共有を図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研修会を各年度2回(平成30(2018)年12月4日午前及び午後、令和元(2019)年5月24日午前及び午後、令和2(2020)年12月3日午前及び午後)実施しました。 ・監査結果を踏まえた上で事例・解説集を改訂し、会計事務職員へ周知のため庁内イントラネットへ掲載しました。 ・出前講座を平成30(2018)年度に1回(指定管理者制度実務研修会(総務企画局行政改革マネジメント推進室主催)において1コマ講義)、令和元(2019)年度に1回(指定管理者制度実務研修会(総務企画局行政改革マネジメント推進室主催)において1コマ講義)、令和2(2020)年度に2回(監査委員が指摘した事務処理事例研修会(教育委員会事務局主催)において2コマ講義)実施しました。 ・工事監査で検出した事実や、事実の起こった要因、事実により発生する問題をあわせて庁内イントラネットへ掲載するとともに、課題の発生しやすい分野をテーマとした意見交換会を各年度1回開催(平成31(2019)年3月6日・令和2(2020)年3月26日・令和3(2021)年1月19日)し、工事に関する課題や情報の共有を図りました。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監察担当が作成する「リスクチェックリスト」の内容について助言を行い、内部統制体制の整備に向けた支援を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査において事務ミスが頻出していた補職任命への押印手続の在り方について関係局と協議を行い、令和2(2020)年度規則改正に寄与しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	研修等達成度 ①「業務知識が習得できた」と回答した参加者の割合	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明 事例研修会、意見交換会(平成30(2018)年度のみ)における参加者アンケートで「業務知識が習得できた」と回答した参加者の割合		実績	—	90	88	94		
	研修等達成度 ②「事務処理ミスや法令違反等の未然防止や事務改善に活かす「きっかけ」となった」と回答した参加者の割合	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明 事例研修会、意見交換会(平成30(2018)年度のみ)における参加者アンケートで「事務処理ミスや法令違反等の未然防止や事務改善に活かす「きっかけ」となった」と回答した参加者の割合		実績	—	88	88	97		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・平成30(2018)年度は、事例研修会に79名、意見交換会に11名、令和元(2019)年度は、事例研修会に61名、意見交換会に8名、令和2(2020)年度は、研修会に37名、意見交換会に8名の参加がありました。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全庁向けの事例研修会については、各局2名までと参加者を制限したため、参加者は減少しています。 ・取組の効果を示すために参考となる数値として、監査結果の指摘件数があります。定期(財務・工事)監査の指摘件数は、平成30(2018)年度は34件(財務19件・工事15件)、令和元(2019)年度は51件(財務40件・工事11件)、令和2(2020)年度は68件(財務56件・工事12件)となっています。 ・遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であることから、課題が残りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A	B	C							
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		C	<p>・令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修等の参加者の減はあったものの、成果指標である「研修等達成度」について、各年度とも目標を達成したため。 ・遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であり、事務執行の改善に向けて、課題が残っているため。</p>						

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III	<p>・引き続き、監査結果を分析し、事例・解説集の改訂を行います。 ・事例研修会について、受講者数の増加を図るため、eラーニングを活用します。 ・監査事務局職員による出前講座の活用等について、改めて周知します。 ・監査事務局職員について、監査等の実施に必要な能力や専門性の向上を主眼とした人材育成に引き続き努めます。</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		11 地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	82102030	局の庶務・監査委員会議事務	

計画 (Plan)

現状	<p>「第31次地方制度調査会」からの「適切な役割分担によるガバナンス」等に関する答申を受け、地方自治法が一部改正されました。</p> <p>この改正では、監査制度の充実・強化とあわせて、内部統制に関する方針の策定等も義務付けられたことから、その実施に向け、監査事務局がこれまでに蓄積してきた財務事務に関するリスク情報などを共有しながら、関係局と連携して検討を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>監査制度の見直しにおいては、総務省令で示される指針を踏まえて川崎市監査基準を施行期日までに策定するとともに、勧告制度など新たな制度に対応するため、各種規程の見直しを行います。</p> <p>また、内部統制機能の構築にも参画しながら、内部統制評価報告書の監査委員審査について、総務省から示されるモデルを参考にあり方の検討を進め、令和3(2021)年度から審査を実施します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」における検討内容や、総務省令で示される指針等に関する情報収集を行いながら、川崎市監査基準の策定に向けた検討を進めます。また、内部統制担当部署と連携し、監査等により蓄積した財務事務に関するリスク情報の共有等を行い、内部統制評価報告書に対する監査委員審査の検討を進めます。 ・平成31(2019)年3月に国から指針が示されたことから、令和元(2019)年度中に川崎市監査基準を策定・公表するとともに、勧告制度など新たな制度に対応するため各種規程の見直しを行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制担当部署と連携し、令和3(2021)年度からの内部統制評価報告書審査に向けた具体的な実施方法の検討を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の改正に伴う監査制度の見直し等に関し、国からの情報収集や他都市との情報共有等を行い、令和元(2019)年度の対応に向けた準備を進めました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制制度に関する情報や財務事務に関するリスク情報の共有を行いました。 ・国から示された監査指針を踏まえ、川崎市監査基準を令和2(2020)年1月に策定・公表するとともに、各種規程等の確認・見直しを行い、令和2(2020)年度は、川崎市監査基準により監査を実施しました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制評価報告書審査の実施に向けた検討や情報共有を行いました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01・R02)</p> <p>・地方自治法の改正に伴う監査制度の見直し等に関し、国からの情報収集や他都市との情報共有等を行い、令和元(2019)年度の対応に向けた準備を進めました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制制度に関する情報や財務事務に関するリスク情報の共有を行いました。</p> <p>・国から示された監査指針を踏まえ、川崎市監査基準を令和2(2020)年1月に策定・公表するとともに、各種規程等の確認・見直しを行い、令和2(2020)年度は、川崎市監査基準により監査を実施しました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制評価報告書審査の実施に向けた検討や情報共有を行いました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	<p>・川崎市監査基準の策定及び各種規程の見直しを行っており、統一的な基準により監査に対する信頼性の向上に寄与していると考えられるものの、当該策定及び見直しから期間が経過しておらず、具体的な効果を確認できる段階に至っていないため。</p> <p>・令和3(2021)年度からの内部統制評価報告書審査に向けて、試行の審査を実施し、検討を進めている段階であるため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		1 全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料について、「コストの見える化」を図るとともに、そのコストに対して公費(税金)を充てる範囲と受益者(利用者)が負担する範囲を明確にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、平成26(2014)年度に、原価計算の対象や受益者負担と公費負担の割合の考え方などを取りまとめ、「使用料・手数料の設定基準」を策定しました。 ・この基準に基づき、平成29(2017)年度までに、24施設8手数料の改定を行ったところですが、今後も、サービスの公共・民間部門の役割分担、民間での提供状況、本市施策との整合性などを踏まえ、引き続き、使用料・手数料の見直しを行う必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を見定めながら、サービス提供に要するコストと、その利用状況、さらには、消費税の適正な転嫁等の検討を進めるとともに、平成29(2017)年度川崎市包括外部監査の結果も踏まえ、引き続き、使用料・手数料の見直しを行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査の結果を踏まえ、平成30(2018)年度中に原価計算等に係る作業要領を策定します。 ・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、基本的な考え方を策定します。また、当該考え方や包括外部監査の結果も踏まえ、「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料の設定基準」及び「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」に基づき、社会経済状況を見据えながら、適切な時期に使用料・手数料の見直しがされるよう、各局と連携しながら見直しにあたっての課題を整理するとともに、令和元(2019)年度決算に基づく原価計算作業を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査の結果を踏まえ、より正確で統一的に原価を計算するため、「使用料・手数料の原価計算等に係る事務処理要領」を策定し周知しました。 ・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」を策定し周知しました。 ・「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行い、全庁的な使用料・手数料の見直しに向けた取組を進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により全庁的な使用料・手数料の見直し時期を延期する一方で、適切な時期に使用料・手数料の見直しがされるよう、令和元(2019)年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」や「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行い、全庁的な使用料・手数料の見直しに向けた取組を進めました。 (R01) ・施設の新増築を行った川崎市葬祭条例及び川崎市都市公園条例に係る一部施設の使用料については、令和元(2019)年度に先行して新たな基準等に基づき条例を改正することで、料金に消費税分の負担の転嫁を反映し、これにより、令和2(2020)年度予算に、対前年度と比較して、51,014千円の財政効果を反映(※)しました。 ※51,014千円の財政効果については、新たな基準だけではなく、利用者数の増の見込等、別の要素も加味し、総合的に勘案して反映した効果額になります。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		2 全庁的な補助・助成金の見直し	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成17(2005)年度に策定した「補助・助成金見直し方針」に基づき、補助目的や補助対象を明確にし、執行状況等を精査した上で、客観的な視点から必要性や効果等について検証を行い、補助・助成金の必要な見直しを進めています。 社会経済環境の変化を踏まえ、より効果的に補助・助成金を執行するため、「補助・助成金見直し方針」における類型について継続的に見直しを行う必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変遷とともに移り変わる市民ニーズに的確に対応するため、次に掲げる事項について、継続的な見直しを実施します。 <ol style="list-style-type: none"> 市の政策目標に合致しているのか <ol style="list-style-type: none"> 「川崎市総合計画」での位置付け 市民ニーズの変化 政策目標実現のための手段として補助事業が適正な執行方法か <ol style="list-style-type: none"> 費用対効果及び市の直接執行との比較 公益性・公平性の確保 昨今の社会状況を踏まえ、「補助・助成金見直し方針」における補助・助成金の類型の見直しを検討します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「補助・助成金見直し方針」に基づく取組を推進します。 「補助・助成金見直し方針」における補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行い、その結果に基づく取組を継続的に実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助・助成金の類型の見直し及び補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けた取組を実施します。

実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
	説明		実績							
活動 指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。 補助・助成金の類型の見直しに向けた検討及び補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に対する検討を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。 補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行いました。 補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けたガイドラインを策定し、令和2(2020)年度予算の補助・助成金から適用するため、川崎市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱の改正を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。 補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行いました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和元(2019)年度予算において、131,263千円の財政効果を反映しました。 (R01) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和2(2020)年度予算において、83,801千円の財政効果を反映しました。 (R02) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和3(2021)年度予算において、257,459千円の財政効果を反映しました。</p> <p>【その他の効果】 ・令和2(2020)年度から運用を開始した補助金事業の市内中小企業者への優先発注について、令和2(2020)年度では、発注金額における市内中小企業者の割合は70.5%となり、前年度より19.8ポイント増加しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		3 区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103010	区役所改革推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>平成21(2009)年3月に「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」を策定し、効率的で利便性の高いサービスの提供をめざして、届出受付窓口の区役所への集約や、地域振興・市民活動支援機能の整備・充実などの取組を進めてきました。この間、「区役所改革の基本方針」の策定や、マイナンバー制度の開始、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組など、区役所等を取り巻く状況に変化が生じていることから、現在の状況に即した内容となるよう見直しを行い、平成30(2018)年3月に「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定しました。</p> <p>今後も引き続き、同実施方針改定版に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスを提供していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「区役所」については、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていきます。</p> <p>「支所・地区健康福祉ステーション」については、支所を含めた川崎区全体として機能・体制を再編・強化し、さまざまな状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進します。</p> <p>「出張所」については、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所を含めた川崎区全体の機能・体制、支所庁舎の整備などの検討を進め、令和元(2019)年度に基本方針を策定します。 生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事及び新庁舎整備事業の推進、運営等に係る検討を行います。 向丘出張所の機能のあり方について、地域ニーズや課題の把握・整理を行い、令和元(2019)年度に今後の検討の方向性を確認します。 <p>上記の取組とあわせ、支所・出張所における地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進を図るとともに、地域防災機能の検討や、「身近な活動の場」等としての活用策の検討を行います。</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」に基づき、支所機能や庁舎整備等に関する検討、市民意見聴取などを進め、令和2(2020)年度内に実施方針を策定します。 生田出張所の新庁舎整備事業の推進、運営等に係る検討を行います。 向丘出張所の機能や今後の活用に関して、市民意見聴取等を行います。 <p>上記の取組とあわせ、支所・出張所における地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進を図るとともに、地域防災機能の検討や、「身近な活動の場」等としての活用策の検討を行います。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討に向けて、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討における考え方」を取りまとめるとともに、支所庁舎等の基礎調査を行いました。 生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事を進めるとともに、新庁舎整備に向けたサウンディング調査(2回)などを行いました。 鷺沼駅周辺再編整備に導入する公共機能等の検討のため、意見交換会(4回)、まちづくりフォーラム(3回)、関係団体等説明・ヒアリング(延べ55団体)などを行い、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「検討における考え方」について、関係団体対象の説明会(39回)を行いました。また、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)」について、一般市民対象の説明会(3回)及び関係団体対象の説明会(22回)などを行い、市民意見を踏まえ、令和2(2020)年3月に基本方針を策定しました。 生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事を完了しました。また、新庁舎整備事業者を選定し、設計等の調整を進めるとともに運営等に係る検討を行いました。 向丘出張所の機能のあり方について、検討の進め方に関する地域の方々との意見交換(2回)を実施するとともに、向丘出張所で開催されたイベントでのオープンワークショップ(1回)や関係団体へのヒアリング(7団体)等を実施し、今後の出張所に望まれる機能や活用の可能性等の市民意見を聴取しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎区内の各種地域団体(26団体)への説明や町内会長等の他、地域で活動する市民等(57人)へのヒアリング、意見交換会(1回)などを行い、市民意見を踏まえ、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)」を取りまとめました。また、実施方針(案)について、一般市民対象の説明会(2回)及び関係団体対象の説明会(21回)などを行いました。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、ヒアリングや意見交換会の実施時期を遅らせること等の対応が必要となったため、全体のスケジュールを見直し、実施方針の策定期間を令和2(2020)年度内から令和3(2021)年5月へ変更しました。 生田出張所の新庁舎の工事等の調整を進めました。また、新庁舎に関する運営等の検討を行い、市民団体等を対象に説明会(3回)を開催しました。 向丘出張所の機能のあり方の検討について、区民または地区で活動している方が参加のワークショップ(2回)や関係団体へのヒアリング(4団体)等を実施するなど、今後の出張所に望まれる機能や活用の可能性等の市民意見を聴取しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	4	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 (H30・R01) ・支所を含めた川崎区全体の機能・体制や支所庁舎整備等の検討を行い、令和2(2020)年3月に「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定しました。 ・生田出張所の新庁舎整備事業を推進しました。 ・平成31(2019)年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づき、向丘出張所の機能のあり方の検討に向けた市民意見聴取等を行いました。 (R02) ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、必要な市民意見聴取等の機会を確保するため、令和2(2020)年度中としていた「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」の策定時期を令和3(2021)年度5月とし、令和2(2020)年度は「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)」を公表しました。 ・生田出張所の新庁舎整備事業を推進しました。 ・向丘出張所の機能のあり方の検討に向けた市民意見聴取等を行いました。									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)」の公表、生田出張所の新庁舎整備事業の推進、向丘出張所の機能のあり方の検討などを行いました。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		4 マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103030	戸籍住民サービス事業	

計画 (Plan)

現状	平成28(2016)年1月からマイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付が開始されたことに伴い、平成29(2017)年12月に行政サービス端末を廃止しました。今後も、マイナンバーカードの更なる普及促進に向けた普及啓発活動を推進するとともに、その利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方について引き続き検討する必要があります。
取組の方向性	・マイナンバーカードの取得率向上に向けて、更なる普及促進に取り組むとともに、利便性の向上の取組を進めます。 ・証明書発行体制のあり方について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市に戸籍のある市外在住者に対する戸籍関係証明のコンビニ交付について検討します。 マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方について検討を進めます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等を実施します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシやノベルティーを活用し、証明書交付窓口や行政サービスコーナー等でマイナンバーカード及びコンビニ交付の普及促進に向けた広報等を実施します。 繁忙期を避けつつ、コロナ禍の状況等も踏まえながら、各区役所区民課、支所区民センターにおいて、マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を送付します。 市職員及び市内企業等を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付や申請補助サポートを実施します。 次年度における未受領のマイナンバーカード廃棄について検討し、マイナンバーカード推進委員会カード交付・普及等検討部会等において情報共有します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの交付体制強化を目的とした、(仮称)マイナンバーカードセンターの設置について検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの交付体制強化を目的に、令和2(2020)年7月にマイナンバーカードセンターを設置し、市内のマイナンバーカード交付の取得を促進します。 コールセンター及び予約システムの整備を行うとともに、区役所・支所への交付体制の強化を進め、市内のマイナンバーカード交付の取得を促進します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	その他の活動実績								
	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の企業(①富士通ゼネラル/②富士通本店)とマイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を、①については6月13日及び6月19日、②については10月1日～5日に実施し、259件の申請を受理しました。 マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を3,922件送付しました。 「かわさき市民カード」取得者のうち、マイナンバーカード未取得で、かつ過去に行政サービス端末を利用した市民約7,490人に対し、マイナンバーカード及びコンビニ交付の案内を送付しました。 市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、680件の申請を受理しました。 多摩区役所会議室において、マイナンバーカードの申請補助を10/15～10/19、2/6～2/8に実施し、807件の受付を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> モトスミ・プレーメン通り商店街でマイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を、11月16日及び11月17日に実施し、432件の申請を受理しました。 マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を2,114件送付しました。 市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、282件の申請を受理しました。 幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区の各区において、区役所等会議室、商店街、町内会館等で、マイナンバーカードの申請補助を24回開催し、1,221件の受付を行いました。 区民課課長センター室長会議、区民サービス部長会議、区長連絡会等において、(仮称)マイナンバーカードセンターの設置や区役所の交付体制の強化に向けた調整を行いました。 フロア案内担当者会議において、請求者が本籍地を把握していない場合等の戸籍謄本の交付時の対応について情報交換を行い、必要に応じてチラシを活用し、コンビニ交付の案内を各区で共通実施することとしました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、69件の申請を受理しました。 幸区において、総合福祉施設、集会所等で、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を2回開催し、116件の受付を行いました。 令和2(2020)年7月にマイナンバーカードセンターを設置し、カード交付に係る事務を一括処理することで、各区役所の事務作業の効率化を図るとともに、平日夜間及び土日祝日のマイナンバーカードの交付を行いました。 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)による、マイナンバーカード未取得者に向けた交付申請書の発送に伴い、各区役所に交付会場の新設、専用端末の増設、会計年度任用職員の増員等の体制強化を構築しました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	マイナンバーカードの交付率	モノ	目標	/	14.00	16.00	18.00	20以上	%
	説明		実績	13.58	16.48	19.65	30.89		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・成果指標である「マイナンバーカードの交付率」について、平成29(2017)年度の13.58%から平成30(2018)年度は16.48%、令和元(2019)年度は19.65%、令和2(2020)年度は30.89%となり、向上が図られました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		5 市民農園の管理運営形態の見直し	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30304020	農業体験提供事業	

計画 (Plan)

現状	現在、本市にある市民農園には、市が管理運営を直接行う従来型の市民農園のほかに、管理運営を管理組合が行う地域交流農園があります。 利用者の自主性を重んじ、利用者間の交流を促すため、管理運営形態を見直し、従来型の市民農園から地域交流農園への移行に向けた取組を進めています。
取組の方向性	従来型の市民農園の地域交流農園への移行に向けて、関係者との調整を進め、条件が整う農園から段階的に手続を行います。あわせて、平成33(2021)年度までに、地域交流農園(1農園)の新規開設に向けて取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市市民農園のうち1農園(高津区上作延)について、平成31(2019)年4月からの地域交流農園への移行に向けて、地権者・地域等に説明・調整を行うとともに、利用者の募集を行います。また、利用者の決定後、利用者向け説明会を行い、管理組合の設立に取り組みます。 中原区井田中ノ町における農園の新規開園に向けて、地域等への説明・調整を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来型の市民農園である小倉、上小田中、南生田、千代ヶ丘について、地域交流農園への移行について地権者や地域等への説明を行い、令和3(2021)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定します。 平成30(2018)年度に福祉交流農園として開園した農園についての検証を行い、令和2(2020)年度以降の運営方法及び運営者の選定を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市市民農園のうち1農園(麻生区千代ヶ丘)について、令和3(2021)年4月からの地域交流農園への移行に向けて、地権者・地域等に説明・調整を行うとともに、利用者の募集を行います。また、利用者の決定後、利用者向け説明会を行い、管理組合の設立に取り組みます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 地域交流農園の数	目標		3	3	4	4	農園
	説明 取組年度の翌年度4月時点における地域交流農園の数	実績	1	3	3	4		
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地所有者と調整を行い、高津区上作延の従来型の市民農園を平成31(2019)年4月から地域交流農園へ移行することを決定し、利用者の募集・決定を行うとともに、利用者による組合を設立する総会を開催しました。 中原区井田中ノ町における農園については、地域交流農園としての開設を予定していましたが、地域のニーズや、収穫体験等の農業体験の機会の提供、障害者の活動の場づくりなどの観点を踏まえ、障害者支援に取り組む事業者と共同で運営する「福祉交流農園」として平成30(2018)年8月に開設しました。 ⇒中原区井田中ノ町の農園を、福祉交流農園として開設したことで「地域交流農園」の数は2農園ですが、地域交流農園と同様に、農作業を通じた交流を促進するという取組の目的を果たすことができ、さらには、共同運営者を中心とする自主的な活動や障害者の活動の場づくりという新たな効果も期待できる、より効果的な取組となること、また、運営にかかる財政負担もなく、市が直接管理運営する農園から自主的な管理運営への移行を進めるという当該事業の目的を達成していることから、活動指標の地域交流農園の数の実績を3農園としました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来型の市民農園の地権者に対して、地域交流農園への移行についての説明を行い、令和3(2021)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定しました。 福祉交流農園については、町会や元地権者等の地元や共同運営者等へのヒアリングを実施し、効果検証を行った結果、令和2(2020)年度以降も福祉交流農園として継続していくこととし、令和2(2020)年度以降の共同運営者の募集及び選定を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千代ヶ丘市民農園の園主と調整を行った上で、地域等に説明を行い、千代ヶ丘市民農園を令和3(2021)年度から地域交流農園へ移行することと決定しました。また、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度の利用者募集を11月～12月に行って利用者を決定し、3月に農園の管理を行う組合の設立総会を開催し、組合の立ち上げを行いました。 福祉交流農園については、令和2(2020)年度から正式開園となり、市民に農体験の場を提供するため、収穫体験イベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染症の感染防止を図る観点から、イベントは中止としました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・平成30(2018)年8月に中原区井田中ノ町の農園を福祉交流農園として開設し、事業者との共同運営を行ったことで、通年で農作業を行う市民ボランティアとして10名に申し込みいただくとともに、平成30(2018)年12月に収穫体験イベントを開催し61名の市民の方々に参加いただくなど、多くの市民へ農業体験の機会を新たに提供することができました。</p> <p>(R01) ・令和元(2019)年6月と11月に福祉交流農園で収穫体験イベントを開催し、合計で177名の市民の方々に参加いただくなど、多くの市民への農業体験の機会を提供することができました。</p> <p>・地域交流農園に移行した上作延地域交流農園では、利用者が組織する管理組合が共同活動や親睦会等を実施したことで、利用者間の交流が促進されるとともに、見回りや苦情対応等で職員が現地確認に行く回数も半分程度に減らすことができました。</p> <p>(R02) ・福祉交流農園の収穫体験イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止としたため、農業体験の場を提供することができませんでした。</p> <p>・令和元(2019)年度に移行した上作延地域交流農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、親睦会等の交流を促進するための行事は中止としたものの、組合による農園管理が適切に行われたため、利用者の利便性が向上するとともに、見回りや苦情等で職員が現地確認に行く回数を令和元(2019)年度よりも更に減らすことができました。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・平成31(2019)年4月に上作延市民農園を地域交流農園に移行したことで、これまで毎年度負担していた維持管理費約65千円の削減効果を得ることができました。また、当該削減分について、令和2(2020)年度予算に財政効果を反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討	環境局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30101020	環境エネルギー推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>地球温暖化対策の推進及び低炭素社会の構築を目的に、住宅における太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池等の創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入、中小規模事業者が実施する再生可能エネルギー設備、省エネルギー型設備の導入に対して、補助金を交付しています。</p> <p>住宅用補助については、建物全体でエネルギーを効率的に管理することが重要であるため、平成28(2016)年度からHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入を補助条件に追加するとともに、平成29(2017)年度からはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を補助対象に追加するなど、国や技術開発等の動向を踏まえながら、適宜、見直しを行ってきました。</p> <p>今後についても、国や他都市における状況なども踏まえ、補助内容や金額の適正化について見直しに向けた検討を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>国等の動向を踏まえるとともに、創エネ・省エネ・蓄エネ機器の技術開発状況等を注視しながら、引き続き、環境配慮機器の導入促進に向けたより効果的な補助内容や金額の適正化について検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ適切に実施するとともに、住宅向け補助については、災害時にも有効な蓄電機能の強化を図るため、電気自動車の蓄電機能を活用し電力を住宅と融通するV2H(ビークル・トゥ・ホームシステム)を補助対象とし、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組により地球温暖化対策を推進します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ適切に実施するとともに、共同住宅向け補助については、平成30(2018)年度の調査委託結果等に基づき共用部へのHEMSの設置を不要とし、共用部への高効率照明、専有部への開口部断熱を補助メニューに追加する見直しを行い、個人住宅向けの補助については、ZEH Oriented、ZEH+、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅を補助メニューに追加し、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組により地球温暖化対策を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ毎年見直しを行っている中、固定価格買取制度での買取期間が令和元(2019)年11月から順次終了していることから、固定価格買取期間終了後も継続して太陽光発電設備を活用してもらうことを目的として、既設太陽光発電設備に加えて導入する定置用リチウム蓄電池や10年以上使用した太陽光発電設備のパワーコンディショナの交換・修理について補助対象に追加します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、災害時にも有効な蓄電機能の強化を図るため、電気自動車の蓄電機能を活用し電力を住宅と融通するV2H(ビークル・トゥ・ホームシステム)を補助対象に追加し、271件の補助を実施しました。 申請書類について、「印鑑登録証明書」及び「住宅の近辺の案内図」を不要としたことで、より利用しやすい制度としました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅向け補助について、共用部への高効率照明、専有部への開口部断熱を、個人住宅向けの補助については、ZEH Oriented、ZEH+、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅を補助メニューに追加し、239件の補助を実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存太陽光発電設備に加えて導入する蓄電池、エネファーム、V2HについてはHEMSを不要とするメニューと、パワーコンディショナメンテナンスに対するメニューを新設する見直しを行い、363件の補助を実施し、卒FITや災害対応のニーズの高まりを反映した補助制度としました。 補助件数の増加により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を計上して対応を図りました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・補助内容について、国の動向や創エネ・省エネ・蓄エネ機器の開発状況等を踏まえながら見直しを行い、有効性の高い補助制度とし、住宅における地球温暖化対策の推進に寄与しました。</p> <p>・補助制度全体では、平成30(2018)年度は271件、令和元(2019)年度は239件、令和2(2020)年度は363件の補助を実施し、そのうち、太陽光発電システムは、平成30(2018)年度は152件(665kW)、令和元(2019)年度は106件(529kW)、令和2(2020)年度は114件(559kW)導入され、市内の再生可能エネルギーの普及に貢献しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		7 高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10403010	高齢者外出支援事業	

計画 (Plan)

現状	<p>市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」を、70歳に到達する誕生日の前月に郵送で交付することにより、高齢者の社会的活動の参加の促進を図っています。</p> <p>大人運賃の半額で乗車可能な「コイン式」と、1か月当たり1,000円の負担で期間中は何度でも乗車可能な「フリーパス式」がありますが、高齢者人口の急増等の制度開始以降の社会状況の変化に対応するため、平成29(2017)年度に「コイン式」の利用実態調査を実施するなど、持続可能な制度の運営に向けた検討を行っています。</p>
取組の方向性	<p>今後実施する「フリーパス式」の利用実態調査及び平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果等を踏まえながら、持続可能な運営に向けた制度のあり方について検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果等を踏まえ、持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討を進めます。 「フリーパス式」の利用実態調査の実施に向けて、関係機関等との調整を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フリーパス式」の利用実態調査を実施します。 利用実態調査の結果等を踏まえた持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期(令和3(2021)年～令和5(2023)年)かわさきいきいき長寿プラン策定会議の部会として「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を設置し、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICT技術の導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果を平成30(2018)年度予算に反映するとともに、令和元(2019)年度にまちづくり局が実施するOD調査に、高齢者フリーパスの利用実態調査も含めて実施することについて、まちづくり局をはじめとする関係局と調整を行い、これら各種調査の結果について、令和2(2020)年度以降の持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討において活用することとしました。 【R01】 まちづくり局が実施するOD調査を活用し、市内南部における高齢者フリーパスの利用実態調査を実施しました。 現在、「コイン式」と「フリーパス式」を併用している中で、引き続き、「時代に即した高齢者の外出支援全体のあり方」や「持続可能な制度の構築」、「利用実績等の透明性・客観性の確保」に向けた検討を進めました。 今後、令和2(2020)年度に策定する第8期(令和3(2021)～5(2023)年)かわさきいきいき長寿プランの中で、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を立ち上げ、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICTの導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行うこととしました。 【R02】 「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を立ち上げ、利用実態の透明性・客観性の確保や持続可能な制度構築に向けた検討を行い、令和4(2022)年度にICT導入を含めた今後の事業見直しの方向性を決定し、報告書として取りまとめました。 高齢者外出支援乗車事業についての市民アンケートを実施し、幅広い年齢層の意識調査を行いました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果を平成30(2018)年度予算に反映するとともに、令和元(2019)年度にまちづくり局が実施するOD調査に、高齢者フリーパスの利用実態調査も含めて実施することについて、まちづくり局をはじめとする関係局と調整を行い、これら各種調査の結果について、令和2(2020)年度以降の持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討において活用することとしました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり局が実施するOD調査を活用し、市内南部における高齢者フリーパスの利用実態調査を実施しました。 現在、「コイン式」と「フリーパス式」を併用している中で、引き続き、「時代に即した高齢者の外出支援全体のあり方」や「持続可能な制度の構築」、「利用実績等の透明性・客観性の確保」に向けた検討を進めました。 今後、令和2(2020)年度に策定する第8期(令和3(2021)～5(2023)年)かわさきいきいき長寿プランの中で、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を立ち上げ、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICT技術の導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行うこととしました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を立ち上げ、利用実態の透明性・客観性の確保や持続可能な制度構築に向けた検討を行い、令和4(2022)年度にICT導入を含めた今後の事業見直しの方向性を決定し、報告書として取りまとめました。 高齢者外出支援乗車事業についての市民アンケートを実施し、幅広い年齢層の意識調査を行いました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10401020	介護予防事業
	10402070	高齢者生活支援サービス事業
	10402080	高齢者音楽療法推進事業
10402030	ひとり暮らし支援サービス事業	

計画 (Plan)

現状	要介護者が継続して在宅生活を送れるように、利用者及びその家族等を支援するため、介護保険外の市単独事業として各種サービス(日常生活用具給付事業、寝具乾燥事業、高齢者音楽療法事業、緊急通報システム事業等)を提供しています。 こうした中、高齢者人口の増加や介護保険制度の改正など、制度開始以降の社会状況の変化等に対応するため、緊急通報システム事業について、平成28(2016)年10月から外出先でも利用可能な携帯型端末を導入したほか、小学校ふれあいデイサービス事業・デイセントー事業を平成29(2017)年度末に廃止するなど、必要な見直しを進めてきました。
取組の方向性	今後も民間サービスの提供状況等を踏まえ、必要性や市単独事業としての適正性、持続可能性の観点から制度のあり方について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」のより一層の利用促進を図ります。 その他の介護保険制度外の在宅生活を支援するサービスについては、一層の広報に努めるとともに、制度改正や高齢化の進展による社会状況の変化、利用状況、高齢者実態調査の結果等を踏まえ、持続可能性の観点から、制度のあり方について検討を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」の利用促進を引き続き行います。 市単独事業については、社会状況の変化、利用状況、持続性等の観点から制度全体のあり方について検討を進め、対応方針及びスケジュールを策定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に策定した対応方針及びスケジュールに基づき、庁内外の関係者への説明、広報を行い、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止するとともに、「紙おむつ給付事業」における若年性認知症者への対象拡充、ICT技術等を活用した徘徊高齢者・家族等への支援強化などを開始します。 音楽療法については、認知症高齢者や要介護高齢者等が精神的な安定と認知症の進行や問題行動が軽減されることにより、施設や在宅における生活の質の向上を図ります。今後は、事業のあり方について、関係団体へのヒアリング結果等を踏まえ検討を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明	目標							
その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位		
説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」のより一層の利用促進を図るため、市ホームページや事業案内チラシ、高齢者福祉のしおり等に携帯型の利用を原則とする旨の記載を加えるなどの工夫をしたほか、地域包括支援センター等関係機関へ携帯型端末のメリットについて浸透を図りました。 「高齢者音楽療法推進事業」については、市内高齢者施設に音楽療法を実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度以降の制度全体のあり方の検討に向け、利用状況等を勘案して、「生活支援型食事サービス事業」、「ヘルパー派遣事業」から検討を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況・社会状況・持続可能性の観点から高齢者に対する市単独事業全体のあり方について検討し、最適化に向けた取組を進める中で、ニーズや民間サービスの状況などを鑑み、令和2(2020)年度から、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止するとともに、「紙おむつ給付事業」における若年性認知症者への対象拡充、ICT技術等を活用した徘徊高齢者・家族等への支援強化などを開始することとしました。 「高齢者音楽療法推進事業」については、実施手法の見直しについて、検討を開始しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付停止、紙おむつ給付事業の対象拡充、徘徊高齢者・家族への支援強化を開始しました。 「高齢者音楽療法推進事業」については、新型コロナウイルス感染症に対する対応やワクチン接種体制の構築準備等に伴い、個別の施設の運営法人に対するヒアリングまでは実施できなかったものの、川崎市老人福祉施設協議会と意見交換しながら、前年度開始した検討を進めました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	携帯型緊急通報システムの利用者数	モノ	実績	337	535	729	932		人
	説明			ひとり暮らしの高齢者等のうち、携帯型緊急通報システムを利用している者の数					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・24時間365日体制で緊急時の連絡体制を確保するとともに、各事業者の健康相談を受けることができる、「高齢者等緊急通報システム事業」における「携帯型緊急通報システム」の利用促進に向けた取組を進め、利用者数が平成29(2017)年度の337人から、平成30(2018)年度は535人に、また、令和元(2019)年度は729人、令和2(2020)年度は932人となり、より多くのひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が、安心して在宅生活を継続できるような支援につながりました。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・高齢者に対する市単独事業の最適化に向けた取組を進め、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止することで、1,192千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A	B	C							
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する市単独事業の最適化を進めることで、1,192千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映できたため。 ・また、「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」の利用促進が図られ、より多くのひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が、安心して在宅生活を継続するための支援につながったため。 						

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者等緊急通報システム事業」における「携帯型緊急通報システム」の利用促進に向けた取組を着実に進めます。 ・また、高齢者に対する市単独事業について、引き続き必要な見直しや再構築に向けた検討を進めるなど、全体最適化に向けた取組を進めます。 ・「高齢者音楽療法推進事業」のあり方については、各施設の運営法人に対するヒアリング等を行い検討を進めます。 	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		9 障害者施設運営費補助のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10404020 10404120	障害者日常生活支援事業 施設障害福祉サービス事業	

計画 (Plan)

現状	<p>平成18(2006)年に障害者自立支援法が施行されたことで、障害者施設を運営する事業者の収入が減ることになったため、本市では独自にさまざまな加算を行ってきていますが、法施行後の国の報酬改善を踏まえ、平成27(2015)年4月に市独自の加算の一部見直しを実施しました。</p> <p>この見直しの影響等の調査を、監査法人への委託により平成27(2015)年度に実施しており、その報告書において、「本市は、障害者施設の運営に対して、20政令指定都市の中で相当に手厚い支援を実施していること」、また、「赤字施設は、開所からの稼働年数が短い、利用率が低いなどの運営面での課題があること」等が明らかとなったところであり、これらを踏まえ、引き続き持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について検討を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>障害者の高齢化や重度化への対応や持続可能で安定的な制度の構築の観点から、障害者施設運営費補助制度のあり方について、引き続き検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】 ・平成30(2018)年4月に国が施設運営に関する報酬を改定したことの影響等を踏まえ、持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について検討</p> <p>【R02】 令和元(2019)年度に実施した障害者施設運営状況調査を踏まえ、今後も持続可能で安定的な制度となるように障害者施設運営費補助制度の見直しを検討</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】 ・平成30(2018)年度に実施された報酬改定の内容を精査し、改正内容にあわせて一部加算の額改定及び廃止を行いました。また、引き続き、持続可能な障害者施設運営費補助のあり方について、検討を進めました。</p> <p>【R01】 ・他の政令市への加算状況調査や、事業者に対する決算状況及びアンケートを実施しました。 ・また、コンサルタント委託により上記の結果や本市給付費額等を踏まえ、持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について分析するとともに、今後のあり方の方向性について検討しました。</p> <p>【R02】 ・令和元(2019)年度に実施した調査結果及び分析結果と、他都市の状況等を踏まえ、障害者の増加や高齢化、重度化など、状況と環境の変化が急速に進む中でも、持続可能で安定的な制度運用が可能となるよう、令和3(2021)年10月を始期として、現状と今後のニーズに即した障害者施設運営費補助制度となるよう再構築を行いました。</p>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (R02) ・障害者施設運営費補助制度について、現状と今後のニーズに即した内容となるよう再構築し、令和3(2021)年度予算において、定率加算を77,797千円、世話人体制確保加算を32,578千円、それぞれ減額し、計110,375千円の財政効果を反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・障害者施設運営費補助制度について、現状と今後のニーズに即した内容となるよう再構築し、定率加算及び世話人体制確保加算を減額することで、財政効果を反映することができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501040	障害者等医療費支給事業	

計画 (Plan)

現状	<p>重度障害者医療費助成制度は、重度の障害がある人が必要な医療を安心して受けられるための制度ですが、高齢化に伴う対象者の増加や、神奈川県補助制度の見直し等による財政負担の増大が課題となっているため、政令指定都市とその他の県内市町村に対する補助率の格差是正や、国による医療費助成制度の設立等の要望とともに、他都市の動向や、制度の見直しによる影響額の把握など制度のあり方の検討を行ってまいりましたが、現時点で結論に達していないことから、引き続き検討を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定した事業運営に向けて、県の補助制度改正を基本とする視点で、引き続き、重度障害者の特性に配慮しつつ見直しを検討していきます。 ・制度の持続性、安定性の観点から、引き続き対象者の実態の把握、分析を行い、関連する施策との連携も視野に入れて、制度のあり方について更なる検討を進めるとともに、医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、引き続き制度の趣旨の周知に努めてまいります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定的な制度の構築に向け、そのあり方について引き続き検討を進めていきます。 ・検討にあたっては、本制度の対象者に関するデータに加え、公開されている幅広い情報を収集した上で、多角的な分析等を行う必要があることから、専門性を有する業者への委託により効率的に進めます。 ・また、引き続き県に対して補助金の継続及び補助率の格差是正に取り組みよう要請していきます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			説明	目標					
		説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定した事業運営に向けて、県の補助制度改正を基本とする視点で、引き続き重度障害者の特性に配慮しつつ見直しを行うため、庁内の課題調整の場において検討を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市と一般市町村の間における補助率の格差是正についての県に対する要請や、医療費助成制度の設立等についての国に対する要望を行うとともに、直近のデータで対象者の実態の把握、分析を再度実施し、関連する施策との連携も視野に入れて、制度のあり方について検討を進めました。 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、パンフレットやチラシを活用しながら、医療証交付申請や一斉更新の機会を捉え、制度趣旨の積極的な周知を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市と一般市町村の間における補助率の格差是正についての県に対する要請や、医療費助成制度の設立等についての国に対する要望を行うとともに、外部コンサルタント業者の技術的支援を受けつつ実施した助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や、他都市の状況を調査した結果等を踏まえ、重度障害者医療費助成制度のあり方について更なる検討を進めました。 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、パンフレットやチラシを活用しながら、医療証交付申請や一斉更新の機会を捉え、制度趣旨の積極的な周知を行いました。 ・重度医療証の更新手続において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として有効期間の延長や郵送申請の推進に取り組みました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を行いました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率の格差は正に関する県への要請や、医療費助成制度の設立等に関する国への要望を行うとともに、対象者の実態の把握、分析を再度実施し、関連施策との連携も視野に、制度のあり方について検討を進めました。 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、積極的な周知を行いました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率の格差は正に関する県への要請や、医療費助成制度の設立等に関する国への要望を行うとともに、外部コンサルタント業者の技術的支援を受けつつ実施した助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析等を踏まえ、制度のあり方について更なる検討を進めました。 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、積極的な周知を行いました。 ・重度医療証の更新手続において、新型コロナウイルス感染拡大防止策として有効期間の延長等に取り組みました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		11 市立葬祭場使用料の見直し	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10603070	葬祭場管理運営事業	

計画 (Plan)

現状	<p>北部・南部斎苑の2か所の葬祭場使用料については、これまで、かわさき北部斎苑の火葬炉の入替工事に伴う経費や他都市の状況等を踏まえ、平成28(2016)年4月に火葬料の改定を行うとともに、平成30(2018)年4月からの管理棟の供用開始にあわせ使用料を新たに設定するなど見直し等を実施してきました。</p> <p>今後も、他都市の状況や北部斎苑の大規模改修費等を踏まえ、改修工事の進捗状況にあわせた見直しに向けて、検討・調整を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>葬祭場使用料の見直しについて、引き続き、検討・調整を行い、かわさき北部斎苑において平成30(2018)年度から実施する休憩棟・火葬棟改修工事等の進捗状況にあわせて見直しを実施します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度のかわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事、令和元(2019)年度完成予定のかわさき北部斎苑駐車場改修工事について、施設運営の継続を伴うことから、関係部署、指定管理者と緊密に連携し、安全を確保した上で工事を実施します。 かわさき北部斎苑の大規模改修実施後の管理運営方法について、効果的な施設運営に向けた検討・調整を行います。 かわさき北部斎苑大規模改修工事後の葬祭場使用料見直しに向けた検討・調整を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部・南部斎苑の2か所の葬祭場使用料の見直しに向け、北部斎苑の大規模改修工事費、平成29(2017)年度包括外部監査の意見等を踏まえ検討・調整を行い、新たな使用料の適用に向け、葬祭条例の改正等の所要の手続きを実施します。 令和元(2019)年度完成予定のかわさき北部斎苑駐車場改修工事について、施設運営の継続を伴うことから、関係部署、指定管理者と緊密に連携し、安全を確保した上で工事を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさき北部斎苑駐車場改良工事について、令和2(2020)年9月末の完成を目指し工事を進めます。 令和2(2020)年のかわさき北部斎苑大規模改修工事の完了を踏まえ、南北両斎苑施設を円滑に運営します。 かわさき北部斎苑大規模改修工事完了後、新たな葬祭場使用料を適用するため、葬祭条例施行規則の改正等の所要の手続きを実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	年間火葬件数	実績	10,324	10,527	10,819	10,883			件	
	説明	南北両斎苑における年間火葬件数								
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事を実施しました。 かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事管理運営方法について、指定管理者と連携しながら検討・調整を行い、効果的な施設運営を実施しました。 令和元(2019)年度のかわさき北部斎苑の駐車場改修工事に向け、実施設計を実施しました。 受益者負担の適正化の観点から、施設新設や設備・機器更新経費等を適切に使用料に反映できるよう検討を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさき北部斎苑駐車場改修工事について、令和元(2019)年度当初から工事着手する予定でしたが、進捗管理や関係部署間の連携が十分でなかったこともあり、平成30(2018)年度の実施設計の過程で、運営上の支障や完成後のより効果的な運営の確保に向けた配置計画の補正、工事期間中における利用者の安全確保強化のための工程計画の補正が必要となったこと、また、工事発注段階で、擁壁の構造設計に手直しの必要が生じ審査期間が長期化したことなどの追加・調整事項が生じたため、令和元(2019)年12月からの工事着手となり、完成予定時期が令和2(2020)年9月末に延期となりました。 令和2(2020)年度のかわさき北部斎苑大規模改修工事完了後の使用料改定に向け、葬祭条例改正等の必要な手続きを進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成予定時期が遅延していたかわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場設備工事)が、令和2(2020)年9月末に完了したことに伴い、令和2(2020)年4月からを予定していた使用料の改定についても、10月に改定を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大による南北両斎苑の運営について、施設利用の方法や、感染症により亡くなられた方の火葬方法を、指定管理者及び関係団体と協議・決定しました。 新型コロナウイルス感染症拡大による南北両斎苑の運営については、不特定多数の施設利用がある施設であるため、市ホームページ等で利用方法を周知し、葬儀事業者や利用者に協力いただき、感染拡大防止対策を図りました。また、感染症により亡くなられた方の火葬対応については、指定管理者及び関係団体と協議のうえガイドラインを策定し、需要に応じた受け入れ体制を整備しました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R02) ・令和2(2020)年9月末にかわさき北部斎苑の大規模改修工事が完了し、駐車台数が64台から101台に増えたことで、駐車場利用制限を緩和することができました。また、1日当たりの火葬受入を17件程度から22件へ増やすことができたこと、また、火葬需要の増加が見込まれる夏期・冬期における友引日開苑を実施することで、市民サービスの向上につなげました。</p> <p>【カネの効果】 (R02) ・令和2(2020)年10月からの葬祭場使用料の改定に伴い、令和2(2020)年度予算に46,853千円の財政効果(令和2(2020)年度予算額:319,296千円ー令和元(2019)年度予算額:272,443千円)を反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった E. 測定できない F. その他(未だ効果は発現していない)	B	・かわさき北部斎苑の大規模改修工事が完了し、火葬受入を増やすことが可能となったため。 ・また、使用料改定の財政効果を反映することができたため。 ・さらに、故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者にとって、快適性・厳肅性・合理性に配慮した運営できており、本市施策に貢献できているため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	I	・かわさき北部斎苑の大規模改修工事及び使用料の見直しが完了したため、引き続き、円滑かつ安全な葬祭場運営を継続していきます。	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業	

計画 (Plan)

現状	<p>本市では、気管支ぜん息患者の健康の回復及び福祉の増進を図ることを目的に、市独自のアレルギー対策として、平成19(2007)年1月から「成人ぜん息患者医療費助成条例」を施行し、20歳以上の気管支ぜん息患者に医療費の一部を助成していますが、条例の施行から10年が経過する中で、市単独事業である本制度の受給者数及び助成額の増加や、他のアレルギー疾患との公平性等が課題となっています。また、平成27(2015)年12月にアレルギー疾患対策の総合的な推進を図るために施行された「アレルギー疾患対策基本法」及び同法に基づき平成29(2017)年3月に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」においては、予防や標準化治療が重要であり、これらの普及・啓発の推進が地方公共団体の役割として掲げられています。さらに、平成30(2018)年3月には「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」が策定され、県域のアレルギー疾患対策のめざすべき方向と、取り組むべき施策が示されたところです。</p> <p>これらを踏まえ、アレルギー対策として実施している本制度をどのようにシフトしていくべきか、医療費助成制度としての持続可能性も含めたあり方の検討が必要です。</p>
取組の方向性	<p>成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者数・助成額の増加や、医療制度・公費負担制度全体の枠組みにおける他のアレルギー疾患を含めた他の疾患との整合性・公平性・適正性等を踏まえ、成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討を継続して行うとともに、「アレルギー疾患対策基本法」及び「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」との整合を図りながら、本市のアレルギー疾患対策の方向性について検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成人ぜん息患者に対する医療費助成を継続するとともに、次の要素との整合性を図りながら、引き続き本制度のあり方を検討します。 ・本制度の受給者数及び助成額の増加 ・他のアレルギー疾患やその他の疾患に対する医療費助成 ・「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の内容等、国が地方公共団体に求める役割 ・県による「アレルギー疾患対策推進計画」 ●上記を受け、庁内での情報共有を図ります。 ・アレルギー疾患を所管する関係課による庁内打ち合わせ会の開催等 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や小児ぜん息など他医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、国に対するぜん息患者への助成に伴う他自治体の要請・要望動向等を注視し、今後の制度のあり方について引き続き検討します。 ●本市のアレルギー疾患対策の方向性について、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視し、地方公共団体に求められる役割に沿った検討を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や小児ぜん息など他医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、国に対するぜん息患者への助成に伴う他自治体の要請・要望動向等を注視し、今後の制度のあり方について引き続き検討します。 ・本市のアレルギー疾患対策の方向性について、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視し、地方公共団体に求められる役割に沿った検討を行います。 ・外部関係機関と市アレルギー疾患対策の再構築に向けて意見調整を行うとともに、庁内関係課と検討会を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明		実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	アレルギー講演会・研修会等の開催数		実績	29	30	28	15		回	
	説明	取組年度で実施したアレルギー講演会・研修会の開催数								
	その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29(2017)年3月に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」及び平成30(2018)年3月に策定された「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」において、地方公共団体の役割として示されたアレルギー疾患に関する啓発や普及等についての検討を行うとともに、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等について、平成30(2018)年度については合計30回、令和元(2019)年度については合計28回、それぞれ開催し、正しい知識の普及に努めました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県内市町村等の情報を収集した上で、直接市民と接する各区保健福祉センターの保健師等による担当者会議を開催し、情報の共有を図りました。 ・上記の取組を行いながら、アレルギー疾患全般を含めた当該制度のあり方について、検討を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集、さらに関係機関へのヒアリングを実施し、庁内関係課と共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。また、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等について、令和2(2020)年度については、38回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら15回開催し、正しい知識の普及に努めました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01) ・「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」及び「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」において、アレルギー疾患の重症化予防・症状の軽減に関する正しい知識の普及啓発等、地方公共団体の役割が示されたことから、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等を開催し、正しい知識の普及に努めました。</p> <p>(H30) ・国や県及び県内市町村等の情報を収集の上、本市のアレルギー疾患対策事業を所管する関係課との情報共有を図りながら、アレルギー疾患全般を含めた当制度のあり方についての検討を行いました。</p> <p>(R01) ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。</p> <p>(R02) ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集、さらに関係機関へのヒアリングを実施し、庁内関係課と共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等を開催し、正しい知識の普及に努めました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<p>・以下の3要素との整合性を図りながら、継続的に現行制度を運用していきます。</p> <p>①成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者数及び助成額の増加 ②他のアレルギー疾患やその他の疾患に対する医療費助成 ③「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」や「県アレルギー疾患対策推進計画」の内容等、国や県が基礎的的地方公共団体に求める役割</p> <p>・また、昨今の社会状況等に鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、より安定的かつ持続可能な制度へと再構築していくことも含め、引き続き、制度のあり方について検討を進めていきます。</p>	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501040	障害者等医療費支給事業	
	10601030	救急医療体制確保対策事業	
	10402070	高齢者生活支援サービス事業	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健センター及び歯科医師会館診療所においては、年末年始等における急患歯科診療や、重度障害者等に対する歯科診療を実施しています。 ・障害者の増加、高齢化の進展、歯科診療への市民ニーズなどを踏まえ、これまで公的事業としての必要性の観点から、事業の見直しや再編を行ってきましたが、引き続き、誰もが身近な地域で適切な歯科診療を受診できる歯科医療提供体制の構築に向け、施設の老朽化対策も踏まえ、歯科保健センター等の今後のあり方について検討する必要があります。
取組の方向性	<p>歯科保健センター等の今後の歯科医療提供体制や、施設の老朽化対策、地域における歯科診療の対応力向上の取組について、市民ニーズを踏まえながら、事業主体である(公社)川崎市歯科医師会及び関係局と連携して検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討準備 ・事業主体である(公社)川崎市歯科医師会との障害者等歯科診療事業の運営体制の見直しに係る検討の実施 ・歯科保健センター等診療事業利用者及び一般歯科診療所を対象とした各アンケート調査の実施 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健センター及び歯科医師会館診療所における障害者等歯科診療事業の利用実態に関する詳細な把握 ・事業主体である(公社)川崎市歯科医師会との障害者等歯科診療事業の運営体制の見直しに係る検討の実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直し手法、スケジュールの方向性を決定 ・運営体制の見直しにあたって、障害特性から環境の変化に慣れるのに一定の時間を要する「障害者・高齢者等歯科診療事業」の利用者の円滑な転院・移行のための経過措置として、令和3(2021)年度中の必要な診療枠確保に向けた(公社)川崎市歯科医師会との協議・調整を実施 ・令和3(2021)年度末の久地歯科保健センターにおける事業終了について、利用者への周知を開始 ・令和4(2022)年度以降の普通財産(久地歯科保健センター跡地)の活用について、関係部署との協議・調整を開始

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療事業実施主体である(公社)川崎市歯科医師会と協議を行い、①見直しの方向性及び今後双方での組織的な意思決定を得るプロセスを踏まえた工程概略の確認、②歯科保健センター等診療事業運営体制の見直しの検討準備として、障害者等歯科診療事業利用者アンケート調査及び市内全ての民間歯科診療所を対象とした実態調査を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)川崎市歯科医師会とともに、両者での協議のもと、平成30(2018)年度に実施した、障害者等歯科診療事業の利用状況に関する調査に基づき、詳細な状況把握等を行うとともに、その結果等を踏まえ、事業運営の課題について整理し、その対応方針を検討しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しを段階的に行うこととし、(公社)川崎市歯科医師会との協議の結果、障害者・高齢者等歯科診療事業の課題となっていた予約の取りにくさの解消と、診療スタッフの安定確保を図るために、診療枠の増設(令和3(2021)年度から実施)及び診療所の集約化(令和3(2021)年度は経過措置として4か所を実施し、令和4(2022)年4月から3か所を実施)を行う事業拡充について合意し、予算確保を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療事業主体の(公社)川崎市歯科医師会と協議を行い、見直しの方向性及び今後の工程概略の確認を行うとともに、歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討準備として、障害者等歯科診療事業利用者アンケート調査及び市内歯科診療所実態調査を実施しました。 アンケート調査や実態調査の結果から、事業利用者及び一般歯科診療所の立場から歯科保健福祉センターに求められている役割について確認しました。 また、今後、歯科保健センター等診療事業の運営を見直す上で、利便性の向上や障害者歯科診療の二次医療機関としての役割に留意すべきことを整理しました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者等歯科診療事業利用者アンケート調査結果に基づき、詳細な状況把握を行うとともに、歯科医師会との協議や調査等の結果から、歯科保健センター等診療事業の運営を見直す上で、障害者歯科診療の二次医療機関としての役割に留意した上で、人材の安定確保、利用状況、利便性を踏まえた見直しの必要性を確認しました。 運営体制の見直し手法や今後の作業スケジュールについて(公社)川崎市歯科医師会と検討を行いました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しを段階的に行うこととし、予約の取りにくさ解消のために、令和3(2021)年度から診療枠と口腔ケア枠をそれぞれ2枠ずつ増設して、利用者ニーズの増加に対応する方向性を決定しました。 また、交通利便性の高いセンターへ集約化することにより、(公社)川崎市歯科医師会が専門性を有した診療スタッフを安定的に確保しやすくなり、持続可能な診療体制の整備を図る方向性となりました。 さらに、診療所を集約化することにより、将来的な老朽化対策コストの削減を図る方向性としました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・事業の運営体制の見直しに向け、方向性を決定した段階であるため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		14 看護人材確保策の再構築	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10601050	看護師確保対策事業	

計画 (Plan)

現状	<p>・市立看護短期大学については、深刻な看護人材不足に対応するため、これまで量的な対応を優先し、短期間(3年間)で看護師を養成してきましたが、今後は、地域包括ケアシステムを構築していく中、医療の高度化、多様化への的確な対応や、地域における「医療と介護の繋ぎ役」としての役割が求められるため、質的向上を図る養成も重要です。</p> <p>・公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団が運営する川崎看護専門学校においても、准看護師を正看護師に2年間で養成し、看護人材不足に対応していますが、平成28(2016)年度末に神奈川県が准看護師養成事業に対する補助を廃止したことにより、県内の准看護師養成学校が順次閉校したため、学生の確保が困難になっています。</p>
取組の方向性	<p>・本市の地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師の養成に向けて、国が検討を進めている看護職員需給見通し、カリキュラム編成、本市の財政状況等を総合的に勘案しながら、市民ニーズに対応した魅力的な養成機関となるよう、平成34(2022)年4月開学をめざし、市立看護短期大学の4年制大学化の取組を進めます。</p> <p>・川崎看護専門学校について、本専門学校に対する市民ニーズが今後一層低くなると見込まれることを踏まえ、運営法人への補助金廃止に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>■4年制大学化関係 【H30】 ・関係団体等による懇談会を立ち上げ、「基本計画案」を作成し、パブリックコメント手続を実施し、その結果を踏まえて、市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「基本計画」を策定します。 【R01】 ・平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、国や関係団体等との協議調整を進めるとともに、外部有識者を含めた委員会を立ち上げ、カリキュラム(案)の作成や教員確保に向けた教員公募等を実施します。また、入学科、授業料、奨学金制度や施設改修の基本実施設計に向け、庁内関係部署との協議を進めます。さらに、4年制大学において必要な備品等(システムや図書など)の調達に向けた検討を進めます。 【R02】 ・市立看護短期大学の4年制大学化について、平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、カリキュラム(案)の作成や教員確保、入学科、授業料、奨学金制度、学則(案)の作成など、国、関係団体及び庁内関係部署との協議を踏まえ、10月の文部科学省への大学設置認可申請に向けた取組を着実に進めます。また、4年制大学における定員増・教員増に対応するための講義室及び研究室改修に向けた実施設計を実施するとともに、来年度、必要な備品(システムや図書等)を調達するための検討を進めます。</p> <p>■川崎看護専門学校関係 【H30】 ・川崎市看護師養成確保事業団に対する補助金を原則、令和2(2020)年度末に廃止することを見据え、事業団による川崎看護専門学校の閉校の意思決定及び事業団の解散の方向性を踏まえた調整を行います。 【R01】 ・川崎看護専門学校について、学校を運営する川崎市看護師養成確保事業団が、令和2(2020)年度末をもって学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援を行います。 【R02】 ・川崎看護専門学校について、学校を運営する川崎市看護師養成確保事業団が、令和2(2020)年度末をもって学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援及び法人解散後の清算事務について準備を行います。</p>

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】 ・市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」を策定しました。 ・川崎市看護師養成確保事業団による川崎看護専門学校の閉校・法人の解散の意思決定について、法人との調整など、取組を推進しました。 【R01】 ・市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」に基づき、令和2(2020)年10月の大学設置認可申請に向けた取組を進めました。 ・川崎市看護師養成確保事業団において、令和2(2020)年度末をもって運営する川崎看護専門学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援を行いました。 【R02】 ・市立看護短期大学の4年制大学化について、平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、カリキュラム(案)の作成や教員確保、入学科、授業料、奨学金制度、学則(案)の作成など、国、関係団体及び庁内関係部署との協議を踏まえ、10月の文部科学省への大学設置認可申請に向けた取組を着実に進めました。また、4年制大学における定員増・教員増に対応するための講義室及び研究室改修に向けた実施設計を実施するとともに、来年度、必要な備品(システムや図書等)を調達するための検討を進めました。 ・川崎市看護師養成確保事業団については、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援及び法人解散後の清算事務について準備を行いました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」を策定しました。 川崎市看護師養成確保事業団による川崎看護専門学校の閉校・法人の解散の意思決定について、法人との調整など、取組を推進しました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」に基づき、大学設置認可申請に向けた取組を進めました。 川崎看護専門学校の閉校及び川崎市看護師養成確保事業団の解散の方向性の決定を受け、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援を行いました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立看護大学の設置認可申請を行うとともに、講義室及び研究室改修に向けた実施設計を実施しました。 川崎看護専門学校の閉校及び川崎市看護師養成確保事業団の解散に向け、庁内関係部署及び神奈川県等との協議調整を進め、必要な手続の支援を行いました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20101010	地域子育て支援事業	

計画 (Plan)

現状	親子の交流と遊び場の提供とともに、保護者の子育てに関する相談等のため、民間保育所内で実施しているものも含め、市内53か所に地域子育て支援センターを設置しています。 地域子育て支援センターは保育所併設型で21か所、こども文化センター内で実施する児童館型で26か所運営していますが、旧幼稚園園舎を活用した単独型の施設6か所については、直営で事業を実施しており、そのあり方について検討を進めています。
取組の方向性	単独型地域子育て支援センターは、「新たな公立保育所」の地域の子ども・子育て支援機能の実践場所としても活用しており、「(仮称)保育・子育て総合支援センター」の設置に向けた検討を踏まえ、引き続き、地域子育て支援センター事業のあり方や、資産の有効活用の検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター事業のあり方を検討し、検討内容を取りまとめます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターの実施場所や運営方法の方向性を決定 市総合計画の成果指標の実績を把握するため、満足度調査を実施(2年に一度) 川崎区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設 中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センター併設の調整 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター事業のあり方を検討し、検討結果を取りまとめます。 地域子育て支援センターの実施場所や運営方法の方向性を決定します。 中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設を進めます。

実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
活動 指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								

その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内53か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の中で親子で遊んだり、利用者が互いに相談に乗り悩みを軽減する場づくり、相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講座等の実施など、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制の更なる向上を図りました。 市内53か所の地域子育て支援センター全体のあり方を検討し、検討内容を取りまとめた上で、全体的実施場所や運営方法等について決定することとしておりましたが、単独型施設5か所のあり方について検討に時間を要したこと、また、令和元(2019)年9月に開設した川崎区保育・子育て総合支援センターの機能検証は令和2(2020)年度に実施することになったため、最終的な方針決定には至りませんでした。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター事業のあり方については、単独型の地域子育て支援センターむかいを川崎区保育・子育て総合支援センターに併設することを決定し、子育てに関する専門的支援、地域人材の育成や情報発信等の地域子育て支援機能を強化することとしましたが、その他の単独型施設5か所のあり方については、それぞれの特性や課題もあることから、一律の方向性とはせず、令和元(2019)年度以降、個々に検討することとしました。 地域子育て支援センターの職員を対象とした研修(9回 延べ133人参加)にて、人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け所管課職員も参加することで、現状の把握に努めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査について、成果指標の実績を把握するとともに、センターへの移動手段と所要時間を設問に加え、より詳細に利用状況を分析できるように実施しました。 旧むかい以外の単独型施設5か所のあり方については、川崎区保育・子育て総合支援センター等の機能検証の中で実施する「地域の子ども・子育て支援機能」の検証結果を踏まえて、それぞれの特性や課題を整理しながら、令和2(2020)年度以降、個々に検討を進めることとしました。 川崎区保育・子育て総合支援センターに地域子育て支援センターおしまを併設しました。 中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センター併設の調整を行いました。 地域子育て支援センターの職員を対象とした研修(7回 延べ62人参加)にて、市民サービスの質の向上のための人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け、所管課に加えて区職員も参加することで、現状の把握に努めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターの実施場所や運営方法等について検討し、地域子育て支援センター事業の課題と方向性をまとめました。 令和3(2021)年4月に開所予定の地域子育て支援センターなかはらについて、中原区保育・子育て総合支援センターへの併設の調整を行いました。 地域子育て支援センターの職員を対象とした研修を2回開催(延べ39人参加)し、市民サービスの質の向上のための人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け、所管課職員や区職員も参加することで、現状の把握に努めました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 地域子育て支援センターの利用者満足度	モノ	目標	/	/	9.0以上	/	9.0以上	点
	説明 「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者1,390人)における各質問項目(10段階)の平均値×10点満点		実績	9.0	/	9.0	/		
			目標	/	/	/	/	/	
			実績	/	/	/	/	/	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・地域子育て支援センター職員向けの研修や課題や改善策を話し合う懇親会の機会を設けることで、「子育てが辛かったり悩んでいる親にほっとできる時間を取り戻してもらうために、スタッフができることを考え、チームとして行動することの大切さを学んだ」等の声があり、市民サービスの向上に向けた地域子育て支援センターの職員の人材育成に寄与しました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・市内53か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の中で親子で遊べる場づくりや相談・援助の取組を進めることで、地域子育て支援センターの利用者満足度が、平成29(2017)年度に引き続き令和元(2019)年度も9.0となり、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援を効果的に実施できたものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		<p>・研修会や懇親会を通して、地域子育て支援センター職員の質の向上に寄与できたことや子育てに不安を抱える家庭に対する適切な相談・支援により、成果指標である「地域子育て支援センターの利用者満足度」についても目標を達成することができた一方で、現時点では、地域子育て支援センターの実施場所や運営方法等を検討し、地域子育て支援センターの課題と方向性をまとめた段階であり、今後、地域の子ども・子育て支援の一層の推進に向けた改善を図っていく必要があるため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III		<p>・令和3(2021)年度に、地域子育て支援センターの今後の方向性を決定します。 ・また、今後の方向性に基づき、地域子育て支援センター事業による、地域の子ども・子育て支援の更なる充実を図っていきます。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		16 わくわくプラザ事業の充実に向けた取組の検討	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20103050	わくわくプラザ事業	

計画 (Plan)

現状	「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、共働き世帯の多様化するニーズへの対応や、子どもの成長や発達に応じた支援の充実、子どもが過ごす環境の充実など、事業の充実に向けた取組が求められています。
取組の方向性	開設時間の延長や、事業内容の充実、学校施設の積極的な活用による環境充実など、「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえながら、わくわくプラザにおける子どもの放課後活動の充実に向けた検討・取組を進めるとともに、保護者の負担のあり方の検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の積極的な活用による環境充実に向けた取組を推進します。 ・事業の充実に向けた取組とあわせて、保護者の負担のあり方について検討します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを踏まえ、開設時間の延長や事業内容の充実に向けた検討・取組を推進します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを踏まえ、「地域の寺子屋事業」との連携、地域資源を生かした多様なプログラムの実施、学習タイムの充実に向けた検討・取組を推進します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時間の延長や、事業内容の充実、学校施設の積極的な活用による環境充実など、「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、わくわくプラザにおける子どもの放課後活動の充実に向けた考え方を仕様書に反映させた上で、令和元(2019)年度からの次期指定管理者を選定しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度からの指定管理期間の仕様書に新たに追加した学習タイム、寺子屋事業との連携、わくわくプラザ事業における多世代交流促進事業など、事業内容の充実に向けた取組を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを踏まえた取組の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で多世代交流イベントなどが実施できなかったものの、感染リスクの低いイベントを実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組みました。 ・緊急事態宣言下においても、学校と協力しながら事業を継続し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子どもの受入れを行いました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	わくわくプラザの登録率	モノ	目標		48.7	48.8	48.9	49以上	%
	説明		登録率=わくわくプラザ登録者数/対象児童数×100(%)	実績	48.7	48.8	49.6	36.2	
2	わくわくプラザの利用者満足度	モノ	目標			7.5		7.7以上	点
	説明		「わくわくプラザを利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	実績	7.3		7.6		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・学校の長期休業期間中の朝の開設時間を8時半から8時とする試行的な取組を、春休みに4か所、夏休みに8か所、冬休みに全てのわくわくプラザで実施したことで、利用時間の拡大によるサービスの向上が図られ、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進に寄与しました。 (R01) ・学校の長期休業期間中における利用時間の拡大や、学習タイムの新設、寺子屋事業との連携や多世代交流事業を通し、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりや学び・育つ環境づくり、地域の大人との顔の見える関係づくりにつながったこと、また、こうした取組を通じて、わくわくの利用者満足度についても、当初の目標値である7.5点を上回り、7.6点となったため。 (H30・R01・R02) ・成果指標である「わくわくプラザの登録率」について、平成29(2017)年度の48.7%から令和元(2019)年度の49.6%となったこと、また、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で36.2%と減少しましたが、登録率が徐々に回復傾向にある(※)ことから、新しい生活様式を踏まえた事業の充実が図られたものと考えられます。 ※令和2(2020)年度の登録率の推移 4月:32.8% 5月:33.5% 6月:35.1% 7月:35.9% 8月:36.5% 9月:36.9% 10月:36.9% 11月:37.2% 12月:37.3% 1月:37.3% 2月:37.4% 3月:37.5%</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20104050	ひとり親家庭の生活支援事業	

計画 (Plan)

現状	ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれることが多いことから、親と子の自立を支援するため、ひとり親家庭の支援ニーズ等を踏まえ、現在の支援施策を点検し、総合的・効果的に取組を推進していく必要があります。
取組の方向性	ひとり親家庭の現状と課題に対応し、親と子の将来の自立に向けた支援の充実を図るため、昭和42(1967)年から実施している児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討も含め、施策全体を再構築します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども施策庁内推進本部会議を庁内調整の場として活用しながら、市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含め、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討を行います。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に基づく支援施策を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、特に母子・父子・福祉センターサン・ライブにおける講座や、学習支援・居場所づくり事業について、必要な措置を講じながら柔軟に対応していきます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども施策庁内推進本部会議を庁内調整の場として活用しながら、市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含め、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討を行いました。 ・検討の結果、市バス特別乗車証交付事業を見直し、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、令和元(2019)年度から、「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」、「小・中学校を対象とした学習支援の実施」、「児童扶養手当受給者のうち通勤手当が支給されていない親を対象とした通勤交通費助成制度」、「高校生等を対象とした高校生等通学交通費助成制度」など、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充などを行うこととしました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度中に整理したひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方にに基づき、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向け、「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」、「小・中学校を対象とした学習支援の実施(健康福祉局との共同実施)」、「児童扶養手当受給者のうち通勤手当が支給されていない親を対象とした通勤交通費助成制度」、「高校生等を対象とした高校生等通学交通費助成制度」など、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充等を開始しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭を対象としていた「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」について、健康福祉局との共同事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合の上、さらに多摩区において1か所新設、また小学生支援実施場所を拡充(12→14)するなど、より効果的な取組として実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、一定期間、必要な家庭に対しては継続して居場所の提供に努めたほか、学習面についてはオンラインやプリント配付、定期的な電話での状況確認による対応に切り替えるなど柔軟に対応しました。 ・母子・父子・福祉センターサン・ライブにおける生活及び就労に関する講座については、緊急事態宣言等を踏まえ時期を変更したほか、受講者同士の間で一定の距離を確保できる会場に変更するなど柔軟に対応し、目標とする効果を得られました。 ・その他、令和元(2019)年度から開始した取組については着実に実施しました(新型コロナウイルスに関わる影響なし)。 						
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」について、児童扶養手当受給世帯が一時保育及び病児・病後児保育を利用する場合の利用料金について、市民税非課税世帯に準じた利用料金体系に変更(一時保育の場合:利用料金を免除、病児・病後児保育の場合:2,900円→1,000円)し、利用に当たっての金額面の条件を緩和することで、ひとり親家庭支援の充実に寄与しました。</p> <p>(R01) ・「ひとり親家庭等医療費助成」について、保険医療費の自己負担額に対する助成を受ける際の所得制限を緩和し、健康面での安心確保につなげることで、より多くのひとり親家庭等が安定した生活を営むことができる生活基盤を整えられるようになりました。</p> <p>扶養人数0人の場合:3,114千円(緩和前) → 3,725千円(緩和後) 扶養人数1人の場合:3,650千円(緩和前) → 4,200千円(緩和後) 扶養人数2人の場合:4,125千円(緩和前) → 4,675千円(緩和後) 扶養人数3人の場合:4,600千円(緩和前) → 5,150千円(緩和後)</p> <p>・「学習支援・居場所づくり事業」について、健康福祉局が実施している生活保護受給世帯の中学生を対象とした同事業にひとり親家庭を加え、さらに小学生(高学年)まで対象拡充し共同事業として効果的に実施したことにより子どもの自立に向けた支援に寄与しました。</p> <p>・「ひとり親家庭等通勤交通費助成金」により児童扶養手当受給世帯の親のうち、会社から通勤交通費が支給されない者に対して、公共交通機関を利用する通勤交通費の実費負担相当額を助成(月額8,000円を上限とする。)するとともに、「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金」により児童扶養手当受給世帯の高校生等を対象として、公共交通機関を利用する通学定期券相当額を助成し、家庭の経済的基盤を支えることで、より多くの親子の自立に向けた支援に寄与しました。</p> <p>(R02) ・「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」について、類似事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合して実施し、さらに全市において小学生支援を実施し、ひとり親家庭の子の将来の自立に向けた支援に一層寄与しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・施策全体の再構築に伴う市バス特別乗車証交付事業の廃止による383,721千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A	B	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・ひとり親家庭支援に関わる本市の基本的な考え方をまとめ、支援施策全体の再構築や一部の事業を廃止するとともに、貧困の連鎖を断ち切る観点から、ひとり親家庭全体が対象となる親と子の将来の自立に向けた効果的な取組に施策を転換したことにより、支援が充実したこと、また、財政効果も生み出すことができ、事務事業等に貢献できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		18 都市計画道路網の見直し	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40702010	都市計画道路網調査事業	

計画 (Plan)

現状	<p>都市計画道路の多くが昭和20～30年代に都市計画決定されており、社会経済情勢が大きく転換する中で、未着手路線を中心に都市計画道路のあり方について検討を進め、平成20(2008)年6月に「都市計画道路網の見直し方針」を策定するとともに、同方針において見直し候補路線として選定された7路線(11区間)の内、南武線連続立体交差事業との関連性が強い大田神奈川線を除く路線について、平成25(2013)年度までに都市計画変更等の対応を完了しました。</p> <p>あわせて、平成20(2008)年度の見直し方針策定から一定の年月が経過しているため、その効果検証を踏まえながら、今後の見直しの考え方や方針の整理を進めてきました。</p>
取組の方向性	<p>都市構造や社会情勢等の変化により、都市計画道路に求められる機能や役割にも影響が生じていることから、平成29(2017)年度改定の「都市計画道路網の見直し方針」に基づき、完成済や事業中の区間も含めた都市計画変更の手続や、路線バス等の走行環境改善に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>●「都市計画道路網の見直し方針の改定」に基づく取組を推進します。</p> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更候補路線(区間)として位置付けた野川柿生線の都市計画変更に向け、関係機関等との協議を進めます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル箇所として位置付けた久末交差点の改良に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた検討・調整を進めます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル路線として抽出した久末鷺沼線の子の神交差点の改良に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた基本設計を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル路線として抽出した交差点改良に向けた検討・調整に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた詳細設計を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野川柿生線の都市計画変更に向け、交通管理者等と協議を進めました。 久末交差点の改良を実施するとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向け、施設配置案の検討や、庁内調整を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野川柿生線の都市計画変更に向け、交通管理者との協議を進め、交通計画協議を完了しました。 子の神交差点の改良を実施するとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた基本設計を進めました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更手続に向けた関係者調整を進めました。 向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進め、向丘中学校下バス停におけるバスベイ整備の詳細設計を取りまとめました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・久末交差点の改良工事を行い、工事後、事後調査を行った結果、平均滞留長が110mから65mに短縮されるなど、路線バス等の走行環境の改善につながりました。 (R01) ・子の神交差点の改良工事については、工事の実施前から交通混雑が発生し路線バスの定時運行を阻害する箇所であったが、路面標示改良工事により右折滞留車両による直進阻害が軽減され、バス運転手へのヒアリングからも、走行環境改善の効果を確認することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	・久末交差点の改良工事を行い、工事後、事後調査を行った結果、平均滞留長が110mから65mに短縮されるなど、路線バス等の走行環境を改善することができたため。 ・子の神交差点の改良工事については、路面標示改良工事により右折滞留車両による直進阻害が軽減され、バス運転手へのヒアリングからも、走行環境改善の効果を確認することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止		II	・都市計画道路網の見直し方針に基づき、野川柿生線の都市計画変更に向けた調整を引き続き進めます。また、バスベイ整備に向けた検討・調整や、交差点の改良に向けた取組を進めます。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		19 市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10202030	放置自転車対策事業	

計画 (Plan)

現状	地権者や企業等から借地している一部駐輪場においては、利用台数が少ないことから、利用者からの利用料金収入と借地料に差が生じています。
取組の方向性	駐輪場サービスの提供については、費用対効果の観点から踏まえた効率的・効果的な運営が求められることから、借地している駐輪場の利用率などを踏まえ、駐輪場の統廃合も含めた見直しを進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況や利用料金収入等を考慮しながら、自転車等駐車場の統廃合・縮小等について、指定管理者との協議・調整を行います。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に作成した「借地駐輪場再編整備の計画素案」をもとに、関係者と協議を進めます。また、川崎市内の駐輪場における最新の利用実態及び放置自転車の状況などを把握し、将来人口推計などを考慮したうえで、必要台数の精査を行い、効率的・効果的な再編整備の計画案の作成を進めます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地している駐輪場の統廃合・縮小等について、利用状況などから抽出した2施設は、土地所有者からは放置自転車対策として、継続して駐輪場利用の意向が示されている。駐輪場を整備し駅周辺を放置禁止区域に指定していることから、現場状況を踏まえ引き続き交渉を進めます。 令和2(2020)年2月に、総合的な自転車施策を進めるため「川崎市自転車活用推進計画」を策定し、駐輪対策として駐輪場の利用促進を位置付けており、令和2(2020)年度は、駐輪場利用の偏在解消に向けて、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 借地駐輪場33施設において、利用率、放置自転車及び他駐輪場の状況を取りまとめ、見直しの検討が必要な2施設を抽出しました。 指定管理者と協議し、必要収容台数の精査を行い現地の状況を踏まえた駐輪場面積の縮小案を作成しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出した2施設について、土地所有者に駐輪場の利用状況等を説明し、併せて、駐輪規模の縮小や返還について提示し、土地所有者に検討していただきました。 来年度策定する再編整備の計画策定に向け、人口推計から将来の駐輪需要及び放置自転車を考慮した必要台数を算出し、駅エリアごとに、整備や統廃合の優先度からパターン分類を行い、考え方をとりまとめ、再編整備の計画(案)を作成しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編整備の考え方を基に利用状況などから抽出した2施設について、駐輪場規模の縮小や返還に関する提示を行い、1施設については、基本的な方向性について確認を行いました。また、もう一つの施設については、縮小する内容について提示しました。 駐輪場利用促進に向け、「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」に基づき算出している現行の基準額について検証を行うとともに、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借地駐輪場33施設において、利用料金収入、借地料、利用率、放置自転車及び他駐輪場の状況を取りまとめ、見直しの検討が必要な2施設を抽出しました。 ・指定管理者と協議し、必要収容台数の精査を行い、現地の状況を踏まえた駐輪場面積の縮小案を作成しました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出した2施設について、土地所有者に駐輪場の利用状況等を説明し、併せて、駐輪規模の縮小や返還について提示し、土地所有者に検討いただきました。 ・来年度策定する再編整備の計画に向け、人口推計からの将来の駐輪需要及び放置自転車を考慮した必要台数を算出し、駅エリアごとに、整備や統廃合の優先度からパターン分類を行い、考え方をとりまとめ、再編整備の計画(案)を作成しました。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況などから抽出した2施設について、駐輪場規模の縮小や返還に関する提示を行い、1施設については、基本的な方向性について確認を行い、来年度から返還に向けた手続を進めます。また、もう一つの施設については、縮小する内容について提示しましたが、残地の取扱いや、実施時期等についての調整に時間を要していることから、引き続き協議・調整を進めます。 ・駐輪場利用促進に向け、「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」に基づき算出している現行の基準額について、検証を行うとともに、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		20 市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の仕組みづくりに向けた取組の推進	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302050	市営霊園の整備	

計画 (Plan)

現状	市営霊園については、高い墓所需要に対して継続した安定供給が求められる一方で、墓所に対する市民意識の変化や、核家族化・高齢化、墓所の無縁化の進行への対策が求められています。
取組の方向性	核家族化や高齢化を背景とし、個人での管理が不要な有縁の合葬型墓所への需要が高まっており、墓所の承継者が途絶えることによる無縁化も進行していることから、限られた土地の中で、これらの課題に対応し公平で安定した墓所の供給を続けるため、有縁の合葬型墓所を整備するとともに、利用期間を有期限とし、従来墓所よりも区画が小さい小区画墓所の整備等を行い、墓所の循環利用の促進や無縁化の防止を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園において有縁の合葬型墓所を整備します。 ・有縁の合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて、墓地条例を改正します。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承継者が途絶える可能性のある墓所使用者が合葬型墓所に改葬していただくことで、無縁化を抑制するとともに墓所循環を図ります。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施し、次期整備区域の基盤整備に向けた予備設計等を行います。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園において令和3(2021)年度から募集を行う、小区画一般墓所の測量、詳細設計を行います。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施し、次期整備区域の基盤整備に向けた道路・擁壁の詳細設計を行います。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標	1	緑ヶ丘霊園における有縁合葬型墓所の整備箇所数	目標	/	1	/	/	/	か所
		説明	実績	-	1	/	/	/	
	2	緑ヶ丘霊園における小区画墓所の整備基数	目標	/	-	-	-	200	基
		説明	実績	-	-	-	-		
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	早野聖地公園における壁面型墓所の整備基数	実績	166	104	84	152	-	基	
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園において有縁の合葬型墓所を整備するとともに、合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて、墓地条例を改正しました。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の104箇所整備を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営霊園の一般墓所等から240箇所の返還により、合葬型墓所に改葬していただくことで、無縁化の抑制とともに墓所循環の促進をしました。 ・有縁の合葬型墓所の利用開始に伴い、募集による申請数312体に加え、市営霊園の一般墓所等からの改葬による申請数940体により、計1,252体を埋葬しました。 ・早野聖地公園において壁面型墓所を84箇所整備し、次期整備区域の基盤整備に向けた予備設計等を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園において小区画一般墓所の測量、詳細設計を実施しました。 ・早野聖地公園において壁面型墓所を152箇所整備し、次期整備区域の基盤整備に向けた道路・擁壁の詳細設計を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率	モノ	目標	/	-	31.0	22.8	8.6	倍
	説明		実績	53.6	31.0	22.8	8.6		
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	有縁合葬型墓所の利用率	モノ	実績	-	-	6.2	10.7		%
	説明		合葬型墓所(埋蔵可能数:約20,000体)の利用率						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・令和元(2019)年度から有縁の合葬型墓所の利用を開始し、埋蔵可能数約20,000体のうち、令和元(2019)年度は、新規で1,252体(6.2%)、令和2(2020)年度は、新規で896体(4.5%)が利用されるに至り、全体で2,148体(10.7%)となりました。 ・市営霊園の墓所使用者に対し、合葬型墓所への改葬を希望される方については、遺骨の改葬数に制限を設けず随時手続きを可能としたことで、将来的な無縁化を危惧する多くの方々に有縁の合葬型墓所へ改葬していただいたことにより、無縁化の抑制に寄与するものと考えられます。 ・市営霊園の一般墓所等から合葬型墓所への改葬により、令和元(2019)年度には240か所、令和2(2020)年度には106か所の墓所が返還され、今後再募集できる墓所が増加したことに伴い、墓所の循環利用の推進に寄与しました。 ・成果指標である「緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率」について、平成29(2017)年度の53.6倍から、合葬型墓所の利用が始まった令和元(2019)年度は22.8倍、さらに令和2(2020)年度は8.6倍と改善され、いずれの年度においても前年度対比で応募倍率が軽減されたことから、目標に達成している状況です。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<p>・循環利用が目的である合葬型墓所の整備により、既存の墓所から合葬型墓所への改葬が行われることで、墓所の返還が増加し新たな募集数を増やすことができたため。 ・その結果、市営霊園の応募倍率が、合葬型墓所が整備される前の平成29(2017)年度の53.6倍から、合葬型墓所の利用が始まった令和元(2019)年度は22.8倍、さらに令和2(2020)年度は8.6倍と改善され、市営霊園を希望される方々の要望を満たすことで、市民サービスの向上が図られたため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		1 効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市人材育成基本方針」及び「人材育成アクションプラン」に基づき、OJT(職場における職務遂行を通じた人材育成)、研修、人事制度等による人材育成の取組を効果的に実施し、職員の能力開発及び意識改革を推進してきました。</p> <p>川崎市総合計画を案案に推進するとともに、働き方・仕事の進め方改革を実現するためには、引き続き職員の意識改革や日常的に改善・改革を実践する組織風土の醸成を進めていくことが必要になっていることから、管理・監督者のマネジメント力の向上、市民目線でチャレンジをする職員の意識改革、行政のプロフェッショナルとしての役割を果たすための能力開発等、人材育成の取組を充実していく必要があります。</p> <p>平成29(2017)年度に実施した職員に対する「働き方についてのアンケート調査」においては、研修やOJTに対する取組が有効であると考えている職員の割合は56.9%にとどまっており、また、各局区等からもこれらの取組の効率化等の必要性が指摘されていることから、より効率的・効果的な取組を検討し、推進していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施、各局区等の人材育成計画に基づく取組の推進等により、職員の意識・意欲の向上や、職員の専門的知識や能力の向上を図り、コスト意識、スピード感を持って職務を遂行することができる人材や、効率的・効果的なマネジメントを行う人材、積極的に地域課題の解決を図ることができる人材、日常的に改善・改革を実践する職員等の育成を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や各局区等へのアンケートやヒアリング、人材育成推進管理者連絡会等による意見交換等を通じたOJTや研修に係る情報収集及び意見、課題等の把握、整理 各局区等の人材育成計画に基づく研修計画の様式による情報の集約・整理 各局区等の取組の一覧表及び庁内システムへの一覧表の電子データでの掲載による情報の共有化 類似の取組の集約等、人材育成推進管理者連絡会等を通じた効果的な情報提供による各局区等の取組の連携の支援 マネジメントガイドブック及びマネジメント上の問題対応事例バンクについての各局区等への出前講座等の実施 庁内システムにおけるマネジメントの実践に有効な情報等を効果的に提供する仕組みの構築 人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成推進委員会、人材育成推進管理者連絡会等におけるOJTや研修の手法、内容等の見直し対象・見直し案の検討等 各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援 管理職のマネジメント力の向上及びマネジメントの実践を支援する取組の実施 人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> OJTや研修の手法、内容等の見直し 各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援 管理職のマネジメント力の向上及びマネジメントの実践を支援する取組の実施 人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理 人材育成推進委員会、人材育成推進管理者連絡会等における人事・育成部門における取組の課題等の検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義のeラーニング化等の見直しを行いました。 部下を持つ係長級の職員を対象にアンケート調査を実施し、成長キャリアノートの運用の見直し等の検討を行いました。 人材育成の取組や課題、ニーズ等について各局区等へアンケートを実施し、人材育成推進管理者連絡会(4回開催)及び人材育成担当者意見交換会(1回開催)において、アンケート結果や課題等を共有しました。また、研修の合同開催の事例等の情報提供を行い、各局区等の取組の連携を支援しました。 各局区等の研修等の取組計画の検索を可能にするため、エクセルで様式を統一し、一覧表にするとともに、イントラネットに掲載し情報の共有を促進しました。 民間企業(1社)の人材育成担当部署との意見交換会を行い、民間企業における人材育成の取組について情報収集を行いました。 マネジメントガイドブック及びマネジメント上の問題対応事例バンクの各局区等への出前講座を24回実施し、内容の周知と利用の促進を図りました。 管理職のマネジメントの実践を支援するため、マネジメントの実践に有効と考えられる情報を集めた「マネジメント支援」のサイトをイントラネットのトップページに作成しました。 人材育成推進委員会を2回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義のeラーニング化等の見直しを行いました。 マネジメント上の問題対応事例バンクについての目的等について周知するとともに、1つの事例について、同一シート上でツールやルールへ展開できるように検索機能等を改善し、マネジメントの実践支援を強化しました。 人材育成推進委員会を4回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理や人材育成に係る取組課題についての情報共有等を行いました。 各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報を集約し、イントラネット上で共有化し、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携を支援しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修の中止、日数の縮小などの見直しを行いながら、eラーニングの活用、一組当たりの受講者を減らすなどの対応を図り、実施しました。 制度見直しに伴い、会計年度任用職員及び臨時的任用職員に対するeラーニングを開始しました。 マネジメント上の問題対応事例バンクについて、研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、マネジメントの実践を支援しました。 人材育成推進委員会を2回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理や人材育成に係る取組課題についての情報共有等を行いました。また、同部会を2回開催し、関係部署でより実務的な検討を行うため、人材育成の課題を共有し今後の取組について検討しました。 	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	目標		-	-	-	80以上	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		実績	56.9	61.1	61.7	63.8		
2	市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考えている市民の割合(市民アンケート)	ヒト	目標		-	-	-	32以上	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると思うか。」という設問に対し、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した人の割合		実績	24.1	-	22.7	-		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	管理職のマネジメントが十分であると感している職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	実績	64.1	64.1	62.9	66.8		%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で「管理職のマネジメントが十分であると感するか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・成果指標である「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、平成30(2018)年度は61.1%となり、平成29(2017)年度の56.9%から4.2ポイント向上しました。 ・働き方についてのアンケート調査において、「管理職のマネジメントが十分であると感するか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成30(2018)年度は平成29年(2017)年度と同様に64.1%でした。</p> <p>(R01) ・成果指標である「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、令和元(2019)年度は61.7%となり、平成30(2018)年度の61.1%から0.6ポイント向上しました。 ・市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考えている市民の割合(市民アンケート)で、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した人の割合は、令和元(2019)年度は、22.7%となり1.4ポイント下がりました。 ・働き方についてのアンケート調査において、「管理職のマネジメントが十分であると感するか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、令和元(2019)年度は62.9%となり、平成30(2018)年度から1.2ポイント下がりました。</p> <p>(R02) ・成果指標である「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、令和2(2020)年度は63.8%となり、令和元(2019)年度の61.7%から2.1ポイント向上しました。 ・働き方についてのアンケート調査において、「管理職のマネジメントが十分であると感するか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、令和2(2020)年度は66.8%となり、令和元(2019)年度の62.9%から3.9ポイント向上しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		2 技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局ほか関係局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで、各局区等の人材育成計画に基づく取組を中心として、技術職員等の専門職種の専門性や技術力等の向上を図ってきました。</p> <p>今後、本市を取り巻く社会経済環境の変化や多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくためには、専門性や技術力等の更なる向上を図る必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・局区横断的な推進体制による取組を進めるとともに、各局区等の人材育成計画などに基づく取組に対する支援の充実を図ります。 ・局区横断的な取組や各局区等の人材育成計画に基づく取組により、技術職員等の専門職種の専門性や技術力等の向上を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■局横断的な取組等の推進(総務企画局) <ul style="list-style-type: none"> ・関係局の人材育成担当者等へのアンケートやヒアリング、人材育成推進管理者連絡会等による意見交換等を通じた情報の共有化 ・各局区等の取組の一覧表化及び庁内システムへの一覧表の電子データでの掲載による情報の共有化 ・類似の取組の集約等、効果的な情報提供による各局区等の取組の連携の支援 ・研修効果等を踏まえた派遣先の検討及び派遣研修の実施 ■保健・医療・福祉分野における人材育成の推進(健康福祉局、こども未来局) <ul style="list-style-type: none"> ・階層別等研修体制により育成支援体制を担った世代の特徴や到達度を捉えた研修等の実施 ・多職種連携の中で求められる行政機関に勤務する専門職種としての専門能力や実践力の向上及び各専門職種ならではの強みについての意識の向上に向けた取組の推進 ・地域包括ケアシステムの推進に伴う、包括的な地域保健の課題や行政課題に対する取組に向けた、行政職員としての専門性及び能力の向上並びに関連部署との連携体制の拡充 ■建築職、土木職等の人材育成の取組の推進(環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局、上下水道局) <ul style="list-style-type: none"> ・積算・設計等に係る研修や現場視察、各部署の所管業務等の説明会などの関係職種の専門性や技術力等の向上のための研修等の関係局による合同開催や相互参加の実施 ・関係局の人材育成推進主任等による意見交換会の開催及び職種ごとの取組状況、課題等の把握・整理、関係局が連携した効果的な人材育成の取組の検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	説明		目標						
			実績						
	説明		目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考えられる職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	実績	56.9	61.1	61.7	63.8		%
	職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・働き方についてのアンケート調査において、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成30(2018)年度は61.1%、令和元(2019)年度は61.7%、令和2(2020)年度は63.8%であり、OJT等を基本とする人材育成の取組がスキルの向上等に役立つと考える職員の向上が図られました。</p> <p>・電気職・機械職等を対象とした合同研修において、他局の施設及び業務内容を学び、「今後のキャリアプランの形成に活かせるもの」等の意見があり、局を跨いだ合同研修の効果を確認できました。</p> <p>・保健・医療・福祉分野における人材育成の推進において、各種専門職の人材育成プロジェクトが実施する研修等のアンケート結果からは、「新たな業務スキルや面談技法等を得ることが出来た。」「立ち止まり振り返ることによって、『気づき』を得ました。」等の意見があり、一定の効果が確認できました。また、キャリアシート、キャリアラダー(キャリアを段階的に発展させるための仕組み)等を用いて実践能力を適正に評価し、個々のキャリア発達を促すことができました。さらに、個々の育成だけではなく、保健・医療・福祉分野の専門職が多く配置されている所属においても、キャリアラダー等をもとに専門職の機能への理解が深まりました。</p> <p>・職場体験研修の受け入れ職場を増加し、技術職員における他職場への参加の機会を創出しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		<p>・各局区等の人材育成計画の取組等により「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っている。」と考える職員が増加してきているため。</p> <p>・技術職員等の人材育成については、局間連携による意見交換会や相互参加による研修の取組等が推進され、一定の効果が得られているものの、専門性や技術等の向上に向けた、より効果的な育成を推進していく必要があるため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		3 職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市人材育成基本方針」等に基づき、複線型人事制度の見直し、再任用職員の配置等による、職員の専門的知識の活用や能力の向上を図ってきました。</p> <p>今後、本市を取り巻く社会経済環境の変化や多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくためには、更なる職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図り、効果的に職務を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門的知識や能力の向上に向けて、より効果的な複線型人事制度や、人事配置の検討などを進めます。 ・再任用職員がこれまで培ってきた知識・経験を活用するための取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識や能力の向上に向けた人事配置の実施や、職務分野ごとにおける人事異動サイクルの検証を踏まえた人事異動サイクル等の見直しの検討 ・より効果的な複線型人事制度の検討及び専門職、専任職を効果的に活用できる人事配置の実施 ・再任用職員の知識・経験をより効果的に活用するための人事配置及び役職者任用とその検証 ・公務員の定年引上げの検討状況を踏まえた再任用制度の検討 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識や能力の向上に向けた人事配置の実施や、人事異動サイクル等の見直しの検討を踏まえた基準等制度の見直し ・より効果的な複線型人事制度の検討及び専門職、専任職を効果的に活用できる人事配置の実施 ・再任用職員の知識・経験をより効果的に活用するための人事配置及び公務員の定年引上げに関する法案の状況を踏まえた人事制度の検討

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材育成を推進するため、現行制度の検証を行うとともに、職務遂行を通じて専任の職務分野の人材育成を推進する専任職や、専門領域の人材育成を担う単独のスタッフ職である専門職を配置しました。専任職の任用にあたっては、的確に適性を判定するため、面接等による選考を実施しました。 ・職員の専門性の向上を図るため、異動対象基準における人事異動サイクルを長期化するなどの検討を進め、当該基準に基づく人事異動を実施しました。 ・再任用職員については、地方公務員法や再任用の選考及び再任用の任期の更新に関する要綱に基づき、勤務成績が良好であり必要な職務遂行能力を有する職員の任用を行うとともに、知識・経験を活用できる職場への配置を行いました。また、平成30(2018)年度から新たに配置した役職者再任用について、再任用職員の知識・経験の活用や、人材育成・技術継承といった効果について検証を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月に改正地方公務員法等が施行されることに伴い、これまでの非常勤嘱託員の職を整理し、職員としての知識経験を活かした業務については再任用短時間の業務とし、選考を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の適材適所の人事配置を図るため、採用後10年間で複数の局区を経験するよう人事異動要領の見直しを行いました。 									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 								

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・長年の職務を通じて習得した豊富な知識と経験を持つ人材を、専任職として、令和元(2019)年度から新たに6名、令和2(2020)年度から新たに2名任用(令和3(2021)年度は新規任用0名)したことで、専任職を配置した局(室・本部)・区から、「専任職が手引書の改訂にあたり、指導的役割を果たしてくれた」といった声がありました。 ・また、専任職を配置した局(室・本部)・区からは、「専任職の趣旨や心構え等について、本人に対して継続して意識づける取組が必要」といった声がありました。 ・役職者再任用職員を配置した局(室・本部)・区からは、「職務に必要な資格の取得など、人材育成に関する計画を作成し、職員の育成に貢献した」といった声がありました。一方、業務内容によっては、「体力面で厳しい状況があるかもしれない」といった声がありました。 ・専任職や専門職、役職者再任用の配置を通じ、一部課題はあったものの、総じて専門領域や若い職員の人材育成に寄与したものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		4 不祥事防止の取組推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

計画 (Plan)

現状	<p>職員による不祥事を防止するため、服務に関する研修や依命通達の発出、不祥事防止委員会、自主考査などを継続的に実施し、職員に対して必要な意識啓発や注意喚起等を行うなど、職員の高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に努めているところですが、依然として不祥事がなくなるという状況には至っていません。</p> <p>そのため、今後も引き続き、不祥事ゼロに向けて、高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に向けた取組を効果的に実施していく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の汚職、非行及び事故を未然に防止するため、依命通達による注意喚起を行うとともに、個々の職員が服務上の問題点に気付く機会を得ることを目的とした自己点検を実施します。 ・階層別研修等における公務員倫理等をテーマにした研修や各職場単位での自主考査を行い、公務員倫理や服務規律などの職員の規範意識の向上を図ります。 ・自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を継続的に実施するため、定期的に不祥事に対する危機意識の共有を図るとともに、不祥事防止に向けた取組状況等を調査し、是正指導することで防止対策の推進を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <p>全庁における不祥事防止に向けた次の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3副市長名による依命通達(H30・R01)及び市長通達(R02)による注意喚起 ・不祥事の発生に応じた各種通知の発出による注意喚起(H30・R01・R02) ・不祥事防止委員会及び早期管理職会議等による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進(H30・R01・R02) ・自主考査及び服務チェックシートによる自己点検の実施(H30・R01・R02) ・予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止(H30・R01・R02) ・階層別研修及び不祥事防止研修等の実施による職員の服務規律及び規範意識の向上(H30・R01・R02)

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止委員会を開催し、各局室区における不祥事防止に向けた取組を推進しました。 ・全職員を対象とした自主考査や服務チェックシートの実施を通じて、不祥事を未然に防ぐ意識や環境の醸成に取り組みました。 ・予防的監察を実施し、汚職並びに非行及び事故等の未然防止に向けた取組を推進しました。 ・階層別研修において、講義及びeラーニングを実施し、職員の規範意識の向上を図りました。 ・外部講師を招聘して、管理職向けのコンプライアンス研修を実施し、不祥事防止に向けた意識啓発を推進しました。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三副市長名による依命通達により、適正な職務遂行と厳正な服務規律の確保に全力を挙げて取り組むよう、全職員向けに通達し、不祥事の未然防止に向けた注意喚起を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長通達により、適正な職務遂行と厳正な服務規律の確保に全力を挙げて取り組むよう、全職員向けに通達し、不祥事の未然防止に向けた注意喚起を行いました。 ・職務に係る倫理の保持について通知を発出し、全職員に向け、市民の疑念や不信を招くことのないよう、注意喚起を行いました。 ・各局室区の管理職会議において不祥事防止をテーマとした講義を行い、管理監督者の意識向上を図りました。 ・不祥事防止をテーマとしたDVDを作成し、自主考査や職場内研修で活用してもらうことにより、職員の規範意識の向上を図りました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の目的は、不祥事を未然に防ぐために、職員一人ひとりが公務員倫理や服務規律に関する意識を向上させることにあります。 ・成果指標ではありませんが、取組の効果を示すために参考となる数値が、懲戒処分件数となります。 ・懲戒処分件数全体(※1)としては、平成30(2018)年度は13件、令和元(2019)年度は24件、令和2(2020)年度は18件となっており、過去の件数(平成27(2015)年度:22件、平成28(2016)年度:9件、平成29(2017)年度:13件、平成30(2018)年度:13件)と比較した場合、横ばいあるいは増加傾向にあることから、依然として不祥事がなくなる状況には至っておりません。しかしながら、自主考査において、不祥事防止をテーマに職場討議を行った所属の割合(※2)が着実に増加していることから、職員の意識向上には一定程度、効果があったと考えられます。 <p>※1 全任命権者の合計値になります。 ※2 平成29(2017)年度:141件(24.3%)、平成30(2018)年度:199件(33.8%)、令和元(2019)年度:189件(34.2%)、令和2(2020)年度:311件(46.5%)</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・市長通達の発出や自主考査等の各種取組、コンプライアンス研修等の各種研修実施などにより、職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上が図られたと考えられる反面、懲戒処分件数をゼロにするまでには至らなかったため。 	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		5 区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103010	区役所改革推進事業	

計画 (Plan)

現状	<p>戸籍・住民基本台帳・国民健康保険・保健・医療・福祉・土木・公園等の各分野における制度や仕組み、市民ニーズなどが複雑化・増大化する中で、専門知識や技術・技能の継承に向けた計画的な人材育成の必要性が高まっています。また、一層の住民自治を促進する観点からは、自治基本条例に規定する自治運営の基本原則である情報共有・参加・協働の促進や、市民との信頼関係の構築を目的としたサービス向上に向けた人材育成なども課題となっています。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■高い意識と専門性を持つ職員の育成 高い意識と専門性を持つ人材育成の推進に向けて、政策分野ごとの専門性を高めるためのジョブローテーション等のあり方について、局区長の人事権との関係を含め、関係局区と検討を進めます。 ■地域をコーディネートする職員の育成 地域での「顔の見える関係づくり」や地域包括ケアシステムにおける地域支援を行うため、研修や多様な主体との協働の実践などを通じて、地域のことをよく知り、かつ地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ります。 ■自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成 職場での改善運動を含む区役所サービス向上の取組を通じて、自ら課題を発見しチームで解決することのできる職員の育成を推進します。 ■局区間調整に関する職員の意識改革 区役所職員と局職員との連携による地域の課題解決や市民目線に立った行政サービスの提供を推進するため、双方の課題認識や役割意識などに関するギャップの解消と意識改革を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を持つ職員の育成のための業務所管局による当該分野の業務研修を実施します。 ・地域をコーディネートする職員や、自ら課題を発見しチームで課題解決できる職員の育成に向けた地域づくり研修を実施するとともに、これらの研修を通して局区間調整に関する職員の意識改革の醸成を図ります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における地域コーディネートの視点も加え、新しい生活様式を見据えたスキルの向上を図ります。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1	地域づくりにかかわる区役所職員の地域づくり研修参加率	目標	18.75	22.5	26.25	30以上	%
	説明	地域づくり研修に参加したことのある区役所職員の人数/地域づくりにかかわる区役所職員(各区役所の危機管理担当、企画課、地域振興課、生涯学習支援課、地域みまもり支援センター担当、道路公園センター管理課の職員及び支所・出張所の地域振興、地域支援を担当する職員)×100(%)	実績	15	18.17	21.41	26.76	
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度の研修では、基礎研修編2回(計88名受講)、ステップアップ研修編4回(計21名受講)開催し、令和元(2019)年度の研修では、基礎研修編2回(計84名受講)、ステップアップ研修編4回(計21名受講)開催し、令和2(2020)年度の研修では、基礎研修編2回(計77名受講)、ステップアップ研修編4回(計33名受講)開催しました。 ・各年度のステップアップ研修編では、町会の方の協力のもと、実際の地域に出向き、町会関係者へのヒアリングやまち歩き、それを基にした地域課題の改善提案など実地研修を行うことで、地域をコーディネートする能力の向上や意識の醸成を図りました。 ・令和元(2019)年度の研修参加率は22.5%以上としていましたが、参議院議員通常選挙により過密スケジュールになったことに加えて、台風19号による災害の影響により研修日程が急遽変更となったことから、参加率が21.41%となりましたが、前年度を超える職員が参加しました。今後は、委託業者及び町会等と調整し、区役所職員が、より参加しやすい日程での実施に努め、目標値の達成に取り組めます。 ・令和2(2020)年度の研修では、新しい生活様式を踏まえ、新たに、動画視聴及び少人数制、完全オンラインを組み合わせて実施し、職員の能力向上や意識醸成に取り組めました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) 研修受講者のアンケート結果では、研修前後で下記のとおり、それぞれ増加しました。 「基礎研修編」 ・平成30(2018)年度は、「ファシリテーションスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が、8%(研修前)から55%(研修後)まで増加し、令和元(2019)年度では13%(研修前)から48%(研修後)まで増加しました。 ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画視聴+少人数制で実施し、「ファシリテーションスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が、11%(研修前)から16%(研修後)まで増加しました。 「ステップアップ研修編」 ・平成30(2018)年度は、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が26%(研修前)から79%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が5%(研修前)から68%(研修後)まで増加しました。 ・令和元(2019)年度は、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が28%(研修前)から89%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が14%(研修前)から78%(研修後)まで増加しました。 ・令和2(2020)年度は、新しい生活様式を踏まえ、完全オンラインで試行錯誤しながら実施し、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が22%(研修前)から70%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が28%(研修前)から49%(研修後)まで増加しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		6 農業職員の計画的な人材育成の推進	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81101070	局の庶務事務(経済)	

計画 (Plan)

現状	本市都市農業は、都市化の潮流の中にあっても、新鮮な農産物の供給、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の多様な機能を発揮しています。 これまでも、農業職員が専門性を発揮し、都市化に対応した営農指導に努めてきましたが、都市に残された貴重な農地を今後も維持保全していくためには、認定農業者等に対する「高度な技術指導による生産性の向上」を図り、「地域特性にあわせた経営指導」を行うことができる人材の育成が必要です。
取組の方向性	・本市農業施策を推進するために必要な技術指導力、経営指導力等の職員の専門性を高めるとともに、農業を取り巻く環境の変化に適切に対応できる専門職人材を育成します。 ・職員の各職位(職員、主任、係長、課長補佐、課長など)に応じたスキルの上昇を図り、計画的に人材を育成します。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01】 ・農業職員の専門的な技術・知識の継承と、新技術の導入や新たな経営形態等に対応する能力向上のための職場内研修を行います。 ・専門性の継承には数年間の育成期間が必要であることから、職員採用を含めた適切な人員配置について、関係局と協議を行います。また、幅広い視野を持った専門職員を育成するため、より幅広い職場を含めた計画的な人事異動を検討します。 【H30】 ・人的ネットワークの拡大や、異なった組織風土での対応力の向上、さらには、新たな分析装置やIT活用農業等の技術習得などを目的として、神奈川県と相互に職員を2年間派遣する人材交流を実施します。 【R01・R02】 ・農業職員の専門的新技術の習得と農業行政職員としての知見を深めさせるため、OffJTとして、農水省、県等が実施する研究成果発表会、農業参入セミナー等に農業職員を参加させます。 ・農業振興に資する外部関係団体等との人材交流を検討します。 【R01】 ・農業政策の総合的な企画立案を担える職員を育成するため、政策研究大学院大学農業政策短期特別研修に農業職員を中心に参加させます。 【R02】 ・農業職の専門性を高めるとともに、議事事務や財務事務、予算編成業務などに関する知識を習得するための研修などを実施し、都市農業振興施策を企画立案する能力を高める職場内研修を実施します。 ・市内産農作物の付加価値を高める取組として大企業の知的財産等を活用した新製品開発や市内事業者等と連携して販路開拓に取り組みすることで、幅広い視野を持った職員の育成を図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と相互に職員を2年間(平成30(2018)・令和元(2019)年度)派遣する人材交流を実施しました。 ・農業職員等の能力向上を図るため、都市農業振興センターの職員を対象に、農業者に対する技術支援の実務について職場内研修を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業政策の総合的な企画立案を担える職員を育成するため、政策研究大学院大学農業政策短期特別研修に農業職員1名が約3週間参加しました。 ・農業職員の専門的新技術の習得と農業行政職員としての知見を深めさせるため、OffJTとして、県農業会議が実施する農業参入セミナーに農業職員2名が1日間参加しました。 ・職員の意向を確認しつつ、関係局と人材育成・人事異動について協議・検討を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修として、「農業技術支援センター農業理解向上プログラム」を実施しました。また、議会対応等OJTによる人材育成を実施しました。 ・農業職員の専門的新技術の習得と農業行政職員としての知見を深めるため、農業職3名が農研機構農業環境変動研究センターで最新研究成果(生分解性プラスチック分解酵素(PaE))について学習してきました。 ・職員の意向を確認しつつ、関係局と人材育成・人事異動について協議・検討を行いました。 ・農業振興に資する外部関係団体等との人材交流を検討しました。 ・味の素が育成したトウガラシ「香辛子」の洋菓子店等でのニーズ調査を行い、イノベーション推進室と連携し洋菓子店やジェラート店にサンプルを提供し、8件の商品化につなげました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	ー	カネ	ー	情報	○	その他	ー
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30・R01) ・職場内研修の際に実施したアンケートにおいて、「研修内容を今後活かせるか」との質問に対して「今後活かせる」と回答した職員の割合が83%となり、農業職職員等の能力向上に一定の効果があったものと考えます。</p> <p>(H30) ・神奈川県との人材交流を新たに実施したことにより、神奈川県との新たな人的ネットワークを形成することができ、これまで以上に県・市間の情報交換が活性化しました。また、県への派遣職員の仲介により、「かわさき柿ワイン 禅寺丸」の登録団体である柿生禅寺丸柿保存会が新しく開発した「禅寺丸柿スパークリングワイン」の県知事への贈呈が実現し、新聞にも取り上げられたことで、市内農業生産物のPRにつながりました。</p> <p>(R01) ・神奈川県との職員相互交流では、県の台風被害や新型コロナウイルスへの対応など、それぞれの対応状況の情報共有ができ、情報交換が活性化しました。また、国や市町村との交渉等、県職員ならではの経験をすることで、対応能力の向上が見られました。そのほか、Skypeなどを活用した迅速な意思決定、県をはじめ他市町との人的ネットワークの構築などを経験でき、非常に大きな効果があったものと考えます。</p> <p>・政策研究大学院大学農業政策短期特別研修では、民間事業者等から農・食品・流通関連ビジネスの最前線についての講義を受けるとともに他自治体職員との交流により、多角的な視点で物事を判断することができるようになり、施策の企画・立案や事務事業の実施の中核を担うことができるようになりました。</p> <p>・派遣職員や研修参加者の報告会(職場内研修)を開催することで、派遣職員等が新たに得た知識や経験など、広く農業職職員等の間で共有することができました。</p> <p>(R02) ・「農業技術支援センター農業理解向上プログラム」では、農業技術支援センターの取組について、農業職が経験の浅い職員に対して説明を行い、参加者から「様々な農業者支援事業や研究をされていることが分かり、とても勉強になった。」といった意見があり、農業職の説明力の向上と、農業行政に携わる職員の知見を深めることができました。</p> <p>・農研機構農業環境変動研究センターで最新研究成果(生分解性プラスチック分解酵素(PaE))についての学習を通じて農業を取り巻く環境の変化への対応力の向上につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由		
	A	B	C			
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		・新たな人的ネットワークの形成や専門性の維持・向上等の効果があり、その効果を職場内で共有することで、広く農業職職員等の能力向上に寄与することができたため。		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		7 地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

計画 (Plan)

現状	ひとり暮らし高齢者や、介護、支援が必要な高齢者等が区内に多数生活されており、高齢化などの影響により、今後も増加が見込まれることから、高齢者等に適切に対応できるよう、区役所職員の接遇力の向上や意識改革等が不可欠となっています。
取組の方向性	地域包括ケアシステムの推進や区役所サービスの更なる向上を図るため、地域の課題を積極的に把握する意識の醸成や、課題解決に向けた関係機関との情報共有、地域の多様な主体との協働・連携を図るためのコーディネート力の向上や、区民に寄り添い信頼される質の高い区役所サービスの提供を目指した取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を通じ、区民サービスを向上することにより、市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民と区役所との信頼関係を築き、深めていくことのできる区役所職員の育成を目指します。 川崎区役所区民サービス向上委員会が主催する区民サービス向上のための区役所職員を対象とした職員研修として、「認知症サポーター養成講座」を実施します。 高齢者や障害者、外国人など多様な窓口利用の方にご満足いただける接遇力や、相手の立場に配慮した対応に必要なスキルを身に付ける研修を実施するとともに、市民目線で業務改善に取り組めるよう職員の改革意識を向上させる研修を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度は小規模ながら、外国人来庁者アンケートを実施し、外国人市民に案内サインに対する意見を確認するとともに、川崎区における外国の方への適切な対応に向け、川崎区の外国人情報に詳しい地域の活動団体による講演や、令和2(2020)年度から取り組んでいる総合案内の多言語化事業での情報の共有などを内容とした職員研修を実施します。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動 指標	説明	目標	/					
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域包括ケア推進における地域支援課の認知症サポーター養成講座」の実施 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区役所サービス向上研修」の実施 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区役所職員接遇研修」の実施 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務ミス防止研修」の実施 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス研修」の実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「外国人来庁者アンケート」の実施 「区役所サービス向上研修」(外国人情報に詳しい団体の講演)は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 川崎区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、支所各50人程度を含めて1回に400人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合		実績	98.7	96.6	97.8	未実施		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	「区役所サービス向上研修」受講職員の理解度	ヒト	実績	96.4	100	100	未実施		%
	説明 区役所窓口・電話対応の外部評価や区役所利用者聞き取り調査の結果に基づき上記研修アンケートのうち「本日の研修は分かりやすかったですか」との質問に対し「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	△	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・川崎区役所利用者のサービス満足度(川崎区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、支所各約50人を含めて1回に400人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)が平成29(2017)年度の98.7%から、平成30(2018)年度は96.6%に下降したものの、令和元(2019)年度は97.8%に再度上昇しました(※令和2(2020)年度は新型コロナにより聞き取り調査を未実施)。当該数値は、聞き取った利用者の状況により評価が変わるものと考えますが、いずれも高い水準を維持しているものの、2年連続で目標を達成していないことから、目標達成を目指し、引き続き職員意識の向上や人事異動への対応など継続して取組を推進する必要があります。</p> <p>・一方、「区役所サービス向上研修」受講職員アンケートのうち「本日の研修は分かりやすかったですか」との質問に対し「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合は、平成29(2017)年度96.4%から平成30(2018)年度、令和元(2019)年度のいずれも100.0%となりました(※令和2(2020)年度は新型コロナにより区役所サービス向上研修(外国人情報に詳しい団体の講演)を未実施)。(R01・R02)</p> <p>・区役所勤務が豊富な職員を講師に迎え、実際に窓口で業務に従事している一般職員及び非常勤職員の接客能力の向上を目指した接客研修を実施いたしました。「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合は100%で、「具体的な事例があったため」「わかりやすい内容の濃い研修で出席してよかった」とのアンケート回答を受けました。</p> <p>こうした取組により、区役所利用者の視点に立った職員の更なる意識改革と窓口サービスの向上が進むなど、より多くの職員に効果が生じたものと考えられます。</p> <p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <p>・「認知症サポーター養成講座」の受講者からは、「認知症の方に対する接し方が理解できた。」や「認知症のことを正しく理解できた。」などのアンケート回答があったことから、認知症に対する理解を深め正しく接することで、市民との信頼関係の醸成に資する職員の育成に効果があったものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	
	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	<p>・接客研修及びサポーター養成講座では、受講者の研修に対する満足度は非常に高く、参加者も多数であったことから、現場での窓口対応に対して効果的であったが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区役所利用者への聞き取り調査、当該調査を踏まえたサービス向上研修及び外国人市民へのより適切な対応に向けた研修が中止となり、区民に寄り添い信頼される質の高い区役所サービスの提供に向けた取組が十分にできなかったため。</p> <p>・川崎区役所利用者のサービス満足度について、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度においては高い水準を維持しており貢献した部分があるが、目標の達成に至っていないため。</p>
	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>I. 計画期間中の目標を達成</p> <p>II. 現状のまま取組を継続</p> <p>III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成	川崎区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎市)	

計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 区役所職員は、災害発生時には、各部署に分担された役割に基づき、さまざまな災害対応業務に従事することとなります。 川崎市においては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定がないことから、台風や大雨に伴い避難所を開設する回数が少なく、災害対応業務に従事する機会が他区よりも少ないため、訓練等を通じて、より効果的に区役所職員の災害対応業務に関する知識や意識を高める必要があります。
取組の方向性	川崎市内に33か所ある各避難所の避難所運営会議や開設訓練などへの区役所職員の参加を通じ、地域との連携に向けた顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上とともに、区役所職員の災害対応力強化を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議や避難所開設・運営訓練へ区役所職員が参加し、自主防災組織や町内会等の地域の関係団体などと顔の見える関係を構築します。 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議や避難所開設・運営訓練への参加や、区役所における研修等を通じて、区役所職員及び避難所運営委員の避難所の開設等に関する基本的な知識の習得を図ります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議や避難所開設・運営訓練への参加や、区役所における研修等を通じて、区役所職員及び避難所運営委員(本庁職員)の避難所の開設・運営時に発生すると想定されるさまざまな課題や令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症に係る対策について検討し、協議します。また、市のマニュアルを基に、各避難所ごとにカスタマイズし、避難所運営における対応力の向上を図ります。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合	目標		100	100	100	100	%
	説明 避難所運営会議・開設訓練の開催数に対する区の担当職員(危機管理担当職員を除く避難班等の職員)が参加した数の割合	実績		0	90	96		
その他の活動(アウトプット)指標		実績						
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度については、市全体の動員区分の見直しに伴い、新たな動員区分として、各局職員からなる「避難所運営委員」が設けられたことにより、川崎市内の各避難所の運営体制を改めるとともに、夜間や休日に、直接、避難所に参集することになる「避難所運営委員」の避難所運営能力等の向上を図っていく必要が生じたため、平成30(2018)年度については、避難所運営会議・開設訓練の実施体制を変更し、「区役所避難班」等の担当職員の参加ではなく、「避難所運営委員」の参加による体制を構築し、会議・訓練を実施しました。 「避難所運営委員」の参加割合は32%でした。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度については、区本部体制の見直しに伴い、区役所職員の各避難所の運営体制として、「被災者支援班」が担当することになり、担当職員の災害対応業務に関する知識や意識を高めていくため、「避難所運営委員」に加えて、「被災者支援班」の職員が避難所運営会議・開設訓練に参加する体制を構築し、会議・訓練を実施しました。 「避難所運営委員」の参加割合は31%、「被災者支援班」の参加割合は24%でした。 「区の担当職員」は当初参加予定でしたが担当業務の都合により欠席したため、活動指標「区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合」が目標値を下回りました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風の課題である、風水害時における避難所開設の人員確保のため、動員区分を見直し、「保健衛生福祉班」を各避難所へ配置するとともに「避難所運営委員」としての研修を実施しました。 令和元年東日本台風の避難スペースの課題を受け、「被災者支援班」への風水害時避難所運営研修を行い、「被災者支援班」が主体的に学校と避難スペースの事前調整を行いました。 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、「被災者支援班」と連携して、各避難所において避難者の症状ごとの避難スペースの設定を行いました。 「区の担当職員」は当初参加予定であったが担当業務の都合により欠席したため、活動指標「区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合」が目標値を下回りました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	ー	カネ	ー	情報	○	その他	ー
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30) ・平成30(2018)年度から避難所の運営に携わる市職員として、各局職員からなる「避難所運営要員」が新たに設けられ、当該職員に避難所運営会議・開設訓練に参加していただき、災害や避難所運営に関する知識や開設訓練を通じた実際の経験をさせていただくことで、発災時の避難所運営に関し、避難所運営時における避難者のニーズを把握しながら、的確に対応できる能力の醸成や地域と協働していく体制の構築に寄与しました。 ・また、参加した避難所運営要員を対象にアンケートを実施し、訓練の流れを理解された方の割合が80%であったことから、避難所運営に関する対応能力の向上に一定の効果があったものと考えます。 (R01) ・令和元(2019)年度から、区本部体制の見直しに伴い、従来の「避難班」に代わり、「被災者支援班」が各避難所を担当することになりました。当該職員が避難所運営会議・開設訓練に参加することで、自主防災組織や町内会等の地域の関係団体などとの顔の見える関係の構築を図ったほか、避難所運営時に発生する課題についての検討・協議、避難所を開設するための基本的な手順の習得を行い、避難所運営における対応力の向上を図りました。 ・開設訓練参加者にアンケートを実施し、「避難所運営要員」及び「被災者支援班」の職員からは、避難所開設の流れについて理解が示され、また、避難所開設に係る課題について多く意見が出されたことから、災害対応能力や意識の向上に一定の効果があったものと考えます。 ・避難所運営会議・開設訓練では、地震発生時の手順等の検討や確認を行っており、風水害時の対応と相違があるため、参加した知識・経験を台風災害の際に活用できた部分は少なかったですが、「被災者支援班」の職員が避難所運営会議・開設訓練に参加し、地域の方々との顔の見える関係の構築を図ったことで、地域の方々とのスムーズに連携を図ることができたものと考えます。 ・一方で、令和元年東日本台風時においては、「被災者支援班」の職員を中心に避難所開設を行いました。災害規模が大きかったために避難者が多く、「被災者支援班」だけでは対応しきれなかったこと、また、洪水・高潮対策として、校舎の3階以上への避難としたため、調整に時間や労力を要するなど、課題もありました。 (R02) ・令和元年東日本台風の課題から風水害時における避難スペースの事前調整について、災害時に避難所で活動する「被災者支援班」により各学校との調整を行い、学校とも顔の見える関係を構築していきました。また、避難所運営会議及び避難所開設訓練にも参加し地域とも顔の見える関係構築を図りました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として避難者の症状に応じた避難スペースの設定を行い、避難所開設訓練では地域住民及び「被災者支援班」・「避難所運営要員」と避難スペースの確認、受付のシミュレーションを行ったことにより、避難所運営に関する対応能力の向上に一定の効果があったものと考えます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		9 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	幸区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

計画 (Plan)

現状	幸区役所では、人材育成推進管理者及び人材育成推進主任を中心にさまざまな研修を行い、職員の質の向上に努めています。また、人材育成管理者と区部長級職員を中心に構成する「幸区役所人材育成推進委員会」を組織し、人材育成計画の進捗管理、人材育成に関する情報共有、状況に応じた新たな取組等の検討・実施を行っています。
取組の方向性	市の人材育成基本方針をもとに策定した「幸区役所人材育成計画」により、引き続き各種研修を実施するとともに、多様な主体と協働して課題解決を進めていくために必要となる職員のコーディネート能力の向上に取り組みます。 また、区役所が担う災害対策の役割や自所属の役割等についての研修を行うなど、全職員の危機管理に対する意識の向上を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を14回実施します。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括ケアシステム研修を実施します。 ・業務効率の向上に向けて、新たに業務改善研修を実施します。 ・令和元(2019)年度の統一地方選挙に向けて、選挙事務研修を実施します。 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を13回程度実施します。 ・窓口サービスの向上に向けて、接客研修や説明力向上の研修を実施します。 ・事務処理能力の向上に向けて、会計事務研修やエクセル操作研修を実施します。 ・市民との協働・連携意識向上やコーディネート能力向上のための研修を実施します。 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を15回程度実施します。なお、コロナ感染症対策及び研修受講の効率化のため、eラーニングも併せて活用し実施します。 ・区役所職員として区政全般(区計画や区役所改革基本方針)等の基本的な知識を習得するための研修を実施します。 ・SDGsの本質について理解を深め、事業や施策に役立てるための研修を実施します。 ・事務処理能力の向上のため、会計事務研修やPCスキルアップ講座を実施します。 ・上記のほか、交通事故等防止のための公用車安全運転研修や管理・監督者向けの組織マネジメント研修等、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を14回実施しました。 ・6月に地域包括ケアシステムの推進に向けて、「地域包括ケアシステム研修」を実施し、36人が参加しました。 ・8月に業務効率の向上に向けて、新たに「業務改善研修」として「事務スクラップ研修」を実施し、17人が参加しました。 ・「選挙事務研修」を基礎編・実践編を実施しました。 ・「これからのコミュニティ施策」に関連した研修を2回開催しました。 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全14回実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を16回実施しました。 ・窓口サービスの向上に向けて、7月に「接客研修(参加者16人)」や11月に「声トレ+話し方で『伝える力』を磨く研修(参加者25人)」を実施しました。 ・事務処理能力の向上に向けて、10月に「会計事務研修(10人)」や12月に「エクセル操作研修(12人)」を実施しました。 ・これからのコミュニティ施策に関連した研修として、4月開催の「幸区役所異動職員及び新規採用職員研修(参加者31人)」にて概要を説明するとともに、10月には新たに「協働連携向上研修」を実施し、21人が参加しました。 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全16回実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を15回実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策及び研修受講の効率化のため、eラーニングも併せて活用し実施しました。 ・区役所職員として区政全般(区計画や区役所改革基本方針)等の基本的な知識を習得するための研修をeラーニングで実施し、54人が受講しました。 ・SDGsの本質について理解を深め、事業や施策に役立てるための研修を実施し、18人参加しました。 ・事務処理能力の向上のため、会計事務研修やPCスキルアップ講座をeラーニングでそれぞれ実施しました。 ・上記のほか、交通事故等防止のための公用車安全運転研修、幸福学研修やSDGs研修、管理・監督者向けの組織マネジメント研修等、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全15回実施しました。 								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	幸区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 幸区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「今日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合		実績	95.8	97.1	98.7	未実施		
	説明		目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸区役所利用者のサービス満足度(幸区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「今日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)について、平成29(2017)年度の95.8%から平成30(2018)年度は97.1%、令和元(2019)年は98.7%と段階的に上昇し、目標の98.0%以上に早期に到達しました。当該数値は、時間や気候などの条件や評価者の違いなどで評価が変化することもあります。区役所サービス向上の効果を上げていくため、職員の入れ替わりへの対応など長期間にわたる継続した取組を行い、高いサービス満足度を維持していくことが重要です。 (H30) 幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「役に立った」と答えた職員の割合が94.8%となりました。 業務改善研修(事務スクラップ研修)を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、「研修は理解できたか」との質問に対して、「理解できた」と答えた職員の割合が76%となりました。 平成30(2018)年度になって示された「これからのコミュニティ施策」に関連した研修を開催し、「コミュニティ施策への理解が深まったか」との質問に対して、「理解が深まった」と答えた職員の割合が77%となりました。 (R01) 幸区役所人材育成推進委員会及び幸区役所サービス品質向上推進事務局と川崎区役所人材育成推進委員会及び川崎区役所サービス向上委員会とで合同の区役所サービス向上研修を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、研修の理解度について「よく理解できた」と答えた職員の割合が75%、「理解できた」と答えた職員の割合が25%となりました。 窓口サービスの向上のため、全局を対象とした「「声トレ」+「話し方」で「伝える力」を磨く研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が100%となりました。 新たに「これからのコミュニティ施策」に関連した研修としてより実践的な「協働連携向上研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が95%となりました。 (R02) 幸区役所利用者のサービス満足度(幸区役所利用者への聞き取り調査)は、コロナ感染症対策により未実施のため、区役所サービス向上研修も併せて実施していませんが、外部評価の電話応対品質評価では、区全体の平均を0.3点上回っており、7区役所で3番目に良い点数となっております。また、窓口対応品質評価では、区全体の平均を7.2点上回っており、7区役所で最も良い点数となっております。 窓口サービスの向上のため、「接客研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が100%となりました。 新たな研修として川崎市総合計画に連動し示されている「川崎市持続可能な開発目標」に関連した研修として「SDGs研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が89%となりました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<ul style="list-style-type: none"> A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない) 	B		<ul style="list-style-type: none"> 幸区役所利用者のサービス満足度(幸区役所利用者への聞き取り調査)について、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症対策により未実施だったものの、令和元(2019)年度までは順調に推移しており、職員やサービスの質の向上に寄与していると考えられるため。 また、利用者のサービス満足度につながる接客研修において、全参加者が「とても役に立った・役に立った」と回答していることや外部評価の電話応対品質評価及び窓口対応品質評価において、区全体の平均を両者とも上回っていることから、研修の内容が職員のサービスの質の向上に寄与していると考えられるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 	II		<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの向上に伴う接客・説明力向上研修を実施します。 コミュニティ施策やSDGsの推進等の総合計画に基づいた研修を実施します。 業務効率の向上に向けた業務改善や会計事務研修、PCスキルアップ講座等を実施します。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		10 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	中原区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

計画 (Plan)

現状	<p>中原区役所では、人材育成・意識改革の取組をより一層推進し、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想や、チャレンジ精神、徹底したコスト意識、スピード感を持って課題解決に取り組むことを目的として、「中原区役所人材育成計画」を策定し、人材育成を推進してきました。</p> <p>今後は、多様化・増大化する市民ニーズや高齢化への対応、さらには、地域包括ケアシステムの推進に向けた専門職の人材育成等を行っていく必要があります。</p> <p>また、職員の約6割を占め重要な役割を担っている中堅(30歳から係長昇任前)職員の意識醸成や士気の高揚が重要な課題となっており、区として重点的に取り組む必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進に当たり、多様化・増大化する市民ニーズに対応できる専門職を育てるため、行政課題を理解し、課題解決に向けた多職種連携などに積極的に取り組むことができるよう、人材育成プロジェクトを開催し、より効果的な人材育成の取組を実施するとともに、各職場でのOJTを推進します。 ・今後の中原区役所を担う新規採用職員に対する研修の更なる充実を図ります。 ・中堅職員の仕事のやりがいや、仕事に対する意識の向上を図るため、外部講師を活用した研修の実施や、市内企業における人材育成の取組内容の見学など、研修内容を工夫することにより、研修受講者を増やす取組を実施します。 ・これらの研修を企画実施することにより、組織の活性化を促し、区役所職員全体のスキルアップを図ります。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職場において、OJTを推進するとともに、改善・改革意識や意欲、専門知識・能力を高める研修等を実施することで、職員の意欲と能力を最大限に引き出し区役所サービスの向上を図ります。 ・区役所職員の人材育成に取り組む、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修において参加者へのアンケートを実施することにより効果測定を行い、次年度以降の人材育成計画に反映させます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により集合研修の実施が難しいなか、今後も想定される不測の事態も想定した研修手法等について、各課と連携を図りながら検討・実施する。 ・区役所職員の人材育成に取り組む、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規配属職員研修の実施 ・創造力・発想力パワーアップ研修(改善・改革意識、課題解決力等)の実施 ・地域の課題解決に向けたマネジメント力向上研修(地域包括ケアシステムの推進)の実施 ・区役所サービス向上研修(情報共有能力、コミュニケーションスキル)の実施 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面コミュニケーション(対話力)向上研修を実施しました。 ・区役所サービス向上研修(シニアへの接遇力向上)を実施しました。 ・地区カルテを活用した地域マネジメント力向上研修を実施しました。 ・令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響により、一部研修を実施できませんでした。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規配属職員研修を実施しました。 ・中原区役所人材育成研修を実施しました。 ・中原区役所文書事務研修を実施しました。 ・区長・副区長のオフサイトミーティングを実施しました。 ・新型コロナウイルスの影響により、一部研修を実施できませんでした。 								
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった 							

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度	ヒト	目標	/	90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明		実績	77.6	93.0	94.6	96.4		
2	中原区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	95.7	98.7	98.7	未実施		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02) ・中原区役所利用者のサービス満足度(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は令和元(2019)年度は98.7%と、川崎市全体のサービス満足度98.6%【(令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの関係で未実施)を上回るとともに、各研修においても、平成30(2018)年度は約93%、令和元(2019)年度は約95%、令和2(2020)年度は約96%の職員から「研修の内容を今後の業務に活かせる」とのアンケート結果を得ることができました。このことから、区役所サービスの向上に向けた各種研修の実施により、人材育成の推進に一定の効果があったものと考えます。 ・令和2(2020)年度については、「中原区役所人材育成計画」に基づき様々な研修を実施し、研修受講者全体の約96%から「研修の内容を今後の業務に活かせる」との回答を得ており、職員の能力向上に貢献できたと考えます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・「中原区役所人材育成計画」に基づき様々な研修を実施し、研修受講者全体のうち、90%以上の受講者から「研修の内容を今後の業務に活かせる」との回答を得ており、職員の能力向上に貢献できたと考えられるため。 ・成果指標である中原区役所利用者のサービス満足度については、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で調査を実施できなかったものの、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度においては毎年上昇するとともに、目標を達成できているため。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		11 区役所サービスを支える人材の計画的な育成	高津区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103070	地域課題対応事業(高津区)	

計画 (Plan)

現状	高津区役所では、「高津区役所人材育成計画」に基づき、職員の年齢や入庁年数等に応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図るとともに、区役所サービス向上に取り組んでいます。地域の課題が複雑化・多様化する中で、市民感覚を持ち、市民と協働して、柔軟な発想で課題の解決に取り組むことのできる職員を育成する必要があります。
取組の方向性	「高津区役所人材育成計画」に基づき、社会状況の変化を見据えながら、区役所サービス向上の取組と連携した人材育成の取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員・初任職員研修、接遇研修、コミュニケーション能力向上研修、各種業務研修を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等による効果測定を実施し、次年度人材育成計画への反映を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、高津区役所接遇基本研修、普通救命講習を実施しました。 ・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長と語る会」や「区長オフサイトミーティング」を実施しました。 ・市民協働に役立つ調整能力の向上を目的に、「調整力向上(地域コーディネーター)研修」を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、高津区役所接遇研修、ハードクレーム対応研修を実施しました。 ・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長・副区長と語る会」を実施しました。(なお、「区長オフサイトミーティング」は、実施直前に、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修について、新型コロナウイルス感染予防対策(eラーニング活用・時間短縮・人数制限等)を踏まえ実施しました。 ・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、ハードクレーム対応研修を実施しましたが、高津区役所接遇研修は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。 ・コミュニケーション能力の向上を目的に、「コミュニケーション向上研修」を実施しました。 ・宮前区との合同研修として、「タイムマネジメント研修」を実施しました。 ・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長オフサイトミーティング」を実施しましたが、「区長・副区長と語る会」は緊急事態宣言の延長に伴い中止しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	99.7	99.0	98.3	未実施		
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高津区役所接遇基本研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「研修の内容はいかがでしたか」との質問に対して、「今後役に立つと思う」と答えた職員の割合が平成30(2018)年度は91%、令和元(2019)年度は100%となったことや、高津区役所利用者のサービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)が、平成28(2016)年度96.9%、平成29(2017)年度99.7%と推移し、平成30(2018)年度は99.0%(市全体98.2%)、令和元(2019)年度は99.3%(市全体99.0%)となり、目標水準をクリアしていることから、区役所サービス向上に向けて実施した高津区役所接遇研修などにより一定の成果があったものと考えます。 (R02) ・「高津区役所接遇基本研修」のアンケートのうち、「研修の内容はいかがでしたか」との質問に対して、「今後役に立つと思う」と答えた職員の割合が2年連続で90%を超えていましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で研修が中止となり、アンケートの回答が得られず、職員の接遇向上の効果が測れませんでした。 ・高津区役所利用者サービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回300人程度)の質問「本日は気持ちよく利用出来ましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は、2年連続で目標水準を上回っていましたが令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響でアンケート自体が中止となり、職員の接遇向上の効果が測れませんでした。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		12 多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	宮前区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

計画 (Plan)

現状	<p>多様化・増大化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応し、地域の資源や人材等を活かしたまちづくりを推進していくためには、行政と区民、地域、関係団体等がこれまで以上に効果的・効率的に連携・協働して取り組んで行く必要があります。</p> <p>こうした中、市民サービス提供の最前線である区役所が担うべき機能や区役所職員として求められる役割等も複雑化・多様化しているため、職員一人ひとりの更なる意識改革や、業務遂行能力の向上に取り組みながら、各部署が連携し対応していく必要があります。</p> <p>さらに、地域包括ケアシステムの必要性や考え方が地域全体で共有され、町内会・自治会、地域団体、住民などの各主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、互いに支え合える仕組みを作っていくことが求められています。</p>
取組の方向性	<p>区役所職員としての専門性や課題解決力の向上とともに、多様な主体の横断的、柔軟な連携により、身近な課題を解決できるよう、地域コミュニティの活性化による区民の主体的な取組を促す仕組みづくりに向け、地域をコーディネートできる能力等の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、地域包括ケアシステムを推進するに当たり、各部署が連携して地域の課題に耳を傾け、区民と共に課題解決を図るため、若手職員も参加し、区役所が一体となって「我が事」として課題に取り組めるオール区役所体制を構築するとともに、職員の改善意識の醸成に取り組めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係局との連携による職員の業務知識取得及び専門性向上に向けた研修の実施 ・若手職員を含む区役所サービス向上等のワーキンググループの設置(その他に平成30(2018)年度には、区政情報発信、令和元(2019)年度には、宮前区におけるコミュニティ施策) ・ワーキンググループを通じた若手職員の課題解決力・企画調整力の向上や若手職員を牽引する中堅職員のファシリテーション能力の向上 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に若手職員を対象としたファシリテーション研修の実施 ・主に中堅職員を対象とした、多様な主体をコーディネートできる能力の育成等に向けた地域コーディネート力向上研修の実施 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修の開催 ・主に若手職員を対象とした業務改善研修の開催(高津区役所と合同で開催)

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 若手職員(入庁5年以内の職員)のワーキンググループ参加率	目標	/	/	/	/	15以上	%
	説明 入庁5年以内の職員のうち、ワーキンググループに参加したことがある職員の割合	実績	14.8	20.3	15.5	56.5		
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による調整力向上研修を高津区と合同で実施し、宮前区からは13人が参加しました。 ・外部講師によるファシリテーション研修を実施し、13人が参加しました。 ・知識・情報を組織的に共有、引継ぎするためのナレッジマネジメント研修を実施し、31人が参加しました。 ・宮前区主催の職員向け研修会を6回開催しました。 ・「区役所サービス向上」、「宮前区をみんなで考える」、「区政情報発信」の3つのワーキンググループを設置しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区役所サービス向上」、「宮前区をみんなで考える」の2つのワーキンググループを設置しました。 ・宮前区主催の職員向け研修会を4回企画し、3回開催しました。(うち1回は、新型コロナウイルス感染症により中止としました。) <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区役所サービス向上」、「区役所の「区民をつなぎ・活動を支える」取組見える化」の2つのワーキンググループを設置しました。 ・宮前区主催の職員向け職場集合研修を5回企画し、開催しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標						
				実績						
		説明		目標						
				実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】</p> <p>(H30)</p> <p>・「調整力向上研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「なぜ、地域コーディネーターが求められるのか理解できましたか」との質問に対して、「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が100%となったほか、「ファシリテーション研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が92%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向け、職員のコーディネーター力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p> <p>(R01)</p> <p>・2つのワーキングや「これからのコミュニティ施策研修」、「宮前区のミライづくりプロジェクト研修」、「地域包括ケアシステム推進研修」等、全職員を対象とした各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向け、区役所が一体となって取り組むよう職員の意識の醸成やコーディネーター力の育成などが促進されました。</p> <p>・各部署において各種研修を行い、職員の専門性の向上や各部署が連携して地域課題解決に向けた区役所体制の構築に向け意識の醸成を図りました。</p> <p>・「新規採用職員研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいては、「地域包括ケアシステム」について「印象に残った」と答えた職員の割合が100%となったほか、「採用3年目職員接遇研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、区長の講話「川崎市総合計画」について「理解できた、印象に残った」と答えた職員の割合が100%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における職員のコーディネーター力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p> <p>(R02)</p> <p>・各部署において各種研修を行い、職員の専門性の向上や各部署が連携して地域課題解決に向けた区役所体制の構築に向け意識の醸成を図りました。</p> <p>・「調整力向上研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「なぜ、地域コーディネーターが求められるのか理解できましたか」との質問に対して、「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が100%となったほか、「タイムマネジメント研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が93%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体をコーディネーターできる能力及び業務遂行能力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・研修参加者へのアンケート結果から、職員の人材育成に一定の貢献ができたものと考えられるため	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II	<ul style="list-style-type: none"> 関係局とも連携し、職員の業務知識取得及び専門性向上に関する研修を開催します。 新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修を開催します。 	

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		13 災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	宮前区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

計画 (Plan)

現状	首都直下地震等の地震災害、近年の異常気象に伴い多発する豪雨災害等に対し、住民、自主防災組織、行政等が連携し、効果的な災害対策を講じるためには、まずは、行政がその役割を確実に果たすことが不可欠です。そのため、災害情報を正確に把握し、被災者の状況や要望に応じて迅速かつ確に対応できる職員の育成が必要となっています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区役所における災害対応訓練・研修等の実施や、地域で行う避難所開設運営訓練等への区役所職員の参加などにより、防災意識や災害対応力の向上を図ります。 地域での円滑な災害対策を講じるため、宮前区地域防災連絡会議の各部会において、地域団体、事業者、医療・教育・ライフライン関係者、行政機関等が意見交換・情報共有を行うことで、顔の見える関係を構築しながら、地域防災力の向上を図ります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者支援職員研修を実施し、職員の災害時の役割や要援護者への対応についての理解促進 区本部の立ち上げ訓練を実施し、新たな区本部体制の理解と職員の災害対応力の向上 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区防災研修・区本部の立ち上げ訓練を実施 避難所開設運営訓練等へ区役所職員の参加 宮前区地域防災連絡会議における意見交換や情報共有による関係機関との更なる信頼関係の構築 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部体制に伴い、班別の研修や区本部設置訓練を行うことでの各班での活動について、共通理解の促進 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区防災研修等を通じて各種防災情報と動員発令の関係や風水害時におけるコロナ感染症対策を踏まえた避難所開設について理解促進 市本部訓練と連携した区本部設置訓練を実施し、職員の災害対応力の向上 コロナ禍により地域主導での避難所開設訓練が困難となるため、行政主導による避難所開設運営会議・訓練等を実施し、管理職からの働きかけによる参加促進や業務との調整を図りながら、区役所職員を参加させ、地域との顔の見える関係づくりや避難所運営への理解促進に向けた取組を実施 宮前区地域防災連絡会議において、コロナ禍での防災対策について意見交換や情報共有による課題の抽出と部会委員との対応の協議、実行等を通じて、関係機関との更なる信頼関係を構築

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	区内全指定避難所(25か所)のうち、区役所職員が参加した避難所開設運営訓練を実施した避難所数	目標	/	10	15	20	25	か所
		説明 区内全指定避難所(25か所)のうち、区役所職員(危機管理担当職員を除く。)が参加した避難所開設運営訓練を実施した避難所数	実績	2	5	11	10		
その他の活動(アウトプット)指標		実績							
	説明								

その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における避難所運営会議について、平成30(2018)年度の19校から令和元(2019)年度は23校に増えたものの新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度の実施校は大幅に減少しました。このため各学校の避難所運営会議・開設訓練を補完する形で、宮前区合同避難所運営会議を開催し、地域や学校関係者に加え、今回初めて区役所職員(被災者支援班)が避難所運営要員に参加しました。合同避難所運営会議ではコロナ禍の避難所運営やHUG等図上訓練を併せて行うことで、避難所運営関係者同士の顔の見える関係を強化し、防災・感染症対策への理解促進に努めました。 宮前区独自で養成している防災推進員について地域の自主防災組織やPTA等を中心に平成30(2018)年度は58名、令和元(2019)年度は32名の新規登録を行いました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症により開催することができませんでした。 防災推進員フォロー研修は平成30(2018)年度、令和元(2019)年度とも年2回実施し、防災意識向上に努めました。また、令和2(2020)年度については実戦的な救護の資料を作成し、参加予定者に配布して防災意識向上に努めました。 避難所開設訓練への区職員参加については、平成30(2018)年度は区総合防災訓練実施校の5校、令和元(2019)年度は11校で実施しました。令和2(2020)年度は避難所開設訓練が全てできなかったため、前述の合同避難所運営会議に参加した区職員で算出しています。
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	<p>3</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標						
	説明		実績						
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	防災訓練の職員アンケート	ヒト	実績		71.4	90	未実施		%
	説明			訓練満足度(5段階評価のうち非常に満足・満足と回答した割合)					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	ー	カネ	ー	情報	○	その他	ー
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区本部設置訓練について、平成30(2018)年度は区本部体制の確認等の研修方式、令和元(2019)年度は震災想定での設置訓練、令和2(2020)年度は市本部訓練と連携し、風水害や感染症を想定した事務局中心の訓練を実施し、災害時のクロナロジーや感染症対応などにおいて衛生課も含めた本部事務局内で役割分担を確認し、区本部全体の災害対応力の向上を図ることができました。 (H30・R01) 防災研修では風水害時の最新気象情報やその利活用、そして避難所開設方法について実施し理解促進を行いました。その結果、令和元(2019)年の房総半島台風及び東日本台風では開設したすべての避難所において大きな混乱はなく、適切な避難誘導など避難者対応、定時の人数把握ができました。避難者数が多い避難所については自主防災組織の応援をお願いし、対応することができました。 区総合防災訓練に協力する職員については、これまで受付や駐車場誘導の役割のみ付与していましたが、平成30(2018)年度から、新たに、時間を設けて、訓練参加や見学を行ってもらい、訓練後のアンケートにおいても、職員の満足度が平成30(2018)年度は7割超、令和元(2019)年度は9割となり職員の更なる防災意識の向上に寄与したものと考えられます。また、職員からの改善に関してのアンケートにおいても職員の更なる参加や受付、展示方法など意見があり、防災対応を自分ごととする意識が共有できました。さらに、令和元(2019)年度については、参加したすべての職員が新型コロナウイルス感染症における避難所運営に対して理解できたとの回答であり、災害対応における人材育成ができたものと考えられます。 誰もが円滑に避難所を開設することができるよう、「実行カード」(避難所開設までのプロセスを段階的に指示したカード)及び「避難所開設キット」を活用した避難所開設訓練を実施することで、段階的かつ実践的に、開設スキルを身に付けていただくとともに、両年度とも参加者の85%が避難所開設について理解できたことと答えていただき、発災時の円滑な避難所運営に向けた人材育成に寄与しました。 (R02) 令和2(2020)年度の区防災研修では、風水害時の最新気象情報やその利活用、避難所開設方法について理解促進を図ることに加え、感染症対策や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設方法について実際に避難所となる学校にて実施し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、職員アンケートは実施できませんでしたが、引き続き、避難所における職員の災害対応能力の向上に寄与できたものと考えられます。 <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については、避難所開設訓練や、各関係機関の展示ブース、防災体験コーナーや地域要望を取り入れた訓練を実施するとともに、令和2(2020)年度については、感染症対策を講じて区総合防災訓練を実施し、避難所開設訓練や各地域の訓練、消防署の訓練などパネル形式で展示することで、効果的に防災に関する情報を発信し、区民に「自助」「共助」の重要性を知ってもらうことにつながりました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<ul style="list-style-type: none"> A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない) 	B		<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度については、「実行カード」や「避難所開設キット」等を活用した段階的かつ実践的な避難所開設訓練を地域ネットワークを活かし、近隣の学校にも展開しながら実施することで、防災意識や災害対応能力の向上に寄与し、台風災害においても円滑かつ適切に避難所運営を行うことができたため。 また、令和2(2020)年度については、区防災研修や各訓練を通じ、避難所における感染症対策を中心に、職員の対応能力の一層の向上を図ることできたため。 さらに、3年間の取組を通じ、区本部の体制強化につながるとともに、各種訓練等における防災啓発を通じて、「自助」「共助」に対する区民の意識の更なる醸成にも貢献できたものと考えられるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		14 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

計画 (Plan)

現状	<p>多摩区役所では、これまで「多摩区役所人材育成計画」に基づき、職員の能力を最大限に発揮させ、市民に便利で快適な区役所サービスを提供できるよう人材育成に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、社会状況の変化などにより、区役所が果たすべき役割が変化し、従来からの区役所サービスの提供に加え、地域の課題解決や自助・共助(互助)の促進に向けた地域づくりなども求められています。そのため、職員一人ひとりの意識改革が必要であり、また、より高度な業務遂行能力も求められていることから、更なる職員の育成に取り組んでいく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>従来からの業務研修や接遇研修などを、効果の検証や内容の見直しを行いながら、引き続き実施するとともに、地域の課題解決や自助・共助(互助)の促進に向けた地域づくりを進めることができるよう、協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を推進します。また、専門職についても、各種知識・能力の向上が図られるよう関係局と連携しながら研修等を実施します。</p> <p>さらに、より広い視野に立った職員の育成に向け、区役所の所管業務研修や市の施策に関する研修などを実施することにより、区役所全体で地域との協働意識の醸成を図ります。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修や、サービス向上研修、区役所の所管業務研修、市の施策に関する研修等を実施します。 ・協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を目的とした研修を実施します。 ・業務改善やマネジメント力向上を目的とした研修を実施します。 ・関係局と連携した各種専門職に対する研修を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <p>・多摩区人材育成計画に基づき、会計事務研修、情報セキュリティ研修、窓口申請業務研修等の各種業務研修や、対応についての外部調査結果等を踏まえた接遇研修、サービス向上研修など、区役所サービス向上に向けた各種研修を、平成30(2018)年度は20件、令和元(2019)年度は20件、令和2(2020)年度は18件実施しました。</p>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>		<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度	ヒト	目標	/		96以上	96以上	96以上	96以上
	説明		実績			96.5	93.6	97.4	98.3
2	多摩区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/		98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上
	説明		実績			100.0	98.0	99.0	未実施
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02) ・研修後に受講者に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を業務に「十分役立てている」又は「役立てている」と回答した職員の割合が、平成29(2017)年度96.5%、平成30(2018)年度93.6%、令和元(2019)年度97.4%、令和2(2020)年度98.3%と高水準で推移しており、各種研修の実施に一定の効果があったものと考えます。</p> <p>(H30・R01) ・多摩区役所利用者のサービス満足度(多摩区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)が、平成28(2016)年度96.6%、平成29(2017)年度100%、平成30(2018)年度98.0%、令和元(2019)年度99.0%と高水準で推移しており、各種研修の実施に一定の効果があったものと考えます。令和2(2020)年度の聞き取り調査については、新型コロナウイルス感染症対策として人と人の接触機会を減らすため、聞き取り調査は未実施です。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・多摩区役所利用者のサービス満足度は平成30年(2018)年度から令和元(2019)年度まで高水準を推移しており、令和2(2020)年度においては新型コロナウイルス感染症対策のため聞き取り調査は未実施でしたが、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの取組として、市民満足度を意識した研修を継続的に行うことにより、市民サービスや職員の能力向上につなげることができたため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		15 ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成	麻生区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)	

計画 (Plan)

現状	<p>・麻生区役所では、地域の課題解決に向け、迅速かつ機動的な対応を図るため、既存の組織体制を越えたワーキンググループを活用してきました。</p> <p>・また、区の魅力発信やサービス向上などについて、各ワーキンググループのメンバーが課題を見つけ、その解決策の提案や具現化を経験することにより、職員の企画立案やプレゼンテーションの能力を培ってきました。</p> <p>・今後も、より柔軟な発想で区役所サービスの向上に向けた取組を推進していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>新たに設置するワーキンググループのもと、区民感覚に近い若手職員をはじめ、多様な職種の職員が参加し、区課題の共有化を図るとともに、その課題解決や区役所サービスの向上に向け、既存の枠にとらわれない発想や、能力を活かした取組を進め、さらには、個々の人材育成にもつなげます。</p> <p>また、指導者等として係長級や中堅職員などもかわり課題解決に取り組むことで、職員全体の意識の醸成を図ります。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区計画、窓口サービス、防災の3つの分野でワーキンググループを実施します。 ・区計画ワーキンググループでは、主に若手職員(入庁5年以内の職員)を対象とし、①区の魅力を知るための取組、②魅力の発信方法の検討、③麻生区のコミュニティの未来に向けた検討等を行うことにより、職員一人ひとりが区計画の担当者であるという意識付けを行います。 ・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①情報発信コーナーの改善、②庁内案内板の変更等を行うことにより、来庁される区民へのより良いサービスの提供につなげていきます。 ・職員防災プロジェクトチームでは、各課から係長級以下の職員かつ同職場での経歴2年以上のものを選任し、①職員の災害対応能力の向上に関する事、②防災対策に関する区役所内の連絡体制の充実に関する事、③その他必要と認める事項について取り組みます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区計画、窓口サービスの分野でワーキンググループを実施します。 ・区計画ワーキンググループでは、係長級の職員を対象とし、コミュニティづくりの今後の進め方、麻生区版ソーシャルデザインセンターの実現に向けて議論、情報共有を行います。 ・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①庁舎案内表示改善、②区の魅力発信等を行うことにより、来庁される区民へのより良いサービスの提供につなげていきます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区計画、窓口サービスの分野でワーキンググループを設置します。 ・区計画ワーキンググループでは、引き続き係長級の職員を対象とし、コミュニティづくりの今後の進め方、麻生区版ソーシャルデザインセンターの実現に向けて議論、情報共有を行います。 ・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①庁舎木質化リノベーションの推進、②新型コロナウイルス感染症対策等を行うことにより、来庁される区民により良いサービスの提供につなげていきます。

実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 若手職員(入庁5年以内の職員)のワーキンググループ参加率	目標		50以上	50以上	50以上	50以上	%
	説明	入庁5年以内の職員のうち、ワーキンググループに参加したことがある職員の割合	実績	54.5	52.9	57.4	46.9	
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区計画ワーキンググループ」を設置し、10回開催しました。 ・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、こども情報コーナーや外国人市民情報コーナーの改善のほか、フロアガイド等区庁舎案内の改善や麻生区オリジナル婚姻届を作成しました。 ・職員防災プロジェクトにおいては、年間3回の会議のほか、防災の基礎的事項を学ぶ「基礎研修」の受講、防災に関する施設の見学、帰宅困難者対策訓練への参加を通じ、災害対応力を高めるとともに、各課に持ち帰り、他の職員への防災意識の向上に取り組みました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区計画ワーキンググループ」を設置し、8回開催しました。 ・日々の業務において効果的な広報を行うために「広報研修」を実施しました。 ・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、庁舎内の掲示物を改善し、中庭の魅力向上・PRを行い、来庁者にレジャーシートを貸し出しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティづくりや区計画策定の検討のために「区計画ワーキンググループ」を設置しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式に留意するとともに業務負担を考慮しながら4回開催しました。 ・日々の業務において効果的な広報を行うために「広報研修」を実施しました。 ・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、区役所2階ロビーの木質化リノベーションによりチラシ配架台等をリニューアルし、新型コロナウイルス感染症対策のため、オリジナル啓発ポスター等を製作しました。 						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標						
	説明		実績						
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	—	情報	○	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が81%と、研修を実施することで広報業務のスキルアップなど一定の効果があったものと考えます。また、ワーキンググループ実施時にメンバーと意見聴取を行い、「知識が深まった」、「他部署の職員と連携できた」、「スキルアップに良かった」など職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>(R01) ・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が91%、「記事作成実習」に関しても「とても満足できた」又は「満足できた」は91%と、研修を実施することで広報業務のスキルアップや意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>・区におけるコミュニティづくりの今後の進め方等について議論や情報共有を行うことで、職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>(R02) ・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が約94%と研修を実施することで広報業務のスキルアップや意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>・ワーキンググループにおいて、区におけるコミュニティづくりの今後の進め方や区計画策定に当たり所管業務の課題等について議論や情報共有を行うことで、職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>【モノ・情報の効果】 (H30) ・フロアガイド等の庁舎案内を改善するとともに、外国人市民情報コーナーには、ポップや国旗の絵等を並べ、分かりやすく目立たせることで、区政情報がより伝わりやすい環境にし、こども情報コーナーについても、家庭で不要となった絵本を職員から募集し、置くことで、お子さんがいらっしやる区民が利用しやすい、明るい雰囲気のある場所に、総じて、多様な区民に対応できる区庁舎づくりに寄与しました。</p> <p>(R01) ・庁舎内の掲示物について、統一的な運用を図るため、掲示物作成の手引を定め、経年劣化等した掲示物を改善し、来庁者のサービス向上に寄与しました。あわせて、新たにかわさきWi-Fiの利用案内表示やフロア案内図へ消火器表示を行い、来庁者への案内を改善しました。また、中庭の魅力を向上させるため、樹木の名称・見頃を表示したパネルを設置し、区ホームページで紹介しました。家庭で不要となったレジャーシートを職員から募集し、来庁者に貸出を行い、憩いの場を提供しました。</p> <p>(R02) ・暗い、チラシの場所が分かりにくいなど長年課題になっていた区役所2階ロビーの総合案内、市政情報コーナーについて、木質化リノベーションを行い、チラシ配架台等をリニューアルし、来庁者が必要な情報を入手しやすいように改善し、来庁者のサービス向上に寄与しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、オリジナル啓発ポスターなどを作製し、来庁者に注意喚起を促しました。</p>									

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		16 災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成	麻生区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)	

計画 (Plan)

現状	災害が発生した場合、住民、自主防災組織等の団体、公的機関等が連携し、効果的な対応を行う必要がある中、被災者の状況や要望に対して迅速かつ的確に対応できる職員の育成が求められています。
取組の方向性	地域の自助、共助(互助)の活動が円滑に行われるためには、公助が適切に機能する必要があります。そのため、発災時に区災害対策本部が迅速かつ的確に機能するように、区役所職員の意識・対応力を向上させる取組を推進します。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区職員の防災知識や意識の向上を図るため、区職員向けの「防災基礎研修」を実施します。 避難所運営ゲーム(HUG)訓練やエスノグラフィー研修など、避難所運営や行政職員としてとるべき行動を学ぶ訓練・研修を実施します。 年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施します。 区災害対策本部開設・運営訓練を実施することにより、災害時の情報伝達や対応などを習得し、災害対応力の強化を図ります。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修を通じた区職員への防災啓発、災害対応を充実します。 区本部の円滑、確実な運営に向けた初動対応マニュアルの整備、区本部訓練を実施します。 避難所運営会議に避難所運営要員及び被災者支援班など災害時に実際に避難所運営に携わる職員が参加することで、地域と顔が見える関係を構築するとともに、職員の地域防災力の向上を図ります。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区職員の防災知識や意識向上に向け、職員向けの防災研修を実施します。 とりわけ、令和元年東日本台風の検証を踏まえた変更点や感染症対策などについて、重点的に行い、円滑な避難所運営の体制を強化します。 区本部体制についても、引き続き、アクションカードに基づく開設訓練を軸に、班別研修等実施、区本部体制の強化を図ります。 年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	訓練等への職員参加率	目標			70.0	80.0	90.0	100
	説明	実績	60.7	71.9	83.3	91.7			
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区職員の防災知識や意識の向上を図るため、区職員向けの「防災基礎研修」を実施しました。 避難所運営ゲーム(HUG)訓練やエスノグラフィー研修など、避難所運営や行政職員としてとるべき行動を学ぶ訓練・研修を実施しました。 年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施しました。 区災害対策本部開設・運営訓練を実施することにより、災害時の情報伝達や対応などを習得し、災害対応力の強化を図りました。 風水害時の避難所開設手順を習得するための「風水害時避難所開設訓練」を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな区本部体制における被災者支援班を担当する職員に向け、避難所において求められる市職員としての役割を説明する研修(避難所運営要員研修)を5月に実施しました。 全避難所で開催している避難所運営会議に、避難所運営要員及び被災者支援班の担当職員も参加することで、災害対応に係る意識向上を図るとともに、地域住民と連携して避難所運営における課題の共有を行いました。 風水害時の避難所開設手順を習得するための「風水害時避難所開設訓練」を実施しました。 新型コロナウイルスの感染予防のため、区本部訓練(3月10日実施予定)は実施できなかったものの、麻生区本部初動対応マニュアルの改定や、発災初動期を想定した行動指示書(アクションカード)を策定し、目標である区本部の円滑、着実な運営に向けた取組を推進しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における新たな課題である、避難所における感染症対策を進めるにあたり、新たに作成された感染症対策マニュアルを活用した職員研修を8月に行うと共に、避難所を受け持つ課が実際に学校を訪問し、避難所レイアウトの確認や、備蓄倉庫の点検を行うなど現地研修を取り入れました。 令和元年東日本台風を踏まえ新たに作成された緊急避難場所運営マニュアルを活用した風水害時避難場所開設訓練を実施しました。 新たな手法である、eラーニングを活用し、より多くの職員が参加しやすい環境づくりを推進しました。 							
	具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・防災基礎研修におけるアンケートの中で、改めて区役所職員として災害対応に率先して携わる必要があることを認識した意見が多くみられ、また、災害発生を想定し、実際に家からどのくらいで参集できるか歩いてみる「参集訓練」に参加してみたいという声も上がるなど、防災意識を醸成することができました。 (R01) ・令和元年東日本台風での避難所運営を円滑に行うことができたこと、また、避難所運営後に実施した職員へのアンケートの中で、改めて区役所職員として自身の受け持つ避難所の状況をより深く理解する必要があると認識した意見が多くみられました。また、令和2(2020)年度において出水期の前に研修を行ってほしい等の要望も上がるなど、防災意識や対応能力を醸成することができました。 (R02) ・感染症対策は、避難者の安全を確保するのみならず、対応する職員の安全も確保できることから、感染症対策研修参加者からは良い機会であったとの意見が多くありました。また、様々な手法での参加の場を設けることにより、参加率を向上させることができ、実際の避難所である学校の現地確認を通じて職員の防災スキルの向上にも寄与することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		17 適正な会計事務の執行に向けた人材育成	会計室
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104130	会計管理・審査事務	

計画 (Plan)

現状	<p>適正な会計事務の執行を確保し、市民の信頼に応えていくためには、職員が正しい会計知識を修得し、法令等に基づいた公正で適正な事務執行を行う必要があります。</p> <p>また、会計機関として内部牽制機能を発揮し、公正な行政運営を確保していくためには、会計室職員の一人ひとりが職責の重大性を認識し、会計、金融等の専門性を高め、チェック機能の強化に取り組んでいく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修、指導等の充実強化により、職員の会計知識の向上とコンプライアンス意識の醸成に取り組みます。 会計事務に関する各種手引の整備やeラーニングの充実などにより職員が自ら学べる環境の整備を推進します。 会計、金融等にかかわる業務に精通し、会計事務において指導的な役割を担える会計室職員の育成に取り組みます。 会計室職員の災害対応能力の強化に取り組みます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計室職員の会計業務に関する体系的かつ専門的な知識習得に向けて、計画的にOJTを行い、外部研修等への参加を促進し、受講した成果を室内に還元します。 会計事務に携わる職員の会計事務の知識向上とコンプライアンス意識の醸成を図ることを目的として、各種研修を実施します。 職員が効率的かつ効果的に会計事務を学ぶことができるよう手引、研修教材等の充実に取り組みます。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に不適正な事務処理の未然防止に重点を置き、前渡金管理事務に関するeラーニング教材を作成します。 会計室職員の災害対応能力強化のため、職員の危機管理意識向上に取り組むとともに、災害時を想定した室内訓練を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年受講希望者が多い財務会計システム操作研修の実施回数を増やします。 年度当初においてもeラーニングの受講が可能になったことから、eラーニング教材を充実して、会計事務初任者の自己研鑽環境の整備を進めます。 会計室職員の災害対応能力強化するため、異動者を対象とした室の防災体制の説明や災害対応に関する職員知識のアンケートを行い解説書を配布するなど室職員の防災に関する知識を高め、緊急参集訓練の実施等により、職員の危機管理意識の向上に取り組みます。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年受講希望者が多い会計事務研修の実施回数を増やします。 初級者向けeラーニング教材のほか、経験者向けeラーニング教材を充実して、会計事務従事者の自己研鑽環境の整備を進めます。 災害対応への取組として、火災、地震の発生時に会計室職員が「消防計画」に基づく自衛消防組織地区隊員としての役割を実践できるように、eラーニング「庁舎内の消防活動について」を受講し、災害発生時の各自の行動、役割を理解します。また、実際の避難経路、消火器、消火栓の設置場所や使い方、消防関係部署の連絡先を確認の上、初期火災の発生を想定した室内訓練を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計室職員の専門性の向上のため、計画的にOJTを行い、外部団体開催の研修に参加しました。 職員の会計知識の向上とコンプライアンス意識の醸成を図るため、各種研修を実施しました。 事務ミスが多かった前渡金管理事務に関するeラーニング教材を作成し、平成31(2019)年4月から運用を開始しました。 適時適切なタイミングで会計知識の習得ができるよう、職員向けに広報誌を発行しました。 会計室職員の災害対応能力強化のため、職員に自動参集要件など関係する知識を確認するためのアンケートを行ったほか、緊急支払事務等の訓練を実施しました。 会計事務に不慣れな職員が効果的に会計事務を学ぶことができるよう、既存のeラーニング教材にQ&Aを追加し、令和2(2020)年4月から運用を開始しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計事務に携わる中堅職員向けに、業務知識向上とコンプライアンス意識の醸成を目的とした研修を実施しました。会計事務研修は、コロナ対策として1回の定員を215人から100人以下とし、回数を2回から3回に増やしました。参加機会が増えたことで、参加人数は令和元(2019)年度の148人から266人と118人増加しました。なお、5月に開催予定だった初任者向けの財務会計システム操作研修は、コロナウイルス感染防止対策として緊急事態宣言が出されたことで中止しました。 職員が効率的かつ効果的に会計事務を学ぶことができるよう手引、研修教材等を引き続き提供しました。 室職員の防災に関する知識を高め、危機管理意識の向上を図るため、災害対応に関する職員知識のアンケート、会計部設置訓練、緊急参集訓練などを実施しました。eラーニング教材「庁舎内の消防活動について」を受講し、火災等の発生時の自衛消防組織役割と、状況に応じて適切な対応について理解しました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度(各種研修の受講者アンケート)	ヒト	目標	/	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	点
	説明		実績	/	4.3	4.3	4.4		
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修講師、研修資料作成、各種事務手引きの改定を担当した会計室職員は、適正な会計事務の執行に必要な会計知識を習得し、説明技術も向上したものと考えます。 ・災害対応能力強化の取組により、職員の危機管理意識は高まり、災害発生直後、動員発令時、業務継続計画発動時などの状況において適切な行動ができるようになったものと考えます。 ・成果指標である「研修達成度」が平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は4.3点、令和2(2020)年度は4.4点となり、各年度、目標の4.0点以上(一定の成果あり)を上回ることができました。また、各年度ともに、研修実施後のアンケートの項目である「研修内容は実務に役立つか」(研修活用度)について、高い評価を得ており、各種会計事務研修の受講者が、各職場で研修結果を踏まえた会計事務の適正執行の中心となっていくことへの支援ができ、全市における会計事務の適正執行へ寄与したものと考えます。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由		
	A	B			
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「研修達成度」が、目標を上回っており、研修実施により職員の会計知識の向上とコンプライアンス意識の醸成に貢献できたと考えられるため。 ・会計研修において講師、テキスト作成等の役割を担うことで、職員の会計知識と事務遂行能力の向上が図られ、会計機関としての内部牽制機能が強化されたと考えられるため。 ・災害対応への取組みは、会計室職員の防災意識と災害対応能力の向上に寄与したと考えられるため。 		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		18 多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	82103040	職員採用・昇任関係事務	

計画 (Plan)

現状	<p>平成29(2017)年度に、筆記試験の出題分野の軽減や面接試験実施区分の拡大を内容とする試験制度の見直しを行うなど人物重視の採用試験制度構築に取り組むとともに、人材獲得が困難な技術系職種を対象とした職場見学会の開催や、本市技術職員の仕事の魅力をPRする動画などを提出するなど受験者確保の取組を進めてきました。</p> <p>今後も、多様な有為の人材の確保に向けて、採用試験の実施状況や社会動向等の環境変化を踏まえながら、試験制度の調査研究や効果的な広報手法の検討等を継続的に行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的に受験者を確保するため、引き続き、SNS等の活用など費用対効果を踏まえた広報の取組を進めるとともに、採用困難職種に特化した広報の実施など効果的な取組について検討を進めます。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験制度変更後、継続的に3年以上の受験者・採用者の状況を注視し、多様な有為の人材を確保する対策を講じるために必要な受験者・採用者の属性等情報の収集・分析を実施します。あわせて、実施済みの広報活動の調査・分析を行い、受験者・受験倍率確保及び人物重視の試験のため、制度・広報等を総合的に勘案し、実施計画等を策定します。 ・大学等における就職説明会やパンフレット作成、SNSを活用した試験情報、職場情報発信等の採用広報を実施するとともに大学等のキャリア・就職担当に働きかけ学生等への採用広報の浸透を推進していきます。また、首都圏等に立地する大学内のデジタルサイネージに、技術系職種のコマース動画などを放映し、本市で働くことの魅力を伝える等の新たな広報の取組を推進します。また、専門性の高い職種の人材を確保するため、大学等のキャリア・就職担当教員等に学生への本市採用試験受験勧奨等を個別に依頼する働きかけや本市独自の説明会を新規実施する等、川崎市で働くことの魅力をPRする機会を増やしていきます。 ・受験者・受験倍率確保の対策を講じるために必要な受験者・採用者の属性情報の収集・分析を実施します。あわせて、実施済みの広報活動の調査・分析を行い、受験者・受験倍率確保のための広報を実施します。 ・大学等のキャリア・就職担当に働きかけ、就職活動に入る前の学生を対象としたキャリアセミナーを実施し、就職活動の早期から就職先望として認識してもらうための取組を推進します。また、専門性の高い職種の人材を確保するため、大学等のキャリア・就職担当者に学生への本市採用試験受験勧奨等を個別に依頼する働きかけや、本市独自の説明会を新規実施する等、川崎市で働くことの魅力をPRする機会を増やしていきます。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するために、模擬面接及びロールプレイングの時間を増加するとともに、実践形式に即した手法にし、より面接技法向上に資する講習会を実施します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者・受験倍率確保の対策を講じるために必要な受験者・採用者の属性情報の収集・分析を実施します。あわせて、実施済みの広報活動の調査・分析を行い、受験者・受験倍率確保のための広報を実施します。 ・大学等のキャリア・就職担当に働きかけ、就職活動に入る前の学生を対象としたキャリアセミナーを実施し、就職活動の早期から就職先望として認識してもらうための取組を推進します。また、専門性の高い職種の人材を確保するため、大学等のキャリア・就職担当者に学生への本市採用試験受験勧奨等を個別に依頼する働きかけや、本市独自の説明会を新規実施する等、川崎市で働くことの魅力をPRする機会を増やしていきます。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するために、模擬面接及びロールプレイングの時間を増加するとともに、実践形式に即した手法にし、より面接技法向上に資する講習会を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者・受験倍率確保の対策を講じるために必要な受験者が注目する媒体についての情報収集・分析を実施します。 ・また、人事委員会Twitterのツイート発信について、調査分析し、閲覧数を向上します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での各種説明会の実施が制限される中、感染症のリスクを軽減しながら本市で働く魅力をPRするため、市長メッセージ動画のYouTubeへの掲載や、オンラインを活用した説明会・座談会を実施します。 ・また、採用困難な専門職種については、現場を見学することで仕事に対するイメージや志望度を高めてもらえるよう、感染症対策を講じながら少人数での現場見学会を実施します。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、また多様な有為な人材を確保するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するために、模擬面接及びロールプレイングの時間を増加するとともに、実践形式に即した手法にし、より面接技法向上に資する講習会を実施します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験制度変更後2年目にあたり、多様な有為の人材を確保する対策を講じるために新規採用職員に対してアンケートを行うなど受験者・採用者の属性等情報の収集・分析を継続して実施しました。また、あわせて、平成30(2018)年度広報活動の調査・分析を行い、採用広報実施計画を策定しました。 ・大学等における就職説明会の開催や、合同企業説明会等への参加、パンフレットの作成・配布、Twitter等のSNSを活用した試験情報、職場情報の発信等とともに、大学等のキャリア・就職担当に働きかけを行うなど、学生等へのさまざまな採用広報を実施しました。 ・技術系職種のコマース動画を首都圏等に立地する大学内のデジタルサイネージに放映するなど、本市で働くことの魅力を伝える新たな広報の取組を実施しました。 ・大学等のキャリア・就職担当教員等を訪問し、本市の採用試験周知について協力を依頼しました。また、各大学等における業務説明会への参加拡充を図り、他自治体と合同ではなく、本市単独の説明会の新規実施にもつなげました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度広報活動の調査・分析を行い、採用広報実施計画を策定し、令和元(2019)年度において、かわさきナビゲーターの実施方法の見直しに加え、3市(札幌・北九州・川崎市)合同シゴト研究セミナー、川崎市社会福祉職・心理職シゴト紹介セミナーを新たに実施するとともに、申し込みがより手軽にできるよう、マルチフォームを活用しました。また、SNSによる各種試験・イベント情報等の閲覧数を一層向上する取り組みを行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Twitterのツイート発信について、説明会等の場において案内を続けたことで、フォロワー数が1年間で約500人増加しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での各種説明会の実施が制限される中、感染症のリスクを軽減しながら本市で働く魅力をPRするため、市長メッセージ動画のYouTubeへの掲載や、オンラインを活用した説明会・座談会を実施しました。(採用説明会17回、座談会・セミナー30回) ・オンラインで実施した説明会の中でも、採用困難な技術系職種や採用予定者数の多い行政事務職については、より多くの受験者に説明会を視聴いただけるよう、HPに令和3(2021)年度採用説明会(オンライン)のアーカイブを掲載しました。また、採用困難な専門職種については、現場を見学することで仕事に対するイメージや志望度を高めてもらえるよう、感染症対策を講じながら少人数での現場見学会を実施しました。 ・障害者を対象とした採用選考において、より多様な有為な人材を確保するため、年齢要件を変更し、34歳から45歳に上限を引き上げました。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、また多様な有為な人材を確保するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行いました。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するために、面接官の面接技法向上を目的とし、実践を中心とした講習会を実施しました。 	<p>2</p>	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>	<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	大学卒程度等採用試験の受験者数	ヒト	目標	1,781	1,743以上	1,743以上	1,743以上	1,743以上	人
	説明		実績						
2	大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数	ヒト	目標	3	0	0	0	0	試験区分
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	大学卒程度等採用試験の専門職種の平均倍率	ヒト	実績	5.3	3.1	3.1			倍率
	説明		平成26(2014)～平成28(2016)年度における専門職種(行政事務、学校事務、消防士以外)受験倍率(受験者数/採用予定者数)平均が3.0倍であったことから、近年人材確保が困難な専門職種の受験倍率3.0倍を維持する。						

区分									
ヒト	△	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」について、平成30(2018)年度は1,555人となり、目標の1,743人を下回りました。 ・同じく「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」については、平成30(2018)年度は0となり、平成30(2018)年度に実施した14試験区分すべてにおいて、受験者数が採用予定者数の3倍を上回りました。 <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、採用試験1次試験において受験者の人物的側面を確認する面談試験を実施し、多様で有為な職員を確保しました。 ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」について、令和元(2019)年度は1,475人となり、目標の1,743人を下回りました。 ・「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」について目標を下回りました。なお、下回った要因としては、技術系職種の応募状況が厳しさを増す中、もとより受験者数が少ない専門職種区分の採用予定人員が、本市の退職動向や職員配置計画の増などの影響で増加(以下、平成30(2018)年度 → 令和元(2019)年度にて記載。採用予定人員 社会福祉10名程→25名程、学校事務10名程→20名程、電気5名程→10名程、機械若干名→5名程、建築5名程→10名程)し、この5試験区分において、受験倍率3倍を達成できなかったものと捉えています。 ・より専門性の高い大学院修了者への広報の取組を強化し、大学院修了者の合格者を増加(平成30(2018)年度12人→令和元(2019)年度17人)することができました。 ・身体障害者を対象とした職員採用選考の受験資格を拡大し、知的障害者及び精神障害者も受験可能な障害者採用選考を実施したことにより、(平成30(2018)年度選考合格者9人 → 令和元(2019)年度選考合格者16人)より多様で有為な人材を確保することに貢献できました。 ・近隣都市(東京都・特別区・神奈川県・横浜市)人事委員会実施試験の受験者(川崎市採用職種に限る。)が減少(以下、平成30(2018)年度 → 令和元(2019)年度にて記載。東京都5,941人→4,978人(約16%減)、特別区14,717人→13,321人(約9%減)、神奈川県1,311人→1,040人(約21%減)、横浜市3,702人→2,980人(約20%減))しているなか、川崎市は、減少率(平成30(2018)年度1,555人 → 令和元(2019)年度1,475人(約5%減))を抑えており、人材獲得競争における都市間競争が激しい状況下において健闘しているものと考えられます。 <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度に比べ、成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」は減少したものの「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」については改善することができました。また、近年人材確保が困難な専門職種全体での受験倍率については、引き続き3倍を維持することができました。その他、障害者採用選考の年齢要件変更により受験者が約2.5倍増加しました。 									

区分		区分選択の理由
事務事業等への貢献度 A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」は減少傾向にあるものの、「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」については、改善傾向にあるため。また、近年人材確保が困難な専門職種全体での受験倍率については、引き続き3倍を維持することができていること、広報の取組強化による大学院修了者の合格者増や、障害者採用選考の受験資格である年齢要件見直しにより、障害者採用選考の受験者が増加できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の試験制度の検証を踏まえ、より有効な試験制度について調査研究を行います。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するため、面接員のスキルの標準化を図ります。 ・採用困難職種の受験者確保に向けて、幅広く多くの人に市職員の仕事を伝える手法としてオンラインを活用するとともに、市職員が働く現場を見ることで仕事を体感しイメージを高める手法として現場見学会を行う等、多様な手法を用い、採用広報活動の一層の充実を図ります。

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		1 メンタルヘルス対策の充実	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81110060	心の健康支援事務	

計画 (Plan)

現状	<p>平成31(2019)年度から5か年計画の「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」に基づき、心の健康増進から再発予防までの取組等を実施しています。</p> <p>しかしながら、令和元(2019)年度の「精神及び行動の障害」での長期療養者(180人)は、全長期療養者の66%を占めており、また、その全職員に占める割合は、増加傾向となっています。</p> <p>改正労働安全衛生法により、平成28(2016)年度から全職員を対象としたストレスチェックを実施しているところですが、ストレスチェック制度の受検率向上と活用への理解を深めるために普及啓発を強化し、その結果を個人のセルフケアや職場環境改善に活かし、1次予防をより強化していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」に基づき、メンタルヘルス不調者を出さないための1次予防に重点を置きながら、「セルフケアの推進」「ラインによるケアを強化し健康で働きやすい職場環境づくりの推進」「早期発見・早期対応のための相談体制の充実」「復職支援システムの推進と再発予防の取組強化」の4つの目標に向けた取組を行います。</p> <p>全職員を対象とするストレスチェック制度を定着させ、職員自身のストレスへの気付きを促しセルフケアの意識を高めるとともに、集団分析結果を職場環境改善に活かすことで、職場現状に応じた職場環境改善の取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラインによるケアを強化するために、管理監督者のラインケア研修の実施、相談窓口の充実を図ります。 早期発見・早期対応のための相談体制の充実のために、ラインによるケアの取組、新規採用職員・異動者面談を適切な時期に実施し、フォロー体制を強化します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス1次予防の強化として、産業医・専門医並びに専門研究機関等と連携し、ストレスチェックの結果等を活用し、効果的な取組を推進します。 復職支援システムの推進と再発予防の取組強化と療養の不要な長期化防止に向け、復職相談医による専門相談を適切な時期に実施し、再発防止に向けた個別支援計画を実施します。 職員個人のストレス対策強化、自己保健義務の意識の向上を図り、セルフケアを推進するために、ストレスチェックの活用や職場・安全衛生委員会等への出前研修、レジリエンス研修等を実施します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務過多の部署へのメンタルヘルス対策として、セルフケアの普及啓発を図るため、職員の精神保健相談を各所属へ出張した上で効率的・効果的に実施します。 川崎市職員リハビリテーション取扱指針から、川崎市職員試し出勤取扱指針へ改訂します。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場課題に合わせた研修内容の見直しと利便性に配慮した研修に移行しました。業務上の課題を抱える職員の理解と対応を学ぶ職場実践研修の新設やあらゆる依存症について学ぶことができるアディクション研修に変更しました。また、セルフケア等の研修については各職場や安全衛生委員会等へ出前研修を実施しました。 管理監督者のラインケア研修を見直し、参加者を管理職と係長職とで分けず講座形式にするとともに、全般的な講義と個別の傾聴講座を同日に行うように変更し、1日×2回(春1回、秋1回)の研修とし参加がしやすいよう変更しました。 ストレスチェック集団分析結果の活用は、職場や安全衛生委員会からの希望制とし、内容についても職場等のニーズに合わせた取組(研修・ワークショップなど)としました。また、高ストレス職場等に対して、産業医と相談の上、ヒアリング等の対応を行いました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにセルフケア研修を企画し、入庁5年目までと希望する職員を対象にレジリエンス研修を実施し35名が参加し、昨年度から引き続き開催した職場実践研修には197名が参加しました。 ストレスチェックの集団分析結果を活用した効果的な1次予防対策を進めるため専門機関や産業医と連携し調査検討を行いました。また、高ストレス職場等に対して、産業医と相談の上、ヒアリング等の対応を行いました。 災害対応や事件等が起きた職場の健康被害防止の取組として、精神保健相談員による個別面接等を246件実施しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務による多忙職場に対し、職場を訪問し、産業医と連携したセルフケアの普及啓発や精神保健相談について、延べ12職場199件で個別面接等により実施しました。 川崎市職員試し出勤取扱指針を改訂しました。 令和元(2019)年度から開始したストレスチェックの集団分析を活用した1次予防対策を効果的に行うための手法の確立や好事例収集を行いました。 								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ストレスチェック受検率	ヒト	目標	/		90以上	90以上	90以上	90以上
	説明		職員数(要件を満たす非常勤嘱託員及び臨時的任用職員を含む。)に対するストレスチェック受検者の割合			実績	90.2	90.2	89.8
2	メンタルヘルス不調による長期療養者の割合	ヒト	目標	/		1.61以下	1.61以下	1.61以下	1.61以下
	説明		職員数(各年度の4月1日時点での市長事務部局の正規職員の数)に対する各年度の「精神及び行動の障害」による長期療養者の割合			実績	1.44	1.37	1.68
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標であるストレスチェックの受検率について、平成29(2017)年度は90.2%、平成30(2018)年度は90.2%、令和元(2019)年度は89.8%、令和2(2020)年度は職員へ周知を強化したことにより93.7%と高い水準を維持しました。ストレスチェックは個人に対してセルフケアの気付きを促すためのツールでもあることから、より高い水準を目指すため、今後も、より一層、広報や啓発に取り組む必要があります。また、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善を各職場や安全衛生委員会等が実行できるよう取組を強化していく必要があります。 ・成果指標であるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合について、平成29(2017)年度は1.44%、平成30(2018)年度は1.37%、令和元(2019)年度は1.68%、令和2(2020)年度は1.79%とメンタルヘルス不調による長期療養者の割合が増加し目標を下回る結果となっています。他自治体職員においてもメンタルヘルス不調者の割合が増加傾向にありますが、長期療養者を現状以上に増やさないようにするためには、更なる1次予防の取組の強化が必要となります。 (R01) ・セルフケア研修として、レジリエンス研修を新たに令和元(2019)年度から実施したことで、20代職員が職場における困難な状況やストレスに柔軟に対応する力を身に付ける機会とすることができました。また、平成30(2018)年度に好評だった「業務遂行上の課題を抱える職員の理解と対応研修」を職場の課題に合わせた研修として管理監督者向けに実施したことで、疾病や障害への理解やセルフケア向上を強化することができました。 (R02) ・新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務により多忙な職場に精神保健相談員が出張し、職員全員に対して面接を行うことにより、メンタルヘルスの1次予防のセルフケアの推進と職場環境改善を進めるとともに、2次予防である体調不調者への早期対応が図られました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった
			C	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの受検率向上に向けて職員へ働きかけを行ったことで、令和2(2020)年度はコロナ禍においても、職員1人ひとりがセルフケアの実践に取り組めるよう気付きを促すことができ、今後も高い受検率を維持できるよう、より一層、広報や啓発に取り組む必要があるため。 ・ストレスチェックの集団分析結果に基づく、職場実態に則した職場環境改善の1次予防の取組をより強化する必要があるため。 ・メンタルヘルス不調による長期療養者の割合については、目標値を下回ったことから、メンタルヘルス不調を長期化させない取組やメンタルヘルス不調者を出さないための予防対策、再発防止策を強化する必要があるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標を達成	II. 現状のまま取組を継続	III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	IV. 状況の変化により取組を中止
			III	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画の中間評価を行い、長期療養者の割合を抑制できるよう進捗管理を実施 ・職員個人のストレス対策を強化するための研修の実施やストレスチェック制度を活用し、心の健康増進や予防対策の取組を推進 ・ストレスチェックの集団分析結果を活用した管理監督者、安全衛生委員会、産業保健スタッフの連携による職場環境改善の取組を強化 ・管理監督者とともにコロナ禍におけるメンタルヘルス不調の発症防止や他部署と連携したメンタルヘルス不調の連鎖を未然に防ぐ取組をさらに強化

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	2 職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81108010	人事管理事務

計画 (Plan)

現状	<p>障害のある職員については、採用や異動後の職員の状況を確認し、人的及び物的な環境整備や適正な配置に努めてきました。また、女性職員については、能力・実績に基づく適材適所の人事配置、新たな仕組みとして導入したメンター制度や研修を通じたキャリア形成支援等、登用の拡大に取り組みとともに、再任用職員については、希望や経験・能力を踏まえた効果的な配置による活用等を実施してきました。今後、年金の支給開始年齢の引上げに伴い再任用職員が増えることや、障害の有無や性別にかかわらず、広く職員の活躍が期待されることから、これまでの取組を国や他の自治体の動向も踏まえ、充実していく必要があります。</p> <p>あわせて、非常勤嘱託員及び臨時的任用職員については、地方公務員法に基づき、適正かつ効果的な活用にも努めてきました。今後、地方公務員法及び地方自治法の改正を受け、新たな制度の創設や運用の見直しを実施していく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員一人ひとりの状況に配慮した人事配置や職域の拡大等、引き続き働きやすい職場環境を整備するとともに、精神障害者も含めた障害者雇用の拡大について検討を行います。 ・女性職員の意欲を向上させ、能力や適性を活かして更に活躍できる環境を整備します。 ・再任用職員が意欲を持って知識・経験を効果的に活用できる環境を整備します。 ・非常勤嘱託員及び臨時的任用職員を適正かつ効果的に活用するため、地方公務員法及び地方自治法の改正の趣旨を踏まえた制度の創設や運用の見直しを実施します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員個々の状況に応じた職域の拡大や働きやすい職場環境の整備に向けた取組の推進 ・公務員の定年引上げに関する法案の検討状況を踏まえた高齢層職員の役割・活用方法の検討と、再任用職員の役割・活用方法の検討による、キャリアの有効活用に向けた役職者の配置など、再任用職員の意欲向上に向けた取組の推進 ・女性活躍推進特定事業主行動計画の取組推進による、女性職員が更に活躍できるための職域の拡大や研究の充実、計画的・継続的な人事管理、管理職による適切な指示・助言等の支援の実施 <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤嘱託員及び臨時的任用職員について、令和2(2020)年度からの会計年度任用職員の任用開始に向けて、新しい制度を創設するため、会計年度任用職員の適正な勤務条件や、管理・運用方法についてのフロー作成、制度の趣旨及び運用方法の庁内周知の徹底、適切な運用の支援 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤嘱託員(精神障害者保健福祉手帳交付者)を任用し、課題等を整理しながら、雇用促進のための制度設計を推進するとともに、総務事務センターの導入に向けた取組と連携し、職域の拡大に向けた職務分野の検証等を実施 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員(精神・知的障害者等)の総務事務センターや各局区における任用など、職域の拡大に向けた取組を実施しつつ、総務事務センターなどへのワークステーション設置による庶務事務等の集約化の有効性を検討 ・会計年度任用職員について適正な運用がなされるよう関係部署と連携した支援の実施 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員と同じ業務にフルタイムで従事する新しい臨時的任用職員について、任期の定めのない常勤職員の代替であるという制度の趣旨を踏まえた勤務条件及び募集・採用方法等の決定、制度の趣旨及び運用方法の庁内周知の徹底、令和2(2020)年度からの適切な運用の支援

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員について、採用や異動後の状況に応じた環境整備に努めるとともに、非常勤嘱託員(精神障害者保健福祉手帳交付者)の任用を行い、課題等を整理するなどして雇用促進のための制度設計を推進しつつ、総務事務センターの導入に向けた取組と連携し、職域の拡大に向けた職務分野の検証等を実施しました。 ・職員が悩みや不安等を先輩職員に相談できるメンター制度について、対象を男性職員に拡大し実施しました。 ・主任以下の女性職員を対象として、女性活躍に関する講義、女性先輩職員との座談会、副市長との意見交換会を実施しました。また、管理・監督者向けの女性活躍推進研修を実施しました。 ・再任用職員の意欲向上に向け、再任用職員研修を実施するとともに、キャリアの有効活用に向けた役職者の配置を行いました。 ・非常勤嘱託員及び臨時的任用職員について、令和2(2020)年度からの会計年度任用職員の任用開始に向けて、新しい制度を創設するために、勤務条件や職員の管理・運用方法等について検討を行うとともに、各種事務フローの設計やシステム改修等を実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内における障害者に関する理解を深めるため、障害のある職員及びその職場の職員による体験談を庁内で周知しました。 ・障害のある非常勤嘱託員について、総務事務センターや区役所などにも配置し、日々の体調変化の把握などのために、セルフケアシート(K-STEP)を活用したり、障害者就労支援機関の就労定着支援を活用するなど、安定就労に向けた取組を実施しました。また、民間企業を視察するなど、ワークステーション設置による庶務事務等の集約化の有効性について検討しました。 ・職員が悩みや不安等を先輩職員に相談できるメンター制度を実施しました。 ・主任以下の女性職員を対象として、女性活躍に関する講義、女性先輩職員との座談会、副市長との意見交換会を実施しました。また、管理・監督者向けの女性活躍推進研修を実施しました。 ・各局区における局長級と女性職員とのオフサイトミーティングを実施しました。 ・再任用職員の意欲向上に向け、再任用職員研修を実施するとともに、キャリアの有効活用に向けた役職者の配置とその効果の検証を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある会計年度任用職員について、総務企画局人事課で任用し、更に総務事務センターや各局区にも配置し、セルフケアシート(K-STEP)の活用など、安定就労に向けた取組を継続実施しました。また、ワークステーション設置による庶務事務等の集約化の有効性について検討しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	障害者雇用率	ヒト	目標	/	/	/	/	2.6以上	%
	説明		実績	2.34	2.40	2.37	2.53		
2	管理職(課長級)に占める女性比率	ヒト	目標	/	25以上	/	/	30以上	%
	説明		実績	23.8	23.9	24.5	24.0		
3	川崎市職員として今の働き方に満足している職員の割合(働き方についてのアンケート調査) ※	ヒト	目標	/	80以上	/	/	80以上	%
	説明		実績	75.1	76.1	73.8	79.8		
4	職員1人当たりの年間総時間外勤務時間数の対前年度縮減率	その他	目標	/	5以上	/	/	/	%
	説明		実績	10.6	0.7	/	/		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	年間480時間を超える時間外勤務者数	その他	実績	466	367	397	484	/	人
	説明		各年度末における年間480時間を超えて時間外勤務を行った者の数(交通局の自動車運転手や病院局の医師・歯科医師を除く)						

※本計画策定当時は、平成30(2018)年度までしか設定できておりましたが、令和元(2019)年度から令和3(2021)年度までを計画期間とする「第2期川崎市女性活躍特定事業主行動計画」が策定されたことにより、令和3(2021)年度までの目標値が設定されたため、今後は、その新たな目標に基づき、本計画についても、進捗管理を行うこととします。



取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	△
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標である「障害者雇用率」について、令和3(2021)年度までに2.6%以上とする目標に対して、平成30(2018)年6月1日時点で2.40%となり、平成29(2017)年6月1日時点から上昇したものの、令和元(2019)年6月1日時点で2.37%となり、法定雇用率の2.5%を下回る結果となりました。その後、正規職員及び非常勤嘱託員の任用の取組を進め、令和元(2019)年12月1日時点で、2.5%に達しました。令和2(2020)年度については、6月1日時点で2.53%となり、目標値には達していないものの、3年ぶりに法定雇用率を達成しました。 ・視覚障害者への大型ディスプレイの貸与や、聴覚障害者への電子メモバッドの貸与などに加え、令和元(2019)年度には新たに拡大読書器の貸与を行うなど、個々の障害特性に応じた働きやすい環境となりました。 ・成果指標である「管理職(課長級)に占める女性比率」について、平成30(2018)年度までの取組により、平成31(2019)年4月1日時点で25%以上とする目標を設定しており、職員の能力・意欲・実績を踏まえ適材適所の人事配置を実施しましたが、平成31(2019)年4月1日時点では23.9%となり、当初の目標を達成できず、令和2(2020)年4月1日時点では、24.5%と上昇したものの、令和3(2021)年4月1日時点では24.0%となり、令和4(2022)年4月1日の30%達成に向けては課題が残りました。 ・成果指標である「川崎市職員として今の働き方に満足している職員の割合」について、「働き方についてのアンケート調査」における、川崎市職員として今の働き方に「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した職員の割合が、平成29(2017)年度の75.1%から平成30(2018)年度は76.1%に上昇したものの、80%以上とした目標を達成できませんでした。第2期計画において、令和3(2021)年度までに引き続き80%以上を目標としておりますが、「仕事とプライベートのバランスが取れていない」や「将来に不安を感じながら仕事をしている」等の理由により、令和元(2019)年度は73.8%と減少したものの、令和2(2020)年度は79.8%に上昇し、目標には達しませんでした。過去最高値となっています。 <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間480時間を超える時間外勤務者数について、平成29(2017)年度の466人から、平成30(2018)年度は367人に減少しましたが、令和元(2019)年度は397人に増え、さらに、令和2(2020)年度についても、新型コロナウイルス感染症に係る対応の影響等により484人と増加し、課題が残りました。 (H30) ・成果指標である「職員1人当たりの年間総時間外勤務時間数の対前年度縮減率」について、平成30(2018)年度については、5%以上にするという目標に対し、0.7%となり、目標を達成できませんでした。 									



事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった
			C	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者雇用率」について、令和2(2020)年6月1日時点の雇用率は2.53%となり、法定雇用率を達成したため。 ・「管理職(課長級)に占める女性比率」について、令和3(2021)年4月1日時点で24.0%と減少し、令和4(2022)年4月1日時点で30%以上とする目標に対しては、課題が残るため。 ・「川崎市職員として今の働き方に満足している職員の割合」について、目標達成には至らなかったものの、79.8%と過去最高値に向上したため。 ・時間外勤務の状況については、縮減に向けて課題が残るため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		3 ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(以下「行動計画」という。)」に基づき、全ての職員がそれぞれのライフステージで仕事と生活の調和が取れた働き方を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めてきました。今後も職員が安心して子育てや介護、地域活動などを行いながら、職場で能力を最大限に発揮できるように、行動計画や子育て等にかかわる各種制度の情報提供等を実施し、職場環境や職員意識を更に醸成していく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年3月策定の第4期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進するとともに、これまでの取組内容を踏まえ、次期行動計画の策定を行います。 全職員を対象に理解を深める研修等を実施します。 育児休業等に関する情報共有ができる機会を毎年設けます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理・監督者等を対象とした研修と、全職員を対象とした研修を実施します。 育児休業等に関する情報共有を図るため、育児休業者等の体験談をテーマとしたパネルディスカッションを開催するとともに、庁内ホームページによる全職員への情報発信を行います。 「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に基づき、プレミアムフライデー等に合わせたワーク・ライフ・バランスデーの実施や、庁内におけるイクボスアワードの開催等に取り組みます。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」を策定します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理職を対象とした研修に加え、課長補佐・係長級を対象とした研修を実施します。 「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」に基づき、育児休業等に関する情報共有を図るため、講師による講義や育児休業者等の体験談を主とした研修を実施するとともに、庁内ホームページにより情報発信を行います。 「働き方・仕事の進め方改革プログラム」に基づき、年4回のワーク・ライフ・バランスデーの実施や庁内におけるイクボスアワードの開催等に取り組みます。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況等について広報を行いました。 「職員子育て応援ガイドブック」を各職場へ配布しました。 業務管理者向け研修(イクボス研修)と全職員向け研修を実施しました。 全職員を対象とした研修において、育児休業取得者の体験談をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。 平成30(2018)年度は6月、8月、11月、1月に、令和元(2019)年度は7月、8月、11月、1月に、令和2(2020)年度は8月、11月、12月、1月にそれぞれワーク・ライフ・バランスデーを実施しました。 イクボスを実施している管理職の中から、ロールモデルとなる職員を表彰するイクボスアワードを実施しました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や次世代育成支援に対する状況の変化を踏まえ、「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」を策定しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務管理者向け研修(イクボス研修)に加え、新たに課長補佐・係長級向けブレイクボス研修を実施しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員の配偶者の出産特別休暇完全取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標			70以上			%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する特別休暇完全取得者数の割合	実績	62.3 (47.9)	67.5 (48.5)	68.6 (50.2)		
2	男性職員の育児参加特別休暇完全取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標			30以上			%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する特別休暇完全取得者数の割合	実績	31.0 (23.3)	34.4 (24.5)	41.5 (29.4)		
3	男性職員の育児休業等取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標			12以上			%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する育児休業、部分休業取得者数の割合	実績	17.8 (14.1)	22.0 (16.0)	26.5 (20.5)		
4	年次休暇取得日数割合 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標			80以上			%
	説明		年次休暇取得総日数を職員数で除算して算出	実績	68.5 (70.6)	70.3 (73.7)	71.5 (75.0)		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	男性職員の育児休業取得率 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに30%以上)	ヒト	目標						%
	説明		子の出生があった男性職員に対する育児休業取得者数の割合	実績				17.8	
2	男性職員の子の出生に関する特別休暇5日以上取得率 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに80%以上)	ヒト	目標						%
	説明		子の出生があった男性職員に対する「配偶者出産特別休暇」及び「育児参加特別休暇」の5日以上取得者数の割合	実績				47.4	
3	年次休暇取得日数割合 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに80%以上)	ヒト	目標						%
	説明		年次休暇取得総日数を職員数で除算して算出	実績				67.5	

※令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までを計画期間とする「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画」を策定し、令和6(2024)年度までの新たな目標値を設定したため、当該目標値に基づき、「その他の成果(アウトカム)指標」を設定し、当該指標により本計画の進捗や成果を管理していくこととします。

取組の総体的効果

区分									
ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (H30・R01)※1 ・「職員の配偶者の出産特別休暇完全取得率」について、令和元(2019)年度末までに、70%以上にするという目標に対し、平成30(2018)年度は67.5%、令和元(2019)年度は68.6%となり、目標には達しませんでした。順調に推移しました。 ・「男性職員の育児参加特別休暇完全取得率」について、令和元(2019)年度末までに、30%以上にするという目標に対し、平成29(2017)年度末に31%となり、前倒しで達成してきた中で、平成30(2018)年度については34.4%、さらに、令和元(2019)年度については41.5%となり、目標を上回りました。 ・「男性職員の育児休業等取得率」について、令和元(2019)年度末までに、12%以上にするという目標に対し、平成29(2017)年度末に17.8%となり、前倒しで達成してきた中で、平成30(2018)年度については22.0%、さらに、令和元(2019)年度については26.5%となり、目標を大きく上回りました。 ・総じて、職員の育児参加については着実に推進できているものの、年次休暇取得日数割合の伸びが鈍いことから、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進に向けては、一部、課題が残りました。 ・「年次休暇取得日数割合」について、令和元(2019)年度末までに、80%以上にするという目標に対し、平成30(2018)年度は70.3%、令和元(2019)年度は71.5%となり、目標には達しませんでした。一定の進捗がありました。 ※1 いずれも、神奈川県から県費負担教職員の給与負担等を移譲される前に設定した目標に対しての効果測定となります。</p> <p>(R02)※2 ・令和2(2020)年度からの新たな指標である男性職員の育児休業取得率については、令和6(2024)年度までに30%以上とする目標に対して、17.8%となりました。 ・令和2(2020)年度からの新たな指標である男性職員の子の出生に関する特別休暇5日以上取得率については、令和6(2024)年度までに80%以上とする目標に対して、47.4%となりました。 ・「年次休暇取得日数割合」について、令和6(2024)年度までに80%以上とする目標に対して、令和2(2020)年度は67.5%となり、新型コロナウイルス感染症等の影響により、昨年度の数値(県費負担教職員分含む。)を下回りました。 ※2 いずれも、神奈川県からの移譲された県費負担教職員分を含む目標に対しての効果測定となります。</p>									

事務事業等への貢献度

区分		区分選択の理由	
A. 大きく貢献した	C	<p>・「男性職員の育児参加特別休暇完全取得率」及び「男性職員の育児休業等取得率」について、令和元(2019)年度末の目標を早期に達成した一方で、令和2(2020)年度からの第5期行動計画に基づき設定した「男性職員の育児休業取得率」及び「男性職員の子の出生に関する特別休暇5日以上取得率」については、令和6(2024)年度の目標達成に向けて更なる取組の推進が必要であるため。 ・「年次休暇取得日数割合」については、目標の80%以上の達成に向けて、更なる取組の推進が必要であるため。</p>	
B. 貢献した			
C. 貢献できたが課題もあった			
D. 課題があった			
X. 測定できない			
Y. その他(未だ効果は発現していない)			

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>●令和元(2019)年度末に策定した第5期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、下記の取組を着実に推進します。 ・管理職及び課長補佐・係長級を対象とした研修の実施 ・育児休業等に関する情報共有ができる機会の確保 ・「産休・育休バック」や「職員子育て応援ガイドブック」の全職場配布、イントラネットホームページでの広報等を通じた育児休業取得の促進 ・年次休暇取得促進のため、年次休暇取得予定表の活用や家族の行事(卒業式)等に合わせた取得動員、年次休暇の取得状況の報告 ●「働き方・仕事の進め方改革プログラム」に基づき、ワーク・ライフ・バランスデーの実施や、庁内におけるイクボスアワードの開催等に取組みます。</p>

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		4 学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20204070	学校業務マネジメント支援事業	

計画 (Plan)

現状	学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童・生徒指導等の本来的な業務に一層専念できる体制の整備が必要となっています。 また、文部科学省による教員勤務実態調査により、教員の長時間勤務が指摘されています。
取組の方向性	本市学校教職員の勤務実態を調査・分析し、専門性に基づく学校運営体制の再構築、教員が担うべき業務に専念できる時間の確保策の検討を進めるとともに、教育委員会事務局として学校運営支援体制の見直しに向けた検討・整理を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員勤務実態調査の結果分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討 ●学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施 ・学校業務検討委員会等での取組検討及び検討結果に基づく取組の実施 ・教職員事務支援員、部活動指導員の試行的配置による負担軽減の実施 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組の実施及び進捗管理 ・学校業務検討委員会等での取組の進捗管理 ・教職員事務支援員、部活動指導員配置に伴う効果検証及び検証を踏まえた配置の検討 ・働き方・仕事の進め方改革に関する好事例の共有、教職員の意識改革の推進 ・改革の意義や取組について、保護者や地域への理解促進に向けた取組 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組の実施及び進捗管理 ・教職員事務支援員の配置拡充、部活動指導員の配置拡充と効果的な活用の検討 ・ICT活用による業務の負担軽減に向けた検討 ・その他の取組の継続実施

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			説明	目標					
			実績						
1	教職員事務支援員の配置校数		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
		学校運営を支える教職員事務支援員を配置した学校の総数							
2	部活動指導員の配置校数		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
		学校運営を支える部活動指導員を配置した学校の総数							
3	教職員事務支援員又は障害者就業員の配置校数		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
		学校運営を支える教職員事務支援員又は障害者就業員を配置した学校の総数							

その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務実態の分析や効率的・効果的な学校運営体制の検討を行いました。 ・教職員事務支援員や部活動指導員を配置し効果検証を行うとともに、総合教育会議や川崎市教育改革推進会議における意見や検討等を踏まえ、平成31(2019)年2月に「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定しました。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外における電話での問い合わせに伴う負担を軽減するため、留守番電話(自動音声メッセージ機能付)を設置しました(令和元(2019)年度:小学校113校及び特別支援学校4校、令和2(2020)年度:全中学校及びはるひ野小学校) <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における教職員事務支援員や部活動指導員の配置による効果を踏まえ、配置人数の拡充を図りました。 ・モデル校4校において、各学校の実情に応じて、業務の改善に取り組みました。取組における効果等については、全市立学校に共有を図りました。意識改革促進のため、全市立学校教職員を対象にした業務改善研修会を2回実施し、延べ169名が参加しました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の補正予算を活用し、教職員事務支援員又は障害者就業員を全小中学校に配置しました。 ・部活動指導員の配置拡充とともに、来年度の人材確保に向けた検討を行いました。 ・ICTを活用した欠席等連絡システムを導入しました。 ・研修内容に応じて、集合研修だけでなく、ICTを積極的に活用した研修を実施しました。 ・業務改善推進校3校において、外部の専門的知見を活用した業務改善を実施しました。
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	<p>2</p> <p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置(1人当たり週15時間程度勤務)により、平日・休日ともに、教員の部活動指導に係る負担軽減が図られるとともに、生徒の技術力の向上等にもつながり、部活動に従事する時間が1校当たり週に最大同程度の時間が削減され、生徒指導等生徒と向き合う時間を確保することができました。 ・ICTを活用した欠席等連絡システムの導入により、保護者の利便性が向上するとともに、朝の欠席連絡等の電話対応の減少による教職員の負担軽減が図られました。 <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員事務支援員の配置(1人当たり週20時間程度勤務)又は障害者就業員(1人当たり週20～30時間程度勤務)の配置により、プリントの印刷や配布物の仕分け作業等の時間が削減されることで、教員が心にゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保し、授業や児童生徒指導などの本来の業務に一層専念できる環境の整備を図ることができました。また、作業を依頼するに当たり、事前に準備をするため、より計画性を持って授業準備に臨むようになる等、仕事の進め方に対する意識が高まりました。 (R01) ・モデル校4校においては、教職員事務支援員の配置と併せて、業務改善に取り組み、業務の効率化と教職員の意識向上が図られたことにより、ほとんどの教職員が時間外勤務時間が80時間以下になるなどの結果が得られました。 (R02) ・集合研修の一部でweb会議システムを利用する等ICTを活用して実施することにより、教職員が所属校において研修を受けられるため、出張に伴う時間や負担が削減されました。 									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	II

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(3)職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上		1 職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

計画 (Plan)

現状	これまで職員の改善意欲の向上や意識の波及を図る取組として、職員提案制度や業務改善事例発表会(チャレンジかわさきカイズン発表会)などの取組を実施し、着実に効果が出ている一方で、効果が一部の部署や職員にとどまっているところもあり、より効果的な取組となるよう見直しに向けた検討が必要な状況です。 今後は、働き方・仕事の進め方改革の推進とあわせて、市役所の全ての職場・職員がより効率的な仕事の進め方について意識し、改善・改革意識をもって業務改善に取り組むよう、意識向上の取組及び自発的な職場改善運動を一層推進していく必要があります。
取組の方向性	全ての職員が市民目線の改善を主体的に実践し、事務量の軽減やコストの削減にもつながるよう、職場での改善運動の推進に取り組めます。 ・庁内の業務改善事例を全ての職場で共有し、他の職場の改善事例を積極的に取り入れることで市役所全体の業務改善効果を高めるため、改善事例の情報発信・情報共有を強化します。 ・職員一人ひとりの改善意識・意欲を向上させるため、職員間のコミュニケーションの活性化や、管理職の更なる意識改革・役割発揮の促進などにより、改善・改革にチャレンジする職場風土の醸成に取り組めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、職員一人一人の改善意識・意欲の向上を推進します。 業務改善事例発表会の効果的な開催や、業務改善事例の広報資料作成、庁内システムへの広報資料や庁内改善事例の掲載による情報共有及び業務改善事例の庁内横展開を強化します。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)・令和元(2019)年度の2年間を「集中取組期間」と位置付け、全庁的な事業見直し・業務改善(事務見直し)を検討・実施することにより、職員の改革・改善意識やコスト意識の向上と改革・改善の実践を推進します。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)・令和元(2019)年度の2年間を「集中取組期間」と位置付け、全庁的な事業見直し・業務改善(事務見直し)を検討・実施することにより、職員の改革・改善意識やコスト意識の向上と改革・改善の実践を推進します。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)・令和元(2019)年度の2年間の「集中取組期間」に引き続き、全庁的な事業見直し・業務改善(事務見直し)の更なる検討・実施や好事例の「横展開」により多くの職場で実施することにより、職員の改革・改善意識やコスト意識の一層の醸成を図ります。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							

その他の活動実績

【H30・R01】

- 職員の創意工夫のもと、業務の改善に取り組むことで、「時間」を生み出すことや、コスト意識を持って、より効率的な事業手法の選択や経費節減の工夫などを行うことで、「財源」を生み出すことを目的として、「行財政改革推進本部・働き方・仕事の進め方改革推進本部」による取組の進捗管理や既存の取組の「横展開」に向けた情報共有のもと、全庁を挙げて事業見直し・業務改善に集中的に取り組む、2,336件(事業見直し366件、業務改善1,970件)の実施に至りました。

【H30】

- 職員の改革・改善意欲の向上及び業務改善事例の他部署への横展開を強化するため、業務改善事例発表会の開催方法等を見直し、発表事例の対象を職員提案制度に基づく優秀提案以外の改革・改善の取組等にも拡大することで、庁内の業務改革・改善事例や働き方・仕事の進め方改革の取組を幅広く共有しました。
- 一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、職員一人ひとりの改善意識・意欲の向上を推進しました。
- 業務改善事例の取材・広報資料の作成を行い、庁内システムへ積極的に掲載するなど、業務改善事例の庁内横展開に向けた取組の強化を図りました。

【R01】

- 職員の改革・改善意欲の向上及び業務改善事例の庁内横展開を強化するため、業務改善事例発表会の参加依頼に際し、発表事例に関係する職場に対して積極的に参加を働きかけることで、効果的な好事例の共有を促しました。
- 職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改善意識・意欲の向上を推進しました。
- 事業見直し・業務改善の取組について、既存の取組の「横展開」の充実を目的に、全取組を体系的にまとめた「横展開シート」を作成・配布しました。また、全庁で実施することで高い効果が見込める「全庁で実施したい標準的取組」を示すとともに、主な取組を15項目ピックアップした「取組状況チェックリスト」を作成し、すべての所属で積極的に取り組みました。
- 業務改善事例の取材・広報資料を作成し、庁内システムへ積極的に掲載を行い、業務改善事例の庁内横展開の強化及び改革・改善意欲の向上を推進しました。

【R02】

- 業務改善事例発表会(チャレ☆かわ)の開催について、新しい生活様式を踏まえてオンラインを活用した動画配信等を行い、より多くの職員に業務改善の好事例を共有することで、職員の改革・改善に向けた意識の醸成や改革・改善事例の庁内波及効果の浸透を図りました。
- 職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改善意識・意欲の向上に向けた取組を推進しました。
- 事業見直し・業務改善の取組にて作成した全取組を体系的にまとめた「横展開シート」について、一層の横展開の推進を図るため、過去に職員提案制度にて提案された改善事例等についても追加し、作成した「業務改善事例データベース」を配布し、各職場における業務改善活動の取組強化を図りました。
- 令和元(2019)年度に引き続き、「取組状況チェックリスト」を活用して効果の高い取組を全庁で推進し、令和2(2020)年11月に各局長が出席する「行財政改革推進本部会議・働き方・仕事の進め方改革推進本部会議合同会議」において、各局区の進捗状況を全庁共有するとともに、「取組状況チェックリスト第1弾」に加え、更なる横展開に向けた「取組状況チェックリスト第2弾」を作成しました。

具体的な取組内容
(活動目標)に対する達成度

2

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った

4. 状況の変化により目標を達成できなかった

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	目標	/	/	/	/	80以上	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		実績	71.2	63.8	64.0	70.0		
			目標	/	/	/	/		
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート)	ヒト	実績	62.1	71.9	72.1	75.3		%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合								
2	主な事業見直し・業務改善の取組15項目の実施率	その他	実績	-	-	60.1	73.8		%
	説明 事業見直し・業務改善の横展開の充実に向け、令和元年度に抽出した主要15項目の実施率								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	△
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・成果指標である「問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、平成29(2017)年度の71.2%から低下し、平成30(2018)年度は63.8%となりましたが、令和元(2019)年度については64.0%、令和2(2020)年度については70.0%と向上しました。 ・事業見直し・業務改善の取組に伴い、同アンケートにおける「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成29(2017)年度の62.1%から、平成30(2018)年度は71.9%、令和元(2019)年度は72.1%、令和2(2020)年度は75.3%と向上しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度の2年間を「事業見直し・業務改善」の集中取組期間として位置づけ、全庁を挙げて、「事業見直し」に取り組むことで、76,604千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、80,904千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、57,032千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02) ・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度の2年間を「事業見直し・業務改善」の集中取組期間として位置づけ、全庁を挙げて、「業務改善」に取り組むことで、平成30(2018)年度の取組においては30,877時間の効果を、令和元年(2019)年度においては、さらに55,778時間の効果を、それぞれ新たに生み出しました。 ・効果の高い取組の「横展開」の充実に向け、主な15項目を全所属で実施し、実施率が令和元年(2019)年度では60.1%、令和2(2020)年度では73.8%となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

平成30年度～令和2年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(3)職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上		2 人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108015	人事評価制度推進事務	

計画 (Plan)

現状	<p>人事評価制度については、これまで、適宜見直しを行いながら、評価結果を任用、給与へ反映することなどにより職員のやる気と働きがいを引き出してきました。また、平成29(2017)年度には、「能力評価」の評価項目を「標準職務遂行能力」に基づいたものに変更し、それぞれの職位に応じて求められる能力や役割について明確に示すことで、職員一人ひとりの自覚を促し、職務に対する意欲の向上を図ったほか、身近な改善・改革の取組に対して加点評価できるよう、新たな加点制度を導入し、チャレンジ精神の醸成を図ってきたところです。</p> <p>今後も、職員がやる気と働きがいをもち、職務に取り組めるよう、人事評価制度の公正かつ効果的な運用に努めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 標準職務遂行能力に基づいた能力評価の実施や、身近な改善・改革に取り組む行動の促進等、平成29(2017)年度制度改正に伴う取組を推進します。 適正な制度運用が図られるよう、引き続き、評価者研修を実施します。 公正かつ効果的な制度運用の方法等について検討します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度の制度改正に係る取組を推進するため、被評価者向けの研修及び各局人事担当課への説明会の開催や通知等により、制度の周知を行います。 適正な制度運用のため、評価者の理解の向上や面談手法の習得等を目的として、外部講師を活用した評価者研修等を実施します。 より公正かつ効果的な人事評価制度の運用に向けて、平成29(2017)年度の制度改正に伴う取組等の課題を整理し、システム改修への対応も含めた制度改正の検討を行い、今後の方向性を決定します。 会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の導入に向けた制度を構築します。 <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正、公平な人事評価制度の運用に向けて、評価者の理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修を実施します。 人事評価制度の運用を通じて職務に対する意欲を向上させるため、被評価者の理解の向上を目的とする研修を実施するとともに、各局人事担当課への説明会の開催や通知等を通じて、制度周知を行います。 令和4(2022)年度からの人事評価制度の改正に向けて、庁内外の関係機関等との協議、調整を行い、制度を構築します。 会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の適切な運用に向けて、制度周知等を行います。

実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被評価者向けの研修及び各局人事担当課への説明会の開催や通知等を行いました。 外部講師を活用した評価者研修等を実施しました。 人事評価制度の適正な運用を図るため、人事評価制度に対する職員アンケートを実施しました。 <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価の課題等の整理、制度改正への検討並びに会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の構築を進めました。 <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価の課題等の整理、制度改正への検討を進め、改正に向けた見直し案をとりまとめました。 会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の運用開始に向けた取組を行いました。 <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4(2022)年度からの人事評価制度の改正に向けて、制度設計を完了し、人事評価システムの改修の仕様をまとめました。 会計年度任用職員の人事評価制度の運用を開始しました。 							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02) ・業績評価における改善目標の設定割合は、3か年ともに全職員の8割を超え、多くの職員が自ら目標を掲げて、担当する業務の改善に取り組んでおり、また、その目標の達成度は9割を超えています。人事評価制度そのものの定着とともに改革意識・意欲が醸成されてきています。 ・職員アンケートの結果、平成30(2018)年度(調査対象数756人)は、603人中249人(約4割)、令和元(2019)年度(調査対象者数744人)は、598人中202人(約3割)、令和2(2020)年度(調査対象者数752人)は、615人中257人(約4割)から「人事評価制度が自分自身の仕事に対する意欲の向上につながっている」との意見がありました。 ・「評価時の面談」についてのアンケート項目では、「上司と部下が話し合う良い機会であった」との意見を述べた方が、平均で8割を超えとともに、能力評価の加点制度である「改善・改革」の取組を実施した職員からも、平均で8割以上の方から、「取組を行ったことで、業務改善・改革を行う意識の向上につながった」との意見がありました。 ・しかしながら、平成30(2018)年度は603人中354人(約6割)、令和元(2019)年度は、598人中396人(約7割)、令和2(2020)年度は、615人中358人(約6割)から、「仕事に対する意欲の向上につながっている」との意見ではなく、「職場によって評価に偏りがあること」や「評価手続きへの負担感」への改善を求める声もあります。 ・こうしたことから、現行の人事評価制度については、これまで行ってきた改善や制度の適正な運用により、上司と部下のコミュニケーション機会の増や職員の意欲の向上等に一定の効果があるものの、適正な制度運用への課題もあることから、人事評価制度の更なる改善が必要であると考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<p>・職員アンケートの結果から職員の意欲の向上につながったという意見があった一方で、職員がやる気と働きがいをもって職務に取り組むことができるよう、人事評価制度の改善と適正な運用に、より一層、取り組んでいく必要があるため。</p>	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標を達成 II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	III

第5章 川崎市行財政改革推進委員会における審議結果

- 1 「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30・令和元年度の実施結果（内部評価の状況）」に関する審議結果について

川崎市行財政改革推進委員会における審議結果を、次のページから掲載します。

令和2年8月1日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会
会長 伊藤 正次

「川崎市行財政改革第2期プログラム平成30・令和元年度の取組
結果（内部評価の状況）」に関する審議結果について

令和2年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、川崎市
行財政改革第2期プログラムに掲げる157の改革課題に対する平成30・令
和元年度の取組結果（内部評価の状況）について審議しましたので、その結果に
ついて通知します。

川崎市行財政改革第2期プログラム
平成30・令和元年度の
取組結果（内部評価の状況）
に関する審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
 - (1) 審議対象について
 - (2) 川崎市行財政改革第2期プログラムについて
 - (3) 取組結果の評価手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- 3 個別取組の評価に関する審議結果について

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

学識経験者5名で構成する川崎市行財政改革推進委員会では、「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲載されている157の改革課題に対して、平成30・令和元年度の取組結果や各取組に対する内部評価の内容について、適正な評価となっているか審議を行った。

審議に当たっては、計画期間の最終年度である令和3年度末の目標達成に向けて、課題ごとに計画どおり取組が進捗しているかどうか、取組の効果が年度ごとに設定している目標を達成しているかどうか、また、評価が客観的な事実等に基づく内容となっているか、などの点に留意した。

(2) 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

審議対象である「川崎市行財政改革第2期プログラム」については、高齢化の更なる進展や経済のグローバル化など、社会経済環境が大きく変化する中で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応しながら、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を着実に推進することを目的として、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4か年を計画期間とし、平成30(2018)年3月に策定された計画である。

当該プログラムでは、市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスや市役所内部の「質的改革」を推進し、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」を実現することを基本理念とし、「共に支える」・「再構築する」・「育て、チャレンジする」という3つの柱に基づき、計157の改革課題を位置づけ、取組を進めることとしている。

(3) 取組結果の評価手法について

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲げる改革課題に対する取組を着実に推進するとともに、取組から得られた効果の測定や必要な取組の見直しを実施するため、PDCAサイクルによる進捗管理と取組評価を行うこととしている。

評価手法については、年度当初に設定した目標(「計画(Plan)」)に基づく、活動実績(「実施結果(Do)」)を定量的・定性的な実績から評価するとともに、取組の効果(「評価(Check)」)についても、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」の確保等の成否に着目し、定量的・定性的な効果から評価を行い、最終的に、その後の取組の改善(「改善(Action)」)につなげることとしている。

令和2年7月10日開催の第1回及び7月30日開催の第2回の川崎市行財政改革推進委員会において審議を行ったところであり、次頁以降に審議結果を示す。

2 評価全般に関する審議結果について

全体の評価結果としては、一部の改革課題で活動目標を下回ったものや、状況の変化により活動目標を達成できなかったものがあるものの、大部分が、ほぼ目標どおり進捗しており、計157ある改革課題のうち、約8割が何らかの形で事務事業等に貢献できていることから、全体として「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の推進に一定貢献できたものと認められた。

また、これに伴い、「評価（Check）」の「事務事業等への貢献度」の区分における、「Y. その他（未だ効果を発現していない）」が約2割となっていることから、所管部署が計画どおりに取組を進めることで、改革課題ごとに何らかの効果を創出している点についても、高く評価することができる。

一方で、本委員会における審議の結果、明らかとなった課題もあることから、それらを次のとおり示す。

（1）アンケート結果を活用した成果指標の設定について

成果指標として、市民アンケートや職員アンケートによる「満足度」や「達成度」の結果を設定している改革課題の中には、課題に対する取組の効果を客観的に測るために有用な指標か、疑義が残るものも見受けられる。

今後、各課題に対する取組の効果測定や評価をより客観的に行うためにも、これまで以上に関係局（室・本部）・区と連携・調整しながら、より客観性の高い成果指標の追加等について、積極的に検討していただきたい。

また、新たな成果指標の追加が難しい場合についても、取組の効果測定や評価を行う上で、アンケート結果の比重が過度にならないよう、定性的な効果も含めた上で総合的に判断し、より一層、客観性の高い評価となるように取り組んでもらいたい。

さらに、次期プログラムの策定を進める中においても、改革課題ごとの成果指標の設定に当たっては、より客観性の高い指標を設定することで、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」の確保等ができていくか否か、明確に示していく必要がある。

（2）「あり方の検討」等を掲げる改革課題の評価や進捗管理について

「あり方の検討」等を掲げる改革課題に対する取組については、その検討プロセスを詳細に記載するとともに、検討状況が芳しくない場合については、理由や要因を分析した上で、その結果を明確に示すなど、より丁寧な記載が求められる。

また、具体的な見直しに至り、効果を発現している課題を除き、検討中の課題については、すべて「評価（Check）」中の「事務事業等への貢献度」が「Y. その他（未だ効果は発現していない）」となってしまうことから、検討状況に応じた評価を行うことが難しい。

今後の評価、あるいは、次期プログラムの策定を進める上では、検討プロセス等をより詳細に示しながら、統一的な「水準」や「到達目標」等を設けるなどの工夫に努め、より適切な進捗管理や評価ができるよう、検討していただきたい。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
1	(1)	1	市民文化局	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	・まちのひろばフェスへ326人の市民が参加したことが、新たな担い手の掘り起こしにつながった効果のエビデンスとしているが、担い手発掘の根拠としては、やや疑問があるものとする。	本市の考え方を説明するもの	・まちのひろばフェスは、地域活動を行っている人、行おうとしている人、興味を持っている人をターゲットに開催し、地域活動の実践に向けた事例や課題を共有・議論するとともに担い手やこれから担っていききたい人々を繋ぐための事業であり、参加した方々がここで得た気付きや繋がりを基に地域活動に参画していくなど、担い手の掘り起こしに繋がったと考えております。
1	(1)	5	市民文化局	国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援	・通訳等ボランティアが定期的に活動できる場・機会が少ないのが「事務事業等への貢献度」が「C」となった理由としているが、グローバル化が進展し、インバウンドが増加しているにもかかわらず、こうした場・機会が少ないのはなぜか。増やすことはできないのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・事業の認知度を高めていく必要があると考えているため、まずは市の関連事業（教育分野、観光分野、オリンピック・パラリンピック関連事業等）との連携を深め、活動の幅を広げてまいります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。
1	(1)	8	建設緑政局	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	・街路樹等愛護会の廃止が多かった理由が高齢化等としているが、より一層、高齢化社会が進む現状においては、今後も目標達成が困難であるということか。周知だけでは難しいと思うが、いかに対応するのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・街路樹愛護会については制度周知に加え、市が行う剪定等の管理作業と、ボランティア活動とのマッチング等、ボランティアニーズに応じた活動内容や支援のあり方について検討してまいります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。
1	(1)	9	建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	・評価内容を見る限り、「事務事業等への貢献度」は「B」ではないかと考えられるが、なぜ「C」なのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・管理運営体制の構築に向けた検討段階ではあるものの、各取組を通じた効果を発現しており、多様な主体との協働・連携や賑わいの創出に当たり、現段階においては、評価シート上、大きな課題が見受けられないことから、「事務事業等への貢献度」については「C」ではなく、「B」に変更しました。
1	(1)	15	幸区役所	避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	・避難所運営委員会を構成する主体間の連携強化は大変重要な論点だと思う。この連携の中心（あるいはハブ）となるのはどの組織か。また、どのように強化していくのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・避難所運営会議は、各避難所の町内会・自治会（自主防災組織）、施設管理者（教職員）、区役所（被災者支援班・危機管理担当）等で構成され、町内会・自治会が中心となって運営しております。また、避難所運営会議や避難所開設・運営訓練の開催を通じて、「顔の見える関係」を構築することで避難所運営会議の連携強化に努めてまいります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。
1	(1)	16	中原区役所	多様な主体による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進	・「事務事業等への貢献度」を「C」とする理由にも述べられている自助・互助の取組の支援について、「1（1）1」今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討」の改革課題にも示されている、担い手づくりが重要ではないか。また、局と区の連携が一層必要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・令和元年度は市民文化局と中原区が連携し、住吉地区で地域住民と職員が一緒になってワークショップを行うとともに、玉川地区をフィールドにまちのひろば創出プロジェクトを行いました。地域の新たな担い手を増やすためには従来の町会組織に依存するのではなく、地域活動に楽しそうだから参加してみようと思うきっかけづくりを提供する必要性を感じており、今後も局と区の更なる連携の下、地域づくりを進めてまいります。
1	(1)	17	中原区役所	総合的な地域防災力の向上	・避難所運営マニュアルが実際にどれだけ機能するかが非常に大切であると考えている。平時にどのように効果を検証し、改善を加えていくのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・避難所運営に関わる区役所職員を対象に、受付の設置、避難者の受入れ・案内などについて、避難所運営マニュアルを用いた職員研修を実施するなど、より良い避難所運営となるよう改善を図ってまいります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。
1	(1)	18	高津区役所	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	・「事務事業等への貢献度」を「C」とする理由にも述べられている自助・互助の取組の支援について、「1（1）1」今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討」の改革課題にも示されている、担い手づくりが重要ではないか。また、局と区の連携が一層必要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・地域コミュニティ活性化の推進には、町内会・自治会活動をはじめとする地域活動への参加機会の創出がより効果的であるため、関係局との連携を深めながら、地域活動の担い手づくりを積極的に進めていきたいと考えております。
1	(1)	19	高津区役所	地域防災力向上に向けた取組の推進	・避難所運営マニュアルが実際にどれだけ機能するかが非常に大切であると考えている。平時にどのように効果を検証し、改善を加えていくのか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・令和元年東日本台風における課題を踏まえ、緊急避難場所運営マニュアルを改訂し、区役所職員向けeラーニング研修を実施いたします。令和元年東日本台風の課題とともに新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた職員向け研修や避難所運営会議を通じた住民向け研修を実施するなど平時から取り組んでまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
1	(1)	20	多摩区役所	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	・「事務事業等への貢献度」を「C」とする理由にも述べられている自助・互助の取組の支援について、「1 (1) 1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討」の改革課題にも示されている、担い手づくりが重要ではないか。また、局と区の連携が一層必要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けては、より多くの多様な主体の参加と協働が重要であり、平成31 (2019) 年3月に策定された「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく市域、区域、地域レベルそれぞれの取組が適切に作用することにより推進できるものと考えられることから、引き続き関係局と連携して取り組んでまいります。
1	(1)	21	多摩区役所	総合的な地域防災力の向上	・避難所運営会議が被災時にどの程度機能するかが被災、復旧の前提になるものとする。	本市の考え方を説明するもの	・令和元年東日本台風発生の際、一部の避難所では避難所運営会議 (自主防災組織) のメンバーが中心となり、積極的に避難所運営に御協力いただきました。今回のケースを参考モデルとし、ほかの避難所においても機能していくよう、今後も引き続き避難所運営会議 (自主防災組織) を積極的に支援してまいります。
1	(1)	23	消防局	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	・消防団員数の充足率減少は、自治会加入率や互助・共助など地域協働との関連が深いのではないかと考える。また、高齢化の問題もあると考える。また、難しい課題だとは思いますが、コロナ渦だからこそオンラインなど取り組める方法はないか。	本市の考え方を説明するもの	・消防団員の充足率は地域協働との関連も考えられますが、引き続き、被雇用者や学生等、ターゲットの幅を広げて入団促進の取組みを進めてまいります。 ・また、団員の平均年齢は上昇傾向にありますが、入団促進の効果があり学生団員が増加しているところでございます。 ・オンラインの取組みについては、WEBによる入団申請、入団促進動画の配信及びホームページ上で関連する研修動画のリンク張り等を行っております。
1	(1)	24	教育委員会事務局	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	・各局区で取り組んでいる地域の担い手づくりと連携を深めつつ推進することが望ましいと考える。	本市の考え方を説明するもの	・地域の担い手づくりに参加いただける方については、地域活動に対する意識が高い方であると考えておりますので、関係局・区と連携しながら、寺子屋先生養成講座やコーディネーター養成講座の広報を行い、周知を図っていきたくと考えております。
1	(2)	5	多摩区役所	より使用しやすい区役所にに向けた取組の推進	・区役所利用者への聞き取り調査について、「気持ちよく利用できたか」という問いに対し、「はい」と答えた利用者が100%だったという点については、評価できる。どんなに努力しても、苦情をゼロにすることが大変難しい中で、目指すことは良いとしても、「事務事業等への貢献度」を「C」とするのはどうか。例えば、苦情数や審査請求数などを考慮して評価できないか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・苦情等については、ちょっとした苦言から悪意のあるクレーム、制度に対する不満や職員対応への不満など、様々なケースがあり、苦情等の件数について、どこからどこまでをカウントするのかというのは難しい問題で、数値化するには明確な基準と集計方法が必要になると考えております。 ・より良い市民対応を目指す取組は継続して推進する必要があると考え、「事務事業等への貢献度」を「C」と評価しております。 ・また、「評価 (Check)」の「取組の総体的効果」に、具体的な苦情の内容等を反映しました。
1	(3)	1	総務企画局	効果的な情報発信の取組推進	・「シビックプライド指標」について、この課題を測る上での成果指標の設定として妥当か。他の指標は考えられないか。	本市の考え方を説明するもの	・現在、本プログラムに位置付けている「シビックプライド指標 (市民の川崎への「愛着」) 及び (市民の川崎への「誇り」)」は、総合計画及びシティプロモーション戦略プランの成果指標にも位置付けております。 ・シティプロモーション推進の目標は「市民の「川崎への愛着・誇り (シビックプライド)」の醸成」であり、この目標を達成するためには、市民や市内企業、団体等に対して本市オウンドメディアやSNS、マスメディアなどを活用し、本市の魅力的な情報を効果的に発信することにより、市民等の「共感」や「行動」を喚起する広報が必須となります。 ・こうしたことから、本プログラムにおける課題である「効果的な情報発信の取組推進」の成果指標として「シビックプライド指標 (市民の川崎への「愛着」) 及び (市民の川崎への「誇り」)」を位置付けることは妥当であると考えております。
2	(1)	2	総務企画局	危機管理体制の強化	・1 (1) に掲げられている各区の防災関連の改革課題と連携した取組が非常に大切であるとする。	本市の考え方を説明するもの	・防災対策につきましては、各区に危機管理担当を置き、危機管理室の兼務とすることで平時からの情報共有の強化を図ること等により、各区の防災関連の改革項目と連携して事業を推進しております。 ・また、令和元年東日本台風時の対応検証に当たっては、避難所対応や情報集約等の課題について各区へのヒアリングを行うとともに、課題を共有することで、更なる取組の連携を図ってまいりました。 ・今後、より一層、各区との連携を目指してまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
2	(1)	8	健康福祉局	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	・地域包括ケアシステムの認知度がかなり低く、さらに低下していることは危惧される。コロナ渦でもあり最重要施策の1つだと考えられるので、大胆に工夫し取り組んでほしい。	本市の考え方を説明するもの	・地域包括ケアシステムの認知度・理解度の状況は、対象によってばらつきがあり、同様の設問を設けている「地域福祉実態調査」や「高齢者実態調査」の結果をみると、高齢者や福祉関係団体等は比較的高い傾向がありますので、これらの対象の理解度の維持・向上に努めるとともに、ターゲットごとに工夫することが必要であるとと考えています。例えば、比較的认知度・理解度が伸び悩んでいる現役世代に対しては、SNS等を活用した双方向のコミュニケーションを図る手法等がとれるものと考えられます。また、地域活動をきっかけに地域包括ケアシステムについての理解が深まることも考えられるため、活動の促進に向けた取組や、新しいコミュニティ施策（まちのひろば、ソーシャルデザインセンター等）等の福祉部門以外の部署の取組との連携を進めて行くことも重要であるとと考えております。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」の動向によって、今後の地域活動等のあり方が変化していくものと考えており、自助・互助の促進に向けた地域での交流や地域活動への参加等について、オンライン会議の活用や、小規模・少人数での実施など、必要な措置を講じて、「3密」を回避し、柔軟に取組を進めていく必要があるものと考えております。
2	(1)	9	こども未来局	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	・コロナ渦で家庭内での児童虐待の増加が指摘されている。第2波も予想される中、早急な対応が必要と考える。	本市の考え方を説明するもの	・コロナ禍による環境変化に伴い、児童虐待等に対応する相談体制の充実が求められており、特に、新たな生活様式を実践していくにあたり、子ども本人からの相談体制を強化することは、喫緊の課題であると考えております。 ・本市では、県や横浜と合同で7月からLINE相談を導入するなど、相談体制の充実に向けており、今後も様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。
2	(1)	12	消防局	救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	・コロナの第2波、熱中症、季節型インフルエンザ、ゲリラ豪雨、大震災などの危機事象が激しくなる中、リソースとして厳しいと思うが、救急隊の充実が求められると考える。また、これと併せ、救急車の適正利用に向け、必要があれば条例の制定なども必要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・救急車の適正利用については、過去に様々な検討を経て、現在では救急要請を抑制するような対策ではなく、真に必要な人に救急車の利用を促すような工夫をしております。こうしたことから、拘束力を有する条例の制定については慎重に検討すべきものと考えております。
2	(1)	16	教育委員会事務局	学校運営・指導業務執行体制の見直し	・寺子屋事業も含め、学校運営の地域連携を一層強化し、地域で指導・生徒を見守り育てる体制を構築できないか。	本市の考え方を説明するもの	・今後、寺子屋事業や地域教育会議などの取組を踏まえながら、地域連携のあり方、体制づくりについて検討を図ってまいりたいと考えております。
2	(2)	11	建設緑政局	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	・成果指標の「年間来苑者数」の実績値について、令和元（2019）年度も目標が達成できておらず、前年度からの来苑者が減少している点について説明がない。ばら苑管理の検討に当たっては、来苑者数が減少している要因を把握した上で、計画的な取り組みを進めるべきではないか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・他都市の事例も参考に、指定管理区域への編入、P-PFIの可能性など、企業へヒアリング調査を行った結果、現状のばら苑のままでは、企業として収益性を感じられにくいとの見解であったため、市として今後のばら苑のあり方を整理していく中で、向ヶ丘遊園地跡地の再整備の状況や周辺施設との回遊性等も踏まえながら、魅力向上の手法や管理運営手法について判断していくことといたしました。 ・また、今後のばら苑のあり方について検討を進める中で、魅力向上の取組についても検討することとしているため、抜本的な取組を進めることができる段階にないことから、現時点では、「事務事業等への貢献度」については、効果が発現していない「Y」と評価しております。 ・また、成果指標に示している、平成30（2018）年度と令和元（2019）年度の「年間来苑者数」についても、抜本的な取組を行うことができていない中で実績であり、秋の一般開放は、ほぼ変化がなかったものの、春の一般開放については令和元年度は雨の日が多かったことから、約6千人の減となっている状況でございます。 ・今後、ばら苑のあり方や管理運営手法を決定し、具体的な魅力向上の取組を進めることで、来苑者数を伸ばすことができるものと考えております。
2	(2)	11	建設緑政局	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	・Park-PFIやサウンディング調査など、横浜市をはじめ、県内および首都圏の自治体では多くの事例、取り組みがなされている中で、「検討」したことの成果を具体的に提示する必要がある。 ・平成30（2018）年度の「方向性を整理した」、令和元（2019）年の「効果的な管理運営につなげる上で、事前に整理すべき必要な事項を整理できました」とあるが、改革の目標に対して具体的・現実的に何の成果があるのか、説明する必要がある。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・他都市の事例も参考に、指定管理区域への編入、P-PFIの可能性など、企業へヒアリング調査を行った結果としては、現状のままでは、企業としては収益性を感じられず、市の負担なしでは、民間事業提案ができない状態でした。民間事業者と連携した取組を進めるためには、市としてばら苑をどうしていくのか（苑内整備やばら苑以外のコンテンツの追加等）、向ヶ丘遊園地跡地の再整備の状況や周辺施設との回遊性等も踏まえながら、市としての考え方を整理した上で、民活の可能性を検討していく必要があることがわかりました。 ・また、今後のばら苑のあり方について検討を進める中で、魅力向上の取組についても検討することとしているため、抜本的な取組を進めることができる段階にないことから、現時点では、「事務事業等への貢献度」については、効果が発現していない「Y」と評価しております。 ・また、成果指標に示している、平成30（2018）年度と令和元（2019）年度の「年間来苑者数」についても、抜本的な取組を行うことができていない中で実績であり、秋の一般開放は、ほぼ変化がなかったものの、春の一般開放については令和元年度は雨の日が多かったことから、約6千人の減となっている状況です。 ・今後、ばら苑のあり方や管理運営手法を決定し、具体的な魅力向上の取組を進めることで、来苑者数を伸ばすことができるものと考えております。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
2	(2)	11	建設緑政局	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法の在り方の検討	・本課題の「事務事業等への貢献度」については、「Y」ではなく、「C」ではないか。	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の事例も参考に、指定管理区域への編入、P-PFIの可能性など、企業へヒアリング調査を行った結果としては、現状のままでは、企業としては収益性を感じられず、市の負担なしでは、民間事業提案ができない状態でした。民間事業者と連携した取組を進めるためには、市としてばら苑をどうしていくのか（苑内整備やばら苑以外のコンテンツの追加等）、向ヶ丘遊園地跡地の再整備の状況や周辺施設との回遊性等も踏まえながら、市としての考え方を整理した上で、民活の可能性を検討していく必要があることがわかりました。 ・また、今後のばら苑のあり方について検討を進める中で、魅力向上の取組についても検討することとしているため、抜本的な取組を進めることができる段階にないことから、現時点では、「事務事業等への貢献度」については、効果が発現していない「Y」と評価しております。 ・また、成果指標に示している、平成30年度と令和元年度の「年間来苑者数」についても、抜本的な取組を行うことができていない中で実績であり、秋の一般開放は、ほぼ変化がなかったものの、春の一般開放については令和元年度は雨の日が多かったことから、約6千人の減となっている状況です。 ・今後、ばら苑のあり方や管理運営手法を決定し、具体的な魅力向上の取組を進めることで、来苑者数を伸ばすことができるものと考えております。
2	(2)	13	港湾局	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	・川崎市港湾振興会館の利用者数が平成30（2018）年度から令和元（2019）年度に大幅減となった理由を示すべきではないか（伸び悩みではなく大幅減ではないのか。）。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の利用者数については、令和元（2019）年10月12・13日に開催される予定であった「川崎みなと祭り」（参考：平成30年度動員員数251,000人）が台風により開催中止となったことが大きく影響し、減少することとなりました。 ・また、「評価（Check）」の「その他の総体的効果」に、その旨、反映しました。
2	(4)	1	総務企画局	ICTを活用した取組の推進	・オープンデータのダウンロード数は、令和元（2019）年度時点では目標を下回っているが、この1年間の伸びを踏まえると課題とまでは言えないのではないか。「事務事業等への貢献度」は「B」でも良いのではないかと。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおり、オープンデータのダウンロード数については、平成30（2018）年度から令和元（2019）年度の増加数を勘案した場合、令和3（2021）年度の目標達成が見込まれること、また、他の成果指標についても順調に伸びており、大きな課題等も見受けられないことから、「事務事業等への貢献度」については「C」ではなく、「B」に変更しました。
2	(5)	3	健康福祉局	一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化	・成果指標を見る限り、確かに目標を達していない項目もあるが、「事務事業等への貢献度」は「B」でも良いと考える。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大という外的要因により、令和2（2020）年3月以降の滞納処分、催告、訪問徴収等が制限されたことに伴い、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料については、一部目標を達成できていない部分があるものの、概ね目標値に近い収入率となっていること等から、「事務事業等への貢献度」を「C」から「B」に変更しました。
2	(5)	4	子ども未来局	一層の保育料収入確保に向けた取組強化	・成果指標について、順調に推移しているものの、新型コロナウイルスの影響により、目標には届かなかったということであれば、「事務事業等への貢献度」は「B」でも良いと考える。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> ・決算（見込）を精査する中で、保育料の収入率については、目標値を上回る見込であるため、「事務事業等への貢献度」についても、「C」から「B」に変更しました。
2	(6)	2	総務企画局	施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・「（H30・R01）・具体的な効果創出には長期を要しますが、全ての公共建築物について長寿命化に配慮し取組を進めることで、令和15（2033）年度までにおいて、長寿命化に取り組まなかった場合と比べて、平均168億円/年度の財政負担縮減効果が見込まれます。」という記載がなされたことは、良いと考える。 ・168億円のうち、今回の実施事業による効果額がどの程度になるのか、詳細に記載する必要があるのではないかと。 	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）（平成26（2014）年3月策定）」において、長寿命化した場合と、そうでない場合のシミュレーションの比較を令和15（2033）年度までの期間で行い、平均168億円/年度の財政負担縮減効果を算出しておりますが、包括的に算出した数値のため、今回の実施事業による効果額の算出は困難な状況です。 ・今後、「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定を予定しておりますが、その際には、年度ごとの取組効果額の算出等が可能となるよう検討を進めることを考えております。
2	(10)	1	上下水道局	給・配水工事部門の現場作業の請負化	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務事業等への貢献度」の区分選択の理由に「現場作業での請負化の割合を拡大し」などと記載しているが、こうした点が「実施結果（Do）」、「評価（Check）」とともに、数値目標も実績もないのはなぜか（貢献度を評価できるのか）。 	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の記載がない理由は、不断水工法の採用の可否については、施工現場の他の埋設管の状況や既設配水管の状況を試験掘りにて事前確認するなど調査をした上で決定することから、件数や割合を事前に数値目標として設定できないためです。ただし、実績については、「実施結果（Do）」の「その他の活動実績」の欄や「評価（Check）」の「取組の総体的効果」の欄に記載のとおり、H30からR01に掛けて増加しており、これまで現場で配管作業を行っていた職員が、民間事業者の指導・育成に注力できるようになりました。さらに、R01には新規工法の採用により不断水工法の選択肢が増え、対象工事の拡大も可能になったことから、「事務事業等への貢献度」については、「C」と評価しております。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
2	(10)	7	交通局	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	・女性運転手の目標数は、令和3(2021)年度において12人と記載されており、令和元(2019)年度はその過渡期と思われる。この段階で満たしていない(8人)ことで貢献度を下げるのは、目標管理として妥当か。	本市の考え方を説明するもの	・女性運転手の採用については、「民間求人サイトの女性用ページへの掲載」等の取組を行っていますが、平成29(2017)年度から女性運転手が増えておらず、令和3(2021)年度の目標達成が厳しい状況を踏まえ、女性運転手の採用に向けた取組を継続していく必要があると考えております。
2	(10)	8	病院局	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	・各病院の経常収支比率の悪化を抑制できていることは、評価できるのではないかな。	本市の考え方を説明するもの	・引き続き、値引き交渉アドバイザーの活用等による薬品納入値の引下げなど、経費削減の取組とともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保や新たな診療報酬加算の取得など、収入確保の取組を進めることにより、経常収支の改善を図るほか、企業債の償還等も計画的に進めてまいります。
2	(11)	1	総務企画局	主要出資法人の経営改善・活用の推進	・基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用を行う法人数は減少したとの記述があるが、平成30(2018)年度から令和元(2019)年度にかけて減少した法人数、依然として基準を超えている法人数について明記すべきではないか。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・実績値を「評価 (check)」の「取組の総体的効果」の欄に反映しました。
2	(13)	3	総務企画局	庁内会議の見直し	・新型コロナ対策の必要性から進んだオンライン会議での実績を踏まえ、対面でなければ意思決定できないような会議以外のオンライン会議化を一層推進することが望ましいと考える。Zoomなど従来のテレビ会議より意思疎通も図れるシステムの導入を検討してはどうか。	本市の考え方を説明するもの	・新型コロナの影響によりオンライン会議が増加していることを踏まえ、利便性の高いアプリケーションの活用について、検討を進めてまいります。
2	(13)	6	市民文化局	窓口サービスの更なる向上に向けた取組の推進	・「取組の総体的効果」に、「令和元(2019)年度については、別の手法でのアンケート実施となった」とあるが、別の手法というのは具体的に何か。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・平成30(2018)年度については、各区の職員が来客者に対して直接アンケートを行って行いましたが、業務効率化の考えから令和元(2019)年度においては、他部署が委託で実施している類似のアンケート調査の設問項目の一つに入れて調査を実施することといたしました。その際、設問の文章等を他のアンケート項目に併せるよう、一部修正して調査を実施してしまつたため、平成30(2018)年度との比較という面では正式な数値が検出できませんでした。アンケート調査については同じ条件下で継続して実施していくことにより事業の進捗等を把握できるものでありますので、令和2(2020)年度以降の調査におきましては、平成30(2018)年度と同一の設問にて調査を実施することにより、事業の効果を検証してまいります。 ・また、「評価 (Check)」の「その他の総体的効果」に、その旨、反映しました。
2	(14)	11	健康福祉局	市立葬祭場使用料の見直し	・「諸条件の設定など、追加・調整事項等が生じたため」に目標を下回ったとしているが、その状況変化が、不可抗力であり、予見不可能なものである場合には問題ないが、そうでない場合は、そのような状況変化に対応して事業調整を行い、目標達成にこぎつけることそのものが本来業務であり、現状の評価内容では認められない。 ・今回の場合、諸条件の設定など追加・調整事項が生じたこと具体的な特定が必要不可欠である（「なぜ予見ができなかったか」「対応を取られなかった原因はどこにあるのか」「追加・調整が生じたことそのものの妥当性はどうか」など）。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・工事スケジュールの遅れについては、利便性向上のための設計内容の調整や工事期間中の安全確保のための工程の補正、工事発注段階での擁壁の構造設計の手直し等の理由によるものでございます。 ・評価シートに記載している「諸条件の設定などの追加・調整事項」という記載については、上記の点を踏まえ、「実施結果 (Do)」の「その他の活動実績」欄に具体的な内容を記載し、丁寧に状況を説明するようにいたしました。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
2	(14)	15	こども未来局	地域子育て支援センター事業のあり方の検討	・令和元(2019)年度において、地域子育て支援センター全体のあり方について、最終的な方針決定に至らなかったという点だが、その理由は何か。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年(2018)度については、単独型施設5箇所のあり方については、それぞれの特性や課題もあることから、次年度以降、個々に検討することになり、地域子育て支援センター事業の検討内容をとりまとめるに至りませんでした。 令和元(2019)年度については、9月に開設した川崎区保育・子育て総合支援センターについて、保育・子育て総合支援センターにおける地域子育て支援センターを含めた「地域の子ども・子育て支援機能」の機能検証は次年度に行うこととしたことから、地域子育て支援センターにかかる検討に至りませんでした。地域子育て支援センター事業のあり方において、地域子育て支援センター全体の質の向上が重要であると考えており、川崎区保育・子育て総合支援センター等の検証結果を踏まえて、令和2(2020)年度までに地域子育て支援センターの方向性についてとりまとめてまいります。 子育てニーズの多様化・増大化への対応など、これまで以上に子育てに関するサービスを効果的・効率的に行う必要があることから、地域子育て支援センターの職員の質の向上が求められております。そのため、各地域子育て支援センターに対する支援・人材育成を引き続き行ってまいります。 また、「実施結果(Do)」の「その他の活動実績」に、その旨、反映しました。
2	(14)	15	こども未来局	地域子育て支援センター事業のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 方針を決定できなかった原因、理由、対策を特定することが必要である。 職員の資質向上などが、改革目標の達成や事業の推進に向けて貢献するものとしなければならない。 決定できなかったことを踏まえ、原因・課題を究明し、そのための対応策を考えることができなければ、今後も同じような結果に陥ることが懸念される。 少なくとも担当課として、市民に対して納得できる原因、理由、対策の説明を行う必要がある。 	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年(2018)度については、単独型施設5箇所のあり方については、それぞれの特性や課題もあることから、次年度以降、個々に検討することになり、地域子育て支援センター事業の検討内容をとりまとめるに至りませんでした。 令和元(2019)年度については、9月に開設した川崎区保育・子育て総合支援センターについて、保育・子育て総合支援センターにおける地域子育て支援センターを含めた「地域の子ども・子育て支援機能」の機能検証は次年度に行うこととしたことから、地域子育て支援センターにかかる検討に至りませんでした。地域子育て支援センター事業のあり方において、地域子育て支援センター全体の質の向上が重要であると考えており、川崎区保育・子育て総合支援センター等の検証結果を踏まえて、令和2(2020)年度までに地域子育て支援センターの方向性についてとりまとめてまいります。 子育てニーズの多様化・増大化への対応など、これまで以上に子育てに関するサービスを効果的・効率的に行う必要があることから、地域子育て支援センターの職員の質の向上が求められております。そのため、各地域子育て支援センターに対する支援・人材育成を引き続き行ってまいります。 また、「実施結果(Do)」の「その他の活動実績」に、その旨、反映しました。
2	(14)	15	こども未来局	地域子育て支援センター事業のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 単独型地域子育て支援センター5か所について個別に検討を進めるのが適当と判断されたことをみても、地域子育て支援センター全体のあり方の方針を決定するのは難しい作業であると推察される。 個別施設の詳細な検証を踏まえつつも、他の子育て支援事業との連携等、広い視野からの検討を加え、両者のバランスをとりながら全体の方針を定めていただきたい。 	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度については、単独型施設5箇所のあり方については、それぞれの特性や課題もあることから、次年度以降、個々に検討することになり、地域子育て支援センター事業の検討内容をとりまとめるに至りませんでした。 令和元(2019)年9月に開設した川崎区保育・子育て総合支援センターの機能検証の結果等を踏まえ、地域子育て支援センターの質の向上に向けた体制づくり、地域の実情を踏まえた効果的・効率的な運営方法や事業の実施場所の方向性を定め、多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確に対応できる地域子育て支援センターのあり方を定めてまいります。 また、「実施結果(Do)」の「その他の活動実績」に、その旨、反映しました。
2	(14)	19	建設緑政局	市内駐輪場施設の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 課題名のとおり、駐輪場施設の「見直し」を進めるのがこの取組であるならば、協議・調整を進めていることや、再編整備計画を策定中であることをもって、「事務事業等への貢献度」を「Y」とするのは妥当ではないのではないか。 	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 借地駐輪場について、見直しが必要な施設を抽出し、縮小、統廃合等の考え方を取りまとめ、再編整備の計画案を作成した上で、同計画案に基づき土地所有者の意向や指定管理者との協議を進めていることから、現段階では、「事務事業等への貢献度」を「Y」としております。
3	(1)	1	総務企画局	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のOJTの推進や研修の実施といった視点から、従来の固定観念を脱して取組を進めてはいかか。 	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の状況に対応したOJTの推進や研修について、関係各局と意見交換・情報共有を行い、計画的な人材育成を推進してまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
3	(1)	1	総務企画局	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	・実施結果でほぼ目標通りの活動実績があるにもかかわらず、3つの成果指標（アンケート結果）では後退が見られたため、「事務事業等への貢献度」が「C」となっているが、活動実績の効果とアンケート結果の因果関係も不明確であるので、アンケート結果を一つの目安とするのは良いが、他の指標や、定量的指標によらない評価の検討も必要ではないか。	今後の評価において対応を検討するもの	・OJTの推進や研修等の成果をどのように測るかについて、御指摘も踏まえて、他の指標等についても検討してまいります。
3	(1)	2	総務企画局	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	・コロナ禍の専門職種の人材育成の視点から、従来の固定観念を脱して取組を進めてはいかかがか。	本市の考え方を説明するもの	・人材育成推進委員会、人材育成推進管理者連絡会等を通じ、各職場と人事・評価・育成担当部門の情報共有をさらに進め、人材育成を推進してまいります。
3	(1)	4	総務企画局	不祥事防止の取組推進	・懲戒処分件数が減少しない理由をどのように分析しているか。	本市の考え方を説明するもの	・懲戒処分に至る不祥事については、公務上のもものと公務外のものがあり、また、個々の事案により内容も異なることから、一律にお示しすることは難しいところですが、個別の事案について発生した理由を分析すると、当該職員の法令遵守の意識の希薄さが原因と考えられるものもあったところがございます。 ・不祥事の防止に関しては、これまで様々な手法により意識啓発や注意喚起等を行ってまいりました。 ・今後については、庁内への通達やサービスチェックシートについて実際に発生した不祥事事案を反映させることで、各職員が自分事として認識し、意識の向上や危機感の共有を図ることができるよう改善を図るなど、効果的な取組を推進してまいります。
3	(1)	13	宮前区役所	災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	・避難所開設運営訓練への区職員の参加が少ないことは実際に災害が発生した際に中心となる人材不足につながり、大きな問題ではないか。事情によることなく、参加率を上げることが不可欠と考える。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・各種防災研修等による職員の防災意識の向上と併せ、避難所開設訓練についても災害リアリティーを意識したものにするとともに、これまで、避難所運営訓練の実施については、土・日を基本としておりましたが、今後は、平日夜間も含めての実施を検討し、管理職からの働きかけによる参加促進や通常業務との調整を図りながら、職員の参加者増につなげ、令和3（2021）年度末までに、全指定避難所で職員が参加した訓練を実施できるようにしてまいります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。
3	(1)	13	宮前区役所	災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	・「訓練未実施校に対し、働きかけを継続した結果、実施校の増加につながりましたが、目標値には届きませんでした」という結果が、なぜそうなったのか、原因の掘り下げ、特定が必要である。 ・また、その課題を解決するために、必要な対策、改善方法が考えられなければ、今後の改善は難しいと考えられる。 ・「学校や避難所運営会議代表者が集まる合同避難所運営会議などの場にて直接協力依頼し、実施校の増加につなげていく。」としているが、なぜ、本年度それを行わなかったのか。また、今後それを行えば実施数が増える根拠を示す必要がある。	平成30・令和元年度評価において対応したものの	・各種防災研修等による職員の防災意識の向上と併せ、避難所開設訓練についても災害リアリティーを意識したものにするとともに、これまで、避難所運営訓練の実施については、土・日を基本としておりましたが、今後は、平日夜間も含めての実施を検討し、管理職からの働きかけによる参加促進や通常業務との調整を図りながら、職員の参加者増につなげ、令和3（2021）年度末までに、全指定避難所で職員が参加した訓練を実施できるようにしてまいります。 ・避難所運営については、「地域主導、行政の側面支援」という形を目指しているものの、職員参加の有無にかかわらず、避難所運営訓練自体が未実施になっている避難所については、まずは、行政主導型になってしまうケースが多ことから、今後も一層、地域の自主防災組織や宮前区防災推進員等の中から、核となる人材を育成することで、自律的な訓練の実施や災害時の避難所運営が行われるようにしていこうと考えております。また、毎年度実施している、合同避難所運営会議の中で、直接働きかけることにより、訓練を実施する避難所自体が毎年増加しているため、今後も継続して取り組んでおります。 ・また、「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に、その旨、反映しました。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	局名	課題名	意見等	対応区分	意見等に対する考え方
3	(1)	18	人事委員会事務局	多様な有為の人材の確保	<p>・目標達成ができなかった理由が述べられているが、それは予見できなかったのか、状況に合わせた対応がなぜできなかったのか、また、今後の改善方策によって目標が達成できると考えられる理由・根拠を示す必要がある。これまでやってきたこととどう違うのか、他の自治体と比較して、今後の対応はどの点で優れているか、目標達成できると考えられるのか、市民への説得力を持った説明をする必要がある。</p> <p>・また、今後、多様で有為な人材を獲得していくためには、リファラル採用など、別の採用試験の手法についても検討する必要があるのではないか。</p>	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<p>・全国的に人口が減少傾向に転じ、かつ、ここ数年の景気拡大やオリンピック需要など、民間の旺盛な採用状況（民間との競合状況の指標となる大学新卒求人倍率が、平成29（2017）年時点で既に1.74倍とかなり高い状況であるところ、平成30（2018）年度が1.78倍、令和元（2019）年時点で1.88倍と上昇）も相俟って、技術系職種の応募状況は厳しさを増す中、もとより受験者が少ない専門職種区分の採用予定人員が、本市の退職動向や職員配置計画の増などの影響で増加（以下、平成30（2018）年度→令和元（2019）年度にて記載、採用予定人員 社会福祉 10名程→25名程、学校事務 10名程→20名程、電気 5名程→10名程、機械 若干名→5名程、建築 5名程→10名程）し、この5試験区分において受験倍率3倍を達成できなかったものの、より専門性の高い大学院修了者への広報の取組を強化し、大学院修了者の合格者を増加（平成30（2018）年度12人→令和元（2019）年度17人）することができたほか、身体障害者を対象とした職員採用選考の受験資格を拡大し、知的障害者及び精神障害者も受験可能な障害者採用選考を実施したことにより、（平成30（2018）年度選考合格者 9人→令和元年度選考合格者16人）より多様で有為な人材を確保することに貢献できました。</p> <p>・また、近隣都市（東京都・特別区・神奈川県・横浜市）人事委員会実施試験の受験者（川崎市採用職種に限る）が減少（以下、平成30（2018）年度→令和元（2019）年度にて記載、東京都 5,941→4,978（約16%減）、特別区 14,717→13,321（約9%減）、神奈川県 1,311→1,040（約21%減）、横浜市 3,702→2,980（約20%減））しているなか、川崎市は、（平成30（2018）年度 1,555人→令和元（2019）年度 1,475人（約5%減））減少率を抑えており、人材獲得競争における都市間競争が激しい状況下において健闘しているものと考えております。</p> <p>・これまでの取組に加え今後は、受験者となる若者に向けて新たに TikTokやWebセミナー、ツイッター等による発信を行うなど受験者増加に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>・また、専門職種については、専門職シゴト紹介パンフレットを令和2（2020）年3月に刷新し、これまで働きかけてきた専門職種を輩出する学部・学科への働きかけを拡充することを検討する等の取組を進めてまいります。</p> <p>・また、「評価（Check）」の「取組の総体的効果」に、その旨、反映しました。</p>
3	(2)	1	総務企画局	メンタルヘルス対策の充実	<p>・市政運営を担う人財たる職員のメンタルヘルス対策は極めて重要であり、ストレスチェックは強く指導してでも受検を促すべきである。メンタルヘルス不調による長期療養者も令和元（2019）年度に大幅上昇していることも踏まえると、「事務事業等への貢献度」を「C」とするのは妥当ではないのではないか。</p>	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<p>・定量的な部分については、ストレスチェックの受検率がほぼ目標どおりであること、また、メンタルヘルス不調者についても、平成30（2018）年度は前年度から減少しており、令和元年度についても、平成30（2018）年度からは上昇しているものの、ほぼ目標値に近い数字にあり、単年度の取組評価ではないことから、定性的な効果も含めた総合的な判断として、「事務事業等への貢献度」について、「C」としております。ただし、取組の改善を行っても、なお令和2年度以降も改善が見られない場合については、より厳しい評価とせざるを得ないものと考えております。</p>
3	(2)	2	総務企画局	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	<p>・時間外勤務時間自体は改善しているのか。また、令和元（2019）年度末はコロナ対策による時間外勤務の大幅増があったのか。それを差し引いたとしても、職員の満足度が下がっているなど、「事務事業等への貢献度」を「C」とするのは妥当ではないのではないか。ウィズコロナ時代の職場環境という視点からも取組が必要と考える。</p>	平成30・令和元年度評価において対応したものの	<p>・当該課題については、時間外勤務の改善状況だけでなく、障害者雇用率や管理職に占める女性比率、働き方に対する職員の満足度等を総合的に勘案し評価をしております。</p> <p>・御指摘のとおり令和元（2019）年度において、年間480時間を超える時間外勤務者数、職員の満足度については下がっておりますが、管理職に占める女性比率や障害者雇用率が、平成29（2017）年度と比べて改善したことを総合的に勘案し、今回は、「事務事業等への貢献度」について、「C」とであると判断しております。</p>
3	(3)	1	総務企画局	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	<p>・この項目に限らず、職員意識調査（アンケート）では必ずしも効果を適切に測ることができないのではないか。アウトカムといえるかどうか疑問がないわけではない。より客観的な指標をどのように設けるか難しいと思うが、検討してはどうか。</p>	今後の評価において対応を検討するもの	<p>・当該項目にかかわらず、人材育成や職員の能力が十分に発揮できるような職場環境の整備等に係る課題に対する取組評価を行うに当たり、職員アンケートの結果だけをもって客観性があるものとして評価することについては、課題があるものと考えておりますので、今後、定性的な内容の拡充やより客観性の高い指標の追加等について、課題の内容や性質に応じ、検討してまいります。</p>

【参考資料】川崎市行財政改革推進委員会関連資料

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市行財政改革推進委員会	行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議すること。	5人以内	学識経験者	委嘱された日から当該日の属する年度の末日まで

(2) 令和2（2020）年度川崎市行財政改革推進委員会 委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石 稔	関東学院大学法学部教授・同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次（会長）	東京都立大学大学院法学政治学研究科教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事 東洋大学 PPP 研究センターリサーチパートナー 千葉商科大学専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部教授

(3) 川崎市行財政改革推進委員会の審議経過

第1回委員会

令和2（2020）年7月10日（金） 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

第2回委員会

令和2（2020）年7月30日（木） 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和2年度の取組結果

令和3（2021）年8月

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

電話 : 044-200-2050

FAX : 044-200-0622

E-mail : 17manage@city.kawasaki.jp

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

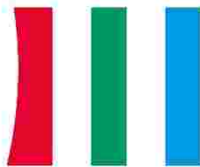
川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市